

平成 22 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成22年 3 月 2 日 (火) 開 会

至 平成22年 3 月 24 日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第2回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	6
○3月2日(議事日程第1号)	7
○会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	13
会期を定めることについて	13
議案審議	13
○3月3日(議事日程第2号)	27
議案審議	31
○3月4日(議事日程第3号)	61
議案審議	68
○3月10日(議事日程第4号)	93
議案審議	98
○3月17日(議事日程第5号)	103
一般質問	137
佐久本 洋 介 君	137
砂 川 明 寛 君	143
前 川 尚 誼 君	150
平 良 隆 君	157
前 里 光 恵 君	166
嵩 原 弘 君	179
○3月18日(議事日程第6号)	189
一般質問	191
西 里 芳 明 君	191
上 地 博 通 君	194
新 城 啓 世 君	201
嘉手納 学 君	212
新 里 聰 君	218
富 永 元 順 君	228
○3月19日(議事日程第7号)	241
一般質問	243
新 城 元 吉 君	243

山 里 雅 彦 君	2 5 3
垣 花 健 志 君	2 6 3
池 間 豊 君	2 7 3
下 地 智 君	2 8 3
下 地 博 盛 君	2 9 2
○ 3 月 2 3 日 (議事日程第 8 号)	2 9 9
一般質問	3 0 1
亀 濱 玲 子 君	3 0 1
長 崎 富 夫 君	3 1 3
上 里 樹 君	3 2 4
棚 原 芳 樹 君	3 3 7
眞 榮 城 德 彦 君	3 4 6
高 吉 幸 光 君	3 5 4
○ 3 月 2 4 日 (議事日程第 9 号)	3 5 9
議案審議	3 7 1

宮古島市告示第7号

平成22年第2回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成22年2月22日

宮古島市長 下 地 敏 彦

1 期 日 平成22年3月2日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 3 号	平成 2 1 年度宮古島市一般会計補正予算 (第 1 1 号)	市 長	平成22年 3 月 2 日	平成22年 3 月 10 日	原案可決
議案 第 4 号	平成 2 1 年度宮古島市国民健康保険事業特別 会計補正予算 (第 4 号)	”	”	”	”
議案 第 5 号	平成 2 1 年度宮古島市港湾事業特別会計補正 予算 (第 5 号)	”	”	”	”
議案 第 6 号	平成 2 1 年度宮古島市農漁業集落排水事業特 別会計補正予算 (第 3 号)	”	”	”	”
議案 第 7 号	平成 2 1 年度宮古島市公共下水道事業特別 会計補正予算 (第 5 号)	”	”	”	”
議案 第 8 号	平成 2 1 年度宮古島市介護保険特別会計補正 予算 (第 5 号)	”	”	”	”
議案 第 9 号	平成 2 1 年度宮古島市後期高齢者医療特別 会計補正予算 (第 4 号)	”	”	”	”
議案 第 1 0 号	平成 2 2 年度宮古島市一般会計予算	”	”	平成22年 3 月 24 日	”
議案 第 1 1 号	平成 2 2 年度宮古島市国民健康保険事業特別 会計予算	”	”	”	”
議案 第 1 2 号	平成 2 2 年度宮古島市港湾事業特別会計 予算	”	”	”	”
議案 第 1 3 号	平成 2 2 年度宮古島市老人保健特別会計 予算	”	”	”	”
議案 第 1 4 号	平成 2 2 年度宮古島市農漁業集落排水事業 特別会計予算	”	”	”	”
議案 第 1 5 号	平成 2 2 年度宮古島市公共下水道事業特別 会計予算	”	”	”	”
議案 第 1 6 号	平成 2 2 年度宮古島市介護保険特別会計 予算	”	”	”	”
議案 第 1 7 号	平成 2 2 年度宮古島市後期高齢者医療特別 会計予算	”	”	”	”
議案 第 1 8 号	平成 2 2 年度宮古島市水道事業会計 予算	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第19号	宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例	市長	平成22年 3月2日	平成22年 3月24日	原案可決
議案 第20号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第21号	宮古島市水道局の組織変更に伴う市長部局関係条例の整備に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第22号	宮古島市水道局の組織変更に伴う水道局関係条例の整備に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第24号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第27号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第28号	宮古島市手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第29号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第30号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第31号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第32号	市道の路線の廃止について	〃	〃	〃	〃
議案 第33号	市道の路線の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第34号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第35号	宮古島市保良泉ビーチ施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第36号	宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	市長	平成22年 3月2日	平成22年 3月24日	原案可決
議案 第37号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第38号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	宮古島市葬斎場（仮称）建築工事請負契約について	〃	〃	平成22年 3月10日	〃
議案 第40号	佐良浜漁港漁業用施設（製氷冷蔵施設）製氷工事請負契約について	〃	〃	平成22年 3月4日	〃
議案 第41号	鏡原小学校校舎改築工事（建築1工区）請負変更契約について	〃	〃	〃	〃
議案 第42号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第43号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第44号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第12号）	〃	平成22年 3月24日	平成22年 3月24日	〃
報告 第2号	平成20年度（第10期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	〃	平成22年 3月2日		
報告 第3号	平成21年度（第11期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	〃	〃		
同意案 第1号	教育委員会委員の任命について	〃	〃	平成22年 3月2日	同意
陳情書 第26号	旧宮古支庁庁舎活用について（要請）	宮古島商工会議所会頭 中尾英笹	平成21年 12月7日	平成22年 3月3日	不採択
陳情書 第1号	シルバー人材センター支援に関する要請書	（社）沖縄県シルバー人材センター連合会長 名嘉元甚勝	平成22年 3月2日	平成22年 3月24日	採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 2 号	「保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書」の採択を求める陳情	自治労沖縄 県本部執行 委員長 比嘉勝太	平成22年 3月2日	平成22年 3月24日	採 択
陳情書 第 3 号	改正国籍法に関する陳情書	那覇市首里 石嶺町2- 23-2 饒平名ゆき 子	”	/	審議未了
陳情書 第 4 号	陳情書（小規模老人保健施設の設置計画について）	医療法人祐 真会理事長 奥原典一	”	平成22年 3月24日	継続審査
陳情書 第 5 号	子どもと学校の安心・安全のために正規の学校職員の配置を保障することを求める要請（陳情）	沖縄県自治 体一般労働 組合委員長 長尾健治	”	”	不 採 択
陳情書 第 6 号	野鼠対策の航空防除についての中止要請	沖縄県労働 組合総連合 議長 仲村 司	”	”	継続審査
意見書案 第 2 号	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書	議 会 運 営 委 員 会	平成22年 3月24日	”	原案可決
意見書案 第 3 号	保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	”	”	”
発議 第 1 号	宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例	議 会 運 営 委 員 会	”	”	”
決議案 第 1 号	議決された「証人の虚偽証言に対する告発」はこれを告発しない決議	議 員	”	”	”
/	平成22年度施政方針について	/	平成22年 3月2日	/	/



開会日（3月2日）に応招した議員

下	地		明	君	龜	濱	玲	子	君
棚	原	芳	樹	”	前	里	光	恵	”
高	吉	幸	光	”	山	里	雅	彦	”
仲	間	則	人	”	上	地	博	通	”
西	里	芳	明	”	佐久	本	洋	介	”
下	地	博	盛	”	平	良		隆	”
長	崎	富	夫	”	新	城	啓	世	”
前	川	尚	誼	”	嘉手	納		学	”
上	里		樹	”	垣	花	健	志	”
嵩	原		弘	”	富	永	元	順	”
砂	川	明	寛	”	池	間		豊	”
眞	榮	徳	彦	”	下	地		智	”
新	城	元	吉	”	新	里		聰	”

平成 22 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 2 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

平成22年3月2日（火）午前10時開会

- |       |          |                                  |        |
|-------|----------|----------------------------------|--------|
| 日程第 1 |          | 会議録署名議員の指名について                   |        |
| " 第 2 |          | 会期を定めることについて                     |        |
| " 第 3 |          | 平成22年度施政方針について                   |        |
| " 第 4 | 同意案第 1 号 | 教育委員会委員の任命について                   | (市長提出) |
| " 第 5 | 議案第 3 号  | 平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第11号)         | ( " )  |
| " 第 6 | " 第 4 号  | 平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)  | ( " )  |
| " 第 7 | " 第 5 号  | 平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第5号)      | ( " )  |
| " 第 8 | " 第 6 号  | 平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) | ( " )  |
| " 第 9 | " 第 7 号  | 平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)   | ( " )  |
| " 第10 | " 第 8 号  | 平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)      | ( " )  |
| " 第11 | " 第 9 号  | 平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)   | ( " )  |
| " 第12 | " 第10号   | 平成22年度宮古島市一般会計予算                 | ( " )  |
| " 第13 | " 第11号   | 平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算         | ( " )  |
| " 第14 | " 第12号   | 平成22年度宮古島市港湾事業特別会計予算             | ( " )  |
| " 第15 | " 第13号   | 平成22年度宮古島市老人保健特別会計予算             | ( " )  |
| " 第16 | " 第14号   | 平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算        | ( " )  |
| " 第17 | " 第15号   | 平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算          | ( " )  |
| " 第18 | " 第16号   | 平成22年度宮古島市介護保険特別会計予算             | ( " )  |
| " 第19 | " 第17号   | 平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算          | ( " )  |
| " 第20 | " 第18号   | 平成22年度宮古島市水道事業会計予算               | ( " )  |
| " 第21 | " 第19号   | 宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例            | ( " )  |
| " 第22 | " 第20号   | 宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例             | ( " )  |
| " 第23 | " 第21号   | 宮古島市水道局の組織変更に伴う市長部局関係条例の整備に関する条例 | ( " )  |
| " 第24 | " 第22号   | 宮古島市水道局の組織変更に伴う水道局関係条例の整備に関する条例  | ( " )  |
| " 第25 | " 第23号   | 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  | ( " )  |

日程第 2 6	議案第 2 4 号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	(市長提出)
" 第 2 7	" 第 2 5 号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 2 8	" 第 2 6 号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 2 9	" 第 2 7 号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 3 0	" 第 2 8 号	宮古島市手数料徴収条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 3 1	" 第 2 9 号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 3 2	" 第 3 0 号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 3 3	" 第 3 1 号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 3 4	" 第 3 2 号	市道の路線の廃止について	( " )
" 第 3 5	" 第 3 3 号	市道の路線の変更について	( " )
" 第 3 6	" 第 3 4 号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 7	" 第 3 5 号	宮古島市保良泉ビーチ施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 8	" 第 3 6 号	宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 9	" 第 3 7 号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について	( " )
" 第 4 0	" 第 3 8 号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 4 1	" 第 3 9 号	宮古島市葬斎場(仮称)建築工事請負契約について	( " )
" 第 4 2	" 第 4 0 号	佐良浜漁港漁業用施設(製氷冷蔵施設)製氷工事請負契約について	( " )
" 第 4 3	" 第 4 1 号	鏡原小学校校舎改築工事(建築 1 工区)請負変更契約について	( " )
" 第 4 4	" 第 4 2 号	議決内容の一部変更について	( " )
" 第 4 5	" 第 4 3 号	議決内容の一部変更について	( " )
" 第 4 6	報告第 2 号	平成 2 0 年度(第 1 0 期)コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	( " )
" 第 4 7	" 第 3 号	平成 2 1 年度(第 1 1 期)コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	( " )

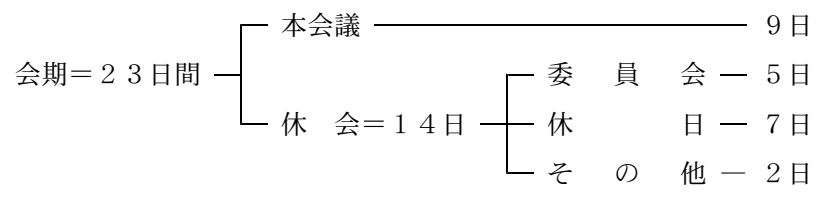
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表（案）

平成22年3月2日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
3月 2日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 平成22年度施政方針について 議案上程、説明、聴取 同意案第1号の質疑、討論、表決	開 会
3月 3日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決 議案に対する質疑	
3月 4日	木	”	議案に対する質疑（付託） 議案第40号、議案第41号、議案第42号及び議案第43号の討論、表決	
3月 5日	金	休 会	委員会	
3月 6日	土	”		
3月 7日	日	”		
3月 8日	月	”	委員会	
3月 9日	火	”		報告書作成
3月10日	水	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	通告締切
3月11日	木	休 会	委員会	
3月12日	金	”	”	
3月13日	土	”		
3月14日	日	”		
3月15日	月	”	委員会	
3月16日	火	”		報告書作成
3月17日	水	本会議	一般質問	
3月18日	木	”	”	
3月19日	金	”	”	
3月20日	土	休 会		
3月21日	日	”		春分の日
3月22日	月	”		振替休日
3月23日	火	本会議	一般質問	
3月24日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成22年3月2日

（開会＝午前10時04分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前11時30分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治	下地支所長	與那嶺大
企画政策部長	古堅宗和	水道局次長	下地祥充
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
経済部長	平良哲則	生涯学習部長	長濱光雄
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
会計管理者	平良富男	総務課長	下地信男
伊良部支所長	垣花勝	財政課長	伊川秀樹
城辺支所長	狩俣照雄		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	前里安男		

◎議長（下地 明君）

ただいまから平成22年第2回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時04分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

平成22年1月20日開会の第1回臨時会において議決されました普天間基地の下地島空港への移設に断固反対する意見書につきましては、同日付で関係機関へ送付いたしました。

次に、去った12月定例会の閉会后、8件の陳情書を受理し、そのうち6件を陳情書文書表とともにお手元に配付いたしましたので、所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、平成21年10月分の例月出納検査結果について、宮古島市監査委員、川満勇、眞榮城徳彦のご両名から11月分、12月分の例月出納検査結果及び平成21年度定期監査結果について糸数健委員、新里聰委員のご両名からそれぞれ報告がありました。

1月22日、那覇市において開催された沖縄宮古郷友連合会新年会並びに叙勲祝賀会に出席いたしました。

1月27日、日本時間の1月13日午前7時カリブ海域で発生したハイチ地震被災者に対する、議員全員26名から寄せられた救援金を日本赤十字沖縄県支部宮古島市地区長、下地敏彦に託しました。

2月9日、日本都市センター会館において開催された第88回全国市議会議長会評議委員会に出席しました。同会議では、平成22年度全国市議会議長会一般会計予算を含む5議案の議決のほか、7委員会からそれぞれの活動報告がありました。

同日、平成22年宮古スポーツ振興懇親会が市内レストランで開催され、棚原芳樹副議長が出席しました。

2月12日、那覇市において開催された第141回沖縄県市議会議長会臨時総会に出席しました。同会議においては、日米地位協定の抜本的な見直しについて外2件が議決され、九州議長会に提案することもあわせて決定されました。

2月22日、下地敏彦市長から平成22年第2回定例会の招集告示した旨通知がありました。

2月24日、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

2月25日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日3月2日から3月24日までの23日間とするのが適当であると決しました。また、提出議案のうち6件について先議の依頼があり、同意案第1号を本日2日、議案第40号、41号、42号、43号の4件を4日の会議においてそれぞれ委員会付託を省略し、直ちに処理することも確認されました。また、議案第39号については、3月10日の採決ができますよう所管委員会のご協力をお願いいたします。

そのほか組織機構の改革による上下水道部等の設置に伴い、委員会条例の改正が必要であるため、最終本会議で提案することも確認されました。



これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において嵩原弘君と山里雅彦君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日3月2日から3月24日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月24日までの23日間と決しました。

なお、議事の都合により、3月5日、8日、9日、11日、12日、15日、16日の計7日間は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、平成22年度施政方針についてを議題とし、下地敏彦市長から説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成22年度の施政方針を述べたいと思っております。

その前に、今地球規模でかなりの災害が発生をいたしております。ハイチでの地震、そして沖縄近海での地震、そしてせんだってのチリの地震、それに伴う津波の被害等、地球規模でいろんな災害が発生をいたしております。被災地におきましては、死亡事故等がかなり発生しておりますし、社会基盤も含め、かなりの被害を受けているという報道等もございます。どうかそれぞれの被災地においても鋭意その復旧に努力をしていると思っておりますけれども、我々宮古島市としても、殊さら何ができるというわけではありませんが、被災地の皆様には本当にこれからのそれぞれの地域のために、復興のために努力をしていただくよう心から祈念を申し上げておきたいと思っております。

それでは、施政方針を読み上げてご説明といたします。

まず初めに、市政運営にあたっての基本的な考え方でございます。

平成22年第2回宮古島市議会の開会にあたり、平成22年度の市政運営について、私の基本的な考えと主要な施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年1月の就任以来、丁寧でスピーディーな市政運営を推進してまいりました。就任直後は、前の年に発生した補助金不正受給の不祥事の対応に追われましたが、ようやく解決の目途がたち、市民の皆様

様から信頼を取り戻すことができたのではないかと考えております。

この一年、職員には法令遵守の徹底を指導するとともに「市民の役に立つ役所づくり」を進めてまいりました。これは、職員一人一人が「公僕」であることを自覚することによって、自ずと市民のために働く役所づくりが実現すると考えたからであります。

地方分権の進展に伴い、膨大な事務が国や県から移譲されることになっています。これからの行政業務は、高度で専門的な事務能力が求められており、職員にはこれまで以上の研鑽と意識改革が必要となりました。そのため、より充実した職員研修の実施や国、県へ職員の派遣等を積極的に推進し、職員の資質の向上に努めてまいります。

私は、市全体の調和と均衡ある発展を実現するため、諸施策の推進と課題の解決に取り組んでまいりました。しかしながら、解決すべき課題は、なお山積しており、早急に対策を講じる必要があります。特に、財政運営においては、合併直後の危機的な状況は乗り越えましたが、自主財源が依然として乏しい中、人件費などの義務的経費の割合が高く、厳しい財政運営が続いています。

合併による地方交付税の特例措置は、平成27年度で終了し、平成28年度からの5年間で、段階的に縮小することになっており、その縮減額は約31億円と試算されております。この合併による、特例措置終了後を見据えた財政運営を計画的に進めなければなりません。そのため、平成22年度の当初予算は、通年予算とし、今後の財政運営の指標となる予算編成をいたしました。

また、平成22年度から始まる、第二次集中改革プランを確実に実行し、健全な財政運営を推進するとともに、職員の大量退職がしばらく続くことから、行政運営に影響が生じないよう職員配置の適正化を図ってまいります。

さらに、効率的な行政運営を推進するため、水道局と下水道課を統合して上下水道部とするとともに、観光行政を強力に推進するために観光商工局を設置するなど、組織機構の見直しを行います。

平成22年度は、宮古島市が誕生して5年目という節目の年を迎えます。徐々に合併の効果は現れておりますが、一方で、地域からは、依然として厳しい意見も寄せられております。そのため、地域の均衡ある発展に向け、定住自立圏構想を推進してまいります。

宮古と八重山圏域は、これまで個別の圏域として切磋琢磨して発展してまいりましたが、離島であることの不利性は依然として解消されておられません。これからは、両圏域が抱える共通する課題の解決と、圏域の振興発展に向け、圏域市町村と連携して取り組んでまいります。

私の市政運営の原点は「島全体の均衡ある発展」であります。私は、この一年余の市政運営を踏まえて、合併の基本理念である「こころつなぐ 結いの島 宮古」の実現に向け、全力を上げて取り組む決意であります。

ここまで、平成22年度の市政運営をするに当たって、基本的な考えを述べてまいりましたが、次に基本施策について私の考えを申し上げます。

まず、エコアイランドの推進についてであります。

命の水である地下水の保全からスタートしたエコアイランドづくりは、環境モデル都市の認定、さらに次世代エネルギーパーク計画の認証を受け、エコストアの進出、E3燃料の増産施設の整備、マイクログリッド実証事業など民間レベルで環境対策に取り組む企業が着実に増えつつあり、資源循環型社会が形成

されつつあります。

環境モデル都市の基本コンセプトは、二酸化炭素の排出量の削減であります。本市は、さとうきびの増産による二酸化炭素の固定化とその副産物であるバガスやエタノール等を活用した二酸化炭素の削減を推進することにより、宮古島市に相応しい環境都市を形成したいと考えています。

平成22年度は、エコアイランドの推進を宮古島市の戦略的な振興策として位置づけし、次世代エネルギーパーク施設の充実による観光産業及び農林水産業の振興によるバイオマスエネルギーの活用等、宮古島市の産業全体の牽引産業として関連施設の整備・導入を強力に推進してまいります。

また、新エネルギーの普及促進を図るため市民が設置する太陽光発電システムの導入について新たな助成制度を創設します。併せて、未来を担う子ども達の環境教育に力を入れ、環境モデル都市としての取り組みを市民全体で強力に進めてまいります。

次に、教育の振興・充実についてであります。

教育は、百年の大計といわれます。将来を担う子ども達の健全育成については、厳しい財政状況の中にあっても、積極的に支援してまいりたいと考えております。

本市の子ども達の学力は、全国水準を下回る状況にありますので、このような状況を打開するため、本市独自の取り組みを進めてまいります。

そのため、平成22年度は、学校と保護者との連携を強化し、学力向上対策に取り組んでまいります。

また、少子化により児童・生徒の減少が著しい地域を対象に、子ども達の将来を見据えたより良い教育環境の在り方について、学校の統廃合も含め検討します。

次に、農林水産業の振興についてであります。

農林水産業の振興は、地域の活性化を図る上で基本となる課題であることから、これまでは畑地やかんがい施設の整備など水利用農業の基盤整備を重点的に行ってまいりました。

しかしながら、その整備率は依然として低い状況にありますので、引き続き、農業基盤の整備に力を入れてまいります。

また、伊良部大橋の完成に合わせて、伊良部地区へのかんがい排水事業が進められており、今後も事業が円滑に推進されるよう、関係機関と協力して取り組んでまいります。

さとうきびは、本市の農業生産を支える重要な作物でありますので、生産拡大に向け、現在の夏植えに偏った作付け体系を見直し、春植え栽培を積極的に普及推進してまいります。

その他の農産物の振興については、ゴーヤーやかぼちゃ、とうがんに加え、新たに、マンゴーや子牛の拠点産地認定を受けたことから、これらのブランド化を促進してまいります。

水産業については、伊良部及び池間漁協に製氷施設を設置するとともに、伊良部漁協には氷感冷蔵庫も設置しました。このことにより、魚介類をより高鮮度で維持できることになり、漁価の安定、新たな加工品の開発が期待されます。

また、宮古島漁協には、地域活性化・生活対策臨時交付金事業で、海産物を主体とする直売施設が開設されており、市民及び観光客に宮古の新鮮な魚介類を提供することが出来るなど、新たな観光スポットとなることを期待しています。

次に、観光産業の振興についてであります。

観光産業の振興は、宮古島市の将来の活性化に向け欠くことの出来ない重要な課題です。これまでは、特色ある自然と温暖な気候を資源として誘客してまいりましたが、世界的な不況の影響もあり、従来型の推進体系では限界を迎えつつあります。

そのため、市独自の観光資源や受け入れ体制を整備し、エコアイランド構想や農業振興と連動した新たな宮古観光拠点の創出を推進してまいります。

また、新たな観光客の誘致を図るため、市民と連携し、島全体で花いっぱい運動を進め、「花の王国宮古島づくり」を展開してまいります。

ここまで、4つの基本施策の説明をしてまいりましたが、ここからは、これまで述べてきた基本施策を実現するための重点施策について説明いたします。

私は、就任以来、“環境にやさしく、健康で活力あるまちづくり”の実現に向け、7つの重点施策からなる公約推進計画を策定し市政運営を行ってまいりました。平成22年度も引き続き公約推進計画を基本とした市政運営を進め、早期の目標達成に向け全力で取り組んでまいります。

それでは重点施策についてご説明致します。

1点目に、「エコアイランドの推進」についてであります。

昨年は、環境モデル都市の認定に始まり、次世代エネルギーパーク計画の認証、学校施設への太陽光発電システムの設置、エコハウスの建設に加え、大規模太陽光発電であるマイクログリッド実証事業の事業化及びさとうきびの増産など、「エコアイランド宮古島」の実現に向けた取り組みが本格的に始まりました。

今後は、天然ガスをはじめとする新エネルギーの利活用における基本方針や具体的な導入計画を明らかにするため、「新エネルギービジョン」を策定するとともに、「環境モデル都市行動計画」を推進し、その具現化に努めます。

また、次世代エネルギーパークの内容を充実するため、平良庁舎にジオラマやパネル等を設置し、新エネルギー関連施設を総合的に紹介し、新エネルギーの普及・啓発を図ってまいります。

現在、公用車と一部民間企業の車輛を対象に実施しているE3燃料については、島内全域の車輛に対応できる生産施設の完成を受け、その実用化の拡大促進に努めてまいります。

また、E10燃料の実証試験についてもその可能性を検討してまいります。

さらに、市民レベルで低炭素社会システムの構築を図る観点から、一般住宅への太陽光発電設備設置補助制度を創設し、設置費用の一部を助成します。

地下水保全については、昨年、地下水保護管理条例と水道水源保護条例を整理統合し地下水保全条例を制定しました。今後も公共的資源である地下水の適正利用及び保全を図る観点から、「第三次宮古島市地下水利用基本計画」の策定に向け、取り組んでまいります。

2点目に、「教育の振興・充実」について申し上げます。子ども達の「生きる力」を育むため、読書活動・ICT教育・健康教育の充実を図り、「豊かな心」「確かな学力」「健康な体力」の育成に努めます。

特に、学力向上対策の一環として、引き続き学校図書館の充実や教育相談体制、特別支援教育の充実を図るほか、学校ごとにテーマを設定し「一事徹底」を実行するなど、学校と家庭、地域が連携して学力向上に向けて取り組める体制を構築します。

また、本市は環境モデル都市であるため、環境教育副読本を活用した環境教育に力を入れ、加えて、学校に整備する太陽光発電施設を新エネルギーの体験学習に活用してまいります。

児童生徒の島外への派遣費については、平成22年度も増額し、スポーツ競技や文化活動を支援して子ども達の豊かな人間形成を促進するとともに、保護者の負担軽減を図ります。

安全で安心な教育環境の充実を推進するため、継続して北小学校の校舎改築工事を進めるほか、新規に平良中学校及び池間小・中学校の校舎改築工事を進めてまいります。

生涯学習については、市民に多様な学習機会を提供するため、生涯学習リーダーバンク登録制度や沖縄県生涯学習情報提供システムを活用し、市民の主体的な生涯学習の推進を図ります。

また、指導者養成事業を強化するなど生涯学習推進体制の確立に努め、市民の学習発表の機会となる市民総合文化祭や生涯学習フェスティバル等については、開催内容の充実に取り組んでまいります。

さらに、老朽化が著しい平良図書館については、新図書館が完成するまでの間、旧宮古支庁舎に移転し、市民の活用に応じてまいります。新図書館については、県立宮古病院の移転新築を念頭に、現在の宮古病院敷地に建設する予定であります。今後は、用地買収の他、関連計画の策定を進めてまいります。

地域文化の振興については、文化財の保護・整備と伝統文化の継承に力を入れてまいります。

また、マティダ市民劇場を市民の舞台芸術活動の拠点として、地域の交流を促進するとともに、舞台公演等の自主事業を実施し、市民の自主的な文化創造活動を支援してまいります。

3点目に、「農林水産業の振興」について申し上げます。

まず、農業の振興についてであります。

安定的な農業経営と農作業の効率化を図るため、平成22年度は入江西地区や皆福地区、鍋底地区など19地区を土地改良します。

さとうきびを増産するためには、地力の増強と病害虫の駆除を進めなければなりません。そのため、有機質肥料や緑肥種子購入への助成を行い、環境に負荷の少ない栽培を目指します。

また、土壌病害虫を根絶するため、フェロモントラップや誘殺効果の高い農薬の導入を積極的に推進し、株だしの萌芽を促進してまいります。

さらに、春植えについては、植え付け時の農薬補助を大幅に増やし植付面積の拡大を促進してまいります。

年内操業については、各製糖会社の協力を得て、その実現に向け取り組んでまいります。

生産量が年々増加するマンゴーについては、ブランド化を促進するため、「マンゴー祭り」を開催し、宮古産マンゴーの宣伝に努めるとともに、積み残し問題の解決に向け、航空会社との協議を進めており、併せて、船舶による輸送を検討してまいります。

肉用牛の生産振興については、ここ数年、競り価格の低迷が続いておりますが、引き続き、優良繁殖雌牛自家保留奨励補助事業を実施するほか、宮古牛のブランド化に向け、「宮古牛まつり」を開催するなど、関係機関と連携しながら肥育牛の育成強化に取り組んでまいります。

森林の整備については、水資源の保全や農作物等を台風等の災害から守るためにも、涵養林や防風・防潮林等の育成が必要であります。しかし、本市の森林率は16.2%と県平均を大きく下回っており、計画的な森林の整備が必要であります。そのため、「美ぎ島グリーンネットワーク」の植樹活動を支援し、椿な

どの植樹も含めた流域育成林整備事業等を進め、緑地や森林面積の拡大に努めてまいります。

次に、水産業の振興についてであります。

水産業の振興については、漁村再生交付金事業を導入し、漁港機能の高度化を図り、海ぶどう等の水産物養殖の拠点形成化による所得の向上を図ります。

また、水産業体験を通じた都市漁村交流促進による漁村の再生を推進してまいります。

さらに、観光と水産業の連携を図るため、狩俣地区に「海と遊べる公園」を整備して、海洋資源を活用した海業の活性化を推進し、水産業の振興を強化してまいります。

4点目に、「観光及びスポーツの振興」について申し上げます。

観光振興については、現在策定中の「宮古島市観光振興基本計画」を踏まえ、特色ある貴重な自然資源の保全とエコアイランドづくりと連携した振興を図ってまいります。

また、市民による歓迎の心を観光資源として活用し、教育旅行の推進、宮古島大使の創設、新エネルギー施設の見学・学習ツアー、環境保全活動や農業体験ツアー等、新たな観光メニューの創出を図ってまいります。

さらに、花と緑の島づくりを推進するため、花の王国整備事業を展開して、王国の拠点となる市熱帯植物園のリニューアル事業をはじめ、千本桜公園及び宮古空港の花のネックレスの整備、小中学校の緑化事業等を推進し、新たな観光資源となるよう取り組んでまいります。

全日本トライアスロン大会や、ワイドマラソン、ビーチバレー大会等、現在実施している各種スポーツ・イベントについては、観光施策との連携を強化してまいります。

今年、夏には、全国高等学校総合体育大会が沖縄県で開催され、本市においては、男子バレーボール競技が実施されることになっております。全国レベルの大会の開催は、競技力向上に寄与するとともにスポーツアイランドを推進する本市にとって大変有意義であり、市民とともに大会の成功に向けて取り組んでまいります。

プロ・アマの各種スポーツ選手の宮古島での合宿が増加しており、その受け入れ態勢を整備する必要があります。そのため、スポーツをテーマとした県営公園の早期整備を沖縄県に要請してまいります。

また、スポーツアイランドの中核的施設である市営陸上競技場については、トラックの全面的な改修工事が完了することから、さらにメインスタンドの整備を行い、トライアスロン大会をはじめ各種競技大会を開催し、市民の体力増強と競技力の向上に活用してまいります。

そのほか、自然環境の保全を図り宮古観光の持続的発展に資するため、法定外目的税の導入に向けた委員会を設置します。

5点目に、「行政組織の改革」について申し上げます。

平成22年度も、より効率的で効果的な市民サービスの向上を図るため行政組織の見直しを行います。

まず、水道局と下水道課の統合による上下水道部を設置し、業務の効率化を図ります。

また、地下水保全を一元化するため、地下水保全係を上下水道部に移管します。

さらに、市の観光振興への取り組みを強化するため、経済部観光商工課と企画政策部地域振興課のイベント交流係を一元化し、新たに「観光商工局」を設置します。

エコアイランドづくりを推進するため、新エネルギー関連施策を担当している地域資源活用推進班の業

務をエコアイランド推進課に移管し業務を一元化します。

地域の均衡ある発展を推進するため、地域振興課の地域振興係と地域活性化推進班の業務について企画調整課に移管し、地域振興施策の強化と効率化を図ります。

今後は、現在策定中の第二次集中改革プランにより行政組織の改革に取り組み、効率的・効果的な行政運営を推進してまいります。

6点目に、「医療・福祉の充実」について申し上げます。

県立宮古病院の移転新築について、沖縄県は、建設用地を旧宮古農林高校グラウンド跡地に決定し、平成22年度から事業着手することがほぼ決定しております。平成25年からの開院に向け、今後も県と協力して取り組んでまいります。

休日・夜間救急診療所については、新宮古病院建物内に併設することで協議を進めており、今後は、併設するに当たっての診療体制等について協議を進め、一次救急医療の充実に努めてまいります。

脳神経外科医等の医師確保については、市民が安心できる医療環境を確保するため、関係機関と協力して取り組んでまいります。

平成22年度は、「宮古島市地域福祉計画」の始動の年となります。市民が、家庭や地域の中で安心して暮らせるよう、計画の確実な実施を図ってまいります。

児童福祉の充実については、安心して子育てが出来るよう地域子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業を実施してまいります。

これまで母子家庭のみを対象としていた児童扶養手当については、制度改正に伴い父子家庭も対象となることから、制度の周知を図り、支給対象世帯の拡大を図ってまいります。

また、今年度は、児童手当に加え、新たに、0歳児から中学校修了までの子どもを対象とする「子ども手当」の支給が始まることから、対象世帯に周知を図り、円滑な制度の運営に努めてまいります。

公立保育所の運営については、今後しばらく保育士の大量退職が予定されていることから、保育所の運営に影響が出ないように早急な対策が必要となっています。そのため、認可保育園移行支援補助金を活用し、民間保育所の支援に努め、受け皿づくりを進めてまいります。一方、旧町村部の保育所については、民間の参入が難しいため、地域の均衡ある発展を図る観点から、当分の間は、公立運営を維持してまいります。

障がい者福祉については、障がい者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、経済的負担の軽減や地域における支援体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で生き甲斐をもって生活できるよう、介護予防事業を推進するとともに、敬老祝い金の支給や老人クラブへの支援も引き続き実施してまいります。

国民健康保険税については、急激な負担増を緩和するため平成21年度に税率を見直し、加入世帯の負担軽減を行いました。平成22年度においても更に見直しを行い、市民負担の軽減に努めてまいります。

7点目に、「宮古島活性化のためのプロジェクトの推進」についてであります。

市民が安心して暮らせる生活環境の整備に向け、早急な対策が求められている葬斎場の建設については、平成22年度から本格的に建設工事を進め、早期の供用開始に向け取り組んでまいります。

ごみ処理場の建設については、建設予定候補地周辺住民との合意形成に努めており、早期に周辺住民のご理解が得られるよう全力で取り組んでまいります。

姉妹都市等との交流事業については、観光や経済、文化の交流促進のため、世田谷区や西会津町、上越市など国内姉妹都市等との交流事業に加え、台湾基隆市との交流を積極的に進め、教育・文化・経済面における一層の国際交流の充実・発展を図ってまいります。

特定地域コミュニティ再構築活性化事業については、平成22年度は、腰原コミュニティセンターや御嶽等の整備を進めてまいります。

下地島空港と周辺公有地については、本市が策定した「下地島空港等利活用計画」を基本に、国や県と協議を進め、平和的で、且つ圏域の活性化に結びつくような利活用に取り組んでまいります。

また、市街地の住環境の整備については、これまで国・県に要望してきたマクラム通りの拡幅整備事業が、県営事業として実施されることが決まったことから、本市としても市街地の一体的な整備を進めるため、竹原地区土地区画整理事業や下里・西里地区都市再生整備計画策定事業を進め、景観条例や景観計画の策定についても取り組んでまいります。

さらに、市民から要望の強い下里公設市場については、旧下里公設市場跡地で建設を進め、市民と観光客の新たな交流の拠点として活用し、中心市街地の活性化に結びつけてまいります。

本市の活性化に向けては、これまで申し上げてきました重点施策を中心に取り組んで行くこととなりますが、この他にも、天然ガスの活用や、温泉水を利用した保養施設の誘致、電線類地中化の推進、道路・港湾・下水道施設の整備促進等、多くのプロジェクトを推進したいと考えております。

これらのプロジェクトの推進については、国や県、関係する民間企業等と調整・協議を行いながら取り組む必要がありますので、緊急性・重要性を勘案しながら計画的に取り組んでまいります。

以上、これまで説明してまいりましたが、基本施策とこれに基づく重点施策を着実に推進し、“こころつなぐ 結いの島 宮古”の実現に向け、平成22年度も全力を上げて取り組んでまいります。

なお、平成22年度に実施する主な事業の具体的な内容については、17ページから28ページに一覧表として取りまとめてございますので、後でござらんになっていただきたいと思います。

おわりに、合併から4年余りが経過し、いよいよ合併の成果が問われる時期に差し掛かっております。

この間、未曾有の財政危機や相次ぐ職員の不祥事等、市民の皆様には、多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたが、職員の意識改革は着実に進んでおり、合併時に市民の皆様にご約束した諸事業を実行する体制が整ってまいりました。

私は、昨年の施政方針において、「新市建設計画」をしっかりと推進することが、大きな責務であると申し上げました。

平成22年度は、「新市建設計画」及びその計画を継承する市の「第一次総合計画」に示す諸施策の推進に全力で取り組んでまいります。

本市は課題も山積しておりますが、エコアイランドづくりを始め、水を利用した先進的農業の展開、特色ある自然資源の活用と環境や農林水産業と連携した観光産業の推進など大きな可能性が溢れております。これらの産業の振興を図ることによって、若年層を中心とする新たな雇用の促進に繋がり、“活力の実感できる島づくり”ができるものと考えております。

最後になりましたが、諸施策の実現や課題の解決は、市民の皆様や議員各位のご協力が必要であります。円滑な市政運営のため、一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。



◎議長（下地 明君）

これで施政方針についての説明は終わりました。  
しばらく休憩して、11時5分から再開したいと思います。  
休憩します。

（休憩＝午前10時54分）

再開します。

（再開＝午前11時06分）

次に、日程第4、同意案第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

同意案第1号についてご説明申し上げます。  
教育委員会委員の任命について、教育委員会委員の辞職に伴いその後任を任命したいので、本案を提出します。ぜひよろしく願いをいたします。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。  
これより同意案第1号について質疑に入ります。  
質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。  
よって、そのとおり決しました。  
これより討論に入ります。  
同意案第1号に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。  
これより同意案第1号を採決いたします。  
本案は、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第5、議案第3号から日程第47、報告第3号までの計43件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成22年第2回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案16件、条例議案13件、議決議案12件、報告2件、先程同意をいただきました同意案1件もありましたが、合計で44件であります。

まず、議案第3号から議案第18号までの予算議案についてご説明申し上げます。最初に、議案第3号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたします。今回の補正は9億5,782万4,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか繰越明許費、債務負担行為の追加及び地方債の変更を行い、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ376億8,829万円と定めてあります。

次に、議案第4号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。今回の補正は、1億219万3,000円の補正減で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ68億295万7,000円と定めてあります。

次に、議案第5号、平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。今回の補正は1,969万7,000円の補正増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ5億4,995万7,000円と定めてあります。

次に、議案第6号、平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。今回の補正は11万3,000円の補正増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ6,621万6,000円と定めてあります。

次に、議案第7号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。今回の補正は123万8,000円の補正増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ5億9,635万6,000円と定めてあります。

次に、議案第8号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。今回の補正は1,908万8,000円の補正減で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ47億6,540万6,000円と定めてあります。

次に、議案第9号、平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。今回の補正は583万5,000円の補正減で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ4億1,317万2,000円と定めてあります。

次に、議案第10号、平成22年度宮古島市一般会計予算について説明いたします。平成22年度宮古島市一般会計予算の総額は340億2,200万円と定めてあります。このほか債務負担行為の設定、地方債限度額の設定及び一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第11号、平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算の総額は64億7,099万円と定めてあり、そのほか一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第12号、平成22年度宮古島市港湾事業特別会計予算についてご説明いたします。平成22年度

宮古島市港湾事業特別会計予算の総額は1億5,886万円と定めてございます。

次に、議案第13号、平成22年度宮古島市老人保健特別会計予算についてご説明いたします。平成22年度宮古島市老人保健特別会計予算の総額は193万7,000円と定めてあります。

次に、議案第14号、平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は7,129万5,000円と定めてあります。

次に、議案第15号、平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算の総額は5億6,870万円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第16号、平成22年度宮古島市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。平成22年度宮古島市介護保険特別会計予算の総額は47億9,751万8,000円と定めてあります。

次に、議案第17号、平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算の総額は4億3,108万5,000円と定めてあります。

次に、議案第18号、平成22年度宮古島市水道事業会計予算についてご説明いたします。今回の予算は、収益的収入で17億301万2,000円、収益的支出で17億301万2,000円、資本的収入で3億3,800万1,000円、資本的支出で7億8,820万円となっております。

次に、議案第19号から議案第31号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第19号、宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例。21世紀環境共生型住宅の供用に伴い、条例の制定が必要であるため、本案を提出します。

議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例。観光商工局の設置に伴い、組織条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第21号、宮古島市水道局の組織変更に伴う市長部局関係条例の整備に関する条例。宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正に伴い、関係条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第22号、宮古島市水道局の組織変更に伴う水道局関係条例の整備に関する条例。宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正に伴い、関係条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第23号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。労働基準法の一部を改正する法律の施行に伴い、時間外勤務代休時間の新設を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第24号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。労働基準法の一部を改正する法律の施行に伴い、時間外勤務手当の支給割合の改定及び時間外勤務代休時間の新設を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第25号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。勤務の特殊性に応じて手当を支給するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第26号、宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例。人事交流等により新たに採用された職員に対し、赴任旅費等を支給するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第27号、宮古島市税条例の一部を改正する条例。身体障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車税を減免するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第28号、宮古島市手数料徴収条例の一部を改正する条例。固定資産に関する地積図等の交付規定を設け、航空写真と地積図の重ね図の交付を実施し住民サービスの向上を図るため、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第29号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例。情報通信産業振興地域及び観光振興地域における課税免除適用要件を青色申告者に限定するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第30号、宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例。富名腰コミュニティ供用施設及び七原コミュニティ供用施設の設置に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第31号、宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例。宮古島市立平良図書館の一時移転による住所変更及び宮古島市立平良図書館北分館の設置に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第32号から議案第43号までの議決議案についてご説明申し上げます。議案第32号、市道の路線の廃止について。県道への認定に伴う本路線の廃止には、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第33号、市道の路線の変更について。県道への一部認定に伴う本路線の延長を変更するには、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第34号から議案第38号については、一括してご説明申し上げます。議案第34号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について、議案第35号、宮古島市保良泉ビーチ施設指定管理者の指定について、議案第36号、宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、議案第37号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について及び議案第38号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定については、公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第39号、宮古島市葬斎場（仮称）建築工事請負契約について。宮古島市葬斎場（仮称）建築工事の請負契約の締結については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするので、本案を提出します。

議案第40号、佐良浜漁港漁業用施設（製氷冷蔵施設）製氷工事請負契約について。佐良浜漁港漁業用施設（製氷冷蔵施設）製氷工事の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするので、本案を提出します。

議案第41号、鏡原小学校校舎改築工事（建築1工区）請負変更契約について。鏡原小学校校舎改築工事（建築1工区）の設計変更に伴い、契約金額及び工期の変更をするため、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするので、本案を提出します。

議案第42号、議決内容の一部変更について。宮古島市陸上競技場改修工事の設計一部変更に伴い契約金額を変更するため、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出します。

議案第43号、議決内容の一部変更について。宮古島市立小中学校等のIT環境整備の数量変更に伴い契

約金額を変更するため、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本案を提出します。

次に、報告第2号及び報告第3号についてご説明申し上げます。コーラル・ベジタブル株式会社の平成20年度（第10期）決算に関する書類及び平成21年度（第11期）事業計画に関する書類を、地方自治法第243条の3第2項の規定により提出します。以上でございます。

なお、議案第3号から議案第9号、議案第39号から議案第43号につきましては、先議案件としてご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、今回提出した議案についてご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前11時30分）

平成 22 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 3 日 (水) 2 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑)

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

平成22年3月3日（水）午前10時開議

日程第 1	陳情書第26号	旧宮古支庁庁舎活用について（要請）	（委員長報告）
” 第 2	議案第 3号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）	（市長提出）
” 第 3	” 第 4号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 4	” 第 5号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号）	（ ” ）
” 第 5	” 第 6号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 6	” 第 7号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	（ ” ）
” 第 7	” 第 8号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	（ ” ）
” 第 8	” 第 9号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 9	” 第10号	平成22年度宮古島市一般会計予算	（ ” ）
” 第10	” 第11号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ ” ）
” 第11	” 第12号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ ” ）
” 第12	” 第13号	平成22年度宮古島市老人保健特別会計予算	（ ” ）
” 第13	” 第14号	平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ ” ）
” 第14	” 第15号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ ” ）
” 第15	” 第16号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ ” ）
” 第16	” 第17号	平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ ” ）
” 第17	” 第18号	平成22年度宮古島市水道事業会計予算	（ ” ）
” 第18	” 第19号	宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例	（ ” ）
” 第19	” 第20号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	（ ” ）
” 第20	” 第21号	宮古島市水道局の組織変更に伴う市長部局関係条例の整備に関する条例	（ ” ）
” 第21	” 第22号	宮古島市水道局の組織変更に伴う水道局関係条例の整備に関する条例	（ ” ）
” 第22	” 第23号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	（ ” ）
” 第23	” 第24号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	（ ” ）
” 第24	” 第25号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	（ ” ）

日程第 2 5	議案第 2 6 号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	(市長提出)
" 第 2 6	" 第 2 7 号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 2 7	" 第 2 8 号	宮古島市手数料徴収条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 2 8	" 第 2 9 号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 2 9	" 第 3 0 号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 3 0	" 第 3 1 号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 3 1	" 第 3 2 号	市道の路線の廃止について	( " )
" 第 3 2	" 第 3 3 号	市道の路線の変更について	( " )
" 第 3 3	" 第 3 4 号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 4	" 第 3 5 号	宮古島市保良泉ビーチ施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 5	" 第 3 6 号	宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 6	" 第 3 7 号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 7	" 第 3 8 号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 8	" 第 3 9 号	宮古島市葬斎場(仮称)建築工事請負契約について	( " )
" 第 3 9	" 第 4 0 号	佐良浜漁港漁業用施設(製氷冷蔵施設)製氷工事請負契約について	( " )
" 第 4 0	" 第 4 1 号	鏡原小学校校舎改築工事(建築 1 工区)請負変更契約について	( " )
" 第 4 1	" 第 4 2 号	議決内容の一部変更について	( " )
" 第 4 2	" 第 4 3 号	議決内容の一部変更について	( " )
" 第 4 3	報告第 2 号	平成 2 0 年度(第 1 0 期)コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	( " )
" 第 4 4	" 第 3 号	平成 2 1 年度(第 1 1 期)コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	( " )

◎会議に付した事件

議事日程に同じ



平成22年3月3日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）において閉会中、継続審査に付された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第26号	旧宮古支庁庁舎活用について（要請）	不採択とすべきもの	

◎不採択の理由

宮古島市の図書館として使用予定となっているため。

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成22年3月3日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後3時02分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	上野支所長	平良光成
企画政策部長	古堅宗和	下地支所長	與那嶺大
総務部長	砂川正吉	水道局次長	下地祥充
総務部参事	喜屋武重三	消防長	砂川享一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	川上哲也
福祉保健部参事	長濱博文	教育部長	上地廣敏
経済部長	平良哲則	生涯学習部長	長濱光雄
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
会計管理者	平良富男	総務課長	下地信男
伊良部支所長	垣花勝	財政課長	伊川秀樹

◎議会議務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松	〃	我如古千佳枝
補佐兼議事係長	前里安男		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程に入ります前に、昨日の教育委員会臨時委員会におきまして教育長に選任されました川上哲也氏からごあいさつの申し出がありますので、ご拝聴願います。

◎教育長（川上哲也君）

ただいまご指名にあずかりました川上哲也です。

このたび議員の先生方においては、教育委員に同意くださいますように本当に心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。それに教育長としての大きな看板を背負いました。下地敏彦市長のもと、教育長として個性ある教育行政の創造に微力ながら全力投球する決意です。議員の先生方にはご指導、ご協力をお願いいたします。意は尽くせませんが、お礼とあいさつにかえさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、陳情書第26号を議題とし、総務財政委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

総務財政委員会の陳情書審査結果報告書を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。総務財政委員会委員長、眞榮城徳彦。

読み上げて説明にかえます。本委員会は、平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）において閉会中、継続審査に付された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

議案番号、陳情書第26号、件名、旧宮古支庁庁舎活用について（要請）、結果、不採択とすべきもの。

不採択の理由。宮古島市の図書館として使用予定となっているため。

◎議長（下地 明君）

委員長の報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

陳情書第26号、旧宮古支庁庁舎活用について（要請）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき挙手に

より採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第26号については、これを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手なし)

◎議長（下地 明君）

挙手者ありません。

よって、陳情書第26号は不採択されました。

次に、日程第2、議案第3号から日程第44、報告第3号までの43件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎山里雅彦君

何点か質問していきたいと思います。

まず、始める前にですね、川上哲也教育長、ご就任おめでとうございます。宮古島の教育の振興、充実に向けてしっかり頑張っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議案第3号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）についてお伺いします。71ページをお願いしたいと思います。その中で伊良部7号線、単独事業ということがありますよね。補正額が3,500万円ありますが、なぜ今単独事業、今の時期にこれなのか、この点の説明もお願いしたいと思います。

それと、議案第34号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について、それと議案第35号、宮古島市保良泉ビーチ施設指定管理者の指定について、そして議案第36号、宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、議案第37号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について、議案第38号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について、公募で提出された事業計画の中で判断されていると思いますが、この各指定管理者ですね、提案された選定の理由といたしますか、指定の基準についてお伺いします。

それと、そのほかにもですね、事業者の応募、そのほかにはないのかどうかについて、これについてお伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

ご質問の伊良部7号線の補正予算3,500万円についてでございます。当該工事は、2月末時点で大体進捗が80%近く上がっております。この3月定例会の補正予算の締め切りが1月29日でございます。その時点では約6割ぐらいの出来高しか上がっておりませんでした。もともとこの工事の現場がですね、湧水が非常にわき出ておりまして、この執行当初から非常に難航した工事でございます。加えて、この請負業者が工期内完成を急ぐ余り、現場の状況をよく把握せずに施工したために手戻りの工事が出てしまいました。ちょっと工事の完成が危ぶまれました。そのために、これはどうしても橋梁部のですね、橋の橋脚部分なんですね。この橋脚部分が仕上がらないと橋の完成が見越せないということもございまして、一応万全の策、最悪の場合のことを考えまして3,500万円という数字を一応補正で上げさせていただきました。現在2月末で約8割近く工程が進んでおりまして、3月中には完成できるという見通しがついております。つきまして、工事の進捗状況にもよりますけれども、ほとんどこの補正予算はもしかすると使わなくて済むという状況が出てきているということでございます。特に補正予算の締め切りが1月の19日というふうな

ことをごさいましたので、その時点でちょっと心配だったものですから、3,500万円という補正予算を上げさせていただきました。

◎**経済部長（平良哲則君）**

指定管理者についてであります。まず、議案第35号、宮古島市保良泉ビーチ施設指定管理者の指定についてであります。それから、同じく議案第36号、宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、それから議案第37号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定についてであります。これは、すべて経済部の担当でありました。3カ所とも公募したところ2つの業者が公募してきました。その公募に基づきまして内容を庁議の中でこの事業計画の審査をしまして、庁議メンバーがこの業者の評価をします。それで、その評価に基づいてその評価の合計点数の一番高い業者を一応庁議に再度かけまして、庁議の中で最終決定するという事で今回の3業者は決定をしております。

◎**企画政策部長（古堅宗和君）**

議案第34号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定についてについてお答えをいたします。

宮古広域情報センターは、農林水産省所管事業でありまして、田園地域マルチメディアモデル整備事業、これは平成12年度に採択されて事業実施を行ってきたところではありますが、田マル事業の中で、これ共同事業でありまして、主に宮古島市としましては音声告知放送、インターネット、ケーブル電話等のサービスを実施をいたしております。また、共同事業者であります宮古テレビ側は、行政チャンネル、多チャンネル放送を行うための設備等がございます。そういったことから、また現在有線テレビ放送の免許が必要であります。総務省からこの免許を取得しているのは現在宮古テレビ以外にはございません。そういったことから、第1種電気通信事業の免許を有している宮古テレビさんをお願いをしているところであります。

◎**伊良部支所長（垣花 勝君）**

議案第38号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定についてお答えします。

宮古島市体験滞在交流施設指定管理者を公募したところ、2件の応募がありました。応募のありました2件について、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者募集要項に基づいて審査を行っております。審査基準であります。5点ほどありまして、市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること、施設の効用を最大限に発揮できるものであること、管理を安定して行う人員、資産、その他の経営規模及び能力を有していること、または確保できる見込みがあること、施設の維持及び管理経費の縮減が図れるものであること、環境保護、障害者雇用、地域活動への参加等社会貢献活動、公益活動の実績があることということで、この審査基準に基づいて審査を行っております。選定された団体は、市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図れるということと、管理を安定して行う人員、資産、その他の経営規模及び能力を有していること、または確保できる見込みがあること、地域活動への参加と社会貢献活動、広域活動への実績があることということが評価されて選定されております。

◎**山里雅彦君**

ありがとうございました。

まず、伊良部7号線についてであります。これまでの事業のより安全性を期して、単費でということでありましたが、これまでやはりですね、依然として自主財源厳しい中、厳しい財政状況である中ですね、

なるべくはこういう単独事業というのではないほうがいいと思いますが、ぜひ安全性という面ではやむを得ないと思いますが、そういう面では財政的にどうなるかどうか、少し財政課のほうにもですね、一言お願いしたいと思います。

あとは、保良泉ビーチと吉野海岸についてであります、この両地はですね、昔から非常に地域の住民の皆さんが漁なりいろんな形で利用されております。今現在指定管理される場合にはですね、地域住民の皆様とどういうふうな形で指定管理される業者が話し合いといいますかね、されているのかどうか。というのはですね、指定管理すると両ビーチに入りにくい、利用されている方が入りにくいという話を聞いておりますので、その辺はそういう方々との交渉については指定管理者についてどういうふうに市としては話し合いをやっていくように指導されているのかどうか、その点についてももう一度お伺いしたいと思います。

◎**経済部長（平良哲則君）**

まず、1点目の保良泉ビーチ指定管理者の件であります、この件につきましては公募している時点ですね、周辺自治会から要望がありました。ぜひこの施設は今管理者の人にやってほしいと。理由は……

（議員の声あり）

◎**経済部長（平良哲則君）**

特に地域住民との話し合いはしておりません。あくまで先程伊良部支所長が話しましたように、庁議メンバーに評価する基準がありますよね。この基準に基づいて選定したということでもあります。

◎**総務部長（砂川正吉君）**

ご質問の中で、財政上どうなのかということでございますが、今後の財政運営を考えた場合においては、単独事業というのは慎重にやるべきだということをやはり市の方針として持つべきだと思っております。これは、今度の場合はやむを得ないということでございますから、財政をどうするかということは特にここで申しにくい部分もございませけれども、何とか努力をしたいと思っております。

◎**山里雅彦君**

健全な財政運営を図るためにはですね、余りこういうことがないようにですね、安全面ということでもありますので、いたし方ないと思いますが、ぜひそういうことのないようにお願いしたいと思います。

それと、保良泉ビーチと吉野海岸につきましてはですね、自治会の役員だけじゃなくて、本当に地域の皆さんは自由に入っていいという感がないらしいんですよ。というのは、行ったら入りづらい状況があると聞いております。そしてですね、もう一点、一番大事なことと思っておりますが、観光客がですね、来ると両方の、吉野海岸の場合ですが、たくさん業者がいますから、向こうのほうはですね、引っ張り合いになって、観光客としてもちょっと利用しにくい状況になるということを伺っておりますので、その辺についても指定管理者を指定するに当たってはどのような形で取り組んでいるのか最後に聞いて私の質疑を終わりたいと思います。

◎**経済部長（平良哲則君）**

指定管理者が決定した場合は、3年契約を行います。その契約書のやっぱり内容遵守を徹底すること、それから3年契約する中でもさらにまた1年の協定があります。ただ、この3年契約以外にもこの1年契約もさらに地域住民の状況を把握しながら、また利用する方ですね、利用状況を把握しながら、

この契約書の遵守をですね、徹底していききたいというふうに考えております。

◎新城元吉君

ただいま問題になっております保良泉ビーチと吉野海岸について……

(議員の声あり)

先程。今から問題にします。さっき整理してもどこだったかわからなくなっちゃった。まず、議案第35号の保良泉ビーチについて先程質問がありましたんですけど、もう一度確認したいと思います。

この保良泉ビーチの指定管理者は、いろいろ競争があって、検討した結果藤井一郎さんの会社に決めたようなことをおっしゃっていたんですけど、このほかに名乗り出たところはあったんですか。

それから、ここはつくった後、旧城辺町時代に問題になっていたのはですね、それであの海というのはですね、地先住民は自分のふるさと以上に、非常に伝統的にね、そこを愛しているわけですよ。正直言います、保良泉にしても吉野にしてもですね、地先住民とのそれほどの相談もなく、いきなり行政側があの施設をつくってしまったんですね。しかも、今度管理していて自分たちはもう出入りできないというような文句など非常に出ている。あそこつくって、上に子供のプールがあります。児童生徒が夏休み、あるいは休暇中に遊びに行くようなプールなんですけど、そこで泳いだりなんかすると下の管理業者のほうで、従業員がですね、文句言いに来たり、あるいは注意しに来るんですね。それから、地元の住民が農作業して水やりをしたり洗濯をしたりという場所で、何十年と続いてきた場所ですが、同じ行為をすると、また下から来て水汚すなど言っている。地先住民と非常にトラブルが多いんですよ。ですから、契約更新になっても旧城辺町時代は10年間も当局は指定してきたんですけど、これはいろいろ検討する余地があるというんで5年間にしました。これ当時の助役はいきさつご存じだと思いますね。10年で提案なされたんですけど、5年にした。この5年の間にいろいろこういう問題も解決しなきゃいかんじゃないかということで、いろいろと相談して5年と決めたんです。今回がいよいよその5年目です。それは、吉野海岸についても同じです。ですけど、同時にこの2つのあれを聞きたいんですけど、吉野海岸においてはですね、契約した会社と違う会社ですね。だから、今まで旧城辺町時代から引き継いでいた会社名と今申請した会社名と違うんです。どうもトラブルが起こっているらしいという怪文書が出回っています。その辺のあれを把握して、この議案を上程する上で十分説明できる根拠を持ってこれを提案してきたのか、契約内容についてですね。そこら辺を把握しているのかどうかという点を聞きたいと思うんです。

もう一点ですね、議案第19号、宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例が提案されていますが、実は都市型と、農村地域にありますね、友利地域にエコハウスが設置されることになっています。それに関する条例ですけど、地元ではこのエコハウスを委託管理するという話のもとに、土地も探して提供してつくらせていると。ところが、この条例の内容見ると、道の駅ということで最初相談をしたんですけど、どうも条例の内容は、職員が相談に来て、全然最初の話と違う感じになっていると、そういう話はどうなっているかとゆうべ連絡を受けましたんで、私も渡された議案の中でこの条例のほうを読みましたら、市長が全部一切のあれを条例の主翼として位置づけられていて、それから管理、この条例が通れば、第13条によって指定管理者を決めるというので、地域にあってはこのエコハウスの利用、それから目的、そういったものが地元と十分話し合われて、納得して土地も提供して全部つくらせたと言っているわけですから、その辺のいきさつ聞いた上ですと、どうも地元がね、この条例読む限り全然道の駅の感じがなくなると言う

わけですね。ですから、大問題だというんでゆうべ遅い時間に連絡を受けて、地元からですね、ぜひ聞いてほしいということですので、その辺のいきさつも含めてね、将来このエコハウス、この条例が制定された場合に、住民と約束をして土地も提供してもらって、そしてそこに設置したエコハウスが十分に生かされる形でこの条例が制定されようとしているのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

保良泉と吉野海岸でございますが、保良泉でそういった苦情があるということについては、もちろん把握しております。それから、吉野海岸の指定管理者について怪文書が出回っているということも把握しております。保良泉ビーチ、そういったことがあるというのはわかっておりますが、この指定管理者に当たってはですね、基本的には指定管理を受けたいという申請書が第1の審議項目になってまいります。そして、ご存じかと思いますが、この申請書を庁議メンバーにお配りして、その中で先程説明がありましたとおり5項目ほどの審査基準がございます。その審査基準に基づいて点数をそれぞれ入れていくわけです。それに審査点を入れるメンバーに市長も副市長も担当部長も入っておりません。ですから、庁議のメンバーの方々が審査項目に基づいて採点をしていくと、そして集計をした結果の高い得点をとった方が指定管理ということになっていくという仕組みに一応なっているわけでございます。

それから、吉野海岸の怪文書につきましては、指定管理が決まった後に出てきたものだというふうに理解しております。ですから、指定管理に当たっての影響というものはないというふうに考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

ご質問のエコハウスの件についてお答えをいたします。

エコハウスは、環境省の21世紀型環境共生住宅として啓蒙を目的として建設されるものであります。当然ながら、その運用につきましては地域で使っていただくということと、大きな目的であります、先程言いましたように啓蒙活動、蒸暑地域でのモデルハウスとしての啓蒙活動に使っていただきたいということとやっております。実は、昨日、そして今日既に環境省の担当の方も宮古に入っております、現地も視察をしていただきまして、いろいろと調整をしております。新しい企画といいますか、国のほうとしても新しい企画なものですから、この事業を展開しております全国の20カ所の地域とですね、現在協議をしながら環境省と一緒に進めているところであります。その運用についてですね。議員ご指摘の地元で道の駅ですか、のような活動もしたいというようなことであります。それについてもですね、現在担当者と自治会と協議を進めております。当然ながら指定管理ということになりますが、環境省との話し合いの結果、一定の期間啓蒙期間と称しまして、3カ月は啓蒙期間というふうにしております。ですから、指定管理は7月以降を予定しております。当然ながら地元の自治会のほうにお願いする予定でありますが、指定管理の規定の中で公募を行わずやるというものについては地域密着型の施設という項目がありますので、そういったものを利用して地域と話し合っていきたいなと思っております。

#### ◎新城元吉君

その保良泉ビーチの利用について、先程副市長は住民とのトラブルなどは聞いているという話でしたね。だけど、指定管理者に指名するに当たってそういう点を十分注意したかどうか。これは、今後もずっと起きることなんです。要するに上の水を利用してプールをやっているわけですからね。ところが、実際はですね、プールの管理だけはあそこの問題だった、旧城辺町時代はですね。今何か海に入るにも非常に入



りにくい観光客が行っている。海は自由なんですよ。みんなのもの。彼らのものじゃないんです。ですから、そういう砂浜の上にたまたまプールを設置したために、そのプールの安全上の管理をする有資格者を募集した結果、藤井一郎さんの会社がそれを担ったわけですね。ところが、実際やっているのは、カヌーやらマリンスポーツの機材などを貸し出したり、あるいはそれを利用してお金も取っていると。そうすると、ここをずっと伝統的な漁場にしていた漁民、半農半漁の方たちがですね、網を張って、ずっと以前は、今ジェットオートバイないんですけど、水上スクーターですね、魚がとれないという苦情などがあつた。しかし、今はカヌーの数かなり増えてですね、シーカヤックのですね、相当利用するために全くもう魚がとれる状況にないという、ずっとここを自分たちの海だと愛してきた保良の地先住民の方々は非常に文句言っているわけですよ。だから、もちろん公の施設ですから、本当は廃止してもとの自然の海にしたほうがいと極端に思うぐらいなんですけど、しかしまたあと何年かここに指定管理者がこれを管理するとなると、さっきの水の利用の問題、海の問題、いろいろまたトラブルが予測されるわけです。ですから、もう指定管理者を指名した以上はですね、もう徹底的にその点を十分守らすことができるか、あるいは住民から、利用者から非常に不満が出たとき十分行政側としてこれを受けとめて、指定管理者に注意することができるか、こういうこともこの場でですね、まず約束をしてもらいたいのが1点。

それから、吉野海岸についてはですね、どうも最初の指定管理者の会社名、これは初めて聞く会社なんですよ。だから、その辺がね、複数の競争をやって、いろんなことをてんびんにかけて選んだという話なんですけど、実際は怪文書出回っている、怪文書と言ったら大げさなんですけど、要するに今までやってきた人がこの会社にはさせないでほしいというような怪文書、そういうものを全部検討した結果、この業者に指定したのか。このトラブルの原因は何なのか。こういうものを全部聞いてやらないとですね、向こうはだれにしろ観光客、客の奪い合い、それから吉野海岸に行くと何が何だかわけわからない、不愉快な思いしてきたというのが新城海岸で何十名と受けとめたとき私も聞いているんですよ。ですから、これは5年後にはね、指定管理契約が切れたときにはいろんな形で観光客も、それから地域住民も自分たちの海として気楽に利用できるような、こういうような善処した形でこの管理業務を委託できる業者を探さんといかんだろうなという思いなんですけど、しかしにもかかわらずですね、実際指定管理者に指名された会社は全く聞いたこともないし、にわかにつくった会社のような感じがするわけですよ。ですから、せっかく吉野海岸は宮古の有数のいい海岸だとして注目されています、観光客、全国にですね。そういう中で人的な管理の状況がね、人間の問題で非常に観光客に不愉快な思いを今も与えているわけですからね、こういうものがないようにやはり徹底的に市のほうに関与してですね、こういうトラブルがない、不愉快な思いをさせない、こういう状況をつくり出すのは重大な責任だと思うんですよ。その点も踏まえてもう一度答弁してください。

#### ◎副市長（長濱政治君）

漁民の方々がお困りになっているというふうな話、これは当然行政のほうに相談に参りましたら、苦情が参りましたら適切に対応はしたいと思います。

それと、この海岸線の管理というのは県の管理が第一なんですよ。海岸法でいう海岸管理をやるわけですけども、県のほうと一緒にその海岸の管理のあり方というふうなものを議論して、それからこれはやっちゃいけない、こういうことはだめだというふうなことを県とタイアップして指導していきたいと

いうふうに思っております。

それから、指定管理をする場合には一応公募をするわけですね。公募して、その応募があった方からしか選べないというふうなところでございます。その中で採点をして高い得点をとった方を指定管理者にするというふうな現在の仕組みでございますので、その辺はご理解願いたいと思います。

(「それじゃちゃんと答えてないよ」の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

ですから、苦情等がございましたら、どういうところに問題があるのかきちんと対応していきたいというふうに思っております。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

ですから、県と市とタイアップして違法な問題については対応していきたいということでもあります。

◎下地 智君

私も指定管理者制度についてちょっとお伺いしたいと思います。

私は、吉野海岸についてですね、ちょっと尋ねてみたいと思います。この指定管理、吉野海岸のですね、これについては先程来からいろんな話がございまして。いろいろ問題があるんじゃないのかなということで、ちょっと気になる点をですね、お伺いしたいなと思います。今指定管理を受けようとしておりますパシフィック・リゾートですか、その申請書、そしていろんな書類をですね、当局のほうに提示してございます。その中で計画書の中にですね、初年度の事業計画の中でテナントを800万円ほど借入れをしてつくる計画が今明示されておりますが、これまで指定管理をしていた業者さんがですね、実はテナントがあるわけですよ。これは、市のものではございません。個人のものだというふうに聞いております。そして、そこに新たにテナントをつくっていく、これはちょっと私にとって理解のできない計画書なんですが、そこら辺も十分吟味した上で今回の選定に当たってですね、パシフィック・リゾートを選定したのか、そこら辺のちょっと整合性をですね、お尋ねしたいと思います。まず聞いてから再度質疑をしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

その辺も考慮して一応採点したものと思っております。これはですね、庁議メンバーが一応採点することになっておりますので、庁議メンバーに計画書と申請書をみんなお配りして、その申請書、計画書を見て、その上で採点をしていくわけでございますから、当然やっているものと考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午前10時46分)

再開します。

(再開＝午前10時49分)

◎下地 智君

資料はですね、後で提出していただくということで、特にこの吉野海岸についてはいろんな怪文書が出たりですね、今後この指定管理者の決定によっていろんなトラブルが生じてくるような、そういう感じが

いたします。だから、再度見直すという考えはないのかどうか。もうちょっと期間を置いてですね、しっかりと調査をした上で指定管理者を選定するということはできないのかどうかですね、この点をお聞きしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

指定管理者の採点する庁議メンバーの方々が一応当然申請書を見て、それからその採点を入れて今回の得点の高いところを庁議にかけて、庁議で一応はその得点の高いところをといて認めて今回の定例会に提案しておりますので、見直すとかなんとかというふうな話についてはですね、今のところ考えておりません。

◎下地博盛君

質疑が議案第35号と議案第36号に集中してちょっと恐縮ですけれども、私からも一応地元に住んでいる者として要望と、少し質問をさせていただきます。

議案第35号の保良泉ビーチですけれども、ここはトラブルになる部分は大体水の利用の仕方が最近は大きいです。幼児用の、あるいは子供用のプールが上のほうにありまして、大人も泳げるようなプールが下にあります。上のプールからですね、水を引いて下のプールを使うわけですけれども、しばしば上のプールで地元の人とかが洗濯をしたり、あるいは汚れ物とか、あるいは網を洗ったりということもあって、そうすると下のほうが衛生上の問題ありますから、注意するというようなことになってトラブルが起きたりします。それで、やっぱりこれはそういうトラブルを解決するには、下のプールで使う部分の水というものと、あるいは上で洗濯をしたり汚れたものを処理、洗濯する、その場所といいますかね、そのあたりをちょっと調査をしてですね、洗濯が上でできるようなところも一部手直しをしていただければなというふうに思います。中段、中腹のところに駐車場ができていますから、一応使いやすくはなっておりますけど、ずっと下の砂浜のところに駐車スペースがほとんどありませんので、ちょっとその辺が下まで車で行って戻らなきゃならないというような状況等もあって、少し狭いので、その辺若干のトラブルがあったりはします。やっぱりその水の使い分けをですね、ぜひ調査をしていただきたいなと。これは、管理業者のほうとも調整しながらやっていただきたいというのが1点、これは要望をお願いをいたします。

それから、議案第36号、吉野海岸ですけれども、ここのですね、ビーチあるいは海岸ですけれども、市が管理し得る地域というのはどの辺までなのかということ、砂浜の部分は県というふうに聞いておりますけれども、宮古島市が管理する範囲をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それで、特に吉野の海岸ですけれども、ビーチパラソルが夏場は常時設営といいますか、設置がしてありまして、お客さんが来られたときに広げて活用する、利用するというような状況ですけれども、これは夜もそのまま置いてあります。そうすると、夜あるいは夕方行ってみますと林立をしているわけですね。それで、もう過去の話になっているかもしれませんが、吉野海岸というのは宮古島でも大変有数のウミガメの産卵地域です。その辺があって、かなり産卵も少なくなっているんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、その辺の影響はかなり出ているだろうと思います。それで、ここで無秩序にどの場所にでも、砂浜があればどこにでもビーチパラソルを立てられるということではなくて、これは県の管轄にもなろうと思いますけど、ある程度の産卵をし得る場所、あるいはウミガメが来る場所、あるいは人が利用できる場所等もですね、一応ある程度県のほうとも話し合いを持って、場所のすみ分けのようなこ

とはできないのかなというふうに考えたりもしています。そういうことで、県のほうも数十回、あるいはもうかなり何回も何回もビーチパラソルを設置する業者の皆さんには警告を出したりということで注意したりしているらしいんですが、なかなかちがが明かないということもありますので、指定管理者がいらっしやるのであれば、そういう管理者と相談をし、あるいは県と相談をして一定の区域は保存するゾーンとしての保存ゾーンをつくれぬのか、あるいは活用ゾーンということで設置できないのか、そのあたりもぜひ検討いただきたいなと思っております。

そういうことで、ビーチあるいは海岸のですね、これは保良も一緒ですけども、市が管理し得る地域は大体どのあたりなのかということもお聞かせをいただきたいと思っております。

そういうところですので、ぜひ保良泉については水の管理についてもう一度調査をしてご検討いただきたいということと、吉野においての指定管理者が管理し得る地域はどこまでなのかということとですね、ビーチパラソルに対する、あるいは人間が活用する場所についてのですね、検討をぜひお願いしたいということもあって、その辺のお答えをよろしくお願ひいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

保良泉ビーチの上のほうの水の利用のあり方につきましては、これは調査したいと思っております。

それから、下のビーチの駐車場が狭いというお話でした。これも一応調査してですね、もし可能であればできるだけ増やすような方策をとりたいと思っております。

それから、ウミガメとか人の利用であるとかビーチパラソル、そういったゾーン分けみたいなものはできないかというふうなお話でございました。これはですね、県の管理になりますので、県とお話をしながら、実際はそういった物を置くこと自体県としては望んでいないと思っているんですよ。本当にゾーン分けが可能なかどうかですね、またウミガメの産卵するような場所については何らかの形で保存できないか、これ県のほうとも一応相談してみたいと思っております。

それから、市の管理できる地域ということでございますが、当然市有地に限定されるわけでございますので、海岸は一応入らないというふうには理解しております。

#### ◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

#### ◎前里光恵君

3点ほどお伺ひいたします。

議案第27号、宮古島市税条例の一部を改正する条例、この中身をですね、詳しくお聞かせください。

それから、議案第30号、宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例、この内容見ますと現在富名腰と七原のコミュニティーセンターありますが、これは市有財産としての位置づけであるということなのか、それとも自治会で所有するということなのか、ちょっとこれお伺ひします。

それから、議案第43号、予算が少し大きいので、この内容もお聞かせください。よろしく。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例についてであります。この条例案につきましては、富名腰、七原地区のコミュニティー供用施設を現在つくっておりますが、この管理条例としまして、供用施設としまして現在ある条例の中に別表として加えるということになります。供用施設として加

えると。それぞれの自治会に委託をするということになります。

◎総務部長（砂川正吉君）

議案第27号、宮古島市税条例の一部を改正する条例の内容についてご説明いたします。

この条例、身体障害者、あるいは精神障害者の所有する軽自動車税の減免規定を改正する内容になっております。現行条例、身体障害者の18歳未満という現行規定がありますので、これを精神障害者同様にこの18歳未満の限定を削除しまして、身体障害者すべてを対象としたいという改正内容でございますから、身体障害者、あるいは精神障害者と生計を一にする家族、所有する軽自動車税について減免をしたいという改正内容でございます。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、議案第43号でありますけれども、これは昨年12月の定例会で承認をしていただきました物品売買の契約の内容変更でございます。金額の増が6,332万1,756円ということで、その主な中身でありますけれども、教育用コンピューター、それから校務用コンピューターを小学校で、まず教育用が21台、校務用で28台、それから中学校では教育用で15台、校務用で16台、合計で教育用36台と校務用44台を購入したいと思っております。なお、周辺機器等を含めて6,332万1,756円ということになっております。

◎前里光恵君

議案第27号についてですけれども、身体障害者と生計を一にすると、家族ということですが、家族が所有する軽自動車税減税するというのは何名まで受けられるのでしょうか。その辺も。

それから、コミュニティー供用施設ですよね、市有財産として登記して委託する、これも指定管理者になるのか。それと、何か条例の中で利用料金ということがありますが、これ有料で貸すということなのか。どうもその辺があいまいですので、教えてください。

それから、議案第43号、これ当初の計画でコンピューターは入っていなかったということなんですか、それとも追加ということですか。もう一度お願いします。

◎総務部長（砂川正吉君）

この減免対象は、障害者ご本人の所有する車、あるいは障害者の皆さんと生計を同一にするもの、これご本人でもよろしいし、家族でもよろしいです。ただし1台に限るという規定になっておりますので、1台ということでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

コミュニティー供用施設についてお答えをいたします。

もちろんコミュニティー供用施設条例の中に入ってまいりますんで、市の財産として取り扱ってまいります。また、現在委託であります、近い将来については地域の振興のための活性化案として指定管理を予定しております。ただ、一定期間については委託管理ということになります。

（「利用料金」の声あり）

◎企画政策部長（古堅宗和君）

利用料金につきましては、ただし書きにより地域の方々、いわゆる地元自治会については減免と。ただ、他の地域とか、いろんな活動団体、いろいろありますんで、そこで使われるときにはその条例の利用料金に基づいてお支払いをお願いするということでもあります。

◎教育部長（上地廣敏君）

入札残の活用について、学校のほうと一応調整をいたしました結果、当初教育用コンピューター、それから校務用コンピューターも入っておりますが、追加でお願いをしたいということで追加の発注ということになります。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

◎新里 聰君

質疑をする前に、遠い席からですけども、川上哲也教育長、おめでとうございます。宮古の教育行政も課題山積していると思いますけども、教育長の情熱あふれる姿勢でもって課題解決しながら本市の教育行政の発展に尽くされますようお願いしたいなと思います。

それでは、議案第10号の平成22年度宮古島市一般会計予算から質疑をしたいと思いますが、この中でですね、皆さんの資料として平成22年度一般会計予算性質別比較表が出ております。平成22年度一般会計に係るですね。この中で人件費が1,326万8,000円の減と。予算書見ますと職員数、計上されている職員数34名ほど減じられていて、給与等についても説明の中にあるように1億7,400万円余減るということになっているんですけども、この共済組合等負担金が1億1,400万円余増えています。それから、委員等報酬も1,980万円余、約2,000万円、これどういう形で、どういうことでこれが増えているかということについてまずお伺いをしたいと思います。

それから、物件費の中でですね、これは去った定例会でも隣の石垣市と比較をして11億円余も本市の場合物件費が高いと、抑制努力をすべきだという質問をしたと思っているんですが、平成22年度会計においても4億7,900万円余の増というふうになっておりまして、その中で委託料が1億6,800万円余、賃金が1億4,300万円余、需用費としては約3億円増となっておりますから、これの増えた要因、主な理由ですね、これの説明を求めたいと思います。

それから、賃金職員についてはですね、平成21年度の予算で何名の賃金職員を抱えていて、今回平成22年度予算で何名予定しているからこういうふうな金額が膨れ上がるのか、その人員についても説明を求めたいと思います。

それから、同じ表のですね、下のほうで繰出金がございます。この中で国保特会繰出金2億9,600万円余とあります。施政方針の中でも平成22年度においても税率を、要するに改正をして住民負担を和らげたいというようなことがありますけども、非常にいいことだと思いますが、これは予算は計上されるけれども、税率改正の条例の提案はされないのか。今回それが出ていないように思うんですが、その辺はどうなっているかということについてお伺いしたいと思います。

それから、予算書で187ページですけども、牛まつり補助金というのが300万円計上されておりますが、この補助金の支出先、どこにその補助金が支出されて、そしてその牛まつりというものは事業内容としてどういう内容のものを計画しているのかということについても説明をしていただきたいと思います。

それから、議案第19号ですけども、宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例、この中の使用料、宿泊体験使用料ですね、何か1,000円というふうになっているんですけども、1,000円とする理由があれば、理由、その根拠ですね、それを説明していただきたいと思いますし、また1人当たり1,000円という形は

別表にうたわれているんですけども、これは何泊しても1,000円ということなのかどうか。そういうものは明記しないでもいいのかどうかですね、これについても説明をしていただきたいと思います。

それから、議案第36号の指定管理者、吉野海岸についてですけども、何名か質疑をしておりますけども、今までの答弁では庁議のメンバーが評価委員になっていて、その場合担当部課長はそれから除外されたメンバーで評価基準に基づいて評価をしてやった結果、今提案されている2業者になったということですけども、合併前の城辺町時代よりこれまで5年間やってきた業者、これは指定管理者として要するにふさわしくないような、そういった行為があったのかどうかですね、評価をする場合において。そういったことで、私からも資料の開示、要求を求めたいと思うんですけども、先程下地智議員から言ったように、その評価委員がどういう形でこの業者を選定したかという、その決定内容がわかるような資料をですね、ぜひこれは提示をしていただきたいと思います。

先程の説明では余りされていなかったんですが、計画書の中にテナントを設置するという形になっているんですけども、その敷地ですね、どの部分にこのテナントは設置されるのか。施設の概要として、所在地やこの仕様書からすれば、保良1422番地22というところですけども、この駐車場のスペースが1,228.7平米あると、建物の敷地面積が193.5平米あると、施設外施設、管理室敷地というふうになっているんですが、これが250.7平米あると。何か現場見ますと、入り口付近に小さい事務所みたいな小屋があって、奥のほうにトイレと並んで今利用しているテナントがあるんですけども、どの場所にどういう面積での施設をつくろうとしているのかどうか、これについてもお伺いしたいと思います。

それから、これは答えなくてもいいんですが、ちょっとうわさとしてですね、この業者の代表と副市長と議員も含めて最近酒を飲んでいたというのが聞こえているんですが、これ答えなくてもいいし、そうでなければいいですから、そういうことが聞こえているんですが、そのことについてもそういうのがその情報としてあるよということを申し添えて今までの申し上げたことについての説明を求めたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

吉野海岸について申し上げます。

現在指定管理を受けている法人にふさわしくない行為があったのかどうかということでございんですけども、それが採点に影響を及ぼすかどうかというふうな話とはまた別の問題というふうに理解していただきたいと思います。結局は、公募して申請書が上がってまいりまして、その採点をする庁議メンバーが一堂に集まって議論してどうのこうのというふうな決め方ではないんですよ、従来。ですから、担当部局は一応は理解はしていると思いますけども、その法人がビーチでレンタルパラソルをやっていると、そういった話は聞いております。ただ、それがみんなが集まって議論してどうのこうのというふうな決め方ではないものですから、それが必ずしもふさわしくない行為であったかどうかというふうな話とはまた別のことだろうと思います。

それから、決定内容がわかるような資料の提供ということでございんですけども、これはもうほとんど裁定表にしかならないと。ですから、みんなが集まって議論してこの議事録が残っているというのであれば、それはもちろん明確でわかりやすいと思いますけども、従来からのやり方を踏襲してまいりましたので、そういうふうな仕組みになっております。

それから、どの部分にテナントをつくるのかということでございますけども、今現在あるテナントの建物自体が指定管理者から市のほうに許可を得てつくった建物ではないというふうに伺っております。ですから、テナントそのものがまず市の許可を受けていないというふうなことから、その新しく入ってくる業者が買い取るのか、それから今の指定管理者に撤去してもらうのか、その辺は今からの相談だというふうに思います。

それから、私が飲んでいたというふうな話でございますが、飲んでおりました。ある議員に呼ばれて、たまにはおれとも飲めというふうな話がございましたので、それが2軒目に参りましたらその方だというのは紹介受けました。ただ、この指定管理のあり方というのはこういうものだよと、だから僕らはとてもじゃないけど、協力はできかねるというふうな説明はしたつもりです。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコハウスの使用料金についてお答えをいたします。

大変安い金額に設定をしてございます。この宿泊使用料金につきましては、別表第1に示してございますとおり、その中で種別で書かれておりますが、まず通常の宿泊施設での宿泊ということではなくて、宿泊体験、いわゆる学習的な体験、エコハウスとしての体験でございます。そういった観点から、通常ですと宿泊される、延泊のようなものとかですね、そういったものは基本的には考えていないということであります。

それから、大人1人当たり1,000円、子供1人当たり500円という非常に低廉な価格ではございますが、これは他の地域、20カ所の地域とも相談をしまして、そして環境省の指導によるものであります。さきのご質問にもお答えしましたとおり、これは初めてのケースの施設なものですから、今後20カ所の地域と話し合いながら、環境省とも話し合いながらですね、こういった金額については私どもとしましては今後指定管理をする際に若干でも上げていきたいとは思っております。ただ、現在のところ話し合いの結果1,000円というふうになってございます。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

平成22年度一般会計予算性質別比較表の中で、国保特会への2億9,667万1,000円の繰り出しの内容について、税率の改正が伴うということも含めて、条例改正がないんですが、上程されていないんですがという内容の質問だったと思います。このことについては、昨日の市長の施政方針の中でもお話がありました。平成21年度の見直しも踏まえて平成22年度も引き続き市民の負担軽減に努めてまいりますという話がありました。そのつもりで予算編成はしてございます。ただ、2億9,600万円余りの予算の中には義務的に繰り出す部分と、それから赤字補てん分の部分が重なっていますので、合計になっていますので、この割合については予算書の中で説明をしないと、後で説明したいと思います。そこで、今国が今国会で審議をしていると思っておりますけども、恐らく3月の末ごろには確定をいたします。国保税の限度額、この中身が、国保税の限度額が現在の69万円から74万円に引き上げられるということも審議されております。それから、もう一つはこれまでの応益応能割の5割・5割負担分の義務的な縛りが緩和されまして、市町村独自の割合でできるということも厚生労働省の今回の改正の内容になっていますので、それを踏まえて条例の改正はしたいということになります。ですから、本賦課が7月からですので、その時期に合わせて、時期的には6月の定例会、条例改正は提案する予定でありますので、ご了解願いたいと思います。



◎経済部長（平良哲則君）

牛まつりへの300万円の予算計上ではありますが、牛まつりの開催につきましては現在関係機関、JA等を網羅しまして実行委員会を立ち上げる予定をしております。その中で宮古牛を内外にPRできる内容で開催したいと。開催時期は、今のところ11月というふうに考えております。

◎財政課長（伊川秀樹君）

お答えの前にですね、今年度の当初予算のですね、予算説明会でもご説明しましたけれども、平成22年度当初予算は新里聡議員のおっしゃるとおり、宮古島市は隣の石垣市に比べてですね、物件費が高いと。これは、通年予算が組まれていないという理由ありますけれども、宮古島市はこれまで非常に厳しい財政状況の中で当初予算をどうやって組むかという状況にあった中においては、大体おおむね光熱水費等は必要額の、決算ベースの8割相当額を当初予算で計上していたという事実があります。ただし、何度も今、市長の施政方針にもありますけれども、宮古島市はあと5年たちますと合併の特例が切れます。それで約31億円という交付税がなくなる予定となっております、今のうちから物件費等を含めた年間予算、通年予算というものを作成いたしまして、特に物件費については節減、合理化に努めるという出発点にしたいということでですね、平成22年度当初予算は作成をしております。ご指摘のようにですね、物件費は平成21年度当初予算と比べますと約4億7,900万円余の増額になっておりますけれども、現在の平成21年の最終予算ですと物件費が約42億円です。それと比較しますと、平成22年当初は37億円余ということで現在のところ節減、合理化に努める出発点にはなっているかと考えております。

ちなみに、賃金につきましてはですね、12月現在で約432人の措置が平成21年度されておりますけれども、当初予算におきましてはその2割減を目途として予算措置をしております。繰り返しになりますけれども、物件費については本当にいろんな施設多々ある中においてですね、節減、合理化に努めなければ、5年後にですね、宮古島市の財政というにはさらに厳しさを迎えますんで、今の段階で平成22年度は通年予算の出発点ということで対前年比は伸びているということをご理解していただきたいと思います。

◎新里 聡君

今の説明は、人件費、物件費等については平成22年度予算から通年ベースで計上したためにこういった大きな差が出ているということです。わかりました。

それと、現時点において、12月の時点において432人ですか、臨時職員は。2割減を目途というわけですから、三百何名ぐらいになるのか、後で教えてください。計上されている人数についてですね。お願いしたいと思います。

それから、エコハウスの件ですけども、宿泊体験だということで延泊は想定されていないというようなことで、もう1泊だけだというようなことだから、要するに僕の言っているのはですね、その条例の中にですよ、1人当たり1,000円と別表にあるんですけども、これ普通は1人1日当たり1,000円と入れるべきなのかなと思っているんですよ。1日というもの入れないと、1人当たりですと1日泊まっても1,000円なのかな……

（「時間……」の声あり）

でも、時間も定められているんですけども、細かい仕組みはちょっとあれどうかわかりませんが、もう少し説明をしていただきたいなと思います。

それから、吉野海岸についてですけどもね、これは今向こうの駐車場、あの施設、敷地は市の財産となっているんですか。駐車場も全部、あるいは違法につくったというあのテナントもみんな市の敷地になっているのかどうか。それについて説明をお願いしたいと思います。

1人1日と入れなくていいのかどうかということと、今の敷地の件ですね、よろしくお答えください。

◎副市長（長濱政治君）

上のほうの駐車場、あの一带は市の財産だというふうに聞いております。

（「あの施設の建っているところも全部」「テナント、テナントが建っているところ」「違法建築だと言っていたのは」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

済みません、テナントですか。テナントを置いてある敷地という意味じゃないですか。

（「あそこも含めて」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

あそこも含めてです。含めて市有地だと聞いております。

◎総務課長（下地信男君）

先程答弁漏れがございましたので、お答えしたいと思います。職員が減って共済費がなぜ増えているかという話ですが、これは共済組合の負担金の率がかかなり上がっております。それで負担金が上がっているということになります。臨時職員が80%、20%減の予算計上ですが、昨年12月末で432名、それが20%減ですので、346名を目標に雇用していきたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコハウスのことについてお答えいたします。

あくまでも蒸暑地域のモデルハウスとしての宿泊体験でありますために、基本的には宿泊体験として1泊というふうに考えておりますが、将来的には指定管理をした場合、協定書等において定めるというふうになります。また、今条例のほかには現在法令審査会に提出中ではありますが、必要な細かい事項につきましては規則で定めるというふうに考えております。

◎新里 聰君

先程の福祉保健部長の説明の中でですね、応能応益が旧市町村単位でできるというような説明だったと思うんですが、これその税率を、要するに宮古島市の税率を平準化するために旧市町村の不均一課税率の統一をしましたよね。ですよね。それをまたもとに戻して、旧市町村ごとに応能応益をすると、5対5、5対4.5にするとかやったときにですね、税率のかかわりはどうなるのかとひっかかるんですけども、この辺を説明をしていただきたいなと思います。

それから、経済部長の牛まつりの件ですけども、これから実行委員会を立ち上げると、その予算を計上する場合、事業計画があつてこういったものをやりたいという形での中身がある程度見えて予算計上するのかなと思うんですが、そういうものはなく、ただ300万円計上しまして、皆さんもう実行委員会立ち上げてやってくださいと補助金を出したりするんですか。そこら辺大体今の時点でも、予算計上する時点でその事業の内容はどういったものになっているというものがわかるべきだったかなと概略的に思うんです

けども、この説明をもう一度お願いしたいと思います。

吉野海岸ですけども、宮古島市の財産となっているということで、私の調査でもですね、過去5年間ずっと賃貸料を、今実際やっているふるさと村ですか、あの会社の代表に確認しますと31万1,000円賃貸料を毎年払ってきたということなども話されているんですけども、非常にまじめにやってきたのかなと思うんですけども、それがいきなり変わるというからちょっと疑問を呈しているんですけども、これについては今もうこれ以上の説明は求めません。またあしたも質疑の時間がありますから、あしたもう少しやりたいと思いますので、先程の件についてだけお答えください。資料は、今日中にぜひ出してください。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

税率の改正につきましては、平成21年度については本条例は、本文は改正はしませんでした。期限づきの、期限限定で附則でうたいましたけども、今回の条例改正につきましては税率の見直しについては本文を見直します。先程から言っておりますように、国の厚労省の状況を見ながら税率の改正をいたします。先程の応益応能割のそれぞれ5割負担の件につきましては、例えば県内11市の中で資産割の部分を免除している市町村もありますので、そこら辺も宮古島市に当てはめると、シミュレーションしますとどういふうな形になるかということも考慮いたしまして、これから6月の条例改正に向けて国保税の運営委員会の中で議論をさせていただきたいと思っております。

（「議長、少し休憩して」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開します。

（再開＝午前11時45分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き質疑を続行いたします。

質疑があれば発言を許します。

◎池間 豊君

私からも2点ほどお伺いしたいと思います。

1回目は、明線は大変膨大な金額になっておりますけども、市長の施政方針の中にはスピーディーで丁寧なというふうなことをうたわれております。この狩俣の通学路のですね、街灯のソーラーパネルの予算もこの明線の中に多分あるんじゃないかなというふうに思っております。まだ執行されておられませんから、多分そこにあると思うんですけども、その辺もどの項目にあるかということをお答えください。

それとですね、吉野海岸についてたくさんの質疑がありますけども、私も副市長の答弁には少し納得ができないので、お伺いします。まず、この指定管理する際の審査のあり方ですね、副市長もただ上がって

きているからこれを採用する形でお答えするというふうな答弁をされておりますけども、この例えばテナントをつくるというような内容の計画書がありますけども、これも実際に今まであるようなテナントの上にさらにつくるとなれば、これは下地智議員言ったようにトラブルのもとですし、そこら辺をちゃんと審査の段階で確認はできないのかということですね。ですから、要は審査の、庁議の皆さんが審査をされて点数をつけるというふうに答えておりますから、その段階でしっかりと今のような議会のときにも答えられるようにですね、ちゃんとした透明性のある審査の仕方をしていただきたい。そういう部分でそのことを1点と、それからもう一点は、土地は宮古島市のものだというふうに答えをいただきました。ただ、市の土地にですね、そのような建物が違法でできたということと、それから計画書の中にもさらにつくるというふうな内容があるにもかかわらず、またそれを採用するという部分でも納得のいかない部分があります。ですから、この土地は本当に宮古島市のものなのか、そしてそうであるならば違法建築は認められません。そして、建物をつくるときにはやはり農業委員会の、地目ですね、農地であればこれはできるわけがないですから、そこら辺はちゃんと確認したのか。以上をお答えください。

◎総務部長（砂川正吉君）

狩俣地区、島尻学童の街灯設置につきまして、繰り越ししてございます。実は、当初計画ではLEDの計画もしてございましたけれども、やはり環境モデル地区ということでモデル的な街灯設置が好ましいということで、ソーラーシステムに変更しました。ソーラーシステムについては、既製品を購入ということではなくして受注生産になるということのでかなりの日数がかかるということがわかりました。それで、現在進行中ではありますけれども、どうしても3月いっぱいでは無理だと。可能性は残ってはいるんですけども、ちょっと厳しいだろうということで明線をしてございます。

◎副市長（長濱政治君）

土地は、宮古島市のものかということですけども、宮古島市のものだというふうに聞いております。地目については、ちょっと調べておりますので、待ってください。

それから、テナント、それから審査の段階で公明性のある審査というふうな話でございましたけれども、現在の指定管理者の選定のあり方というふうなものは、これまでのものを踏襲して、これはすべての指定管理者のあり方についてそのとおりにやってきたんですよ。今回いろんな疑問点も出されておりますので、今後この指名選定のあり方について検討してまいりたいというふうに思います。

地目は、雑種地だそうです。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後1時36分）

再開します。

（再開＝午後1時37分）

◎池間 豊君

最初に、川上哲也教育長にお祝いを申し上げるべきでしたけども、大変失礼いたしました。宮古島市の子供たちのためにですね、市長も人づくりは百年の大計にあるとおっしゃっていますので、そういう大き

い観点からぜひ頑張っていたきたいと思います。

あと、狩俣の通学路に関しては、可能性としては3月いっぱいはあるけど、遅くても4月、5月にはできるということですね。

それと、ぜひ副市長、今後の指定管理の庁議の皆さんの審査のあり方にはですね、ぜひ透明性を、こういった議会の場でもただ上がってきたから答えるということじゃなくて、しっかりと議事録をもとにして答えられるような透明性のある形が好ましいと思いますので、その辺をよろしくお願いします。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

◎亀濱玲子君

質疑を何点かさせていただきます。

まずですね、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）から入りますけれども、平成20年度も少し関係あるんですが、この中の商工費の69ページにあります商工振興費の中の生活路線バスの対策助成金の中で県支出金が減額になっておりますが、これについての説明をいただけたらというふうに思います。

続きまして、平成22年度の予算から質問に入りたいと思いますけれども、平成22年度宮古島市一般会計予算の総務費、ページで言うと97ページからいきますけれども、新規の事業でもありますから、委員会でちょっと質問できないので、この本会議の質疑のほうで、天然ガス・温泉水利活用事業についてのご説明をお願いいたします。

続いて、同じ97ページですが、次世代エネルギーパーク推進事業も説明をお願いします。

98ページのエコアイランド推進費ですね、額が大きいですが、これについても説明をお願いいたします。

続きまして、124ページ、細かいことは委員会のほうでお聞きいたしますけれども、この1点だけ。地域福祉計画推進事業について、内容を教えていただきたいと思います。

続きまして、184ページですね。農林水産業費ですね、その園芸振興事務費の中の重要野菜価格安定負担金についての内容と、その下にあります農業用廃プラスチック処理事業補助金は今年はどういう内容で予算が組まれているかということについてお聞かせください。

続きまして、225ページですね、225ページの中の企業誘致奨励助成金の内容ですね、内訳、どこにどのようにとということについて。

それと、その下にあります生活バス路線確保対策助成金、かなり毎年大きく出ます。これは、伊良部は1,100万円余、本島内では4,800万円余の助成金となっておりますが、これについての内容の大きさを教えてください。後でまた再質問でその内容については聞かせていただきます。

あと、233ページですね。済みません、たくさんにわたりますが、この中の植物園維持管理費ですね、その内容を教えていただきたいと思います。おおむね委託料に多くが支出されている内容になっておりますけれども、その内容を教えていただけたらと思います。

以上をお答えいただいて、また再質問させていただきます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

97ページの天然ガス・温泉水利活用事業費、これについては主に費用弁償と職員の普通旅費でございます。これ県との調整、あるいはですね、具体的に言えば筑波大学なんですけど、大学のほうにも過去に宮古

です、沖縄全体で調査をしたときの資料があるというのを聞いておりますので、そういったものの情報収集のための費用弁償でございます。

それから、次世代エネルギーパーク推進事業費につきましては、庁舎1階ロビーにおいて、新エネパークとして認証されましたので、そういったもので市民に紹介をしたいというようなコーナーを設けたいと思っております。これ2カ年計画ですが、まず今年度は印刷製本費としまして掲示物ですね、それから庁用器具費としましてはジオラマを予定をしております。それから、新エネルギー推進事業費につきましては、新エネルギー導入促進協議会、これ仮称でございますが、なるものを立ち上げて、そういったものの報償費であるとか、あるいは旅費であるとかというものでございます。

それから、エコアイランド推進費としましてはですね、主なものとしましては平成22年度から住宅用の太陽光発電システムの設置補助金をスタートさせると。これ市の補助金ですね。現在国、県がございまして、それにあわせて市の補助金も導入をしたいというような内容になってございます。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

亀浜玲子議員に説明をいたします。

地域福祉計画推進事業についてであります。今年度、平成21年度におきまして地域福祉計画を策定中であります。もうほぼでき上がっておりますけれども、今度この平成22年度におきましてはこの推進に向けての事業を行ってまいります。その中で、地域への啓発、あるいは地域説明会等の利用であります。まず、報償費についてであります。推進委員会を立ち上げますので、その委員長の報償、委員の報償を設定してあります。それから、旅費については策定委員会の1日につき1,000円の費用弁償と、これ1万6,000円になります。それから、伊良部地区の地域説明会を予定しておりますので、その費用でございます。それから、需用費については消耗品費になりますけれども、10万2,000円、これは主にその策定委員に説明する際の主に消耗品になると思っております。それから、印刷製本費の5万7,000円ですけれども、これは計画の啓発用のリーフレットを予定をしております。5万7,000円です。あとは通知用の、地域説明会をする際の民生・児童委員への通知の切手代とか、それから推進委員への、策定委員への通知の切手代が主になります。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、補正予算ですね、地方バス路線の175万9,000円の減の理由であります。これはこのバス路線の申請、県の補助金は当初この前年度の予算で申請をします。そして、この額の決定が年明けて平成22年の2月に決定しましたので、県の監査役意見つきでこの額が決定しまして、175万9,000円減ということになっております。

次に、農業関係ですね、重要野菜価格安定負担金でしたかな、982万3,000円のものですかね。これはですね、この野菜の系統出荷がありまして、例えばカボチャ、ゴーヤ、そういった6品目の価格がキロ当たり基準価格が下がった場合にこれを補てんするという制度であります。

次に、商工費ですね、企業誘致奨励助成金であります。1,427万5,000円の計上がしてあります。これはですね、マリンターミナル、向こうへの補助でありまして、固定資産税の補助、2分の1ですね、それを平成23年度まで補助する予定になっております。

次に、植物園、委託料が1,332万5,000円計上されております。これは、植物園の基本計画を予定してお

りまして、植物園全体のですね、設計を予定しております。その基本設計費であります。

それと、前後しますが、生活バス路線確保対策助成金、それがあります。4,869万8,000円あります。これは、協栄バスと八千代バスですね、その路線に対しての補助ということで、伊良部のほうは別ということになっております。

農業用廃プラスチック処理事業補助金ですね、450万円計上しています。これは、農業用ハウスの処理ですね、廃プラスチック処理の補助でありまして、これも昨年同様、全作物、たばこ、野菜すべて対象にしまして、大体20%程度の補助になるかというふうに思っております。

#### ◎亀濱玲子君

ありがとうございます。お答えいただきました。

再質問いたしますね。最初にお答えいただきました97ページ、総務費の天然ガスのあれですけど、当然予算書には費用弁償とか書かれているんで、予算の中身はわかるわけですが、この天然ガスの事業そのものをある程度研究されているとか調査されているとかおっしゃっているんですが、これどういう事業として展開していこうというお考えでこの入り口をそういうふうにも新規で置いたのかということをお聞きしたかったので、それについてお答え願えたらというふうに思います。

もう一点ですね、今経済部長がお答えいただきました商工費の、225ページですね、生活バス路線についてなんです、この県の補助の出し方が、路線の決定後にそれについての補助というふうな位置づけというふうにはこれまで聞いてきているんですが、例えば宮古島市の中でもっと路線を緩やかに変えていくについて、それについて予算が決定後にさらに検討するというようなこともできるのかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

それと、今お答えいただきました農業用廃プラスチック処理事業補助金ですけども、それについては申請する農家はすべてそれは補助が受けられているという現状か、あるいは新年度の予算でもそれは可能か、またその補助の割合は20%の補助と言っておりますけれども、それは例えば農家からの要望はこの20%で十分賄えているというか、それはもっと必要なのではないかと、そのあたりはどのようなお考えで20%という補助になっているかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それとですね、今お答えいただきました植物園の維持管理費、基本計画、体験工芸村とかできた段階ですが、それをどのようにさらに植物園を変えていこうとしているのかということをお答えいただきたいと思います。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

現在宮古島市でもですね、低炭素社会に向けまして天然ガスについては非常に研究をしたい、あるいは調査をして活用したいというふうに考えております。これは、もちろん環境モデル都市の指定を受けたというの大きな要因でございますが、ご存じのように天然ガス、主に水溶性メタンガスは石油に比べまして二酸化炭素排出量が少なく、現在次世代エネルギーとして利活用が最も注目されております。そういったことから、沖縄県におきましても那覇の民間事業者と共同でですね、南城市のほうで今年の9月から試掘調査を行っております。そういった背景もございまして、これから4月の下旬ごろを予定しておりますが、県と市町村の行政連絡会、それにおいても宮古地区の要望事項としまして天然ガスの地域資源の賦存量、利用方法等を調査してほしいというふうな要望をすることで決定してございます。現在その埋蔵

量等については、推測ではございますが、過去に城辺町、合併前の城辺町時代に調査をした経緯もござい  
ますので、そういったものも勘案しながら、今後県に働きかけながら進めてまいりたいと思っております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、生活バス路線の件であります。現在県と市が補助している系統、県内ですね、30あり  
まして、その中で宮古島の場合は協栄バスが5ですね、それから八千代バスが2、それから共和バスが1  
と。これ伊良部ですね。共和バスは伊良部が1ですね。その決定はですね、生活交通確保宮古島地区協議  
会というのがありまして、その中で協議しますね。それをもとにして沖縄県生活交通確保協議会というこ  
とで決定するんですが、もう既に新年度は決まっているということでありまして、もうそうなれば次年度  
の生活交通確保宮古島地区協議会、その中で協議するということになると思います。

それから、次に植物園の委託の件であります。この植物園は先程申しましたように宮古島市熱帯植物  
園再整備基本計画を予定をしております。その中で、どういったのをやるかといいますとですね、まず1  
点目が植物園の修復を図る課題の抽出、それから再整備の方向性の検討と設定というのがあります。2点  
目が植物園の維持管理のための基本資料、それから現況の測量図作成というのが入ります。それから、3  
点目が展望台までの石段、遊歩道の樹木の剪定、あるいは植物園内の活性化を図ると、そういった業務で  
あります。それから、4つ目に害虫駆除、それから枯れ木の伐採、そういうのが全体の予算ということで  
ですね。それを委託するというのであります。

それから、もう一点目、廃プラスチックの件であります。これは宮古島市は環境モデル都市というこ  
とでありまして、やはり環境問題も絡みましてですね、450万円であります。今後こういった形でこの  
補助がですね、有効利用できるかということですね、考えていきたいというふうに思っております。

#### ◎亀濱玲子君

ありがとうございます。続けて質問をさせていただきますけれども、天然ガスについてはですね、宮古  
島は地下水の島なので、地下に手を加えるということに関して私はとても慎重でなければいけないという  
ふうに考えるわけですが、県内で、例えば県内の自治体でもいいですし、今手元にある取り寄せた資料で  
もいいですが、それで天然ガスの何か事業を行政が起こして成功している事例というのがあるようでした  
ら教えていただきたいなというふうに思います。かなり慎重に進めないといけない事業なのではないかな  
というのを私は個人的に思っていますので、それについてもこういうふうな事例で成功している、ある  
いは活動されているということがあるようでしたら教えていただきたいということが1点。

もう一点は、農業用の廃プラスチックなんですが、この20%の補助で、あるいはこの額で、これ沖縄本  
当に移送していますかね。宮古島で処理もされているのでしょうか。この補助が低いというか、農家にと  
ってはもっと補助が必要で、あるいは放置されている廃プラスチックなどはどのように行政としては把握  
しているかというか、その課題について、課題を詰めながらこの補助を進めていきたいというふうに今部  
長おっしゃっていますけれども、それをどのように把握して、今年これはどのように使っていきたいとい  
うふうな考えから予算は計上されたんでしょうから、それを少し詰めてお聞きしたいというふうに思いま  
す。

もう一点ですが、これまで今議案の第34号から第38号までの指定管理者の指定についてが出ております  
けども、要求された資料が午前中に出ていないようですが、少なくとも議会が市民に説明をしましよと



思うときに、出されている4枚の中身だけでは審議はできないわけですから、例えば5項目にわたって選定をする項目があるというふうに、伊良部支所長もこういう項目で検討しましたとおっしゃっていましたが、それについてきちっとした選定がなされたとしたらその資料がいただきたいということと、この出されている、申請しているについての例えば実績、あるいは計画がわかるような資料が少なくとも議会には提示されたいというふうに思います。それについて判断しなければ、判断の基準が今副市長が答弁されている口頭での答弁だけでは判断するには少し足りないかなというふうに思います。ぜひ資料をですね、申請する際に出された資料でもいいですし、私たちが判断できる材料となるような、その根拠を示されるような資料をぜひいただきたいというふうに思いますけれども、午前中では出ておりませんが、5社ですかね、それについてはぜひこれはいただきたいというふうに思いますけど。議案の、指定管理に関する第34号、第35号、第36号、第37号、第38号までですかね、これについての判断できるような、根拠となるような計画書、あるいは実績というものがわかるような資料をいただきたいというふうに思います。

(議員の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後2時10分)

再開します。

(再開=午後2時26分)

◎副市長(長濱政治君)

資料はお出しいたします。それで、朝合計点の資料ですねと言った、同じ程度の資料になります。

◎経済部長(平良哲則君)

亀濱玲子議員の農業用廃プラスチックの質問にお答えします。

その前に数字の訂正がありますので、よろしく申し上げます。先程20%と言いましたけど、これはですね、平成19年度が27%、平成20年が33%、今年度、平成21年度はですね、これ市長の方針で10%から15%上げるということで、今年度は45%まで上げてあります。

それで、内容ですね、これは農家がですね、廃プラスチック処理の許可がある業者において処理を済ませて、その領収書、これで申請をしているということでもあります。

◎企画政策部長(古堅宗和君)

天然ガス採掘の際、地下水保全、それから県内の事例はという2点でございました。宮古島市は、さきに地下水保全条例を制定をいたしました。したがって、公共用水としての地下水を守るために条例遵守の中で考えながら行ってまいります。

それから、あと一点の県内の事例はということですが、現在私ども手元には全国5カ所の事例の内容が、資料がございまして、その中で沖縄県内では那覇市内の大型ホテルが温泉水、またガスをですね、使っております。ほかには、先程申し上げましたように国の補助事業を受けまして、現在県と民間事業者が共同で調査を行っております。

◎議長(下地 明君)

ほかに質疑ございませんか。

◎長崎富夫君

質疑の前に、川上哲也先生、教育長大変おめでとうございます。たまうつ校長がたまうつ教育長としてですね、ご活躍されることをお祈りいたします。

2点ばかり質疑をさせていただきたいと思っております。議案第10号ですね、平成22年度宮古島市一般会計予算、1点だけ、平成22年予算書ですね、210ページのむらづくり交付金事業（久松地区）についてその概要をご説明していただきたいと思っております。今年度はどのような事業をするのかですね、その辺のご説明をお願いいたします。

もう一点、午前中から質疑されています議案第36号、宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定についてであります。私吉野海岸に余り行ったことないんで、どういう施設があるかはちょっと把握しておりませんが、そこにある既存の施設ですね、この辺どういうものがあるか教えていただきたいと思っております。指定管理については、5件ほどご提案されているんですが、あとの4件はすべてこれ市、行政側がつくった建物の管理かなと理解しているんですが、この吉野海岸だけにつきましては、吉野海岸利便施設管理運営仕様書の中で、これは新たに建物をつくるということになるんでしょうか。これは、その理由をお願いして、管理運営を予定している方が新たに建物をつくると、これは別の方に指定管理という、この次の契約更新でね、これ可能なかどうかですね、これから見ると鉄筋コンクリート1階建て、トイレ、シャワー室ですね、施設をつくるということなんです、こういうことができるかどうかですね、この辺ちょっと教えてほしいと思っております。

いわゆる指定管理すべき区域ですね、多分県とも共通してくる部分があると思うんですが、どこからどこまで市の管理、どこからどこが県、国という図面みたいのがあればその辺ちょっとお示しいただきたいなと思っております。

以上、答弁聞いてから再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

どういう施設があるかということにつきましては、部長のほうから後で答えてもらうということにいたしました。新たに建物をつくるのか、テナントというふうな話だと思いますけども、先程からお答えしておりますとおり、今ある建物は市の許可を得ずに建てられた建物だというふうに聞いております。もしそうなりますと、今いる方にそこを原状に回復して更地にして戻してもらうのか、それから新しい方が買い取るのか、その近辺のところはまだよくわかりませんが、いずれにしろ宮古島市と今管理している方、それから今後指定を受ける方と3者で話し合って形を決めたいというふうに思います。

市の管理はどこまでかと、それから図面というふうな話でございました。市の管理というのは、当然宮古島市有地の範囲に限られるというふうに思います。それから、当然海岸の管理は県ということになってくるはずでございまして、これを図面というのは今私が知る限りはないと思っておりますけども、考え方としてはそのような考え方だというふうに思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

施設は何があるかということですが、現在指定管理している施設はですね、トイレ、シャワー室、それと駐車場、その施設であります。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午後2時37分)

再開します。

(再開＝午後2時38分)

◎**経済部長（平良哲則君）**

むらづくり交付金事業（久松地区）でありますね。平成22年度の事業予定は3つあります。3項目ですね。1点目が農用地保全、これは防風林と防潮林の整備でありまして、これが650メートルであります。それから、もう一点が集落道、これが365メートルであります。もう一点が防災安全施設、これは防犯灯であります。これは、24基を予定しております。

◎**長崎富夫君**

再質問させていただきます。

まず、今副市長にご答弁いただきました。市の許可を受けていない建物で今営業中ということになるんですか。であるなら、これは違法建築物ということになるんですか。これからは税金も取っていないという形になるわけですね。そうすると、これかなり大きな問題かなと思っているんですが、こういう形でこれまで運営してきたということ自体ですね、大変問題かなと思っておりますので、この辺は早目に改善していただきたいと思っております。

図面で示されないということなんですが、指定管理をさせる場合に市有地の平米数も決めないで、そんなことができるんですか。その辺もひとつ聞かせていただきたいと思っております。

先程の経済部長からのご答弁で農用地保全、集落道、防犯灯の施設ということであるんですが、今年度ため池周辺で、松原の字有地を含めてきれいに整備されております。大変ありがとうございます。その字有地整備するに当たってですね、これはうちの松原自治会の役員の話なんですが、事業する際に一つも自治会の役員にもご説明がないということで大分自治会の役員も戸惑ってしまったという話をお聞きしております。やはり事業自体大変ありがたい話でありますので、これ事業入る前にですね、ぜひ自治会の役員なり、また松原自治会では土地委員会という組織もありますので、そういった方も集めてぜひご説明をしていただければなど。これは要望としたいと思っております。

以上、ご答弁聞きまして私の質問を終わります。よろしく申し上げます。

◎**副市長（長濱政治君）**

市の管理するところ、県の管理するところという意味合いでの図面というふうな意味で、そういうふうなものは見たことはないというふうに申し上げました。当然指定管理者に対してはここからここまでの管理ですというふうな図面は当然出しております。

◎**議長（下地 明君）**

ほかに質疑ございませんか。

◎**上里 樹君**

3点ばかりお伺いいたします。

まず、平成22年度の宮古島市一般会計予算についてですけども、午前の質問で新里聴議員も質問しましたけども、性質別の経常的経費の項目で、物件費についてですけども、賃金職員を2割カットの方針とい

うご答弁がありましたけども、今後職員も減らし、賃金職員も減らしていきますけども、私は住民サービスの低下を非常に懸念します。そこで、お伺いしますけども、どの課を、要するにどの部署をですね、どのように減らしていくのかお伺いします。

それから、一般会計の平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の68ページ、宮古島海中公園整備事業債が2億8,000万円減額されていますけども、ご説明をお願いします。

それから、平成22年度の新年度予算との兼ね合いでお伺いしますけども、今試験運行されている巡回バス、要するに図書館のシステム、ITでの機能構築ですか、それを今試験運行が3月末まで計画されていますけども、この間NEDOの補助を受けて試験運行がされました。さらに今回実施されています。それで、降ってわいたように周知徹底もされないまま運行が始まって面食らいましたけども、その事業がですね、今後どのような位置づけで、どう発展させていくのかというその位置づけが新年度予算で私見えてこないもんですから、その辺をお伺いします。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

賃金職員の削減ということですが、これはどこの課が何名から何名を減ずるということじゃなくて、基本的には削減は一般事務の賃金職員を一律で、部単位で2割削減しますということです。すなわち、現業部門を、例えば保育所、それから調理場、その他ありますけれども、基本的に削減するのは一般事務の賃金職員ということをご理解をいただきたいと思います。

それから、補正のですね、68ページ、これ起債減になっておりますけれども、これは財源振替です。起債を計画しておりましたけれども、地域活性化・公共投資臨時交付金が充当可能ということになってきましたので、起債は減ということで計上してございます。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

コミュニティーバスの運行についてであります。これは図書館を利用するための巡回バスということで今現在試験的に運行しております。新年度の平成22年度の事業については、この実証を踏まえてこれから新たにまた事業の提案をしたいということで、5月以降になろうかと思えます。

#### ◎上里 樹君

一律に賃金職員カットというんですけども、一般事務職ということですが、政策を進める上でもやっぱり支障が出るかと思うんですけども。市長が大事にしたい部署というのがあるんじゃないかと思うんですけども、一律カットというのはどうかと思うんですけども、なぜ一律カットなのか、もっと詳しくお聞きしたいと思います。

それから、先程「2億8,000万円」と私は宮古島海中公園の事業について言いましたけども、「2,860万円」の減ですね。訂正します。

それで、次年度の予算書を見ましたけども、その中に今度の海中公園計画がどのようにあらわれているのか、私見えてこないもんですから、どうあらわれているのかをご説明をお願いします。

それから、巡回バスについてですけども、このような事業を進めるに当たっては、やっぱり市民に周知徹底が必要ですし、きちんと担当課との連携も必要だと思えますよ。ですから、今後に向けてのさらに試験を進めるというのであれば、今後公共交通網、コミュニティーバス運行計画を今後どう生かしていくのかという方針があっただろうかと思うんですけども、ですから、そこら辺を指摘して、新年度、5月ごろからと

いうんですけれども、この予算書のどこにそれを盛り込んであるのかご説明をお願いします。

◎建設部長（友利悦裕君）

現在運行しているバスについては、周知期間が十分じゃなかったということもありますが、これは単年度予算で、今年度は試験運行ということで、図書館の貸し本、あるいは返本、返還する場合の利用バスということで今運行しております。路線化できるかどうかは今後の検証によりますけれども、新年度の予算は、これは単年度の予算でありますので、交付申請しないと事業ができるかどうかまだはっきりしておりませんので、新年度の予算には盛り込んでおりません。

◎総務部長（砂川正吉君）

宮古島海中公園の起債の財源振替ですけれども、起債については臨時会で予算計上してございます。その後地域活性化・公共投資臨時交付金充当可能ということで、今回の補正で財源振替減額したという流れです。

臨時職員についてであります。基本的にはすべての業務を職員で行うことが原則であります。非常勤職員の事務補助がないと業務に支障を来すおそれがあります。現在多くの非常勤職員が任用されております。今後各部課の事務事業の洗い出しや市民と行政の役割分担等の検証、それから評価を実施し、任用に当たっては事務補助の必要性を厳正に審査するなど、非常勤職員数を大幅に見直していくことが必要でございます。今後もこういった見直しというのが必要になってこようと思っております。

◎上里 樹君

賃金職員のカットについてなんですけれども、一律カットの方針ということなんです。一律というに当たっても、それでは廃止する事業があるのかどうかお伺いします。

それから、海中公園の事業、今度補正をやっているわけなんですけれども、供用開始平成23年度でしたよね、それに向けて臨時会での本員の質問に答えて、環境アセスが600万円ありますから、環境アセスを入れるとお答えがありました。そうしますと、供用開始に間に合わせるためにはその環境アセスの予算もう入ってスタートしていかなくちゃいけないと思うんです。ただ単に単純な環境アセスじゃ済まないと思うんですよ。1年、2年では済まないと思います、本来であれば。ですから、そこら辺との兼ね合いをご説明お願いします。

それから、巡回バスについて単年で終わりなんで、新年度についてはどうするか今後検討ということなんですけれども、公共交通網の整備については市民の要求も強いものがあります。今度介護予防でタクシーの公共料金の補助、これ大変市民から喜ばれていますけれども、その公共交通網の整備に当たって今後コミュニティ、この試験運行している、それを新年度に向けて今後どう生かしていくおつもりなのか、市長の考えをお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

環境アセスということではなくて、環境調査なんですよね。アセスというふうな話になってきますと、アセス法でやるアセスということでは考えておりません。

それから、もちろん予算は繰り越して、臨時会で承認していただきましたので、繰り越して平成22年度でやる予定でございます。

それから、巡回バスにつきましては、これは一応国のほうでは3年度事業というふうに言われておりま

す。ただ、これが実際に3カ年間でできるかどうかというふうなところはですね、その都度調整してくれということになっております。これは、いわゆる庁舎と図書館ですね、その流れを巡回バスという、試験運行という形でこれを今やっているわけでごさいます、これを今後また展開するということですね、また今度は県立図書館の分館を一応市として無償で借り受けるというふうなことができておりますので、その辺もあわせて実際にやってみたい。ただ、本当に周知期間が短くて、国のほうとの詰めがちょっと長引いてしまってますね、周知期間がなかなかとれずに運行が余り、利用者がですね、少ないというふうな状況になっておりますので、これは周知徹底して、バス利用者の利用率を高めていきたいというふうに思います。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

質疑なしですね。

（「答弁漏れ」の声あり）

◎総務部長（砂川正吉君）

事業の廃止はないかというご質問でございますが、事業の廃止によって賃金職員を削減するというごさいません。これは、先程も申し上げました一律で、各部署単位で2割削減するので見直しをお願いしたいというごさいます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

大変申しわけありません。お手元の議案書ですね、7ページ、下のほうに別表第1というふうにごさいますが、先程の議案第19号、宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例でございますが、別表第1（第11条関係）と書いてございます。この「第11条」を「第5条」に、「11」を「5」に訂正をしていただきたいと思います。大変申しわけありません。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後3時02分）

再開します。

（再開＝午後3時02分）

質疑がないようですので、今日はこれで延会したいと思います。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

◎議長（下地 明君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後 3 時02分)

平成 22 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 4 日 (木)      3 日目

(議案に対する質疑 (付託))



平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

平成22年3月4日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第 3 号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）	（市長提出）
" 第 2	" 第 4 号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	（ " ）
" 第 3	" 第 5 号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号）	（ " ）
" 第 4	" 第 6 号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 5	" 第 7 号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	（ " ）
" 第 6	" 第 8 号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	（ " ）
" 第 7	" 第 9 号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	（ " ）
" 第 8	" 第10号	平成22年度宮古島市一般会計予算	（ " ）
" 第 9	" 第11号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ " ）
" 第10	" 第12号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ " ）
" 第11	" 第13号	平成22年度宮古島市老人保健特別会計予算	（ " ）
" 第12	" 第14号	平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ " ）
" 第13	" 第15号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ " ）
" 第14	" 第16号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ " ）
" 第15	" 第17号	平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ " ）
" 第16	" 第18号	平成22年度宮古島市水道事業会計予算	（ " ）
" 第17	" 第19号	宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例	（ " ）
" 第18	" 第20号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第19	" 第21号	宮古島市水道局の組織変更に伴う市長部局関係条例の整備に関する条例	（ " ）
" 第20	" 第22号	宮古島市水道局の組織変更に伴う水道局関係条例の整備に関する条例	（ " ）
" 第21	" 第23号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第22	" 第24号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第23	" 第25号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第24	" 第26号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）

日程第 2 5	議案第 2 7 号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	(市長提出)
" 第 2 6	" 第 2 8 号	宮古島市手数料徴収条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 2 7	" 第 2 9 号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 2 8	" 第 3 0 号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 2 9	" 第 3 1 号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 3 0	" 第 3 2 号	市道の路線の廃止について	( " )
" 第 3 1	" 第 3 3 号	市道の路線の変更について	( " )
" 第 3 2	" 第 3 4 号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 3	" 第 3 5 号	宮古島市保良泉ビーチ施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 4	" 第 3 6 号	宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 5	" 第 3 7 号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 6	" 第 3 8 号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 7	" 第 3 9 号	宮古島市葬斎場(仮称)建築工事請負契約について	( " )
" 第 3 8	" 第 4 0 号	佐良浜漁港漁業用施設(製氷冷蔵施設)製氷工事請負契約について	( " )
" 第 3 9	" 第 4 1 号	鏡原小学校校舎改築工事(建築 1 工区)請負変更契約について	( " )
" 第 4 0	" 第 4 2 号	議決内容の一部変更について	( " )
" 第 4 1	" 第 4 3 号	議決内容の一部変更について	( " )
" 第 4 2	報告第 2 号	平成 2 0 年度(第 1 0 期)コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	( " )
" 第 4 3	" 第 3 号	平成 2 1 年度(第 1 1 期)コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	( " )

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成22年3月4日(木)第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第3号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第11号)
	議案第10号	平成22年度宮古島市一般会計予算
	議案第19号	宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例
	議案第20号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例
	議案第21号	宮古島市水道局の組織変更に伴う市長部局関係条例の整備に関する条例
	議案第23号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第24号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
	議案第25号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
	議案第26号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
	議案第27号	宮古島市税条例の一部を改正する条例
	議案第28号	宮古島市手数料徴収条例の一部を改正する条例
	議案第29号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例
	議案第30号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例
	議案第34号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について
議案第38号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	
文教社会委員会	議案第4号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第8号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)
	議案第9号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
	議案第11号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第13号	平成22年度宮古島市老人保健特別会計予算
	議案第16号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第17号	平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第31号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例
	議案第39号	宮古島市葬斎場(仮称)建築工事請負契約について
	議案第5号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第5号)
	議案第6号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第7号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
	議案第12号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第14号	平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算
	議案第15号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算

委員会名	議案番号	件名
経済工務委員会	議案第18号	平成22年度宮古島市水道事業会計予算
	議案第22号	宮古島市水道局の組織変更に伴う水道局関係条例の整備に関する条例
	議案第32号	市道の路線の廃止について
	議案第33号	市道の路線の変更について
	議案第35号	宮古島市保良泉ビーチ施設指定管理者の指定について
	議案第36号	宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定について
	議案第37号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について

議案第3号 平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第11号)

歳出款項別審査委員会表

平成22年3月4日(木)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	47
		2. 児童福祉費	51
		3. 生活保護費	52
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	53
		2. 清掃費	54
	10. 教育費	1. 教育総務費	76
		2. 小学校費	78
		3. 中学校費	80
		4. 幼稚園費	81
		5. 社会教育費	82
6. 保健体育費		83	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	56
		3. 水産業費	67
	7. 商工費	1. 商工費	69
		8. 土木費	1. 土木管理費
	2. 道路橋りょう費		71
	3. 都市計画費		72
	4. 住宅費		73
	5. 港湾空港費		74

議案第10号 平成22年度宮古島市一般会計予算  
歳出款項別審査委員会表

平成22年3月4日(木)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	123
		2. 児童福祉費	140
		3. 生活保護費	152
		4. 災害救助費	154
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	155
		2. 清掃費	167
	10. 教育費	1. 教育総務費	262
		2. 小学校費	269
		3. 中学校費	282
		4. 幼稚園費	292
		5. 社会教育費	300
		6. 保健体育費	320
	11. 災害復旧費	1. 厚生労働施設災害復旧費	325
4. 文教施設災害復旧費		328	
経済工務委員会	5. 労働費	1. 労働諸費	171
	6. 農林水産業費	1. 農業費	172
		2. 林業費	215
		3. 水産業費	218
	7. 商工費	1. 商工費	225
	8. 土木費	1. 土木管理費	234
		2. 道路橋りょう費	236
		3. 都市計画費	241
		4. 住宅費	247
		5. 港湾空港費	251
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	326
		3. 公共土木施設災害復旧費	327

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成22年3月4日

（開議＝午前10時28分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後2時30分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	上野支所長	平良光成
企画政策部長	古堅宗和	下地支所長	與那嶺大
総務部長	砂川正吉	水道局次長	下地祥充
総務部参事	喜屋武重三	消防長	砂川享一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	川上哲也
福祉保健部参事	長濱博文	教育部長	上地廣敏
経済部長	平良哲則	生涯学習部長	長濱光雄
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
会計管理者	平良富男	総務課長	下地信男
伊良部支所長	垣花勝	財政課長	伊川秀樹

◎議会議務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松	〃	我如古千佳枝
補佐兼議事係長	前里安男		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時28分）

まず、副市長からきのうの答弁に対する訂正があるということですので、発言を許します。

◎副市長（長濱政治君）

大変申しわけございません。きのう答弁した中に間違いがございまして、訂正させていただきたいと思  
います。

例の吉野海岸のテナントの建物でございますけども、市町村合併前の城辺町時代に設置許可申請書が出  
されて、その許可が出されております。大変申しわけありません。これきのう全部調べ上げて、そう  
いうことになっているようでございます。おわびして訂正させていただきます。済みません。

◎議長（下地 明君）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第3号から日程第43、報告第3号までの計43件を一括議題とし、昨日に続き質  
疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時29分）

再開します。

（再開＝午前10時31分）

◎山里雅彦君

2点ほど質疑をさせていただきます。

まずは議案第10号、平成22年度宮古島市一般会計予算についてお伺いします。233ページ、中のほうで  
すね、下里公設市場建設費がございしますが、記憶では数年前に市場移転補償費として2億3,000万円余の  
補償費があったと思います。その中で撤去費用や仮設公設市場の費用を引いて約2億円ぐらいの費用があ  
ったと思うんですが、今回提案されているのは1億5,000万円という市場建設費であります。2億円あ  
ったと思うんですが、1億5,000万円になった理由と経緯といいますかね、その辺をご説明していただきた  
いと思います。

2点目に、昨日も聞きましたが、議案第36号についてであります。資料をいただきました。宮古島市  
吉野海岸利便施設指定管理者候補の選定に関する経済部の見解ということで資料もいただきましたけど、  
選定項目の中に4点ほどございます。点数がおのおのつけられておりまして、40点前後ですね、つけられ  
ております。これは、4項目に関してこの点数を、確認の意味でありますけど、だれがどのような書類審  
査をもって点数をつけたのかどうか、確認の意味で答弁願いたいと思います。

まずは聞いてから再質問をいたします。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。



(休憩＝午前10時34分)

再開します。

(再開＝午前10時34分)

◎副市長（長濱政治君）

下里公設市場の話は、公設市場をどうするかという委員会がありまして、たしか6回ぐらい開いたと思いますけども、その中で1案、2案、3案、一応簡単な平面図ではありましたが、そういうものをみんなで審議しまして、1つの案にまとまりました。それで、この1億5,000万円という金額をはじめております。必ずしも2億3,000万円すべて使い切るというふうな考え方ではございません。

それから、吉野海岸だけではないんですが、この指定管理者の選定に当たりましてはいわゆる庁議メンバー、その中で市長、副市長、それから担当部の部長は一応外れます。ですから、吉野海岸に特定すれば総務部長であり、企画調整部長であり、それから建設部長であり、それから各支所長ですね、それから教育部長であり、生涯学習部長でありと、そういったメンバーになります。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午前10時36分)

再開します。

(再開＝午前10時37分)

◎山里雅彦君

まず、下里公設市場なんですが、向こうは今度建てる敷地の中に私有地があるという話を聞いているんですが、例えばこの残りの約5,000万円の金額でこれからも借地料といたしますか、発生すると思いますが、なるべくその手当てといたしますか、買うという方向ではできないのかどうか、もう一度できれば借地料は年間幾らかどうかも聞いて、お伺いしたいと思います。

それと、この指定管理についてであります。4項目のうち3項目、1つは同点ですね。管理を安定して行う物的及び人的能力を有するものであることと、40点満点で40点満点、2社とも40点満点ですね。満点じゃないか。40点であります。その中でですね、一番上の宮古島市民の平等な利用の確保が図られるものであることと、今回提案されています方は点数もいいでしょうね、45点と現管理者は41点であります。この差の開きが、あとの2項目は現管理者のほうが上回っているんですね。その1点だけがどうも納得といたしますか、点数の開きがあって、160点と161点という形で1点差という僅差といたしますか、あるんですが、この平等な利用の確保が図られるものであることという41点と45点の開きを審査基準のあり方としてもう少し答えることはできませんか。

(「ここは重要なことだよ」の声あり)

これからもあるわけですから。

◎副市長（長濱政治君）

下里公設市場ですけども、土地の購入というのは今考えておりません。今借地料につきましては、地主側と交渉をしております。

それから、点数については各選定委員が採点したものを集計しただけの話でございまして、それ以上ど

うのこうのというのはちょっと……

◎山里雅彦君

下里公設市場の土地を買う予定はないということではありますが、例えば今どれぐらい払っていますか。その点についてと、また買った場合にはある程度の金額というか、そういうのももしよろしければお聞きしたいと思います。それは後で資料でいいですよ。

◎副市長（長濱政治君）

今市場敷地については、市は借りておりません。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

そうですね。今賃貸借契約は結んでおりません。幾らになるかというのは、これは鑑定が出ないとよくわかりません。

◎新里 聡君

議案第36号の吉野海岸の議案について、前日に引き続いて質疑を行いたいと思います。

今日はですね、この宮古島市公の施設に係る指定管理者制度導入に関する事務処理要綱に基づきながら、前日の質疑に重複しないような形でやりたいと思いますけども、まず冒頭に僕もきのう副市長が答弁をしたあのテナントが違法建築物であるということについてから、その確認をしたいと思っておりましてんですが、そうでないというのがはっきりと答弁されましたので、私の調査でもそれはそうでないということがわかっているわけですから、それはそのとおりで次にいきたいと思いますが、この事務処理要綱第3の1の（2）では現在管理を行っている団体と新規参入する団体との競争条件の公平性を確保するため、施設の管理運営に関する情報の公開を行うことというふうに定めております。しかしながら、今回当局が決定通知を出した新規参入者は、当局の求めもない中で800万円を投じてテナントを設置したいというふうに収支予算書で明示しております。このことは、要綱の目的、公平性を確保することからすると不公平ではないのかというふうに思います。このことについてもお答えいただきたい。

その上、当局は施設のどの場所にテナントを設置するかと前日の質疑にも答えておりません。このことについても、この指定管理をするという仕様書の中のどの場所にどれだけの大きさのテナントを設置するのか、そのことについても明快に答弁をしてください。

次にですね、要綱の第4の1の（4）では、応募申し込み書類の中に当該団体の経営状況を説明する書類を提出することとなっております。しかし、この団体は申し込み申請約1週間前に休眠会社を引き受け、経営に関しては全く未知数の団体であります。その上、代表者は非課税の状況となっております。さっき庁議のメンバーたちが持ち点を持って選定するというものでありましたんですが、選定審査に当たってこのことに対する意見を聞かせてください。現在行っている団体より経営状況を説明する書類がない旨上申書を提出する団体がどうして優位性があるのか、そういったことについても説明をしていただきたいと思います。

次に、その要綱第6の1の（3）に選定結果の通知に記載すべき事項として、通知の内容は選定の結果のほか、できる限り選定、不選定の理由を記載することが望ましいという定めがございます。今回不選定の通知に理由が記載されておりません。これは、なぜ理由を記載しないであなたは不選定ですとだけ通知

したのか、説明をしていただきたいと思います。

それから5点目に、要綱第7の4で議会説明資料とありますが、議会において当該団体が、いわゆる指定を受ける団体が指定管理者として適切か否かを審議するために必要な情報を提供するため、別に定める内容により議会説明資料を作成すると、いわゆる議会に対してもこれとこれの応募があったんですけども、こっちのほうが優位ですよというような形で説明資料をちゃんとつくるように要綱では定められております。それができているのか。提示されていないということはできてないと思っておりますけども、なぜ議会に対する説明資料が作成されていないのか、このことについても説明をいただきたいと思います。

6点目に、今度はさっき山里雅彦議員からも質疑がありました、この宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者候補の選定に関する経済部の見解というものについてお伺いします。採点表がございます。選定項目毎の採点集計結果というものがありますが、この中で選定項目の宮古島市民の平等な利用の確保が図られるものであることと、これに対して現行団体、今管理をしている団体は点数が低く、新規参入団体が高くなっております。前日の質疑で現行団体に市民から苦情でもあるのかと質疑しましたけれども、それはないという答弁でありましたが、改めて伺いますが、現行団体に市民から苦情があるのか。あるいは、現行団体は市民に対して不公平な取り扱い等があるのか、それを説明してください。選定基準では、すべての利用者に対して公正、中立な対応ができるかについて判断をすることと、ですからこれが一番重要なんですよ。このことによって、この点で新規団体が高得点であるということは何を根拠としているのか。現在やっている現行団体が市民からも苦情もなければ、そういった何もないにもかかわらず、まだ全くそれを運営していない、今からやろうとする、あるいは別にそういったものを経験しているというのであればそれもわかるんですけども、それもないのに何で、そこでこっちのほうが得点が高いのか、そここのところの納得できる客観的な説明、庁議における部長の皆さんたちが採点したものと、ただ集計して出したというんですけども、その得点を採点するに際して各部長、そういったものに留意しながらその点数をつけたのかというのが一番大事なわけです。ですから、そこの客観的なそういった理由、納得できるように。本来要綱ではそういったものが全部納得できるように議会にも説明資料を提出するというふうになっておりますから、その点についてお伺いしたいと思います。

あとは説明を聞いて、また再質疑で行いたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

基本的に従来の指定管理者の選定の方法を踏襲したというところが……

（議員の声あり）

#### ◎副市長（長濱政治君）

ですから、基本的には従来の選定方法を踏襲したということが大前提でございますということでございます。800万円の費用が計上されて、施設をどの場所にどのくらいの大きさでやるかということについて、これは選定委員のほうでは調べておりません。

それから、経営状況の説明ということでございますけども、その辺ももう申請書が上がったものでしか審査していないということになります。

それから、できる限り不選定の理由を付しなさいということでございましたけれども、これも従来やっていないということ踏襲したということでございます。

それから、また議会に対する説明資料がないということにつきましても従来のやり方を踏襲しているということでございます。

それから、選定項目の平等な利用の確保ということにつきまして苦情があるのかなのか、それから不公平な取り扱いがあるのか、それから各部長はこういうことに留意されているのかというふうなことでございました。苦情があるのかということにつきましては、私が聞いている限りは特にはないというふうに聞いております。不公平な取り扱いということも一緒ですね。それから、各部長がそういうことを、これまでのもろもろのことを留意してちゃんと採点をしたのかということにつきましては、個々人に聞くしかないわけですが、それはもう申請書を一生懸命見て採点したとしか申し上げようが私のほうからはないと思っています。

#### ◎新里 聰君

皆さん、平成18年の3月にこういう要綱を自分たちでつくってあるんですよ。少なくとも選定委員になる庁議のメンバー、いわゆる各部長はこういったものの申請が上がってきたら、これを手元に置きながら、これに基づいて忠実に審査すべきではないですか。それで、その施設をつくるということについても選定委員では調べていないと。おかしいんじゃない。だれが考えてもですよ、いわゆる現行団体から新規参入の団体にかえようという、今もあるわけですから、そうしたらこれが新しく入ったとしても、これはもう永遠にいつまでも続くというわけじゃないですよ。5年後にはまた新しくだれかがやろうと言っても、その人たちと競争しながらやるかもわからない、そこかわるかもわからない。そうすると……

(議員の声あり)

黙っていなさい、今。そうすると、そこにそういったものをつくと人がかわるとそれをまた撤去しなきゃいけないというようなこと等が起こり得る、そういう問題もあると思うんですけども、調べていないという。当局にお聞きしたいです。

それと、3点目以降については今までの前政権のやってきたものを踏襲してやったと。そんな答弁の仕方ってありますか。これつくる必要ないじゃないですか、じゃ。少なくとも例えば議会に説明資料、今までやっていなくてやらなくちゃ。少なくとも問題が発生しそうなものについては、これ必要になるわけだから、今までのときにそういった問題点が出て来なかったから、何もそれを求めていなかっただけであって。合併後は、この制度ができたのは合併の二、三年前です。2年前ですか。1年前ですか。各市町村で合併する前に何カ所かの施設の指定管理などを行って、合併という形で来ました。合併後新たに指定管理を受けること等もありました。その時点で平成17年10月に合併しているわけですから、すぐ翌年3月にこういった要綱をつくって問題点が起らないようにという形でされているんですけども、どうもそれがされていないと、従来どおりやっているから、従来どおりやっているというのであれば、従来過去において現行団体がやっている施設に対して新規の団体が参入したいということがあってですよ、今のような形で取りかえた事例があるんですか、じゃ前政権で。従来どおりやっているというわけですから、説明してください。

#### ◎副市長（長濱政治君）

前政権については、今ちょっと答えかねますけども、後で調べてお答えいたします。今の政権になってからは、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設が宮古島観光協会に今度なったというのがございます。

◎新里 聰君

少なくとも指定管理は3年あるいは5年という期間でやっておりますから、これは調べなくても前政権でそういうのはありません。現体制になって早速こういう形で、そのときはこういった資料など見ていないから、余りそこまでの勉強はしていないから、そういった質疑はしていないのですけれども、現政権になったら早速ありました、伊良部でキャンプ村が。今回こういった形で出てきている。これ今後も次々にそういう形で出てきそうなのがあるし、何よりも公平、公正、中立で審査しなさいよという皆さんのつくった要綱に沿って運営されないとですね、これ自分は指定管理を受けているけども、いつ首になるかという形で落ちついてそういった仕事できませんよ、やっている人たち。少なくともそういった不安感をなくすために指定管理を受けている方々だとか、そういったもの等もあってこの要綱はできているというふうに思っておりますので、最後は市長に要綱を遵守してしっかりとやりますという形で答弁をして結んでいただきたいと思っておりますけれども、お願いします。

◎市長（下地敏彦君）

平成18年に要綱ができております。これまでもその要綱に基づいて仕事を進めてまいりましたけれども、今後も要綱をですね、十分内容を検討しながら要綱に沿った形の処理をしてまいりたいと思っております。

◎長崎富夫君

何点か大綱質問をいたします。

まず、議案第32号、市道の路線の廃止についてであります。この件に関しては私も何年かかかわった経緯がありまして、路線の廃止、県道ということについては大変都市計画の皆さんに敬意を表したいと思っております。このA-20号線、起点から終点まではもちろんもう県のほうで整備されると思っているんですが、これはそのとおりでありますか、それをお聞かせいただきたいと思っております。

その地点から平良土建の東側の交差点、これは多分この分県道だと思うんですが、これを市道につけかえするということになるのでしょうか。この辺もちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

次に、一般、議案第3号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）についてであります。繰越明許費、5ページです、その中の総務費、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で10項目の交付金事業が繰り越されておりますが、その中で目新しいのは宮古馬舎建設事業費1,450万円、これぐらいかなと思っております。あとの項目につきましては、補助金ですべて整備された事業だと思っておりますが、この補助金で整備された施設に関して再度交付金事業でまた整備するという点に関しては、何かいかなものかなという気がいたします。もちろん中には市営陸上競技場の整備など大変重要な課題だと思っておりますが、これだけ大きな交付金額がいただけるのであれば、新たな活性化、経済活性化の事業をですね、これが掘り起こしはできなかったのかどうか、その辺もお聞かせいただきたいと思っております。

以上、ご答弁いただきまして、また再度ご質問させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

地域活性化・きめ細かな臨時交付金であります。これまでの臨時交付金にあわせまして、各部から要望のありました項目でまだ整備をされていないものを中心に考えております。それから、議員からありましたとおり新しい項目、宮古馬の厩舎ですとか、それからどうしても早急に手をつけなきゃいけないうえ

のドイツ文化村の博愛記念館の改修事業でありますとか、そういったものを中心に優先的な事業として宮古の地域活性化を図る上でどうしても必要だと思われるものを取り上げて、10項目、10事業ですね、やることになっております。

◎建設部長（友利悦裕君）

議案第32号、市道の路線の廃止に伴って、現在ある県道、これは県営西仲団地南側交差点から平良土建の東側の交差点まで、現在県道になっておりますけども、この路線を今の市道A-20号線は廃止をして県道へ、それから現在の県道を市道に降格するというふうな協議を今進めているところであります。

◎長崎富夫君

ご答弁ありがとうございます。

次に、議案第39号ですね、宮古島市葬斎場（仮称）建築工事請負契約についてご質問いたします。この建築工事につきましては、3社JVという形での契約書が示されております。電気、管につきましては、新聞報道の入札状況欄で見ますと、これもJVで入札されているというふうに報道されております。火葬炉につきましてはのものがちょっと私わかりませんので、火葬炉についてはどういう契約内容になっているかですね、これは建築と一体としての契約なのかどうか、入札の経緯があればこれも教えていただきたいと思っております。

また、この火葬炉を入札する場合、契約する場合にこれは備品としての契約になるのか、あるいはその他の項目でやるのか、その契約するときの項目内容を教えていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎福祉保健部参事（長濱博文君）

議案第39号の宮古島市葬斎場（仮称）建築工事請負契約について、火葬炉につきましては建設工事、電気工事、機械工事という別個に火葬炉工事として契約してございます。この契約につきましては、宮古島市ごみ処理施設及び葬斎場建設委員会から火葬炉メーカーの推薦がございましたので、それに基づいて契約してございます。それですから、それは備品じゃなくて普通の葬斎事業の中に含まれます。

◎長崎富夫君

わかりました。これは、火葬炉については建設委員会の中での申請という形ということ。ちょっと詳しいことにつきましては、また委員会などでご質問したいと思っておりますので、私の質疑はこれで終わりたいと思っております。ありがとうございます。

◎下地 智君

私は、2点ほど質問させていただきたいと思っております。

まず1点目は、宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定についてですね、きのうからたくさん議員がいろいろ質問しておりますが、私はまずこの件について選定審査がきちっとできたのかどうか、そこからお伺いしたいと思っております。

それと、平成22年度宮古島市一般会計予算の187ページ、宮古食肉センター経営維持負担金が1,200万円余計上されております。これは、もう恒常的に赤字が続いているということで、市としてもこれだけの負担金を常に出しているわけですが、これの改善策をどのように考えているのかお伺いしたいと思っております。

それから、優良繁殖雌牛自家保留奨励補助金、これが560万円計上されておりますが、これは前年度は

恐らく1,000万円余の計上だったと思うんですが、減額の理由ですね、今畜産業は非常に経営が苦しいというのはご存じのとおりだと思うんですが、逆にこういう予算措置を増やすべきだと思うんですが、減った理由もちょっとお聞かせ願いたいと思います。

以上を聞いてから再質問します。

#### ◎副市長（長濱政治君）

吉野海岸につきましてお答えいたします。

きちっと審査されたかどうかというふうな質問だったと思いますが、そのようにやってくれたものと思っております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

平成22年度宮古島市一般会計予算の187ページですね、その中でまず1点目、優良繁殖雌牛自家保留奨励補助金560万円計上してあります。これは、平成21年度も当初は560万円の計上でありまして、これを今年3月の補正で1,000万円余の補正を計上してありますということで、今年も昨年同様560万円の計上ということでありまして。昨年度も最初から1,000万円ではなくて、560万円の計上ということでありまして。

それから、宮古食肉センター経営維持負担金ですね、1,241万1,000円ですが、これ毎年負担をしているということで、この食肉センターの第3次経営維持負担金というので去年までは支出しまして、さらに平成22年度から平成26年度まで第4次の経営維持負担金ということで新たに計上しておりまして、その5年間ですか、その中でこの食肉センターの改善をやっていききたいということでありまして。

#### ◎下地 智君

宮古食肉センター経営維持負担金の1,200万円余ですね、これはずっと市が応分の負担をしてきております。何らこれまでも改善されてきていないわけですが、これは市長、今度の施政方針でも述べられておりますが、肥育牛、これに取り組むということをおっしゃっております。やはりこの屠殺頭数を増やしていかないと食肉センターの経営の改善にもつながらないと思うんです。そういう意味でもこの肥育牛、これの育成にはぜひ力を入れていただきたいなという思いであります。私ちょっと予算書を見てみたんですが、この肥育を強化する、取り組むということでありまして、その裏づけとなる予算が見当たらないもんですから、それはどこのほうに計上されているのかなと、もしあればこの説明もしていただきたいと思っております。

それと、吉野海岸の件なんですけど、これまで先程新里聡議員からいろんな質疑がございました。聞いていて、副市長の答弁を聞いて、今回のこの件に対する選定、これはどうしても私納得できる答弁ではございません。まず、計画書、これがずさんであるということです。テナントがつくれるかどうかもわからないようなそういう計画書、そういった提出された資料の調査がしっかりと出されていない段階での審査であるということは明確でありますから、そこら辺を考慮してですね、これは私の提言なんですけど、結局今の形で指定管理が通っていきますと今既存で頑張っている方、これはちゃんと自分のテナントを持っているわけですよ。そして、新たに管理者が出てくるということで、どうしてもこの吉野海岸で争いごとが起こるんじゃないのかなという危惧さえ持つわけですよ。そういう中であって、これをどういうふうに対処していくかということをごひ行政側が中心になって私はやっていただきたいというふうな思いであります。そこら辺について副市長、市長でもいいです、何らかの善処策をごひ述べていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

例の宮古食肉センター、ご指摘のとおりやはり毎年のように多額の繰り出しをしております。これではまずいということで、せんだって県の農林水産部長と話し合いをいたしました。食肉センターを新たに改善するという理由ではだめだと。じゃ、どういう方法でいこうかという協議をいたしました。これまで宮古島は子牛の拠点産地認定を受けたと、ならば次は肉用牛の拠点産地だと、これを強力に進めていきましよう。肉用牛を増やせば、結果として食肉センターを整備しなきゃならんという結果になるわけなんで、そういう基本的な方向でいきましようということになりました。では、どうやって肉用牛を増やすかという話になります。今老廃牛と言われている牛がかなりたくさんあると、だからこれをもう一回仕上げ直すという形をして、それを肉用牛としてまず供給すると。そうすれば、これを早く処分すれば優良子牛がまた入ってくるというローテーションになるというふうなことで、まずこれをやってみようということで、今県と話をいたしております。その一環として、平成22年度は仕立て上げた肉で牛祭りをすると、そして宮古の牛をやっぱりブランド化に向けて進めていくと、そういう流れの中でこの肉用牛センターを新たな形で整備をしていきたいと、こういう形で今進めているところであります。

指定管理の問題についてであります。指定管理者が決まれば争いのないようにそれは管理に対する条件というのがあるわけですから、それを適切に守るように指導するのは当たり前でございます。地域の住民、そして観光客も含めてビーチをみんなが安心して使えるように指導はしてまいりたいと思います。

◎経済部長（平良哲則君）

平成22年度の畜産業の肥育牛の予算になりますが、今のところ牛祭りの予算で300万円計上してあります。

◎下地 智君

1つ漏れておりますから、これを質問したいと思います。

先程質問した件でですね、優良繁殖雌牛自家保留奨励補助金、これ560万円計上されていますよね。何か話をお伺いしますと、担当のほうに、条件の基準がちょっと変わったという話を聞いております。これまで点数にかかわらず優良雌牛の助成をしていたというふうに聞いておりますが、今年度から80.5の点数がないとこの助成が受けられないということをお聞きしておりますが、これはこういった理由でそういうことになったのか。またこれにかかわる予算減なのかなと思ったんですよ。そこら辺を詳しく説明いただきたい。

◎経済部長（平良哲則君）

優良繁殖雌牛自家保留奨励補助金の補正であります。これ点数の引き上げがありました。これは、和牛改良組合と一応相談しまして、質の高い牛のほうがいいんじゃないかということで若干点数を上げております。ちなみに、この対象牛であります。平成20年度が152頭であります。平成21年度が220頭対象となっております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。



(休憩＝午前11時26分)

再開します。

(再開＝午前11時27分)

◎新城元吉君

まず、今年度の宮古島市一般会計予算について質問します。膨大な量ですので、ちょっと目立って気になるところを聞いてまいりたいと思います。

まず、20ページの地方揮発油譲与税、これは前年度ゼロだったのが今度かなり増えているんですね。前年度ゼロで、今年度9,400万円余とかなりの額、これはどういう事情でこういうぐあいになったのか。政権交代によっていろんな予算の内容が違って、歳入の内容が違ってくるのかどうか。

それから、22ページの地方道路譲与税が今年度、費目存置1円で終わって、前年度9,600万円余もあったのがこういう形になっております。これについての説明もお願いします。

それから、24ページ、航空機燃料譲与税が約半分減っているわけですね、歳入として。航空燃料の譲与税がですね。どういうことでこういう減になっているのかということ。

それと、34ページの地方交付税、これは5億7,200万円余増えています。この地方交付税の全体の額、本年度の予算、これは合併時に5市町村の地方交付税を合併して5年間は、10年間ですか、それぞれの旧市町村に交付していた地方交付税相当額を維持して交付していくということの約束のもとに合併がなされたわけですが、この金額はおおむね国のほうは交付税はこれをちゃんと守ってやっているのかどうか、この金額ですね。

それと、今年度かなりまた増えているわけですね。5億7,200万円余。これはどういう根拠でこういうふうになっているのかも説明お願いいたします。

先程から下里公設市場について出ているんですけど、39ページの商工使用料の中に下里公設市場(仮設)使用料85万7,000円、これが入ってくることになっているんですが、土地代なのかどうか。これは、後で歳出の面でもうちょっと詳しく説明を求めたいと思いますので、これについても説明お願いいたします。

ちょっと飛んで、45ページ、農林水産手数料、上野資源リサイクルセンター堆肥販売等手数料は3,000万円入ってくるものとして予定されています。これは、この生産量が増えることによって、前年度はゼロでやってありますから、今年度はこれだけの堆肥が売れるのかどうか、その根拠ですね。というのは、余り聞かないというような評判などもありますので、本当に売れるかどうかという懸念があるものですからあえて聞くわけです。かなりの額を見ているから、それについての見通しも含めてお願いします。

それから、46ページ、民生費国庫負担金、子ども手当負担金というのがかなり今年度初めてされているんじゃないかと思います。これは、民生費国庫負担金を見ても前年と比べて6億5,000万円余も増えているわけですから、多分7節の子ども手当負担金がかかなり影響しているんじゃないかと思います。これについての説明をお願いします。それで、国からどのぐらいあって、県、それから宮古島市の対応、持ち出し分はどのぐらいになっているのかもよろしくお願いします。

飛んで総務費の中の歳出です、98ページ、企画費の中で説明のところでエコアイランド推進費というのがあって、これは1,900万円余組まれているんですけど、この中で大きいのが委託料と住宅用太陽光発電システム設置補助金、これは大体どういう事業内容になっているのか。それから、この住宅用太陽光発電

システム設置補助金というのは何件ぐらいで、1戸に対してどのぐらいの見積もりをしてこれだけの数字が出てきているのかも説明をお願いします。

それから、地域振興費の中の105ページ、一番下の宮古島特定地域コミュニティ再構築活性化事業というのがありますけど、この流れがずっと下まで続いていると思うんですけど、各地域の地域づくりについて旧市町村に対してなされているかと思うんですけど、具体的にこのコミュニティ助成事業はどのようなものかというのが詳しくわかりませんので、どうしたものか城辺、上野、下地、平良、伊良部、それぞれ今までどういう事業があって、また今年度はどういう事業がなくなって、あるいは今年度は新たにどのような事業で審議していくかということまで研究していただければ幸いです。

それから、歳出の同じく180ページ、農業振興費、前年度と比べて7,000万円余多く予算措置がされていますね。これは具体的にどういう事業に伴う歳出増なのか、これについての説明をお願いします。

それから、233ページ、市場管理費、これも先程の質問では土地の手当てとか土地代、まだわかっていないということなんですけど、ここに建設請負費などをちゃんと具体的につくるように予算措置されているんですよね。それで、この地域にあってはいわゆる個人有地と、それから字有地があって、固定資産税が160万円余ずっと払われないで滞納しているという情報などもあります。ですから、そういう土地をどういう形で措置して、今後土地代はどういうぐあいになっているのか、今交渉中だと思うんですけど、土地代の値上げをほのめかしているとも聞いて、こういういろんな問題がある中で1億円を超えるような工事請負費、1億3,900万円ですか、何かつくる予定で計上されているんですよ。こういういろんな問題が解決されないままにこういうことを予算措置していいのかどうかという疑問を持つわけです。これについての具体的な説明をお願いします。

かなりあるんですけど、あとは委員会で聞くつもりですので。以上、非常に気になる点について質問いたしましたので、よろしくご答弁をお願いします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

下里公設市場の件でございますが、地主側は150万円とか60万円とかという数字を一応は出しております。固定資産税相当分だというふうな話をおっしゃってございました。当初はですね、下里公設市場をつくる委員会の中でその旧下里市場跡に土地を持っている地主の代表の方も入っております、早くつくってほしいという話と、それから当初は無償で提供するという話もございました。そういう中で、結局全体の同意が得られないということもございました。しかし、あそことしても固定資産税をどうしても払わんといけないということもございまして、できるだけ早くつくってほしいということでございました。そして、また1億5,000万円というふうな数字になっておりますけども、これは委員会の中でいろいろ議論して、市長に答申して、そこで市としての決定を見たわけでございます。これは、地域の特に3通り会ですね、下里通り、西里通り、市場通り、3通り会からどうしても早急につくってほしいというふうな大きな希望がございました。それから、それぞれ委員会の中には各旧市町村の地域審議会のメンバーの方もみんな入っております、そこで議論して出た結論でございます。

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時40分）

再開します。

(再開＝午前11時43分)

◎副市長（長濱政治君）

先程も申しあげましたけども、下里公設市場の再開発委員会の中で地主会の代表が出席しておりまして、その中でこれをつくるということに関しては大賛成です、土地も提供いたしますということでございましたので、このような予算措置をとらせていただきました。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコアイランド推進費の中で委託料についてであります、まず地下水水質保全調査報告書作成業務、これは毎年実施をしておりますが、年次報告書でございます。これの委託料と、あと1点は環境モデル都市行動計画にかかわる事業化調査委託業務の委託料でございます。それから、住宅用太陽光発電システム設置補助金であります、500万円計上しておりますが、これは1キロワット5万円としまして、何件ほどということですが、キロワットによって違ってまいります。ただ、上限が4キロワット、いわゆる20万円でございますので、25件以上ということになります。

それから、コミュニティー助成事業についてありますが、今年度の計画は伊良部地区、城辺地区、上野地区、平良地区、それぞれ公民館の整備ですね、音響整備あるいは調理器具の整備、パソコン、そういったものの整備をする予定になっております。

◎総務部長（砂川正吉君）

まず、平成22年度宮古島市一般会計予算のページで20ページでございますが、地方揮発油譲与税、これは平成22年度から予算項目がされておりますけれども、これは制度の改正で22ページに地方道路譲与税がございますけれども、これまでは地方道路譲与税で交付をされておりました。これが揮発油譲与税の法律改正になりまして、地方道路譲与税にかわって地方揮発油譲与税、これが新設になっております。

次に、23ページの特別とん譲与税でございます。これは、県から示された見込みですので、減になっているということですが、想定されるものは船舶の入港が減ったということだと思っております。これは県から示された数字ですので、そのとおり計上してございます。

それから、24ページの航空機燃料譲与税ですね、これにつきましても県から示された金額でございます。

(議員の声あり)

◎総務部長（砂川正吉君）

県から示されたという、その理由づけでは内示は来ませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから次に、34ページの地方交付税ですけれども、前年に比べまして5億7,232万6,000円増額で計上してございます。これは、前年度からの伸び率では4.8%伸びてございます。国ベースでは、地方交付税措置は6.8%伸びておりますけれども、これはそのとおり伸びて交付されるという保証はございません。いわゆるそれぞれの自治体によって計算する過程の中で補正係数というのが出てきます。それぞれまちまちなんです。ですから、それに変化が必ず出てきますので、本市においては4.8%の伸びで計上させていただいております。合併算定外の約31億円入っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、子ども手当なんです、今回子ども手当については従来の児童手当、これはゼロ歳から12歳まで

が支給の対象になりますけども、今回子ども手当が新しく創設されまして、13歳から15歳までになっております。これも支給の対象になりました。したがって、子ども手当については従来の児童手当分と創設されました子ども手当分、合わせまして10億6,400万円余りの総額になります。そのうちご指摘の7億6,566万4,000円につきましては国庫負担金になります。10億6,400万円余りのうちの国庫負担金がこの額ですね。それから、県負担金、市負担金がそれぞれ1億4,947万円ということになります。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

平成22年度宮古島市一般会計予算書の39ページをお願いします。5目の商工使用料の中の下里公設市場（仮設）使用料が85万7,000円計上されています。これは、現在仮設市場で3店舗が営業しておりまして、これが月7万1,442円ですので、これの12カ月ということで年間で85万7,000円という計上であります。

次に、45ページをお願いします。5目の農林水産手数料、今年度3,000万円計上しておりまして、前年度がゼロとなっておりますが、これは前年度は諸収入のほうで計上しておりまして、これは前年度ゼロということで、ちなみに前年度は3,879万円諸収入で計上しております。この主な内容としまして、3,000万円の内容としまして、バラの堆肥がトン当たり5,000円、これは普通の肥料ですね、それから優良肥料が8,500円、袋詰めがトン当たり2万3,500円、そういった内容であります。

次に、180ページをお願いします。歳出のほうです。3目の農業振興費の中で今年度7,041万8,000円の増であります。この主な要因としまして、ハーベスター等の事業、これは前年度は9月補正したんですが、今年度は当初の予算ということで、ちなみにハーベスターが2台、それからトラクターが4台で事業費が1億120万円という計上をしております。これが主な増の要因であります。

#### ◎新城元吉君

実は、地方交付税は本市はやっぱり全国平均から比べて地方交付税の交付率からすると、それを聞こうと思っていたんですが、お答えになったから、低いんですね、今年度は伸び率がですよ。ですから、今度の地方交付税の率は6.何%じゃないですか。全国平均。沖縄県においてもかなり伸びのあるところと、それから宮古島市みたいに余り伸びないというところもあるんですけど、そういうことなどがいわゆる5市町村の合併時と比べてどうかと言ったのもそれも含めてなんですけど、約31億円増えてきているということなんですけど、大体新しい政権になってから地方交付税は、これは非常に地方の面倒を見るために今後重点的に増やしていくという考え方もあるようですから、その中で全国と比べても2.何%かちょっと低いというのが聞きたかったんですけど、もしご感想があればどうして全国的に比べて低いのかということももう一度お聞かせください。

それから、さっき質問し忘れたんで聞きますけども、地下ダムの問題についてですね、189ページ、農業費の中で地下ダム維持管理費が砂川が1億5,700万円余、福里が1億4,100万円余あるわけです。細かいのは説明のところにあるんですけど、地下ダムのいわゆる土地改良区が担っている役割に伴う事業と、それから宮古島市が予算を受けて支払う、宮古島市を通しての予算の配分というのはダムの維持管理費だけですか、それともほかに土地改良区との結びつきというのはどの程度の形であるのか。土地改良区というのは、水の利用代の徴収だけの業務なのか。この水を供給している地下ダムの維持管理については5%、国営事業でしたから、国から本市を流れて維持管理費に流れているシステムになっているかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、資源活用で先程3,000万円、実際は3,800万円の売り上げがあると昨年度は言っていたんですけど、今後農家がそれを使ってみて余り効かないと言っているのはバガスをまぜているせいじゃないかという意見があるんですけど、これだけ売れているということは物珍しさもあって、当初はこれだけ伸びただろうけど、農家の評判としては余り聞かないと、鶏ふんに流れている傾向があるというお話なんかもあるんですけど、堆肥の分析とこういうものについてはちゃんと県の基準に基づいて分析して施肥の指導とか、こういうのもちゃんとそこまでやっているのかどうか。これは、効かないという農家に対する説明としてどうしても必要なんですよね。ですから、そういう問題等もいろいろありますので、成分の問題、それからどういう堆肥と併用して使ったほうがいいとか、こういう細かい指導のもとに売り上げを増やしていけるんじゃないかと私は思っているんですけど、効かないという声がかなり聞こえているものですから、その点はどうなのかということをもう一度、売り上げ増もありますけど、答弁をお願いします。

◎総務部長（砂川正吉君）

地方交付税が全国平均で6.8%伸びているというお話ですけれども、そうではないんです。国の交付税の措置額が6.8%伸びていますよということなんです。しかしながら、交付の段階においてはそれぞれ自治体まちまちな伸びになりますよということなんです。合併特例分としての算入のお話もありました。これも当然予算の計上額には入っております。本市は4.8%伸ばしておりますけれども、ちなみに沖縄県は2.5%なんです、伸びは。予算の計上の伸びはですよ。ですから、それぞれの自治体の予算の編成作業にもこれは違いがありますので、過大見込みをして収入不足を生じた場合大変なことなんです。ですから、ぎりぎりの線で算定をして予算計上してあるということをございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎経済部長（平良哲則君）

189ページをお願いいたします。地下ダム維持管理費の件であります、これは補助率が県の補助金が1億1,312万円ですね、それから市の負担が1,428万円、土地改良区が1,400万円ということになっておりまして、主な内容としまして一番大きなものが光熱水費が大きいです。次に、基幹水利施設の管理委託事業、これが大体3,473万4,000円ということが大きい事業の内容であります。

それから、上野資源リサイクルセンターですね、堆肥の件であります、市当局にそういった効かないという話は余り聞かないんですが、常にいい肥料をつくるように一応いろんな方策をしておりますので、必ず徐々に成分は改善されているというふうに考えております。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開します。

（再開＝午後零時06分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩いたします。

（休憩＝午後零時06分）

再開いたします。

(再開＝午後 1 時30分)

午前に引き続き質疑を続行いたします。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

3 点にわたってお伺いをいたします。

まず最初に、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）なのですが、その 5 ページの午前中の長崎富夫議員も質疑いたしましたけども、その関連にもなります。まず、地域活性化・きめ細かな臨時交付金という 4 億4,000万円余りですけども、10事業があります。その中で新年度で予定していた事業が幾つあるのか、それをお伺いします。

それから、議案第10号、平成22年度の一般会計予算ですけども、その 9 ページの地方債のところですけども、ここで際立って数字が増えている部分があるんですね。いわゆる臨時財政対策債、これがかなりの伸びになっていますけども、その伸び率と伸びた理由ですね、それをお聞かせください。

それから、議案第10号の138ページの 3 款民生費、4 目の障害者福祉費の中でですね、県支出金で沖縄県緊急雇用事業臨時特例補助金が計上されています。それと、同じくページが飛びますけども、168ページの 4 款衛生費の中の 2 目で未処理空缶等選別事業、これも沖縄県緊急雇用創出事業です。それから、176ページ、6 款の 2 目に沖縄県緊急雇用創出事業で社会保険料負担金というのがあります。失礼しました、創出事業の項目があります。それと、ページが飛んで231ページ、7 款商工費なのですが、3 目で宮古島市観光振興対策事業、ふるさと雇用と括弧づきでありますけども、これも同じく県の緊急雇用の中身、それでその次のページ、232ページの 7 款商工費の 3 目、ここにも同じく緊急雇用創出事業で観光地観光美化事業というのがあります。その 6 点の事業の概要をご説明ください。以上、お伺いします。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

新年度の予定事業であります、当初予定をしていたものとしましては、うへのドイツ文化村博愛記念館改修事業、それから 6 番目の宮古馬厩舎建設事業の 2 点でございまして、あとにつきましては、それぞれ各部から計画はありましたんですが、これまでの臨時交付金事業の中で上がってきたものです。

◎総務部長（砂川正吉君）

平成22年度の一般会計予算の 9 ページの臨時財政対策債が14億4,750万円計上してございまして、これは前年度に比較しますと 8 億7,102万2,000円増になっております。伸び率で140.4%となっております。この臨時財政対策債は、本来であれば交付税で措置されるべきものなんですね。交付税として。しかしながら、国の財政事情が厳しいということで、本来の交付税で措置されないものです。ですから、とりあえず自治体において起債をして、その償還について、後年度の償還について交付税で見ますという制度がこの臨時財政対策債です。これが大幅に国伸ばしてございまして、国の示した数値に基づいて計上してございまして。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

沖縄県緊急雇用創出事業、これは発達障害者の支援拠点運営事業なのですが、まず内容ですが、順を追ってまず最初に報酬、その前に発達障害児のその事業の説明なのですが、発達障害及びその家族の交流、それから関係機関との連携による相談支援、それから研修会等を実施し、地域の支援拠点としての整備を

行う事業になります。支援専門員を1名、それから事務職員を1名、それから事務補助のこれは障害者雇用という限定をされておりまして、それを1名雇用することになっております。その中で、まず240万円、これが支援専門員の報酬になります。1万円掛ける月17日の12カ月になります。それから、共済費、これは社会保険料の負担金になります。それから、先程言いました事務職員、それから事務補助員の賃金が255万円、それから報償費、これは研修会等を開催しますので、その講師料、謝礼金になります。それから旅費、これは職員研修旅費、それから研修会の派遣ということになります。それから、あと役務費なんですけど、これは要するに事業展開する中での電話料金等になります。それから、使用料につきましてはパソコン使用料と、それからコピー機使用料の賃借料になります。

次に、未処理空缶等選別事業なんですけど、これも同じように沖縄県の緊急雇用創出事業で対応いたします。共済費、これは社会保険料になります。それから、賃金、これは日当、その仕分け、選別をするということで賃金が発生しますので、日当6,500円で3人を予定しております。年240日ぐらいの雇用を想定しております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

176ページ、一番下の0007の沖縄県緊急雇用創出事業でありますけど、これは耕作放棄地、その対策に関する事業でありまして、耕作放棄地の所有者と、それから引き受ける側、それを調整する業務になりまして、2人の雇用を予定しております。

次に、231ページの宮古島市観光振興対策事業（ふるさと雇用）でありますけど、これは観光協会への委託でありまして、6名の雇用を予定しております。内容としましては、観光情報の収集及び発信、それから地域特色を生かした体験、それから観光案内所の強化、そういうことで6名の雇用を予定したということになります。

それから、同じく232ページ、観光地美化事業、これも同じく沖縄県緊急雇用創出事業でありますけど、それにつきましては、これは課で雇用します。内容的には観光地の清掃及び花の植栽管理、そういったので雇用を予定するということになります。

#### ◎上里 樹君

まず、補正予算の10事業なんですけど、10項目の、補正後どのような事業を展開するのか、概要をこれについても説明をお願いします。

それから、県の緊急雇用創出事業なんですけども、1つにまとめずにばらばらで対応した理由があれば教えてください。

それから、臨時財政対策債がかなり伸びましたけども、国の予算編成が大幅に遅れて予算編成大変だったと思いますけども、本市の自主財源の増減はどうなっているのか、それともう一点、依存財源の総額の増減、それをお聞かせください。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

先程説明をした数値について訂正をお願いしたいと思います。

臨時財政対策債、前年度に比較しまして8億7,102万2,000円増になっているということでございましたけれども、81ページをごらんください。81ページに比較の欄で8億2,700万6,000円となっております。率にしまして133.2%の伸びということで、ご訂正をお願いしたいと思います。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 1 時47分）

再開します。

（再開＝午後 1 時47分）

◎上里 樹君

自主財源の総額と依存財源の総額をお聞きしたんですけども、合計すればこちらでもわかるんですけども、一応基本に据えたいと思います。

◎総務部長（砂川正吉君）

議員の皆さんにもお配りはしてあると思うんですけども、自主財源16.4%の構成比になっております。伸び率は1.8%の増となっております。それから、依存財源ですけども、構成比は83.6%、伸び率が9.6%。

◎亀濱玲子君

4点ほど質問をさせていただきます。

まずですね、議案書の56ページです、コーラル・ベジタブル株式会社の報告と、あるいは事業計画から質問をさせていただきます。平成20年度第10期のコーラル・ベジタブル株式会社の事業の報告が出されております。その中では、最終損益として2,800万円余りの大きな損失というふうになっております。質問の1点目です。それは、ここに書かれている主力のアロエベラジュースあるいはパイヤ乾燥葉、ニガウリの関連の商品の売上げが減少しというふうに書かれておりますが、これは生産農家への影響というのは把握されているかというのが1点ですね。

もう一点目です。改善すべき点ということと改善方策として出されております、会社のほうからですね。それについては、とても事業所としては基本的なことが改善すべき点として書かれているんですね。今ごろこのような内容を改善すべき点として挙げるのかというような内容になっております。その中において、継続的営業活動が極めて弱い状態にあったこと、経営計画の周知徹底が充分で無かったこと、例えば日々の業務が組織体としての統一化されてなかったこととか、経営母体として宮古島市がどういう指導をされてここにきたのかということに非常に疑問を持つわけですけども、この中でも改善方策としては助成金事業体質からの脱却とか、そういう改善が書かれております。これについて、宮古島市はどのように総括されているのかと、問題点は何かというふうにとらえているのかということはこの報告書から答えていただきたい。1点目は、生産農家への影響はなかったのか、どのように把握されているか。2点目は、その総括としてこの問題点を当局はどのように整理されているのか。これが1点目です。

報告第3号は、事業計画が出されております。この事業計画の中には、原料生産部門のところアロエベラ生産部会、島らっきょう産地協議会の栽培技術の平準化を図るとか書かれております。その中で気になるのは、自社農場のモデル圃場化を目指すとして書いておりますけれども、ここで質疑ですが、1点目に何戸ほどの生産農家がかかわっているのか、基本的には私は頑張っしてほしいと思っているわけですね。生産農家のためになるような加工所に成長してほしいとお聞きするわけですけども、何戸の農家がかかわっているのか。その原料の納入にですね。それは、本当に農家のための加工所になってほしいわけですから、そのことに関して自社農場の圃場化を目指すというよりも、生産農家がしっか



りここで利益を生むような体質に改善をしなきゃいけないと思うんです、むしろ問題は。なので、これについて当局はこの事業方針をどういうふうにして導いていこうというふうに思っているのか、この2点です。生産農家はどれほどかかわっているのかということ、その指導方針、それをお聞かせください。

2点目です。今朝資料を出していただいたので、質問をさせていただきますが、議案書の議案第38号ですね、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定についてですけれども、これの稼働率を教えてください。これは、かつて平成18年度に指定管理になるまでも旧伊良部町として遊休施設になってはいないかということで、稼働率が問題になった経緯があります。これは、例えば貝殻加工所あるいはシートヤー、あるいは果樹農園、果樹加工ですか、できれば地域の農家のために加工所も利用され、あるいはここに訪れる人たちにとっても活用できる施設として指定管理されているほうがより生かされていくわけですから頑張ってほしいですよ、やっぱり指定されるに当たっては。それで、この稼働率というんですか、利用率でもいいです、どれだけこの施設が平成18年からでもいいです、改善されたと思うんですよ。旧伊良部町の時代からすると改善されてスタートしていると。なぜそれがわかるかということ、今度申請されている方は問題点は把握されております。それで、こういうことを努力をしていきたいというふうにも書かれておりますから、これを何が問題でこれからどういうふうにしていくということをきちっと指定管理者と共通認識を持って指導していかなければ生きた施設になっていかないわけですので、これについての稼働率、利用率ということについて、それとこれからあとの体験滞在交流施設はどのような方向で導いていきたいというふうなお考えがあるようでしたら教えていただきたい。これが2点目です。

3点目ですが、222ページのこれは何になるんですかね、実は私たちは海中公園については本当に降ってわいたような9億円余の事業が宮古島市に入るのだということで、臨時会まで持ってきて決めてきた経緯があります。補正では、海中公園の予算というふうに項目が上がっております。市長の施政方針では、海と遊べる公園となっております。この新年度の予算書では、恐らくこれで見ると漁港建設費で上がっているんですか。私はその中身がちょっとあれなんです、副市長が環境調査を600万円で予定していますとおっしゃっていました。これが少し予算書で見えないんですが、環境アセスというのは当然環境への影響がどのように出るのかということまで調べるのが環境アセスメントですから、それをやると、本来ならばそれをやって海に、あの自然に、環境にどう負荷があるのかということ調べるのが必要だと思うんですが、それを予定していない。では、600万円の環境調査の内容は何ですかということをお答えいただきたいというふうに思います。

もう一点、これは財政課にお尋ねいたします。今上里樹議員が沖縄県の緊急雇用創出事業を質問されました。私はこういう観点で質問したいと思います。これは、緊急雇用創出事業で民生費の障害者福祉支援が上がったりしているんですよ。この予算自体が、あるいは時限でおりてくる、あるいはいわゆるひもつきとか、目的を区切られておりてくるだとすると見通しはどうかと。例えば福祉の障害者支援というふうに、部長は1年間の予算を話されました。当然そうなんです、じゃこういうふうに緊急雇用でいろんな、これ5点ほどですよ、事業を振り分けてありますけれども、この事業は今年はこの内容なんだけれども、見通しとしてはこういうふうな方向で持っていきたいという、そういうことがわかるようであればそれを教えていただきたいと。一つ一つの課に聞くとちょっと時間とりますので、この緊急

雇用創出事業はこういう性質のもので、なのでこういうふうに仕分けしました、この見通しは今後どうなりますというふうに、このような方向でお答えいただければ助かります。よろしく願いいたします。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず最初に、コーラル・ベジタブル株式会社の件であります、赤字による農家からの原料収納の影響であります、これは今のところ特にないという報告を受けております。

それから、次の契約農家層、少しこれは後で報告しますので。

あと指導ということですが、今コーラル・ベジタブル株式会社は新しい経営体制でスタートしています。その内容の方針、それが一応報告を受けておりました。特に市からの指導というのはありません、今のところですね。ただ、今新しい体制でスタートしたばかりで、これからの内容を見ての指導になるというふうに思っております。

それから次に、海中公園の環境調査であります、これは例えば県の場合は大体15万平方メートル以上が必要ということなんです、宮古島市の場合は約2,090平米でありまして、その内容としまして今回に関する面積は陸上部のほうは270平米、海上部のほうが120平米、それから道路等が800平米、それから駐車場が750平米、それから建築敷地が150平米、合計で2,090平米で、これは県の基準の1.39%ということになります。

#### ◎財政課長（伊川秀樹君）

今の緊急雇用の事業なんですけれども、仕組みとしましては県のほうにですね、厚生労働省のほうから交付金が流れておりまして、ご存じのように県のほうで基金を積んで、それを市町村のほうに流して、2つの事業がありますけれども、中身としましては雇用情勢が厳しい中における地域の实情、創意工夫に基づいた地域の求職者を雇い入れる事業でありますけど、ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業ですね、この2つに分かれております。事業の年度としましては、平成23年度までの予定になっております。一応かわり方としましては、宮古島市の場合には経済部にあります観光関係の課がありますけれども、そちらで県の商工関係とタイアップして事業の整理をしているという状況です。

#### ◎伊良部支所長（垣花 勝君）

議案第38号の宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定についてお答えいたします。

まず、1点目の利用率であります、現在調べさせておりますので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

2点目の今後の方向性についてであります、指定管理申請書の中にあります計画が実行できるようにしっかりと指導してまいりたいと思っております。

#### ◎亀濱玲子君

十分何かお答えがなかなかいただけないですが、コーラル・ベジタブル株式会社はもう随分旧下地町のときから課題を抱えております。どれだけの農家が、例えばアロエベラー一つにとっても随分希望を持って植えた農家が実は随分落胆をしたという、そういう何か過去がありますよ。それで、やっぱり私たちが考えなきゃいけないのは、どれぐらいの農家がどれほどの収益が上げられているかということとをきちっと把握して、それに向かってこの加工所がしっかりと生産やあるいは販売体制をつくっていくのは大事ですので、これについて少し……もちろん新たな経営形態がスタートするわけですからあれなんですけど、もう

平成21年度はスタートしているわけですね。なので、むしろもっと戦略的にどういう生産物がどのように農家に生産されていくかということに関しては、会社任せではなくて、むしろもっと農家の声を聞いて、農家の利益になるような組織にしていかなきゃいけないと、全く課題が書かれていることが何かとても基本的なことができていないのではないかと会社の組織として思うんです。ですから、少し宮古島のほうがもう少しきちっと把握する必要があるのではないかと思うんですが、指導はしていませんとおっしゃったのであれなんですけど、このあたりをちょっと……農家の戸数が出てきた段階でまた一般質問なりで取り上げていきたいというふうに思います。

財政課長、この予算、対策事業に関しては、これは目的が限られてくるわけではなくて、市の裁量でこれは配分することができるという性質のものですか。それが1点。

平成23年度までの事業ということなので、例えば必要な事業はとても大事な事業をこれにあてがっているというようなのがとても気になるんですね。福祉の面でもそうですし。それについては見通しというか、それはその後の継続ということについてはどのようにお考えかということをお聞かせ願いたいと思います。

◎経済部長（平良哲則君）

アロエ工場の農家ですね、これは30戸であります。第10期の仕入れ高が1,255万円であります。

◎財政課長（伊川秀樹君）

まず、事業の選択なんですけれども、各市町村においてですね、自由に選択するというのではなくて、県のほうとのヒアリング、調整の結果としての事業選択になります。ちなみに、財政課が直接かかわっているわけではなくて、先程話したように観光のほうで事業を各部各課のほうからヒアリングをして今回の平成22年度当初予算にということになっております。多分お聞きしたいのは、今後2年間の事業が終了したときに今後どう展開していくかということなんですけども、今の段階では確たる答えはお答えできませんけれども、その時点において宮古島市においてやっぱり住民のニーズないし必要な部分があればですね、その時点で検討すべきかと思っております。

◎亀濱玲子君

財政課長、ありがとうございます。これからの見通しというのは、財政課長がお答えする内容ではないんですが、ちょっと本当はこれはほかで答えなきゃいけないんですけど、ありがとうございます。

このコーラル・ベジタブル株式会社なんですけど、30戸のアロエベラの農家というふうにお答えいただきましたけれども、後で資料をいただけたら、例えばほかの生産物を搬入している、原料を搬入している農家もあるでしょうから、それについて教えていただけたらということと、先程農家への影響はありませんかと聞いたときに、ありませんというふうにお答えいただいたので、この原料を買っていただいている額はそのままずっとキープされている、農家への影響はない、それをそのままほかの面で会社が損失となっていくというふうなシステムになっているんですか。農家に例えば農家の原料が安く買われるとか、そういうことがないで安定してとれるような方法になっているので、農家への損失はないというふうなお答えなんですかね。済みません、その点をお答えいただけたらと思います。

◎経済部長（平良哲則君）

先程30戸と申しましたが、創立当時は100戸ぐらいの農家がありましてですね、どんどん減ってきてい

るんですね。現在の30戸というのがほぼ今のところ定着するんじゃないかというふうに思っているんですが、先程原料収納の影響はないと申したのは、この全体の中の仕入れが影響がないということでありまして。農家からの買入れに対しての影響はないということなんです。原料の仕入れそのものにはそんなに影響はなかったということなんです。

#### ◎前里光恵君

平成22年度宮古島市一般会計予算の消防費についてお伺いいたします。

ページ数で258ページの常備消防費ですが、その中に委託料がございます。その委託料について。それから、260ページの消防施設費ですね、4,029万6,000円、これについて中身を教えてください。

それから、265ページ、10款の教育費の中の教育指導費で、問題行動等支援事業ということがありますので、特別支援事業もありますね。事業の内容をお伺いします。

それから、267ページのスクールソーシャルワーカー事業についてもお願いいたします。

それから、議案第18号、平成22年度宮古島市水道事業会計予算の中で、34ページで委託料が計上されております。3,100万円余ですね。どういう委託なのか教えてください。

それから、42ページの工事請負費、これは伊良部島への送水管布設工事も入っておりますが、どういう工事内容になっているのかお伺いいたします。

以上を聞いてから質問いたします。

#### ◎消防長（砂川享一君）

委託料についてはですね……電気保安協会の委託料ですね、これは消防本部、上野出張所、伊良部出張所、それと浄化槽の維持管理の委託料、それから消防光ケーブルネットワーク等の委託料、B型肝炎の予防接種の委託料、そういうたぐいのものです。

消防施設費について申し上げますと、これは上野出張所の高規格救急自動車を導入する予定でありまして、その高規格救急自動車本体とその資機材の一式、トータルでその額になっております。

#### ◎水道局次長（下地祥充君）

まず、工務費の中の委託料の件ですけど、これは3,170万円余の内訳ですけど、漏水修理委託料、それと漏水調査委託料、その他がありますけど、ほとんどは漏水修理委託料ということになります。水道局としては、管工事組合というところがありますので、そこに修理のほとんどを委託しております。簡単な修理は職員でやりますけど、大きな委託はほとんどその管工事組合のほうに委託しておりますので、ほとんどがその委託料だと考えてください。

それと、伊良部大橋に伴う事業ですけど、まず42ページの工事請負費です。これの3億4,100万円は単独事業が300万円、残りはすべて国庫補助事業で、そのうち伊良部大橋に伴うものが2億1,789万4,000円、その他の国庫補助事業が1億2,010万6,000円という形になります。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、265ページの問題行動等でありますけれども、これは不登校児の指導員を主に行っております。2名の指導員の配置を予定しております。それから、特別支援員でありますけれども、これは発達障害児等の支援をいたします。

次に、スクールソーシャルワーカーでありますけれども、これは4名の指導員を配置予定をいたしてお

ります。主に業務といたしましては、問題を抱えている子供や家庭を訪問して指導をするというふうなことになっております。

◎前里光恵君

次に、議案第41号ですが、鏡原小学校校舎改築工事（建築1工区）請負変更契約について、なぜ請負変更になったのか、その主な理由をお聞かせください。

それから、議案第40号ですが、佐良浜漁港漁業用施設（製氷冷蔵施設）製氷工事請負契約について、これは市長、指名リストをお出しいただけますか。指名リストを出していただけますか。実は契約の相手方が福岡になっておりますので、なぜ県内の業者で対応できなかったのかどうかと。もしリストの中に県内の業者が入っているということであればある程度納得いきますけども、なぜ福岡なのかというのがちょっとわかりにくいので、指名リストをお出しいただけるかどうか、よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

今要求のありました指名リストについては、後でお届けをいたします。

◎教育部長（上地廣敏君）

鏡原小学校の工事変更でありますけれども、これは防水工事を増額変更いたします。それから、木製建具の工事、これも増額変更であります。続いて、内外装工事、これは天井吸音板の材料がえで、これも増額変更となっております。それから、仕上げユニット工事、収納棚、それから書架等を新たに追加して増額変更をいたします。防水工事の中身は、屋根の遮熱、断熱、防災等を含めての増額変更となっております。

◎前里光恵君

今の説明で工事が増額になって増えたということで工期が延びたということになるんでしょうかね。それを確認しておきたいと思います。何日間延びたんでしょうか。

◎教育部長（上地廣敏君）

変更工期、10日間の延長を予定しております。

（「何日に終わる」の声あり）

◎教育部長（上地廣敏君）

3月の29日だと思っております。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております43件のうち、日程第1、議案第3号から日程第37、議案第39号までの計37件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第3号及び議案第10号の歳出については、款項別審査委員会表により各所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第38、議案第40号から日程第41、議案第43号までの4件については、会議規則

第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第38、議案第40号、佐良浜漁港漁業用施設(製氷冷蔵施設)製氷工事請負契約について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第39、議案第41号、鏡原小学校校舎改築工事(建築1工区)請負変更契約について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第40、議案第42号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第41、議案第43号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後2時30分）

平成 22 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 10 日 (水) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)



平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

平成22年3月10日（水）午前10時開議

- |       |         |                                  |         |
|-------|---------|----------------------------------|---------|
| 日程第 1 | 議案第 3 号 | 平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）         | （委員長報告） |
| ” 第 2 | ” 第 4 号 | 平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  | （ ” ）   |
| ” 第 3 | ” 第 5 号 | 平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号）      | （ ” ）   |
| ” 第 4 | ” 第 6 号 | 平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） | （ ” ）   |
| ” 第 5 | ” 第 7 号 | 平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）   | （ ” ）   |
| ” 第 6 | ” 第 8 号 | 平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）      | （ ” ）   |
| ” 第 7 | ” 第 9 号 | 平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）   | （ ” ）   |
| ” 第 8 | ” 第39号  | 宮古島市葬斎場（仮称）建築工事請負契約について          | （ ” ）   |

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年3月10日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第 3 号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）	原案可決

平成22年3月10日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣花 健志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第4号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第8号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	”
議案 第9号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	”
議案 第39号	宮古島市葬斎場（仮称）建築工事請負契約について	”

平成22年3月10日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第5号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議案 第6号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	”
議案 第7号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	”

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成22年3月10日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午前10時10分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（6〃）	長崎富夫	〃（19〃）	平良隆
〃（7〃）	前川尚誼	〃（20〃）	新城啓世
〃（8〃）	上里樹	〃（21〃）	嘉手納学
〃（9〃）	嵩原弘	〃（22〃）	垣花健志
〃（11〃）	砂川明寛	〃（23〃）	富永元順
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（24〃）	池間豊
〃（13〃）	新城元吉	〃（25〃）	下地智
		〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（1名）

議員（5番） 下地博盛君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治	下地支所長	與那嶺大
企画政策部長	古堅宗和	水道局次長	下地祥充
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育長	川上哲也
福祉保健部参事	長濱博文	教育部長	上地廣敏
経済部長	平良哲則	生涯学習部長	長濱光雄
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
会計管理者	平良富男	総務課長	下地信男
伊良部支所長	垣花勝	財政課長	伊川秀樹
城辺支所長	狩俣照雄		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事 係	仲間清人君
次 長	奥平徳松	庶務 係 長	友利毅彦
補佐兼議事係長	前里安男		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第3号から日程第8、議案第39号までの計8件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

総務財政委員会の審査結果を報告いたします。

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、下地明殿。総務財政委員会委員長、眞榮城徳彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第3号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）、原案可決。

以上、報告します。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

文教社会委員会の審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

委員会審査報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第4号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第8号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第9号、平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第39号、宮古島市葬斎場（仮称）建築工事請負契約について、原案可決。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

経済工務委員会の審査報告をいたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第5号、平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第6号、平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第7号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）、原案可決。

◎議長（下地 明君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第3号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第11号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は可決されました。

次に、日程第2、議案第4号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、日程第3、議案第5号、平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第5号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は可決されました。

次に、日程第4、議案第6号、平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は可決されました。

次に、日程第5、議案第7号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は可決されました。

次に、日程第6、議案第8号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

次に、日程第7、議案第9号、平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）に対す



る討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は可決されました。

次に、日程第8、議案第39号、宮古島市葬斎場(仮称)建築工事請負契約について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前10時10分)

平成 22 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 17 日 (水) 5 日目

(一 般 質 問)

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

平成22年3月17日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成22年3月17日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後4時38分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治	下地支所長	與那嶺大
企画政策部長	古堅宗和	水道局次長	下地祥充
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
総務部参事	喜屋武重三	教育長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
経済部長	平良哲則	生涯学習部長	長濱光雄
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
会計管理者	平良富男	総務課長	下地信男
伊良部支所長	垣花勝	財政課長	伊川秀樹
城辺支所長	狩俣照雄		

◎議会議務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松	庶務係 長	友利毅彦
補佐兼議事係長	前里安男		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 佐久本 洋 介 君	1. 地域振興整備について  2. 環境行政について  3. 教育行政について  4. 観光行政について	1. 県道204号線の整備について 2. 牧山公園の整備について 3. 伊良部大橋建設に伴う渡船補償について ①船舶2社との交渉は？ ②補償算定業務の進捗は？ 4. 日本航空の会社更生法の適用申請による下地島空港への影響について ①下地島空港施設（株）の経営への影響は？ ②訓練回数への影響は？ 1. 佐良浜港サンマリナーミナルのトイレ清掃について ①清掃業務はどのように行われているのか。 ②観光客等利用者から臭いとの苦情があるが改善策は？ 2. 伊良部大橋供用開始後、「白鳥苑」の取り扱いはどのようになるのか。 1. 教育の日について ①2月の第3日曜日に設定した経緯は？ ②設定日は適切か。 ③小中校一斉は適切か。 1. 健康ふれあいランドの利用状況について 2. 海中公園整備の進捗状況は？ 3. 荷川取公園の現状について ①利用状況は？ ②アクセス道路の整備は？
2	11番 砂 川 明 寛 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 平成22年度施政方針について ①宮古牛まつりについて ア. その計画について

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 農業振興について</p> <p>3. 福祉行政について</p>	<p>②マンゴーまつりについて ア. その計画について</p> <p>③宮古島大使制度について</p> <p>④エコハウス建設について</p> <p>2. 指定管理者制度について ①選定方法について</p> <p>1. サトウキビの振興について ①野そ防除事業について</p> <p>1. 認可外保育施設について ①認可の基準について</p>
3	7番 前川尚誼君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 消防行政について</p>	<p>1. 鏡原学区内の圃場整備について</p> <p>2. 学校の統廃合の検討について</p> <p>3. 県立運動公園について</p> <p>1. 道の駅（福山東～高野漁港西）について</p> <p>2. 里親制度（市道の植栽柵）について</p> <p>3. 鏡原中学校東側の七原1号線拡幅整備について</p> <p>1. 教育長の教育方針と抱負を伺いたい。</p> <p>2. 県教育委員会の宮古教育事務所廃止について</p> <p>3. 市体育指導員への補助金について</p> <p>4. 学校プールの塩素代金助成について</p> <p>5. 市体育館器具の整備について</p> <p>6. 陸上競技場改修工事（トラック）の進捗状況について</p> <p>7. 陸上競技場のスタンド工事計画について</p> <p>8. 陸上競技場の駐車場の確保について</p> <p>9. 宮古島市立公立保育所建設工事の進捗状況について</p> <p>1. 県内の消防広域化について</p> <p>2. 住宅用火災警報器の取付け状況につ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 防災行政について	<p>いて</p> <p>1. 防潮扉の状況について (宮古島に何ヵ所あるか。)</p>
4	19番 平良隆君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 施政方針について</p> <p>①エコアイランドの推進</p> <p>②農林水産業の振興</p> <p>③観光産業の振興</p> <p>④天然ガスの活用等の具体的な説明</p> <p>2. 新年度の予算について</p> <p>①予算編成にあたっての市長の基本的な考え</p> <p>②繰越明許費の総額とその理由</p> <p>3. 電線地中化の推進について</p> <p>①上野南岸リゾート地内における電線の地中化の計画について</p> <p>4. 上野地区にあるごみ焼却炉の撤去のめどについて</p> <p>5. 宮国地区農道10号線の一部改修について</p>
5	15番 前里光恵君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 財政健全化についての市長の見解 (第二次集中改革プランについて)</p> <p>2. 定住自立圏構想とは何か具体的に示せ。</p> <p>3. 経済活性化と雇用の促進について</p> <p>①経済危機対策臨時交付金事業とは。</p> <p>②雇用の促進の具体策について</p> <p>③本市の失業率は何%か。また、有効求人倍率は何%か。今春高卒者の就職内定率は何%か。</p> <p>4. 人事について</p> <p>①新年度の職員採用計画は何名を予定か。</p> <p>②現在の職員数及び臨時職員数について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 水道事業行政について</p>	<p>③平成21年度で解雇された臨時職員数及び採用された臨時職員数は何名か。</p> <p>5. エコアイランドの推進について</p> <p>①エコとは具体的にどのような事か。</p> <p>②エコアイランドの推進、環境モデル都市、次世代エネルギーパーク計画、資源循環型社会づくり等事業の概要について具体的に示せ。</p> <p>6. 新年度にあたって、第1次産業、第2次産業、第3次産業の振興策について</p> <p>1. 川上哲也新教育長の教育行政理念について</p> <p>2. 本市の学校給食について</p> <p>①給食費の納入状況は。</p> <p>②給食費を減免している児童生徒数は何名か。また、減免の基準を示せ。</p> <p>③学校給食費を引き下げる考えはないか。</p> <p>④宮原小学校の校舎の改築計画及び校舎建物の耐力度検査はいつ実施され、その結果は。また、耐震度はどうなっているか。</p> <p>1. 本市の老人ホーム（ケアハウス）及び特別養護老人ホームの数は。また、収容人数は。</p> <p>2. 本市の平成21年度の生活保護世帯数は。また、生活保護費支給実績は。また、前年比の実績について</p> <p>3. 子ども手当の予算及び児童手当予算額について、支給時期と人数は。</p> <p>4. 市民生活相談室の新設について</p> <p>1. 上水道事業について</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 道路行政について</p> <p>6. 消防行政について</p> <p>7. 平良港整備計画について</p> <p>8. 平良港コースタルリゾート・トゥリバー地区開発事業について</p> <p>9. 市立平良図書館跡地利用計画について</p>	<p>①営業収益予算額は。</p> <p>②企業債予算額及び事業の内容</p> <p>③企業債残額及び企業債償還計画について</p> <p>④新年度の水道水源保全促進事業について、また、これまでの実績について、用地買収面積及び植林実績は。</p> <p>⑤上水道料金体系の見直しについて、引き下げる考えはないか。</p> <p>2. 下水道事業について</p> <p>①公共下水道及び農漁業集落排水事業の新年度の事業計画について</p> <p>②下水道料金の算定方法と料金徴収業務委託について</p> <p>1. 市道七原1号線の整備について</p> <p>2. 市道七原2号線の整備について</p> <p>3. 市道盛加4号線、5号線の整備について</p> <p>4. 市道添道1号線の新年度の整備計画について、進捗率について</p> <p>1. 今年1月23日に発生した市消防本部の救急隊の出動指令の事案について、消防長及び市長のコメントを求める。</p> <p>1. 現在の進捗状況について</p> <p>2. 国、県等関係機関に対して、当局の要請活動について</p> <p>1. ホテル建設計画の進捗状況について</p> <p>2. トゥリバー地区のインフラ整備の現在の進捗状況について</p> <p>1. 駐車場としての利用は可能か。</p> <p>2. 当地の買収は可能か。</p>
6	9番 嵩原 弘君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 教育の振興・充実について</p> <p>①学力向上対策について教育長の方針</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 都市計画について	<p>ア. 学力テスト結果の公表 イ. 制服、制帽着用 of 徹底</p> <p>②平良図書館の跡地利用について ③宮古病院敷地に新図書館を建設する予定ですが、関連計画の策定とはどのような計画か。</p> <p>2. 農林水産業の振興について ①サトウキビの株だしの萌芽促進、春植え植え付け面積の拡大促進に対する取り組みについて ②宮古島産マンゴーの輸送手段の取り組み及び宣伝活動について ③畜産の振興について</p> <p>3. 観光の振興について ①宮古島大使の任命について ②市熱帯植物園のリニューアル事業について ア. デイゴ並木通りの整備及びトンネルハウス設置 ③市熱帯植物園トイレの整備について ④体験工芸村郷土料理体験施設のトイレ整備について ⑤池間湿原の環境回復計画について</p> <p>1. 竹原地区土地区画整理事業について ①事業執行率は計画全体のどのくらいか。 ②職員の増員及び技術嘱託について ③昭和41年の計画当初は、環状線までの計画が示されているが、一体的整備が必要である。同事業を拡大する計画はないか。 ④電線地中化計画、上水道本管布設計画、公共下水道整備計画はどのようなになっているか。また、防火対策施</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>設の整備計画はどのようになっているか。</p> <p>2. 下崎埠頭整備について</p> <p>①下崎埠頭利用者用トイレ設置はできないか。</p>
7	3番 西里芳明君	<p>1. 城辺地区について</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 公園事業について</p> <p>4. 地域活性化事業について</p>	<p>1. 旧城辺町庁舎について</p> <p>2. 旧城辺町立中央公民館について</p> <p>1. 市道城辺12号線について</p> <p>1. 城辺総合運動公園休憩施設整備事業について</p> <p>2. 東平安名崎公園用地整備事業について</p> <p>1. 村づくり交付金事業仲原地区について</p>
8	17番 上地博通君	<p>1. 農業の振興について</p> <p>2. 観光振興について</p>	<p>1. 肉用牛の優良雌牛の保留について</p> <p>①肉質向上の取り組みはどうなっているか。</p> <p>②質も量も兼備した牛を育成するためには何が必要と考えられるか。</p> <p>③購買者の誘致活動はどうなっているか。</p> <p>2. 園芸作物の振興について</p> <p>①野菜の振興作物の選定は？</p> <p>ア. 施設野菜と露地野菜</p> <p>②果樹の将来有望なものに何かあるか。</p> <p>③マンゴーハウスの建設を制限することだが、理由は何か。</p> <p>3. 宮古ブランドの確立について</p> <p>①方法及び品目は何を考えているか。</p> <p>②対外的なPRはどうなっているか。</p> <p>③当局と生産者の役割分担は。</p> <p>1. 具体的な振興策を示して欲しい。</p> <p>①観光地のトイレ対策について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>②海水浴場のシャワー等の設置について</p> <p>2. 観光と農漁業の連携について、計画を示して欲しい。</p>
9	20番 新城啓世君	<p>1. 市長の政治姿勢</p> <p>2. 教育行政</p> <p>3. 経済行政</p> <p>4. スポーツ</p> <p>5. 医療・生活福祉</p>	<p>1. 定住自立圏構想と島全体の均衡ある発展構想</p> <p>1. 教育の振興・充実一学力向上対策事業</p> <p>2. 教育の日の見直し</p> <p>3. 学校の統廃合</p> <p>4. 教育貧困家庭対策</p> <p>5. 母親の喫煙問題</p> <p>6. 宮古教育振興会の目的と課題</p> <p>7. 児童相談所の設置</p> <p>8. 教員の研修旅費助成</p> <p>1. 農業の振興</p> <p>①品目のブランド名</p> <p>②マンゴーまつり構想</p> <p>③牛まつり構想</p> <p>④宮古総合実業高校環境班への支援</p> <p>2. 漁業の振興</p> <p>①海ぶどう生産実情と振興課題</p> <p>②漁業後継者育成</p> <p>3. 観光の振興</p> <p>①道路と海岸の美化推進</p> <p>②熱帯植物園の防火設備の設置</p> <p>③法定外目的税構想</p> <p>④姉妹都市交流一台湾との交流</p> <p>⑤海中トンネル事業概要</p> <p>4. 航空運賃及びガソリン価格の低減</p> <p>1. サッカー場建設</p> <p>2. 車椅子マラソン大会の実施</p> <p>1. 脳神経外科医の確保</p> <p>2. 地震対策</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
10	21番 嘉手納 学 君	1. 行政改革について  2. 農業振興について  3. 水産振興・観光振興について	1. 組織機構の見直しが今後行われて行く中で、各支所機能のあり方をどのような形で行っていくのか、当局の説明を求めます。  2. 臨時職員の賃金を20%抑制し、2,033万円を削減するとなっておりますが、合併特例措置が5年後に終了する事を考えての事であるとするならば、年々削減する事になると思いますが、その削減の割合はどのような計画なのか。  また、市民への行政サービスの低下は大丈夫なのか。  1. 昨年、マンゴーの積み残しという問題がありましたが、行政として新年度におけるの取り組み対応策は考えているのか。  今後のマンゴーのハウス事業は地区指定も含め、県や市はどう考え、どのような方向性を考えているのか。  2. 平成21年度補正予算において、さとうきび優良種苗安定確保事業の予算が、120万円程度減となっておりますが、その理由と説明を求めます。  1. 国が重要港湾整備の半数程度を凍結するとしている問題について ①重点港湾に選定されない場合、今後の港湾整備、観光産業に大きな影響が予想されますが、平良港なども影響が懸念されていますが、現在どうなっているのか。  2. 狩俣に海中公園建設が9億円を掛け、来年4月完成を目指しているとの事ですが、運営方針、この海中公園の

順位	発言者	発言事項	要 旨
			宮古の観光に与える影響、インパクトは強いものがあると思いますが、市の持ち出しは、実際1,500万円程度だと聞いていますが、なぜ、どのような形でそうなるのか、市民に分かりやすいような説明を求めます。
11	26番 新里 聰 君	1. 農業振興について	<p>1. サトウキビについて</p> <p>①サトウキビの年内操業の見通しは。</p> <p>②今期収穫の夏植・株出・春植面積と来期収穫予定の夏植・株出・春植面積はどうなっているか。</p> <p>③年内操業に向けた対策として、株出推進大会や春植奨励をしているが、その成果はどうなっているか。</p> <p>④株出管理機の平成22年度導入予定は何台か。</p> <p>⑤株出管理機はハーベスター所有者以外に助成すべきではないか。</p> <p>⑥株出管理作業の助成期間はいつまでか。</p> <p>⑦株出管理作業の委託料金が10アール当たり4,000円と聞くが、料金設定はどこでどのように設定されたか。</p> <p>⑧畑の耕起、整地作業について、従来、耕起10アール当たり4,000円、整地3,000円が相場であったと思うが、オペレーター委託によって、整地作業も4,000円となっている。小規模農家に厳しくないか。</p> <p>⑨サトウキビ不萌芽の要因として、ハリガネムシ、アオドウガネ、アカチャコガネの土壌害虫が要因となっているが、アカチャコガネの防除対策</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 海中公園について</p> <p>3. 海業センターについて</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>は。</p> <p>2. 畜産について</p> <p>①肥育牛の育成強化について、当局の方針は。</p> <p>②食肉センターの一部を民間に賃貸活用はできないか。</p> <p>③肥育牛施設として、本市の肉用牛センター及び草地の民間賃貸による有効活用はできないか。</p> <p>1. 建設場所決定のための調査はどのように行われたか。</p> <p>2. 建設後の管理運営は管理会社設立計画書のとおりか。</p> <p>3. 海中公園事業を推進するため県職員を2年間受け入れるとのことだが、どのような資格をもった職員を受け入れるのか、本市の職員では何が足りないか。職員の一年間の経費はいくらか。</p> <p>1. 海業センターの事業内容はどうなっているか。</p> <p>1. 教育長の教育行政に対する抱負は。</p> <p>2. 施政方針による学校統廃合と池間小・中学校の改築事業の整合性は。</p>
1 2	2 3 番 富 永 元 順 君	1. 市長の政治姿勢	<p>1. エコアイランドの推進について</p> <p>①地下水保全の具体的施策について</p> <p>②環境モデル認定都市における事業メニューとそのメリットについて</p> <p>③エコハウスの推進及び太陽光発電システム導入における助成制度について</p> <p>2. 教育の振興、充実について</p> <p>①子ども達のための教育について、最重要課題としての取り組みについての新教育長の考え方。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>②子ども達の学力向上の本市の具体的な取り組みについて</p> <p>③食育の取り組みについて</p> <p>3. 農林水産業の振興について</p> <p>①養殖事業（モズク、海ぶどう、アワビ、ナマコ）の推進について</p> <p>②宮古牛のブランド化に取り組むにあたっての畜産農家への技術指導と支援策について</p> <p>③食肉センターの運営状況と改善について</p> <p>④資源リサイクルセンターの運営状況について</p> <p>4. 医療、福祉の充実について</p> <p>①「国立医師バンク」の設立に対する市長の見解。</p> <p>②インフルエンザの公費助成と子宮頸がんの予防と公費助成について</p> <p>③妊婦検診の無料クーポン券の活用状況と今後の取り組みについて</p> <p>④当市における無年金者の実態と今後の取り組みについて</p> <p>5. スポーツアイランドの推進について</p> <p>①プロゴルファー養成のためのゴルフ専門学校の誘致について</p> <p>②宮古高校のスポーツ特待生の奨励について</p> <p>③トレーニングセンターや市民プールの建設について</p> <p>6. 道路行政について</p> <p>①宮古高校前道路の進捗状況について</p> <p>②宮古島市私道整備補助金交付要綱について</p> <p>③市街化道路バリアフリー整備状況に</p>





順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>について</p> <p>3. エコハウスについて</p> <p>4. 下里公設市場再開発事業について</p> <p>5. 公の施設の指定管理問題について</p>	<p>宿り、日差し防止施設を望む声が多いがその対応は。</p> <p>1. 市街地型、郊外型エコハウスに関する条例が提案されているがその管理運営について</p> <p>①郊外型エコハウスについては地元とどのような話し合いが行われているか。</p> <p>1. 用地問題、借地料について</p> <p>2. 今後の運営上の諸問題について</p> <p>1. 地方自治法と本市複数の指定管理施設との整合性について</p>
14	16番 山 里 雅 彦 君	<p>1. 新年度の施政方針と市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p>	<p>1. 定員適正化計画について</p> <p>2. 特例措置終了後を見据えた財政運営を計画的に進めていきたいということですが、これからの取り組みについて</p> <p>3. 定住自立圏構想の推進とありますが、構想の内容とこれからどのように取り組んでいくのか。</p> <p>4. 平良港埠頭整備計画について</p> <p>①現在の取り組み状況について</p> <p>5. 学校の統廃合について</p> <p>①どの地域をいつ頃から取り組んでいくのか。</p> <p>6. 民泊事業、修学旅行誘致について</p> <p>7. 市地域防災計画について</p> <p>1. A-1号線整備計画について</p> <p>2. 平良土建前の交差点から、下崎～西原線起点までの道路整備計画について</p> <p>3. 下崎10号線の起点側から漲水学園へ向けて、未整備部分の取り組みについて</p> <p>4. 伊良部7号線について</p> <p>※単独分等について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		3. 教育行政について 4. 畜産業振興について 5. 農業振興について 6. 水産行政について	1. 西辺幼稚園園舎改築事業の取り組みについて 1. 肥育牛の育成強化について 1. 堆肥撒布車（マニアスプレッター）の導入事業計画について 2. かん水用タンクの整備計画について 1. 漁村再生交付金事業について
15	22番 垣花健志君	1. 市長の政治姿勢について 2. 環境行政について 3. 教育行政について 4. 上下水道部について	1. 宮古～那覇間の貨物、客船の就航について ①新たな船舶会社の誘致について ア. 鹿児島に本社のある船舶会社への要請について イ. 多良間海運フェリーの就航について 2. 下地島空港について ①利用について ②宮古空港の移転について 3. 市運動会開催について ①郡の大会、市運動会がない、開催できないか。 4. 保全係（仮称）について ①市の施設（学校も含む）の管理、補修をする担当係の配置について 1. 海岸（特に北海岸）の漂流ごみについて ①現状と対応について ②グリーンニューディール基金活用について 1. 成人式について ①旧市町村単位の開催について 2. 学校の漏水対策について 1. 人事について ①職員の異動について 2. 漏水対策について

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 水産業について 6. 災害時の対策について 7. エコハウスについて 8. 観光行政について	1. 漁協への支援について ①モズク生産者への支援と販売協力について 1. 災害弱者の避難支援計画について ①策定について ②計画の概要について 1. 建設について ①工期について ②予算について ③利活用について 1. 観光商工局について ①業務について 2. 観光地の管理について ①トイレについて ②吉野海岸の管理について ③保良泉ビーチの管理について
16	24番 池間 豊君	1. 市長の政治姿勢について 2. 海中公園について 3. 指定管理者制度について 4. 伊良部7号線について 5. 狩俣集落道の舗装について 6. 荷川取公民館への進入道路	1. 市長の施政方針について ①4つの基本政策 ・エコアイランドの推進 ・教育の振興充実 ・農林水産業の振興 ・観光産業の振興等について ②4つの基本政策に関連する7つの重点施策について 2. 合併5年目の宮古島市について ①合併した効果について ②合併によるひずみや混乱について 1. 海中公園の取り組みについて 1. 指定管理者選定委員会及び選定のあり方について 1. 伊良部7号線単独補正について 1. 狩俣集落内の道路の舗装整備について 1. 荷川取公民館への進入道路整備につ

順位	発言者	発言事項	要旨
		の整備について 7. 大神島のごみ問題について	いて 1. 大神島のごみ問題について
17	25番 下地 智君	1. 先島、台湾航路の再開について 2. 施政方針について	1. 再開実現に向けて県への要請はどうなっているか。 1. 地域の均衡ある発展に向けた定住自立圏構想について、旧町村別の取り組みをどのように考えているか。 2. 宮古と八重山圏域の共通課題解決のための連携について、どのように取り組んでいくか。 3. 市民が設置する太陽光発電システムの導入について新たな助成制度を創設するにあたっての事業内容と予算について 4. 天然ガスの開発についての計画の内容について 5. E3燃料の実用化と電気自動車の飛躍的な普及が予想されることとの整合性についてどのようにお考えか。また、これまでのE3実証実験、今後、E10計画に係る市との財政的な係わりはどうなっているか。 6. 宮古牛ブランド化に向けての取り組みについて ①優良雌牛保留事業についての補助対象基準について 7. 肥育牛の育成強化の取り組みについて 8. 法定外目的税の導入についての今後の取り組み。 9. 新築予定の宮古病院の建設規模（ベット数、面積、診療科目、医療機器等）について 10. 脳神経外科医師の確保について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 環境行政について  4. 財政について   5. 指定管理者制度について	11. 姉妹都市交流事業について ①それぞれの交流事業の内容。 1. 墓地の集団化事業について 2. 島内御嶽の整備計画について 1. 財政指標の状況について ①それぞれの財政指標の実績 (平成19年度、平成20年度、平成21年度について) 1. 指定管理者制度について ①管理者選定基準のあり方について
18	5番 下地博盛君	1. 市長の政治姿勢について	1. 施政方針について 「宮古島市全体の調和と均衡ある発展を実現する」観点から ①教育行政について ア. 「学校の統廃合」に係る将来展望は？ イ. 複式学級導入校数と今後の対策について ②環境保全及び観光行政について ア. 法定外目的税について (目的、内容、施行方法、効果等について) 2. 市の指定管理者制度について ①指定管理者選定の透明性及び管理施設等の整理について ②仕様書について ③リスク管理、いわゆる責任分担の考え方について 3. 漂流・漂着ごみ処理及び可燃ごみ袋等の流通について ①「漂流・漂着ごみに係る国内削減方策モデル調査地域検討会」の内容について ②漂流・漂着ごみの総量及びその処理

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>方策について</p> <p>③可燃ごみ袋等の各支所での卸売について</p> <p>4. 生活（路線）バスに係る住民サービス向上について</p> <p>①生活バスの運行時間帯について</p> <p>ア. 平良発最終時刻（午後7時）の繰り下げ（午後8時30分か午後9時）は？</p> <p>イ. バス通学費の減免措置について</p> <p>5. 絶滅危惧種の保護について</p> <p>①国際生物多様性年の今年、貴重種（ヤシガニ、海ガメ等）の保護条例制定が出来ないか。</p> <p>6. 再び、宮古空港駐車場の利用有料化について</p> <p>①県の条例動向は？</p>
19	14番 亀濱玲子君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 新年度の施政方針について</p> <p>①本市の財政運営の見通しについて</p> <p>ア. 今年度の予算編成の特徴と財政調整基金の積立てについての考えを含め、本市の財政見通しについてお聞きしたい。</p> <p>イ. 「第二次集中改革プラン」の取り組みについて、職員の適性化計画を含め、基本的な考えをお伺いしたい。</p> <p>②「定住自立圏構想」の推進と、地域の均衡ある発展に向けた取り組みについてお伺いしたい。</p> <p>③地下水保全対策事業について</p> <p>ア. 「第三次地下水利用基本計画」の基本的考え方、加えて「地下水保全条例」の施行に伴う地下水保</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>全課の設置及び人的強化についてお聞きしたい。</p> <p>イ. 水源涵養林の保全と、森林率や緑地の拡大についての取り組みと課題、目標をお聞きしたい。</p> <p>④医療・福祉の充実についてお伺いしたい。</p> <p>ア. 県立宮古病院の脳神経外科医の確保への取り組みと、離島医療の確保に向け今後対応についてお伺いしたい。</p> <p>⑤平和行政の推進について</p> <p>ア. 普天間基地移設に絡む下地島空港の軍事利用について、市長のご見解をお伺いしたい。また、県と進めている周辺公用地の利活用について、今年度の取り組みをお聞きしたい。</p> <p>1. 国民健康保険税に係る負担軽減について</p> <p>①国保税の納付相談の主な内容と対応について、課題についてお伺いしたい。</p> <p>②施政方針で掲げている国保税の負担軽減について、取り組みをお聞きしたい。</p> <p>2. 障がい者福祉について</p> <p>①地域における支援体制の強化、経済的負担の軽減の取り組みについてお伺いしたい。</p> <p>②障がい者の就労支援についてお伺いしたい。</p> <p>③グループホームの充実と地域定着への支援について、お聞きしたい。</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="528 633 794 667">3. 環境行政について</p> <p data-bbox="528 1417 820 1451">4. 子育て支援について</p>	<p data-bbox="954 338 1409 465">④心身障がい児（者）等に対する旅費助成事業の実施についてお聞きしたい。</p> <p data-bbox="954 488 1409 616">⑤障がい者用トイレ（オストメイト対応）設置の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 633 1222 667">1. 海岸の保全に向けて</p> <p data-bbox="954 685 1409 813">①漂流・漂着ごみのクリーンアップ調査、フォローアップ調査と、今後の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p data-bbox="954 831 1409 909">②海岸清掃ごみ焼却炉の運転状況について</p> <p data-bbox="930 927 1409 1005">2. 天然ガス活用のプロジェクト推進について、課題についてお伺いしたい。</p> <p data-bbox="930 1023 1409 1151">3. 本市の「景観形成計画」策定、及び条例の制定に向けて、基本的な考えをお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1169 1366 1202">4. 「海と遊べる公園」事業について</p> <p data-bbox="954 1220 1409 1299">①環境調査内容についてお伺いしたい。</p> <p data-bbox="954 1317 1409 1395">②事業内容、運営についてお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1413 1409 1491">1. 安心して子どもが育つ環境づくりについて</p> <p data-bbox="954 1509 1409 1637">①子ども手当による、義務教育の全児童生徒への給食の保障について、自治体判断で可能かお伺いしたい。</p> <p data-bbox="954 1655 1409 1839">②「幼保一元化」の動きへの自治体としての意思表示について、子育て支援、幼稚園教育の堅持の観点から市長のお考えをお聞きしたい。</p> <p data-bbox="954 1856 1409 1984">③本市の幼稚園運営の課題への取り組みについて、本市の対応改善をご検討いただきたい。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 教育行政について</p> <p>6. 男女共同参画行政について</p>	<p>④放課後子ども健全育成事業、学童クラブへの助成の継続についてお聞きしたい。</p> <p>1. 図書館の一時移転と、県立図書館の譲渡作業について、今後の図書館運営の課題についてお伺いしたい。</p> <p>2. 文化財の保全と管理について</p> <p>①国指定、県指定、市指定の文化財の管理及び清掃、保全の取り組み状況と課題についてお聞きしたい。</p> <p>②保全と活用に向けた今後の取り組み、方向性をお伺いしたい。</p> <p>1. 本市の役付け職員への女性の登用、審議会・委員会の委員起用について、本市の登用率目標をお伺いしたい。</p>
20	6番 長崎富夫君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 吉野海岸利便施設指定管理について</p> <p>①今定例会に、5件の指定管理者の選定についての議案が提案された。吉野海岸利便施設以外の4件は、合併前の市町村で整備した既存の施設の指定管理であり、特に問題点はありませんが、吉野海岸については、民間が市有地を借用し、鉄骨プレハブを建築し、管理事務所及び店舗としてこの間運営している。このような事例での指定管理のあり方は正しいのかどうか。</p> <p>2. 県営公園について</p> <p>①池間島での県営公園整備断念後、旧宮古市町村会は旧平良市での公園整備を決定した。それを受けて旧平良市では、海・自然をテーマに高野自治会北側の白川田地区を予定候補地とし、県の担当課と協議を進めてき</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 水産業の振興について</p>	<p>た経緯があります。市長は、平成22年度施政方針でスポーツをテーマとした県営公園の早期整備を要請すると謳っていますが、旧平良市で提案した海・自然は県営公園を整備する際のテーマとしては除外したと理解してよろしいか。</p> <p>3. エコハウスについて</p> <p>①下里・西里地区都市再生整備計画地の中に現在エコハウスを建築中である。都市再生整備計画との整合性を示して欲しい。また、エコハウスの最終事業年度は何年か。</p> <p>4. 新図書館建設について</p> <p>①この件については、昨年12月定例会で民有地が含まれているかどうか質問しました。副市長のご答弁では、民有地はないとのこと。</p> <p>しかし、宮古病院敷地は一部民有地を強制撤収したとの話がある。その事については調査したか。</p> <p>5. 宮古馬厩舎環境整備事業について</p> <p>①何処に整備するのか。既存の厩舎は、2年ほど前に体験滞在交付金事業を活用し整備したと記憶している。交付金補助事業で整備した施設に、更に、補助事業の投入は可能か。会計検査上の問題はないのか。</p> <p>1. 海業センター運営について</p> <p>①海業センターの運営費分担金を納付している団体と納付金額を示して欲しい。資料をいただきたい。</p> <p>2. モズク、海ブドウ養殖事業について</p> <p>①久松地区においては、沖縄県水産業</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 地域の振興策について</p>	<p>構造改善事業を活用し、モズクの種付け施設整備が行われている。同様な事業を活用し、宮古全域の海ブドウ施設の整備は出来ないのか。</p> <p>3. 久松漁港の埋め立て地の活用について</p> <p>①久松漁港の広大な埋め立て地の活用計画については、今後地元漁業従事者の意見を聞き、県と協議し、活用に向けて検討したいとの事ですが、その協議についてはいつ頃を予定しているのか。</p> <p>4. 漁港の整備について</p> <p>①久松の久貝墓地団地の西側に、昔から生活の場として地元の漁業者が利用している赤浜漁港がある。漁港指定を受けていないため、この間地元漁民で補修整備し利用している。しかし、数年前の台風14号でスロープが甚大な被害を受け、船の上げ下ろしに支障を来している。整備方法はないか。例えば、久松地区の集落環境整備の中で赤浜地区の整備と一体とした整備は出来ないか。</p> <p>1. 久松地区のむらづくり交付金事業について</p> <p>①むらづくり交付金事業における平成21年度の久松地区の整備実績を示して欲しい。</p> <p>②松原市営住宅東側（元沼地）から海岸へ排水路の整備がされている。整備地に字有地は含まれているのか。</p> <p>③また、交付金事業で整備された、市住宅東交差点から市道29号線につ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 道路行政について</p> <p>5. 業者指名について</p> <p>6. 宮原地区ほ場整備工事について</p>	<p>なく道路が一部未舗装となっているが、整備予定はあるか。</p> <p>1. 伊良部7号線について</p> <p>① 3, 500万円の補正要求が出ている。事業の開始年度、総事業費、補助率、事業の経緯、事業が遅れている理由を示して欲しい。また、補正で整備予定の箇所はどこか。補正での事業内容を示せ。</p> <p>提出要求資料：予算の差引簿</p> <p>2. 市道松原22号線終点側の道路整備について</p> <p>① 12月定例会のご答弁で迂回路があるので、整備計画はないが、政府の2次補正の対応を見極めたいとのこと。どうなっているのか。その後の経緯を教えてください。</p> <p>1. 業者指名について</p> <p>①業者指名については、年間を通して公正公平に行うとのこと。12月定例会以降の業者指名状況はどうなっているのか。ランク毎に示して欲しい。</p> <p>②管工事の指名のあり方を是正する事は出来ないか</p> <p>1. 工事請負契約変更書について</p> <p>①平成21年5月18日付で工事請負契約書（第2回）について12月定例会で質問した。副市長は、民法第632条の規定により有効であるのご答弁した。地方自治法の会計処理上800日という工期は問題であると思うが。市長はこの契約変更事務のあり方は今でも正しいと思ってい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>7. 港湾事業について</p> <p>8. 平和行政について</p> <p>9. 教育行政について</p>	<p>るのか。会計法上の問題はないか。</p> <p>1. 港湾機能高度化施設整備事業について</p> <p>①上屋建設を急ぐ理由は何か。</p> <p>1. 下地島空港及び宮古空港の平和的利用について</p> <p>①市長は、就任1周年の記者会見で下地島空港の平和利用を強調した。また、12月定例会では、米軍の飛来については緊急時以外の下地島空港の利用については反対であるご答弁された。米軍機（ヘリ）の給油目的での飛来については緊急時と判断するのか。どう思うか。</p> <p>1. 選手派遣費について</p> <p>①宮古の児童生徒がスポーツ、文化面で島外派遣の場合、スポーツ活動で、中学生に対する補助事業は、団体または個人競技で優勝・準優勝または宮古地区代表として派遣される場合とあるが、出場枠が3ないし4枠ある場合、3位と4位には補助金がない。文化面でも宮古地区代表（1位・2位）のくくりがあるため、出場枠3位までの場合は3位には補助金がない。</p> <p>出場枠の範囲で助成金交付は出来ないか。</p>
21	8番 上 里 樹 君	<p>1. 平和行政について</p> <p>2. 県立病院について</p>	<p>1. 米軍普天間基地移設問題について</p> <p>①「米軍普天間飛行場の県外・国外移設を求める意見書」の市議会の可決を市長はどう受けとめ、今後どのように行動されるのか。</p> <p>1. 県立宮古病院の脳神経外科医師確保</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 福祉行政について	<p>について</p> <p>①脳神経外科医師確保の取り組み状況はどうなっていますか。</p> <p>1. 国保について</p> <p>①国保税の収納率は、どうなっていますか。市長の国保収納の現状についての見解を伺います。</p> <p>②失業による国保加入数はどうなっていますか。その加入者からの国保税の収納状況について伺います。</p> <p>③一般財源からの繰り入れを行い、高すぎる国保税の引き下げを実施すべきです。新年度の計画について伺います。</p> <p>④国保加入世帯全てに国保証を届けるべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>⑤中学生以下の子どもがいる滞納世帯に短期保険証が発行されるようになりましたが、その発行件数はどうなっていますか。さらに新年度7月から高校生のいる世帯まで拡大されることになりましたが、その件数はどうなっていますか。本市として7月から実施を待つことなく、新年度から前倒しで実施すべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>⑥市長は、高すぎる国保税を引き下げるために、国に対して国保事業に対する現在の負担率を元に戻す事と合わせて、国保税の収納率の悪い自治体に交付金を減額するペナルティーをやめることを要求すべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>同時に、県に対し市町村国保への独自の財政支援を行うように要求すべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>⑦「一部負担金減免制度」の整備を急ぐべきです。取り組みはどうなっていますか。</p> <p>2. 子どもの医療費助成について</p> <p>①子どもの医療費助成を中学校3年生まで拡充すべきだと考えますが、いかがでしょうか。拡充に必要な財源はいくらになりますか。</p> <p>②本市の自動償還払い実施のとりくみはどうなっていますか。窓口の負担をなくす現物給付制度を県へ要求すべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>3. 保育行政について</p> <p>①施政方針で保育士の大量退職が予定されていると謳っていますが、何人の退職になるのですか、それにともない公的な保育の責任を放棄してはならないと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>4. 後期高齢者医療制度について</p> <p>①市長は国に対して後期高齢者医療制度の廃止を要求すべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>5. 介護保険について</p> <p>①一般会計からの繰り入れを増やし、保険料・利用料の減免を拡充して、経済的理由で介護が受けられない市民をなくすべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p>



順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p data-bbox="528 584 847 618">4. 市職員の雇用について</p> <p data-bbox="528 1659 791 1693">5. 教育行政について</p> <p data-bbox="528 1854 898 1888">6. 公共交通網の整備について</p>	<p data-bbox="954 338 1409 562">②市長は、誰もが安心して利用し、安心して働ける公的介護制度の実現へ介護保険の抜本の見直しを国に求めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p data-bbox="930 584 1409 663">1. 市の臨時職員・嘱託職員の雇用について</p> <p data-bbox="954 685 1409 909">①市職員を減らしているなか、廃止する事業がないのに臨時職員も減らしていく方針ですが、住民サービスの低下が懸念されます。市長の見解を伺います。</p> <p data-bbox="954 931 1409 1010">②現在、市の臨時職員の雇用の規定はどのようになっていますか。</p> <p data-bbox="954 1032 1409 1256">③ワーキングプアが問題になっていますが、長期に雇用してきた臨時職員が雇用継続を希望すれば、それに応えるべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p data-bbox="954 1279 1409 1648">④合併した平成17年から年次ごとの市職員数・臨時職員数・嘱託職員数はどうなっていますか。平成21年度の臨時職員と嘱託職員で期限が切れ更新された人数、期限が切れ更新されなかった人数、新たに雇用された人数は月ごとにどうなっていますか。</p> <p data-bbox="930 1671 1278 1704">1. 就学援助の拡充について</p> <p data-bbox="954 1727 1409 1850">①近視用メガネを準要保護へも適用すべきだと考えますが、取り組みはどうなっていますか。</p> <p data-bbox="930 1872 1409 1951">1. 公共施設を結ぶ巡回バスの運行について</p> <p data-bbox="954 1973 1409 2007">①現在試験運行しているコミュニティ</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>7. 航路について</p> <p>8. 航路標識について</p> <p>9. 海中公園建設について</p>	<p>ーバスの利用状況はどうなっていますか。今後、交通権の保証として公共交通網の整備が求められます。計画はどうなっていますか。</p> <p>1. 航空運賃とフェリー航路について</p> <p>①航空運賃の軽減を求める声が高まっています。市議会での決議も挙りましたが、市長はどのように受け止めて行動していますか。</p> <p>②宮古～石垣～那覇を結ぶ定期航路の確保が急がれますが、取り組みはどうなっていますか。</p> <p>1. 航路標識の設置について</p> <p>①船舶の安全航行のために来間島東側環礁群リーフに航路標識の設置を急いでほしい。</p> <p>1. 事業名と環境影響調査について</p> <p>①建設予定地の環境影響調査の内容と調査期間について伺います。また、名はどうなるのか、施政方針では「海と遊ぶ公園整備」となっていますが、それは海中公園建設事業のことですか。</p>
22	10番 棚原芳樹君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 県立宮古病院脳神経外科医対策について</p> <p>2. 新ごみ処理施設整備計画について</p> <p>3. 国営地下ダム第2期工事の進捗状況について</p> <p>4. ホテル売却公募の一時中断について</p> <p>5. 定員適正化計画について (2020年4月1日付けで668人について)</p> <p>6. 伊良部大橋の進捗状況について</p> <p>7. 道の駅(橋詰広場)計画について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>8. 通り池のトイレ増設について</p> <p>9. 伊良部地区Aコープ前より佐良浜石油までの道路計画について</p> <p>10. 下地島空港周辺残地の活用計画について</p> <p>11. 下地島、中の島周辺での駐車場整備と砂浜までの遊歩道設置について</p> <p>12. 伊良部、池間漁協製氷施設整備事業の進捗状況について</p> <p>13. 伊良部漁協への氷感庫整備計画の進捗状況について</p> <p>1. 経営構造対策事業の平成22年度計画と平成23年度計画について</p> <p>2. マンゴー等販売促進事業の進捗状況と今後の計画について</p> <p>3. ラッキョウ産地化計画と現在の状況について</p> <p>1. トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画について</p> <p>2. 伊良部地区市道35号線の道路整備計画について</p>
23	12番 眞榮城 徳彦 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 予算について</p> <p>3. 事業について</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>①第二次集中改革プランの具体的説明。</p> <p>②新たに設置する上下水道部、観光商工局の中身と設置目的について</p> <p>1. 大幅増の民生費、衛生費、教育費等の検証と説明。</p> <p>2. 自主財源比率の低下、依存財源の大幅な伸びの説明。</p> <p>1. マリンターミナル社の財務状況と今後の見通し。</p> <p>2. コーラル・ベジタブル株式会社の財務内容。</p>



◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎佐久本洋介君

質疑に入る前に、川上哲也教育長、就任おめでとうございます。教育長はアイデアにもすぐれて、そしてその実践力もあわせ持っています。宮古島市のこれからの教育のビジョンについては、もう既に頭の中にあると思います。期待しています。頑張ってください。

では、通告に従って質問してまいります。まず、地域振興整備について伺います。1点目に、県道204号線の整備について。この件については、何回か取り上げていますが、佐良浜Aコープ前から港へ向けての通りです。先日車道のセンターライン等のライン引きがありましたが、Aコープ前から急カーブの坂まではセンターラインを引いてきたが、途中から港へ向けてセンターラインが引かれていない。それで、尋ねてみると、道路の幅員が狭く、センターラインを引くと交互交通ができない。センターラインをまたいでしまうとのことでした。センターラインも引けないぐらい狭く、通りの側溝のふたが壊れ、ところどころに下水道がむき出しになり、車も歩行者も非常に危険です。幅員が狭く、歩道もなく、下水も道にあふれてくる、危険で非衛生的な県道の整備がなぜできないのか。前回の答弁では、平成21年度事業として採択されるよう早期整備を要請しているとのことでしたが、その後どうなったのか。もう平成21年度も終わりです。

次に、牧山公園の整備について伺います。この公園は、広大な面積を有し、サシバ展望台、遊具、東屋等が設置されていますが、施設の老朽化や公園管理が行われておらず、公園としての機能が活かされていません。展望台下には、池間島から移住した人々の居住地跡などもあります。植物の観察、野鳥の観察、特に天然記念物のリュウキュウキンバトの生息地として、そして歴史の勉強の場として、架橋完成後は大いに利用されるものと思います。前回の質問に対しては、雇用対策事業等活用して整備する計画であるとの答弁でしたが、その後どのようなになっているのか。年次計画で整備していく計画はあるのかどうか。

次に、伊良部大橋建設に伴う渡船補償について伺います。この件についても何回か質問しております。大橋の完成は大変待ち遠しく、喜ばしいことではありますが、反面宮古フェリー、はやて海運、2社は大きな影響を受けることになるものと思います。利用客の減少による売り上げ減、保有船舶の取り扱い、航路縮小、もしくは航路廃止による船員の雇用の問題等です。今後の生活設計に多大な影響を及ぼしますので、どのように検討されているのか、よろしく願います。新年度予算で補償算定業務の調査費が計上され、一步前進と喜んでいますが、今後の補償交渉について説明してください。

次に、日本航空の会社更生法適用申請について伺います。下地島空港は、建設当初から県への建設費の

貸し付け、空港施設株式会社への役員の派遣と、現在でも大きな影響力を持っているのが日本航空です。建設費は返済したと聞いていますが、経営については現在でも社長初め役員は日本航空からの出向が主です。運営について、現在でも日本航空からの支援もあると聞いています。現在はまだ影響はなくても、近いうちに影響が出てくるのではないかと、職員は先行きに非常に不安感を持っております。宮古島市民を百数十名も雇用する優良企業であり、市の税金にも影響する問題です。現況や今後の動向について、市としてどのように把握しているのか、どのように対応していくのか。

この日本航空の件については、県としても子会社であるJTAの株保有率を上げようというのも、これも危機感のあらわれだと思います。市としての今後の対応について伺います。

次に、環境行政について伺います。佐良浜港マリナーターミナルのトイレ清掃について伺います。佐良浜港は伊良部の玄関として、住民、観光客等多くの人に利用されていますが、トイレについての苦情が寄せられています。清掃業務が毎日ではないようですが、どのように行われ、どこが管理しているのか。特に夏場は、観光客等利用者から臭いとの苦情があるので改善してほしいが、いかがでしょうか。

次に、伊良部大橋供用開始後の火葬場、白鳥苑の取り扱いはどのようになるのか。新葬斎場の建設も決定しているが、その後は閉鎖か、継続か、伺いたいと思います。

次に、教育の日について伺います。2月の第3日曜日に宮古島市の小中学校で、教育の日として学習発表会等が行われ、子や孫の成長ぶりを楽しみに多くの地域の方々が参加しています。ただ地域の方々の中には、キビ刈りの忙しい時期になぜ決めたのか、行きたくても行けなかったとの声もあります。2月の第3日曜日は、適切な日なのか。

また、小中一斉のため子や孫が小中にまたがっている方々は、どこへ行ったものか困惑しています。100%地域に合わせるということは、これは不可能です。これはよくわかります。しかし、何らかの善処策は考えられないのか。検討する余地はないのかどうか、伺います。この件は、前から何名かから話が出ていますけど、新教育長の見解もお伺いしてみたいと思います。

次に、観光行政について伺います。まず、狩俣の健康ふれあいランドの利用状況について伺います。あたかも鳴り物入りで進められた体験滞在型保養地、健康ふれあいランドであるが、当初の構想から大きく外れ、単なる広場の整備のみで、体験滞在にはほど遠く、何ら魅力もなく、利用者もほとんど見当たらない。このような状況では、今後どのようになっていくのか。場所の案内板もない。どのように利用状況上げていくのか。

次に、海中公園について伺います。この海中公園は、宮古島観光の目玉になり、ふれあいランドの利用状況にも大きく影響を与えるであろう。この公園の整備事業が新年度から進められますが、今後の進め方について説明してください。

次に、荷川取公園について伺います。総額約12億円の整備費をかけた公園であるが、ほとんど利用されていない。この公園には、他の公園にはない星座とか天体の位置を知るための施設等もあります。家族や学校と、こういうところで利用したい公園であると思っています。しかし、公園の場所さえも知らない人が多い。ある祝日に私も3時間ほど公園内にいましたが、だれ一人として来ませんでした。このアクセス道路の整備もなしに進められた事業のあり方に問題があるものと思います。あることはわかっている方でも、どこから入ればいいのか。この公園を生かすためには、道路の整備がどうしても必要だと思います。

いかがでしょうか。

以上、答弁をお伺いして再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

お答えする前に、今日の議場非常に明るくなっていると思います。平良庁舎、先週の土曜と日曜にかけて全部LEDに取りかえをいたしました。環境モデル都市の一つのシンボルとして、庁舎をLEDにかえるということを実施しております。順次それぞれの部署もかえていきたいと思っております。かなりの電力の消費量、そして明るさは増してきたというふうに思っております。

それでは、佐久本議員のご質問にお答えをいたします。健康ふれあいランドの利用状況についてであります。健康ふれあいランド公園は、平成21年9月で工事が完了し、翌月の10月には供用開始をしています。公園の利用状況は、使用申請のあったものでしか把握できませんが、それによりますと平成21年11月に小学生が70名、平成22年の3月には2つの小学校で70名、幼稚園が1校で400名、それぞれ遠足等で利用をいたしております。また、休日に家族連れや観光客も公園を訪れつつございます。今後は地元や観光客にも知ってもらえるように、観光マップやレンタカーのカーナビ等などで同公園の宣伝ができるようにしたいと考えております。

次に、海中公園の進捗状況であります。海と遊べる公園については、平成21年度内に4件の測量設計等の業務委託を発注をいたします。その内容は、まず深淺測量、これは3月3日に契約をいたしました。道路、いそ遊び施設の測量設計について、これも同じく3月3日に契約を終わっています。さらに、環境調査については、3月16日に契約を終わりました。海中公園の観察施設の調査については、3月の25日に入札の予定でございます。

なお、本体工事の発注は平成22年の7月ごろを予定しております。

◎副市長（長濱政治君）

県道204号線の整備についてでございます。県道204号線の整備につきましては、県・市町村行政連絡協議会におきましても、要望事項として提案しているところでございます。県でも線形や勾配が厳しいことから、改良に向け検討した経緯が以前にございました。この中で、拡幅改良に伴う墓地等の移転や縦断勾配を緩和するためには、段差が生じ、道路隣接地への乗り入れ等の問題があり、地域の合意に至らずに事業化できなかった経緯がございます。そのため、県では地元の理解を得て代替道路として、長山港一佐良浜線バイパス道路の整備を進め、平成12年度に供用開始しており、要望区間の整備については伊良部大橋供用後の島内の交通の変化を踏まえた上で検討したいとのことでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋建設に伴う渡船補償についてでございますが、船舶2社との交渉及び補償算定業務の進捗についてであります。伊良部大橋建設に伴う渡船補償につきましては、長年伊良部島と宮古島を結ぶ定期航路として、伊良部地区住民の生活に大きく寄与した渡船事業者であることを踏まえ、架橋建設後の渡船事業者に対する補償は必要だと考えております。渡船会社との交渉につきましては、平成21年10月8日に合資会社はやて海運、また同じ月の13日に宮古フェリー株式会社を訪れまして、平成12年に交わしました覚書の確認や現在の会社の状況、架橋開通後の会社の方針等につきまして意見交換を行っております。補償算定につきましては、両会社の現状、架橋開通後の方針等を踏まえて進めてまいります。

続きまして、日本航空の会社更生法の適用申請による下地島空港への影響につきまして、日本航空は会社更生法による手続開始の申し立てを行い、平成22年1月19日に東京地方裁判所により会社更正手続開始の決定及び株式会社企業再生支援機構の支援決定がなされております。また、今後の見通しとしまして、更生計画案の提出期限が今年の6月30日と予定されていることから、同計画案の策定中と思われます。日本航空の関連企業であります下地島空港施設株式会社への影響につきましては、同社によると今のところ影響はありませんが、今後については不明とのことであります。

また、訓練回数の状況ですが、下地島空港の訓練状況は、ここ数年増加傾向にありまして、平成20年度の実績としまして着陸回数1万8,891回、訓練時間2,599時間となっております。日本航空の来年度のスケジュールによりますと、訓練回数は今年度並みのことであります。下地島空港は、我が国唯一のパイロット訓練飛行場であり、パイロットを養成する上での実機訓練の必要性から、現時点におきましては大きな影響はないと考えます。訓練状況や日本航空の動向につきましては、今後も注視してまいります。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

伊良部大橋供用開始後、白鳥苑の取り扱いはどのようになるのかという質問でございました。伊良部大橋は平成25年度の完成を予定しております。また、新葬斎場の供用開始が平成23年2月ごろとなっており、公設の火葬場が2カ所になることとなります。市といたしましては、伊良部大橋の完成後も白鳥苑の施設が市民に利用されるよう、管理運営をしていきたいと考えております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目に牧山公園の整備についてお答えします。伊良部地区の牧山公園の管理が現在十分になされておられません。そういうことで、早期に県の緊急雇用創出事業で公園内の清掃を実施したいというふうに考えております。

それから、案内板の件であります。公園の案内板は県道沿いのほうで3カ所、それから産業道路沿いに1カ所設置されております。

次に、佐良浜港サンマリナーターミナルのトイレ清掃についてお答えをします。佐良浜港のサンマリナーターミナルの清掃業務については、清掃委託契約書により週2回の清掃を行っております。また、サンマリナーターミナル汚水処理施設については、汚水処理施設管理委託契約書により管理を行っておりまして、委託業者は管理月報を毎月報告しておりまして、汚水処理のくみ取りは年に2回くみ取りを行っております。

それから、現在施設の管理については、職員が定期的に巡回を行っておりますので、トイレの悪臭の改善については清掃業務を十分に管理、注意を行って改善を図っていきたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

荷川取公園の現況について、利用状況について、それからアクセス道路の整備についてお答えいたします。

荷川取公園の今年度の利用状況は、公園使用許可申請による利用が4件、あと荷川取自治会を中心とする公園周辺の市民が利用しております。整備目的が星座観察等学習の場的な整備であり、遊具等の整備はありませんでしたが、今年度経済危機対策臨時交付金事業で小型のシーサー滑り台とブランコを設置して、幼児、児童も安心、安全に利用できる公園として整備しております。

ご指摘の荷川取公園のアクセス道路は、荷川取公園前の道路のことと思いますが、当路線の整備につい



ては昨年の9月定例会でも答弁したように、優先順位の面からも当分整備の計画はありません。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、教育委員会は平成18年2月に第3日曜日が教育の日と定め、授業参観、学芸会などを各学校で実施してまいりました。その実施時期の適否につきましては、平成19年と平成20年に学校、保護者、地域を対象にアンケート調査を実施しております。平成20年に実施したアンケート調査の結果は、2月に実施したほうがよいと答えているのが62%、12月のほうがよいと答えているのが24%でありました。そのときの保護者、地域を対象としたアンケート結果では、64%が2月の実施と、仕事との兼ね合いで、日曜日に小中学校同時に実施したほうがよいとの結果でありました。教育の日の時期及び方法等については、特に変更は考えておりません。

#### ◎佐久本洋介君

幾つか再質問と、それから要望したいと思います。

県道204号線についてですけど、副市長の答弁では整備事業が進まない理由が墓地や御嶽の問題、それから勾配の問題ということですけど、墓地や御嶽については、これは地域でも話し合って十分解決できるんですよ。それから、バイパスの問題が出ましたけど、これもそんなに関係があるとは、県からの話では思わなかったんですけど、県道は本当に惨たんたる状況ですよ、皆さんもわかると思います。本当にこれで県道なのかと首をかしげたくなるぐらいです。歩道はもちろんありません。そして、家から出ればすぐ車道、そのためにこれまでも死亡事故も起きているし、現在でも車と人の接触事故は絶え間なくあります。私は、大きな事故が起きるのを心配しているのです。伊良部大橋の供用開始後という、それまではすごい、もっと今以上にひどい状態になると思います。県への要請をもう少し強くしてほしいんですけど、副市長、もう少し頑張る決意をお願いします。

それから、牧山公園についてですけど、伊良部へ来る観光客のほとんどは通り池、そして展望台、これはほとんど行きます。面積が非常に広大ですので、一度に整備するというのは非常に難しいと思いますので、年次計画でしっかり整備をしまして、架橋開通後のやはり伊良部の名所の一つにしてほしいなと思っています。これは要望です。

それから、渡船補償について。船会社との交渉ですけど、市役所と船会社との考えにちょっと違いがありますかね。船会社からは、交渉に対する話はまだ来ていないということ言っているんですけど、これはどうなっているのか。もし交渉に入るのであれば、いつごろから入るのか、これはもう一度答弁をお願いします。

それから、サンマリンターミナル、週2回の清掃というのは、これは少ないんじゃないですか。夏場は本当に悪臭ですよ。巡回して見てもらって気づいてはいると思うんですけど、夏場は特にこれは週2回では全くもちません。毎日は無理としても、夏場だけでももっと清掃の回数を増やしてもらえないものかどうか、これは答弁をお願いします。

それから、白鳥苑について。これは、新葬斎場が完成しても、伊良部からは大分の距離があります。1つの市に2つの葬斎場というのは非常に不経済だと思いますが、できるだけ残していただきたい。部長からの答弁は、運営を継続していきたいということですので、よろしくお願いします。

それから、教育の日についてですけど、この件についてはこの前もアンケートの結果がそういうふう

なっていたということですが、アンケートの結果というのも非常に大きな理由だと思えますけど、もう少し詰めてみる気はないかどうか。12月の初めぐらいの意見もあったようですので、そういうところに持ってこれないものかどうか、それも検討する方向はあるのかどうか、これも答弁をお願いします。

それから、荷川取公園についてですけど、遊具も設置してこれから家族でも行けるような公園にすることですけど、アクセス道路がないということは、非常にこれは問題になると思うんですね。どこから入ればいいのか、案内板もない。もし道路の整備が今のところ予定にないのであれば、案内板の設置だけでもやってほしいなと思えますけど、いかがでしょうか。

以上、再答弁をお願いします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

県道204号線につきましては、先程説明したとおりでございます。今度県のほうとも、県の土木事務所とももう一度前倒しできないものかどうか、申し入れてみたいと思えます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

渡船補償についてであります。先程答弁いたしましたように平成21年の10月8日にはやて海運さん、そして同じ月の10月13日に宮古フェリーのほうに出向きまして、担当者が話し合いを持っております。主な内容は、合併前に交わされました覚書の確認、それから架橋開通後の会社の方針等についてであります。今後今回平成22年度の予算を計上しておりますが、伊良部大橋建設に伴う影響度調査委託業務という形で調査をすることになっております。そういった調査の内容に基づいて、補償業務の算定を進めていきたいと思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

荷川取公園についてお答えいたします。案内板の設置はできないかというお尋ねでありましたが、案内板を設置する方向で検討してみたいと思えます。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

佐良浜港サンマリナーターミナルの清掃週2回を増やさなくてよいかであります。先程申しましたように、この施設には職員が年間通して随時巡回しておりますので、職員から詳しい報告を受けまして検討したいというふう考えております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、アンケート調査の結果です。62%の方々が2月の実施が望ましい。それから、24%の方は12月の実施がいいというふうな回答があります。ただ教育委員会としては、そのアンケート調査の結果を尊重いたしまして、現在2月に実施をしております。なお、変更することについて検討の予定はないかということですが、今のところ変更の予定はございません。

また、議員ご指摘の小中同時に開催することによって、不都合があるというふうな意見があるということですが、今年度は小学校を午前中、それから中学校を午後からというふうな開催をしております。したがって、両校に児童生徒がいる父兄でも両校に参加できるというふうなことになっておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

#### ◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。終わりに、所見を述べて私の一般質問を終わりたいと思えます。

下地敏彦市政になってから2年目に入ります。市長の施政方針にもありましたように、就任1年目は本当に不祥事の対応に追われっ放しだったと思います。1年を終え、新年度の予算編成、組織体制、いよいよ市長の掲げる丁寧でスピーディーな市政運営を推進する下地カラーが示されてきたものと思います。職員も市長の目指す市政運営をよく理解してきているものと思います。執行部、議会ともに市民がいての宮古島市であることを念頭に、市政運営に当たっていきたいものと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで佐久本洋介君の質問は終了しました。

#### ◎砂川明寛君

3月定例会一般質問を行います。まず最初にですね、新教育長に就任されました川上哲也先生、どうもおめでとうございます。この場をかりて少しだけですね、あいさつをしたいと思います。

川上教育長はですね、聞くところによりますと、すごく個性的で、個性豊かな先生だと伺っております。どうぞこの個性をですね、大いに生かしてこの宮古島市の将来の子供たちに大いに影響を与えて、そして子供たちの育成に大いに教育行政のトップとしてですね、築き上げていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。おめでとうございます。

それでは、一般質問を始めたいと思います。当局のしっかりとした答えと、そしてご答弁をよろしくお願ひいたしまして、一般質問を始めます。まず最初に、市長の政治姿勢についてであります。市長は、平成22年度の施政方針の中で、20ぐらいですけども、たくさんの新事業をですね、計画なさっております。その中で、価格の低迷が続く今の畜産業の振興のためにと、市長は300万円の予算を計上してですね、牛まつりを計画なさっております。もちろんこれは牛の価格の低迷を少しでも解消しようとする市長の計らひかなという感じがしますが、そこでですね、牛まつりをする、そしてその影響、本当に牛肉価格が低迷を解消できるだけのことができるのか、そしてその計画はどのようになっているのか、そしてもう一つは、その牛まつりをするによってどのぐらいの宮古の畜産価格に影響が出ると考えておられるのか。その辺について、市長の見解を求めたいと思います。

また、もう一つは、同時にですね、平成22年度の施政方針の中で、またマンゴーまつりということについても、祭りをしてPRしていくということが書かれておりますが、その辺についてもですね、具体的にいつごろ、どのような形でやっていきたいのか、その辺についてひとつお伺ひしたいと思います。

もう一つはですね、次に宮古島大使制度といいますが、大使を置くという平成22年度の施政方針の中にうたわれております。これは、もちろん観光行政を力強く推進していくためのものだと思いますけども、この大使、どういった人物をどのような形で推進していくのか、具体的な回答があればお答え願ひたいと思います。

次に、エコハウスについてをお伺ひをします。このエコハウスについては、広く宮古島のアピールをしていくため、そして簡素化による、省エネによる宮古島を訴えていきたいという事業であると思いますけども、この管理運営ですね、私が一番今懸念しているのは、宮古島には台風とか潮害とかね、どこの地域よりも大きな災害等がある地域だと思っています。

ですから、エコハウスをつくって将来この管理運営、これについて、今は国がその推進事業としてお金

を与えてですね、補助事業を与えてつくる、ただの箱物になってしまうんじゃないかなという可能性もあるわけですから、その将来的な管理運営、台風や潮害、それにどのように対処していくのか、将来の管理運営についてお伺いしたいと思います。

次に、指定管理者制度についてをお伺いします。これは、さきの本会議中の中でもですね、たくさんの議員の皆さんが集中審議の形で本当に指定管理については言っておりましたけども、この点についてはたくさん問題点が将来出てくると思います。私は、この今の制度、指定管理者制度はですね、どうも何か地域の情報、そしてこれをつくるところの声、これが余りにも聞こえていないのかなという気がします。単なる庁議の皆さんで点数をつけて、はい何点ですというふうな形でその管理運営をする会社ですか、人を決めるということはですね、これを確とした管理運営する人を選ぶ方法をしっかりともう少しつくったほうがいいんじゃないかなと思いますが、その辺について市長の見解を求めたいと思います。

次に、農業振興についてでありますけども、宮古の農業振興についてはですね、どうしても今のサトウキビなくしては宮古島の農業を考え、そして経済を考えた場合には、どうしてもサトウキビの振興というのは、私は大きなウエートを占めるなと思っておりますが、昨今の豊作は、特に今までの農薬補助とか、害虫防除とか、それはもちろん地下ダムからの豊かな水とかね、それらがあつての豊作だったんじゃないかなと思います。そういった一つ一つのもの積み重ねが今のサトウキビの、今年は特に35万トンという豊作になる見込みと、それが一つ一つ今まで何十年とこういういろんな農薬を使った害虫の防除をしっかりとってきたあかしじゃないかなと思っておりますけども、その一つはですね、僕は野そ防除もその一つじゃなかったかなと思っています。最近野そ防除についてですね、中止を求める陳情書が来ております。これについては、市長はどのようなお考えを持っているのか、これについてお伺いしたいと思います。

次に、認可外保育施設についてでありますけども、この認可外保育施設、今国が特に施設の改善助成額ですか、それを700万円から3,000万円に上げたと、引き上げられたということで、認可外保育施設もですね、やっぱり今から考えていくべきじゃないかなと、認可をして、そして宮古の14施設ある認可外保育施設ですね、これについてどの程度まで認可をしていく考えなのか。そして、まず認可をするためには、いろんな規約といいますか、これを変えていかなければならないと思うんですが、それについてもやっぱり施設を改善するための助成とか、そういうものをどのように考えていらっしゃるのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いてからですね、再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、宮古牛まつりについてであります。子牛を含めた宮古の肉用牛の飼養頭数は平成20年度で約2万1,000頭で、県内第2位の飼養頭数であります。現在肥育牛を増産し、宮古牛のブランド化を目指すべく協議会を設置し、取り組んでいるところであります。その一環として、牛まつりを開催し、宮古牛を県内外にPRいたします。祭りの計画内容は、牛肉の即売会、牛汁、焼き肉、牛そばの販売、ライブ演奏の開催、アトラクション、抽せん会等を準備しており、来場者に宮古牛のおいしさを知ってもらおうよう努めてまいります。また、サブ会場においては、児童生徒による牛の図画コンテストや子牛との触れ合いの場も設置いたします。開催時期は11月ごろを予定しており、開催に当たっては関係機関と連携し、実行委員会を立ち上げて取り組んでまいります。

祭りによる効果についてですが、祭りに参加する観光客の増加が見込めること、牛肉の消費の増大、これは地元、それから地元以外の消費拡大が見込めること、また祭りに伴う効果として、他の製品の交流も増えてくるであろうということを考えると、経済に与える影響は非常にいいものがあるというふうを考えております。

次に、マンゴーまつりについてであります。マンゴーの生産量は、年々増加しており、平成21年度は350トンの生産量がありました。平成22年度は420トン、平成23年度は540トン、平成24年度は680トンの生産を予想しております。マンゴーは、これまでほとんどが贈答用として本土に出荷され、地元消費は少量でありました。そこで、地産地消をより推進するため、地元及び観光客に宮古島産マンゴーが一番おいしいとPRをするとともに、販売促進を目的にマンゴーまつりを開催します。

祭りの内容は、まずマンゴー、これは青果も、青いのも含めてですが、試食及び販売促進、そして無償の提供。2つ目がマンゴー加工品の試食及び販売促進、3つ目が観光客及び島内の子供たちを対象としたマンゴー園の視察、加工体験、これはマンゴーゼリー等をつくってもらうというふうなことであります。4つ目が苗木の販売、5つ目がマンゴー生産組合の紹介等を考えており、具体的にはマンゴー農家、関係機関を含めて実行委員会を立ち上げて取り組んでまいります。なお、祭りの開催は7月を予定をいたしております。

次に、宮古島観光大使についてであります。現在宮古島観光大使設置要綱を策定中であります。その目的は、本市に理解と関心のある方並びにゆかりのある方々などを観光大使として認証し、本市の観光広報活動を展開していただくこととしております。活動内容としては、観光客の見込める都市圏において、本市の自然、歴史、文化を初め観光や特産品等の魅力を広く広報するほか、シンポジウム、その他観光振興に関する行事への出席などを予定しております。平成22年度は5名の大使を認証する予定であります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

認可外保育施設についてでございます。認可の基準、それからどの程度設置予定か、それから助成はどうかということだったと思います。

認可外保育施設を認可保育所に移行するためには、児童福祉施設最低基準、その他の関係法令に適合しなければならないことはもちろんでございます。まず、定員が60人以上というのが条件になります。それから、設備の基準でございますが、乳児または満2歳に満たない幼児を入所させる保育所には、乳児室、医務室などを設けることが義務とされております。また、保育士の数ですけれども、ゼロ歳児は3人につき1人、1歳児または2歳児は6人につき1人、3歳児は20人につき1人、4歳児以上は30人につき1人以上の保育士を配置するといった義務づけがなされております。また、保育時間につきましては、1日につき8時間を原則とすると、そういった基準もございます。

それから、どの程度予定かということでございますが、この事業はですね、平成23年度までの一応事業ということで仕組みまれておまして、平成22年度で1施設、平成23年度で1施設ということを現在考えております。助成につきましては、議員が先程おっしゃったとおりでございますが、700万円から3,000万円と、その予算の範囲内で助成をしていくということになるかと思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコハウスの維持管理についてであります。指定管理を行った場合の維持管理につきましては、施設

の使用料は光熱費等実費分の負担となります。また、自然災害などによる建物及び設備に係る破損の修繕等につきましては、市が負担をいたしますが、施設の使用に伴う破損等につきましては指定管理者との協定書の中で指定管理者の責任についても示すこととしております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

指定管理者制度について、選定機関を庁議ではなく、委員会等を設置できないかというお尋ねでございます。指定管理者選定は、市長初め各部長で構成する庁議としております。今後は、選定に際し必要に応じて施設の運営等に関し、専門知識を有するものを出席させるなど、意見を聴取することも検討してまいります。現在の指定管理者の選定方法について不十分な部分がありますので、指針等も含めて見直しをいたします。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

野そ防除事業についてであります。野そ航空防除はサトウキビを野その被害から防止し、反収増、生産増を図り、農家が安定した生産ができるよう実施をしております。野その防除は、サトウキビ畑、原野等に一齐に散布することにより、その効果が期待できるものだと理解をしており、今後とも実施してまいります。散布前には、防災無線、マスコミ、チラシ配布等により市民に周知を図り、散布を希望しない場所等については、事前に申し出を受け、学校周辺、集落内等を含め散布しないように努めております。また、散布する際は、関係機関から応援をいただき巡回しまして、散布を希望しない場所、庭先、道路に落下した薬剤については、回収をしまして畑に戻すなどの対策を講じております。

#### ◎砂川明寛君

順次また再質問をするものについては、していきたいと思っております。

最初にですね、やっぱり市長が今お答えになられたように、確かに牛肉の価格が低迷している中では、一時的に祭りをするというのも本当に効果はあるかなと思うんですけども、今の牛の価格の低迷というのは、実際にはやっぱり牛を養う側のコストといたしますか、えさ、飼料ですね、これが相当かかってどうしても価格をつくる側がですよ、なかなか生産に相当お金がかかり過ぎているというのが現状だと思うんですね。ですから、やっぱり祭りをして牛の肉をPRしていくというのも、本当にそれは必要でしょう。しかし、つくる側の農家としてはですね、畜産農家としてはどうしてもコストの削減、飼料価格のですね、やっぱり削減が大きな課題じゃないかなという気がします。確かに牛まつりをしてPRをして売っていくというのは、それも一つの市長の考えであれば、ぜひとも成功するようにですね、これは考えてもいいかなと思っておりますけれども、畜産農家の生産者側に立った場合はどうしても今の飼料価格をですね、どうしても抑えられないかというのが本音なんです。そうすれば、少し安くてもえさの価格が安くなれば、またそれなりに安くてもつくっていけると、継続してつくっていける。今の状況だと本当に牛は1頭の子牛を10カ月育てるのにですね、やっぱり15万円くらいかかると言われています。ですから、この15万円かかる牛の価格がですよ、20万円あるいは15万円を割るといった場合は、20カ月かけて1頭の牛を生産しますよね。すると、これにはだれも追いついていけないと、みんな売ってしまうんじゃないかなという気がします。これ以上続いていけばですね。ですから、その辺についてやっぱり質問の要綱は牛まつりをどうするかという質問でしたけども、やっぱり具体的にこういうふうな計画であれば本当にその一時の策にはなるかなと考えております。どうぞしっかりとした計画で、この牛まつりを成功させてください。要望です。

次に、マンゴーもしかりなんですね。マンゴーだけは牛とは違って1年に1回とるものですよね。牛とは違って、牛は、畜産というのはずっと一月、一月売っていくもんだから、マンゴーだけはこの祭りをしてPRしていくものについては、素晴らしい事業じゃないかなと、素晴らしい祭りを成功する一助になるんじゃないかなと思っています。これについては、7月ごろにやるということですので、ぜひともまた成功させてください。

次に、宮古島大使5名を予定しているということでありましたけども、もう少し具体的にですね、これについてはどういった方をというの、計画があるのか。決まっていれば、その辺についてももう少し具体的に聞きたいと思っています。もう一度お願いしたいと思います。

次に、エコハウスについてでありますけども、このエコハウスはですね、実をいうと友利と根間地区にできるということであるんですが、指定管理者制度ですという話でありますけども、実をいうとこれ1つは友利にもできるんですね。その友利の場合ですね、これはうわさでそういうふう聞いたことですが、このエコハウスをつくって、要するにここで物を売ったり、売店をつくと、購買店をつくるという情報、地元の方たちにはこういう情報が聞こえておりますけども、実際にそういうのがつくれるのかどうか。そして、つくって指定管理していくのかどうか、その辺についてももう一度ですね、お伺いしたいと思います。

次に、指定管理者制度についてでありますけども、これについてはもう審議もたくさんやってまいりまして、確かに審査の方法も変えていくと、具体的に知識を持った方々も入れていくということでもありますので、これについてはやっぱりそうするべきだと思いますから、指定管理制度の見直しについてはしっかりとした有識者も入れてですね、これをやっていければなと、これは庁議だけではなくて、やっぱり考えていければなと思います。

次、サトウキビ振興についてでありますけども、この次の野その防除についてでありますけども、確かにね、野その防除というのは何でもないような被害がないような感じをしておりますけども、我々僕ら農家はですね、特に西海岸ですか、吉野、保良、あるいは長北、長南、あの辺ですね、特に野そのというのは今でもよくキビを刈り取るとですね、よく見えます。これは、私は委員会です、野その停止するようにと、航空防除を停止するようにと、中止するようにという陳情書を委員会で審査をしました。やっぱり野そのというのは農家にそのまま手渡してやると、ある部分しかできないんですね。ですから、今部長も言っているように一斉にやることによってですね、やっぱりこれは激減してきたんじゃないかなと思う点がありますので、ぜひともこれについては宮古のサトウキビを考えた場合には続けていかなければならない事業だと私は思っておりますけども、市長この点についてですね、これ農家の方々がしっかりと見ておりますので、これについては市長のほうからですね、続けるかどうか、これをしっかりと答えてほしいと思っております。

次に、認可外保育施設の認可についてでありますけども、確かにいろんな施設をつくる場合には、その規格あるいは認可を受けようとする人はたくさんいると思いますよ。今宮古島市では14施設ありますよね。認可を受けるためのやっぱり準備といいますか、これが必要なんです。ですから、認可するまでの間ですね、どういった形ですれば認可をしていくよというふうな指導も私は必要だと思うんですね。例えば民間でやると、公立の場合はですね、ほとんど市が予算を出していくんですが、認可外保育施設はほとんど個

人的な経営をなさっていますよね。やっぱりそうするとどうしても施設を規格に合ったような改造するためにもですね、必要なんです。ですから、市はこれについては今国も子育てにすごく補助を与えるというふうなものがあるものでね、ぜひともその指導もしながらですね、どういうふうな形になれば認可をしていくよと、そしてその改造する場合の補助ですね、それもですね、ぜひつけていければなと思っておりますが、その辺についてももう一度お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

野その防除についてであります。先程経済部長が答弁したようにですね、今後も継続してまいります。野そを防除するのを例えば個々の農家に配付してやるとなると、農家の方は自分の所有する畑にしかしません。そうすると原野の部分にみんな逃げていってしまって効果が非常に半減してしまうと、したがって防除に関しては島全体で取り組まなければ効果がないと思っておりますので、今後とも続けてまいりたいと思います。

なお、愛玩用のペットですね、犬とか猫について、これを食べたらどうするかというふうな話もございしますが、それらについては散布する前に事前に連絡を広報を通じてやっておりますので、ぜひ飼い主の方にはですね、そういう日には十分気をつけてもらうということをしていただければありがたいというふうに思っています。

◎副市長（長濱政治君）

認可外保育施設の件でございますけども、平成22年度より認可外保育施設を対象に沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業を実施することとしております。その際には、認可外保育施設に対しまして公募選定し、事業期間内の平成23年度中に認可保育園へ移行できるような支援をこの事業でやっていきたいというふうに思っております。そのため公募に向けた募集要綱及び選定基準を整えまして、公募を開始いたします。その後応募してきた方々に対しましては、選定委員会を開きまして審査を経て決定という手続になります。本事業を実施する保育園には、補助金を初め児童福祉施設最低基準の達成、各種書類の適切な記載等が図られるよう指導、監督してまいりたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

友利地区のエコハウスについてであります。エコハウスにつきましては地域振興を含め利用できるように、現在環境省と色々な事例について話し合っております。ただ現時点におきましては、エコハウス内では売店はできません。ただ友利部落会の方々といろいろお話を聞く中では、隣接部分での計画は聞いております。エコハウス内じゃなくてですね、これは今後3カ月間の啓蒙期間を経て、それからの指定管理ということになりますので、現時点におきましてはそういったのは計画はしておりません。

◎市長（下地敏彦君）

言い忘れしました。観光大使についてであります。設置要綱をですね、今つくっている最中でありまして。それと並行して、内々での協議はいたしておりますけれども、設置要綱を制定し、本人の正式な承諾が得られた時点ですね、公表したいと思っております。よろしく願いいたします。

◎砂川明寛君

たくさんのお答えありがとうございました。ほとんどできるような気がしておりますが、2点ばかりお聞きをしたいと思っております。



エコハウス建設についてでありますけれども、部長は今基本的にはできないと言っておられますけれども、3カ月の公募期間といいますか、を経て、それから指定管理をすると、そして指定管理した場合のですね、やっぱり今の吉野海岸みたいにその横に、内ではできないけれども、横ではできるという話をしておられるような気がしますけれども、その辺についてしっかりとね、もう一度、プレハブ屋でも設置してやるのかどうか。うわさというか、聞くところによると、購買店の中で売店をやってやるという話が聞こえております。本当にこれで、その中じゃなくてもその隣で個人で指定管理した人がですよ、何かをつくってやるのか、この土地に。こういう計画も許されるのかどうかね、これについてももう一度ですね、お聞きしたいと思います。

次に、認可外保育施設についてももう一度ですね、お聞きしたいと思います。認可外保育施設はですね、やっぱり今までかつて29カ年間ほとんど認可はされていないのが事実なんですね。ですから、今本当にやるとなると、応募もたくさんあると思います。ですから、これについてやっぱり国も今子育てということで、認可外保育施設の施設づくりには大きな支援をしていると聞いています。ですから、どうしてもですね、これからは保育士さんの皆さんもですね、たくさんの方の定年を迎えると聞かされております。ですから、その辺については民営化も兼ねながらですね、しっかりとした形の予算を計上していただければなど、応援していただければなど思っております。

その点についてですね、2点ばかり再々質問をしまして私の一般質問は終わりますが、最後にですね、市長に私の思いを言いたいと思います。

合併して5年目を迎えます。今年で5回目の予算編成ということで、きちんとした予算もできてまいりました。それにもかかわらずですね、やっぱり今危機的な状況は確かにクリアはしました。脱出もしました。しかし、相変わらずですね、この予算の中では自主財源と依存財源の比率というのは本当に変わらない状況にあると、これが現状だと思います。引き続き自立を進める中では、人件費の抑制を初めとする経常的経費の削減こそが私たち宮古島市の将来の大きな課題になるということは間違いないと思います。あと5年で合併特例措置期間も終わります。そこで、この削減計画をしっかりとしていかなければなりません。ですから、下地敏彦市長、そして職員も大変だとは思いますが、どうしても住民のサービスの低下のないように、そしてこれからの宮古島市をですね、しっかりとした形で築いていかれますことを要望しながら、私の一般質問終わりたいと思います。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコハウスの件であります。先程答弁しましたように、地域振興を含めまして利用できるように現在環境省と色々な個別の事項に沿って協議をしている最中でありまして、これ全国20カ所のエコハウスの設置市町村ともですね、連携をとって色々な形で話し合っております。それから、今月であります。3月の2日に環境省のほうから担当者が2人いらしていただきまして、その中でいろいろ協議した結果でも一定の理解はいただいております。ただ地域振興という大枠では理解いただいておりますが、その現時点においてはエコハウス内での売店はできませんということでありまして。ただ友利地区の皆さん方の計画によると、その敷地内ではなくてですね、隣接する土地のほうで現在計画をしているということで、今担当者でいろいろ協議をしている最中でありまして、同じく環境省ともいろいろ相談をしておりますので、これについては今後の課題となると思います。

◎副市長（長濱政治君）

先程も申し上げましたけども、沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業というのがございますので、これを受けて予算措置はしっかりやってですね、その認可を受けられるような体制、指導、監督というものを徹底していきたいというふうに思います。

（「暫時休憩願います」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時21分）

再開します。

（再開＝午前11時22分）

これで砂川明寛君の質問は終了します。

◎前川尚誼君

それでは、一般質問入ります前に、まず川上哲也先生、教育長ご就任おめでとうございます。市のいろんな教育行政にとってですね、いろんな形でまた一生懸命頑張るもんだと思います。たまうつ先生の名で、また一生懸命頑張っていたきたいなと思います。よろしくお願いします。おめでとうございます。

それでは、一般質問を行っていききたいと思います。まず初めに、鏡原学区内の圃場整備についてであります。鏡原学区内の圃場整備のほうは私、細竹と山中のごく一部分とですね、今年度から地盛地区のほうで、南のほうでのスタートがされるというふうに見ております。

そこで、鏡原学区の圃場整備状況とですね、今後の計画についてをお聞かせいただきたいと思います。また、新規地区の事業計画はどのように行っているのかをお伺いいたします。

次に、学校の統廃合についてお伺いします。市長は、施政方針の中で学校の統廃合について検討してお話しております。いつごろ、どこの地区をどのようにして検討していくのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、県立運動公園についてですが、下地敏彦市長はスポーツアイランド推進をする、本市はスポーツをテーマに県公園の早期整備に県に要請をしていくというふうにおっしゃられております。この運動公園、スポーツをテーマにした公園についてですね、どのぐらいの面積を予定をしておられるのかをお聞きしたいと思います。私たち体育協会といたしましても、旧下地町あたりはどうかということ、いろんな形で検討などもしておりますが、市長のほうでどのぐらいの規模だということを進めていけば、また我々体育協会としてもいろんな形でタイアップしながら頑張っていきたいなと思っております。ちなみに、沖縄市ですね、運動公園が22万2,000平方メートルだそうです。約ということですね。それに劣らずのまた泡瀬の運動公園ぐらいですね、できたら規模で行っていければいいんじゃないかなと私は思っておりますので、その件もお聞かせいただきたいと思います。

次に、道の駅についてお伺いします。近年北海岸線沿いもですね、観光バス、観光客のほうが非常に増えてきて、非常に活気づいております。その中で福山あたりから高野漁港あたりですね、民家が非常に少ないところではありますけど、そういうところに道の駅ができないかなと、去った2月に私国頭のほうの陸上競技場を見に行きましたが、その帰りに国頭地区の道の駅など、また名護の許田のですね、道の駅

のすばらしい活気のあるところを見ますと、やっぱり我が宮古島にもですね、そういう裏通りと言ったら失礼かも知れませんが、福山あたり、高野あたりの付近にですね、道の駅をつくっていただいて、福山あたりの農産物、また真謝漁港、そしてまた高野漁港からの海産物などをですね、利用して販売するというふうなことはできないのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、里親制度についてであります。市長は、花と緑の島づくり推進、花の王国整備事業を展開し、王国の拠点にするとお話ししておりますので、私もすばらしいことだなと、市民の実践協議会に参加している者としてもですね、非常に喜んでおりますので、ぜひこのほうは早目にですね、いろんな形で頑張っていたきたいと思いますが、手始めにですね、市民の即参加できる方法として、宮古島市の市道の全体に植栽柵のほうに里親制度を設けていただいてですね、花いっぱい運動ができないのかというふうに、我々市民の実践協議会としても非常に喜んでおりますので、このほうができないのかどうか、ぜひ市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、七原1号線についてであります。この道路は鏡原の生徒たちが通学路として毎日使っている道路であります。距離的には、まだ拡幅工事ができない部分は約120メートルぐらいの部分でありますので、子供たちの安全、安心して通学できる面としても、安全面からも早急に拡幅整備事業をお願いしたいと思っておりますが、市長の見解をお聞かせください。最近七原自治会と鏡原小中のPTAも要請もしておりますので、この辺お聞かせいただきたいと思います。

次に、教育行政についてであります。川上哲也教育長におかれましてはですね、学校現場、市の教育行政にですね、長年携わってまいりまして、すばらしい教育長が誕生したということで、教育に関しては明るいものが多いんじゃないかなというふうに非常に喜んでるところであります。ここで、教育長としてのですね、方針と抱負をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、県の教育委員会の宮古教育事務所の廃止についてお伺ひします。私は、宮古教育事務所があるおかげでですね、教育の格差というのがないんじゃないかなというふうに自負しております。そういう中で、また教育に格差があってはいけないというふうに感じておりますので、ぜひ教育委員会にですね、宮古教育事務所の廃止の話が来ているのかどうか、廃止をするといった場合に市の教育委員会としてはどのように考えていくのかをお聞かせいただきたいと思っております。どうしても離島であるがゆえに、教育事務所は何が何でも必要だと私は思っておりますのでね、ぜひともまたこの件をお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、体育指導員への補助金についてであります。市長はスポーツアイランドを掲げる本市のですね、市長としてもスポーツアイランド構想多く掲げておりますので、その割には体育指導員あたりのですね、補助金が非常に少ないんじゃないかなと、私は一応思っております。日ごろは体育指導員、ボランティアで多くのですね、種目で指導に当たり、それでまた各種目に行って参加して指導するというふうにしております。しかしながら、毎年県内で行われております体育指導員の研修会がございますが、このほうへの参加旅費が少ないということで、非常に1人、2人の指導員しか派遣できないような状況です。どうしてもスポーツ関係、体育の種目は非常に多いですので、多くの指導員を参加させて宮古の活気ある、またスポーツアイランド構想にですね、構想して生かしたいと思ひますので、ぜひこの点もよろしくお願ひします。

次に、学校のプールですね、塩素代金の助成についてであります、宮古島市の水泳協会といたしましては、宮古島市の多くの子供たちが泳げるようにということで、泳ぎはどっちかという海が近いので、非常に泳ぐ自体は問題ないんですが、速さとかいろんなのになってきた場合に、宮古のほうの子供たちはまだまだ少し劣るということでありまして、宮古島市ですね、水泳協会としては十六、七年前から子供たちの指導をしてきておりますが、そこでどうしてもプール使用中では塩素が必要になってきます。そこで、塩素の代金は今保護者が負担して、幾分か教育委員会からの補助もありますが、保護者が負担しております。そういう中で、非常に保護者の中ではですね、経済的に厳しい家庭もあるというふうにお聞きしておりますので、市のほうで塩素の代金を助成してもらえないのかどうかをお聞きしたいと思っております。

次に、体育館の器具についてであります、今年は高校総体が沖縄県内で行われます。その中で、宮古島市でも男子のバレーボール競技が行われます。去年九州大会が行われておりますので、バレーボールのいろんなことに対しては問題ないだろうと思っておりますが、去った2月にですね、東海大学のバスケットボールのほう宮古のほうで合宿を行っております。その中で、東海大学のバスケットボールの部長がですね、韓国の出身ということで、私も練習風景を見にいってまいりました。そこで、部長から言わせると、バスケットでダンクシュートを行いたいんですが、宮古島市のバスケットのリングポストではですね、ダンクシュートの練習ができないというふうに話しております。そういうのが整ってくれば、韓国からのですね、バスケットの選手あたりも合宿に呼べますよというお話などもしておりますので、その点何とかリングの取りかえ、いろんなのできないのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、陸上競技場の改修工事ですが、トラックのほう、レーンのほうですね、私もきのう現場行って見てきたら非常に立派にでき上がっております。これに対しては、市長のご配慮が多くあったと思っております、市長にお礼したいと思いますので、今後ともまたよろしく願います。ありがとうございます。

そういう中で、市民スポーツ課の皆さんが一生懸命努力してですね、今週中にはほとんどでき上がりますということをお知らせしておりますので、このほうは答弁は要りませんので、お礼だけにしておきたいと思っております。

そこで、次にスタンドの工事が入ってまいりますが、メインスタンド周辺のスタンドも改修されるということでありましたので、国頭の陸上競技場が宮古の規模としては適当じゃないかなという話がございましたので、私も国頭のほうの陸上競技場見てまいりました。非常に立派にですね、でき上がっております。そういう中で、1つお願いしておきたいのは、体育協会ですね、事務所がその競技場内の事務所に設置できないかどうか、ぜひやっていただきたいと思っております。宮古島市体育協会としても要請もしておりますのでね、ぜひ体育協会の事務所を設けていただきたいと思っております。現在事務所としては、青少年労働ホームですか、向こうを使っておりますが、雨漏りとかがあって非常にまた困っていると、前のNHKの建物によってまた移動してということで、もう四、五回ぐらい事務所も移動しておりますので、ぜひこのメインスタンドをつくる際にですね、ぜひ体育協会の事務所も加えていただきたいと思っておりますので、この件をお聞かせください。

それと、国頭のほうですね、陸上競技場、話聞きますと、トレーニング室を多くとってですね、非常

にトレーニングのマシンも多く入れたところ合宿に来るチームが増えたということですね、非常に喜んでおりましたので、そういうところもきちんとした形ですね、やっていただきたいなと思いますので、ぜひとも体育協会の事務所を置きながらトレーニング室の充実も図っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、陸上競技場の周辺ですね、駐車場についてであります、陸上競技場、今西側の駐車場は保育所の建物をしておりまして、非常に今度来る4月の18日のトライアスロンに対してですね、駐車場が全くないといった状況下にあります。そういう中ですね、今すぐはできなくとも、立体の駐車場がつかれないかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、宮古島市立の公立保育所建設工事についての、このほうは進捗状況だけをお聞かせいただきたいと思います。

次に、県消防広域化についてであります、県内1つの消防ということは今県としては構想を抱いております。そういう中で、宮古島市もですね、参加していくかと思いますが、本市としてはどのような形で参加していくのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、住宅用火災警報器の取り付け状況についてであります、この住宅用の火災警報器につきましては、ずっと前の議会でも現物を持ってきて見せながらお願いをしたところではあります、米国でもですね、年間約6,000名ぐらいの方が火災で尊い命を失っているというふうな形でありましたが、これが米国でも義務化になりましたら、半数ぐらい、3,000名ぐらいの人数まで減ってきたという実績などもありますので、ぜひですね、この住宅用火災警報器をぜひ取り付けるようにPRしていただきたいと思いますが、どのような方法でやっていくのか、また全国ですね、取り付け状況、県内の状況、そして宮古島市の状況はどのぐらいかをお聞かせいただきたいと思っております。

ちなみに、私ちょっとこの間テレビ見ておりましたら、ある県では74%ぐらい、5%ぐらいいている県もあるというふうにお聞きしておりますのでね、宮古島市がどうであるかをお聞かせいただきたいと思います。このほうは平成23年、来年の6月から義務化になりますので、ぜひともみんなで啓蒙活動しながら取り付けを促していきたいと思っておりますので、ひとつこの件よろしくをお願いします。

次に、防潮扉についてであります、先月の末ですね、チリ地震が発生しまして、その影響ですね、宮古島にも2月の28日ですか、10時ごろだと思んですが、津波警報が出されております。そういう中で、消防団としましてですね、いろんな地域を回って見たんですが、実は池間島のほう回って行きましたら、池間島の公民館のすぐ後ろ、横のほうに防潮扉があるわけですね。そこで、住民に呼び出されて、一応広報だけをして回っていたんですが、当初は、その広報しているのを聞いてですね、住民が出てきて、ちょっと待ってくださいと言うもんですから、何事かなと思って行ったら、いや、ここの防潮扉は閉まらないと、どういうことですかと言われたもんですから、僕に聞いても厄介ではあるんですが、しかしそういうふうな絡みで回っている以上は、どうしても話を聞きながらですね、どうすればいいかということで、びっくりして帰りました。そういう中ではですね、宮古島にこういう防潮用の扉はどのぐらいの数あるのか。それで、これがちゃんと使っているのかどうかですね、そういうところを把握しているのかどうかをお聞かせいただきたいなと思っております。池間島をぐるっと回って行きましたら、3カ所ほどありましたが、2カ所は一応閉まっておりましたし、1カ所がもう五、六十センチぐらいあいてから、これ以上もう

動きませんということで話をしておりましたのでね、この辺をお聞かせいただきたいと思います。

以上、質問しましたので、答弁を聞いてから、また再質問したいと思いますので、よろしく願います。

◎市長（下地敏彦君）

公立保育所の建設工事の進捗状況についてお答えをいたします。

公立保育所の建設工事は、建築工事、機械設備工事、電気設備工事とも1月の8日より着手し、6月9日の完成に向けて順調に進んでおります。工事の進捗率は2月末で29%となっており、現在は基礎工事を終え、今月下旬にスラブ打設を予定しております。3月末の進捗率を51%と見込んでおります。今後とも安全管理を徹底しながら、7月上旬の開所に向け取り組んでまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

防潮扉の状況についてでございます。その数でございますけれども、一応職員から4カ所というふうに報告を受けております。池間地区に2カ所、下地地区に2カ所というふうに把握しております。その4カ所とも設置したのが沖縄県ということでございまして、その管理については沖縄県のほうでやることとなりますので、その防潮扉が十分に機能するように沖縄県に申し入れていきたいというふうに思っております。

◎教育長（川上哲也君）

宮古の先人は、人材をもって資源となすを合い言葉に、人材の育成に努めてまいりました。私は、知、徳、体のバランスのとれた日本国及び宮古の将来を担う創造性に富んだ、個性ある新鮮味で、めり張りのきいた人づくりを目指したいと考えております。教育は、幅広く奥行き深い営みだけに、普遍的な課題である基礎学力の向上を含めた教育課題へ適切に対応するよう具体的な施策目標を設定し、取り組んでまいります。

◎経済部長（平良哲則君）

平良地区の鏡原学区内の圃場整備は、議員指摘のとおり現在細竹地区、山中地区の2地区で実施されており、県営事業では平成21年度から地盛南地区で圃場、畑かん事業が実施されております。

また、今後の事業計画は、平成27年度に県営事業で細竹東地区を予定しております。新規事業地区は、地域からの事業要請を受けまして、地区の詳細について調査、検討、同意等の有無を行い、調査結果をもとに事業管理計画書を策定し、県及び関係機関とヒアリングを行い、事業地区の決定を行っております。

◎建設部長（友利悦裕君）

県立運動公園について。県立運動公園につきましては、本市の掲げるスポーツアイランド構想に基づき、スポーツをテーマとした県営公園の早期整備を要請しているところでありますが、建設地及び規模については、今後県と調整してまいります。

次に、道路行政について。道の駅について、ご質問の路線は県道保良一西里線、通称一周道路で、この路線沿いには休憩施設として比嘉ロードパークがあります。道の駅は、道路利用者のための休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能の3つの機能をあわせ持ち、地域の文化、名所、特産物などを活用して多様なサービスを提供することが望まれる施設が道の駅と言われてますが、本路線は県道であること等を踏まえ、市独自の道の駅の整備は考えておりません。

次に、里親制度について。道路の里親制度は、市が管理する道路を子供に見立て、市民の皆さんに里親

になっていただき、道路の美化活動をボランティア等で行う制度で、平成12年度に旧平良市でスタートした制度です。スタート時には、9団体が里親として認定を受け活動していますが、市として十分な取り組みをしていないのが現状であり、このようなことから里親として認定を受けた団体を含めスムーズに活動が行えるよう種苗などを提供し、支援をしていきたいと思ひます。

次に、鏡原中学校の東側の七原1号線拡幅整備について。市道七原1号線は、地元からの要請を受け、平成5年から平成6年にかけて整備を実施しております。しかしながら、一部地権者の同意が得られず、未完成区間が生じ、今日に至っております。本路線は通学路でもあることから、未完成区間の約100メートルについても整備が必要と思ひますが、このためには地権者の同意はもとより、地域の皆様の協力が不可欠であります。整備については、市の総合計画の取り組みや補助事業での採択を検討していきたく思ひます。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、学校の統廃合の検討についてであります。宮古島市は現在少子化、過疎化等による児童生徒数の減少等、学校を取り巻く教育環境への対応が求められております。学校はさまざまな考えや体験を持つ子供たちが集団活動を通して切磋琢磨し、学び合う場であることから、学習環境の面において一定の児童生徒数の確保が重要であります。一方、地域の学校という面から学校の存在が地域に与える影響も大きいものがあります。教育委員会は、宮古島市立小規模校の教育を考える会設置要綱を平成21年5月に作成しております。3月に考える会の委員を選定し、宮古島市全域を見据えての通学区の見直しや弾力化等により、学校規模の適正化について検討します。学校規模の適正化の視点として、小規模校、大規模校、それぞれのメリット、デメリットを考慮するとともに、国が学校規模の標準として学校教育法施行規則で定めている小中学校の標準規模、標準学級数、12学級以上18学級以下も参考にしながら考えていきたく思ひます。

次に、教育委員会の宮古事務所の廃止であります。県教育委員会の計画では平成25年度までは宮古教育事務所の廃止に関する計画はないということでありまひす。

次に、学校プールの塩素代金の助成であります。昨日宮古水泳スポーツ団から要請依頼も届いておりますが、まず宮古水泳スポーツ団の内容、指導及び活動状況等を今後調査してまいりたいと思ひます。

#### ◎生涯学習部長（長濱光雄君）

体育指導委員への補助金についてでございますけれども、現在宮古島市では20人の体育指導委員がおります。平成20年度までは財政が厳しく、研修旅費を組むことができませんでした。平成21年度からは、年に3名から4名を県主催の体育指導委員の研修会へ派遣しております。

次に、市体育館器具の整備についてでございますが、プロバスケットに対応するリングの入れかえはできないか、高校総体バレーボール競技に向けての備品はどうかということですが、プロバスケットに対応できるリングの設置は現在検討しておりません。高校総体バレーボール競技向けの備品につきましては、予算措置をしてあり、競技に十分対応できるように準備をいたしております。

次に、陸上競技場のスタンド工事計画について。特に体育協会の事務所は設置はできないかということでありまひすが、体育協会のための事務所設置はできませんが、平成22年度に建設するメインスタンドの管理棟の中で利用できるような方法を検討してまいります。

次に、陸上競技場の駐車場の確保についてでございますが、立体駐車場はできないかということですが、立体駐車場の整備については、今のところ考えておりません。しかしながら、陸上競技大会等の際、駐車に支障を来していることから、陸上競技場東側駐車場隣接地を整地し、駐車スペースを拡大してまいりたいと思います。

#### ◎消防長（砂川享一君）

消防広域化への参加についてでございますが、沖縄県消防広域化推進計画に基づき、本年4月1日より（仮称）沖縄県消防広域化等研究協議会を設立し、広域化に向けての準備作業を開始することになっております。本市も参加の予定ですが、消防広域の枠組みに入るかどうかについては、同協議会での研究の推移を見ながら検討し、最終的には議会の判断にゆだねられることとなります。

次に、住警器の設置状況、全国、県内、宮古島市はどうなっているのか、また宮古島市の普及率を上げるためにどう対応するのかというご質問ですが、住宅用火災警報器の設置については、平成16年の消防法改正によってその設置が義務づけられました。全国の普及率は平成21年12月現在52%で、沖縄県では27.9%となっております。宮古島市における普及率は、新築及び改築を対象とした調査のみであり、既存の住宅については行っておりませんが、平成22年2月現在9.2%と低い状況にあるため、各種行事や講習会などにおいてパンフレット等の配付を行うほか、消防団員や女性防火クラブ員関係者の協力を得て普及率向上に努めてまいります。市全体の普及率を把握するため、新年度で調査を実施してまいります。

#### ◎前川尚誼君

それでは、再質問というか、要望をお願いしておきたいと思いますが、陸上競技場周辺の駐車場に関してはですね、非常に今度の4月の18日のトライアスロンでどういう形でなるのかなということで、今非常に心配しておりますので、早急にですね、整備をしてもっときちんとした形で、東側あたりでできないかなということも検討していただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

陸上競技場の整備については、メインスタンドについてはですね、一応ぜひとも体育協会の事務所も設けながら、宮古のスポーツアイランド構想に、また一生懸命頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

市長に1つだけお願いしておきたいと思いますが、ぜひお答えいただきたいと思いますが、住宅用火災警報器の件ですが、ぜひですね、市長からも市の職員に対して啓蒙活動、取りつけるということでの住民への啓蒙活動をですね、していただけないかなと、我々消防団としましても、今消防長からも話あったように、いろんな形で一生懸命これ普及させないといけないということで、消防団も各学区から出ている消防団がおりますので、その方々と一緒になって啓蒙活動していくということで、この間取り決めもしてありますので、ぜひ職員のほうにもですね、ぜひその件よろしくお願ひしたいなと思っておりますので、市長のほうからもよろしくお願ひします。

時間もありませんが、お礼ということではないんですが、し尿処理場のですね、下水道投入について非常に業者のほうから本当に困ってましたということで、今度下水道のほうに投入していくということでですね、予算もできておりますので、非常にあちこちからまた喜びの声も聞こえておりますので、この辺についてはありがたいなと思っておりますが、ちょっと直接質問にはなかったんですが、ぜひとも業者のほういろんな形で、伊良部まで行く、船賃は出すんですが、しかし時間との勝負ということで非常に困っ



ている状況がございましたということでありましたので、非常に喜んでおりますので、市長ありがとうございます。

次に、教育長、ぜひ宮古の子供たちのために、また一生懸命たまうつ先生のノウハウを利用してですね、一生懸命また頑張ってくださいなと思いますので、よろしくお願いします。

市長に職員についての警報器のことだけ聞いて、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

住宅用火災警報器の設置について、消防長から答弁がありましたように宮古島市非常に低い設置状況であります。やはり自分の財産ですから、それは自己責任で管理するというのが大原則ではあります。ただし、一たん火災が発生してしまうと、周辺にも大きな影響がありますので、職員についてもぜひ設置するよう働きかけてまいります。

#### ◎議長（下地 明君）

これで前川尚誼君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前につき一般質問を続行いたします。

#### ◎平良 隆君

大変眠くなる時間帯ではございますけれども、どうぞしばらくの間おつき合いをしていただきたいと思います。質問をする前に、教育長に一言だけ言葉を述べさせていただきたいと思います。

このたび教育長にご就任をなされました川上哲也先生、おめでとうございます。これから教育行政のトップとして、教育行政の運営に当たっていくわけでございますけれども、やはり教育行政にもいろんな課題があるかと思っております。先程教育の方針と抱負について述べていただきました。どうぞこの方針と抱負にのっとなって、教育行政のいろんな課題解決のために頑張ってください、教育行政の発展のために頑張ってくださいように心からお願いしたいと思います。

一般質問に入っていくわけでございますけれども、私も私見を交えながら質問をさせていただきたいなと思っています。下地敏彦市長も市長に就任をされてからもう1年が過ぎております。去った1月30日には多くの市民の皆様方のご臨席のもと、下地市長の1周年記念激励会が盛大に行われております。JAホールで本当に入らなぐらいの方々が、市民の皆様方が参加をしていただいて、中にはこのホールに入れないうことで戻った方々もたくさんいたようでございます。それだけに、やはり下地市長の2年目の市政運営に対しては、多くの市民も大変期待をしている、これはあかしだったんじゃないかなと思っております。そういうことで、下地市長にはこれからも健康に留意をされまして、多くの市民の期待にこたえるように市政運営に当たっていただきたいと思います。2年目の就任に対しての抱負があれば述べていただきたいと思います。

私は、これから市政運営について質問をさせていただきたいなと思っております。下地市長は、今定例会の冒頭で活力の実感できる島づくりというテーマのもとで、施政方針を述べておられます。大きく分けて3つの項目、3章に分けてですね、述べられておりますけれども、その中の第一章で、市政運営にあたっての基本的な考え方について述べておられます。そういう中におきまして、市長は市政運営の原点は「島全体の均衡ある発展」だと述べておられます。また、合併の基本理念である「こころつなぐ 結いの島 宮古」の実現のために全力を投球したいと述べておられます。大変これはすばらしいことではないかと、私も思っております。我が宮古島が合併してから5年になります。5年目に入ってきます。しかし、合併効果に対して、多くの市民は余り評価はしていないのではないかなと思っております。特に旧郡区の市民の方々は、逆に合併したおかげで非常に各地域で格差が出て合併してデメリットが多くできたのではないかなという声も聞こえております。そういう声に対して、下地市長のご見解も賜りたいなと思っております。

この施政方針の中では、大きく分けて3つに分けてうたっております。その第二章が基本施策、第三章が重点施策ということで、基本施策を実現させるための、これは重点施策でございますけれども、その中からかいつまんでですね、質問をさせていただきたいなと思っております。

最初に、エコアイランドの推進についてお聞きをしたいと思っております。皆様方ご承知のとおり我が宮古島市は、平成20年の3月にエコアイランド宮古島を宣言をなされております。市長もエコアイランド推進事業を宮古島市の戦略的な振興策と位置づけてですね、島全体の産業の牽引産業にしていきたい、強力に進めていきたいという考えを持っておられます。私もこの産業、エコアイランド推進というのは、これからの我が宮古島市の地域の活性化と雇用促進に大きくつながっていく政策ではないかと私は思っております。そのようなことで、やはりエコアイランド宮古島が実現するというのは、これは多くの市民もそう願っていることだと思っております。それがお聞きしたいわけでございますけれども、エコアイランド宮古島が実現した後、宮古島はどのように変わっていくのか、それについてもお聞きをしたいなと思っております。

また、新エネルギーを活用するために、また市民レベルで低濃度社会構築を図る観点から、一般住宅に対しても太陽光発電システムの設置に対して補助金といいますか、助成金を助成したいというお話でございます。1件当たりというか、1住宅当たりどれぐらいの助成をしていられるのか、お聞きをしたいなと思っております。

次に、農業振興についてお聞きをしたいと思っております。我が宮古島の農業といえば、当然皆さんご承知のとおり、これは我が宮古島の一大産業でございます。農業の振興なくして、やはり宮古島経済の発展はないというくらいにですね、大変これは農業振興というのは我が宮古島市にとっては重要な課題でございます。非常に農業振興についても、いろいろこの施政方針の中にもうたっておられます。特に基幹作物であるサトウキビ、この増産というのは、これは本当にこれからの振興策にも大きくつながっていくわけでございます。そこで行政側としては春植えを推進してサトウキビの増産につなげていきたいということを施政方針の中にも述べられておりますけれども、春植え作付面積の確保のためにはどのような方法で、振興、増産についてどういう方向でやっていられるのかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、マンゴーについてでございます。これも施政方針に書かれておりますけれども、マンゴーというのは年々、年々マンゴー施設が増えて大分生産量もアップして、先程市長も平成24年までの生産量の計画に

ついて述べておられました。これからは非常に販路を拡大しないとですね、マンゴー事業も成り立たないかなと思っておりますけども、やはり市長はマンゴーの販路拡大、またブランド化に向けてマンゴーまつりを開催して、いろんなところにPRしてマンゴーの振興に図りたいということをおっしゃっております。先程7月ごろマンゴーまつりも開催していきたいというようなことでございますけども、ぜひマンゴー振興についてもですね、振興策を先程も述べておられましたけれども、これ以上の振興策はないのかどうかですね、お伺いをしたいなと思っております。

次に、畜産の振興というよりも、肉用牛の生産振興についてでございますけれども、我が宮古島市においてはですね、年々肉用牛の頭数は増えております。しかし、その反面、売上高、生産額がですね、減っているわけなんですよね。本来だったら頭数が増えれば、またその生産額も増えるのが普通なんですけども、やはり競り価格が非常に低迷してですね、生産農家というのは大変苦勞なされております。やはり今肉用牛生産農家は大変ご苦勞なされております。先程砂川明寛議員からもちょこっと指摘がありましたけれども、今の段階ではですね、本当に畜産業滅びるんじゃないかというようなぐあい非常に大変苦勞なされておりますけれども、市長はこの件についても牛まつりを開催しながら、牛のですね、ブランド化に向けても頑張って宣伝して何とか飼育業の推進をしていきたいというような考えを持っておりますけれども、私は畜産業の振興というのはですね、やはり今農家がなぜ苦しいのかということを考えて振興策は考えていかなきゃならないんじゃないかなと思っております。例えば今非常にえさが高い。また、競り価格も非常に安いわけでございますけれども、やはり行政ができる振興策というのは何なのかですね、十分考えて、やはりこれについても振興策を考えていただけたらいいなと思っておりますのでございます。

次に、水産業の振興についてお聞きをしたいと思います。我が宮古島市というのはですね、これまで水産業に対してはなかなか力を入れてこなかったかなと思っておりますけれども、下地市長が誕生してから新たに水産課を創設して水産の振興にも取り組んでおられているのではないかなと思っております。今回の施政方針の中でも水産の振興策についてもうたっております。当然市長は、これまで県の漁連の組合長もなさっておりますから、水産業については、振興についてはいろいろ考えていらっしゃるのだと思えますけれども、私がこれから指摘するのはですね、非常にこれから伸びる可能性ある海ぶどうの養殖について聞きたいと思っておりますけれども、これまで前政権もですね、海ぶどうの振興については施政方針にうたってきておりました。しかし、これまで振興策は項目に挙げてはいるけども、何一つ振興が、何をどのようにして振興してきたのかわからないぐらいでございました。それで、私も下地市長が誕生したら、これも海ぶどうについても振興策を持っていかれるもんだと思っていたら、1年目はさすが施政方針に載っていませんでしたね、しかし今回は海ぶどうについても施政方針に載って振興策が書かれているわけでございますけれども、海ぶどうの振興策の中身を見てみるとですね、漁村再生交付金で進めていきたいと、しかしこの内容だけで本当にどのようにして海ぶどうの振興策やっていくのかどうか理解ができない。だから、もっともし本当に海ぶどうの振興策考えておられるんだっただけですね、具体的な振興策を示してほしいなと思っておりますのでございます。

次に、観光の振興についてでございますけれども、我が宮古島市の観光産業、当然観光誘客数、平成17年度ピークにですね、年々、年々下がってきております。特に平成21年度1月までの誘客数見ると、去年よりも3万6,000人近く誘客数が減っております。恐らく私は35万人は切るのではないかなというようなこと

でございます。観光産業といえば、我が宮古島の将来の活性化に向けて本当に欠かせない課題ではないかなと思っております。特に4月1日から観光商工局設置してですね、観光振興に十分力を入れていきたいという、この意気込みに対しては非常に私も市長に対してありがたいなと思っておりますけれども、やはりなかなか観光誘客数が増えない。平成17年をピークに、だんだん、だんだん減ってきている。今年は特別で、世界的な不況があって、35万人は切ると思うんですけども、しかし平成17年のときからだんだん、だんだん下がっているもんだから、これは観光産業大変だなと思っております。市長もそういう危機感を持っておるといことで、今年4月1日から観光商工局を設けて、局長を中心にして推進していきたいというようなことでございますけれども、振興策もうたわれているんですけども、これという振興策があればですね、ぜひ述べていただきたいなと思っております。

次に、新年度予算についてお聞きをしたいと思います。今回平成22年度の予算については、平成22年度宮古島市一般会計予算で340億2,200万円という予算が編成されて、今定例会に提案をなされております。私は、今回の予算の中を見て、やはり我が宮古島は財政の厳しい島だなと思っております。ほとんどが依存財源です、歳入が。自主財源がたった16.4%ぐらいですかね。非常に財源の乏しい宮古島でございます。やはり自主財源の確保においては、これから考えていかなきゃならないことではないかなと思っております。歳出の中を見ても経常的経費が64.0%、これ非常に高いわけですね。そういうところも中身のいろんな経費節減も、これはやらなきゃいけないなという感じを持っております。そういうことで、市長は今回のこの平成22年度の予算編成についてどのような基本的な考えを持って編成されたのか、お聞きをしたいと思います。

次に、繰越明許費についてお聞きをしたいと思います。今度57事業が明繰事業になっております。やはりこれだけ多くの事業が明繰されているのは、多くの市民もやはり関心を持っておられるのではないかなと思っております。いろいろ理由があつての明繰ではないかなと思うんですけども、明繰の総額とその理由についてですね、お聞きをしたいと思います。

次に、電線の地中化についてでございますけれども、これは上野南岸リゾート地内の電線の地中化の計画はないのかどうかですけれども、上野南岸地帯というのは観光地でございます。今宮古では一番の観光スポットではないかなと思っております。大変宮古島の観光産業には貢献している地域でございます。ここには、民間と行政の施設があるわけでございますけれども、今行政の施設の中で、ユニマットグループではありますけれども、三百五、六十人の方々が雇用されております。やはり雇用の面にも、また税金にも、大変宮古で一番貢献をしている民間会社ではないかなと思っております。そういうことで、今いろいろ改修も進めておまして、また温泉の施設もできて、4月1日からオープンということになっているようでございます。そういう中におきましてですね、電線が景観を損なって非常に開発しにくいということで、何とか電柱、電線地中化できないかということですね、いろいろ経営者の方々が言っておられます。恐らくそういうご要望も県には行っているようでございますけれども、市にも行っていると思うんですけども、この地域のですね、やはり観光振興のためにもこれはやはり電線の地中化というのはこれ必要ではないかと、私思っておりますけれども、その計画はないのかどうかですね、お聞きをしたいと思います。

次に、上野地区にあるごみ焼却炉の撤去についてお聞きをしたいと思います。この件については、上野出身の議員何名かもちょこちょこ質問をされておりますけれども、なかなか撤去のめどが立っていないよ

うでございます。当然ごみ焼却施設というのは平成14年に閉鎖をされておりまして、もう8年たっております。いろいろとこの施設を取り寄せたいという民間会社からの要望もありました。しかし、一部の撤去という話もあったんですけど、その後ですね、この撤去についてどのような形で話が進められているのか、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、宮国地区農道10号線の、これは一部の改修についてでございます。恐らく部長もその現場は見ておられるのではないかなと思うんですけども、せつかくすばらしい道路として、舗装までしておきながらですね、ああいう状態では本当に道路としての機能果たしておりません。やはりこれはですね、当然農道であれ、市道であれ、これは道路パトロールというのはして、いろいろ見て回っているのではないかなと思っておりますけれども、やはり私が指摘している道路については周囲の地権者の皆様方、農家の方々もいろいろ役所の担当の方々にも何とかしてくれとご要望はしているようでございますけれども、なかなか改修してくれないというようなことでございますけれども、その一部ですけども、10号線の一部ですけども、改修の計画、また改修するとしたらいつごろ予定しているのかですね、お聞きをしたいなと思っております。

以上で質問は終わったんですけども、答弁によってはまた再質問をしていきたいなと思っておりますので、ひとつよろしくお聞きしたいと思っております。

#### ◎市長（下地敏彦君）

施政方針の中で、合併して島全体の均衡ある発展どんな感じになっているのかと、あるいはまた今後どうするかという趣旨のご質問でございました。合併して5年目を迎えます。その効果というのは、急速にあらわれるということはないと思っておりますけれども、徐々に宮古島全体としての効果はあらわれていると思っておりますけれども、やはり旧町村部においては依然として厳しいという意見も寄せられております。この問題を解決するために、施政方針でも書いてありますように、定住自立圏構想というふうなものを策定して、それに基づいて都市部と旧町村部を均衡ある発展をしたいというふうを考えております。

この定住自立圏構想というのは、総務省が平成21年4月に立ち上げた新たな制度であります。これは、基本的には都市圏への人口の流出を防ぎ、それぞれ地方圏において地方圏の中で中心部と、それから周辺部というのの役割分担をして、地域の活性化を図っていききたいというもとに、この構想が立てられております。これを受けまして、宮古圏域におきましては旧平良市を中核的な役割を担わそうということで、医療、空港、港湾、そういう機能を都市機能としての充実強化を図りたいと、旧町村部においては1次産業の振興、観光の振興、それから生活機能の充実等含めた形で均衡ある発展を図りたいというふうを考えております。

なお、定住自立圏構想を推進していくためには、まず最初に市として定住自立圏構想中心市宣言というのをします。その後、定住自立圏形成方針を策定します。これは、議会の議決が必要になります。そういうふうな手順を踏んで最終的にこれに基づいて事業を実施していくという形になりますけれども、まず最初にやる中心市宣言、これについては3月中に一応したいということで、準備を進めているところです。その後具体的な内容について、県と市議会の承認を得て総務省に承認を得るという手続になります。この構想に基づいて、均衡ある発展を図ってまいりたいというふう考えております。

次に、上野のごみ焼却炉についてであります。ごみ焼却炉等の廃炉の撤去については、全国的な課題になっておりまして、全国市長会においても解体撤去費について国に財政措置を講ずるよう要望をいたして

おります。これを受けまして、現在国が県に対して廃止されたごみ焼却施設に係る調査をせよということで、その調査を県がやることになっておりまして、廃炉の早期撤去を望む市町村の意見を集約しているところでもあります。この調査結果をもとに、新たな補助制度ができることを今期待をしているところでありまして、国の動きを見ながら早期撤去の実現に向けて対応してまいりたいというふうに思っています。

#### ◎副市長（長濱政治君）

新年度の予算編成に当たっての市長の基本的な考え方でございます。平成22年度の予算編成に当たっては、合併後これまで取り組んできた成果を踏まえまして、選択と集中をさらに推し進め、総合計画に掲げる重点施策や重点事業への予算化を図りつつ、人件費等の義務的経費の削減も考慮しながら、年間を通した通年予算として位置づけ、予算編成をしております。

また、本市の財政状況は、市税や地方交付税の一般財源総額の増が見込めない中、復帰前後に採用されました職員の退職に伴う負担金の増、国民健康保険事業特別会計の厳しい収支状況に加えまして、合併算定がえ期限が間近となり、交付税の大幅な削減が見込まれており、基金残高等もほとんどないことなどから厳しい財政状況となっております。このため平成22年度を初年度とする第2次集中改革プランを策定し、中長期的な財政収支の均衡を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、繰越明許費の総額とその理由でございます。平成21年度から平成22年度への繰り越し事業は事業数で57事業、繰越明許費の総額が44億6,417万2,000円となっております。その主な理由、また内容でございますが、まず1番目に、国の交付内定額通知が年度末となり、3月補正での対応となったため、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で約4億5,000万円の繰り越し、続きまして国の事業仕分け等の影響により、内定通知が遅れたため、地域活性化・公共投資臨時交付金充当事業の宮古島海中公園整備事業で約9億700万円ほどの繰り越しがございます。

さらに、安心子ども基金事業費補助事業で3億2,000万円余、それから物件の抵当権解除等に時間を要したため、そういった理由で5億8,000万円ほど、そういった主な理由で繰り越さざるを得ないという状況になっております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコアイランドの推進についてですが、エコアイランド宮古島構想は循環型社会の構築、環境保全の推進、産業観光の推進を3本柱としております。その構想の実現のため、それぞれの事業において関係する各課において横断的に推進をしております。具体的には、サトウキビの増産事業、マイクログリッド事業、スクール・ニューディール事業、指定ごみ袋制度事業、バイオマスタウン構想の推進、地下水環境保全対策事業、一般住宅用太陽光発電システム設置補助制度などエコアイランド宮古島構想のもと、自然環境と共生しつつ、地域資源を活用した低炭素社会の構築に向けて取り組んでおります。

それから、ご質問のありました太陽光発電システムの設置補助ですが、1キロワット5万円ということで、上限が4キロワットの20万円ということになります。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、農業の振興についてお答えします。

農業の振興を図るため、圃場整備、畑地かんがい施設の整備を推進し、地下水の高度利用による生産性

の高い農業を目指していきます。作物別には、基幹作物であるサトウキビの飛躍的な増産を柱に野菜、果樹の振興を図ります。

まず、サトウキビについては、増産を阻害する土壌害虫を誘殺等、フェロモントラップ等を活用するとともに、植えつけ時に誘殺効果のある、高い農薬を使用することにより根絶を目指していきます。また、増産には収穫面積の拡大が不可欠であり、春植え、株出しの面積拡大に引き続き努めてまいります。議員指摘の春植え対策としまして、春植え用の苗の確保として県委託事業のサトウキビ優良種苗安定確保事業で、350アールの面積で苗を確保して農家に配付してあります。また、今後春植えに対しましては、農薬の補助アップを検討してまいります。

次に、マンゴーについては、年々増加する生産量は3年後に約倍増の680トンが予想されることから、今後販路拡大と船舶による輸送体系の確立に努めるということであります。また、マンゴーのPRを目的としまして、マンゴーの収穫時に合わせまして7月にマンゴーまつりを開催するということであります。

それから、どの作物を栽培するにしても、地力の維持増進は課題でありまして、環境に負担の少ない農業推進のため緑肥種子、有機質肥料の助成を行い、減化成肥料の施肥に努めていきたいというふうに考えております。

次に、畜産につきましては、昨年の子牛の拠点産地認定を受けまして、優良子牛の生産のための助成及び飼料用種子の購入補助等を積極的に推進してまいりますとともに、あわせまして宮古牛のブランド化を目指し、優良繁殖雌牛の自家保留の奨励及び牛まつりの開催等を行い、畜産業の振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、水産業の振興についてお答えします。海ぶどうの振興であります。宮古島市における海ぶどうの生産者は今3生産グループで8名であります。平成21年度の実績は、生産量で13.7トンで3,300万円の売り上げがあります。海ぶどうの振興策を図るため、現在個々での出荷体制をしておりますので、漁村再生交付金事業等活用しまして、共同集出荷施設の整備を行うことにより品質管理及び衛生管理の向上を図り、さらなる増産とブランド化の推進ができるというふうに考えております。

次に、観光の振興についてお答えをします。観光については、平成22年度から観光商工局を新たに設立しますが、その中で現在策定中の観光振興基本計画を踏まえまして、観光資源や受け入れ態勢の整備並びに他産業と連携した観光拠点創出を推進してまいります。そのため、新年度は狩俣地区に海と遊べる公園を整備するとともに、花と緑の島づくりを推進するための宮古島市熱帯植物園リニューアル事業、マンゴーと宮古牛まつりの開催、エコなど他産業と連携した新たな観光メニューの創設を図ってまいります。

そのほか宮古島観光大使の創設、台湾基隆市を初め国内外姉妹都市と交流事業、修学旅行の誘致などの施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

次に、宮国地区農道10号線一部改修についてお答えをします。宮国地区の農道10号線は、平成9年度に整備されておりますが、当路線は経年による排水施設の目詰まり等で路面排水が十分でなく、一部で水たまりができております。これにつきましては、現状調査をした上で対処してまいります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

電線地中化の推進について、上野南岸リゾート地内における電線の地中化の計画についてであります。現在国、沖縄県、県内市町村、沖縄電力、N T Tなどから成る沖縄ブロック無電柱化推進協議会において

平成21年から平成25年までの第2期無電柱化推進計画を実施中であります。上野南岸リゾート地内の電線地中化については、県から協議したい旨の申し入れがありますので、早急に話し合っていきたいと思っております。

◎平良 隆君

再質問をさせていただきたいと思っております。

先程下地敏彦市長は島全体の均衡ある発展が市政の運営の原点ということで、これからそういうところのために一生懸命頑張っていきたいというような決意を述べておられましたので、ぜひ合併してですね、非常に旧郡区の方々の意見としては、合併して本当によかったのかどうか、非常に、合併しなかったほうがよかったんじゃないかという方々の声が聞こえておりますので、ぜひ合併してよかったと言えるようにですね、市政運営をしていただきたいと思っております。

農林水産業の振興の中で、先程経済部長がご答弁なされておりましたけれども、サトウキビの増産に春植えの増産を図っていきたいというようなことをおっしゃって、いろんな施策を述べていらしたわけですが、先程の答弁によると350アールの県の補助事業を用意してやっていきたいということをおっしゃっております。これまでですね、種苗についてはいろいろそういう事業ありましたけれども、ああいう事業というのは、私本当に意味のない事業ではないかなと思っております。今回種苗の配付がありましてですね、2種類ありまして、1つばかりに人気集中してですね、1軒当たり40本という配付がありましてですね、1軒当たり40本配付したって、これは本当に意味ない振興策なんですよ。そういう中でですね、農家の方々にはこれから本当に増産のためだったら春植え専門のですね、苗が2種類ぐらいあるそうでございます。たくさん行政が補助事業をしてつくらせて配付した方が一番春植えの増産につながるんじゃないかというご意見等もありますので、ぜひそういうところも検討していただいてですね、ぜひ春植えの増産にはつなげていただきたいと思っております。

天然ガスのこと聞いてないですね、天然ガスについてお聞きしたいんですけども、この天然ガスについて、これは下地市長の選挙公約でもありますし、ぜひこれは必ず事業化していただきたい。特に下地市長というのは、旧城辺町の助役時代から天然ガスに大変興味を持っておられるということで、何とかこの事業を成功させて活用したいという強い考え方がありまして、市長就任と同時に、市長になる前にもそれを選挙公約として市民に訴えておりますので、この天然ガスの活用等についてもですね、具体的にこれは市長のほうがいいんじゃないかと思っておりますけども、説明していただきたいと思っております。

予算の編成に当たっては、当然去年よりは8.2%の伸びで編成をされております。これは、私個人としても大変評価をしております。なぜかという、主要事業はですね、160あるんですけども、その中で20ぐらいの事業、新規事業でございます。やはりこういう主要事業見ても下地カラーを強く打ち出した予算編成ということで、一応の評価は私はしておりますので、ぜひまたこの予算執行のためにも頑張ってくださいなと思っております。

次に、南岸リゾート地内の電線地中化ですけども、先程県と調整しながら進めていきたいという、これは建設部長のご答弁でございます。ぜひあれだけのやはり観光地でございます。宮古はこの南岸リゾートがなければ本当に観光客に見せるところはないんじゃないかというぐらい、非常に今上野の南岸リゾートというのは宮古の観光のスポットになっております。皆様方も一度ごらんになっていただければですね、



今また人工山もつくってあるんですよ。人工山って聞いたことないですよ。山をわざわざつくる人っていないと思うんですけども、そこに大きな山をつくってですね、そこにいやしの山をつくって観光客をいやしているところが今できております。やはりそれだけに、観光開発に力を入れているユニマットグループでございますので、ぜひまた景観をよくするためには、何が何でもやはり電線地中化していただきたいというご要望がありますので、ぜひこれは早目に実現をしていただきたいなと思っておりますのでございます。

次は、宮国地区の農道10号線の一部改修について、これからの調査ということ、部長おっしゃっておりますけれども、この件についてはですね、もう何年も前から担当者に言っておりますし、また一般質問通告だっているわけですよ。その前にこういう調査しないですか。向こう、ただ水たまるだけではないですよ。水もたまるし、道に草も生えてですね、本当に道路として機能果たしておりません。そういうあいまいな気持ちでやはり道路管理していたら困るんですね、部長。ちゃんとこれ自分の目で見てですね、やはり早急に対応するところに対応するという考え持たんと。質問したから、今から調査してから対応するという答弁というのは、これは私はちょっといかなもんかなと私は思っておりますけれども、早速ですね、この現場を見てすぐ対応していただきたいなと思っておりますけれども、その件についてももう一度ですね、部長のご答弁をお聞きをしたいなと思っております。

上野地区のごみ焼却炉の撤去についてはですね、これは3年前か4年前ぐらいからですね、我々旧上野村出身の議員がご指摘をしております。これまでも財政の問題でなかなか撤去できないというようなお話しもしてございましたけれども、途中でまた民間会社がこの施設を後利用したいと、煙突だけ撤去したら後利用したいというような話もあったんですけども、その後のこの計画については恐らく話していないかどうか、その点についてももう一度ですね、これ部長知っていると思っておりますけれども、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

もっと再々質問をしたいんですけども、時間がありませんので、これで私の一般質問を終わりたいなと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

ごみ焼却炉の撤去の件でございますが、民間で活用したいという話は確かにございまして、その話し合いの場をセッとするという話だったんですが、その話し合いの場がまだ持たれておりません。実際に活用したいという方がどのくらいの本気なのかというふうなところがまだよくわかっていないというところがございます。

それから、南岸リゾートの件でございますけれども、この件はですね、きのう県の担当統括官が私のところに見えておりました。その中で南岸リゾートの無電柱化ですね、について関係者、特に県、市、それから沖縄電力、NTT、それからあのリゾート会社ですね、そういった関係者が一応集まって早期に会議をやろうと、そして一つの特に電線類の地中化というふうなもの、特に先島においては災害に備えるというのが一番のメインでございまして、今電線類地中化をやっているところは市街地の重要な道路網についてやっております、郊外についての考え方は今のところ国も県も計画としてはございません。そういう中で、新しいフォームですね、あり方、関係者が集まってこういった、例えばリゾート地における電線類の地中化というふうなものの仕組みをですね、一回協議してみたいというのが県の意向でございまして、です

から、いつやるかと伺いましたら、新年度入ってからということでございました。その話し合いには、市としても参加していきたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

天然ガスの活用等についての件ですが、天然ガスの活用法としましては小規模分散型エネルギー源としての特性を生かすコージェネレーションが有効と言われており、県内でもリゾートホテルにおいて電気エネルギー、熱エネルギーの利用が行われております。ガスを採取する際に産出されます温泉水については、クアハウス、福祉施設、観光施設、農業用水として利活用できると考えており、施設の目的、需要調査、採算性を検討した上で、規模、利用形態等の適合性を判断していけば十分可能性はあると思っております。

なお、現在県が民間と共同で南城市のほうで行っておりますメタンガスの天然ガス調査であります。そういったのも受けまして宮古島市としましては、4月下旬に行われます県市町村行政連絡会議への要望事項として提案をしております。

◎経済部長（平良哲則君）

宮国地区農道10号線の状況につきましては、担当課からは報告は来ておりますので、こういった方法で対処できるか、これから検討していきたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

これで平良隆君の質問は終了しました。

◎前里光恵君

3月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。当局の明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてご質問いたします。1点目は、財政健全化についてであります。下地敏彦市長は、去った3月2日に平成22年度の施政方針を述べられ、市政運営の基本的な考え方の一つに平成22年度から始める第二次集中改革プランは確実に実行し、健全な財政運営を推進すると述べられましたが、具体的にどのようなことか、市長のご所見をお伺いいたします。

2点目は、定住自立圏構想についてでございます。本市は合併して5年目に入らる中で、僻地や地方農漁村等からは役所が遠くなったとの不満が多く、行政サービスの低下が指摘されております。施政方針で、市長は市政運営の原点は島全体の均衡ある発展であると述べられ、地域の均衡ある発展に向け、定住自立圏構想を推進すると述べられましたが、具体的にどのような構想か、市長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

3点目は、経済活性化と雇用の促進についてであります。新年度の市長の施政方針の中で、経済活性化と雇用の促進についての方針がよく理解できません。国からの経済危機対策臨時交付金による事業とは、どのような事業になっているのか、また新年度は経済活性化をどのように進めるのか、お伺いをいたします。

サブプライムローンの問題による金融市場の混乱と世界同時株安が日本の実態経済にも深刻な影響を及ぼしており、本市の経済状況や雇用の問題は深刻であり、働きたくても仕事につくことができず、失業者があふれているかと思っております。本市は今後雇用の促進をどのように図っていくのか、また本市の失業率は何%か、それから有効求人倍率は何%となっているのか。今春高校を卒業された方々の就職内定率は何%

か、あわせてお尋ねいたします。

4点目は、人事についてお伺いいたします。市長が施政方針で述べておりますように、本市は自主財源が依然として乏しい中、人件費などの義務的経費の割合が高く、厳しい財政運営が続いているということ、それから職員の大量退職がしばらく続くことから、行政運営への影響が生じないよう職員配置の適正化を図るとのことですが、新年度の職員採用計画は何名となっているのか、また現在の職員数は何名となっていますか及び臨時職員数をお示しいただきたいと思ひます。それから、3月末で退職される職員数は何名となっていますか。さらに、平成21年度に解雇された臨時職員数及び雇用された臨時職員数は何名となっているのか、お答えをいただきたいと存じます。

5点目は、エコアイランドの推進についてであります。1点目に、下地市長は施政方針の重点施策としてエコアイランドの推進を挙げ、市の戦略的な振興策として位置づけると述べておられますが、まずエコとは何か、市民にわかりやすくご説明をいただきたいと思ひます。

2点目に、エコアイランドづくりの中で環境モデル都市、次世代エネルギーパーク計画、資源循環型社会づくりを述べておりますが、具体的にどのようなプロジェクトかお聞かせいただきたいと存じます。

次に、新年度に当たって第1次産業、第2次産業、第3次産業のですね、振興策をどのように実現していくのか、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、教育行政についてご質問いたします。最初に、川上哲也新教育長の教育行政理念についてお伺いいたします。去った3月2日に宮古島市の第3代目の教育長に選任されました川上先生、教育長ご就任まことにおめでとうございます。長年にわたって教育現場で培われた先生の教育哲学を21世紀を担って立つ本市の子供たちの教育充実、発展のためにぜひご尽力賜りますよう、心からご祈念を申し上げたいと思ひます。

早速で恐縮でございますが、川上教育長の教育行政理念についてお聞かせいただきたいと存じます。

次に、本市の学校給食についてお伺いいたします。1点目に、本市の小中学校の学校給食費の納入状況についてお示しをいただきたいと思ひます。それから、小学校、中学校の給食費は月額で幾らになっているのか、あわせてお答えを賜りたいと思ひます。

2点目に、給食費を減免している児童生徒数は何名か、また減免基準があると思ひますので、お示しください。

3点目に、学校給食費の引き下げについてお尋ねいたします。今日の経済状況の悪化、経済不況の中、厳しい雇用情勢で、親の収入が不安定な家庭が多くなっています。沖縄タイムス社が1月から2月にかけて独自でアンケートを実施し、県内各地の241名の小中学校の教員から得た回答の結果は、親の経済状況が子供の成長に影響していると答えたのは241人中210名で、87.1%となっています。子供たちのために自分の金を使った教員は104名で43.2%おり、年に数万円使ったと回答した教員もいたとなっております。給食費を払えない子供はいるかとの問いに、241人中152人の63.1%がいると回答しております。病気やけがでも病院に行けない子もいるとした教員も75人、31.1%となっています。このアンケートには宮古地区の41名の教員も入っています。このように、まさに今貧困に苦しむ子供が増加しております。このような家庭の経済的な理由でありますので、学校給食費を引き下げるべきであると存じますが、当局のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

4点目に、宮原小学校の校舎改築計画についてお尋ねをいたします。1つは、校舎の改築は何年度を計画しているのかお伺いします。

2つ目に、校舎の耐久力、耐力度検査はいつ実施されたか、またその結果はどのようになっているのか、耐震度はどのようになっているのか、お答えをいただきたいと思います。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。まず、1点目は、老人ホーム、ケアハウス等及び特別老人ホームの数は本市にどのくらいあるのか、また収容人数についてもお教えいただきたいと思います。

2点目に、生活保護についてであります。景気の悪化で失業者が増え、生活保護を受ける世帯が増加傾向にあるとマスコミでも報道されておりますが、本市の生活保護世帯数及び生活保護支給実績、また前年比での実績についてお伺いいたします。

3点目は、子ども手当及び児童手当についてであります。新政権になって初めて支給される子ども手当の予算額及び児童手当の予算額についてお答えをいただきたいと思います。また、本市の支給時期並びに対象人数についても、あわせてお示しいただきたいと存じます。

4点目に、市民生活相談室新設についてでございます。2000年前後の就職氷河期並みの厳しい就職戦線の中で、リストラや派遣切り等就職不安、いじめや体罰に関する問題、いわゆる子育て不安、家庭内のもめごと、虐待、厳しい経済的な不安など、生活不安を抱え、一人で問題解決することができず、将来に絶望して自殺者が後を絶たない状況と言われております。国内では、過去12年連続年3万人以上が自殺をしている最悪の状況であります。本市の無料人権・法務なんでも相談所で相談しても抜本的な解決に至らないケースも多くあると聞いております。市民の生命や生活を守る立場から、常設の市民生活相談室を本市でぜひ新設していただきたいと思いますが、当局のご見解をお聞かせいただきたいと存じます。

次に、水道事業行政についてであります。1点目は、上水道事業についてお伺いいたします。新年度の営業収益の予算計上額は幾らか。

2つ目に、企業債は幾らか、また新年度の事業の内容をお示しください。

3つ、企業債残高及び新年度の企業債償還計画をお示しください。

4つ、新年度の水道水源保全促進事業について、またこれまでの実績についてご説明ください。

5つ、上水道料金体系の見直しについてご質問をいたします。本市の水道料金体系は8立方メートルまでは単価で1立方メートルにつき100円となるが、9立方メートル以上になると単価が1立方ごとに値上がりする、値上げ幅が大きくなるという、使えば使うほど単価が高くなる料金体系となっております。宮古島の水道局の実績調査によると、1世帯当たりの上水道の月平均使用水量は25立方メートルで、1人当たりでは8立方メートルとなっております。宮古島市が8立方メートルで1,417円に対し、石垣市は1,338円、25立方メートルで計算しますと宮古島市が4,508円に対し、石垣市は3,648円ですから、860円も高くなっていると思います。那覇市と比較しても、25立方メートル当たりで計算して398円高くなっております。本市の水道料金体系は、例えば使えば使うほど単価がどんどん上がっていく仕組みとなっております。当局にはぜひ引き下げの方向で見直しをしていただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

2点目に、下水道料金の算定方法と料金徴収委託についてであります。料金の算定方法をお聞かせください。それと、料金徴収業務はどこに幾らで委託されるのか、お伺いをいたします。

次に、道路行政についてご質問をいたします。まず、1点目は市道七原1号線についてであります。この道路は、安全運転学校宮古分校方面から鏡原小学校正門、鏡原中学校正門前を通過して七原集落内までの市道であります。20年ほど前に拡幅整備されましたが、一部地権者の同意が得られず、鏡原中学校東側部分の120メートルが未整備となっております。児童生徒の通学路であるが、歩道がなく、危険な状況であります。地域住民の交通安全のため、早急に拡幅整備をぜひお願いしたいと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

2点目に、市道七原2号線の整備についてであります。この道路は、県道78号線、平良一城辺線から安全運転学校入り口を通過して七原10号線までの180メートルの市道であります。延長線上の南側の七原13号線が宮古空港向けに拡幅整備されていることから、城辺方面から空港向けに近道であるということもあって、車両の交通量も多く、児童生徒の通学路でもあり、歩行者にとっては非常に危険な道路であります。ぜひ早急に拡幅整備をご要望いたしたいと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

3点目は、市道盛加4号線、5号線の整備についてお尋ねをいたします。この道路は、細竹1号線から盛加集落北側を通過して県道243号線、これは空港から高野集落方面への県道であります。この交差点までが盛加5号線であり、この交差点から袖山方面のB52号線までが盛加4号線となっております。生活道、産業道路としての役割が大きいけれども、カーブや坂が多く、交通事故も多い道路であります。延長線上の東側は、野原越1号線と直結している道路であります。整備計画をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、消防行政についてお伺いをいたします。今年1月23日に午前8時26分に宮古島消防本部で男性が倒れているとの119番通報来た、同本部指令情報課の男性職員が通報内容だけで死亡と判断し、警察に連絡するようにと伝え、救急隊員に出動指令を出さなかったという事案が発生いたしました。その後警察の通報で、午前9時3分に別の職員が救急隊員を出動させ、病院に搬送したとなっております。せっかく119番通報を受けたにもかかわらず、職員が通報者の話をうのみにし、判断を誤ったことはまことに遺憾であり、残念な思いであります。万遺憾なきよう期されたいという思いでございます。よって、ここに市長及び消防長のコメントを求めたいと存じます。

次に、平良港整備計画についてお尋ねをいたします。宮古島に就航する貨物船の大型化が進む中、平良港の機能に対応されておらず、特に冬場の接岸や出入港は困難で、危険であると指摘されております。また、県内の重要港湾で耐震強化、岸壁がないのはこの平良港のみとされており、大型埠頭整備が急務であると、また物流の安定や事故防止など早急の整備が求められております。現在の進捗状況についてお尋ねいたします。また、国、県等関係機関に対し、当局はどのような要請活動をされているのか、お伺いいたします。

次に、平良港コースタルリゾート・トゥリバー地区開発事業についてご質問いたします。まず、1点目にセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社、これはSCG15特定目的会社となっております。との間で、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機ともいえるべき状況の影響により、リゾート開発事業が2年間延長されたとお聞きしておりますが、その後の進捗状況についてお答えを賜りたいと存じます。

それから、トゥリバー地区のインフラ整備の現在の進捗状況についてもあわせてお伺いをいたします。

最後に、宮古島市立平良図書館跡地利用計画についてご質問をいたします。平良図書館は、築49年がた

っていることから、老朽化に伴い取り壊すこととなっているとお聞きをしておりますが、本市の駐車場としての利用は可能か、また土地は国の財産となっていると言われておりますが、当用地の購入は可能かどうか、あわせてお伺いをいたします。

以上質問し、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

消防行政についてお答えをいたします。市長のコメントをとということでもあります。市民の安心、安全を守るべき立場の消防行政において、あってはならないことでありまして、大変遺憾に思っております。再発防止対策として、事実を確認した直後に消防本部へ副市長を派遣し、管理職を招集させ、訓示で厳重に注意を促すとともに、再発防止に努めるよう指示をいたしました。その後関係者の処分も行っております。

次に、平良港港湾整備の進捗状況であります。平良港は、本土復帰以来、重要港湾に指定され、国により防波堤及び下崎地区埠頭用地の整備がなされるとともに、コースタルリゾートの整備なども順調に進められてまいりました。平成20年11月には、新たな時代のニーズにこたえるため、平良港港湾計画の改訂がなされました。改訂の主な内容は、船舶の大型化や高速化に向けての整備、市民生活の安全や安心を確保するための耐震強化岸壁の整備などであり、漲水地区において新たな時代に対応する港づくりを行うとなっております。平成21年度は、漲水地区の緑地及び物揚場の整備を行っております。平成22年度は、漲水3号線道路の整備及び上屋倉庫の整備を予定をいたしております。

国に対する要請活動でございますが、平成21年7月9日と平成22年1月27、28日の両日、平良港漲水地区再編事業の早期整備を国等の関係機関に要請してまいりました。今年の1月27日は、民主党沖縄県総支部連合会へ、翌28日は国民新党本部、国土交通省及び内閣府へ要請をしているところであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

人事についてでございます。新年度の職員採用計画は何名か、現在の職員数及び臨時職員数について、平成21年度で解雇された臨時職員数及び採用された臨時職員数は何名か、一括してお答えいたします。

平成22年度の職員採用予定者は、5名でございます。その内訳は、一般行政職2名、学芸員1名、保健師1名、それから公共施設管理公社から1名の採用となっております。現在の職員数及び臨時職員数、平成22年3月1日現在の職員は945名、臨時、非常勤職員が425名です。平成21年度で解雇された臨時職員数及び採用された臨時職員数、平成21年度中に任期満了によりやめた人数が105名、新たに任用された人数は154名となっております。増加の要因は、エコアイランド推進課の地下水調査員、これ9名ですね、産休等代替職員6名、上野資源リサイクルセンター直営による作業員等5名、不法投棄等監視員4名、税申告事務補助員3名、新型インフルエンザ対策の事務量増に伴う補助員2名、それから介助事務員5名などが挙げられております。そのほかには、組織機構改革による業務増、退職不補充による臨時職員配置等がございます。

#### ◎教育長（川上哲也君）

私は、教育長として個性ある教育行政の創造を理念に、各学校や各施設で特色を生かした見える成果に努め、活気あふれた攻めの姿勢で主体的な現場づくりを目指します。なお、学校行政においては、人間愛、ふるさと愛、自然愛の3つの愛、3愛の心を提唱して、「こころつなぐ 結いの島 宮古」の建設に邁進いたします。

## ◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、定住自立圏構想についてであります。先程市長が説明をいたしました。具体的にその定住自立圏構想の中身についてご説明をいたします。定住自立圏構想とは、地方圏の人口減少や少子高齢化、大都市圏への人口偏在という地方の厳しい現状を改善するために、総務省において平成21年4月1日に施行された要綱に基づいて推進をしている施策です。基本的な考え方としまして、基礎自治体である市町村の創意工夫により中心市の都市機能と周辺市町村の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して相互に役割分担し、連携、協力することにより、圏域全体に必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を図るものです。宮古圏域におきましては、旧平良市が中核的な役割を担い、都市機能の強化を図り、旧町村部においては定住を促進するため、1次産業の振興、観光の振興、生活機能の充実、整備等を行い、圏域全体の集約とネットワークによる施策の展開を図ります。なお、定住自立圏構想を推進する市町村に対しましては、総務省の財政措置や関係省庁による支援策がございます。

続きまして、経済危機対策臨時交付金事業についてであります。国は緊急経済対策の一環として、平成21年度補正予算で地方公共団体が地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全、安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を創設をいたしました。この交付金は自治体ごとに算定基準に基づき、交付限度額が示され、宮古島市は9億7,423万1,000円の交付限度額となっております。各自治体はこの交付金を活用するために、地域活性化・経済危機対策実施計画書を作成しなければなりません。宮古島市の場合、農道補修事業や陸上競技場改修事業、学校情報通信技術環境整備事業、29の事業を盛り込んだ実施計画書を作成し、総額14億689万円に上る事業を実施しております。計画に盛り込んだこの29の事業が経済危機対策臨時交付金事業ということになります。

続きまして、エコアイランドの推進について、エコとは具体的にどのようなことかということですが、エコとはエコロジーの略で、環境、生物の生態学の複合語であります。人間も生態系の一員であるとの視点から、人間生活と自然環境との調和、共存を目指す考え方のことでもあります。ちなみに、本市発行のエコアイランド宮古島のパンフレットにおいては、「エコって何だろう」という欄にわかりやすい言葉で、1つ目に、無駄な電気や燃料を使わないことです。2つ目に、ごみを減らすことです。3つ目に、自然を生かしたエネルギーを使うことです。4つ目に、環境保全に心がけることと説明をしております。

続きまして、エコアイランドの推進、環境モデル都市、資源循環型社会づくり等の事業の概要ということになります。エコアイランド宮古島構想におけるエコの位置づけは、自然と共生しながら限りある資源、エネルギーを有効利用する循環型社会の構築により、資源と環境を大切にするネットワークづくりであります。

環境モデル都市関連の事業としましては、マイクログリッド事業、スクール・ニューディール、バイオマスタウン構想の堆肥化事業、指定ごみ袋制度事業、国内クレジット制度ソフト支援事業、新エネルギービジョンの策定、次世代エネルギーパーク、エコハウスによる啓発事業、住宅用太陽光発電システム設置補助制度の導入、中心市街地における先導的都市環境形成促進事業のほか、エコツアーの推進、水環境の保全、市民参加の植栽及び学習会等環境保全活動に取り組んでおります。

資源循環型社会づくり事業では、エタノール生産事業、メタン発酵事業など、島内バイオマスを活用した資源循環型の島を構築する事業に取り組んでおります。

また、次世代エネルギーパークについてですが、本市は昨年8月に宮古島市次世代エネルギーパーク計画が経済産業省資源エネルギー庁から認定を受けました。この計画は、宮古島市全域をエネルギーパークとして位置づけ、既存の新エネルギー施設を4つのエリアに分け、それぞれのエリアを周遊する学習、見学、視察コースメニューに設定してあります。中核施設としまして、平良庁舎を位置づけ、庁舎ロビーに総合展示場所として、市全体の新エネルギー既存施設を配置したジオラマを設置し、新エネルギー学習のスタート地点とするものです。今後この計画に基づいてパンフレットやパネル、ジオラマ等を作成し、庁舎ロビーへ設置することにより、次世代エネルギーに対する市民の理解と普及促進に寄与するための活動に取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

まず、市民生活相談室の新設についてであります。現在市民から寄せられた相談や苦情については、市民生活課で受け付けをしまして、関係する部局へ割り振って対処しております。

また、相談内容によっては、行政相談員や人権相談員などの専門相談員を紹介して対処しているところであり、窓口での専門相談員の配置については考えておりません。なお、平成22年度には多重債務等の相談窓口を市民生活課に置き、対処してまいりたいと考えております。

次に、市立図書館跡地利用計画についてでございますが、駐車場としての利用は可能か、当地の買収は可能かというお尋ねがございました。市立図書館用地については、沖縄総合事務局との間に平成8年4月1日から平成38年3月31日までの30年間国有財産有償貸付契約を交わしております。当用地については、図書館用地として用途指定が契約書の条項に明記されており、図書館移転後に駐車場として利用することについては、総合事務局との調整、承認が必要でありますので、今後用地の活用等検討してまいります。

次に、当地の買収についてであります。平成38年3月31日までの賃貸契約が結ばれておりますので、その必要性について検討したいと考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目に本市のケアハウス及び特別養護老人ホームの数、それからその収容人員についてであります。本市におけるケアハウスは1カ所です。定員は60名になります。介護施設といたしましては、介護老人福祉施設、これは特別養護老人ホームですけども、4カ所、それから状態が安定している方が在宅復帰できるようにリハビリを中心とした介護老人保健施設、これを老人保健施設といいますけども、2カ所ございます。それから、長期の療養を必要とする方のための介護療養型医療施設、それが2カ所ございます。それぞれの利用状況については、平成22年2月現在で介護老人福祉施設が204名、それから介護老人保健施設が170名、それから介護療養型医療施設が91名となっております。

次に、本市の平成21年度の生活保護世帯数、それからその支給額、実績ですね、それから対前年度との比較はどうなっていますかという趣旨だったと思います。本市の生活保護世帯数は、平成22年2月末現在で661世帯、それから前年同月に比べて69世帯増加しております。また、生活保護費は平成20年度で11億119万7,640円です。平成21年度は2月末現在で10億6,585万7,532円となっており、平成21年度末では11億8,513万5,000円が見込まれておりますので、対前年度比で約7.6%の増加が予想されます。



次に、子ども手当の予算及び児童手当の予算額についてでありますけれども、まず1点目の子ども手当及び児童手当の予算額についてであります。次代の社会を担う子供たちの育ちを支援するため、平成22年度において子ども手当を支給する制度が創設されます。子ども手当の支給対象は、ゼロ歳から中学校修了までの子供で、月額1万3,000円が支給されます。本市の対象者は7,528人で、支給額が9億7,864万円、児童手当分については、支給対象者が6,136人で支給額が8,597万円を見込んでおります。その支給時期なんですけれども、手当は平成22年6月、それから10月、平成23年2月にそれぞれ前月までの分を支給することになっております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、経済活性化と雇用の促進について、雇用の促進の具体策についてでありますけれども、経済の悪化に伴う失業者の雇用機会を創出するため、沖縄県雇用再生特別事業等を活用し、今年度は宮古島漁業協同組合や宮古島観光協会などに10名の雇用支援をしております。さらに、次年度は公共及び民間事業所に合計30名の雇用を予定しております。民間企業においては、大型ショッピングセンターの完成やホテルの建設等もありますので、雇用の促進が図れるものと考えております。雇用失業情勢は依然として厳しい状況にありますが、ハローワークとも連携をしまして雇用の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市の失業率は何%か、また有効求人倍率は何%か、今春高卒者の就職内定率は何%かということですが、市単位の失業率は5年に1度の国勢調査で判明します。今回は今年の10月1日に実施されることになっておりますので、結果がまとまり次第発表させていただきます。ちなみに、平成17年における失業率は9.5%でした。

次に、本市の有効求人倍率ですが、平成22年1月現在で0.42倍となっております。ハローワーク宮古が発表した今春高卒者の就職内定率は1月現在67.5%でありましたが、マスコミの報道によりますと3月初めにおける内定率は74%と好転しております。しかしながら、依然として全国的な景気低迷に伴う県外求人的大幅な減少により、厳しい状況が続いております。

次に、新年度に当たっての第1次産業、第2次産業、第3次産業の振興策についてでありますけれども、まず第1次産業につきましては、農業の振興を図るため圃場整備、畑地かんがい施設の整備を推進し、地下水の高度利用による生産性の高い農業を目指してまいります。作目別には、基幹作物であるサトウキビの飛躍的な増産を柱に、野菜、果樹の振興を図ってまいります。

2次産業につきましては、本市と農業関係団体、県内大手スーパーなどが参画し、宮古産の和牛とみそを活用した牛汁の開発と販売を行うなど、農工商が連携した商品開発について取り組んでまいりたいと思っております。

第3次産業についてでありますけれども、観光については平成22年度から観光商工局を新たに設置し、振興に努めます。そして、現在策定中の観光振興基本計画を踏まえ、観光資源や受け入れ態勢の整備並びに他産業と連携した観光拠点創出を推進してまいります。

次に、下水道事業について、下水道料金の算定方法と料金徴収業務委託についてお答えします。宮古島市農漁業集落排水処理施設条例によって、一般家庭は基本料金として水道使用量8立方メートルまで300円、8立方メートルを超えた場合1立方メートル当たりにつき加算料金50円、一般家庭以外では基本料金として水道使用量10立方メートルまで500円、10立方メートルを超えた場合は1立方メートル当たり

につき加算料金100円となっております。農漁業集落排水事業の料金徴収につきましては、水道事業管理者と公共下水道等使用料徴収事務取扱いに関する協定書に基づきまして、水道局へ事務を委託しております。ちなみに、利用手数料は1件当たり税込みで252円であります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

下水道事業について、下水道料金の算定方法と料金徴収業務委託について。下水道料金の算定方法は、水道の使用量を汚水量と認定し、基本料金と従量料金を合わせた料金で算定しております。基本料金は使用水量にかかわらずいただく料金で、一般家庭は8立方メートル当たりまで550円、営業用は10立方メートルまで850円です。従量料金は超過した使用水量に応じていただく料金です。これらの合計額に消費税が加算された料金になります。ちなみに、水道料金の約4割に相当する金額が下水道の使用料金となっております。料金徴収業務委託については、平成14年度に水道局（旧宮古島上水道企業団）と公共下水道等使用料徴収事務取扱いに関する協定書を締結し、下水道料金徴収業務を水道局へ委託しております。1件につき252円、これは消費税込みであります。

次に、道路行政についてお答えいたします。市道七原1号線、市道七原2号線についてお答えいたします。市道七原1号線は、地元からの要請を受け、平成5年から平成6年にかけて整備を実施しております。しかしながら、一部地権者の同意が得られず、未完成区間が生じ、今日に至っております。本路線は、通学路でもあることから、未完成区間の約100メートルについても整備は必要と考えておりますが、このためには地権者の同意はもとより、地域の皆様の協力が不可欠であります。整備については、市の総合計画への取り組みや補助事業での採択を検討していきたいと思っております。

それから、市道七原2号線については、現在約5メートルの幅員があり、車両の交互通行も可能であり、アスファルト舗装されている道路でありますので、現在改良整備についての計画はありません。

次に、市道盛加4号線、5号線の整備について。市道盛加4号、5号線は、上水道袖山貯水池より東に向けて共和産業へと抜ける道路であります。盛加4号線は延長826メートル、幅員6.4メートル、盛加5号線は延長715メートル、幅員6.6メートルで、大型車両の通行が多い路線でもあります。盛加5号線については、一部の区間で幅員が狭く、見通しの悪い箇所があり、整備の必要性があると考えております。平成25年度に盛加5号線の事業認可を計画し、盛加4号線については今後の状況等により対応を考えてまいります。

次に、市道添道1号線の新年度の整備計画について、進捗率についてお答えいたします。市道添道1号線の新年度の整備計画については、市営体育館北側の信号より集落内方向（西側）へと添道公民館より北へ向けての交差点より集落内方向（東側）への両方向より整備計画を予定しております。平成21年度の工事発注が遅れておりますが、繰り越し手続を行い、新年度早々工事発注の準備をしております。進捗率については、総事業費で約35％となっております。

次に、平良港コースタルリゾート・トゥリバー地区開発事業について、ホテル建設計画の進捗状況についてお答えいたします。トゥリバー地区におけるホテル用地は、平成19年11月9日付をもって40億円でSCG15特定目的会社（セキュアード・キャピタル・ジャパン）へ売却されております。契約書第8条第2項では、引き渡し日から起算して2年以内にホテル建設に係る工事を着工し、ホテル営業を引き渡し日から5年以内に行うとなっております。平成20年11月25日付要望書が提出され、同年12月19日に契約書第8

条第2項の条項をそれぞれ2年間延長してホテル着工を平成23年11月8日までに、ホテル営業を平成26年11月8日までに行うと合意をしております。その後の進展についての連絡は、まだ受けておりません。

次に、トゥリバー地区のインフラ整備の現在の進捗状況についてお答えいたします。トゥリバー地区では11.9ヘクタールの緑地整備や臨港道路整備の補助事業が今年度で完了いたします。平成3年度に着工して以来、今年度までに直轄事業を含めおよそ220億円もの事業費が投入されております。上水施設はホテル需要を考慮して200ミリメートルの給水管が埋設されており、下水道に関してはホテル建設の着工をめぐりに整備を進める予定です。マリーナ施設については、管理棟の整備を残すのみとなっております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、給食費の状況でありますけれども、学校給食費については未納額で比較いたしますと平成19年度は636万3,000円、平成20年度が566万1,000円となっております。納入実績を向上させるため、学期末ごとに各小中学校及び保護者へ納付協力依頼文書の発送及び電話連絡、訪問等を実施しており、平成19年度と比較すると平成20年度は70万2,000円ほど未納額は減少しております。

なお、今後は学校側と協力の上、保護者に対して納付依頼文書を発送するとともに、臨戸徴収にも取り組み、未納額の減少に努めてまいりたいと思っております。

次に、給食費を減免している児童生徒数は何名か、また減免の基準を示せということではありますが、本市における給食費の減免措置はございません。しかしながら、準要保護世帯及び特別支援の児童生徒につきましては、予算で扶助費において措置しております。基準につきましては、生活保護世帯の基準を参考にいたしております。

それから、学校給食費を引き下げる考えはないかということではありますが、宮古島市の給食費は小学生で3,100円、中学生で3,400円となっております。県内41市町村の中でも低いほうに位置していることから、現在引き下げる考えはございません。

次に、宮原小学校の耐力度調査結果、改築計画、それから耐震はどうなっているかということですが、市の整備計画では宮原小学校校舎の改築は平成25年度を計画しておりますが、学校の統廃合の検討を3月から始めることになっており、その結果を見て判断していきたいというふうに考えております。

なお、耐力度調査は建物が何年耐えられるのかの調査ではなく、建物の老朽化を総合的に評価し、校舎の建替え事業が必要かの客観的判断を行うものであります。宮原小学校は平成13年度の調査の結果、老朽化が進んでおり、国の改築補助が受けられるという評価は出ております。また、耐震診断ですが、平成18年に耐震化優先度調査を実施した結果、5段階中ランク4と評価されており、当分の間は現状で対応できることになっております。

#### ◎水道局次長（下地祥充君）

まず、水道事業の営業収益予算額は、企業債額及び事業の内容ということですが、平成22年度営業収益は17億301万2,000円、企業債額は1億1,460万円です。事業の内容はということですが、配水管布設工事と伊良部島へ送水する事業で送水管を平良久貝地区に布設を行うとともに、伊良部大橋へ送水管の添架を行います。

次に、企業債残額ですが、65億6,000万円で、償還計画としましては平成19年度において平成23年度までの財政健全化計画を総務省に提出し、承認を受けましたので、その償還計画に沿って償還を行っております。

ます。

次に、新年度の水道水源保全促進事業についてですが、新年度では農業集落排水施設引き込み工事補助金、植樹活動の苗木代など水源保全対策費として160万円を計上しています。また、平成17年度までに31万平方メートルの土地を購入しており、それ以降は購入していません。植樹実績としては、平成22年2月末までに4万7,286本の植樹を行っております。

最後に、上水道料金体系の見直しについて、引き下げる考えはないのかということですが、水道料金体系の見直しについてですが、現在のところ考えておりません。

#### ◎消防長（砂川享一君）

今年1月23日に発生した市消防本部救急隊の出動事案について消防長のコメントを求めるということについてですが、まず最初にこの事案に関して関係各位並びに市民の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことに對し、深くおわび申し上げます。

事案の発生後は、当該職員を厳重に注意するとともに、職員会議を開き、同事案の検証と再発防止に向けた取り組みについて訓示をいたしました。今後につきましては、市民からの信頼回復のため、消防としての使命を再度深く認識し、市民が安心、安全で暮らせるまちづくりに向け、職員ともどもに努めてまいり所存です。

#### ◎総務部参事（喜屋武重三君）

第二次集中改革プランの内容ということでございますが、現在策定中の第二次集中改革プラン、これは定員適正化計画、組織機構の見直し、歳入の確保、事務事業の再編・改善等、施設管理の見直し、財政計画など行政全般にわたり改革項目を掲げ、人件費の抑制や事務事業の効率化など、行財政改革を一層推進していきたいと考えております。

#### ◎前里光恵君

再質問を行います。

人事についての市長のご答弁ですが、本採用思ったよりは少ないなということで考えております。やはり臨時職員をですね、減らすということに私は反対です。今このように景気低迷して不況の時期にですね、やはり幅広く採用するということがむしろ雇用の拡大、雇用の調整であろうと、こういうふうに考えます。やはりやめた方、入ってきた方というの数が多く、本当にショックです。限りなく多くの方をですね、雇用して、雇用の拡大図っていくというのが行政の務めだろうと、このように考えますので、よろしくお願いいたします。

川上哲也教育長の力強い教育行政理念をお伺いして本当に感謝しております。ぜひ今後とも宮古島市の子供たちの教育充実、発展のためによりしくお願いいたします。ありがとうございます。

学校給食についての答弁でありますけれども、引き下げる考えはないということですが、やはり今ですね、本当に不景気で親御さんの、保護者の収入が非常に減っているということで、沖縄タイムスのアンケートはですね、次のようにもなっております。保険証がなく、虫歯から万年偏頭痛を訴える子、徴収金を払えずですね、遠足に行けない子、食事は給食だけ、こういう子供たちもいるんですね。その中で、子供の貧困の解決策として、給食費や学校で使うすべての費用を無料にしてほしいとの声が多かったと、こういうことにもなっております。やはりPTA会費も払えない、学校給食費も払えないという家庭も多く増えて

おります。ぜひですね、もう一度子供たちに与える教育的、心理的影響というのは大きいと思いますので、給食費についてもですね、考えていただきたいなど、このように考えております。

宮原小学校の校舎の耐久、耐力度についてですけども、平成25年度、今の答弁聞きますと、場合によっては合併も、小学校の統合もあるのかなという思いで、非常に心配しておりますが、耐力度のですね、調査の結果の後の工事が全然されていない。非常にですね、10センチ立方をコンクリート削って、建物を削ってですね、柱を鉄筋が見えるまで削って、耐力度テストあちこちやっているんですよ。ところが、その後そのままそれを放置していると、これを見るたびにむしろ職員も学校の生徒たちもですね、びびっているんですよ。我々もそうですよ、何ですか、これはと。後始末が悪いんですね、ちゃんとコーキングなり、後でコンクリート仕上げればいいんですけど、それが全然なっていないと。その上にですね、コンクリートのかぶりが、工事施工の問題があるかと思いますが、非常に薄く、軒下かなり多くのところで鉄筋腐食によってですね、コンクリートが落下して非常に危険な状態があります。それから、この学校は2回にわたって継ぎ足し校舎として建築されておりますので、雨漏り、漏電等々、これまでも非常ベルが突然鳴ったりとかね、こういう工事何回かやっております。願わくば、ぜひ休校、廃校にすることのないよう、市長、平成25年度待たずして早目に建築していただきたいと思いますが、腐食した、あるいはテストのたびに削った部分を写真撮っております。腐食した部分を撮っておりますので、市長に……市長に見ていただいたので、必ず改築されるものと確信をしております。

上水道の料金もですね、本当に高いですよ。これ基本料金なんか沖縄県では一番高い。宮古島市は8立方メートルですね、1,417円、一番安いところは嘉手納町650円、その差は大きいですよ。宮古島市より安いところがですね、那覇市、沖縄市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、うるま市、読谷村、嘉手納町となっております。もう少し考えていただきたい。48立方ぐらい使う家族の計算でしますと、上水道、下水道、これ6名家族を基準にしますけど、1万4,000円以上いっていますよ。大変な負担であります。ぜひこれもご検討いただきたいと思いますが、土地購入問題についても質問いたしました。それもう今後やらないですか。平成11年でしたか、この料金改定は当時の宮古島上水道企業団で行っております。私も上水道の議員でございました。そのとき一般質問で高過ぎると、こういう質問もいたしましたけども、5,000万程度の用地を買ってですね、地下水保全林を植えるという条件がついて、これ通った事実があります。しかし、見ますと平成17年までやってきましたが、平成18年度からこの事業やっていないということです。今後やらないということですか、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

時間が余りないですね。道路行政については、ぜひ前川尚誼議員からも質問ありました七原1号線、しかし2号線についてはまだ考えていないということですが、安全学校入り口なんです。安全運転学校宮古分校の入り口としてはね、本当に粗末な道路だと思いますよ。ぜひですね、180メートルぐらいですか、ですので市長現場もご視察されてよろしくをお願いします。年間1万2,000人以上がこの学校に免許更新とか講習とか行きます。この道路使っております。奥のほうに警察宿舎があって子供たちが登下校のために使っている道路でもあります。周辺からも子供たちが多いです。ぜひこれもご検討お願いしたいと思っております。

消防行政ですけども、市民の生命、財産を守るという重責を担う消防職員、救急隊員の任務は、やはり1分1秒を争う活動であり、救急隊員の任務で救急患者の命が危険にさらされてはならないと存じます。

今後は二度とあってはならない、いや起こしてはならないという強い反省と強い信念のもとで、消防職員、救急隊員としての職責の重さ、崇高な理念に立ちベストを尽くされますよう強くご要望申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

時間がないですね、敬老者への祝金はですね、市長が出して大変喜ばれております。それから、4月1日からまた高齢者、65歳以上からひとり暮らしのお年寄りにタクシーワンメーター430円、これも助成するというので、喜ばれております。本当に下地敏彦市長は、昭和20年12月10日生まれでございます。63歳ですね。恐らく市長の誕生日知っているのは、議員の中で僕だけだと思いますけども、一緒に頑張ります。終戦の年にお生まれですし、私は戦後生まれです。戦争を知らない世代ですけども、頑張らしましょう。

市長は3月2日のですね、施政方針がございましたね。サングラスをかけておられました。事情あつてのことですから、別に悪いとは言いません。格好いいという市民もおります。しかし、私が言いたいのはですね、市民をやはり公正、公平に見てほしいと、そういう色眼鏡で見えてほしくない、こういう思いをしているわけでございますので、ぜひいよいよ2年目に入ります。下地市政にとりましては、本当に行政手腕、力量、真価が問われる大事な1年になろうかと考えますので、5万五千余市民の命と暮らし、幸せのためにぜひ頑張ってくださいようよろしくお願いいたします。

最後にですね、今月31日をもって退職されます職員の皆様に心から御礼申し上げます。本当にありがとうございました。退職された後も本市発展のために、ぜひ頑張ってくださいますよう民主党、会派民主クラブを代表して心から厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

最後に、新年度に当たつてのですね、下地敏彦市長のご決意をお伺いいたしまして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

施政方針でもサブタイトルで書きました。平成22年度が活力の実感できる島づくりということにしております。長い不況の中で、市民非常に活力が失われてきております。各種の事業を通してもう一度元気のある宮古島市、そしてみんながああよかったという実感できる島づくりを進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ◎水道局次長（下地祥充君）

水道事業体で土地を購入してですね、植樹事業をやっているところ、日本全国どこもありません。それで、合併とともにですね、これは水道じゃなくて、別の部署やるべきじゃないかという水道局内部の話があつてですね、それ以来土地は購入しておりません。しかしながら、これまでに買った、購入した土地がありますので、そこでずっと植樹活動は行っております。

それと、水道料金についてですけど、高度浄水処理施設をですね、入れたために、これが1立方当たり大体30円程度かかります。それで、どうしても議員の皆様にも了解していただきたいんですけど、伊良部島の水道も高度浄水処理施設をやっておりますし、宮古本島の旧宮古島上水道企業団でもそういう装置をつけてありますので、どうしてもランニングコストが高くなりますということ、どうぞ了解のほどよろしくお願いいたします。

#### ◎議長（下地 明君）

これで前里光恵君の質問は終了しました。

しばらく休憩します。

(休憩＝午後 3 時37分)

再開します。

(再開＝午後 3 時50分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

質問の発言を許します。

#### ◎髙原 弘君

一般質問初日の最後であります。どうぞ市長にはまた市民にわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

一般質問に入ります前に、去る 3 月 5 日、東川根自治会が陳情要請しました。非常に自治会活動の盛んな地域でありまして、市の支援は一切受けずに自分たちの限られた予算の中で地域の融和を図り、頑張っているところであります。亀濱玲子議員も同席していただきましたが、市長は要請はすべて受けとめていただきましたので、これからますます元気に頑張っていきたいと思っております。

時間がありませんので、通告に従いまして 3 月定例会一般質問を行いたいと思います。まず、下地敏彦市長には就任以来全力投球で市政運営を行い、しっかりと目に見える成果に結びつける行政手腕に市民の皆様と同様に私も高く評価し、また今後の市勢発展に期待を大きくするものであります。平成22年度の施政方針も示され、下地市長の教育、医療、福祉、環境、産業全般にわたり、私たち市民生活向上に向けた期待あふれる施政方針となっております。下地市長には、島全体の均衡ある発展を目指して市政運営に頑張ってくださいと思います。それでは、平成22年度施政方針を確認しながら一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、教育の振興、充実についてであります。このたび教育長になられた川上哲也教育長、ご就任まことにおめでとうございます。川上教育長は、教育現場での個性豊かな実績があり、父母の方々からも新教育長への期待の声を多く聞きます。また、これまでも前川尚誼議員や、また前里光恵議員の質問にも力強く答弁をいただきましたので、私も答弁をいただきたいと思っております。たまうつ先生、たまうつ校長のニックネームをつけられているようですが、今度はたまうつ教育長としてぜひ頑張ってくださいと、そこで川上教育長の教育方針について再度お聞かせいただきたいと思っております。

次に、学力テスト結果の公表についてであります。申し上げるまでもなく、子供たちは将来の社会形成に最も重要であり、親のみならず行政や地域を挙げてともにはぐくんでいかなくてはなりません。宮古の子供たちは学業やスポーツ面において、すばらしく活躍をしていることは既にご承知のことです。以前沖縄県内でもトップクラスの成績であった時代があったと聞きます。今全国学力テストの結果を見ますと、秋田県の小学校がすべての教科で 1 位、反して沖縄県はすべての教科で 47 位、つまり最下位であります。ここに調査した資料がありますが、宮古の子供たちも推測するに同じような学力水準であるんじゃないかと危惧しております。学力上位の地域に共通しているのは、テストの結果を公表していることがわかりました。公表することにより、子供たちも自分自身のレベルがわかり、さらなる向上心も競争意識も高まってくると考えます。

そこで、お伺いしますが、宮古の小中学校で校内の学力テストの結果についてどのようにされているの

か、お伺いいたします。ちなみに、これはインターネットで取り寄せました秋田県の知事のコメントがありますが、公教育は私生活を除いて公表が基本と、有益なる情報が独占されたりして県民や一般の先生らに知らざるは口惜しきというような知事のコメントがあります。また、同じページには、鳥取県では県情報公開審議会が全国で初めて教育委員会の非開示決定を取り消すべしという答申もされております。ぜひ子供たちの学力向上のためにも、情報公開は必要かと、こう考えますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

次に、もちろんのこと学力向上は大変重要であります。近年道徳教育の重要性が持ち上がってきています。基本的には、家庭でのしつけから始まると思いますが、地域社会でともに育てる体制も必要であります。那覇空港で本土の中学校の修学旅行生を見かけることがあります。制服制帽をきちっと着用している学校が多いように感じます。しかしながら、宮古の中学校で男子生徒の制服着用はしっかりしているように見えますが、制帽を着用しているのを見たことがありません。私たちのころは、制服制帽は校則で決まっていたと思います。校章をつけた制帽で学校名もすぐわかるし、子供たちにも愛校心も高まり、自信と誇りも増して勉学に励むとともに、自然と身だしなみも整い、よりよい学校生活が送れるのではないかと思います。校則ではどうなっているのか、ご答弁をお願いいたします。

次に、念願の新図書館建設予定地も決定し、宮古病院の新築移転後の新図書館の完成を市民は待ち望んでおります。完成後は、子供からお年寄りまですべての市民の学習の場として、有効活用されるものと、充実した内容の図書館が計画されることを期待するものであります。市長の施政方針の中に関連計画の策定を進めるとありますが、具体的な計画がありましたらお教えいただきたいと思っております。

また、老朽化が著しい平良図書館と新図書館が完成するまでの間、旧宮古支庁舎に移転されますが、これまで利用してきた建物や敷地はどう活用されるのか。先程前里光恵議員の質問にもあり、重複するところもあろうかと思っておりますが、お伺いをしたいと思います。私は、平良図書館の中庭は緑の少ない市街地の中で、オアシス的な役割で多くの市民がよく利用しているのを見かけます。中庭はポケットパークとして利用されるよう市当局に要望しておきたいと思っております。

次に、農林水産業振興についてお伺いいたします。今年収穫のサトウキビ生産は、生産農家のご努力、市当局の農家への手厚い支援とともに、天気にも恵まれ、念願の35万トンを上回る勢いであります。宮古経済の大きな柱として、宮古圏域を潤しております。生産農家の皆様には、収穫当初から今日まで、一日も休むことなく、雨の日、寒い日、収穫に励み頑張っている姿に心から敬意を表しますとともに、豊作に感謝申し上げたいと思っております。

さて、下地市長もサトウキビ産業に対し、新年度もさらに手厚い行政支援を約束し、年内操業に向けて農家所得向上に一生懸命職員ともども頑張っておられます。株出しの萌芽促進、春植えに対し植えつけ時の農薬補助を大幅に増やし、作付面積の拡大を促進しますと施政方針でうたっております。生産農家にとりましては、大変大きな支援であります。市長、もう一つ大事な必要なことがあるということがわかりました。ご承知のように生産農家は1月初めから3月の終わりごろまで、休む間もなく収穫作業に追われます。春植えの植えつけ時期も2月から3月ごろと言われます。農家は、春植えの農地を準備する時間が物理的に無理があるんです。この時期、畑を耕す委託をしようにも宮古じゅうのトラクターはサトウキビの耕運搬のためトラクターの機械をつけかえており、畑の耕うんができないのが現状なのです。宮古島で



現在サトウキビの収穫を終えた畑が広々とそのままの状態になっているのを市長ご存じでしょうか。生産農家の方々は、原料区にせめてあと1台春植え用畑準備のためトラクターが必要との声が多く聞こえてきます。市長の農業振興への一環として、原料区ごとにトラクターを配備して委託事業として取り組むことができないかどうか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、宮古島マンゴーの輸送手段の取り組み及び宣伝活動についてであります。宮古島マンゴーは、行政指導、生産農家の取り組みの努力により、全国的にも高い評価を得、生産拠点産地として、生産量も年々増加してまいりました。しかしながら、離島であるがゆえに、輸送に各生産農家は不安を抱いております。ご承知のようにマンゴーは日もちが短く、販売体制も各生産農家で違いがあります。沖縄本島の市場や本土の市場、そして個人客への宅配等であります。去年は生産量ピーク時に飛行機の積み残しが発生し、大きな打撃となりました。今年も昨年以上の収量が見込まれているようですが、輸送手段の取り組みについてどのように行政として取り組んでいらっしゃるのか、答弁を求めたいと思います。

また、宮古島マンゴーの品質は他県産と比較してまさるとも劣らないと高い評価をいただいているにもかかわらず、市場価格に差が出ています。やはり宣伝活動にも重点を置くべきと考えますが、どのような計画があるのか、お伺いいたします。

次に、畜産の振興についてであります。私は畜産については素人でありますので、城辺の畜産農家の皆様からの声を聞く機会がありましたので、現場からの強い要望として当局にお伺いしたいと思っております。

まず初めに、子牛の輸送体制についてであります。これまでも議会ごとに各議員からも取り上げられていた課題であります。輸送体制は申し上げるまでもなく、購買者の信用にも結びつく大変重要な課題であります。問題解決に向け、どのように取り組んでいるのか、お伺いしたいと思っております。

次に、市長は施政方針の中でも示しておりますが、優良繁殖雌牛自家保留奨励補助事業についてであります。新年度も610万円の予算計上で畜産農家への力強い支援体制がうかがえます。農家の皆様は、申し込みが多いと補助額が減ってくるという声があります。子牛価格も市長が行ったトップセールスの効果でしょうか、先月は持ち直し傾向になり、農家も期待しております。牛の競りは毎月行われ、宮古圏域の経済活性化に大きな好影響を与えており、自家保留奨励補助事業は費用対効果は大変大きなものがあると思っております。申し込みする生産農家に満額の奨励金を支給できるよう予算組みできないか、市長の答弁を求めたいと思っております。

次に、下地市長みずから九州の購買者を訪問し、子牛価格アップのためトップセールスを行ったことは高く評価されております。積極的に市場の調査をし、市場を開拓することはビジネスの基本であります。ぜひこれからも継続していただきたいと思っております。また、東北地方からの購買者もいると聞いておりますが、東北地方へのトップセールスは行うのかどうかも、あわせてお聞きしたいと思っております。

牛まつりについてであります。これは、提案であります。宮古島出身者の中には大手量販店で活躍し、宮古島和牛を何度か販売し、大変評判がよく、宮古島の畜産振興のためにもぜひ取引したいとの話を聞きます。牛まつりの企画もこれからだと聞いていますが、全国へ発信できる企画を期待しております。

次に、観光の振興についてであります。まず初めに、宮古島大使の創設についてであります。午前中から質問に立った議員も質問しておりますが、私もこれについてお伺いしたいと思っております。新年度から新し

い組織体制のもと、宮古島観光行政を取り組んでいくことに観光産業に関係する市民は期待をしております。そこで、お伺いいたしますが、宮古島大使の任命の時期はいつごろを予定しているのでしょうか。また、どのような人物を考えてるのか、お伺いいたします。できましたら、マンゴーまつりに間に合うように任命していただければ、市場価格にもよい影響が出るのではないかと期待するものであります。

次に、市熱帯植物園のリニューアル事業についてであります。驚くことにもう既に花の王国整備事業が始まっております。千本桜も既に植えられ、生き生きと育っているのを確認しております。平成22年度の施政方針で述べている事業が既に着々と進んでいることに、市長のスピーディーな行政手腕に感心するとともに、花の王国の完成が待ち望まれます。私が12月定例会で取り上げました植物園のトイレの整備工事も既に始まっていて、完成後植物園を訪れる多くの市民や観光客も安心して用を済ませ、植物園を楽しんでいけることと思います。そこで、お伺いします。12月定例会で私はユニバーサルデザインのトイレ整備を提言しました。現在行っているトイレは、どのような内容で整備しているのか、お伺いいたします。

また、体験工芸村郷土料理体験施設のトイレ整備についてであります。この施設には総合案内所もあり、郷土料理を体験しようと多くの観光客も訪れております。しかしながら、この建物には外部からの手洗いができないのであります。冷たい雨の中にも多くの方々が今整備工事中のトイレに駆け込む姿を何度も目にし、個人的にも恥ずかしい思いをいたしました。その建物周辺を調べてみましたら、スペースは実はあるんですね、花の王国整備事業として郷土料理体験施設にユニバーサルデザインのトイレを設置していただきますよう、下地市長の特段のご配慮をお願いいたします。

次に、デイゴ並木通りの整備についてであります。及びトンネルハウス設置についてであります。これは市熱帯植物園からの生の声であります。ご承知のように、植物園には毎日何台もの観光バスがやります。今の時期、宮古島は雨の日が多く、そのための受け入れ態勢が必要であると考えます。デイゴ並木通りに園芸用を使用するトンネルハウスを約50メートルほど設置できないものか、そして中にランや今花盛りのツツジなどを展示し、花の回廊として整備すれば雨の日の来園者も安心して花を楽しみ、植物園を楽しむことができるのではないかと考えます。また、中には立ち枯れしているデイゴも見られます。安全のためにも早急に撤去すべきと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

続きまして、池間湿原の環境回復についてであります。議長の許可を得まして、非常に貴重な写真をお持ちしました。市長、これ池間の原風景の写真ですね。何か終戦後、多分市長がお生まれになったころの写真かと思いますが、これですね、非常にすばらしい景色で、私も初めて見ました。そして、この写真は、これが漁協のある場所になっていますが、当時の池間の住民の皆様の生活向上のために漁港が整備された。そして、ここにあった砂を、これずっと海と、現在の池間湿原は海とつながっていたということなんですね。ここから浚渫した砂をここに全部埋めて、この湿原がせきとめられてしまったということがわかりました。

そこで、質問に入りますが、国は持続可能な観光地づくり支援事業を行っております。今宮古島市では池間海洋民族の島観光振興計画を発足し、観光振興による島の活性化に向け取り組んでおります。宝が眠る島としてマスコミも大きく取り上げた計画で、住民参加の島おこしとして注目を集めております。ここに現在池間湿原として多くの野鳥が飛来し、観察会等も行われていますが、もともと海とつながり、魚介類が豊富にとれ、池間の方々の食料の宝庫であったと新聞にも記されております。時代の変化とともに開

発も進み、今は湿地帯となっておりますが、現在は雑草が生い茂り、水の循環がないため悪臭が漂う沼となっております。また、雑草を除去するため多額の費用がかさむのが危惧されます。

そこで、お伺いいたしますが、少しでももとの姿に近づけるよう環境回復計画はできないものか、観光振興計画の中に取り入れていただきますよう提案したいと思います。

次に、竹原地区土地区画整理事業についてであります。まず初めに、今日までの事業執行率は計画全体のどのくらいまで来ているのかお伺いします。12月定例会では区画整理課を設置してはどうかと提案しましたが、課の新設はできないとのことでした。事業量から見ますと担当職員数が少ないのではないかと思います。職員の増員は考えていないか、また技術嘱託はできないかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、事業範囲の拡大についてであります。昭和41年当初の計画では、環状線まで予定されていたような計画図があります。市長、これです。ちょっと見にくいんですが、これが環状線、これが環状線まで続いた計画です。これ市の資料。現在行われている事業が完了した後、2次計画等で一体的に整備したほうがよいと私は考えております。市当局の計画をお伺いしたいと思います。現在生活道路工事も始まり、新年度からは本格的に工事が進んでいくものと思います。当局は事業当初福祉のモデル地域として整備すると約束しております。電線地中化計画、上水道本管布設計画、公共下水道整備計画、防火対策施設等の整備計画はどのようになっているのか、お伺いいたします。

最後になりますけど、またトイレについてであります。下崎埠頭整備についてであります。下崎埠頭には膨大な量の砂や砂利が外国から輸入陸揚げされ、運搬には昼夜にまたがり大型ダンプが数多く行き交います。関係者の話によりますと、船が入るとピストン運搬のため特にトイレに困っているとのことあります。新年度も埠頭通過料として9,000万円の歳入が見込まれております。整備計画の優先順位を上げてトイレの整備を急いでいただきたいと思います。当局の特段のご配慮をお願いいたします。

ご答弁をお聞きして再質問をしたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

農業の振興の中のサトウキビの株出しの萌芽の促進、それから春植えの作付面積の拡大についての取り組みについてお答えをいたします。

サトウキビの株出し萌芽率を高めるため、土壌害虫であるハリガネムシの防除を目的に2年前より交信攪乱法やプリンスバイト剤を活用しており、その効果は顕著にあらわれてきているものと思っております。

春植えについては、植えつけ時の農薬、有機質肥料の補助率を他の時期よりも引き上げており、農家が春植え栽培をしやすい環境を図っております。このことにより、栽培面積を増やすことができ、サトウキビの増産が見込めるものと考えております。

また、春植え用の耕起整地のトラクターのオペレーター確保については、補助事業でトラクターを導入した法人を中心に指導してまいりたいというふうに思っております。

マンゴーの輸送手段と宣伝活動についてであります。年々増加するマンゴーの輸送を円滑に行うため、平成22年はマンゴーのピーク時に合わせて大型機が就航できるよう航空会社と調整をいたしております。あわせて、船舶輸送について調査する方法を検討しているところであります。

宣伝活動については、各種イベント等でのPRを積極的に行うほか、大手量販店等への販売促進とPR活動を本年度も実施してまいります。また、マンゴーまつりを活用し、地元、観光客等にPRをしていき

たいと考えております。

畜産の振興についてであります。まず、子牛の輸送体制については、現在船会社1社のみが運航しており、週の火曜日、木曜日、土曜日の3回の運航で対応いたしております。船会社と運航日程の変更について協議を進めてまいりましたが、本土便との関連で現時点では厳しいという返答をいただいております。そのほか宮古島に運航している貨物船について、牛の運航ができないかという相談もいただきましたが、貨物船そのものが船をふたをするというか、要するに牛をそのまま積んでしまうと潮をかぶってしまうというふうなことで、それでは困るという今度は購買者からの話もございまして、この話もうまくいっていないということで、なかなか解決策が見出せないというのが今の現状であります。何とかしたいと思っておりますけれども、船会社の都合上できないという、この現実には厳しいなというふうに思っております。

2番目の平成22年度の予算で、自家保留牛に対する農家からの補助申請にこたえるため、十分予算措置はしてございます。

3つ目の購買者誘致については、JAが中心となって関係機関と連携して年に1回九州、東北地方に誘致活動を行っております。毎月の競り日には九州と東北地方を中心に30名程度が参加しておりますし、地元の方も約10名参加をしております。市といたしましても、JAと話をしながら、他の地方にも誘致活動を広げていきたいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古病院敷地に図書館を建設する予定ですが、関連計画の策定とはどのような計画かということでございます。ご承知のとおり新図書館の建設に向けては、以前に基本計画と建築計画が策定されております。今後は、図書館の運営を効率よく、しかも利便性のよいものにするために、地域資料のデジタルアーカイブを作成する、それから書架、家具の選定、書籍検索のためのサインを作成する、図書館電子システムを作成する等の作業が入ってくるということでございます。

次に、宮古島大使の任命についてでございますが、マンゴーの時期までに任命できないかということでございました。宮古島大使の任命につきましては、先程午前の部です、市長のほうで答えていただきました。ちょっとかぶってしまいますけれども、そのような中身になります。平成22年度に5人の大使を一応認証する予定であります、できればマンゴーの出荷時期までには……

（「マンゴーまつりのときまで」の声あり）

#### ◎副市長（長濱政治君）

ですから、ちょうど7月と言っておりましたので、その時期までには認証状の交付ができるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、池間湿原の環境回復計画についてでございます。池間湿原は平成7年に県の鳥獣保護区に指定され、数多くの渡り鳥や留鳥等の繁殖地としてつとに知られておりました、県内最大規模の湿原でございます。同湿原は以前は海水域でありましたけれども、漁港工事に伴い水域をせきとめたために、淡水化が進んで現在のような状況になったという先程ご説明のとおりでございますが、そういった現在の状況を海水域に戻すということになりますと、池間島全体の自然環境や生態系に今度また大きな変化をもたらしてしまうのかなというふうな懸念が一つ出てくるということでございます。そういうことございまして、長年にわたります自然の力で変化してきた現在の生態系をある意味ではまた破壊することになってしまう

ということから、現在の湿原をより有効に活用できるようにと、何とか考えていきたいというふうに思っております。

それから、下崎埠頭の埠頭利用者のトイレ設置についてでございます。この案件に関しましては、6月定例会でも申し上げましたとおり、下崎埠頭については貨物専用バースであり、旅客機能を持たない埠頭となっておりますので、トイレ等利便施設の整備計画は現在のところございません。現在の利用状況としましては、砂、砂利のばら貨物等の荷さばき及び外国に輸出する金属くずの仮置き地として利用されているのが現状でございます。

#### ◎教育長（川上哲也君）

教育長の方針ということですが、午前にも前川尚誼議員にお答えしましたとおり、教育長の方針は創造性に富んだ人材の育成に努めます。

質問の2本の1本目ですけれども、学力テスト結果の公表ですが、全国学力・学習状況調査の目的は児童生徒の学力、学習状況を把握、分析し、指導の結果を検証し、改善を図ることです。市教育委員会は調査結果等の資料で、児童生徒の学力状況を把握し、学習指導の工夫、改善に役立てることが望ましいと判断し、学校ごとの公表は行っておりません。しかし、学校においては、自校の結果と市や県との比較等、保護者に結果の公表と説明を行っているところはあります。今後教育委員会において学校ごとの学力テストの結果の公表について調査、検討いたします。

2本目の制服、制帽着用 of 徹底の件についてお答えします。服装の乱れは、心の乱れとよく言われます。腰パンやスカート丈の短さ、シャツ出し等が問題となっております。市内各中学校でも生徒心得の遵守やゼロトレランスの導入等によって、身なりの指導徹底を図っているところです。制帽の着用については、生徒心得等でうたっている学校はありません。また、着帽を義務づけている学校もありません。教育委員会としても時代の変化に応じ、かつ服装の乱れ等がないように対応できるよう、生徒指導支援体制の充実を今後も図っていきたいと考えております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

平良図書館の跡地利用について、図書館移転後ポケットパーク的な利用ができないのかというご質問でございました。市立図書館用地については、沖縄総合事務局との間に平成8年4月1日から平成38年3月31日までの30年間の国有財産有償貸付契約を交わしております。当用地については、図書館用地として用途指定が契約の条項に明記されており、図書館移転後の跡地利用については沖縄総合事務局との調整が必要でありますので、今後用地の活用等検討してまいります。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

観光振興について。まず、1点目が市熱帯植物園のリニューアル事業についてであります。熱帯植物園は花と緑の島づくり計画の中で、花の王国整備事業として今後整備をしてまいります。現在その実現に向けて、新年度においては植物園の集客を図るための課題の抽出並びに再整備の方向性を検討するほか、既存のデイゴ並木の枯枝剪定や害虫駆除を実施してまいります。トンネルハウスの設置につきましては、この再整備の検討の中で議論してまいりたいというふう考えております。

次に、市熱帯植物園トイレの整備状況であります。熱帯植物園内のトイレの整備については、今年度の経済危機対策臨時交付金事業を活用しまして、改修工事に着手しております。具体的には、施設内外装

及び浄化槽の改修のほか、洋式便器の設置やトイレまでの遊歩道をバリアフリー化し、高齢者にも利用しやすい構造に改修していきたいというふうに考えております。

次に、体験工芸村郷土料理体験施設のトイレ整備についてであります。郷土料理体験施設は修学旅行やバスツアーの観光客が増えてきておまして、多い日には約50名が昼食をしております。こうした利用者においては、時間の制限がある団体客や高齢者の方々もおりますので、特に雨天時においてはトイレまでの移動の間にぬれてしまう不便をかけている状況があります。そのため、雨天の際にはいつでも利用できるような雨傘を準備しているのが現状であります。新たなトイレの設置につきましては、現在既存のトイレの改修工事にも着手しておりますので、完成後の利用状況を見きわめながら財源の確保や設置場所も含めて、今後調査、検討してまいります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

都市計画について、竹原地区土地区画整理事業について、事業執行率は計画全体のどのくらいかというお尋ねでありました。竹原地区土地区画整理事業の執行率は、事業費ベースで29.8%の事業執行率となっております。

次に、職員の増員及び技術嘱託について。職員の増員及び技術嘱託については、現在のところ考えておりませんが、事業執行状況を見ながら検討していきたいと思っております。

次に、昭和41年の計画当初は環状線までの計画が示されているが、一体的整備が必要である。同事業を拡大する計画はないかというお尋ねでありました。竹原地区土地区画整理事業の区域につきましては、地権者に対しまして既に仮換地指定を行っており、区域の拡大をすることにより、減歩率等が変わることが予想されることから、同事業の拡大は考えておりません。

次に、電線地中化、上水道本管布設計画、公共下水道整備計画はどのようになっているか、また防火対策施設の整備計画はどのようになっているかというお尋ねでありました。竹原地区内の電線地中化につきましては、市、電力会社、NTT、宮古テレビ等の負担も発生することから、現時点では考えておりません。

上水道本管布設計画、公共下水道整備計画につきましては、都市計画道路や区画道路の工事に合わせて上下水道管の新設や移設を行っております。また、地区内に5カ所ある防火対策施設（消火栓）についても工事に合わせて移設を行ってまいります。

#### ◎高原 弘君

ご答弁ありがとうございます。1つだけ市長、私の質問がちょっとストレートにまだ通っていないようなところがありましたので、そこだけ再質問させていただきます。

春植えの植えつけの件ですが、今の農業生産法人の声からしますと、いわゆる畑に山積みしてあるサトウキビの耕運搬用に全部つけかえてあるというんですね、そしてハーベスターの収穫のときにまたハーベスターから取り込むかごをまたトラクターで引っ張ってダンプまで乗せなきゃならない、このような作業が2カ月半延々と続いているわけです。その間に春植えの植えつけ時期が来ってしまうと、どうしても春植えの畑の準備のために委託をしたんだけど、そこを耕すトラクターがないということなんです。ですから、一気に拡大は、これは無理があるかと思いますが、ぜひ各農業法人の声も聞いていただいて、原料区ごとにあと1台ずつの耕作用の培土用のトラクターを導入していただきたいというのが農家の声なんです。

すね。先程の市長の答弁では、農業法人に指導していきたいということでしたけど、物理的にできない状況があるというのをどうぞご理解していただきたいと思います。

そして教育長、本当に多くの市民が子供たちの学力向上には教育長の手腕を期待しているものがあると思います。また、実際これは議員の質問の中からも感じていただいていると思いますが、ぜひですね、教育長の答弁の中にもありましたように、やはり心の乱れというのが今子供たちの中にもあるのかなと、そういった中で子供たちのいわゆる禁止されていることを注意しようにもどこの生徒かわからないと、以前私たちのころには全員、皆さんもそうだと思いますけど、学校の制帽というのがあったと思うんですね、そういった中に学校の校章がちゃんと入っていると、それで、あ、どこの学校だなというのがすぐわかって、いわゆる社会参加での教育ができたんじゃないかなという思いがあるために、この質問をあえてしたわけですが、ぜひですね、子供たちは地域社会の宝でございますので、すべての子供たちは教育によって非常に優秀な子供たちが育っていくものと考えておりますので、ぜひ教育長初め学校現場の皆さんも情報開示も含めて意思疎通を密にしながら、子供たちの教育に頑張っていただきたいと思っております。

これをもちまして一般質問終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

トラクターは新たに導入をしないと間に合わないということであります。一体どれぐらい必要なのか、農業振興会、それからサトウキビ糖業振興会ありますから、そこの会長も私兼ねておりますんで、各関係者を呼んでどれぐらいどこに必要なかという論議を早急にやってみたいと思います。

◎議長（下地 明君）

これで嵩原弘君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時38分）

平成 22 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 18 日 (木) 6 日目

(一 般 質 問)



平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

平成22年3月18日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成22年3月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時34分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治	下地支所長	與那嶺大
企画政策部長	古堅宗和	水道局次長	下地祥充
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
総務部参事	喜屋武重三	教育部長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
経済部長	平良哲則	生涯学習部長	長濱光雄
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
会計管理者	平良富男	総務課長	下地信男
伊良部支所長	垣花勝	財政課長	伊川秀樹
城辺支所長	狩俣照雄		

◎議会議務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	前里安男		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、西里芳明君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎西里芳明君

質問を始める前に、まず川上哲也先生、教育長就任まことにおめでとうございます。先生がこれまで教育現場で培ってこられた教育に対する情熱と理念を十分に発揮されまして、宮古島市教育行政に取り組んでいかれますようお願いいたします。

では、質問を始めてまいりたいと思います。最初に、城辺地区についてであります。旧城辺町庁舎についてであります。12月定例会でも取り上げましたが、企画政策部長の答弁では、建物の取り壊し等も含めた後利用の検討が必要とのことでした。しかしながら、この写真でも受け取れると思いますように、ひび割れやコンクリート片が落下して、非常に危険な状態にあります。この旧城辺町庁舎には、学習塾もあり、またかぎすま宮古というビデンス・ピローサ保管場所も庁舎の1階内に入っている。その学習塾もかぎすま宮古さんともちゃんとした契約がなされているのか。万一地震等によりコンクリート片等の脱落により人身にもしものことがあれば、管理責任が問われるんじゃないでしょうか。速やかにこの建物を取り壊していただいて、更地にしていただいてですね、地元地域の皆さんとも会話を持たれて、今後どのような計画を立てていくか、当局のお考えをお聞かせください。

次に、旧城辺町立中央公民館であります。12月定例会の私の質問に対し、出土品や民具等の保管場所として利用しており、保管場所を新たに確保するまでの間は保管庫として利用していくと考えていると生涯学習部長がお答えしていますが、これも写真を見てもらえればおわかりになると思いますが、天井等も脱落し、民具や出土品の保管をしても、私が見た限りでは保管場所には適さないように思います。旧庁舎よりもずっとひどい状態になっているんです。旧庁舎の横に比較的新しくつくられた別棟の旧城辺町の農村整備課が使っていた建物があり、当分の間そこに保管されて、事故が起きてからでは取り返しのつかないことになりかねないので、旧城辺町庁舎も旧城辺町立中央公民館も両方とも早く解体したほうがよいかなと思います。市はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

次に、道路行政についてであります。市道城辺12号線についてであります。この12号線は途中まで拡幅工事ができ上がっていますが、その後工事が中断され、福中、福東、七又の3自治会の陳情書により、平成19年9月定例会で採択され、3年の月日が流れているんですが、現在どのような計画がなされているのか。それと、この路線は路線バスも運行していて、周辺には太陽光発電所、地下ダム資料館などもあり、観光バスやレンタカーなどの通行量も多くて、しかもカーブが多いということで見通しが悪いところが多いんですね。事故なども発生しやすい状況です。市は拡幅工事をする考えはないのか、お聞かせください。

次に、公園事業についてであります。城辺総合運動公園休憩施設整備工事と東平安名崎公園用地整備

事業がありますが、どのような事業で、どの規模でいつ工事が始まるのか、お聞かせください。

次に、地域活性化事業についてお聞きします。村づくり交付金事業仲原地区について、これも仲原地区でどのような事業を展開していくのか、お聞かせ願います。

答弁を聞いてから再質問したいと思いますが、どうか当局の誠意ある答弁をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

城辺総合運動公園の休憩施設、それから東平安名崎公園用地整備事業、一括してお答えをいたします。

城辺総合運動公園の休憩施設につきましては、平成21年度にゲートボール場の整備を行っております。繰り越し事業の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業でゲートボール場周辺に休憩施設4カ所を整備予定をしております。4月ごろには委託設計を発注し、工事完了は12月ごろを予定をいたしております。

また、観光客が多く来園する東平安名崎公園では、パーラー等出店業者が駐車場で営業をしております。そこで、駐車場で営業を禁止し、出店業者の一括管理を行うため、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で用地整備を行い、公園利用者の安全を図ってまいります。

◎副市長（長濱政治君）

村づくり交付金事業による仲原地区についてでございます。仲原地区につきましては、村づくり交付金事業を活用いたしまして、平成22年度採択に向けて、現在国、県と最終調整を進めているところでございます。仲原地区の整備計画としましては、圃場整備4.8ヘクタール、農業用排水施設（畑かん）であります。4.8ヘクタール、農業集落排水施設1,267メートル、集落防災安全施設（防犯灯）13基、地域農業活動拠点施設（集会所）ですが、220平米を設置する計画でございます。

◎総務部長（砂川正吉君）

旧城辺町庁舎の取り壊しについてお尋ねがございました。旧城辺町庁舎は、1961年に建設をされ、その後数回にわたりまして増改築をされております。築48年経過してございまして、老朽化が進んでおり、建物の取り壊し等を含め、後利用の検討が必要であると12月定例会においても西里芳明議員のご質問に答弁をしております。議員ご指摘のとおり、現在旧城辺町庁舎は1階部分をかぎすま宮古、西側別棟を進学塾が賃貸をされており、今後賃貸業者等とも話し合いをしまして、取り壊しについて検討してまいりたいと思っております。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

旧城辺町立中央公民館についてでございますが、ご指摘のとおり老朽化が進んでおります。現在出土品や民具類等の保管場所として利用してございまして、新たな保管場所の確保に努めておりますけれども、適当な場所がまだ見つかっておりません。当分の間引き続き保管場所として利用したいと考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

市道城辺12号線について、大原集落から七又集落までの整備について、市道城辺12号線は福中部落を起点とし、七又集落を終点とする総延長2.5キロメートルの路線であります。起点から大原集落までの1.2キロメートルの区間については、集落や団地等もあることから、歩行者の安全を考慮し、歩道を含め整備しております。残り1.3キロメートルについては、住宅も少なく、公共施設もないことから、歩道は設置してありませんが、車道等の整備については、道路の構造上の基準（車道幅員5.5メートル、路肩1.5メートル）をクリアして整備されており、危険箇所は回避されていると思っておりますが、整備については現状の交通

安全上の課題や整備の必要性、緊急性を調査し、検討してまいりたいと思います。

◎西里芳明君

答弁ありがとうございました。旧城辺町庁舎なんですけどね、今後賃貸業者と話し合いをしながらやっていきたいということなんですけど、このかぎすま宮古さんと進学塾、進学塾は週5日間、1日20名ぐらいの生徒さんが勉強しているということで、休み時間等トイレを利用する等出入りするときにですね、やはり落下物等でけがをされても困りますんで、ぜひとも早目を実現してほしいと思います。

次に、旧城辺町立中央公民館なんですけど、やはりこれは保管場所というのは確保は難しいということをおっしゃられますが、やはり旧城辺町庁舎内なんですけど、旧城辺町の農村整備課が使っていた棟がですね、比較的新しい棟になっていまして、そこに移されたほうがいいと思いますが、どうお考えですか。

次に、市道城辺12号線なんですけど、住宅も少なく、公共施設もないことからと言われておるんですけど、部落のちょうど真ん中あたりでとまっているんですよ。そうすると、この東側の部落の住民の皆さん方は、やはり不便を感じていると、あそこにも20軒ぐらいの住宅がありますから。その辺を考慮してぜひともですね、やっていただきたいと思います。

城辺総合運動公園休憩施設なんですけど、市民にわかりやすくですね、地域活性化・きめ細かな臨時交付金というのを説明してもう一回いただきたいなと思います。

仲原地区についてですが、ムイガーあたりに公共工事から出た残土等が山積みされている場所があるんですよ。その辺もこの事業に入っているのかどうか、もう一度お聞かせください。お願いします。

◎副市長（長濱政治君）

ムイガーあたり、仲原地区ですね、入っていないという、あの辺は整備が済んでいるようでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

地域活性化・きめ細かな臨時交付金の概要でありますけど、あすの安心と成長のための緊急経済対策として、平成21年12月8日に閣議決定をされております。主なものとしましては、電線の地中化、都市部の緑化など、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援するというような内容になっております。ちなみに宮古島市においては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業につきましては、10件の事業を予定しております。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

保管場所の件につきましては、調査いたしまして、関係部局と調整の上検討してみたいと思います。

◎西里芳明君

仲原地区の件ですが、ムイガー地区は入っていないということなんですけど、やはり同じ仲原地域ですのでね、もうちょっと予算をつけていただいでですね、ムイガー本当に観光地なんですよ。そういうところで残土が山のようになっていたり、瓦れき等が積まれていたりしたらやっぱり観光地としてみっともないんじゃないかなと思いますので、これから検討していただいでですね、やっていっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで西里芳明君の質問は終了いたしました。

## ◎上地博通君

通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思ひます。

その前に、川上哲也教育長にはこのたび就任おめでとうございます。これから将来の宮古島をしょって立つ若い子供たちですね、将来を担っていけるようなぜひ立派な政策を立てて学校教育を頑張っていたきたいと思ひます。

それでは、質問をさせていただきます。まず、農業の振興についてお聞きをいたしたいと思ひます。まず、肉用牛の優良雌牛の保留についてでありますけれども、牛は非常に個体差がありまして、個体によって能力に物すごく差があります。将来的な素牛、繁殖牛を宮古島に残すということは、いい牛を残すためにどうするかということによって、いい牛か悪い牛かを残すことによって随分とこれから後の宮古島の牛の相場、それから肉質等に影響が出てくるものだと思っております。それで、今はもう系統の時代でありまして、幾ら育ちのいい牛でも系統が悪いと、肉質がよくなると、この牛はいい値段で売れないというのが現状であります。肉質重視になっておりますけれども、今の宮古島はちょっと値段が下がっているということで、これは二、三年前にですね、値段が非常にいいときに牛ならどれでもいいというような感覚で雌牛を残したものが今になって影響しているんじゃないかと、このように思っておるところもあります。

それで、今後じゃどうすればいいかということになりますと、雌牛の保留を真剣に考えていかなきゃいけないと思ひます。これは、宮古島でも今雌牛の保留について補助金等を出して残しておりますけれども、しかしこの基準がですね、ちょっとあいまいといひますか、点数の82点とか、80点以上をとったら補助金が金額が出るということで、系統がどうもまだまだ重視されていないと。その系統重視ということは、育種家というのが牛にはおのおのありまして、育種家を重視していい牛を残していかないと、将来的に宮古島の牛はよくなるといふふうに考えておりますけれども、この辺は保留雌牛に対してですね、こういうのがどのように認識されているか、どのように評価されているのかですね、こういうのがわかれば農家の方々にも知らしめてですね、これをぜひ守るようにしていただきたいと思ひますが、その対策はどうなっているのか、お聞きしたいと思ひます。

それと、もう一つは今度は幾ら肉質がよくても、牛が小さいと農家は牛は飼いにくいですし、大きくなると値段ももたないわけですから、余りまた喜んで牛を飼うということがありませんので、肉も質も兼備した牛をどうしても飼いたいというのが欲張りではありますけれども、それが農家の希望であります。それで、この農家の希望をどのようにかなえていくのか。肉質だけじゃなくて、量もとれるような牛の選別をどのようにしていくのかですね、これがもしいいモデル等があれば、ただただ種牛がいるからこれを使うというじゃなくて、どういう計画でやっていくかということをお聞きを皆さんにも知らしめて、宮古の牛の改良を進めていきたいと思ひますけれども、どうなっているのか、お聞きをしたいと思ひます。

3番目に、購買者の誘致についてでありますけれども、毎年毎年1年に1回か2回、誘致活動に市もですね、職員を派遣し、市長もみずから行ったりされております。これは、非常に農家にとってもありがたいと思ひますし、宮古牛のPRにもなっていくと思っておりますけれども、しかし1人の大口購買者がもし欠席した場合にですね、今度宮古の牛が値段がもたないと。要するに下がっていくというのがこれまで何回かありまして、購買者の誘致をもっとできないだろうか。要するに1人、2人が来なくても何とか

できるような購買者の数がそろっていれば一番いいんじゃないかというような話等が聞かれますけれども、しかしこれは宮古の生産頭数等いろんな関係もあるでしょうけれども、購買者は実際にですね、購買者の誘致に行ったときにどういう反応を示されているのかですね、じゃ宮古島は何を変えていかなきゃいけないのか、生産者はどうすべきか、行政は何をすべきか、いろいろあると思いますけれども、そういうのをこれからどういうふうにして改良、それからどういう対策をとっていかなきゃいけないのかということを知らせていただきたいと思います。

次に、園芸作物の振興についてでありますけれども、今宮古島から出ているのは、冬春季の野菜が中心であります。これは、施設野菜においては、ゴーヤ、それからとうがんを中心にしてですね、いろんなのがありますけれども、今一番大きいのはゴーヤととうがんだと思います。カボチャは、これ露地で出ておりますし、これから将来的にもまた需要が見込まれるものじゃないかと思っておりますけれども、それ以外ですね、宮古から出せるような野菜について当局はどのように考えているのか。これはもう販売はすべて農協任せということで、当局は一切タッチしていないのかですね、その辺を。私は、生産者は責任を持っていいものをつくと。これを売るのは農協、それから行政もそうですけれども、いかに売るかというのは、行政も必ずこれには責任があるんだと思っておりますけれども、これについて当局として何ができるのか、どういう将来宮古島の野菜というのをどういうものを振興していきたいと考えているのか、これをお聞かせを願いたい。例えば露地ものだったらこれ、施設野菜だったらこれというふうに分ければ、それも知らせて、将来的な展望も出していただきたいと思います。

それともう一つは、果樹が今非常に宮古島ではマンゴー等ですね、パッションフルーツが出てきておりますが、将来的に有望じゃないかと思えるようなものはシマバナナとかですね、パイナップルとか、いろいろあると思うんですが、なかなかこれが伸びないと。パイナップルにしても、ちょっと広まったかなと思ったら、病気が出たり、またそれが下火になったりということで、なかなか伸びないというのが現状ですし、シマバナナも随分前からこれ必要だと、いい商品だと言われながら、生産量が伸びないというのが現状でありますけれども、こういうものの生産を伸ばす方法として、当局はどのような対策がとれるか、これを検討したことがあるのかですね、お聞きしたいと思います。

それともう一つは、それにかわるような果物、例えばマンゴーの次とといいますか、マンゴーの一本だけでは今ちょっと心もとないといいますか、マンゴーに続くような果物がないのかどうなのかですね、果樹があるのかどうなのか、その辺の検討をしたことがあるのか。これまで私は何回もこういう質問をしておりますが、なかなか当局、要するに行政がこういうものについてタッチしているというのが見えません。苗とか、そういうものの販売はするんですけれども、それを将来的な戦略作物として扱っているというのがなかなか見えませんが、これが将来的にどうなっていくのか。また、将来性のある果物というものはあるのかどうなのかですね、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それと、前回の一般質問のときにマンゴーの積み残しがいろいろ出たりということで、話になりましたけれども、今後はマンゴーのハウスについてちょっと制限をしたいというような話をされておりました。なぜそうなのか。私は、宮古でつくれる可能性のある果物というのは、そんなにないわけですから、こういうものできるものはやっぱり宮古島の生産者はどんどんつくるべきだと思います。これを販売はやっぱり農協もしっかりですし、行政もこの販売の手伝いをするというのは、これは当然やらなきゃいけないこと

だと思っていますけれども、これについて市長、当局はどのようなお考えを持っているのかですね、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

それと次に、宮古ブランドの確立というのも、これも毎回取り上げていることでありますけれども、牛にしても、マンゴーにしても、今宮古島産マンゴーというのは非常に評判よくなってきたんですが、しかし牛もまだまだ石垣牛は有名でも、宮古牛というのはまだまだ認知されておりません。これ一つにはやっぱり毎回言うようですが、宮古の牛をどこで食べられるんですかという、この問題がまだまだ解決できないと思うんですよね。宮古の牛を屠殺をして、これが宮古で消費されているというのがなかなかありません。私は、生体で那覇に運んで、那覇で屠殺をして、また宮古に戻っているというふうにして聞いていますけれども、これを宮古で食肉センターの稼働が本当にできるような方法をとらない限り、この問題はちょっと解決できないんじゃないかというふうに考えております。ですから、宮古の牛の要するにブランド化するためには、宮古で地産地消を進めながらそれをやっていくというのが第一だと思って、食肉センターの条件整備をしてですね、宮古で牛の屠殺ができるような条件を整えていくのが一番近道じゃないかと思っておりますけれども、これについて市長はどのようにお考えになっているのか。

それともう一つは、地産地消を言うのであるならば、1年に1回でも2回でもいいですから、学校給食にもね、宮古牛というものを出していただきたい。これは、子供たちにもやっぱり宮古ではこういうおいしい牛がいるというのを知らしめていくためにも、地域のためにも必要だと思いますんで、これができるのかどうなのか。これは、もちろんいろんな条件とか、そういうものがあるでしょうけれども、やろうと思えばできるんじゃないかと考えておりますから、その辺のことが考えられないかをお聞かせ願いたいと思います。

それと牛まつり、それからマンゴーまつりを開きたいということでもありますけれども、これを宮古の人たちについて牛も地産地消のためにも非常にいいことでありますが、しかしマンゴーの場合にはもう9割方は島外の方々が消費をしているのが現状であります。そうすると、宮古で幾ら売るにしても、宮古からこれ運び出さないと意味がないわけですから、この宮古以外に売ることが非常に大事になっております。このPR活動は一昨年ですか、私どもも1回やったんですが、しかし去年はされておりません。やっぱり宮古島のマンゴーをあれだけマスコミでも取り上げていただいて、今後はもう独自にまたやりたいという希望を持っておりましたけれども、去年それがされておりません。今年はどうしてもそれをやっていただきたい。

これは提案でありますけれども、例えば宮古島出身の有名な女優さんか、芸能人かですね、そういう方々もいらっしゃるわけですから、こういう方々をうまく利用してと言ったら語弊があるかもしれませんが、活用して協力をお願いしてですね、宮古島産のマンゴー、それから牛肉、そういうすべての農産物のPRに力をかしていただくということは必要だと考えております。島外でやるのが一番マスコミの皆さんがこれは取り上げていただいた方がPR効果はあるのですけれども、これを本当でしたら東京の銀座でやっていただきたいと。しかし、それができないのであればですね、何らかの形で宮古に芸能人でもそういう方々を呼んでですね、宮古にそういう牛まつり、マンゴーまつりのときにやっていただきたいと。そうすることによって、宮古島が注目をされて、宮古島のPR、それから果物、野菜、牛のPRになるんじゃないかと思っておりますが、これが可能かどうか、検討できるかどうかお聞きかせ願いたいと思います。



それともう一つは、今まで我々は生産者の立場で常に活動してきましたけれども、しかし今はもう生産だけでは世の中がでできなくなって、販売まで全部やらないと成り立たない世の中になってきております。ですから、この生産者がやらなければいけないのは、もちろんいいものをつくることではありますが、販売もこれから重要になってきております。その販売をするのに生産者というのは非常に素人でありますから、行政の力を必要としたり、いろんな援助が必要になるかもしれません。こういうものについて、当局はどのような考えをお持ちなのかですね、これをお聞かせ願いたいと思います。

次は、観光振興についてお聞きします。宮古島の観光は、今非常に伸び悩んでおります。きのうもそういう話が出ておりましたけれども、もう40万人だったという観光客が既に35万を切って、もう30万人に落ち込んでいこうかというようなことになっておりますけれども、しかしこれは今不景気だから落ちているというだけの問題じゃないような気がしております。観光の形態も変わってきてまして、長期滞在型にほぼ変わりつつあります。だから、宮古もただ、ただ見て回るだけの観光じゃなくてですね、1日、2日、もしくはもっと長い間滞在をして、自然を満喫していくというのが観光の形態になりつつあるんですけども、しかし今宮古島においては、すべての観光地といえますか、海水浴場も観光地もしっかりですけども、いろんな設備がまだまだ不足をしております。きのうも下崎のバスの件でトイレがないということをお話されておりましたけれども、これは桟橋だけに限らずですね、例えば身障者用のトイレがないとか、あってももうちょっと汚れたり、壊れたりして、使いものにならないとかというようなのが見受けられます。これをやっぱり将来的に宮古島に観光客に来ていただきたいのであるならば、率先をしていつでもきれいなトイレ、それからシャワー室もそうですけれども、これが使えるような状態でなければいけないんじゃないかと思っておりますけれども、こういうものをどのようにして維持管理していくのかですね、これをお願いをしたいと。これから整備していかないと、宮古の観光はおぼつかないと思っておりますが、当局はこれについてどのような考えをお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

それともう一つは、もう観光もただ、ただ見るだけじゃなくて、いろんなものを体験しながら農業、漁業とのリンクをして観光を発展させていくというのがこれからのパターンになっていくと思っておりますけれども、今城辺のさるかの会ですか、のような方々が体験学習、農業の体験をしながらということで、いろんな活動しております。しかし、すべてここだけで満足しているということはないと思っておりますので、今後ですね、どういうものができるのか。また、こういういろんなものを増やしていくために当局が今どのようなことを考えているのかですね、お聞かせを願いたいと思います。

答弁を聞いて、再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古の農産物のブランドの確立の方法どんなのを考えているのかということでございますが、野菜の出荷については、拠点産地の認定を受けましたゴーヤ、とうがん、カボチャについて、出荷する箱にですね、宮古島産のロゴ入りをして他と差別化を図っております。また、マンゴーについては宮古島産ロゴのシールを作成し、宮古島産マンゴーをPRするとともに、ブランド化の確立に向けてイメージ向上を図っております。宮古牛については、宮古の牛肉の安定供給を図るために、これまでは子牛の生産を中心に行ってまいりまして、子牛の拠点産地の認定されました。今後は、肥育牛の拠点産地の認定に向けて取り組みを行いたいと思います。それにより、安定した牛肉の供給ができるというふうに考えておりまして、その牛

肉の安定供給をするために、当然食肉センターの施設の改善等も連動して行うという形になります。

それから、地産地消の観点から宮古でできる農産物について、学校給食等で扱えるようにすべきだということでありまして、その認識については、全く同じであります。したがって、教育委員会とですね、どれぐらいの頻度でできるのかという話し合いを現在行っているところであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

観光振興についてでございます。観光地のトイレ対策についてということでございますが、特に都市公園という面でお答えしたいと思っておりますけれども、都市公園現在19カ所の公園を供用開始しておりまして、そのうち16カ所の公園でトイレを設置しております。また、そのうち4カ所の公園では障害者用トイレも設置しております。それから、トイレの維持管理、清掃につきましては、公園作業員及び委託業者において、週2回の清掃を行って、観光客や市民に不便を与えないように心がけているところでございます。

それからまた、今年の3月に独自で作成したトイレ快適性診断項目により、観光地のトイレ調査を実施いたしております。この結果をもとに、観光客や市民に快適なトイレが利用できるよう、関連部局間の連携を図りながら、管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、観光と農漁業の連携について計画を示してほしいという件でございますが、議員ご指摘のようにさるかの会などで、観光と農漁業をリンクしたような形の修学旅行生の受け入れが非常に活発でございまして、今回観光協会などが主導してですね、関係機関を網羅しまして、一つの観光誘客運動みたいなものに取り組むということの動きが出ております。その中で、観光と農漁業がどのような形でつないでいけるのかということを話し合いながら、誘客に努めていきたいというふうに考えております。

それから、特に商品開発という面ですけれども、いわゆる農商工連携ということで、現在宮古島漁協と本土の会社でございますが、連携いたしまして、農商工連携で今度半生モズクという製品を一応開発しております。その半生モズクの製品を今度からつくりまして、売り込むということが一つございます。そしてまた、農業関係団体と県内大手スーパーなどが参画しまして、宮古産の和牛とみそを活用した牛汁の開発と販売に向けた取り組みが持ち上がってきております。そういった農商工連携を活用しながら、観光と農漁業、こういったものがリンクできるような取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目に、肉用牛の優良雌牛の保留について、肉質向上の取り組みはどうなっているのかということですが、現在宮古島市、JAおきなわ宮古地区及び宮古和牛改良組合の3者で宮古牛改良方針による独自の交配方法を策定してあります。その策定の中では、増体のすぐれた母牛に資質系の種雄牛を計画的に交配し、増体よく、飼いやすく、肉質のすぐれた素牛の生産に努めるということになっておりますので、市としても策定方針に沿って、農家に指導してまいりたいというふうに考えております。

また、市では計画交配をしている農家に対しましては、計画外の農家よりも補助金の格差をつけて交付しておりまして、今後とも引き続き継続したいというふうに考えております。

次に、肉用牛の雌牛の保留について、同じく質も量も兼備した牛を育成するためには何が必要と考えるかということですが、これまでの肉用牛の改良は、種雄牛の能力、つまり育種価の高いものが対象に進められておりました。平成20年度宮古牛改良方針を策定しまして、現在はこれに基づき繁殖母牛の指導に力を入れております。これからは宮古牛の特徴である体積ラインを守りながら、増体肉質のすぐれた

肉用牛にする計画交配を農家に遵守するよう指導してまいりたいというふうに考えております。

次に、同じく購買者の誘致活動はどうなっているのかということですが、購買者誘致につきましては、JAが取りまとめ、関係機関と連携をしまして、年に1回九州や東北地方において誘致活動を行っております。毎月の競り日には、九州と東北を中心に、約30名ほどがいらしております。その中にまた地元も約10名ほどバイヤーとして参加をしております。市としましても、JAと話し合いをしながら、他の地方にも誘致活動ができないか、検討していきたいというふうに思っております。

次に、園芸作物の振興について、野菜の振興作物はということですが、それにつきましては、現在県から拠点産地品目を受けている野菜を中心に、また県の現在指導している将来的に拠点産地となるべき作物を考えております。施設野菜につきましては、ゴーヤ、とうがん、メロン、インゲンでありまして、露地野菜としましては、カボチャ、オクラ、島ラッキョウ等が考えられております。ちなみに拠点産地に向けては、面積が10アールということですので、それに向けても産地協議会を立ち上げている野菜もあります。

次に、同じく園芸作物の振興について、果樹の将来有望なものは何であるかということですが、現在本市で経済栽培をされている果樹は、マンゴーを中心にドラゴンフルーツ、パッションフルーツ等が栽培されておまして、当然これが今後もこの3品目を中心に振興していきたいということですが、議員ご指摘のとおりシマバナナ、パパイア、それからパインなどもありますので、これがやっぱり経済栽培としてですね、確立できるかということにつきましては、やはり関係機関とも話し合っていきたいということになります。また、マンゴーにつきましては、既存の品種をですね、改良できないかと、そういったことも検討しております。

次に、マンゴーハウスの建設を制限するということが、理由は何かということになります。これにつきましては、今後新たなマンゴーハウスの導入につきましては、平成24年に680トンのマンゴーの生産量が予想されておりますので、当面はこの販路対策あるいは品質向上、一定の品質ですね、そういったものに重点的に取り組みを行いまして、今後の施設増設につきましては、その推移を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

#### ◎上地博通君

いろいろとご答弁ありがとうございました。

私は、正直言いまして、これまで常に農業のことに関して質問してまいりましたけれども、大体やるたびに答えは同じになるんですね。余り進歩がないんですよ。今回もちょっと期待していたのはですね、ブランド化するためにも、具体的にこういうことまでやりたいということが出てくるのかなと期待をしておりましたけれども、それも出てきませんでした。PR活動についてもなかなかそれをやる気もまだまだ見えておりません。私のこれは私だけの意見じゃないとは思いますが、私は生産農家はですね、いいものをつくと。しかも、必要としているといいますか、売れるものをつくるというのが生産農家のこれまでの考えですし、これからも多分そうだろうと思います。当局はどんどんつくれと、売るのは自分たちも一生懸命協力しながら売っていくから、いいものであればどんどんつくれと、宮古のためになるのであればつくってほしいということをやるのが普通じゃないかと思っていたもんですから、こういうことを言っているんですが、しかしどうも生産も販売も全部農家、農協任せで、行政は余り関係ないという感じにど

うもとらえられてしようがありません。

牛なんかを見ますとですね、購買者の誘致についていろんな形で行政もタッチしてこれまでやってきているわけですね。それも何年間もそれをやっている。しかし、野菜とか、果樹とかについて、行政が販売にタッチしたというのは余り聞いたことがないですよ。やっぱり長い年月をかけてやらないと意味がないと。例えばいい例というのは宮崎県の知事ですね、東国原英夫知事なんかがあればテレビに出て宣伝しているおかげで、宮崎の農産物は売れるということが言われているわけですよ。本当にPR効果をねらっていくのがこれからの販売戦略だろうと思って私は芸能人を利用したといいますか、使ったの販売、PR活動もやったほうがいいということをお願いしたんですけども、こういうことをしていかないとですね、宮古は離島のまた離島ですから、本当にハンディを背負っております。今までどうして宮古のものがマンゴーが特に売れてきたかといいますと、これ口コミで評判がよくなってきているわけですよ。しかし、時間がかかると。これをやるためにもやっぱりマスコミを利用したPR効果が大事だと思っておりますので、これをですね、もう一度本当に宮古出身の方々を利用したようなPR活動ができないのかということをお聞きをしたいと思います。

私が常に言っていることは、農業の発展なくして宮古の発展はないということをおもひながら言ってきましたし、本当にそう思っております。可能性があるというのは、農業も非常にあります。逆に言うと農業以外にこの島であるのは観光と、もうそういうものしかないんじゃないかというぐらい限られた資源しかないわけですから、これを有効活用していくためにどうするのかをやっぱり真剣に考えていかなきゃいけないと思っておりますので、どうかですね、販売はもう任せてほしいと。どんどんつくれと、高いものをどんどんつくって、いいものをつくって、販売は我々、要するに市長も協力してやりたいから、どんどんつくってハッパをかけてくれというふうな感じでですね、やってもらいたいということを切にお願いをし、下地敏彦市長の決意をですね、お聞きをしたいと思います。7月15日がマンゴーの日になっておりますけれども、そのマンゴーの日ですね、宮古にするのか、どこかはまだわかりませんが、マスコミの方々も大勢来ていただいて、宮古のマンゴーまつりを盛大に取り上げていただけるように希望いたしましたので、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

ただいま宮古の農産物、果樹等についてももっとしっかり売り込めという激励をいただきました。農産物を本当にいいんだというふうなことを国内、国外に理解をさせるためには、かなりの時間が要すると思っております。今でも地道に努力をしているつもりではありますけれども、これからはやはり着実に努力はしてまいりたいというふうに思っています。その一環として、一つは昨日申しあげました観光大使、こういうのを利用してですね、PRをしたいというふうに思っています。せんだって高見山が表敬でお見えになりました。その際彼があれだけ大きな体ですから、両方にマンゴーを持って宣伝したらおもしろいねと言ったら、喜んでやりますよという話もありましたので、そういうのも含めて考えてみたいと思っております。

それから郷友会、それから姉妹都市等についても、やっぱり宮古のそういうふうなもの、特産品を紹介をしてまいりたいと思っておりますし、ご指摘のようにこれまで少なかったということでありましたので、具体的に牛まつりとマンゴーまつりをまずやってみると。それで、またその効果を検証しながら次の手を打ってまいりたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

これで上地博通君の質問は終了いたしました。

◎新城啓世君

今日は、県立高校の合格発表の日になっておりまして、15の春を迎えたあすの宮古島を担う子供たちに心からお祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。

今期の生産見込みが35万トンの豊作とマスコミが報じております、キビ生産見込みですね。台風の影響がなかった新農薬、性フェロモンなどによる土壌害虫の防除効果、地下ダムの水利用等を豊作の要因に挙げておりますが、関係団体の指導、助言、取り組みもさることながら、やはり最も大きな要因は農家の皆様方の作物に対する並々ならぬ愛情のたまものと拝察、豊作を喜ぶ農家の皆様方に敬意を表したいと思えます。また、数日前会員数22名の宮古地区就農青年クラブ連絡協議会が第49回全国青年農業者会議で農水省経営局長賞を受賞したとの報道がありました。県内団体の受賞は18年ぶりということで、今後も農業者育成に力を入れたいという根間祐樹会長ほか、会員の皆様方に敬意を表するとともに、ご活躍を祈念いたします。

それでは、通告に従い質問をいたします。今定例会初日、下地敏彦市長は平成22年度施政方針を述べられました。前市長の辞任を受けて就任して1年、疲弊した市役所の大掃除で、多忙をきわめて成果を上げてきたことは、多くの市民が認めるところであります。ところで、合併前の役場職員はほとんどが地域住民の顔見知りだということから、役場は住民にとっては身近な存在であったわけですが、合併による行政区域の広域化は、市民と役場職員の関係を希薄なものにしているようであります。電話の向こうの顔は見えない市民の声に対して、懇切丁寧な対応が求められております。納税者を株主とすれば、市長は宮古島市株式会社の社長であり、職員は社員、納税者である株主の利益のために仕事をしていかななくてはなりません。公僕としての職員の資質の向上のため、市長にはもっともっと頑張ってくださいと思います。そのために市長はどのような姿勢で宮古島市株式会社を運営されるのか、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

市長は、市政運営の原点は島全体の均衡ある発展と述べられました。5つの市町村が大同団結、宮古は1つの合い言葉でなし遂げた対等合併による新宮古島市の誕生ですから、旧市町村間で不均衡な行政があってはならず、各地域の均衡ある発展は当然の政策でなくてはなりません。施政方針の冒頭で掲げる下地市政の定住自立圏構想ですが、このことについては昨日の平良隆議員、前里光恵議員に答弁しております。いかにして島全体の均衡ある発展を図るつもりか、総務省の支援策ということが出ましたけれども、この総務省事業を活用するとの答弁、どのようなメニューでもって活用されていくのか。また、定住自立圏構想中心市宣言を3月中に行うとのことですが、そのことについて、内容について説明を求めたいと思えます。

次に、教育行政についてであります。平成22年度の負担金等における教育費が前年度比で1億3,000万円余から2億1,000万円余と、1.5倍に伸びております。高校総体関連の1,400万円余の増を除いても、相当な増額であり、選手派遣費の増額からしても、市長の教育にかける熱意、意気込みが伝わってまいります。くしくも市長と同様、前任者の辞任を受けて就任された新教育長ですが、学力向上を最重要課題として、地域とともに取り組むという下地市政の中で、就任あいさつにおける教育長の積極的姿勢に市民の期

待感は高まっております。宮古島市の教育行政のトップとして、新教育長のご決意を昨日から何度も聞かせていただいておりますが、全国水準を下回るといふ本市の学力向上対策としてどのように取り組んでいられるのか。本市は、昨年度から沖縄県の基礎学力向上推進地域に指定され、先ごろその実践報告会が開催されております。市はどのような取り組みを行い、3年間の成果をどのように見込んでいるのか。また、市長が施政方針で述べられた学校と保護者と連携の強化を具体的に説明していただきたいと思ひます。

次に、2月20日学校や家庭、地域社会が連携して教育の一体化を目指すことを目標とした教育の日の催しが行われておりますが、地域社会との連携をうたいながら、なぜ2月の第3日曜日かという市民の声は、4回目を迎えた現在でも強いものがあります。昨日の佐久本洋介議員の質問にもありましたが、日曜日に学校へ出た子供たちは、月曜日には親のいない家庭になります。キビ刈りのような家の手伝いのできる子供は、家庭で昼食を囲んでの語らいもあるでしょう。しかし、そうでない子供たちは、給食もありませんから、コンビニに駆け込むかもしれません。月曜日に家人のいない家庭で過ごした子供たちは、翌日火曜日何事もなかったかのように学校に行くこととなります。きのうでもって答弁をいただいておりますので、答弁は要りませんけれども、ぜひ見直しを検討していただきたいと思ひます。

次に、学校の統廃合についてであります。私が市町村合併の次にぜひかかわりたいと思ってきた学校の統廃合問題に、当局が施政方針で取り上げたことに強い関心を持っております。学校統廃合問題が出ると、極論であります。学校は心のふるさとという地域住民の心情論と子供にとっての教育環境論のどちらが大切かということになります。近年では、国頭村で大がかりな統廃合が行われましたが、現在うるま市では難渋しているようです。この件につきましても、昨日前川尚誼議員に答弁がありましたので、答弁は要りません。

次に、教育貧困家庭対策についてであります。沖縄タイムスが実施したアンケートで、貧困に苦しむ子供たちの実態が明らかにされました。県内の小中学校の教員を対象に実施されたこのアンケートで、親の経済状況が子供の成長に影響しているが、回答者の87.1%、経済状況が厳しい子供が増えたが83.1%、給食費を払えない子供がいるが63.1%、夜子供だけで過ごしている子供がいるが56%、病気やけがでも病院に行けない子供がいるが31.1%という、これらの数字には驚かざるを得ません。宮古島市の生活保護受給世帯が急増、5年前に比べて286世帯増加、今年1月時点で656世帯となっております。これは宮古島市2万2,700世帯の2.9%に当たり、33世帯に1世帯は生活保護家庭ということになります。生活保護費受給者と教育貧困家庭のかかわりを考えた場合、生活保護者の急増は極めて重要な問題です。また、同じく沖縄タイムスの報道ですが、県内で就学援助を受けている児童生徒は16%、6人に1人の家庭が義務教育の費用に困っています。専門家の判断は実際にはその倍、すなわち3人に1人は給食費、文房具費、修学旅行費等に余裕がない家庭という見方をしています。そこで伺いますが、当局は宮古島市の貧困に苦しむ子供たちの実態はとらえているのか。その対策をどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、喫煙問題ですけれども、男性の喫煙者が減る中で、女性は逆に増加していると言われます。本市においても女性の喫煙者は増加する傾向にあるかと思ひます。くわえたばこで左手で助手席の子供をあやす器用な女性の姿は非常に悲しくなります。本日の地元紙にも社会面のトップの記事となっております。ある医師が次のように警告しております。妊婦の血液中に入ったたばこの有害物質は、子宮内の胎児に達

し、発達中の脳や全身の細胞に侵入します。その結果、流産、早産、未熟児、先天奇形の率が高くなります。出生後は父母の喫煙による気管支ぜんそく、アレルギー性鼻炎、知能低下、乳幼児突然死症候群の罹患率も高まりますと言っております。また、子供の受動喫煙はたばこによる児童虐待とも言われ、母親の喫煙は子供の非行化を助長するとも言われます。質問の冒頭で取り上げた子供の学力向上推進対策は、母親の喫煙問題対策もあわせて考えるべきかと思いますが、いかがでしょうか。つまり子供が生まれる前からの対策になりますが、当局の考えをお聞かせいただきたいと思っております。今回の一般質問では、実は新教育長にいろいろ聞きたいと思ひまして、教育問題をたくさん取り上げておりますので、よろしく願ひします。

次に、宮古教育振興会の目的と課題についてであります。昨年10月に亡くなりました大山高春先生が立ち上げた宮古教育振興会ですけれども、その目的と活動状況について現在2代目の理事長である川上哲也教育長にお聞きしたいと思ひます。この会の目的達成のために行政からの支援はあるのか。ないとすれば、その必要はないのか。そして、教育長は今後この会にどのようなかわりを持っていかれるのかも聞かせいただきたいと思ひます。

次に、教育現場からよく家庭教育力の低下及び非行少年の増加を嘆く声が聞こえてまいります。先日の教育貧困家庭の増加もその一因をなすかと思ひますが、そのような子供に関する問題についての行政機関に沖縄県中央児童相談所があり、その分室が3年前お隣の石垣市に分室長以下6名の職員で設置されております。宮古はこれまで何していたんだ、怠慢ではなかったのかということになりますが、県は宮古島でも増加する児童虐待問題に対応するため、分室は必要としながらも、県職員の定数枠から困難としているようです。市は、強力な取り組みが必要ではないのか、見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

次も教育現場からの声ですけれども、本市の教育水準が全国平均を下回るという中で、先生方はそれなりに教育先進地域の視察等を行い、自己研さんに励まれていると聞きます。より多くの先生方が視察研修に参加されることは、市長が教育の振興、充実をとらえることと合致するかと思ひますが、先生方への研修支援はできないのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

経済行政について伺ひます。農業の振興についてですけれども、先ほど上地博通議員が農政に対する厳しい鋭い指摘をされておりました。私も同感であります。市長は、施政方針の中で拠点産地認定の品目でブランド化の促進をうたっておりますが、その品目のブランド名をどうするかということについて伺ひます。

伊良部商工会では、伊良部島のブランド確立に向け、商品名には伊良部特産の認証マークを張るといひます。宮古島産には、宮古島産としての統一したブランド名で品質保証の確立が望ましいと思ひますが、ブランド名について当局はどのようなお考えか、お聞かせいただきたいと思ひます。

マンゴーまつり及び牛まつりについては、昨日答弁をいただいておりますので、割愛いたします。

活躍目覚ましい宮古島実業高校環境班への支援について伺ひたいと思ひます。宮古総合実業高校は、前身の宮古農林高校時代から前里和洋先生の指導による常に創造的で斬新な研究の取り組みが高く評価されておりますが、このたびはソバ栽培による環境汚染対策研究が県知事賞を受賞しました。名づけてソバとサトウキビのグーな関係ではありますが、この研究が農家所得の向上が見込まれるという研究で期待されております。ひょっとしたらその栽培が宮古島の農業家へ宮古島の救世主になり得るかもしれないという期

待感もあります。2月の中ごろには、同研究班は東京で環境省主催の行事でサプライズゲストとして招待されておりますが、地元高校生の地道でひたむきな研究に何らかの形で応援することはできないのか。たしか以前に折田基金から100万円贈呈したような覚えがありますけれども、それも踏まえてご答弁いただきたいと思えます。

漁業の振興について伺います。施政方針で海ぶどう等の拠点形成化による所得の向上を図るといいますが、海ぶどうの生産の実情、今後の課題、さらに海ブドウ、クルマエビのほかに養殖事業化の計画はあるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

立派な製氷施設が完成しても、利用者、すなわち漁業従事者はどの程度いるのかという、つまり費用対効果を疑問視する声もある中で、漁業の後継者育成問題にどのような取り組みをしているのか。今後の課題について見解をお聞かせいただきたいと思えます。

観光の振興について伺います。私は、宮古島は道路と海浜をきれいにするだけで立派な観光地、ところどころにトイレと東屋をつくるだけで観光客は十分呼び込めるということが持論であります、伺います。道路はつくり、整備するだけでなく、植栽樹の雑草除去はもとより、可能であれば人力だけでなく、路面清掃車の導入を図り、常に道路をきれいに保つことが観光地としての不可欠要件だと思えますが、そのための予算メニューはつくれないのか、お聞かせいただきたいと思えます。

海浜の美化につきましては、現在進めている県海岸漂着物対策推進協議会の計画策定を待ちたいと思えます。

次に、以前にもお聞きした覚えがありますが、施政方針でうたう花の王国の拠点となる熱帯植物園のリニューアル事業では、一体の防火対策をあわせて考える必要があるかと思えますが、いかがでしょうか。

法定外目的税構想についてであります、自然環境の保全を図り、宮古観光の持続的発展に資するため法定外目的税の導入に向けた検討委員会を設置することに大賛成であります。今後のスケジュールについてご説明いただきたいと思えます。

それから、5月ごろにも予定しているという台湾基隆市とのチャーター便による交流計画についてお聞かせいただきたいと思えます。

海中トンネル事業について伺います。前任者の辞任を受けた波乱のスタートとなった下地市政ですが、市民の評価は高い中で、いわゆる海中トンネル事業に対する市民の疑念の声が上がっております。9億円余の金が使えるのであれば、もっとほかにやるべきことがあるのではないかと。なぜ狩俣なのか、あるいは魚は見えるのか、台風は大丈夫か、自然破壊につながらないのかという市民の声です。昨日の質問では、今後のスケジュールについての説明がありましたが、今日はこの事業採択の経緯と事業概要、費用対効果について市民にわかりやすく説明していただきたいと思えます。

次に、航空運賃の低減とガソリン価格の低減についてであります、航空運賃の低減については県民の翼を標榜する航空会社を取り巻く環境が厳しい折ですから、質問は割愛にしたいと思えます。

次に、宮古に進出している大型スーパーの商品価値は、沖縄本島と同じであります。県から輸送費補助を受けていると聞かすが、宮古におけるガソリン価格はなぜ高いのかという疑問があります。あるガソリンスタンドに聞きましたら、高校生アルバイトをたくさん雇い、サービス向上に努めていますと言います。宮古島のガソリン価格はなぜ高いのか、何とかできないのか、当局の見解をお聞かせいただきたいと思



ます。

スポーツに関しまして、現在宮古島はオリックス球団はもとより、各大学、高校、実業団等のさまざまな競技のキャンプ地となっておりますが、来る6月16日から1週間Jリーグ2部の横浜FCが来島の予定です。地元の受け入れ態勢によっては野球のオリックスと並ぶビッグキャンプにもなるかと期待しておりますが、せんだって球団オーナーが来島した際、市長は協力支援を約束されました。市はどのような支援協力を考えているのか。また、サッカー専用グラウンドの建設についての構想はないか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、トライアスロン大会、ワイドーマラソン、ビーチバレーについて、車いすマラソン大会の実施を要望するものでありますが、平成8年1月21日宮古島市において第1回車いすマラソン大会が実施されております。開催趣意書を見ますと、次のように結んであります。この宮古の地において、全国の車いすの仲間を招き、車いすマラソン大会を実施することは強人レースのトライアスロン競技と相呼応し、両輪の回転を見ることになり、名実ともにスポーツアイランドとして国際社会への確実なステップとなり、地域の経済、教育の各分野へ裨益するもののみならず、ともに生きる社会構築へのあり方を内外へ示すことにつながることを確信し、ここに宮古島車いすマラソン大会を提唱するものであると記しております。そこで伺いますが、4回大会までいったというこの車いすマラソンがなぜ中止になったのか。なぜ継続できなかったのか。その原因を検討され、再開できる見込みはないのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、医療、生活福祉関係で、宮古病院の脳神経外科医師の確保については昨年12月定例会で意見書を可決、県への要請が行われております。その後の進捗状況についてお聞かせいただきたいと思います。宮古出身で、名医と評判の高い脳外科医師が石垣市で開業しております。宮古島市からも受診に行く市民も多いと聞きます。複雑な思いではありますが、医師確保については県に要請することも結構ですが、宮古島出身の医師を探すような独自の取り組みも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

次に、地震の多発や津波警報が市民生活において日常的な話題になる中で、宮古島市における地震対策についてお聞かせいただきたいと思います。また、耐震構造の指定避難施設はあるのか。再三これまでも質問している平良中学校の体育館建設に当たって、文科省基準を超えた耐震構造の大型避難施設としての建設はできないのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、一気に質問事項を申し上げましたが、再質問をしなくても済むような簡潔明快な答弁をお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、定住自立圏構想と島全体の均衡ある発展について説明をということではありますが、構想そのものについては、先日説明をいたしました。特にお話をしておきたいのは、宮古の圏域については、旧平良市が中核的な役割を担い、医療、空港、港湾を初めとするインフラの整備等、都市機能の充実強化を図ることです。旧町村部においては、1次産業の振興、観光の振興、生活機能の充実整備について、ネットワーク計画を進めて、均衡ある発展を図ると、こういう形で進めてまいりたいと思います。3月中に定住自立圏構想の中心市宣言をするというお話をきのう申し上げました。まだ最終的には固まっておりますが、今考えておりますのは、まずきのう申し上げたように、国全体の流れの中で都市部に人が流入しているやつを地方に戻そうと。そして、地方の中で中核都市を中心にそれぞれ自立を図りたいというふうな

ことであります。具体的にはそういう前段を書きまして、合併前の旧平良市を中心として、旧4町村、当初多良間も含めるかということで、いろいろ多良間とも相談しましたが、多良間のほうは独自でやるというふうなお話でしたので、多良間を除いた形の宮古島市定住自立圏構想を策定いたしまして、市街地と都市部とその周辺地ということで、相互の役割分担、そういうふうなものをきちんとした形でやってまいるという宣言を一応やる予定であります。これを受けまして、これから具体的な計画を策定し、それを議会の承認を得て事業を進めていくという形になります。事業の内容については、企画部長から答弁をさせます。

次に、海ぶどうの生産の状況と振興課題ということであります。宮古島市における海ぶどうの生産は、3つのグループが行っておりまして、人数で8名で行っております。平成21年の実績は、生産量で約13.7トン、金額で3,300万円程度です。海ぶどうの振興を図るため、現在個々人で行っている出荷体制を共同集出荷施設の整備を行い、品質の管理、衛生管理の向上を図り、ブランド化を進めるという形で振興してまいりたいというふうに思っています。

次に、漁業の後継者についてであります。新たな漁業後継者を育成するため、まず養殖技術が確立している養殖業を積極的に推進をいたします。特にアーサとモズク養殖を組み合わせた複合的な経営を行うことにより、できるだけもうかる漁業、そしてリスクの分散化を図ってまいりたいと思っております。そのため今年度制定しました宮古島市水産養殖業補助金交付規程を活用し、漁具や資材の助成を行ってまいります。また、漁船漁業につきましては、水産資源の維持促進を図るため、海業センターの種苗放流尾数を増やし、その資源管理を進めるとともに、漁協が主体となって、その啓蒙活動をすることを支援してまいりたいというふうに思っています。

脳神経外科医の問題についてでございますが、去った12月定例議会終了後に沖縄県知事と沖縄県病院事業局長に本市の下地明議長と地元選出の県議会議員ともどもに要請を行っております。その結果、現在1人の脳外科医を確保できることになっております。宮古病院との間では、ぜひとも2人体制がこれから必要であるということで、もう一人の医師の確保についても宮古病院と一緒に確保に努めてまいりたいというふうに思います。

地震の対策でございます。耐震対策についてでございますが、庁舎の耐震対策については、昭和56年の建築基準法施行令の改正によりまして、その年以降において建設された鉄筋、鉄骨建築物については、耐震強度は満たされていることになっております。伊良部庁舎を除く各庁舎は、昭和56年以降に建設されており、耐震強度は確保されているものと考えています。伊良部庁舎については、昭和55年建設となっておりますので、今後耐震強度の調査を実施してまいります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

観光の振興、姉妹都市交流、台湾との交流の件でございます。台湾基隆市とは、平成19年6月18日の姉妹都市締結後、行政主体の交流を実施してきましたが、新年度におきましては、交流の幅を一般市民まで拡大した交流会のほか、文化やスポーツなどの交流を実施したいと考えております。内容は、今年の5月27日から30日までの3泊4日、宮古空港発台湾桃園国際空港往復のチャーター便を予定しております。募集人員は140名で、交流事業参加に加え、台湾観光が楽しめるプランとなるような取り組みを考えております。

それから、海中トンネルの経緯等についてということでございましたけども、当初県のほう、特に県の農林水産振興センターで3年ほど前からこういったいわゆる海中公園みたいなものを宮古に導入しようということで、お互いに意見交換、それからメニュー探しということをやってきたというふう聞いております。そして、それをいろいろ地域戦略会議というのがあるようでございまして、その中でもいろいろ話をする中で、メニューとしては一応農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、この中でこれができそうであるというふうなところまでは調べてですね、これを何とかものにできないかというふうなところで進めておりまして、その後今回の地域活性化・公共投資臨時交付金、これを活用すると非常に高率補助になって、推進がスムーズにいけるというふうなところまで来たようです。そして、県で事業を進めていくというふうな考え方でまいったわけですけども、県内部におきまして、財政課との調整がうまくいかなかったようで、県としてはもうできないということになりまして、その間話し合いとかなんとかには市のほうもかかわっておりましたので、中身的には一応把握して市のほうはいたわけでございます。

県ができないということになりましたので、ではせっかくの機会ですし、ここまで話が来ているわけですから、市でじゃやりたいというふうなことで、一応市で実施するということになっております。全体で9億600万円ぐらいの事業でございまして、そのうちのこれは3分の2の補助でございまして、3億円余りの持ち出し分が市のほうとしてはあるということでございまして、そのうちのいわゆる先程申し上げました地域活性化・公共投資臨時交付金、この中で補てんができると、市の持ち分を肩がわりできる部分がたくさんあるということで、最終的には市の持ち出しは500万円ちょっと、正確に申しますと、501万5,000円の持ち出しということに現在のところなっております。

そういうことで、特にこの施設をつくってですね、宮古にいらっしゃる観光客の皆様方、それから地域の皆様に海の底の状態がわかる。そして、勉強ができるというふうな施設として大いに活用していただいて、勉強にも活用していただけるだろうし、それから観光客の皆様方は亜熱帯地域の海の生態、そういったものがまた観察できるというふうなことになろうかと思っております。

あとサッカー場の建設ということでございました。市陸上競技場が今月末に完成予定でございまして、横浜FCの6月のキャンプが受け入れられるように現在その競技場のフィールド内で芝の養生を実施しているところでございまして。市では、今後スポーツをテーマとした県営公園の早期整備を沖縄県のほうに要請していく予定でございまして、その中でサッカー専用のグラウンドの建設につきましても、検討するよう働きかけていきたいというふうな思っております。

それから、同じくスポーツの中で車いすマラソン大会の実施についてでございまして。車いすマラソンにつきましても、障害者スポーツ促進のため、平成8年から平成11年の4年間当時の宮古広域圏事務組合主催で開催された経緯がございまして。その当時の4カ年間の開催状況は、20人程度が参加なさっておりまして、全員島外からの参加者であったと。さらに、大会開催には、障害者用トイレの設置、介護員の確保に加え、もろもろの問題を解決しなければならない事態になったそうでございまして。そういうこともございまして、取りやめになったということでございまして、現在本市としましては、車いすマラソン大会の開催につきましても、解決すべき問題が多数あるということで、考えておりません。

#### ◎教育長（川上哲也君）

新城啓世議員の学力向上対策事業と宮古教育振興会の2点の質問についてお答えいたします。

まず、1点目の学力向上対策事業ですが、議員ご指摘のとおり宮古島市は平成20年度から平成22年度までの3年間、県から基礎学力向上推進地域の研究指定を受けております。これを受け、各学校ごとに確かな学力の定着に係る一事徹底の実践を展開しております。学校と家庭、地域が連携を強化し、取り組んでいるところです。また、宮古教育事務所や琉球大学教育学部と連携し、文部科学省教科調査官による授業研究会、それと秋田県からの派遣教員による教育講演会、教科研修会等を通し、教師の資質の向上にも取り組んでおります。2年次の成果としまして、児童生徒の読書冊数が目標値を大幅に上回りました。これは、学校による朝の読書活動やボランティアの皆さんによる読み聞かせが定着しているのも大きな要因の一つです。3年次は、これまでの取り組みを一層充実させながら、新たな学校、家庭、地域の連携強化のための啓発資料として、家庭学習の手引きや学対だよりを配布していきます。さらに、地域人材を活用した体験学習の推進を図っていききたいと考えております。

2点目の宮古教育振興会の件ですが、宮古教育振興会は児童生徒の健やかな成長を図るために、心身ともに健全で、他の模範となる有為な人材を育成することを目的に設立して8年目になります。その間児童生徒125名を表彰してきました。各学校から人材の育成の一助となると関心度が高く、父母からも高い評価を得ています。教育委員会としまして、同振興会は宮古島市の教育振興を図る上から、有意義と考えており、同振興会の活躍を期待し、見守り続けます。そのほか議員から行政からの組織に対する支援があるかの件でしたけども、一切ございません。金銭支援はございません。

それから、2代目の私は理事長として5年間かかわってきました。教育長へ就任して1週間目に臨時の理事会を持ちまして、理事長を交代いたしました。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず、定住自立圏構想についてであります。先程市長答弁でもありましたが、具体的な取り組みとしましては、3つの段階がございます。第1段階で、定住自立圏構想中心市宣言を行い、第2段階で議会の議決を経て、定住自立圏形成方針の策定を行います。第3段階で、共生ビジョン懇談会を設置し、共生ビジョン案を作成してもらい、実施計画に当たる定住自立圏共生ビジョンの策定を行い、各事業を実施いたします。したがって、その時点で各事業が決まっております。事業の内容としましては、ビジョン策定で決定をいたしますが、主なものとしまして、先行実施団体等を見ますと、まず医療関係、これは中核病院を核とした病診連携であります。それから救急医療体制、それから交通関係については、離島航路あるいはバス路線の安定的な確保、それから産業振興、これは農産物のブランド化、観光振興等の関連であります。それから教育人材、まちづくりとICT、これは現在進めておりますスクール・ニューディール事業と合致をいたしますが、そういったメニューの中で宮古島市で事業を実施してまいりたいと思っております。

法定外目的税導入についての今後の取り組みであります。法定外目的税の導入につきましては、平成18年度から宮古島市の環境保全を目的に調査、検討が進められておりましたが、経済状況の変化や地球温暖化の防止等を目的とした国の新たな税創設等の動きもあり、取り組みが中断をしておりました。しかし、宮古島市の特異な自然環境を保全し、観光の持続的発展を図るためにも、新たな財源が必要だと考えておりますので、平成22年度はまず宮古島市環境保全協力税庁内検討委員会での論議を深め、課税客体や納税義務者、徴収方法等の検討を進めてまいります。その後有識者や民間団体の代表者、市民の代表者等で構

成される法定外目的税導入委員会を設置をしまして、さらに検討を加え、住民の意向調査等を踏まえて、関係条例を議会に上程し、導入を目指していきたいと考えております。

続きまして、ガソリン価格の低減についてであります。沖縄県のガソリン価格は、復帰特別措置法により本土と比べ1リットル当たり7円ほど軽減をされております。沖縄県は、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図ることを目的に、県の条例により1リットル当たり1.5円を課税し、それを財源に宮古島を含む各離島への輸送経費を石油製品輸送費として補助することにより、離島住民の負担軽減を図っております。しかしながら、県内離島のガソリンなどの石油製品は、沖縄本島に比べ依然として高い状況にあります。これは、輸送経費のほか本島に比べ消費量が少なく、採算性が低いことや貯蔵施設など、設備投資に経費がかさむことが要因と言われております。ガソリン価格の低減化については、市民生活の安定及び観光振興の観点からも必要と考えており、今後は県の離島振興協議会及び過疎地域振興協議会、そして宮古、八重山の両圏域の重要課題として話し合っていきたいと考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

1点目の母親の喫煙問題についてであります。平成20年度の妊婦健康診査の結果では、本市の母親の喫煙率は妊娠前の22.6%、妊娠中は5.5%となっております。胎児に与える影響は、妊婦の喫煙だけでなく、副流煙でも未熟児や早産などが多いことが心配されています。また、子供を育てる環境として、両親または家族の喫煙が子供の成長に大きな影響を与えることは言うまでもありません。本市では、母子健康手帳交付時に喫煙している妊婦や家族の禁煙指導に取り組んでおります。喫煙は、依存性が高いので、妊娠してからではなく、子供のころからの喫煙対策が重要であると考えております。今後も宮古福祉保健所と連携し、禁煙対策に取り組めます。

なお、禁煙対策につきましては、市の健康増進計画健康の輪推進プランの中でも、その中でも取り上げておりまして、その目的達成のために今取り組んでいるところであります。

次に、児童相談所の設置についてであります。県内では那覇市に中央児童相談所、沖縄市にコザ児童相談所、石垣市に中央児童相談所八重山分室が設置されております。本市でも児童に関する相談件数及び児童虐待は増加傾向にあり、迅速、的確な対応の面で不安を抱えております。そのため、かねてより沖縄県との行政連絡会議や離島、過疎地域振興に関する要望などで、中央児童相談所宮古分室の設置を要望してまいりましたが、いまだ設置のめどは立っておりません。本市といたしましては、一日も早くその設置ができるよう今後とも県へ働きかけてまいります。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目、農業の振興について、品目のブランド名をつけられないかということですが、今期の野菜出荷、これはJA出荷に限りますが、拠点産地の認定を受けたゴーヤ、とうがん、カボチャについては、出荷箱に宮古島産のロゴ入り箱を使用して、他地区との差別化を図っております。また、マンゴーについては宮古島産ロゴシールを作成し、宮古島産マンゴーをPRするとともに、将来ブランド確立ができるようイメージ向上を図っていきたいというふうに考えております。

次に、宮古総合実業高校環境班への支援であります。宮古総合実業高校の環境班では化学肥料などによる地下水窒素汚染対策等を目的に、有機肥料バイオ・リンを開発し、減化学肥料を可能にしまして、地下水の硝酸性窒素汚染防止など、高い評価を受けております。また、環境班はオキナワソバを栽培するこ

とにより、サトウキビ収穫後の土壌に残った窒素を吸収し、地下水への流出を防ぐことが可能であるとのことから、現在試験栽培を行っております。そういったことから、市としましては、環境班の研究成果の実用化を含めて、どのような支援ができるか、協議をしてみたいというふうに考えております。

次に、観光の振興、熱帯植物園の防火設備の設置についてであります。熱帯植物園内の各工房については、警備委託や災害時における連絡体制の確認、建物災害共済への加入などの対策を講じております。熱帯植物園内の植物の保護、また来園者への安全対策面からも防火設備の設置は必要であると考えますので、熱帯植物園リニューアル事業の中で、その対処ができるかどうかを検討してみたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

観光振興について、道路と海岸の美化推進についてであります。市道の維持管理、清掃については、現在清掃班6人体制で業務を行っております。予算のメニューは土木費の道路維持管理費より対応しております。本市道路の路線数は1,555本あり、かなりの路線数となっておりますが、できる限り良好な状態を保つように道路の美化に努めたいと考えております。

海岸の美化については、現在県の助成金で島内4カ所の海岸清掃を行っております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、教育貧困家庭の対策であります。宮古島市の実態であります。就学援助には要保護、準要保護、特別支援教育就学奨励補助の3種類があります。平成20年度の認定者数は、小学校で378名、中学校で220名、小中合計で598名であります。平成21年度の認定者数は、小学校で451名、中学校で268名の合計719名となっております。就学援助の予算額は、平成20年度が2,940万円、平成21年度が3,720万円、平成22年度は4,095万3,000円と大幅に増額しております。また、教育貧困家庭の子供や保護者に対する対応については、スクールソーシャルワーカーが中心となって、学校や福祉関係等の関係機関と連携をとりながら対応をしております。

次に、教員の先進地旅費の研修補助の件であります。先進地視察は実際に見て学ぶことから、効果的な研修であると考えております。しかし、限られた予算の中でより多くの教員に研修の機会を与えるという観点から、教育委員会では教育事務所と連携をいたしまして、少数の教員を研修に派遣するのではなく、文部科学省の調査官や秋田県からの派遣教師等を宮古島市に招聘し、一人でも多くの教員が研修を受けることができるようにしております。

次に、地震対策の中の学校建物の耐震対策、それから平良中学校体育館の避難施設としての特別設計はできないかということ、それから敷地内における市民体育館としての他省庁の資金が活用できないかというふうな質問要旨でありますけれども、まず学校建物の耐震対策の現状であります。旧耐震基準で建設された校舎を対象に、耐震化優先度調査を行っております。その結果をもとに、補強等の方法をとらずに、改築をすることで耐震対策を行っているというのが現状であります。

次に、平良中学校体育館改築であります。文科省の校舎基準を上回る面積は、国の補助対象外となっております。市では、文科省基準1,138平米で改築をする予定であります。また、防衛省の資金活用の可否については、沖縄防衛局に確認をしたところ、宮古島市には既に防衛省の補助を受け、建設された総合体育館があるということで、そのことから学校施設である理由によって、防衛省の資金活用はできないと

いうことになっております。

◎議長（下地 明君）

ただいまは新城啓世議員の質問中でありませうけども、午後から行いたいと思ひますけど、よろしくお願ひします。

それでは、午前の会議はこれで終わらして、午後1時半から再開いたしたいと思ひます。

休憩します。

（休憩＝午前11時58分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

経済部長から発言の申し出がありますので、許可いたします。

◎経済部長（平良哲則君）

答弁の訂正をお願いしたいと思ひます。

先程答弁しました宮古総合実業高校環境班への支援の中で、「ニホンソバ」というべきところを「オキナワソバ」というふうに答弁しましたので、これを「ニホンソバ」に訂正お願いします。

◎議長（下地 明君）

午前に続き新城啓世議員の質問に入ります。

◎新城啓世君

おはようございますでここに立ちまして、またこんにちはで立つのは初めてでございます。よろしくお願ひします。

午前の部の私の発言で、余りにも慌ただしいという指摘がございました。今日は、宮古じゅうで700名を超える世帯がお祝ひをする特別な日なんですね。職員の中にもいらっしゃるわけで、その焦りといひますか、時間的制約といひますか、これを感じての発言だったせいかもしれません。失礼いたしました。締めの方はゆっくりといきたいと思ひますので、ただ再質問するとか、あるいは休憩をとるとかという時間は当然ございませんので、私見を述べて今度の質問を終わりたいと思ひます。

その前にけさの県紙の朝刊ですけれども、私が今日質問いたしました県立宮古病院の脳神経外科の医師の配置が決まっているんですね、きのうの文教厚生委員会で知念清沖縄県病院事業局長が間違いなく配置できると明言しております。要請のたまものだと下地敏彦市長に敬意を表したいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、教育行政につきまして何点かお伺ひしましたけれども、新教育長の真摯なご答弁に敬服しております。先ごろ地元紙に起業教育の重要性を説く投稿がありました。子供たちの自己認識、自信の喪失、創造性、率先性、リスクをとる勇氣、コミュニケーション能力、決断力、問題解決能力を高めるためとして、起業家精神を養う教育の実践を推奨しております。例えば小学校6年生が運動会の企画立案から収支計算、いじめの解決セミナーを開催、低学年への補修授業、学校使節団への説明等子供の自立を促す教育の重要性であります。地方自治体の自己決定、自己責任になぞらえれば、子供たちの自立に向けた教育の根源は、起業家精神の育成にあるかもしれません。教育長にぜひこのご一考をお願いしたいと思ひます。

次に、品目ブランドに関してですけれども、合併時に新市を宮古島市にするか、宮古市にするかの論争

があり、岩手県の宮古市の存在もあって、結局宮古島市に落ちついたわけですが、牛にしても、マンゴーにしても、そのほかの新開発商品にしても、すべて宮古島産を冠することはいかがでしょうか。複数名の宮古産よりも島を強調した世界に一つの宮古島産がよろしいかと提言したいと思います。

それから、台湾との交流で、チャーター便を飛ばす予定と聞きました。より多くの市民が参加できるように安価な安い料金での設定をぜひお願いしたいと思います。

20年後の沖縄を展望し、県が策定する長期構想沖縄21世紀ビジョンに宮古、八重山の5自治体で設立した美ぎ島・美しゃ市町村会が両圏域の振興拡充を要請しております。政策課題として、東アジア地域との人的、物的交流推進ほか、5項目を挙げておりますが、島嶼圏の離島にあって、常に沖縄本島や東京に目が向いていたこれまでと違って、1つの先島圏域として台湾との経済圏を構築、県や国にのみ込まれない独立した経済活動構想も一考に値するかと思います。いかがでしょうか。6項目の中にある観光振興強化策も、例えば新潟佐渡間に就航している時速100キロのジェットフォイルを導入、宮古、八重山、台湾に周遊観光で就航すれば、全国から客が呼び込めるかもしれません。県が画期的と評価するこの美ぎ島・美しゃ市町村会のダイナミックな21世紀ビジョンに期待したいと思います。時間がない、困った。

じゃ、締めの方にいきます。タイムスの四、五日前の記事ですが、生活保護世帯の増加が全国的な傾向とはいえ、沖縄県11市の平成21年度予算の中で、生活保護費が前年度比で2.9%から44.3%の伸びを見せております。宮古島市は5.3%で、2番目に低い伸び率ですが、宮古島市の生活保護費は約11億8,500万円、人口比ではほ名護市が15億7,000万円、糸満市が14億200万円と、それぞれ3億8,500万円、2億1,700万円宮古島市を上回っております。人口で宮古島市より約9,000人少ない石垣市も14億6,600万円で、2億6,000万円も上回ります。なぜそのような数字になるのか、当局にぜひ分析していただきたいと思います。生活保護費の4分の1は自治体負担ですから、生活保護費の増加は当然市の財政に大きく影響します。そのたびに生活保護費の支給基準を厳しく圧縮しているのか、あるいは狭い地域性から受給要件を満たしておっても市民が遠慮して申請しないのか、気になるところであります。日本国憲法ですべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有するとうたっております。宮古島市すべての市民が憲法で保障されたこの権利を享受できるよう、市民に対する目配り、気配り行政を下地市長に期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで新城啓世君の質問は終了いたしました。

#### ◎嘉手納 学君

それでは、3月定例会において私からも5点ばかりですけど、私見を交えながら質問していきたいなというふうに思っておりますので、市民にわかりやすい答弁をよろしくお願いしたいと思っております。

まず最初にですね、行政改革について、組織機構の見直しが今後行われていく中で、各支所機能のあり方をどのような形で行っていくのか、当局の説明を求めます。

あわせて臨時職員の賃金を20%抑制し、約2,033万円の削減をするというふうになっておりますが、合併特例措置が5年後に終了することを考えてのことであるとするならば、年々削減することになっていくんじゃないかなというふうに思っていますが、その削減の割合、そしてどのような計画がなされているの



か。また、市民への行政サービスの低下は大丈夫なのかということで疑問をしたいと思いますので、また特にですね、私が懸念するのは伊良部地域でですね、地域づくりということで、地域振興課、庶務課、それから用度管財課とか、出納、現在5人で業務をやっているんですけど、他の地域と比べてやっぱり船で通うというふうな感覚がありますので、やっぱり本庁舎で決裁をもらうときに、この行政改革の中で人間が減っていくというふうなことを考えると、非常に厳しいのがあるんじゃないのかなと。例えばここで車で30分間ぐらいで行けるのは、伊良部からだとか決裁もらって帰るといって、どうしても半日をつぶしてしまうということですが、橋がかかるまでは現状でいくのかどうか、そこら辺も含めてぜひ答弁をお願いしたいなと思うんですけど、そこら辺をお願いします。

次にですね、農業振興についてでありますけれども、昨年のマンゴーの積み残しという問題がございました。行政として新年度における取り組み、対応策は考えているのか。今後のマンゴーハウス事業は平成23年度で地区指定とか含めてもう打ち切られるというふうな話も聞いていますが、また行政としてそのマンゴーにかわる目玉商品とか、そういうのも今後考える必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますけど、そのような計画等はあるのかどうかですね、ぜひそこら辺も聞いてみたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

平成21年度の補正予算においてですね、サトウキビの優良種苗安定確保事業の予算が120万円程度減となっておりますが、その理由と説明を求めたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

水産振興、観光について、国が重要港湾整備の半数程度を凍結するとしている問題で、重点港湾に選定されない場合、今後の港湾整備、観光産業に大きな影響が予想されますが、平良港もその影響が懸念されています。本当に大型船の出入りとかですね、また台湾からのこれは要望しながらぜひまた復活をしたいという中でですね、この港湾の平良港が重点港湾から外された場合には、今後のだれかも言っていたんですけど、地震とか、災害等も含めてですね、非常に問題が起きてくるんじゃないかと。これからの港湾整備についてもですね、支障があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、市はどのような対応をするのか。そして、現在国が本当に平良港も含めて外していくのかというふうなことを今現在ですね、どのようになっているのか、そこら辺を答弁を求めたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

次にですね、狩俣で海中公園が建設されるということで、9億円余かけていくということで、長濱政治副市長が新城啓世議員の質疑において501万5,000円というふうな話をされていまして、この辺はですね、説明は実際僕のほうとしては1,500万円程度と聞いていたんですけど、500万円ちょっとというふうな形で先程細かい説明がありましたので、ただこのブセナにはもう海中公園というのがありますが、そのブセナに大体幾らぐらいで、大体年にどのぐらいの誘客数があって、また宮古島市がどのぐらいの誘客数を見込んでいるのかですね、そこら辺も。それと、3漁協がこれは出資する予定になっておりますが、漁協の説明等も市は組合を通じて説明をしっかりと対応しているのかどうかですね、そこら辺が6月ぐらいに役員の改選、総会とか、そういうのがあるというふうにお聞きしていますが、やはりその総会でまたこの承諾をもらわないと、これが漁業権の問題、いろいろな部分でしっかりと説明をしておかないと通らない可能性もありますので、そこら辺をしっかりと説明をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、宮古の計画、これは本当に観光産業にしても、非常にインパクトのある施設だ

というふうに私は考えております。また、公園自体がですね、あれだけの金額をかけてすばらしいところでもありますので、そこを10倍も20倍も価値観を与えるためにも、この海中公園というのは非常にすばらしい案じゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺をぜひですね、漁協の皆さんとか、そういうところにも説明をしっかりとした対応を立ててもらってやったほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、どのように考えているのかですね、どのような形で説明していくのか、そこら辺もぜひまたお願いして質疑をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

重要港湾の件についてお答えをいたします。

国は、平成23年度予算から全国に126ある重要港湾の約3分の1を重点港湾に指定し、新規事業を展開する方針が今検討されております。県内の生活重要港湾である那覇港、平良港、石垣港の3つの港湾が重点港湾に指定されるのは、今のところ非常に厳しい状況にあります。しかしながら、国は耐震強化岸壁の整備を進める方針であることから、漲水地区の耐震強化岸壁の整備事業の着手が採択されるものとの感触を得ております。

◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目、マンゴーの積み残し対策と今後のハウス事業の取り組みについてであります。マンゴーの積み残し対策としては、ピーク時にあわせて大型機が就航できるように現在航空会社と調整をしているというところであります。

また、今後新たなマンゴーハウス導入についてであります。平成24年には宮古島産マンゴーは680トンを超えるということが予想されていることから、当面はその販売対策等を重点的に行いまして、ハウス導入等の増産方策につきましても、その推移を見てから対応したいというふうに考えております。

また、マンゴーにかわる果実ということですが、今マンゴーはアーウィンとキーツであります。この収穫時期にかわる品種、マンゴーですね。今これについての取り組みをしておりますので、むしろマンゴーの収穫時期が分散できるマンゴーの開発、そのために力を入れたいというふうに考えております。

次に、同じく農業振興について、平成21年度補正予算においてさとうきび優良種苗安定確保事業の補正が120万円程度減となっておりますが、その理由と説明ということであります。さとうきび優良種苗安定確保事業は、種苗管理センター沖縄農場から無病苗を導入し、農家に原苗圃設置を委託しまして、さらにその苗を農家に配布することにより、サトウキビの生産安定と品質向上及び新品種の普及促進、サトウキビの退化、劣化を防止するための県の委託事業であります。各市町村への配分については、県が市町村からの要望を受けまして、種苗管理センター沖縄農場の供給状況を勘案して配分をしております。そういうことで、平成21年度補正予算で減額補正となった理由は、当初計画より宮古本島配分が45アール、それから伊良部配分が100アールの面積が減となったことで、今回の120万円減というふうになっております。

また、この事業は原苗圃委託設置面積が宮古島市全体で平成21年は16ヘクタールありまして、県の委託料は2,100万円であります。この事業の活用は、本市のサトウキビ収穫面積の減少あるいは生産量の減少を防ぐ効果もあるということでありまして、農家1戸当たりの配分本数は品種によっては少ない本数であります。配布された無病苗を利用しまして、採苗圃設置により健全な苗の確保を図っていききたい、一定

農家にですね、苗の確保をしていきたいと、そういうふうを考えております。

◎総務部長（砂川正吉君）

臨時職員の賃金を20%抑制することについてのお尋ねがございました。本市の職員数は、定数職員、臨時職員ともに県内の類似団体と比較して多い状況にあることから、職員数の適正化が大きな課題となっております。そのため平成22年度当初予算において、事務職系の臨時職員の賃金を20%程度抑制をしました。これは、合併特例期間満了の5年後を見据えた財政健全化の一環として、臨時職員数の適正化を図ることを目的としております。今後年次的に行政サービスの維持向上を念頭に置きながら、業務量とのバランスを考慮して、臨時職員の削減並びに適正配置に努めてまいります。

◎総務部参事（喜屋武重三君）

支所機能が今後どうなるかというご質問ですが、支所機能については、伊良部を除く3支所につきましては、平成23年度において2つの課を1つに統合する予定であります。また、現在部長級を配置している支所長は、平成23年度から課長級といたします。平成24年度以降は、職員数の減少が見込まれますので、支所の窓口業務を縮小していき、平成27年度までには住民票や戸籍関係の発行、税等の証明書発行に限られてくるものと考えております。ただ、窓口を訪れる方の用件への適切な対応や担当課への的確な取り次ぎなど、総合案内の機能をもあわせ持って、支所の窓口を訪れる市民の皆さんに支障がないようにしたいと考えております。支所機能の見直しについては、平成22年度において市民の皆さんにしっかりと周知してまいりたいと考えております。

なお、伊良部支所につきましては、架橋開通後の見直しを考えているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

ブセナでどのぐらいかという話ですが、今急いで調べてみましたけれども、22万6,000人余り、これは展望塔とグラスボート等を含めてですね、これで4,400万円ほどの黒字を出しているようでございます。市としては、初年度で海中公園で1万6,000人、それからシーカヤックとかなんとかあります。その辺を入れまして、それで5,400人ぐらい約2万1,400人、初年度はちょっとマイナスで70万円近くのマイナスが出ると。それで、3年後には海中公園に3万8,600人、それからシーカヤック等で1万人余りですね、約4万8,000人ぐらいで1,000万円余りのプラスが出るというふうな積算をしております。

それから、漁協とかの説明ですけども、一応市がやるというふうな判断をした時点、去年の6月の中旬ごろに漁協、それから狩俣自治会、それから観光協会等の関係者に計画概要については説明をいたしております。それから、五月雨的に狩俣自治会であるとか、漁協等には随時話を持って行って、理解を得る努力をしているというところでございます。

◎嘉手納 学君

この賃金カットでありますけど、前里光恵議員も臨時職員を切るのは反対だという意見をお話ししたんですけど、やっぱり我々宮古島市においては、雇用という問題が非常に大きく、今不況による中でですね、今世界的不況の中で本当に雇用の場がないというのが現状でありますので、できれば人員削減はせずに、例えば時間を2時間当たり短縮するとか、そういうふうな形で対応してでも、できるだけ雇用の場をなくさような形で賃金のカットは仕方がないとしても、雇用は続けていただければありがたいというふうな考え方を持っておりますけど、ぜひこれ一つの案としてですね、とらえて考えていただけないものかなと

いうふうに思っておりますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

経済部長、僕が言っているのはマンゴーの種類だけでなく、例えば今注目されているのが例えば若い世代とかですね、いろんな方でも、アボカドとかですね、本当にいろいろ注目されている果物があるんですよね。そういった部分のものをやっぱりとらえてですね、今後この宮古島のマンゴーにかわる特産物を、マンゴーだけでやるとみんなが一気にマンゴーだけでいくと積み残しは出るわ、今度はその販路先においてもですね、やはり少し同じものだけをつくって目玉商品にするんじゃないかと、それにかわる何かをやっぱり指導して、助言して、求めて育てていく時期に来ているのではないかなと私は考えております。だから、ぜひですね、その部分で取り組んでいただけないものかなというふうに考えておりますので、ぜひそこら辺もぜひよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

このさとうきび優良種苗安定確保事業については、県と絡みがあって、いろいろ調整があると思うんですが、宮古島が県でもこの種苗は約70%を占めているというふうなことも聞いておりますが、これは我々宮古島市はサトウキビはもう我々の宮古島市の本当に、逆に言えば宮古島市を支えているようなものじゃないかなと私は考えておりますので、これはぜひですね、本当に減らすということだけは避けて、逆にサトウキビ農家にとっては増やす方向をぜひ検討していくべきじゃないかなというふうに思っております。これは、沖縄本島もトータル含めても宮古はそれだけのサトウキビ農家でありますので、種苗というのはやっぱりそれを優良種苗をどんどん取り入れることによって、サトウキビの生産というのは変わってきますし、今後はぜひですね、このような形でまた県にもぜひ要請して訴えていただきたいなというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。これ7割占めているということは、これ非常に大事な問題じゃないかなと思っておりますので、ぜひこれはぜひよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

下地敏彦市長の答弁で、非常に厳しい状況にあると、重要港湾整備のものでですね。これは、本当に我々宮古島市にとっても大打撃じゃないかなというふうに考えております。これはぜひですね、大変だろうと思いますが、粘り強くですね、また訴えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひこの辺は継続しながら訴えて、次年度に向けてでもですね、とにかくこれは一生懸命取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひぜひよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

海中公園、これは本当にその通り沿いで雪塩とか、そういうのもありましてですね、今1万6,000名という話を長濱政治副市長がされていたんですけど、これは雪塩だけでも約4万人から5万人ぐらい入っているという話をお伺いしています。その半分ぐらいが初年度に入るだろうという見込みだと思っております、その半分ぐらいの見込みをしてそういうふうになっているのかどうか。私は、もっと入るんじゃないかなという予想はしていますが、その料金設定等も含めてですね、やっぱりこれはそれによっても入る人も入るだろうし、海を見る、海の中を見るという感覚は、我々はこの宮古島市に生まれ育って、常日ごろから海を見ている中でですね、本土の方が海を見る、そして海の中を見るという感覚は、我々の予想をはるかに上回っているんじゃないかなというふうに思っております。だから、これはぜひ頑張ってまた株主の皆さんの利益や配当はもちろんですが、宮古の本当に一つの観光の目玉として、これが根づいていけばもっともっと、それにやっぱり一つの場所が成功すると、別にも関連していくんじゃないかなというふうに思います。

そしてですね、この総会のときには、事前説明だけじゃなくてですね、できれば担当もしくは副市長でもいいですし、理事会にはできれば参加してですね、より細かい説明をしたほうがいいような気もするんですよね。それは、僕は必要だというふうに考えております。やっぱり僕ら伝え伝えで聞いていても、ちょっと誤解をしている部分があるんじゃないかなというふうに懸念されますので、ぜひですね、これはその総会でも出席して説明するという考え方を持っていただけないものかなというふうに思っておりますので、これは検討していただきたいなというふうに思っておりますので、検討のほどをぜひお願いしたいと思っております。

川上哲也教育長、おめでとうございます。知、徳、体という言葉聞いて非常に感動しました。本当に人を育てるというのは、僕は自分も子供3名いるんですけど、人の教育というのは100%の答えはないというふうに思っております。僕自身ちょっと偉そうなことを言わせてもらえば、多くの人に触れ、そしてその地域に触れて人は育っていくものかなというふうな考え方もしておりますけど、やっぱりそういう流れの中でですね、子供たちを育てていくのは大変大きな課題であるし、この宮古島市を背負って立つ人間を育てることは、非常に本当にすばらしい職じゃないかなというふうに思っております。昔ギリシャで本当に宝石とか、食べ物をたくさん食べて裕福なものだと、宝石を見せ合っていたときに、ある1人の貴婦人が何も全く身につけていないんで、あなたはなぜ全く身につけていないし、宝石もないのというふうに話されたら、子供を抱えて、宝石というのは磨けば限度があると。しかし、子供は磨けば磨くほど限度なく限りない輝きを残してくれるんじゃないかと、だから子供が宝であるという話をしていたということを知ったことがあります。ぜひ我々宮古島市の子供たちを育てる貢献は間違いございませんし、また現役時代に先生が歩いた足跡がすごくいい評判を私も聞いております。川上先生が教育長になられたら何か変わるだろうという期待もあちこちで聞いていますので、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思っております。

本当に合併する前とですね、これ質問とちょっと違いますけど、お礼を少し申し上げたいなと思っておりますけど、合併前から製氷機においてですね、伊良部大橋も伴って5,230万円というわずかな金額でもいいと、製氷機をつくってもらえるんだったら妥協しましょうという形で、5年間かけてあらゆる方がですね、どのように予算がとれるかと、西銘恒三郎とか、下地幹郎代議士もそうですし、あらゆる方がどのように予算をつけると一生懸命頑張ってきたところですね、最終的には確約書があってですね、それで知事もこういうことだったらやらなきゃいかんということで、当時県漁連の会長をしていました現市長の下地敏彦市長と一緒に宮古島市のこれは予算もかりないとできないという話をして、現市長が伊志嶺亮前市長に県漁連の会長という立場で市長に直訴してやった経緯もありますし、そういう流れの中で24日に本当に待ちに待ったこの施設ができるということでもありますので、本当に今漁師の皆さんがやっと安心したというのもあるし、私自身も正直言ってやっとここまで来れたかなという思いであります。関係者各位にですね、本当にあらゆる方面から皆さんが頑張ってくださいなというふうに思っておりますので、また皆さんで今後の漁師の活動を一生懸命お互い支えていけたらいいなというふうに思っておりますので、ぜひですね、そこら辺はお互いにまたお祝いしないといけないなと思っておりますけど、今一応答弁をいただいた分は答弁はいただきたいなというふうに思っておりますので、お願いしながら私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 2 時08分）

再開します。

（再開＝午後 2 時08分）

◎経済部長（平良哲則君）

マンゴーにかわる果樹の振興ということでありまして、宮古島のこの地域性、それから土壌に対しましてもですね、果実の振興に適している地域であるということはですね、聞いておりますので、今後マンゴー以外のアボカドといった品種につきましても、振興ができるかどうか検討していきたいというふうに思っております。

それから、サトウキビの振興におきましては、どうしても苗のよしあしが大きな影響があります。県内で先程議員が言いましたように、原苗圃の配布は県内で宮古島が7割を占めていると。これから特に春植え、それから株出しに対してもどうしてもこの事業は大事な意味を持ちますので、これも振興していきたいというふうに考えております。

◎議長（下地 明君）

これで嘉手納学君の質問は終了いたしました。

◎新里 聰君

今日は、高校の合格祝いがあるということで、議員の皆さん質問を短くやっているようでございますが、私もできるだけ短い時間で終わらせたいと思いますけども、当局の丁寧な説明をよろしくお祈りしたいと思います。それから、川上哲也教育長には総括質疑の中でも自席からお祝いの言葉を申し上げたんですけども、川上教育長の教育手腕に大いに期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず、農業振興について、サトウキビ行政と畜産行政について取り上げてありますが、まずサトウキビについてお伺いします。サトウキビの年内操業について、去った12月定例会で下地敏彦市長は来期から年内操業ができるよう対応してまいりたい。農業振興会の会長として、事務局にも実施のスケジュールを組むよう指示してあると答弁されました。また、施政方針においても、各製糖会社の協力を得て、その実現に向け取り組みたいと姿勢を明らかにしております。そこで、年内操業の見通しについての説明を求めたいと思います。

次に、今期収穫の夏植え、株出し、春植え面積と来期収穫予定の夏植え、株出し、春植え面積はどうなっているかということについてお伺いします。本市におけるサトウキビ栽培面積は、近年減少傾向にあります。昨年もサトウキビは豊作と言われておりますが、収穫面積は3,942ヘクタールで、データで見ると限りにおいては初めて4,000ヘクタールを割っております。そして、夏植え比率が92%、春植え5%、株出し3%となっております。そこで、今期収穫面積は全体で何ヘクタールか。そのうち夏植え、株出し、春植えの面積は幾らか、それぞれ説明をください。同様に来期予想についてもお答えください。

次に、年内操業に向けた対策として、株出し推進大会や春植えの奨励をしておりますが、その成果はどうなっているかということについてお伺いします。さとうきび対策室においては、JAの株出し管理作業や春植えに向けた耕起、整地の作業の申し込みをするよう呼びかけております。その状況についてお答

えください。株出し管理申し込み件数は何件で何ヘクタールか。同様に春植え申し込みについても件数と面積についてお伺いします。そして、その申し込みに対して作業は順調に進んでいるのか。その状況についてもお答えください。

次に、株出し管理機の平成22年度導入予定についてお伺いします。株出し管理機は、現在12台導入されていると聞いております。今年度導入が4台と伺っておりますが、平成22年度では何台の導入予定しているのか、お伺いいたします。

それから、株出し管理機はハーベスター所有者以外に助成すべきではないかということについてお伺いします。本市における製糖期の操業形態は、原則連日操業であります。そのためハーベスターも雨天日以外は連日稼働であります。そうしますと、ハーベスター所有者が株出し管理機を稼働させるには、物理的に製糖期終了後にしかできないということになります。農家にとっては刈り取り後の早目の管理が望まれるわけですから、それに対応できるシステムが望まれます。きのうの答弁では、補助事業でトラクターを導入した方に補助したいという市長の答弁でありましたんですが、そう限定することなくですね、オペレーターとして農協に登録してある者の中であれば補助できるというような対応がとれないのか、お伺いします。

次に、株出し管理作業の助成期間はいつまでかということについてお伺いします。株出し管理作業についてのチラシが配布されておりますが、これによりますと、今期限りお得情報として、農薬を購入する場合と基幹作業のいずれか、1作業を委託する場合、2分の1の補助が受けられますとなっております。しかし、いずれも基本的には3月末ということになっております。そうしますと、今期のように製糖期が3月の二十四、五日までずれ込むと、申し込んでも3月末までに作業のできない状況が容易に推測されます。申し込み件数が3月までに処理できない場合、どのような対応をするのか、説明をください。

次に、株出し管理作業委託料金が10アール4,000円となっておりますが、料金設定はどこで、どのように決定されたかということについてお伺いします。サトウキビが国の新価格制度に基づいて生産組合を組織し、補助適用要件を満たすため、作業の一部を委託管理しなければ、従前のサトウキビ代金が受け取れないようなシステムができました。そうしますと、委託料金はある意味公共料金に匹敵するようなものであります。農家も納得できるような料金で、透明性を持って積算の根拠も提示して示さなければなりません。大東積み出しについても同様であります。新制度によって農家オペレーターが登録され、それに乗じて農家の意見を酌み取ることもなく、料金設定が行われていることに多くの農家は不満を抱いております。料金設定はどこで決定されたのか。株出し管理料金4,000円の根拠、大東積み出し1トン当たり400円の根拠、整地作業10アール当たり4,000円の根拠について説明をしてください。

次に、畑の耕起、整地作業について、従来耕起10アール当たり4,000円、整地が3,000円が相場であったと思うが、オペレーター委託によって、整地作業も4,000円となっている。これは、小規模の農家に厳しいのかというふうに思っておりますけれども、このことについても見解を求めたいと思います。

それから、サトウキビ不萌芽の要因として、ハリガネムシ、アオドウガネ、ケブカアカチャコガネの土壌害虫が要因となっておりますが、アカチャコガネの防除対策についてお伺いします。これまで不萌芽の要因としてサトウキビの連作で、土壌の退化により発芽が出ないと言われておりましたが、最近研究の結果、サトウキビの3大土壌害虫ハリガネムシ、アオドウガネ、ケブカアカチャコガネを防除することによ

り、株芽が出るのがわかってまいりました。そこで、農薬においてはプリンスベイトが開発され、そして成虫においては誘殺灯が設置され、アオドウガネの対策は整ってまいりました。それから、ハリガネムシについては性フェロモンを利用した交信攪乱法が成果を上げております。しかし、もう一つの害虫ケブカアカチャコガネについては、早期ロータリーによる幼虫の防除、つまり収穫後の圃場を3月上旬までに再度耕転することにより、70%は防除できると推奨されてまいりました。時期が過ぎれば地中深く潜り防除できないということでもあります。しかし、ケブカアカチャコガネについても、10年余の歳月をかけた研究の結果、性フェロモンによる誘引交信攪乱法によって、防除対策が可能と技術が確立されてまいりました。このことについて、当局は速やかに防除対策を立てるべきだと思いますけれども、当局の考えをお聞かせください。

次に、畜産行政について、今日は肥育牛の件について何名か質問しておりますけれども、私も質問をしたいと思っております。肥育牛の育成強化について、当局の方針についてお伺いします。施政方針の中で、肥育牛の育成強化について示したことについては、一定の評価をするところでございますが、さて具体的にはどのような取り組みをするかということになりますと、先が見えません。宮古牛のブランド化に向け、宮古牛まつりを開催することは、農家の皆さんに意識の高揚をもたらすとは思いますが、具体性がなければ一過性の単なる行事にしかすぎないと思っております。ブランド牛確立のための施策が求められます。

J Aおきなわは、石垣における石垣牛としての定義を次のように定めております。5つほどの基準を設けております。八重山郡内で生産及び育成されたことを示す登記書及び生産履歴証明書を有すること、2つ目に生後おおむね20カ月以上、八重山郡内で肥育されること、3つ目に純粋の黒毛和牛の去勢牛、また雌牛であること、4つ目に去勢牛で24から35カ月、雌牛で24から40カ月の範囲に出荷されたこと、5つ目に日本食肉協会の格付で歩どまり等級がAまたはB、肉質等級が5ないし2等級であること、このうち肉質等級が5ないし4のものが特選、3ないし2等級のものが名産とされて規定されております。この基準からいたしますと、本市において宮古牛ブランドとして確立するには、1から4は容易に解決されるものと思っております。問題はその5の基準だと思います。日本食肉協会の認定する食肉格付技術士が確保できるのかどうか。この1点に絞られると思っております。施政方針で宮古牛のブランド化に向け取り組むと市長の所信が表明されたということは、食肉格付技術士を確保することを認識してのことなのかどうか、お伺いいたします。

次に、食肉センターの一部を民間に賃貸活用はできないかということについてお伺いします。先程の答弁では、食肉センターの改修も考えているということでありましたんですが、株式会社宮古食肉センターが官民出資による第三セクターの会社であることは承知しているところでありますが、畜産のためひいては宮古牛をブランド化の素地の確立をする準備として、食肉センターの一部を民間活用できないかというふうに思っております。実は、石垣の食肉センターを見る機会がございました。石垣では、平成20年度で1,406頭、本年度予約されているだけでも1,491頭、つまり年間に約1,500頭が処理されております。そのため施設の改築が計画されております。しかし、本市では実績から見ますと、牛肉値段の安定期には100頭半ば、現在のように牛肉が安値になると400ないし500頭台と、石垣の比ではありません。そして、処理される牛肉は雌牛更新のための老廃牛であります。ちなみに本市では、J A肥育センターにおいて肥育牛が飼養されておりますが、09年実績で出荷頭数は164頭、そのうち地元消費が62頭、しかもこの肥育牛の処



理はすべて沖縄本島で行っているというのが実情であります。畜産行政の貧弱さが如実にあらわれているんじゃないかと思えます。

石垣の状況はといいますと、1,500頭のうち約500頭を食肉センターを賃貸した民間業者が専用加工場を開設し、専任の解体技術士を配置して運営しております。そして、そのほかにも石垣には専用加工場が2カ所ほどございまして、そこでもそういった形でとられております。解体された枝肉の格付専門員に依頼し、その上質な肉は県外、その他の肉は県内、島内に流通するということであります。そこで市長にお伺いいたしますが、市長は食肉センターの取締役でもありますし、また行政の長として毎年1,200万円余の運営資金の助成もしているところでもありますから、食肉センターの運営改善のためにも、また畜産農家を下支えするためにも、そして宮古に訪れた観光客に宮古島産和牛を提供し、宮古のPR、商業の活性化のためにもこの食肉センター内に民間による専用加工場ができるようその実現に努力をしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

次に、肥育牛施設として、本市の肉用牛センター及び草地の民間賃貸による有効活用はできないかということでございます。先ほども申し上げましたように、専用加工場ができますと、本市における肥育牛の絶対量が不足します。もちろんこれまで捨て値同然で売買されていた老廃牛も肉質を改善し、付加価値をつけなければ畜産農家の救済にはなりません、それでも肥育牛専用の頭数を増やさなければなりません。現在長北にある肉用牛センター施設が遊休施設としてあります。この施設についても肥育牛育成のために民間に有効活用できないかということについてお伺いいたします。

次は、海中公園についてお伺いします。建設場所決定のための調査はどのように行われたかということについてお伺いします。海中公園は、9億円余の公費を使って建設する公共施設です。したがって、建設する際には十分な調査、検討が行われて進めなければなりません。調査項目として、例えば海中における動植物の調査だとか、台風等自然災害時の調査とか、あるいは観光客等が立ち寄れるような動線とか、周辺環境とか、そういったものが考えられると思うんですが、どのような調査結果に基づき場所を決定したか、説明をしていただきたいと思えます。

先程の説明では、県が計画していたものをそのまま引き継いだような感じも受けますけれども、県で計画された場合でも、その場所を決定するにおいては、その調査資料があると思えますけれども、もし調査資料があれば提示をしていただきたい。その場所決定した経緯についてご説明を求めたいと思えます。

次に、建設後の管理運営は管理会社設立計画書のとおりかということについてお伺いします。計画書によると、出資比率の考え方として、3漁協の計が最大出資者となること、宮古島市が35%以内、観光協会が25%以内の出資比率となっております。海中公園については、建設したとしても運営形態がどうなるかという多くの市民が懸念をしている状況であります。詳しい説明を求めたいと思えます。

次に、海中公園事業を推進するため、県の職員を2年間受け入れるとのことですが、どのような資格を持った職員を受け入れるのか。本市の職員ではできないのか。何が足りないのか。また、職員の1年間の経費は幾らか。資格、本市の職員でできない理由、年間の経費についてお伺いします。

次は、海業センターの事業内容はどうなっているかということについて2点ほどお伺いいたします。まず、1点目はですね、これは通告には予算編成のあり方ということについては、してございませんが、これを言わないと本来の通告事項ができませんので、申し上げたいと思えます。海業センターについては、

平成20年度予算においても約2,500万円の予算が計上されております。この予算の中身は、そのほとんどが人件費、施設の維持管理費であります。その中で、唯一事業費に充てられる費用として、栽培漁業推進協議会への運営補助金として、負担金、補助及び交付金の中で245万6,000円計上されております。この金額は、平成21年度予算も同額でありました。ところが、この助成金は栽培漁業推進協議会において、負担金と分担金に分類され、分担金215万4,000円については、栽培漁業推進協議会で事業執行することなく、本市の一般会計に還流、納付されております。しかも、3漁協の分担金おのおの未納されてございまして、多良間村からの分担金も本市のほうに一般会計に入っております。そこでお伺いいたしますけれども、なぜせっかく助成した交付金が一般会計に還流するのか。補助金を出して戻すというのであれば、もともと予算計上する必要もないんじゃないかと思っておりますけれども、これについても答弁を求めます。

これを踏まえてですね、海業センターはこれ2点目ですけども、これまで申し上げましたように、人件費と施設の維持管理だけであります。それで漁民支援のための放流事業などの予算はどこで計上されているかと申しますと、事業費の中でせいぜい50万円程度の予算で種苗の購入をし、放流事業を行っているというのが実情であります。平成20年度、平成21年度実績を見ても、タイワンガザミの放流事業だけで漁民の立場で考えると、大変寂しい限りです。3漁協が負担金、分担金を滞納している理由も何かわかるような気がいたします。施政方針を見ても、沿岸漁業などの活性化を図るための施策は欠落しており、ハード面の整備だけがうたわれております。漁民が望むことは、タマンやミーバイとか、シラヒゲウニとか、いろんな稚魚の放流をすることにより、沿岸漁業での活性化、生産性を上げることではないでしょうか。

ちなみに栽培漁業推進協議会の平成20年度決算書を見ますと、歳入総額495万5,000円、1,000円未満切り捨てますけども。歳出総額233万2,000円、不用額が263万2,000円となっております。しかも、支出された233万2,000円のうち、229万6,000円は先程申し上げましたように、一般会計に還流され、純粋に支出された金額は需用費の3万6,000円だけであります。推進協議会規約では、栽培漁業の構想及び栽培計画の策定を行い、漁業生産の安定及び生産を図ることが目的とされております。市長は、農林水産業の専門だとも伺っております。水産業に携わる漁業関係者は、市長に対する期待は大なるものがあると思います。しかし、全くと言っていいほど機能しない海業センター及び推進協議会の事業内容のあり方について、どのように考えるのか、お答えをいただきたいと思っております。

次は、教育行政についてであります。1点目の教育長の教育行政に対する抱負については、先日来聞いておりますので、割愛いたします。

2点目の学校統廃合と池間小中学校の改築事業の整合性についてお伺いします。先日の新聞報道によりますと、4月の入学の新入生がゼロの学校が2校、10名以下の学校が4校とありました。市町村合併後集中改革プランなどで、施設の統廃合などの行政改革が進められてきましたが、学校統廃合については手つかずのままであったと思います。市長が新年度施政方針で学校の統廃合について言及されたことは、賛意を表したいと思っております。そこで伺いいたしますけれども、施政方針にうたったその年度に大変失礼ですけども、小規模校といいましょうか、その改築の予算を計上していることにちょっと違和感を感じます。整合性どんなかなと思っておりますので、そのことについて伺いしたいと思っております。

それと、学校統廃合が決定するまでの間ですね、そういった小規模校等の改築計画については、凍結をしてはどうかというふうなことも考えますけれども、このことについても伺いしたいと思っております。

答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

冒頭の施政方針の説明のときにも畜産の振興についての今後の方向というのはご説明をいたしました。まず、これまで宮古島市は子牛の振興を主にやってまいりました。これは、宮古島市が草地の面積が総じて少ないと。それは、したがって肥育牛までみんな持っていくには、ちょっと面積的に無理なんで、子牛を生産して、その回転率で農家ができるだけもうかるようにしようという形でこれまで施策を進めてまいりました。一方、石垣はやはり草地面積が大きいわけですから、やっぱり肥育牛も含めて生産をするという子牛と肥育牛という2本立てでやってまいりました。結果、石垣のほうは肥育牛がかなりあるわけですから、石垣牛という形のブランドで売り出しをして、今国内外にある意味では定着をしているというのが現状であります。それを受けて、宮古島としても今後子牛だけでいくのかというふうなものを検討いたしまして、それだけではやはりだめだということで、宮古においても肥育牛の指定産地を受けようということと取り組みを始めたいということで、今年からそれを進めてまいろうということとやっているところであります。

それを大前提としてですね、今後畜産の振興を図っていくわけですが、まずでは肥育牛の育成について具体的にどういふふうを考えているかということですが、現在肥育牛の育成はJA肥育センターで行っておりまして、約260頭肥育しておりまして、年間で120頭の出荷という形をとっております。今後宮古牛のブランド化を目指すために、JAの行っている肥育センターにもっと一般農家の持っている老廃牛と言われているものをそこで育成し、そして質のよい肉に仕上げるといふ方向を今検討いたしております。当然それをするためにJAにどういふふうな形で支援ができるかといふのを協議をするという形に今後なっております。そういう形ですね、肥育牛についてはやってまいりたいと思っておりますし、技術の指導等もJAと連携しながらやってまいりたいというふう考えております。

食肉加工士の育成が必要だろうというお話もありましたんで、それは当然だといふふうに思っておりますし、それもあわせてやってまいりたいというふう思っております。

それから、食肉センターの一部を民間に賃貸活用できないかということとありますが、食肉センターの管理運営といふのは、沖縄振興開発金融公庫、JA、そして市、それから県食肉センターで構成をして運営をしてあります。施設の一部を貸してほしいという話が食肉センターにあったとの報告は受けておりますが、その具体的内容については提示がなかったということとあります。具体的な内容提示等があれば、構成するメンバーで協議をしてみたいというふう思っております。なお、食肉センターについては、肥育牛を頭数を増やせば、当然その処理が必要になってまいります。そういう意味において、その肥育牛を増やすことによって、食肉センターの施設の改善もできてくるというふう考えております。

それから、もう一つの市が持っている肉用牛センター、それから草地、これも民間に貸して有効活用はできないかということとありますが、現在肉用牛センターの一部の施設を改修いたしまして、4月に農家と賃貸契約を結ぶように今進めております。草地については、JAと賃貸契約をしておりますが、解約等についてはJAと協議すればできるという形になっております。残りの施設については、もし民間の方が利活用したいということであれば、前向きに検討してまいりたいというふう思っております。

◎副市長（長濱政治君）

十分な調査はなされたのかというふうな場所決定の経緯ということでございました。海中公園ですね。先程も嘉手納学議員にお答えしたんですが、当初は県事業として行う予定でございました。その後市が事業主体で行うようになりまして、そのようなことから調査については県で行った調査になります。その結果については、市の職員もその検討会議に出席いたしまして、意見を述べているということでございます。調査地区は、うへのドイツ文化村地先とふれあいランド公園地先2カ所で行った調査でございます。陸に近い海域、沖合海域でビデオ調査を行っております。去年の7月4日から5日までですね。その調査によりまして、上野海域の魚類の出現はナガニザ、サザナミハギなどであり、サンゴ類は塊状のハマサンゴが主として出現しております。また、狩俣海域の魚類出現はオキナワズメダイ、クロメガネスズメダイなどであり、サンゴ類は卓状のミドリイシが多く出現していると、そういった調査結果が出ておりますが、その後設置箇所の条件等の比較を具体的にやっております。それは、社会的状況であるとか、自然環境の状況であるとか、施設の設置状況でありますとか、施設管理の方法とか、漁協及び漁民の関与度といった中身になっております。

例えば自然環境といたしましては、台風時の影響はどうか、漁港の航路開口部からの波の進入があるのかどうか、魚群の出現箇所はたくさんあるのかどうか、それから周辺の施設ですが、陸側の眺望、海側の眺望、そういった自然環境のもので、それから項目ですけれども、社会的状況では地域にどのような施設があるのか、上野地区ですと、本土大手のリゾートホテル、それからうへのドイツ文化村、人工ビーチであるとか、そういったもので、それから狩俣地区でございますと、公園が整備されているとかないとか、そういった相当多岐にわたって一応検討されております。そういったものを踏まえた上で、県としては一応狩俣地区というふうなことに結論づけたようでございます。

続きまして、海中公園について、それから建設後管理運営は管理会社設立計画書のとおりかということでございますけれども、そのとおりでございますけれども、1月の補正の臨時会の際にも附帯決議がございまして、市の持ち分を減らすようにという指摘がございまして、それで当初1月で提示した出資額につきましては、宮古島市が270万円、33.8%ということでございましたけれども、その後市の持ち分を100万円程度にいたしまして、残りの170万円を関連業界であるとかというところで負担していただくという方向に持っていきたいというふうに思っております。

それから次に、県職員を2年間受け入れるとのことですが、どのような資格を持った職員を受け入れるのか。本市の職員では何が足りないのかということでございます。どのような資格を持ったかということでございますが、一応当然技術職でございます。その県との調整で、今大概詰められてきてはおります。漁港建設に長年の経験のある補佐、課長クラスの職員の派遣をお願いしているところでございます。本市の職員では何が足りないのかということでございますけれども、今回の工事はですね、いわゆる漁港工事でよく使われます、いわゆるケーソンというふうなコンクリートの塊がありますけれども、そういったケーソンのタイプのコンクリートの箱を海中でつないで、さらに海底に設置するというような非常に高い技術を要する工事になりますけれども、そのような工事を市の職員でやったことはございません。市でやっている漁港整備等の工事につきましては、テトラポットの製作、設置、あと堤防、護岸、物揚場といったような形の規模が小さくて、さらにそんなに技術的に難易度は高いものではございません。また、それとですね、水産土木全般、それから水産動植物にもできれば通じている方がいいのではないかというふうなことで、

そういうこともお願いしているわけでございます。それから、また国とか、県との調整、それから施工業者との専門的な技術の打ち合わせなど、技術と経験を有する職員がどうしても必要であるというふうに考えております。

職員の1年間の経費は幾らかということでございますが、職員がまだ決定はされておられませんけれども、補佐、課長クラスであれば700万円ないし800万円というふうに考えております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目に、サトウキビについて、サトウキビの年内操業の見通しであります。サトウキビ年内操業については、昨年8月から9月にかけて、栽培農家を対象にアンケート調査を実施したところ、約8割の農家が肯定的な意見でありました。調査の結果を踏まえて、各地区のさとうきび生産組合長や関係機関が集まって実態調査をもとに協議した結果、メリットとしましては、適期時期に春植えや肥培管理及び株出し管理等が図られ、安定生産ができるため、年内操業に向けて取り組むことは必要という確認を行っております。また、2月には株出推進大会及び実演会を開催し、農家に啓蒙普及を図っております。年内操業を実施していく上での課題としまして、収穫面積を増やすことが条件となりますので、新農薬の活用で株出し面積は前期より約2倍増え、来期も面積は拡大傾向が予想されております。今後は、両製糖会社の協力を得て、関係機関が連携し、年内操業の環境整備に向けて取り組んでまいります。

次に、同じくサトウキビについて、今期収穫の夏植え、株出し、春植え面積と来期収穫予定の夏植え、株出し、春植え面積はどのようになっているのかということですが、今期の宮古地域の収穫面積3,695ヘクタールのうち夏植えが3,230ヘクタール、これは87.4%であります。春植えが295ヘクタール、8%、株出しが170ヘクタール、4.6%の割合で栽培され、最近では春植え及び株出し面積が若干増えてきております。また、来期の栽培面積は現段階では夏植え分しか把握できませんが、製糖終了後に春植え及び株出し面積の調査を行って実態を出します。そこで、その予想を調査しまして、平成22年度生産振興計画の中では、収穫面積が3,972ヘクタール、そのうち夏植えが3,212ヘクタール、率にしまして80.9%、それから春植えが333ヘクタール、8.4%、株出しが427ヘクタールで、10.8%ということで、この面積は県とも調整してあるということでもあります。

次に、年内操業に向けた対策として、株出推進大会や春植え奨励をしているが、その成果はどうなっているのかということですが、年内操業対策としましては、収穫面積の拡大が課題であり、そのため春植え、株出し栽培の奨励を行っているところです。新農薬を使用した春植えの実証展示圃の設置で、萌芽率が高く、また株出し管理機を使うことにより、一年一作でも十分な反収が見込まれ、春植え、株出し面積は着実に増えている状況であります。ちなみに株出しで平成20年／平成21年期で91ヘクタール、平成21年／平成22年期が170.4ヘクタールで、79.4ヘクタールの増でありまして、春植えでは平成20年／平成21年期で231ヘクタール、平成21年／平成22年期が294.6ヘクタールで、63.6ヘクタールの増となっております。

それから、株出し管理機の平成22年度導入予定は何台かということですが、株出し管理機は宮古地区さとうきび糖業振興会が主体となってさとうきび増産プロジェクト基金事業で導入してきましたが、今年度で事業が終了します。平成22年度以降には、県単費事業で平成22年から平成24年までの3年間実施することになっておりますが、事業費が少ないということで、本事業では株ぞろい機や枯れ葉チョッキン

グモア一等を検討し、株出しの適期管理に対応できる取り組みをしていきたいということでありまして、導入台数につきましては、今県と調整をしております。これまで導入した台数がありました。これは30台ですね、を導入しております。

次に、株出し管理機はハーベスター所有者以外に助成、管理委託すべきじゃないかということですが、株出し管理機はこれまで宮古地区さとうきび糖業振興会が事業主体になり、事業は導入し、生産法人組織や機械銀行及びハーベスターオペレーター等を中心に管理委託を行い、地区の均等化も図り、対応しておりますが、管理受託者が地域の要望等を満たさず、適期作業を怠った場合には関係機関と協議しまして、農業機械の有効利用を図る観点からも、受託者以外でも対応できるような指導を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、株出し管理作業の助成期間はいつまでかということですが、さとうきび糖業振興会の構成員であるJAおきなわ宮古地区本部では、同振興会で協議し、株出し管理作業の適期作業時期を考慮して、作業期間は3月31日までの間としておりまして、それを受けまして、5月上旬ごろに確認作業を行いまして、助成を行うという計画をしております。ちなみに10アール当たり4,000円のうちの2分の1、2,000円ということで、3月という期間はやはり補助事業ということで、3月でめどをつけてあります。

次に、株出し管理作業の委託料が10アール当たり4,000円と聞きますが、料金設定はどこで、どのように設定されたかということですが、宮古地域のサトウキビに関する農作業の料金は、各地区ごとで異なっております。さとうきび生産組合は搬出の作業料金はトン当たり400円と定めていますが、株出し管理作業は平成20年度から行っていることから、JA宮古で定めた農作業料金4,000円を参考に料金を設定しているということになります。

次に、畑の耕起、整地作業について、従来耕起10アール当たり4,000円、整地3,000円が相場であったと思うが、オペレーター委託によって整地作業も4,000円となっている。小規模農家は厳しくないかということですが、平成21年度の各地区さとうきび生産組合総代会において、サトウキビ基幹作業の受委託に関する取扱要領の中で、受託料及び手数料を決めました。その中で、作業料金は耕起が3,500円、整地が3,000円と設定してありますが、設定した料金はこれはあくまで目安ということになります。

次に、土壌害虫アカチャコガネの防除対策ということですが、県においてはケブカアカチャコガネの成虫に対する防除技術としまして、性フェロモンチューブによる交信攪乱法の実用化に向けた実証試験を1月から3月の期間来間島等で行っており、また独立行政法人農業生物資源研究所においては、ケブカアカチャコガネの幼虫を採取しまして、ケブカの生態を解明し、今後の効果的な防除策の研究に努めているところであります。市においても、サトウキビの立ち枯れがあった圃場については、収穫後の早期ロータリーにより約70%の幼虫を防除できるということから、ケブカの幼虫が地中深く潜る直前の3月上旬までにロータリーによる防除を推進しておりまして、今サトウキビ生産農家等にパンフレットを配布しまして、土壌害虫の防除に向けて啓蒙活動に取り組んでおります。

次に、海業センターについてであります。予算の件から入ってきておりますが、海業センターはもろろん合併前からの運営ということでありまして、合併前には県所管として、県の運営を相当要望した経緯があるということですが、この理由はほかの地区では県とか、国のそういった研究センターがあるんですが、宮古地区にはそういうのがないということで、そういった経緯があったんですが、これができ

なかったという経緯もあります。今の予算の流れは、やはり合併前の6市町村で構成したときからの流れかなというふうに今理解しております。議員指摘のとおり歳入で例えば289万6,000円の歳入を受けまして、また歳出では市の負担金としまして215万4,000円という計上をしてあります。実際の運営は市の行政でやっているということでありまして、この流れはこれまでずっと来ておりますので、これについてはもう少しですね、今後の運営のやり方をですね、検討していきたいというふうに思っております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

統廃合を検討しながら一方で小規模校の改築をするのかということでもありますけれども、平成22年度において池間小学校と中学校を1つの校舎にまとめて小中併置校として改築する計画を現在進めております。既設の校舎は壁のひびやコンクリートの剥離など、ひどく危険な状態で授業を行っており、児童生徒が安全な環境で学習できる場を設定することは教育委員会の大事な役目であると考えております。また、統廃合の中には当然小中学校の併置も含まれております。統廃合の決定まで改築を凍結したらどうかという質問でありますけれども、教育委員会では学校施設の整備計画に基づきまして、改築を順次進めているところであります。当然に統廃合の議論をする中で、改築計画との整合性は検討してまいります。

#### ◎新里 聰君

再質問を行います。時間が足りそうもないから早口でいきますが、何か年内操業の見通し、環境の整備には取り組んでいるということで、実はこれに関連して全部質問をしたつもりですが、2番目の収穫量ですね、今期が3,695ヘクタール、来期が3,972ヘクタール、私の考えではですね、やはり年間の収穫面積がやっぱり4,000ヘクタールぐらいないと、両工場年内操業に向けたゴーサインなかなか出ないかと思えます。そのためには農家も努力をして株出しとか、春植えの増産体制に取り組むという形をしなければ、なかなかこれいけないかなと思っております。

それとですね、3点目の年内操業、要するに株出し管理申し込み件数とか、それについては答えてございませんが、春植えの申し込みについてもですね。やはり国の増産プロジェクトでいうように、秋収穫とかいう話があるんですが、ちょっと原稿を急いで読みたいと思いますので、よろしく。サトウキビ年内操業についてであります。私見でありますけれども、お聞きいただきたいと思えます。製糖操業を考える場合、工場側にとっても農家側にとっても製糖終了期を2月末に設定し、その年の生産量によって操業開始日を決定するのが望ましいというふうに私は持論として思っております。サトウキビの品種改良によって試験研究の結果、国が定めた増産プロジェクト計画にあるように、秋収穫でも基準値を超え、実用的な技術であることが証明されております。秋収穫の株出しのメリットは、夏植えと同様に気象障害に強く、反収が高くなるということでございます。ちょっとここにも1月21日と2月10日の株出し管理したものです。それですね、夏植えと同様に気象障害に強く、反収が高くなるということ、また時間的余裕ができ、株出し、春植え面積が大幅に拡大するということ、そして何よりも兼業農家の多い本市においては、公共工事が集中する3月を避けるため、労働力の分散が可能となると。結果として、土地利用率がアップし、サトウキビ面積が増大すると。ですから、年内操業は農家にとっても工場側にとっても大きなメリットがあるというふうに考えております。この点については、下地敏彦市長もう一度答弁をお願いしたいと思えます。

余り時間ないですね。それとですね、海中公園の場所決定ですけどもね、実は懸念の大きいところに台

風があるんですね。海業センター隣に中間育成施設がございましたけども、台風でみんなやられました。97年台風13号、最大風速25.5、最大瞬間風速42.1の台風で、防波堤、護岸、進入路の決壊、これを復旧しまして翌年、台風15号で最大風速24.5、最大瞬間風速41.4、これで防波堤、護岸がまた決壊、そしてまた復旧、翌年2000年には台風14号、15号、相次いで襲来したんですけども、この場合は14号最大風速12.5、瞬間最大風速が26.4、15号も同様なものですけども、このときにもまた決壊、三たび決壊、復旧工事をして今無残な姿になっております。ですから、ああいうところで本当にもつのかという心配です。

それから2つ目、管理運営について、漁協がですね、自分たちのみずからの生活の糧となる栽培漁業推進協議会に対する負担金、それすら滞納している、3漁協とも。トータルすると900万円余、そういったところで本当に管理ができるのかという懸念ですね、あるいは観光協会にしても、営利を追求する団体でございませぬから、市が補助金を出しながらやっているんですけども、ああいうところで本当に海中公園を管理運営させていいのかという心配がございませぬ。もう時間となりましたんで、これで質問終わりたいと思いますが、1点だけ市長の答弁を求めたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの年内操業についてであります。全体的に見た場合にはやっぱり農地の総合利用という考え方に立てば、やはりこれが一番いいと、それは農家の方たちも十分理解をいたしていると思います。ただ、現状は春植えはまだ少ない状況にありますから、一気にというわけにはいかないというのは、これは理の当然でありますから、理解を得ながら、そして当然製糖工場の製糖の実態も聞きながら、これは進めてまいりたいというふうに思っております。

#### ◎議長（下地 明君）

これで新里聰君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩して3時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時11分）

再開します。

（再開＝午後3時30分）

本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長いたします。

質問の発言を許します。

#### ◎富永元順君

一般質問2日目、最後の質問者となりました。それでは、本日の発表で高校合格を勝ち取った生徒の皆さんに対して、心からお祝いを申し上げたいと思います。また、残念な結果を受けた生徒も2次募集に向けて頑張っていたきたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいりますので、市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

まず最初に、エコアイランドの推進についてお伺いしたいと思います。1点目に、市長は基本政策の中心に地下水の保全を掲げ、エコアイランドづくりに積極的に取り組んでいくことを力強く宣言しております。平成22年度地下水保全対策事業として、第3次宮古島地下水利用基本計画の策定をしていくというこ



とでありますけれども、その具体的な内容についてお伺いしたいと思います。昨日の前里光恵議員の質問にもありましたけれども、合併前の宮古島水道企業団は、この水道料金の中からですね、毎年5,000万円の予算を計上して、水源涵養林の植林事業をやってまいりました。今回の地下水保全対策事業の中にはですね、そういった事業は盛り込まれていないのかどうか、それについてもお伺いしたいと思います。

2点目に環境モデル認定都市、宮古島市が全国13都市の一つに認定されておりますけれども、今後どのような事業メニューを計画しているのか。いろんな分野において、また農業分野、それから観光分野等の分野ごとのメニューがあればお示しいただきたいと思います。また、環境モデル都市として事業を進めていく場合に、いろんな国からのこれは予算措置があると聞いておりますけれども、こういったメリットというんですかね、そういったのがあるのかについてもお聞きしたいと思います。

3点目に、エコハウスの推進及び太陽光発電システム導入における助成制度についてお伺いしたいと思います。エコハウスについては、モデル事業として平良地区に1カ所、城辺地区に1カ所建設をして3年間を一応モデル事業期間として、この推移を見ながらこのエコシステムを取り入れたこれから一般住宅の建設の普及を図っていくということでありますけれども、そういうふうになっておりますけれども、市としてどのようなそういった一般住宅に対する助成制度が、その中身についてお教えいただきたいと思います。また、学校施設への太陽光発電システム導入計画が進められていると思いますけれども、新年度で宮古島市において何校の学校において導入する計画なのか。また、この導入に当たっての国からの助成はどうなっているのか。また、その1校当たりの太陽光発電システム事業のですね、事業費についてもお伺いしたいと思います。そして、一般住宅への太陽光発電システムの設置補助制度を導入する計画で、平成22年度で1,900万円余の計上しておりますけれども、これは一般住宅何軒分への助成になるのか。また、1軒当たりの太陽光発電システムの設置費用はどのくらいになるのかについてもお伺いしたいと思います。

次に、教育の振興、充実についてお伺いしたいと思います。そこで質問に入る前に、全議員の皆さんがおっしゃっておりますけれども、川上哲也新教育長の就任に対しても、私も大変喜んでおる一人であります。本当におめでとうございます。これまで学校現場で培った豊富な経験とまた斬新なアイデアマンとしての川上教育長の今後の宮古島市における教育行政に期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

そこで1点目に、子供たちのための教育について、最重要課題としての取り組みについて、新教育長の考えについてお伺いしたいと思います。

2点目に、子供たちの学力向上の本市の具体的な取り組みについてでありますけれども、新教育長、川上教育長は就任の際の地元紙のインタビューにおいてですね、宮古島市の子供たちの学力は全国平均を下回る状況にあるとおっしゃっております。そして、また宮古の子供たちは能力があると、その原石を磨き、ダイヤモンドにする職人が先生であると。子供たちの潜在的な能力を信じたいと熱く語っております。報道されておりますけれども、しかし昨日のまた嵩原弘議員の学校別の学力調査の結果について公表すべきであるという件に対してですね、新教育長は今後公表していくことを明言をしておりません。私もですね、個人的な意見としましても、学力調査の経緯については、やはり公表していくべきだろうと思っております。それがまたじゃ公表することが何のメリットがあるということでもありますけれども、やはり公表することによってですね、もちろん学校の取り組み、また地域の取り組みもですね、励みというか、一つの要

困になっていくと思いますので、ぜひ私としては公表していくべきだと思いますけれども、新教育長のそれに対する見解ももしあればよろしくお聞かせしたいと思います。

先日これはテレビ東京系ですね、放送されておりました日経スペシャル「ガイアの夜明け」というテレビ番組を見ました。タイトルは、「攻防！教育マネー～“格差時代”を生き抜く～」現在大不況の到来で日本の将来を担うべき子供たちの未来が危ないと言われております。日本では、17歳以下の子供の7人に1人が貧困状態にあると言われております。また、3人に1人が非正規労働者年収200万円以下の人が1,000万人を超えていると言われております。働いていない親、働いていても収入が少ない親を持つ子供たちが増えているのが現状で、日本の貧困率はOECDの調査で貧困率は約15.3%と先進国でワーストを記録しているようであります。仕事の不安定な親を持つ子供たちの多くは、将来に不安を抱えながら就学をしている現状が指摘される中、新しく政権を担っております民主党政権では、少子化の対策として子ども手当の支給を来春から始めますが、その一方で教育ビジネスはまた少子化から激しい生き残り競争に入り、資金力のある家庭の子供と貧困層に陥ってしまった子供たちの教育問題、日本の教育をめぐる現状はまさに格差時代に入ったと言われております。この宮古島市においても、そういった状況はないとは言えないと思いますけれども、前置きが長くなりましたけれども、そういった教育格差時代の中で、地域を挙げて子供たちの学力の向上に取り組んでいる自治体がガイアの夜明けのテレビ番組で紹介されておりましたので、ちょっと紹介をしたいと思います。

この自治体は、大分県豊後高田市人口約2万5,000人、学習塾は市内に数カ所しかない状態で、しかも最近の不況で家計が苦しい家庭が増え、数少ない学習塾にも通える子供が減っていると。そういった現状を踏まえて、家庭の経済状況から教育格差があってはならないと、市当局、教育委員会が先頭になってですね、みずから塾を運営をすることを決めて、5歳から中学生までを対象に、放課後や土曜日に無料で勉強を教えております。講師は市民がボランティアで務め、元教諭、現職の教諭、そして主婦、老人クラブのメンバーなど、40人が登録をしております。塾で教えるカリキュラムなどは、市の教育委員会が管理、単なる学校の復習だけではなくて、進学できる学習にも取り組んでおります。

テレビで映し出されるその学習塾の授業の風景を見ますとですね、ボランティア講師の大人たちが丁寧に今はマンツーマン的に教えているのと、またそれを受けてですね、子供たちの楽しそうな顔で一生懸命勉強しているのを見ていますとですね、やはり心と心の触れ合いの中での学習が学力の向上につながっているのではないかと私自身感じました。この取り組みによって、ちなみに2003年から21世紀塾という名前ですね、スタートしておりますけれども、スタートした時点では県の学力調査で下から2番目だったこの豊後高田市はですね、昨年何とトップになったという結果が出ております。また、豊後高田市の教育委員会は市のケーブルテレビを活用して、市内の学校教諭がテレビで授業するテレビ寺子屋講座も始めており、子供たちだけではなく、親も一緒に家庭にしながら学習できる環境整備に力を入れて、市民からも大変好評を受けているということであります。ぜひ宮古島市もですね、取り組んでみてはどうかと思いますけれども、市長並びに新教育長ですね、見解をここで伺いたいと思います。

3点目に、食育の取り組みについて伺いたいと思います。沖縄県においても、朝食をとらないで学校に行く子供たちが増えていると聞いております。宮古島市においては、どのような状況になっているのか。その食育に対する取り組みについて、あわせてお聞かせしたいと思います。

次に、農林水産業の振興についてお伺いしたいと思います。1点目に、養殖事業の推進についてであります。宮古島市においては、モズクや海ぶどうの養殖が盛んでありますけれども、現在の生産状況や販売状況はどうなっているのか。そして、県が1次的に養殖の実験をやったアワビですね、現在中央などで高級食材として取り扱われておりますアワビやナマコの養殖計画は当局にないのかどうかについてもお伺いしたいとおります。また、新年度で漁村再生交付金事業の導入が計画されておりますけれども、その内容についてもご説明を願いたいと思います。

この2点目、宮古牛のブランド化についてはですね、またこの3点目の食肉センターの運営状況についてはですね、上地博通議員や新里聰議員がですね、いろいろと課題について、問題点についてですね、指摘しておりますので、割愛したいと思います。1点だけこの新年度の新規事業でですね、畜産経営情報管理支援システム事業として予算計上されております。農家台帳や家畜台帳、飼養管理、種つけ、繁殖管理、もろもろのですね、農家経営管理が行われるよう新たに家畜管理システムを導入するとありますけれども、その下地敏彦市長が誕生して畜産課が新しくできてですね、それに伴ってこういった新しい事業が導入されていることは、大変畜産農家に対しては相当な励みになっていくと思いますので、ぜひこの事業をですね、成功させていただきたいと思っておりますけれども、この中身についてはですね、ぜひ詳しい説明をよろしくお伺いしたいと思います。

次に、資源リサイクルセンターの運営状況についてお伺いしたいと思います。センターの使用が開始されたときにはですね、その堆肥の原材料というんですか、原料となるバカスとか、牛ふん、バカスについては沖縄製糖のですね、余剰バカスを使うということでありましたけれども、現在このリサイクルセンターの稼働状況についてお伺いしたいと思います。このリサイクルセンターの肥料についてはですね、本会議で新城元吉議員がこの資源リサイクルセンターの肥料が余り効き目がないということをおっしゃっていただきましたけれども、そういった声があるのかどうかについてはですね、それについても確認をしたいと思っております。

次に、医療、福祉の充実についてお伺いしたいと思います。1点目に、国立医師バンクの設立に対する市長の見解となっておりますけれども、現在公明党沖縄県本部、宮古も含めてですね、全国的な医師不足の問題を考え、取り上げて、医師としてのキャリアを保障して、離島や僻地への医師派遣を可能にする。

(仮称)国立医師バンクの設置に向けての署名活動を今島内でも展開しております。県立宮古病院の脳外科医としての問題も各議員取り上げておりますけれども、今日の新聞ではこの脳外科医の後任の宮古病院の脳外科医が決まったと喜んでおりますけれども、何か手術をするにはもう一人の脳外科医が必要であるということも言われております。そういった医師不足の問題にですね、たびたび見舞われるというんですかね、宮古島市においてもですね、ぜひ安定的なそういった医師の確保、もちろん脳外科医ばかりではなくてですね、そういった小児科医の先生、産婦人科の医師の確保などですね、本当に大変重要なことであると思っておりますけれども、それをやはり確実な医師派遣ができるような、そういった国立医師バンクの設置に対して、市長の見解をお伺いしたいと思います。

2点目にインフルエンザの公費助成と子宮頸がんの予防と公費助成についてお伺いしたいと思います。今年度のインフルエンザのワクチン接種率、地域別にどうなっているのか。市の健康増進課によると、今年3日現在でですね、子宮頸がんの検診の受診率は12.46%、そして乳がんの検診の受診率は18.09%、昨年10月から特定の年齢に達した女性に対しての検診の費用が無料になるクーポン券の配布の効果です

ね、2008年度と比較して受診率は上昇しておりますけれども、本市が目標としております子宮頸がん検診率20%、乳がん検診率30%には届いておりませんが、この無料クーポン券が今月いっぱいの有効期限になっているようであります。そこで、まだ受診をしていない方々にはですね、市当局からも最後の呼びかけが必要であると思っておりますけれども、その対応についてもお聞きしたいと思います。

それと、兵庫県の明石市は2010年度、新年度からですね、この子宮頸がん予防ワクチンの接種に全額助成をする、そういう方針を決めてですね、具体的には小学6年生から中学3年生までの女子児童生徒を対象に、必要とされる3回分のワクチン接種費用約4万5,000円を全額助成するということを決めております。全額公費助成を表明している自治体はですね、全国にもまだまだ少ない状況でありますけれども、公明党のそういった強力な推進で全国の自治体でも検討する自治体が増えつつあります。子宮頸がんは、ワクチン接種で予防が可能な唯一のがんとされておりますけれども、接種費用が高く、なかなか二の足を踏む女性が多いと言われております。全額助成の効果に期待が高まっておりますけれども、宮古島市においてもこの公費助成ができないものかどうか、ぜひ市長の見解をお伺いしたいと思います。

3点目に妊婦健診の実情について、今年度は14回まで妊婦健診が無料になっておりますけれども、宮古島市においてこの健診の受診率はどうなっているのかについてお聞きしたいと思います。

次に、宮古島市における無年金者の実態と今後の取り組みについてでありますけれども、政府は今日5日国民年金の未納保険料をさかのぼって払うことができる事後納付の期間を現行の2年から10年に延長する国民年金法改正案を閣議決定しております。厚生労働省は、改正案が成立すれば65歳未満の無年金見込み者のうち最大40万人が救済され、年金額は増える人が1,600万人にも達すると推計しております。そこで、宮古島市における無年金者の実態はどうなっているのか。当局は、どこまでそれについて把握しているのか。やはり年金受給者がですね、一人でも増えれば、本市における消費の拡大にもつながっていくと思っておりますので、ぜひ当局の取り組み、またちなみに宮古島市において年金としてどれだけのお金が入って来ているのか。もしその額がわかればお教えいただきたいと思っております。

次に、スポーツアイランドの推進についてお伺いしたいと思います。スポーツアイランドの象徴としての全日本トライアスロン宮古島大会も来月18日に26回目を迎えますけれども、この大会が無事故で大成功することをいつもながら祈っております。ここで、前回の定例会でも取り上げましたプロゴルファー養成学校のための専門学校の誘致であります。ぜひ今年はいろんな宮里藍選手がですね、全米ツアーで連続優勝するなど、輝かしい成績を残しております。そういった選手がですね、この宮古島市からできるように、また全国からこういった一年じゅうゴルフができる環境にある宮古島においてですね、ぜひこういった選手を養成する学校ができないものかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、今年の春の選抜大会に沖縄から2校が参加しております。ぜひ宮古からもですね、この甲子園に行けるような高校球児をぜひ育てていきたいと思っておりますけれども、そういった宮古に小学校、中学校、すばらしい選手がいても、何か島外の高校に進学するという生徒もいると聞いております。そういった選手を確保するためにはですね、宮古島の高校にそういった入学できるようなそういう奨励制度があるのかどうかについてもお伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いしたいと思います。1点目に宮古高校前の道路の進捗状況はどうなっているのか。車道の部分は半分進んでおりますけれども、一部の歩道の部分がですね、今未着工になってお

りますけれども、その理由と今後の対応についてお聞きしたいと思います。

2点目に、宮古島市私道整備補助金交付要綱についてお伺いしたいと思います。これまで当局に対して幾つかの私道整備要請がされていると思いますけれども、この補助金交付要綱の概要と今後の計画についてお聞きしたいと思います。

3点目に、これも前回の定例会でも取り上げましたけれども、やはり市内の市街地の道路のですね、車道と歩道の段差解消のためのバリアフリーのこの整備事業についても現在どうなっているのかお聞きして、再質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

養殖業の振興についてお答えします。

まず、モズク養殖の推進についてであります。現在のモズク販売不振は全県的なものがあり、市や単協だけでは対処できないことから、県や県漁連、もずく養殖業振興協議会とも協力し、消費拡大に努めていく必要があるというふう考えております。本市の漁協においても、販売数量は思うように伸びず苦慮しているところであります。そのようなことから、市としても漁協と連携し、トライアスロン大会等各種イベントにおけるブースの設置及びせたがやふるさと区民まつりへの出品など、イベント等に積極的に参加し、首都圏での販売促進をあわせて行っていきたいと考えております。

海ぶどうにつきましては、共同集出荷施設の整備を行い、品質管理及び衛生管理の向上を図り、さらなる増産とブランド化を推進してまいります。

アワビの陸上養殖については、現在県内では国頭漁協と今帰仁漁協の2つの漁協が養殖を行っておりますが、出荷に至っていないと聞いております。市といたしましては、現在養殖している2つの漁協の養殖の実績を見ながら、その導入等については検討してまいります。

ナマコの養殖については、県水産海洋研究センターで試験研究を行っている段階であり、養殖技術はまだ確立されておられません。市としましては、県の養殖技術の確立を待って対処してまいりたいと思っております。

畜産につきましては、本市では県内市町村では初めてとなる畜産管理情報システムを取り入れまして、牛の飼養頭数管理等について、関係機関と連絡が迅速にでき、農家への情報提供がスムーズに図れるようになっております。

食肉センターの運営状況と改善についてであります。食肉センターの事業運営は、屠畜頭数の減少や屠畜施設の老朽化に伴う設備補修費、維持費の増加や衛生対策による運営費のコストの上昇などで、経営は厳しいものがあります。運営を維持していくために、市といたしましても、運営費の一部を負担しているところであり、改善策といたしまして、県に対し運営費の一部負担について要請をしているところであります。

資源リサイクルセンターの運営についてであります。まず、生産状況であります。本年度4月からの原料搬入量が2月末現在で7,000トン余り、製品販売量が同じく2月末で2,000トンを生産し、販売しております。販売金額はちなみに3,300万円程度であります。稼働状況についてであります。本年度は昨年7月に夏植え用補助堆肥事業に取り組み、1袋当たり228円の農家負担で7万7,000袋を配布いたしました。農家からも非常に喜ばれ、市の負担軽減にも貢献をしております。また、今年1月からの製糖期は、工場

からのバカス等が短期間に搬入されていることから、剪定枝のストックヤードが手狭になっております。そのため本年度は地域活性化・経済危機対策臨時交付金で施設の東側を整備し、原料の確保に対応していきたいと考えております。そのほか圃場整備を行っている圃場への堆肥導入についても対応しておりますが、申し込み量に対する生産が追いつかず、一部断っている状況であります。食の安全、安心が叫ばれている中で、農家は有機営農に積極的に対応しており、堆肥の需要は年々増加しております。

また、バイオマス利用による土壤環境の改善、それによる地下水の汚染防止、そして農家の所得向上の観点からも、本施設の役割は今後ますます重要になり、施設の円滑な運営に鋭意努めてまいりたいと思っております。

国立医師バンクの設立についての見解はということであります。公明党が提唱している医師が不足している地域に対して、登録している医師を紹介する体制を国が構築するという医師バンクの設立は、当市のような離島、過疎地域においては、その確保のために必要な施策だと考えております。県立宮古病院で現在確保が困難な脳外科医や眼科医等も医師バンクが設立されれば、確保がやりやすくなるものと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

エコアイランドの推進についてでございます。地下水保全の具体的施策について、平成21年度、今年度です、地下水の水質調査というのを実施いたしました。そして、平成22年度では地下水保全条例第10条に基づきまして、地下水の保全と有効利用を図るため、第3次地下水利用基本計画を策定する予定でございます。その基本計画に基づきまして、具体的な事業施策が展開していくということになります。この計画は、平成23年から平成32年度までの10カ年計画ということになっております。その計画の中身には、新規地下ダムの建設や伊良部送水などの地下水利用状況の変化や最新の科学的知見を反映させるため、専門家の指導のもと計画案を策定し、条例第10条第5号に基づきまして議会の議決をお願いすることになります。また、平成22年度からは議員の皆様方にお配りいたしました環境省の支援で作成されました小学4年生向けの地下水保全のための副読本、これがもう配布済みでございますので、4月1日からはその副読本を使った地下水保全のための学習ができるという体制になっております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

富永元順議員の子供たちのための教育について最重要課題と教育長の考え方についてというご質問と、それから学力向上の具体的な取り組み、そして学力テストの公表の3点かと思いますが、それについてお答えいたします。

まず、子供のための教育についてですが、人づくりのかぎを握る観点から、読書を上げます。読書は、教育の原点だからです。読書は、人間形成にとって極めて大切な営みであります。読書こそ人生の教師と言われるゆえんです。生涯学習も読書を抜きにしては成立しません。この認識に立って、学校図書館の充実を図ります。よく言われますが、図書館は知識の宝庫であり、感動の泉であると言われる。各学校で独自の読書教育を企画、推進し、豊かな心をはぐくむ人間味あふれる子供づくりに邁進します。読書と連動して、重要課題の学力向上対策の一環として、相乗効果も期待しております。

次に、具体的な取り組みということですが、これにつきましては、新城啓世議員にもお答えしました学力向上対策事業の具体的なものに取り組んでいきたいと考えております。

学力テストの公表については、教育の究極は子供のための営みだと思えます。学力テストの公表については、嵩原弘議員にもお答えしましたが、調査、検討いたします。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、環境モデル認定都市における事業についてであります。環境モデル都市における重要課題である低炭素社会の構築に向けての平成22年度事業としましては、新エネルギービジョンの策定、次世代エネルギーパークの情報発信の充実、エコハウスによる啓発事業、住宅用太陽光発電システム設置補助制度の導入、中心市街地における先導的都市環境形成促進事業などがあります。事業のメリットとしましては、太陽光や風力、バイオマスを活用した地産地消型エネルギーシステムにより、関連事業の呼び水となり、新産業創出の可能性が広がります。また、エコハウス事業による建築技術の向上やバイオマスを活用した循環システムの構築により、地力保全が図られ、サトウキビ等の生産量の向上にもつながります。エコツアーによる観光客数が増えていることから、それらの取り組みそのものが観光資源として定着をしております。

続きまして、エコハウスの推進及び太陽光発電システムの導入における助成制度についてであります。エコハウスの普及については、助成制度ではなく、施設を見学し、建築工程からその効果までを体感していただくことで、その普及啓発を図ってまいります。住宅用太陽光発電システムの助成制度につきましては、新エネルギーによる低炭素社会を推進するとともに、市民への省エネルギーや環境保全に対する意識啓発を図るため、設置者に対し助成するものであり、1キロワット当たり5万円、上限20万円の助成を行います。予算額としましては、500万円計上しており、上限額で換算をいたしますと、25件分の枠数となっております。ちなみに設置料金につきましては、メーカーにより異なりますが、一般家庭用として3.5キロワットから4キロワットで230万円から300万円ほどだと聞いております。

続きまして、スポーツアイランドの推進についてであります。プロゴルファー養成のためのゴルフ専門学校誘致についてであります。プロゴルファー養成のためのゴルフ専門学校の誘致については、さきの12月定例会において宮古ゴルフ協会などゴルフ関係者から情報収集、交換に努めることを答弁したところであります。ゴルフ関係者に情報提供を求めたところ、かつて伊良部のゴルフ場に興味を示す企業がありましたが、宮古における事業展開がうまくいかず撤退したとのことであります。また、そのゴルフ関係者によると、ゴルフの専門学校を設置するに当たり、最も重要なことはプロゴルファーを目指す人材を集めるためには、優秀で著名な複数の指導者を確保すること、ゴルフ場はもちろんのこと、練習機材など養成環境が充実していることなどが強く求められるということでもあります。これらのことから、プロゴルファー養成のための専門学校を現在本市に誘致することについては、困難な状況と考えております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

本市における無年金者の実態と今後の取り組みについてお答えをいたします。

国民年金事務については、国民年金事業の円滑な実施を図るため、市町村が行う一部の事務を除いて国の事務へと移管されております。議員ご質問の無年金者の実態については、年金加入者の記録管理は国の所管となっていることから、把握は困難であります。なお、平良年金事務所に照会をしましたところ、現時点では無年金者の数は把握できないとのことであります。今後の取り組みについては、無年金者が出ないように年金制度の指導強化、特に20歳到達者を含む若年者層への年金制度の理解と加入促進に努めてま

います。年金保険料未納者の救済に関する法律の改正については、議員のおっしゃったとおり閣議決定をされ、事後納付の期間延長、すなわち遡及2年納付から10年納付の改正案が今国会で審議されております。改正後多くの未納者の救済が期待をされるところでございます。

それから、年金受給総額のご質問がございました。平成19年度の資料しか持ち合わせがございません。ご理解をいただきたいと思っております。約72億7,900万円となっております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず1点目は、季節性子供インフルエンザ、それから新型インフルエンザの公費助成と子宮頸がんの予防と公費助成についてであります。季節性子供インフルエンザワクチン接種は、本市単独の助成事業として実施し、今年度の実績は42.6%で、前年度の71%と比べ約28%の低下となっております。これは、今年度発生いたしました新型インフルエンザの影響と、それから感染を避けるために集団接種から個別接種に変更したためとも考えております。新型インフルエンザワクチン接種実績は、1月末現在で妊婦が63.4%、1歳から小学校3年生までが42.5%となっており、現在も接種は継続実施されているところであります。議員ご指摘の各地区別ですね、接種率につきましては現在のところまだ結果は出ておりません。

それから、子宮頸がんは唯一ワクチンで防ぐことができるがんと言われ、国内では昨年10月の使用許可以降中学生を対象に公費助成を実施する自治体が徐々に広がってきております。県内での実施の予定の市町村は、今のところございませんが、子宮頸がんを予防するという観点から考えますと、真剣に取り組んでまいりたいというふうに考えております。この予防ワクチンの十分な効果を得るためには、3回の接種が必要であり、その費用は3回で約5万円と高額なため、個人の経済的負担を軽減するためにも、今後公費助成ができるよう本市といたしましても国や県の動向を注視して、調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、妊婦健診の無料クーポン券の活用状況と今後の取り組みについてということについてであります。その中で補正予算の減の原因もというお話でありましたので、お答えいたします。妊婦健診の14回の無料化は、今年度からスタートした事業であり、当初予算では母子手帳交付したすべての妊婦が14回受診できるよう予算計上いたしました。しかしながら、予定日前に出産になったり、転出するなどの理由により、当初の見込みより12月分までで約1,900件、受診票の使用件数が減っているため、補正減をいたしました。今後もすべての妊婦が制度活用できるよう、早期の母子手帳交付及び健診の受診勧奨に努めてまいります。ちなみに本市に住所を有する方の本土への里帰りの分娩につきましても、医療機関と契約をいたしまして、受診の勧奨に努めているところであります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

道路行政について、宮古高校前道路の進捗状況について、宮古高校前道路B-53号線については、本年度で事業完了となっておりますが、宮古高校敷地に係る一部用地について、沖縄県と地権者との間で裁判中とのことであり、用地取得ができない箇所については未完成のまま事業完了となります。なお、この箇所については、用地問題が解決でき次第再度県と調整を図り、整備を行いたいと思っております。

次に、宮古島市私道整備補助金交付要綱について、私道整備補助金交付要綱については、本年4月1日から施行で要綱を制定してございます。補助金交付要綱の概要であります。まず趣旨、第1条、この要綱は、私道の整備工事を行う者に対する補助金の交付に関し、宮古島市補助金等交付規則に定めるものの



ほか必要な事項を定めるものとする。

補助金交付の対象、第2条、補助金は、次の要件を満たした私道の工事を行う者で市長が認めるものに対して、予算の範囲内で交付するものとする。第1号、道路法の適用をうけない道路で、現に一般交通の用に供されていること。又は工事完了後一般交通の用に供することができる道路であること。第2号、道路幅員（私有地と公有地が並行して一体的に利用されている場合は、合計幅員とする。）が原則として4メートル以上あること。（工作物を撤去することにより4メートル以上確保できる場合を含む。）。第3号、行詰まり私道にあっては、延長35メートルを超えるものであること。（但し、延長35m以下の私道にあって、幅員が4m以上6m未満の場合は回転広場を設ける。若しくは、6m以上の幅員が確保できれば可とする。）。第4号、沿道に現に居住の用に供されている建物が2戸以上あること。第5号、築造10年以上経過した私道であること。第2項、補助金の交付を受けて整備した私道については、さらに同一箇所に同一工事の種類補助を受けることが出来ない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

工事の種類、第3条、補助金交付の対象となる工事の種類は、次の各号に掲げるものとする。第1号、舗装工事、舗装厚は、4cmとし、必要に応じ補足材又は、路盤を設けるものとする。第2号、側溝工事、U型側溝（管渠型側溝）又はL型側溝とし、車道部については、荷重25tに耐えられる構造とする。第3号、擁壁工事（道路保護を目的とするものに限る。）。構造については、国土交通省制定の「土木構造物標準設計」に準ずるものとし、これによらない場合は構造計算を行うものとする。

補助金の額、第4条、補助金の額は市長が別に定める標準設計による工事に要する費用（以下「標準工事費」という。）を補助対象工事費（当該工事費が標準工事費に満たないときは当該工事費を補助対象工事とする。以下同じ。）とし、この補助対象工事に10分の9を乗じて得た額以内とする。第2項、前項の補助金の額は、180万円を超えないものとする。第3項、第1項の規定により算定した額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

次に、市街地道路のバリアフリー整備状況について、市街地道路のバリアフリー化については、現在実施中の事業ではバリアフリー化が図られております。今後実施される事業においても、順次バリアフリー化を図ってまいります。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、食育の取り組みでありますけれども、今年度4月に実施しました平成21年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問結果によりますと、朝食を毎日食べているのは、小学校で85.5%、全国を下回っておりますが、中学校では82.7%で県や全国を上回っております。教育委員会といたしましては、食生活に関する教育実践研究校として、上野中学校を平成21年度、平成22年度に県教育委員会とともに指定をし、その成果を市内全学校へ波及させていきたいと考えています。まず、その一環としまして、今年は健康増進課とタイアップした食育クイチャー等の取り組みが随時行政チャンネルで放映されております。また、市内全児童生徒を対象とした生活習慣実態調査を実施し、その個人結果を全児童生徒へ還元し、食環境のあり方を考える機会をつくっております。現在宮島小学校で伝統となった米づくりや各小中学校での学校農園構想等の実態をしっかり把握して、今後とも食育の充実を図っていききたいと考えております。

次に、地域から優秀な選手を流出させないための制度ができないものかということですが、議員ご指摘のとおり毎年優秀な選手や生徒が宮古地区から沖縄本島あるいは県外の高校に特待生等として進学

をしております。優秀な中学生が島外に流出するのを防ぐ方法として、大学進学率を上げることやスポーツ推薦制度、強化指定校を受けての生徒の入学を促す等宮古地区の各高校でも実施をしてしております。教育委員会といたしましては、自分たちの住んでいる地域の学校のよさを子供たちの進路指導等において紹介するなど取り組んでまいりたいと思います。

#### ◎富永元順君

ご答弁ありがとうございました。最後に、何か質問を抜かしたのがありますので、このスポーツアイランドの推進について、3点目にトレーニングセンターや市民プールの建設についてであります。多くの市民の健康増進のためにも、またトレーニングセンターというんですか、健康増進センターみたいなトレーニングセンター、また多くの人が島外、県外から宮古島にキャンプを張っている、プロ野球とか、今後またサッカーチームとか、そういった方々のキャンプが予定されていると思いますけれども、そういった方々もやはり使えるようなトレーニングセンターの建設についても検討しているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

また、市民プールの建設についてでありますけれども、その点についても今後新しく清掃センターが建設されると思いますけれども、そこの廃熱を利用したそういった市民プールはできないものかどうかについてお伺いしたいと思います。

それと再質問でありますけれども、食育に関してですね、いろいろと給食費が払えない状況が現在起きているということで、その減免措置はできないかどうかとも前里光恵議員も取り上げておりましたけれども、ある識者の意見としてですね、やはり義務教育の期間においては、給食費は無料にしていくべきじゃないかなという意見もありますけれども、市として財政的な問題もありますけれども、こういったいわば食の教育の場として、義務教育課程、これは学習指導要領ですか、その中で位置づけて今後ですね、給食を与えられるものじゃなくて、昼食にしたらどうかという意見もあります。昼飯ですね。昼食としてとらえて、かえって無料化に進めていくことが今後日本の食育にとって大きな課題になっていくんじゃないかというふうな意見等もありますので、この給食費をですね、ぜひ部分的に減免という措置もありますけれども、助成はできないのかどうか。やはり子供たちはですね、給食費を払えないで学校に行けないとかですね、遠足にも行けないとか、そういった状況をなくしていくためにも、できればこの義務教育課程においては、給食を昼食にして無料化にしていくという、それが食育につながっていくんじゃないかという意見もありますので、ぜひ宮古島市として検討できないかどうか、お伺いしたいと思います。

また、川上哲也教育長はですね、本当に今後読書に力を入れて宮古島市の子供たちの学力、それから人格形成にも大いに取り組んでいくということ、力強い発言を聞いてですね、心強く思っております。ぜひとも今後とも宮古島市の教育行政に頑張っていただきたいと思います。これを持ちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎生涯学習部長（長濱光雄君）

トレーニングセンター及び市民プールの建設はできないかということでございますが、市民プールの建設計画は現在のところございません。トレーニングルームにつきましては、市陸上競技場メインスタンドを整備する中で設置をしたいと考えております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

給食費の減免措置、それから昼食、昼の食事としてできないかということの中で、特に義務教育課程で無料にできないかというご質問でありましたが、まず経済的理由によって給食費を滞納している生徒あるいは滞納はしていなくても、家計的に大変厳しい状況にある児童生徒、そういった児童生徒につきましてはですね、準要保護の申請の方法等もありますので、その準要保護としての世帯の基準に該当しないかどうか、その辺も紹介をしながら調査をしていきたい、あるいは準要保護制度の制度そのものの趣旨をですね、保護者の皆さんにPR、説明をしながらですね、準要保護としての制度に該当しないかどうか、その辺を十分に把握をしていきたい。ただ、義務教育課程であるから全額無料というふうなことについては、今のところ考えておりません。

◎議長（下地 明君）

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時34分）

平成 22 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 19 日 (金) 7 日目

(一 般 質 問)

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

平成22年3月19日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成22年3月19日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後5時28分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治	下地支所長	與那嶺大
企画政策部長	古堅宗和	水道局次長	下地祥充
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
総務部参事	喜屋武重三	教育部長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
経済部長	平良哲則	生涯学習部長	長濱光雄
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
会計管理者	平良富男	総務課長	下地信男
伊良部支所長	垣花勝	財政課長	伊川秀樹
城辺支所長	狩俣照雄	健康増進課長	豊見山京子

◎議会議務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	前里安男		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、新城元吉君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新城元吉君

通告に従って一般質問をしたいと思います。きのう合格祝いで目もしょぼしょぼして、私ともども皆さん方も大変お疲れかと思うんですけど、みんなで聞いていただいて、一緒になって当局に協力すべきは協力すべき、要望は要望、それから批判は批判として議会のあり方をもって我々も対応したいと思っています。

まず、通告は市長の施政方針について何点か挙げてあります。まず、1点目の所信表明ではですね、合併の効果があらわれていると述べておられますが、我々合併前にいた旧郡部の市民はですね、合併効果が具体的にはどういふぐあいであらわれているか聞いてみるということでしたんで、これをぜひお聞きしたいと思っています。具体的にどういふ形で、どういふぐあいの効果があらわれてきているのか、またあらわれようとしているのか、市長にぜひお伺いをしたい。

2番目にですね、市政の原点は島全体の均衡ある発展だと言っているんですが、やはり旧郡部にあってはですね、市街地とかなり地域の格差があるんじゃないかというのがまだまだ住民の不満として残っています。それで、それに輪をかけるように過疎化が非常に進んでいます。学校に見られる統廃合の問題など後で質問いたしますけど、具体的にこの過疎化が進んでいるわけですね。ですから、均衡ある発展というのはどういうことをイメージして、あるいは具体的にどういふぐあいこれを均衡ある発展を進めようとしているのかも含めて、そしてその地域の格差とか、それから過疎化はもう現実的にあるわけですから、私は12月の定例会でも過疎化の解決こそが一番行政にとって大変な取り組む課題だということを申し上げたんですけど、この過疎化現象に対する認識を市長はどのように持っておられるのか。そして、こういう過疎化の急速な進展に対してですね、どういふような形でこれを幾らかでも歯どめしたいと考えているのかもあわせてご答弁願います。

次に、エコアイランドの推進を市の戦略的振興策と位置づけて、それでその戦略は観光産業とか、農林産業の振興につなげたいと申していますが、エコアイランド構想とですね、その推進と観光と農業がどういふ形で反映されるのかね、これももっと具体的に、抽象的じゃなくて具体的にお聞かせ願いたい。

それから学校の統廃合、先日来学校の統廃合が非常に質問の中にも出てきているんですけど、今の学校の特に旧郡部の学校に多いんですよ。児童の減少、それからもう授業も行うことすらできないような状況、こういうのがあるわけですけど、このような状況をどのようにして認識をしていられるのか。そして、これをどういふぐあいにして解決すべきだと思っているのか、それもお聞かせ願いたい。

次に、スポーツの振興についてもかなり掲げてあります。プロアマの各種スポーツ選手を受け入れるた

めにその体制を整備するとしています。そのためには県営スポーツ公園の整備をうたっていますが、これは具体的に県と詰められて、どこで、どのような形でなされるのか。それと、このスポーツ選手を受け入れる体制としてはですね、やはりスポーツの種類を幾つか重点的に位置づけて、それに対しての受け入れ、宿泊もそうだし、それからスポーツ公園の中にこれを整備するのか、あるいは既成のスポーツ施設を充実して、増改築して、これに対応するのか。そういう具体的なものを示さないですね、うたっているだけではイメージがわいてこない。この辺についてもお伺いします。

それから保育行政、先般宮古島市はですね、認可保育園を増やしていくと。それで、公立保育所は保育士の募集を行わない。要するに保育所の保育士も公立保育所の保育士もかなりお年を召された保育士たちが多いので、新規採用はしないで、いつかは公立保育所を閉鎖せざるを得ないような形で新聞に出ています。そのかわりに認可保育園を増やしていくということだと思えます。本市においてはですね、実態的に公立保育所は現在何名の児童が通所しているのか。それから、認可保育園では何名ぐらいの子供がですね、園児として入っているのか。それから、認可外保育施設というのがかなりあると思えますよ。この行政がやっぱり取り組むべきなのは、公立保育所と認可保育園だろうと思えます。認可外保育施設とこの3つのですね、幼児保育に関する施設はどういう形で絡み合っているのか。それから、問題点があるとすればどういう問題点があるのかをはっきりお伺いをしたいと思います。

それと幼保一貫教育、いわゆる幼稚園と保育所を一貫して保育するということは、新しい政権の中で福島瑞穂大臣が幼保一貫教育を唱え始めています。やはり現場でもですね、保育園は夕方5時か6時まで、幼稚園に入ると11時ごろ帰されると、こういうようなあり方に現場のやっぱり子供を預けているお母さんたちも非常に戸惑いを持っているようですし、子供さんたちも幼稚園から11時ごろ帰されると、やはり働きに行っているお母さんたちはこれはどうしたもんかという形で、学童保育へ行かせるならいいんですけど、学童保育も就学児、1年生以上ということになっていて、なかなか厳しい実態があります。ですから、幼保一貫教育というのはやはりこれからの課題としてかなり推進されなけりゃいかんだろうと思えます。ですから、この幼保一貫教育について、国、県のヒアリングを受けているのか、どのように受けているのか。また、この幼保一貫教育の到来について、どのように思っているのかね。幼稚園は、小学校に全部附属する形で本市ではあります。保育園は、民生費の中で予算支出されていて、全然幼稚園が文部科学省の行政の中に入っていて、それから保育所は厚生労働省の中に入っていて、それぞれ中央政府でもなかなか統一がとれない。これを今度は一緒にして、1人の人間が両方するわけですから、子供をですね。そういう中でこれをとらえていかなければならないという動きが出てきています。そういう動きについて、具体的に国や県からヒアリングなり、あるいは取り組む準備を要請されているのかどうかについても詳しくお聞きしたい。

それから、7番目の給食センターの行政についてであります。学校での児童生徒ですね、に対して最近全国的に食育教育という言葉がよく叫ばれているんですよ。ですから、小学校、中学校で給食が実際に行われているわけですから、この中での食育の教育というのはどういう形でなされているのか、あるいはされていないのか。

次2番目にですね、地元食材の給食に占める割合と出してあるんですけど、今地産地消ということで、給食は全国的にそれぞれの地域の小中学校については、地元の食材を供給しようという動きがあります。



全国各地のJAを中心にした安心で安全な野菜、果物、これの供給を一生懸命取り組み始めています。ですから、その中で沖縄県もそれを取り組み始めています。我々の宮古島市は、地元の食材に対してどのような取り組みをしているのかね、いわゆる地産地消の考えがあって取り組んでいるのかどうか。具体的に現在使用している食材の宮古島市で生産されたものの何割ぐらいがこれに使われているか、わかれば教えてほしい。

それから、給食費の滞納の実態と主な要因となっているんですけど、給食費の滞納はやっぱり新聞報道などであるようにですね、非常に最近増えています。これは全国的にも増えているようでございます。やはり経済的困窮が大きな原因だろうと思われれます。そういう中で、やはりどうしても給食費が払えないという実情がわかった場合に、それに対してどうするのか。それから、給食費を払えと取り立ての役割を果たしているのが担任の先生のようにあります。それでもどうしようもなくですね、自分で立てかえて出している実態が宮古島にもあります、教員の中にですね。ですから、そういうようなことをもっとつぶさにですね、調査して、その要因がわかればですね、それに対して対処していくような形がとれないものかでしょうか。これは、きのうからかなり質問がされていて、これといった答えがまだいただけないような気がいたします。

次に8番目にですね、介護サービスの給付について、給付サービスを受けている側がですね、最近私のところにも数件訴えがあります。要するに介護を受ける2時間ぐらいの約束をしたのに早目に帰っていかとか、それから食事の作り方が非常におざなりであるとか、おいしくないとかですね、いろいろの不満が寄せられます。ですから、そういうことでこの介護給付をする会社が幾つかありますね、組織が。その介護従事者に対して本市ではどのような指導をしているのか、つぶさにお聞きしたいと思います。

次、発言事項の第2、城辺総合運動公園施設整備についてであります。城辺総合運動公園というのは、非常に利用度の高いところであります。そこではいろんなスポーツ行事が行われています。その中で、特に老人のゲートボール、それから中高年のソフトボール大会などがもうどんどん行われているわけですが、ここでやっぱり雨天とかですね、あるいはかんかん照りのときに日よけがないということで、非常にグラウンドはいいんだけど、不便だと。環境がよくないんじゃないかというようなあれをずっと前から受けていました。

そしてですね、老人クラブの場合は城辺に24の集落があるんですけど、大体9つぐらいの集落に老人クラブの組織がない。それをいろいろ原因を調べてみましたら、ゲートボールとか、グラウンドゴルフを老人クラブがするとき、対抗試合をですね、そこにテントを持って行って張ったり、それからいすを持って行って置く、こういうことが非常に高齢者にできないということで、役員がこれをやるもんですからね、役員になりたがらないために十近い、約半数に近い老人クラブが消滅して、いまだに復活されていないところはかなりあります。この原因はですね、やはり自分たちでテントを持って張る、自分たちでいすを運んで行って座る、これを全部役員がやるというような形をとっているんで、役員になり手がいないというのが今せっぱ詰まった、特に老人クラブの要求でありますので、ぜひ早期に実現をしてもらいたい。これは、今度予算措置されているんですけど、どういう形で、4カ所ということなんですけど、どのような構造仕様になっているのか。それから、いわゆる座れるいすは準備できるのかどうかも含めてお願いいたします。

それで、この運動公園に今度はけさ私の通告に基づいて電話がありましてですね、ソフトボールとか、野球をする場合に、バックネット、これが腐食して危険なんで1カ所は取り去られ、1カ所はそのまま残っているようでございます。これを早急につけてもらわないと本来の運動公園の目的が果たせない。要するにソフトボールも野球もできないという訴えがありましたので、これも含めてですね、バックネットの設置は可能かどうかをお願いいたします。

それから第3番目に、発言事項の3、エコハウスについてであります。市街地、郊外型のエコハウスが今建設中であります。条例も提案されているわけですから、その管理運営内容についてお聞きしたいと思います。もちろん市街地の場合と郊外地の場合は、実際今工事中のものを見ますと、家の形が違ってきます。このエコというのは、市街地の場合はどういう形のエコなのか。あるいは郊外地の場合にはどういう目的のエコなのか。また、それぞれのエコの認識について、その構造が決められているだろうと思います。その内容の違いについてもお聞かせ願いたい。

それから、特に郊外型のエコハウスは、友利地区で今建設中でありますけど、友利はこれを受け入れるについて用地も無償で獲得するように一生懸命働きかけて、用地を無償で提供するようでございます。それから、そこにエコハウスができれば、そこを中心にしてコミュニティ的な形でこの周辺にですね、いろんな地域住民が集まって談笑できるような施設、設備、そういうものを自分たちで独自に負担してつくりたいというように考えているようであります。ここを基点にして、期待できるのは友利地域がですね、地域コミュニティを形成して、一つのモデル的ないわゆる農村部におけるですね、過疎地域における人的つながり、あるいは世代間の縦横のつながり、こういうことで生き生きとした地域住民の生き方が示されると非常に効果的な施設になるんじゃないかなと思うわけです。地域の皆さんから聞いている管理内容と本市の条例に従った管理内容と差があるのかどうか。あるいは話し合いはどのような形で行われているのか、具体的にお聞きしたいと思います。

それから4番目に、下里公設市場の事業についてであります。本会議でも問題にしたんですけど、やはり予算をつくって、一定の場所に構築物を使用するときは、やっぱり用地問題が一番大事です。この用地問題が本会議で聞きますと、完全に解決されていなかったような印象を受けたわけです。要するに用地がですね、宮古島市の市有地がどのぐらいで、それから字有地がどのぐらいで、この字有地は年間160万円賃貸料を取りたいと言っているようであります、その字有地の所有するメンバーの中では、これでは安いからもうちょっと上げなけりゃいかんというような意見などがあるようであります。ですから、こういうような賃貸料、それから用地の確保、こういうものができて初めて予算も執行できるわけですから、この点はどうなっているか。

それから、2番目の運営上の問題についてでありますけど、下里公設市場はやっぱりだれが考えてもなくてはならない大事な市場なんです。現実的にやはり土地代を払い、それからテナント用のそれぞれの売り場をつくって、そこを幾らで貸すかによって、今度は入居者が決まってくるわけです。この入居料が高いとですね、今たくさん市街地にできている大型スーパー店舗あるいはJAがやっているあたらす市とかですね、ファーマーズマーケットですよ。こういうところで現地の第1次産品を全部それぞれ持ち寄って出品されて安く売られています。これと競合するような形でここに入るわけですから、果たして経営が成り立つのかどうか。箱物をつくって、ここで市場を誘致してもですね、ここに入居した人たちが採算が

合わないとなると、1人去り、2人去りで非常に先行きが危ないんじゃないかという意見等も聞かれるわけですから、その見通しについての点も明らかにしていただきたい。

それから、公の施設でございますが、地方自治法第244条第1項、第2項にうたわれている内容、平成15年か、にこの公の施設の地方自治法が改正されて、民間参加ができるようになっていきます。そういうようないわゆる地方自治法第244条第1項、第2項に照らし合わせて、今本市が複数で指定管理をしている施設、これと本当に地方自治法にうたわれている設置目的、利用、こういうものと実際に委託している委託者とのものの考え方、そういうので非常に矛盾があるような気がするわけですね、委員会などでいろいろ質問しても。ですから、いろんな問題点が出てきたので、今現在本市がその指定管理にしている施設とこの公の施設の地方自治法にうたわれている法的ないわゆる決まりとですね、本当に整合性がある形でとらえられているかどうかということを感じるので、その点についても言及していただきたい。

また後で再質問いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

合併の効果があらわれているか、その形は具体化しているのかというご質問でございました。合併の大きな目的は、自己決定、自己責任が原則である地方分権社会に対応する行政機能をまず強化すること、次に少子高齢化時代の到来を見据えた行政基盤の強化を図ること、そして国における行財政改革が進められる中で、財政基盤を強化すること、この3つが大きなものであると思います。これらの主要な目的を達成するため、本市は取り組むべき最重要課題として、まず行財政改革を掲げ、効率的、効果的な行財政改革を強力に推進しているところであります。その結果、合併直後の想定外の財政危機を乗り越えたとともに、基金の積み増しができるまでに好転してきております。地方分権社会や少子高齢化社会に対応するためには、財政基盤の充実のもとより、高度で専門的な行政スタッフを確保し、行政基盤を充実強化する必要があります。合併以前は、保健師や保育士、あるいは工事や情報系の専門的スタッフの確保に苦慮することがありましたが、合併したことにより、これらの課題は克服され、市全体でバランスのとれた行政サービスの提供が可能となってきております。

また、農林水産業や観光産業、そして環境問題など、広域的に取り組むべき重要な課題についても、合併したことにより島全体を統制する推進体制が整ってまいりました。その結果、旧市町村がそれぞれ持っていたすぐれたノウハウが集約され、島全体で相乗的効果を発揮しつつあります。今後も合併時に市民の皆様を示した諸施策を推進し、合併してよかったと言える島づくりの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、島全体の均衡ある発展だということだけでも、現実には地域格差と過疎化が進行しているのではないかという問いについての考えです。私が考える地域の均衡ある発展とは、基本的にはそれぞれの地域が持つ産業、歴史文化及び自然資源などを生かした生活生産基盤の充実、発展にあると考えております。そのため農村地域においては、生活の安定を図るため、整備された圃場や地下ダムを活用した多様な先進的農業の展開により、農業生産高を拡大すること、また特色ある自然資源、地域の史跡等の歴史文化を生かした産業や文化の発展により、地域づくりを実現すること、そして地域コミュニティー及び福祉サービスの充実による安心した暮らしの実現など、地域の特色を最大限に生かした地域づくりを進める考えであります。また、行政がその実現のための施策を推進することはもちろんでありますけれども、地域の人々がそれぞれの地域づくりに主体的にかかわることが大切であると考えます。地方における人口減少、過疎化

の進行という国家的課題に対応する特効薬は、なかなか見出すことができませんが、今後は地域の人々の地域に根差したアイデアを取り入れるなど、住民と協働の地域づくりを推進する必要があるものと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

保育行政について、幼保一貫保育についてでございます。幼保一元化につきましては、現在国において認可保育園に入所できない待機児童の解消を図ることを目的に、平成23年度までに法改正を進めているところでございます。しかしながら、保育園と幼稚園とでは職員の資格や施設の運営内容、設備の基準など、さまざまな点が異なるため、一元化に向けた課題も山積しております。今後は、保育園や幼稚園を運営している認可園の意見を拝聴し、本市における保育園、幼稚園との連携、協力方法等について検討いたしたいと思っております。

それから、国とか、県のヒアリングがあるかというふうなことでございましたけれども、現在のところ国とか、県からのアクションはまだ来ておりません。

それから、城辺総合運動公園施設整備についてでございます。城辺総合運動公園休憩施設につきましては、平成21年度にゲートボール場整備を行っておりますが、繰り越し事業の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で、ゲートボール場周辺に休憩施設4カ所の整備を予定しております。4月ごろに設計業務を発注し、工事完了は12月ごろの予定でございます。この日よけとか、いすにつきましては、その設計の中身を詰める段階できちんと盛り込んでいきたいというふうに思っております。

それから、バックネットの改修というのがございました。バックネットの改修につきましては、公園長寿命化計画策定の中で、平成23年以降に改修整備したいと思っております。

それから、下里公設市場再開発事業についてでございます。特に用地問題、借地料についてでございますが、新年度当初予算の新公設市場土地賃借料は、過去の当該土地における固定資産税相当額を計上してあります。執行につきましては、平成22年度の固定資産税額確定後土地所有者と協議し、賃借契約を締結した後となります。市有地の面積は394.88平米、それから字有地が829.5平米、計で1,224.38平米でございます。下里公設市場の再開発検討委員会の中で、委員の中に地主代表の方がいらっしゃってございまして、その中でぜひ借りていただきたいというふうな話がございまして、あとは価格で詰めて、予算を計上してですね、価格は詰めていくというふうな……

（「そういうのが決まらないで大丈夫かと言っているのだ」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

続きまして、今後の運営上の諸問題についてでございます。管理運営につきましては、建設後2年間は本市の直営とし、その後は指定管理者による管理運営を予定しております。この建設後2カ年間本市の直営といたしまして、いろんな問題点を洗い出しまして、経営が成り立つような形を模索してですね、その後は指定管理者で運営していただくというふうな形をとりたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコアイランド推進を市の戦略的振興策と位置づけるが、その戦略は観光産業、農林産業の振興にどのような形で反映されるかというご質問でありました。エコアイランド宮古島宣言の背景には、人口減少と

資源の島外依存、大量消費による環境負荷があります。その課題を克服するため、循環型社会の構築と環境保全の推進、産業観光の推進を掲げ、低炭素社会の構築を先導的役割として環境モデル都市行動計画で推進をしております。自然やバイオマスを活用した新エネルギーの導入においては、エネルギー資源の確保が目的ですが、取り組みの副産物として、取り組みそのものが観光資源となり、ツアー商品や次世代エネルギーパークの形で活用できます。また、バイオマスを活用した循環システムの構築においても、地力保全とサトウキビ等農産物の生産向上につながります。このようにエコアイランド宮古島宣言の背景にある課題解決と産業を有機的に結びつけ、戦略的に事業を推進することで、産業の振興に反映をしていきたいと思っております。

続きまして、エコハウスについてですが、エコハウスとはどういうものかということでありました。極力機械力に頼らず、地域の気候風土にマッチした自然環境を積極的に活用し、居住時のエネルギー消費量の削減を目指し、その手法と効果をわかりやすい形で展示し、普及促進を図ることを目的とした常暑地域におけるモデルハウスであります。なお、現在市街地型と郊外型の2カ所を建設中ではありますが、市街地型はRCづくりの2階建て、これは市街地型ですので、住宅密集地において快適性を目指すというものであります。また、郊外型につきましては、同じくRCですが、木造等も混合しましての平家建てでございます。これは、離れがありまして、2世帯住居が可能であります。郊外型ということで、自然との調和を図る建物となっております。エコハウスは、一般公開による周知と普及活動を目的としていることから、現在郊外型の建設地の友利部落会とは、地域振興を含めた利活用について話し合いを重ねてまいりました。現在環境省と啓蒙のほか、地域振興の内容につきましても協議をしているところであり、今後地元の要望等も踏まえながら対応していきたいと考えております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

公の施設の指定管理者制度について、地方自治法と本市複数の指定管理施設との整合性についてお尋ねでございます。指定管理者制度の導入に当たっては、多様化する市民のニーズに効果的、効率的に対応するため、施設の管理について民間の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としております。地方自治法第244条の規定によりますと、地方公共団体は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。また、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならないと規定をされております。指定管理によって、制限、後退があってはならないことでございます。宮古島市公の施設に係る指定管理者制度導入に関する事務処理要綱においても、選定基準における最優先基準として明記されておりますので、本市における指定管理者による施設管理については、地方自治法との整合性は図られていると考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、保育行政について、公立保育所、認可保育園、認可外保育施設の実態と問題点を伺うという内容であります。本市には、公立保育所が市街地に4カ所、城辺地域に3カ所、伊良部地域に2カ所、下地、上野地域にそれぞれ1カ所、合計11カ所の保育所があり、約720名の子供が在園しております。入所率は、平良地域のほとんどの保育所で定員数に達しているが、旧町村地域では砂川保育所が48%、上野保育所が78%、伊良部保育所が67%、下地保育所が84%と低く、公立保育所全体の入所率を下げている要因になっております。入所率が低い要因といたしましては、旧町村地域の幼児の減少や保護者の職場が平良地域に

集中していることで、市街地の法人保育所などに子供を預ける保護者が増えていることが大きな要因と思われる。法人保育所は、市街地に9カ所あり、定員645名に対し、700名以上の園児が在園しており、9園とも入所率は100%を超えております。認可外保育施設は、市街地に13カ所、下地地域に1カ所、合計14カ所の保育施設があり、約500名の子供たちが在園しています。認可外保育施設は、認可保育園と違って、所得に関係なく保育料が一律のため、収入の多い方が利用していると思われております。

それから、議員ご指摘の問題点なんですが、議員おっしゃるように平成23年度より保育所の大量退職が始まることから、その受け皿づくりを対応しなければならないということから、保護者が安心して就労するためにも、民間保育園が公立保育所の受け皿となっただけのよう平成22年度より認可外保育施設を対象に沖縄県の保育所入所待機児童対策特別事業を実施していく予定になっております。

次に、介護サービスの給付について、給付サービスを受ける側に不満を訴えるものが増えているが、各施設への指導がなされているかという内容でした。デイサービスやリハビリ、それからヘルパー利用等の介護サービスは、ケアプランに基づいて提供されておりますが、このケアプランはサービス担当者会議において、本人や家族の意向を聞き、どのようなサービスを利用したほうが住みなれた在宅での生活を支えていけるか協議をいたします。ケアマネジャーは、その後も本人の状況を定期的に把握するモニタリングを行い、ケアプランに基づいてサービス提供がされているか確認をいたしまして、サービス事業所に指導しているところであります。今後も適正なサービスが提供されるよう、指導体制を充実してまいります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

県営スポーツ公園の整備についてであります。県立公園につきましては、本市の掲げるスポーツアイランド構想に基づきスポーツをテーマとした県営公園の早期整備を要請しているところでありますが、建設地及び各種スポーツ施設については、今後県と調整をしております。なお、具体的な詰めはまだ行っておりません。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、学校の統廃合の件でありますけれども、初日の前川尚誼議員にも答弁したとおりであります。宮古島市は現在少子化、過疎化等による児童生徒の減少と学校を取り巻く教育環境への対応が求められております。学校は、さまざまな考えや体験を持つ子供たちが集団活動を通して切磋琢磨し、学び合う場であることから、学習環境の面において、一定の児童生徒数の確保が重要であります。一方、地域の学校という面から学校の存在が地域に与える影響は大きいものがございます。教育委員会は、宮古島市立小規模校の教育を考える会設置要綱を作成いたしました。3月に考える会の委員を選定し、宮古島市全域を見据えての通学区の見直しや弾力化等により学校規模の適正化について検討いたします。学校規模の適正化の視点として、小規模校、大規模校それぞれメリット、デメリットを考慮するとともに、国が学校規模の標準として、学校教育法施行規則に定めている小中学校の学級数12学級以上18学級以下を標準とするも参考にしながら考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、給食センター行政について、児童生徒に食育教育はされているかというご質問であります。まず食育教育は心身ともに健全な児童生徒を育成するため、栄養士は食事と健康を考え、バランスのよい食生活、朝食の大切さ、地域食材を使ったメニューを作成し、栄養指導や正しいはしの持ち方、食事マナーの指導等を実施しております。また、学校現場においては、養護教諭及び学級担任が栄養士と一緒にな

って食の大切さを指導しております。さらに、保護者の皆さんにも理解していただくため、親子給食会や食に関する資料等の配布も行っております。

次に、地元食材が給食に占める割合であります。地元食材の利用度は平成20年度農産物は33品目、そのうち宮古島産の占める割合は約15%となっております。地産地消は、しゅんの食材によるおいしい食事の提供及び宮古島市の農水産業の振興の観点から重要であるので、今後教育委員会が主導しまして、その改善を図っていきたいと思っております。地元食材の主な品目といたしましては、とうがん、キャベツ、ピーマン、カボチャ、パパイア、ニガウリ等であります。

次に、給食費の滞納の実態、主な要因ということで、給食費の滞納額は平成19年度636万3,000円、平成20年度が566万1,000円で、平成19年度、平成20年度の比較では70万2,000円ほど滞納額は減少をしておりますが、その滞納の主な要因といたしましては、全国的に長引く不況等による保護者の経済的な理由が主な要因であります。ちなみに宮古島市の平成20年度の納付率は97.14%と、他の市町村と比較をして高い納付状況にあります。今後滞納者への対応といたしましては、準要保護制度等の適用が受けられないか、そういうことでそういった制度の用途をもっと広く周知をしていきたいというふうに思っております。

#### ◎新城元吉君

再質問をいたしたいと思えます。

なかなか質問のやり方が下手なのかどうか、答弁とかみ合わないのを本当に随所に感じます。随所というよりも、ほとんど感じます。市長のおっしゃっていることは、非常に合併のときのいわゆる島づくりとか、あるいはなぜ合併するかというものを読み上げているような感じがしてしようがない。実際に生活者から見ると、合併の効果がどういう形であらわれているかと聞く場合に、いろんな合併しない前と比べて非常にいろんな面でよくない、行政サービスも悪い、それから地域が寂れている。こういうことなどを言っているわけです。ですから、合併の将来像を描いてみせるよりも、そういうものがちゃんと解消されているかどうか、そのためには解消するためにはどういうことをやっているかということを実際聞きたいわけですよ。

例えばですね、今日発表された健康診断の受診率、意外ともう低いわけですね。これも今日新聞を見た方から電話があって、こんなに低いのは、いわゆる合併した後ここ二、三年ですね、健診の場所が非常に数が減って、1カ所に集中してやっていると。だから、年寄りはそのに行けない。車ない人はなかなか行かない。きっと受診率は低いだらうと思っていたら、案の定低いということ。それから合併前はですね、各自治体によっては健康診断がすべて無料であったり、あるいは一部わずかな負担があったりしたんですけど、現在は非常に有料が増えてですね、市の援助がないらしくてね、補助が。それも原因しているんじゃないかと私は思うわけですね。やっぱり健康診断がかなりの率行われることによって、早期の病気の発見ができたりあるいは対処ができれば、それだけ国民健康保険税も安くなることにつながるだろうし、医療費が安くなっていくわけですからね、いろんな面で奏功してくると思うんですけど、この点についてね、今日新聞発表した受診率の問題についても、地域格差を感じているわけですから、それについて例として具体的に教えてほしいわけですね、その実態を。要するに有料化になったこと、健康診断の一部有料化、それから受診場所が極めて限定されてきて、狭い地域で行われている。いわゆる例えば城辺では各部落でやっていたのが今は各学校か、あるいは1カ所で行われるというような状態で、なかなか来れないという

人たちが多いと聞いているわけですね。

次に、なかなかかみ合わないんですけど、公立保育所とか、保育行政について聞いたのは、皆さん方の資料の中に112名のいわゆる待機待ち児童がいるということが書いてあったんで、認可外保育施設と含めると十分に対応はできているんじゃないかなと、こう思っていたもんですから、それを聞いたわけです。それから、認可外保育施設はこれは非常に人気があるらしくて、結構の子供たちがここに入られているようです。ですから、3つの保育所の問題点というのは、それぞれあるんですけども、時間がないので、またこの次の機会にしたいと思います。

それから、給食についてですね、地元の食材、沖縄県では野菜が25%、果実が15%、しかし宮古においては約15%しか供給されていない。これは、ちゃんとね、農家を組織をして、あたらず市などいろいろな食材が集まってきますから、そこで地産地消を非常に重視する意味で、新鮮な食材の供給を計画的にやれば、かなり30%ぐらいまでいくんじゃないかという気がしますので、そういう努力をぜひしてほしい。

それから、公の施設についてはですね、私が質問したのは違う意味なんですよ。副市長がここで答弁したのは、地方自治法を読んでいるにすぎない。要するにそういうものと照らして現在の指定管理を受けている施設でのありようとの整合性があるのかと、これはいろいろな委員会で問題になった吉野、保良、それから伊良部の施設ね、こういうものが問題になったわけですから、その地方自治法第244条第1項、第2項にうたわれていることは、これはもう当然ですよ。これをちゃんと受けてやっているのかどうか。問題があるんじゃないかという点もあれしたんで、なければならぬ。しかし、あるということでは、この次も徹底的に討論しようと思うんです。もう時間がないですね。

それから、これからですね、3月10日に新過疎法、改正過疎法が解決されましたね。それは、今までの過疎交付あるいは過疎債の使い方というのが、今までは全部ハード事業に大体ひもつきで来たんですけど、これからは新政権が地域主権をやっぱり大事にすると。基づいて改正過疎法というのを向こう6年間、先ほどの3月10日で通過している。これで見ると、ソフト面を重視するような内容になっているわけです。ですから、本当に過疎地域に対してですね、やっぱり農業に対しても、いわゆる農業の6次化と言われる事業があるわけですね。要するに加工する、販売する、それからいろんな形で農業を単に農産物の生産だけじゃなくて、いろんな形で加工していくというようなことがこの新しい過疎事業の改正目的だろうと思うわけです。ですから、この改正過疎法というのは、同時にですね、いわゆる行政がそれぞれの地域に対してどういう企画をし、どういう立案をする。特に過疎地域に対してはどういう企画をし、どういう立案をしてこれを進めるかということにかかっているわけですよ。向こう6年間、これはかなり大々的に進められるだろうと思います。ですから、これを受けて、これを企画、立案するのは第一に職員の能力であります。市長はですね、この徐々に変わってくる我々の地域社会を変えるような形で変わってくるであろう国のいろんな施策をだれよりも先に受けとめて、これに備えて十分に職員の資質を高めてですね、これに対応するようなことをしていただきたいと思うんです。

最後に、市長のですね、こういったことに対する所見などを聞いて質問を終わりますけど、エコアイランド構想とか、スポーツ公園とか、こういうものについてはもう次回回しとして、時間の配分を間違えてまことに物足りない思いで降壇するわけですけど、ひとつそういう点を踏まえて市長の答弁をよろしくお願いします。では、一般質問を終わります。



◎市長（下地敏彦君）

合併をしてね、旧町村部は悪くなったと、非常に行政のサービスも前より悪くなったとか、そういうお話を聞きますけども、では合併をしなかった場合どうなったかというふうなものを考えてみますと、少子化も進んでいただろう、過疎化に至っては、もっと急速に進んでいただろう、そう思います。そうすると、過疎化、高齢化が進んでいくと、結局税金についても納付状況がだんだん下がってくる。そうすると、旧町村ぐらいの単位でいくと、財政規模はますます厳しくなる。そういうのを考えると、合併前でやっていたことが合併しないでそのまま進んでいったとしたら、それが維持できたのだろうかというふうなものも考えられると思います。合併をして、ある程度規模が大きくなって、そしてそういうふうな問題もある程度カバーをされつつあるということを考えれば、合併して変わらなかったというよりも、少なくとも合併以前よりはある程度よくなったというふうなのが正直なところであるだろうなと私は思います。確かにいろんな健康診断の場所が少なくなった、金額がそれぞれ旧市町村でばらばらだったやつを統一したために、ある地域においてはそのときよりも高くなったというふうなこともあるかもしれませんが、全体的に見ればより多くの人をそういうふうなことができるような制度に改めているわけですから、合併をして財政規模がある程度大きくなったことによって、今後発生してくる少子高齢化の問題等を含めてですね、対応できる大きな基盤ができつつあると、そういう認識のほうがより現実的な認識であろうと私は思います。

それから、新しい過疎法ができました。議員のご指摘のとおりソフト面、これを重視しなければならんと。ハード面については、その他の事業でもかなりできつつありますから、今後はソフト面も含めてですね、きめ細かく対応してまいりたいと思っております。

（議員の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時01分）

再開します。

（再開＝午前11時04分）

◎総務部長（砂川正吉君）

先程の答弁にお答えをしたつもりでありますけども、再質問にお答えをします。

地方自治法との整合性がとれていないんじゃないかということではありますが、地方自治法との整合性が逸脱しているという施設の報告は受けておりません。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時05分）

再開します。

（再開＝午前11時06分）

これで新城元吉君の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦君

まず、新教育長、川上哲也教育長ご就任おめでとうございませう。そしてですね、池間民族の教育長をご推挙いただいた市長、ありがとうございます。池間民族の一人としてお礼申し上げたいと思ひます。これまで多くの議員の皆様が教育長の教育方針とかですね、基本理念をお伺ひしておりました。また、その中でのうですか、嘉手納学議員がですね、これまで赴任された地でいろんな足跡とか、そういうものを言っておられました。よいしょするわけではありませうが、ここにですね、こういうのがあります。西原村立て125周年記念ということで、教育委員会から1999年ですか、初めて校長になられた赴任地が西辺中学校でありました。そのときにですね、「西原村立て125周年記念んすむら」を発刊しておりました。この中にはですね、いろいろありますが、西原の生い立ちやまた先人たちの知恵といひますかね、また歳事ごとや行事ごと、数多くありますが、その中でですね、紹介させていただきたいところがあります。

これはですね、1999年12月9日の琉球新報に載っておりましたが、第5回ユガタイ集会ということで、市長ここにですね、多分校長室ですかね、これね。元気なおばあちを5人ですか、招待してですね、の写真が載っております。11年前ですかね、これはね。5人ですから、年齢がですね、その当時の年齢ですね、池間シゲおばあ84歳、仲間カメ子おばあ80歳、本村キミ子おばあ76歳、それから高良マツおばあ86歳、長崎トヨおばあ83歳、11年たっていましてね、この方々まだ健在であります。多少体調を崩している方もおるんですが、5人ともですね、まだまだ健在であります。多分その講師の中身は多分がんじゅうさについてじゃなかったかと思ひますけどね、またぜひですね、これからも川上教育長にですね、期待しておりますので、宮古島市の教育の振興にですね、しっかり頑張っただきたいと思ひます。

それではですね、通告に従ひまして一般質問を行いたいと思ひます。市長は、新年度施政方針の中で、本市は課題も山積しておりますが、エコアイランドづくりを始め、水を利用した先進的農業の展開、特色ある自然資源の活用と環境や農林水産業と連携した観光産業の推進など大きな可能性が溢れており、これらの産業の振興を図ることによって、若年層を中心とする新たな雇用の促進に繋がり、“活力のある島づくり”ができると思ひますが、昨日、一昨日ともですね、平良隆議員、上地博通議員が第1次産業の発展なくして宮古島市の発展はないと話しておられました。私も全く同感であります。ぜひですね、新年度施政方針にある施策の実現ですね、課題解決のため、市長にはですね、スピーディーに取り組んでいただきたいと思ひます。

まず初めに、定員適正化計画についてお伺ひします。当局は、2020年度を最終目標として、第二次集中改革プランを作成しております。その中で適正な職員数を同一次プランの削減計画600人から68人増えて668人と設定されております。10年間の特例措置終了後段階的な交付税減額など、厳しい財政状況が予測される中、新市建設計画のどのような財政シミュレーション、もしくは行財政改革の取り組みの中で適正職員数を668人と設定したのか。そして、同二次プランの2010年度から2020年度までの年次ごとにですね、定員適正化計画についてもお伺ひしたいと思ひます。

次に、施政方針の中で市長は合併特例措置終了後を見据えた財政運営を計画的に進めていきたいと思ひますが、財政健全化に向け、どのように進めていくのか、これからの取り組みについて具体的にわかりやすくですね、説明していただきたいと思ひます。

次に、地域の均衡ある発展に向けた定住自立圏構想の推進と施政方針については、これまで何人かの議員が事業内容、取り組み等について質問をしてきました。その中で、市街地と旧町村部を分けて事業は推

進していくと説明がありました。その中で、教育、まちづくりという取り組み事業がありました。今宮古島市には大きな課題として、地域の過疎化対策が望まれるところであります。定住自立圏構想の支援策等により、学校の統廃合等がなくなるような過疎化対策、市長が言う地域の均衡ある発展に向けた取り組みはできないのか、お伺いしたいと思います。

次、平良港埠頭整備計画についてお伺いします。平良港は、これまで重要港湾として指定を受け、宮古圏域の物流拠点としてこれまで港湾整備が進められてきました。貨物船の大型化が進み、現在の機能では冬場の今の時期、北風が吹くですね、今の時期は入港が非常に困難で、危険性があると関係者の皆様が指摘をされております。また、耐震強化岸壁ではないため、大規模地震災害発生時には使用不能になるとも言われております。宮古へ入ってくる生活物資のほとんどが船舶で運ばれる中、物資輸送の安全確保に向け、平良港埠頭整備についてどのように取り組んでいくのか、整備計画についてお伺いしたいと思います。

次は、学校の統廃合についてお伺いします。市長は、新年度の施政方針の中で少子化により児童生徒の減少が著しい地域を対象に子供たちの将来を見据えたよりよい教育環境のあり方について学校の統廃合を検討していくと言っておられますが、いつごろからどのように取り組んでいくつもりなのか、統廃合についてお伺いしたいと思います。

次に、民泊事業、修学旅行誘致についてお伺いします。受け入れ態勢に対する取り組みや修学旅行誘致活動を行うということで、宮古島観光協会を事務局として多くの関係機関が参加して、宮古圏域教育旅行誘致推進委員会を設立をされております。県内でも多くの組織化して取り組んでいる市町村も多くあり、宮古圏域としても受け入れ態勢や誘致活動をこれからどのように連携して取り組んでいかれるのか、それもお伺いしたいと思います。

次に、地域防災計画についてお伺いします。先月末南米チリでマグニチュード8.8という大きな地震が発生しました。その影響で県内にも津波警報が長時間にわたり発令されておりました。その中で、県内各市町村の避難対象者が避難場所などに実際に避難したのは約2%にとどまっていたことが県紙のアンケート調査に出ております。台風災害などに比べると、県民の危機管理意識の不十分さが浮き彫りになっているようです。アンケートの調査からは、長期間にわたる避難体制のあり方、そして災害対策マニュアル不在など、さまざまな課題が挙げられているようですが、本市における地域防災計画の中で、地震や津波などの災害時の組織動員計画や避難対策、広報活動などはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いします。A-1号線整備計画についてお伺いします。市道の路線変更ということで今定例会にも議案として提出されている路線であります。提案理由として県道への一部認定に伴う路線の延長を変更ということですが、A-1号線起点側ですね、一部整備がされておられません。県との調整なども含めてですね、整備計画についてお伺いしたいと思います。

次に、東環状線についてお伺いします。平良土建前交差点から下崎一西原線起点までの道路整備計画についてであります。この路線はですね、地域住民の皆さんの生活道路としても、また下崎地区の子供たちの通学路としても利用されております。歩道がなくですね、現在危険な状態が続いております。観光地である砂山ビーチと市街地を結ぶ路線、そしてまた来月行われますトライアスロンのですね、バイクのコースとしても利用されております。住民サービスや観光振興の面からも早急な整備が必要だと思っておりますが、

整備計画についてお伺いしたいと思います。

次に、下崎10号線についてまたお伺いします。下崎10号線の起点側からですね、漲水学園へ向け未整備部分の取り組みについてであります。非常にいびつな状態が続いております。利用する地域の皆さんからはですね、危険であるという指摘を受けております。整備計画についてお伺いしたいと思います。

次に、伊良部7号線についてお伺いします。本定例会2日目の質疑の中でもですね、財政状況が厳しい中、なぜ3,500万円という金額の大きな単独事業が必要なのかということで質疑をいたしました。その中で、副市長の答弁ではですね、事業を執行する上でより安全面を考慮して、設計が変更必要だったということで、3,500万円の単独分を計上したと答弁をされておりました。そこでお伺いしますが、まず1点目に、答弁のありました事業執行上より安全面を考慮した3,500万円の単独事業分、設計変更内容について説明していただきたいと思います。

2点目に、昨年3月定例会においては、平成21年3月から平成22年2月までの工期、そして施工方法についても答弁がありました。それは嘉手納学議員の質問に対してであります。今現在のですね、進捗状況と工事の概要といいますか、流れ等についてですね、説明していただきたいと思います。

3点目に、同事業はですね、当初伊良部建設室の担当だったと思いますが、現在は道路建設課の担当になっております。変更の理由についてもですね、その理由についてもお伺いしたいと思います。

次に、教育行政について、西辺幼稚園園舎改築事業についてであります。教育施設については、これまでも何度か取り上げてきました。その中で、市長は学校教育施設建設については、基本方針として安心、安全な教育環境の充実を図るため、校舎の耐震化を優先して取り組んでいくということで話しておられました。西辺幼稚園は2度に分けて建設整備され、現在に至っておりますが、当初建設した部分では地区30年以上も経過しており、一部コンクリートもはがれ、鉄筋もちょっとむき出しの状態になっております。市長が言う安心、安全な教育施設の充実の面でも、早急に整備が必要だと思っておりますが、建設整備計画についてお伺いしたいと思います。

次に、畜産業について、肥育牛の育成強化については、新里聡議員初め、何名かの議員が質問しておりましたので割愛しますが、宮古のですね、肉用牛の品質管理等しっかり取り組むことがですね、石垣牛に負けない宮古牛のブランド化にもつながっていくと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

農業振興について2点ほどお伺いします。宮古島市の基幹作物でありますサトウキビや農産物の生産振興については、土壌病害虫対策や農薬補助などの事業が数多くありますが、サトウキビの生産拡大については、地力の増進、増強が必要不可欠だと思っております。現在沖縄製糖、宮古製糖両製糖工場ですとサトウキビの搾りかすであるバガスやトラッシュ、ケーキなどを利用して、年間ですね、両製糖工場ですと約5,000台以上の堆肥を生産しております。現在は畑までダンプで運搬し、そしてトラクターやバックホーなどの重機類で処理、散布しております。その費用がですね、農家負担になっております。サトウキビの増産や農家の負担軽減のためにもですね、ぜひ堆肥散布車マニアスプレッダーの導入はできないのか、事業計画についてお伺いしたいと思います。

次に、かん水用タンクの整備についてであります。安定した農業経営のため、かんがい施設などの農業基盤整備はこれまで進められてきましたが、依然として整備率は低い状況にあります。毎年のようにで

すね、夏場になると少雨傾向が続き、干ばつ対策が必要になってまいります。現在かん水用タンクはですね、台風災害や腐食などにより、毎年修理しながら使用する状況になっております。ほとんどのかん水用タンクがですね、製造から20年以上もたっており、不便を来しております。サトウキビや農産物の生産拡大、農家の所得向上のためにはですね、ぜひ必要だと思っておりますので、かん水用タンクの整備計画についてもお伺いしたいと思います。

次に、漁村再生交付金事業についてお伺いします。水産業の振興ということで、今年度伊良部漁協と池間漁協に製氷機を設置することになっておりますが、依然として水産業の経営は非常に厳しい状況が続いております。漁村を再生する、活性化を図るということでできた事業だと思っておりますので、漁村再生交付金事業東地区、西地区ありますが、事業の内容とそれぞれの事業に対する効果ですか、そして事業完成までのそれぞれの取り組みについてお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行いたいと思っております。

#### ◎市長（下地敏彦君）

定住自立圏構想の内容についてということでありまして、構想そのものの内容については、これまでも説明してまいりましたので、それは割愛させていただきます。具体的にじゃ宮古の圏域でどんな感じでやるかということについての説明をしたいと思っております。宮古の圏域においては、旧平良市を中核的な役割としようということ、そして旧町村部においては、1次産業、観光産業、そしてそこに住んでいる人たちの生活機能の充実を図っていく。そして、旧平良市と旧町村部が十分連携がとれるようなネットワークをつくっていく、そういうことをやろうというのがこの定住自立圏構想であります。3月に一応宣言をいたします。

内容については、今申し上げたような感じの宣言になりまして、これを受けて、じゃ具体的にどんな感じの事業をやるかというふうなものを今詰めている段階でございまして、その具体的な内容については、私が今定例会の冒頭でお話ししました施政方針の中で4つの基本政策というものを掲げてあります。1つがエコアイランドの推進、2つが教育の振興・充実、3つ目が農林水産業の振興、4つ目が観光産業の振興という形で、基本的な政策を一応掲げてございまして、これが具体的にできるよう、そして都市部と旧町村部が調和ある発展を図るという事業の内容にしてまいりたいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

定員適正化計画について、5年後には交付税の特例措置もなくなるということになぜ定員を今見直すのか、どのような考え方で行っているのかということについてお答えいたします。

これまでの職員削減計画は、合併時に作成した新しい島づくり計画の中の財政計画のデータに基づき、普通会計職員数500名に消防、水道職員を100名と見込んで加えた600名を職員数としておりました。今回第二次集中改革プランを作成するに当たりまして、当時の600名という数字が本当に確かなものであるかどうかということ再検討する必要があるというふうな考えておまして、そのため当時の作成した中身等を検討いたしまして、実際に宮古島市に合う職員の適正化数というのはどういうものかということいろいろなファクター、要因を取り込みながら一応この間検討してまいったわけでございまして、そういう中で668名という職員数を導き出したということでございます。

また、この計画により算出した人件費による財政計画を策定しており、財政上特に問題はないと考えて

おります。こういった職員の適正数をきちんと把握しないと、今後の財政計画にも支障を来すというふう  
に逆に思っております。

それから、特例措置終了後を見据えた財政運営を計画的に進めていきたいということの取り組みについ  
てです。合併によります地方交付税の特例措置は、ご存じのとおり平成27年度で終了し、平成28年度から  
の5年間で特例措置額の約31億円は段階的に縮小されることになっております。そのため平成22年度の当  
初予算は、今後の財政運営の指標となるよう通年予算として位置づけております。また、本市の財政状況  
は市税や地方交付税等の一般財源総額の増が見込めない中、復帰前後に採用された職員の退職に伴う負担  
金や国民健康保険特別会計の厳しい収支状況に加え、合併算定がえ期限が間近となり、交付税の大幅な削  
減が見込まれており、基金残高等もほとんどないことから、厳しい財政状況となっております。このため  
平成22年度を初年度とする新たな第二次集中改革プランを策定し、中長期的に財政収支の均衡を図ってま  
いります。

続きまして、水産行政につきまして、漁村再生交付金事業について、その概要と効果等についてござ  
います。漁村再生交付金事業で整備いたしますのは、東地区と西地区に分かれますけれども、東地区は保  
良、浦底、高野、真謝漁港を平成20年度から平成26年度までで整備いたします。事業費6億円、事業内容  
といたしましては、保良漁港がトイレ、東屋、駐車場、緑地整備、浦底漁港では防暑施設、高野漁港では  
排水路整備、波除堤、船揚場改修、防暑施設、真謝漁港では防暑施設を整備予定でございます。

西地区につきましては、島尻、狩俣、久松、川満漁港を平成21年度から平成27年度までで整備いたしま  
す。事業費は同じく6億円でございます。事業内容といたしましては、島尻漁港ではトイレ、東屋、用地  
舗装、島尻漁港大神地区の浮き桟橋、狩俣漁港では防暑施設、久松漁港では波除堤、防暑施設、用地舗装、  
川満漁港では防暑施設、平良佐良浜地区では漁礁を整備してまいります。この事業でこういった漁港を整  
備することによりまして、漁業者が快適で安全な作業ができるものというふうにご期待しております。年次  
ごとのやつは後で総務部参事のほうから。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

地域防災計画についての質問で、津波、地震などの災害時における宮古島市の組織体制と広報活動状況  
についてお尋ねがございました。お答えをいたします。

本市の災害時における組織体制につきましては、災害の規模により災害警戒準備体制、災害警戒本部、  
災害対策本部の3通りの組織体制が設置されます。まず、災害警戒準備体制は本市において震度3の地震、  
津波注意報等の各種注意報が発表された場合に設置されます。職員の動員人数は30名程度となります。

次に、災害警戒本部は本市において暴風、大雨、洪水、震度4の地震、津波、その他の異常な自然現象  
により災害が発生するおそれがあり、警戒を要する等の必要がある場合に副市長を本部長に設置されます。  
職員の動員人数は90名程度となります。

さらに、災害対策本部は本市において大規模な災害の発生が予想され、その対策を要すると認められた  
とき市長を本部長に設置し、各種災害に対処いたします。職員の動員人数は180名程度となります。

広報活動については、防災行政無線及び田園マルチメディア告知放送を活用するとともに、地元のテレ  
ビ、ラジオで情報伝達を実施いたします。さらに、宮古島市消防団、それから宮古島警察署、それから宮  
古島海上保安署、そして宮古島市消防本部と連携をして広報活動を実施しております。

### ◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目、民泊事業、修学旅行誘致についてお答えをいたします。現在農家民泊では、約90戸の農家が27校、約6,000名の修学旅行生を受け入れております。修学旅行は、個人や法人等の需要が落ち込む中で、増加をしております。この増加傾向は今後も続くものと予想されており、議員指摘のとおり今年の2月に宮古圏域教育旅行誘致推進委員会を設置しまして、受け入れと誘致体制の強化を図っております。今後は、農家民泊や農家、漁家民宿などを各地区に育成をしまして、受け入れ態勢の強化をするとともに、県外からの誘客プロモーションに取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、農業振興について、堆肥散布車（マニアスプレッター）の導入事業についてお答えをいたします。堆肥散布車の導入については、土壌改良を図る上でも必要であると考えておりますので、県や国に対し早期に事業が実施できるように要望をしております。特に沖縄製糖や宮古製糖がサトウキビの品質向上のためにバガス及びケーキ等の混合物を積極的に農家へ低単価で提供しておりますので、農家の散布作業を効率的に図るためにも、堆肥散布車の導入に向けて、今県の担当部署とその必要性を強く要請しているというところであります。

次に、同じく農業振興について、かん水用タンクの整備計画についてお答えをいたします。この件につきましては、現在宮古地区トラック組合から干ばつ対策に使用する10トントラック、それから放水銃、エンジンポンプ等の要請が来ております。その要請を受けまして、現在県の担当部署とその導入調整をしているところであります。

### ◎建設部長（友利悦裕君）

平良港埠頭整備計画について、現在の取り組み状況についてであります。平良港漲水地区再編事業の中で、耐震強化岸壁延長で220メートルの整備を計画をしております。また、今後の埠頭整備工事に係る船舶のシフト計画により、現在第2埠頭にある上屋倉庫は老朽化が進んでいるため、代替施設として平良港第1埠頭に上屋倉庫の建設を計画しております。取り組みといたしましては、昨年7月9日と去った1月27日、28日において国土交通省及び内閣府に平良港港湾整備事業の早期着工を要請してまいりました。

次に、道路行政について、A-1号線整備計画について、平良土建前の交差点から下崎—西原線起点までの道路整備計画についてお答えいたします。A-1号線整備計画については、都市計画道路東環状線街路事業で平成11年度から平成21年度までの事業で整備完了しております。ご指摘のとおり平良土建前の交差点が一部未整備であります。地域の道路網整備計画で平良土建前から白川苑を通り、県営西仲団地前までを県道へ昇格することで、県と協議をしており、交差点部分を県道としてのスムーズな交通体制を確立しなければなりません。交差点改良については、現在県と協議中でありまして、早い時期において整備を進めていきたいと思っております。

また、平良土建前の交差点から下崎—西原線起点までの整備計画については、東環状線幅員16メートルで都市計画決定がされておりますが、用途地域外とのことで、県からは街路事業での整備は認められておりません。そこで、道路事業の地域活性化・地域活力基盤創造交付金事業を利用して整備する方向で調整中であります。

次に、下崎10号線の起点側から漲水学園へ向けて未整備部分の取り組みについて、当路線は延長625メートルで、平成16年4月に供用開始が行われておりますが、用地、物件補償等で一部解決ができず、起点

側約50メートルの区間にわたっていびつな形で未整備箇所が残っております。市といたしましては、臨港道路荷川取線から県道保良一西里線へアクセスする物流道路として重要な路線と認識しており、用地、物件補償等の条件整備が整い次第路線の全面整備に向け、平成23年度から平成24年度事業採択の要望を行ってまいります。

次に、伊良部7号線について、市道伊良部7号線の事業は平成19年度から平成21年度までの3カ年の事業です。当事業の進捗状況は、平成21年度末70%であります。残事業については繰り越し事業で平成22年度に完了する予定であります。市道伊良部7号線の工事を伊良部建設室より道路建設課へ引き継いだのは宮古島の機構改革によるものです。引き継ぎが遅れたのは、引き継ぎに伴い事業量が增大するため、人員増、職員の配置等の調整に日数を要したためであります。補正予算での工事内容といたしましては、橋脚部、L型擁壁、石積み、路帯盛り土を予定しております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、学校の統廃合でありますけれども、これまで答弁をしてきたとおり、基本的な考え方は一緒であります。なお、どの地域をいつごろから取り組んでいくのかということでもありますけれども、具体的には考える会を立ち上げて、その中で議論して検討いたします。

それから、西辺幼稚園の件であります。安心、安全確保の観点から、西辺幼稚園の園舎改築については、平成22年度に実施設計をし、平成23年度に改築事業を計画しております。

#### ◎総務部参事（喜屋武重三君）

新しい定員適正化計画における平成22年度から平成32年度までの職員数についてご答弁いたします。いずれも4月1日現在でございます。

平成22年度908名、平成23年度884名、平成24年度854名、平成25年度830名、平成26年度798名、平成27年度780名、平成28年度753名、平成29年度733名、平成30年度713名、平成31年度691名、平成32年度668名、以上となっております。

#### ◎山里雅彦君

ありがとうございました。再質問を行いたいと思います。

初めに、定員適正化計画については、これまで第一次集中改革プランの中で職員数削減に関しては計画どおり推移してきました。市町村合併の大きな目標の一つにですね、職員数を削減して、義務的経費を減らすことがあったと思います。少しでも削減目標値をですね、高くして、将来の財政健全化に向け定員適正化計画は進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか、もう一度お伺いしたいと思います。

次に、財政健全化に向けては、施政方針の中で平成22年度の当初予算は、通年予算とし、今後の財政運営の指標となる予算編成をいたしましたとありますが、新年度予算の中で自主財源比率が16.4%、8割以上を交付税などの依存財源に頼っている非常に厳しい財政状況である中、なぜ新年度予算が今後の財政運営の指標となるのか、ちょっと理解しがたいのですが、今後健全な財政運営に向け、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

定住自立圏構想については、地域の魅力の活用、生産生活機能確保等に総務省から支援策が受け入れられる事業だということですので、しっかりですね、いろんな事業に地域が活性化できるように、いろんな事業に取り組んでいただきたいと思います。



次に、平良港埠頭整備計画については、沖縄県内の重要港湾で耐震バースがないのは平良港のみだということでもあります。現在ですね、第2、第3埠頭の間を埋め立てる耐震強化岸壁整備案があるようですので、宮古全体の物資の輸送、安全確保や生活物資の安定確保のためにもぜひですね、早急に頑張っ取り組んでいただきたいと思います。

学校の統廃合についてであります。少子高齢化により、児童生徒の減少が著しい地域であっても、すぐにですね、統廃合ということではなく、市としてもですね、学校存続のため複式学級対策や児童生徒数を増やすための対策等を考えていただいたほうが私はいんじゃないかと思いますが、教育委員会もですね、学校存続に向け、最大限僕は努力することが大事だと思っております。新教育長いかがでしょうか、その点についてお伺いしたいと思います。

民泊事業、修学旅行誘致については、ここ数年観光客数が減少している中で、民泊事業や修学旅行客は景気の影響にも左右されずに順調に増加しているようであります。ここにですね、コピーであります。観光の進化系ということですね、伊江島の民泊事業、修学旅行の新形態ということで、県紙に掲載されておりました。読み上げて紹介させていただきたいと思っております。伊江島観光協会は、2004年度から民泊事業を本格的に開始、利用者は年々増加して、本年度は2万5,000人を見込む。内容として、大人たちと触れ合う機会が少ない子供たちと正面から向き合う、人前に出ても恥ずかしくないよう正しいおはしの持ち方なども徹底的に教える。そして、島民の皆さん、島民との深いかかわりが感謝の心に気づききっかけになってほしいとあります。成果としてですね、子供たちの意識が変わった。大人と交流できるようになったとあります。それで、地元食材を使うということで、地産地消にもなっているようであります。結びにですね、修学旅行に限らず、観光客、特にリピーターは地域との触れ合いを求める。観光客が沖縄の日常に参加できる仕組みが新しい沖縄観光の形として注目を集めそうだとあります。まさにですね、民泊事業と修学旅行に限らず宮古の観光客誘致の面でもそういう取り組みが必要な事業であると思っております。新しい宮古観光の形としても、地域との交流や地域との触れ合いについて、どのように考えているのか、ぜひですね、もう一度お伺いしたいと思います。これは市長に。

次にですね、地域防災計画についてであります。先月末沖縄本島近海で99年ぶりにマグニチュード6.9の地震があり、沖縄本島糸満市でも震度5、そして那覇市を含むですね、本島の広範囲で震度4を記録しております。うるま市の世界遺産に登録されている勝連城跡の一部崩壊や水道管破裂など、県全体で135件の被害が出ているようであります。幸い宮古島市は、震度2ということで、大した揺れはなかったんですが、いい機会ですから、ここでですね、地震や津波警報などの場合、まず最初にですね、何をどうしたらいいのか、とっさの対処法や判断、朝の場合、昼の場合とかですね、避難場所なども含めて、市民にわかりやすく説明していただきたいと思います。

道路行政について、A-1号線整備計画についてはですね、県道への一部認定に伴う変更ということでもあります。早急に取り組んでいただきたいと思います。

次の東環状線についてはですね、この路線はですね、埠頭とか、岸壁の整備をする場合にですね、原材料といいますか、材料はですね、この道路をほとんど通っていきます。そして、宮古で公共工事を行う場合にも、ほとんどの砂、砂利等の物資はですね、ここを通過して運搬されていきます。そして、来月行われますトライアスロンの際には利用されるわけではありますが、これまで何度か平良土建前の交差点において

は、バイクの転倒という形で事故等が起こっております。そして、下崎10号線の起点側においても、点滅信号がありますが、事故がかなり多く、危険であるということでもあります。ぜひですね、両方の交差点改良といいますかね、を含めて、ぜひ早急にですね、整備していただきたいと思います。

西辺幼稚園園舎改築については、設計などのソフト面は新年度で、そして園舎建設については翌平成23年度ということでもあります。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

農業については、堆肥散布車の導入計画についてはですね、サトウキビ増産や農家の所得向上につながりますので、早急に整備していただきたいと思います。

水産業については、先日も新城啓世議員も費用対効果について取り上げておりました。製氷施設を設置しても、大幅に漁獲高やですね、後継者が増えるわけではありません。施政方針では、宮古島の将来の活性化に向け、欠くことのできない重要課題として取り上げておられました。水産行政についてしっかり取り上げていただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて再々質問を行いたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

観光客を誘致する一つの大きな方向性としてですね、やはり宮古の場合には民泊というのは非常に大きなウエートを今後も占めてくるというふうに思っております。先程部長の答弁では、修学旅行約6,000名という話でした。加えて一般の人たちが約1,000名ぐらい来ておまして、今のところ7,000名ぐらいが民泊を利用していると。その動きは、これからもますます加速すると思いますし、観光協会も今度は都市部のやつを少し考えてみたいということで、今具体的に検討を始めているところであります。やっぱり観光というのは、人と人の触れ合いというふうなもの、今後むしろ観光客もそれを求めているというふうに思います。そういう温かい心で迎えるという観光の方向を今後進めてまいりたいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

定員適正化計画の目標値を高くして、削減計画を進めるべきではないかというふうなご質問でございました。これは、もう当然のことだと思っております。ただ、今回668名という職員数を導き出した条件がですね、今後変わってくる可能性がございます。それは、事業費の増減、それから例えば消防の広域化の動向、それから市民へのサービスのあり方などですね、そういったものを今後踏まえながら見直しは当然やっていきたいというふうに思っております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

地震、津波等が発生した場合、どのような備えが必要なのかというお尋ねであったかと思いますが、津波、地震にかかわらず災害について、まず1つ目には、日ごろから災害に備えるということ、それから避難場所、避難経路を確認しておくということ、それから必要な日用品を備えておくということが肝要であろうと思っております。

避難場所等のご質問もございましたけれども、防災マップを作成してございます。各家庭に配布をする予定にしておりますので、市民の皆さんにはこの防災マップを役に立てていただければと、このように思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

学校存続については、議員ご指摘のとおりそのほうが望ましいのは同感です。少子化対策につきまして

は、教育委員会といたしても、今後も議論を深めていきたいと思います。

◎山里雅彦君

ありがとうございました。時間が1分しかありません。

職員数についてはですね、これからの財政健全化に向けて大きく変わっていきますので、ぜひまたしっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後に市長、先程市町村合併の意義を唱えられておりました。市町村が合併しました。JAも合併しました。そして、県漁連の組合長をされた市長の立場としてですね、宮古島市の漁業協同組合といいますか、3漁協のですね、合併についてはどう考えてられるのか、最後にお聞きをして私の一般質問を終わりたいと思います。もしよかったらでございます。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島市の漁業組合、経営基盤は非常に厳しい状況にあります。それを考えるとですね、まず私は今の宮古島漁業協同組合と、それから池間漁業協同組合、これはもう橋もかかっていますから、まずこれを先に最初にやる。そして、伊良部漁業協同組合については、伊良部の橋がかかった後、それが一緒にできるかどうか検討すると、そういう2段構えでやっていくのが一番望ましいと思います。

◎議長（下地 明君）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から開会いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎垣花健志君

午後1番の一般質問でありますけれども、質問の前にですね、川上哲也新教育長の就任ということで、議員の皆さんがですね、やはり就任のお祝いを申し上げているところでありますけれども、私からも少しお祝いを申し上げるとともに、お願いをしたいと思います。教育方針や教育行政理念についてですね、議員の皆さんからの質問がございました。人材をもって資源となすと、読書は教育の原点である。図書館は知識の宝庫であるなど、答弁をいただきましたけれども、本当に図書館建設につきましてはですね、市長も並々ならぬ取り組みを見せておられますし、ぜひ市長とともにすばらしい図書館建設をお願いをしたいなと思います。

また、実は川上先生におかれましてはですね、私はこの本大分前に先生が発刊をしたときにですね、買ってあるので、教育長に就任されてから取り出してかいつまんで読んでみました。非常に教育に対する燃えるような情熱と思いやり、そして子供たちと地域のかかわりを大切にする心が強く感じられます。この中で、その発刊に寄せてですね、宮城教育大学の教授の相澤秀夫先生がまさにこの川上先生の思いをメッセージとして贈ってありますけれども、それは新しい21世紀の学びの姿である。地域の身近な生活の中から、

また豊かな伝統文化を通して知ることを学ぶことやなすことを通して新たな学びを会得することがいかに重要であるか。地域の一人として地域を愛し、人間としてともに豊かに生きることがいかに大切であるかということメッセージとして贈っているものだというふうに寄せられてあります。ぜひまだ読んでいない方はご一読をお願いしたいなと思うんですありますけれども、ぜひ川上教育長、これまでの経験をですね、もとにして、未来を担う子供たちのためにも、多大なるご尽力をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。宮古那覇間の貨物、客船の就航についてからお伺いをしたいと思います。宮古での牛の競りが毎月19日に行われているということですが、聞くところによりますと、月に440頭ぐらいの競りで競り落とされるというふうなことだそうであります。船舶会社とお話をさせていただきましたら、今の那覇宮古、宮古石垣、石垣那覇という、このルートを変えることができないというふうなお話をしておりました。私自身何とかできないかというふうなことで、何度もお伺いしてお話をさせていただきましたけれども、どうしても貨物の状況でこれができないという現在の船舶会社の答弁でありました。そこでお伺いいたしますけれども、実はある方に聞きましたら、鹿児島に本社のある船舶会社とのお話をされたことがあるというふう聞いております。この船舶会社は、有村産業のですね、船舶を購入した会社だというふう聞いておりますけれども、この船舶会社への宮古那覇間の就航についての依頼要望はしたことがないのかどうか。

続いて、多良間海運のですね、フェリーの就航についてもお伺いしたいと思います。実は、多良間村長ともお会いをしまして、多良間のフェリーが宮古那覇間の就航が不可能なのかということをお伺いをいたしました。村長といたしましては、現在宮古多良間間の就航ではですね、毎年2,000万円以上の赤字が出ているということで、もし多良間宮古那覇間の就航ができれば、その赤字も解消できるのではないかとということと、ぜひ市長と話をして、このような話の実現できるのであれば、前向きに取り組みたいというお話をされておりました。ただ、先程申しましたように牛の競りが月に440頭とか、450頭ということを考えてですね、あのフェリーでは若干小さい、若干じゃなくて大分小さいかもしれません。場合によってはピストン運航しなければならない状況になるかもしれませんが、聞くところによると、船に関しては確保ができそうな話も聞いております。これらについてですね、市長のご見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、下地島空港についてお伺いいたします。利用についてでありますけれども、我々市議会では1月に普天間飛行場の移転に関して反対の決議をいたしまして、各機関に送付をしております。市長の施政方針の中でですね、下地島については恐らく下地島空港と周辺残地利用推進事業というのが主要事業の中にあるわけでありまして、このようなことをされるというふうなことでは、具体的な案がいつごろ出てくるのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、宮古空港の移転についてお伺いをいたします。あと二、三年もすると、伊良部大橋が完成をいたします。そして、完成されるとですね、宮古島市の中に2つの空港があるということで、場合によっては下地島空港のほうが利便性も含めてやはり設備が整っているわけでありまして、そこに宮古空港が移転する可能性があるのかどうか。これまでの行政経験の中でですね、このようなことを恐らく場合によっては移転があるのではないかという話も出てきておりますので、市長のご見解をお聞かせ願えればありがた

いと思っております。

次に、市の運動会開催についてでありますけれども、これについてはですね、実は旧平良市時代は運動会がありました。郡の運動会もあったと思います。そういう意味では、今合併してですね、市民が一堂に会してスポーツを楽しむ、レクリエーションというか、市長の施政方針の中にもですね、やはり市民の体力増強、競技力の向上というふうなこともありますけれども、ぜひこの市民の運動会の開催ができないのかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、保全係についてお伺いします。これは仮称ということではありますが、実はこれ私の友人の強い要望で一般質問をしますけれども、ちょうどきのうのですね、レキオという新聞にも出ておりましたが、グループ内のですね、会社の施設を回ってですね、改善すべき箇所を見出してメンテナンスを行っている職員がいるという会社があるということでした。日ごろから市の施設をですね、小まめに回って、修繕をしていくということがですね、あっていいんじゃないかと思います。実は、ある学校に行きましたら、消防施設の扉がさびて動かない状況でありました。ガムテープでとめてあるという状況です。ああいうものもちょっと油を差したりですね、ちょっと器用な人がいて修繕をするとですね、何も業者に頼んでその予算をつくってやらなくてもできるんじゃないかというふうに思いますので、こういう係を置くことによって、日ごろから少しずつちょっとした部分をですね、修繕をすることによって市の財政も少しは改善されていくんじゃないかと思いますので、まずこんな係ができないものかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いいたします。これについては、もう実際市でも取り組んでいる状況であるというふうに聞いております。ただ、これ2月の20日の新聞だと思っておりますけれども、地元紙の新聞でですね、漂着ごみの効果的な清掃をということで、マニュアルを作成しようというふうな話でありましたけれども、実はこの中で一番最後のほうにですね、11年の2月、来年の2月の第5回検討会で報告書を作成するスケジュールなどを確認したというふうにあります。遅いんじゃないかと思っておりますけれども、実は本土のほうでですね、対馬市のほうでは、グリーンニューディール基金を活用して3年計画で総事業費9億円、延べ2万人の雇用をして、この海岸のごみを一掃しているということもあります。ぜひ県のほうも恐らく取り組んでくれると、これは県紙でありますけれども、県のほうでも大分取り組んでいるという状況があると思います。県によると、本島や宮古、八重山諸島の13島で海岸に漂流したごみは2005年で1キロメートル当たり1万5,000個に上り、98年の10.7倍と大幅に増えているというふうなことが報告をされております。現在宮古島の特に北海岸だと思っておりますが、この漂流ごみについては調査はどうなっているのか。それと、現状と対応についてお伺いしたいと思いますが、これもですね、主要事業の中で環境保全対策事業で290万円ほど組まれておりますが、この対策費なのかどうかあわせてお伺いしたいと思います。

先程言いましたグリーンニューディール基金の活用についてでありますけれども、この基金を活用することは考えていらっしゃらないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。成人式についてでありますけれども、実は何名かの成人を迎えた方々から聞いているんですけれども、今のマティダ市民劇場での開催についてですね、非常に余りにも形式的過ぎるというふうなことも含めて、できれば各旧市町村のですね、単位で成人式ができないのかどうかという話が聞こえてきますけれども、そういった苦情は寄せられているのかどうか。ぜひ私としても、やはり旧市町村単位の開催、小さくていいですから、そういった開催がしてあげられないものかと

いうふうなことで、ぜひご答弁をいただきたいと思います。

2番目は、学校漏水対策についてでありますけれども、これは4番目の上下水道部についてという部分も含めてですね、実はいろいろお話をお伺いしておりましたら、学校の中ですね、やはり漏水対策というか、例えば水道があいたままでも何かそのままになっている例が非常に多いということで、やはりもう少しそういった部分を厳しくしてほしいなという話がありましたので、もしこういったことについての何か指導がありましたらですね、そういう指導を強化していただきたいという意味でぜひお伺いしたいと思います。

次の上下水道部についてお伺いいたしますけれども、これは人事についてというのはですね、職員の異動なんですけど、実は先日石垣のほうに行っていました。そして、たまたま水道関係の方とお話をする機会がありましてですね、お伺いをしましたら、宮古の水道局、現在部ですよ、は県内でも非常にすばらしい水道行政をしているということであります。この石垣市との違いはですね、実は石垣は大分前から部になっているようであります、恐らく宮古島市でもそうなるのかなと心配しているんですが、要するに部であるものですから、職員の異動が頻繁にある。そうすることによって、やはりプロが育たないというふうなことがあるようであります。そういう意味では、宮古島市は上水道企業団として長いことやはりきちんとしたプロが育っている。だから、上水道に関するレベルとしては非常に高いんだよというふうなことを言っておりました。そういう話を聞くにつけですね、やはりもう部になったとはいえですね、ぜひこの専門的な分野での職員の異動は、もうそれこそ最小限度にとどめていただきたいというふうに考えますけれども、ぜひ市長のご見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、漏水対策についてでありますけど、この件も石垣市の話でありますけれども、実は石垣市では特に学校を中心とした漏水の対策をとっているようであります。それは、学校がですね、非常に老朽化をして、配管が漏れている例が多いらしいのであります。そういう意味では、現在ですね、漏水対策についてどのような取り組みをしているのか、特に学校も含めてですね、お教え願いたいと思います。

次に、水産業についてお伺いいたします。これは、どなたかもお話をしていたと思いますけれども、実は去年のですね、12月の海中公園は12月じゃなかったですね、臨時会だったですね、その海中公園の議会の後にですね、実はモズクを生産をしている方から電話がありまして、9億円もかけて水産事業をやるといのは、悪いことではないけれども、我々モズク業者が非常に苦勞しているんだと。そういう意味では、ぜひモズクですね、生産、販売についての行政の支援がないものかというふうなことを聞いておりました。実際市長の主要施策の事業の中でですね、水産養殖業振興補助金交付事業というのが67万5,000円組まれております。これがそのような対策なのかなというふうに思いますけども、ただ67万5,000円では非常に少ないと思います。というのは、このモズク生産者も非常に多くおましてですね、その辺のところの対応をお願いしたいなというふうに思います。販売協力についてでありますけれども、実際宮古島漁協ですね、非常に大量にモズクが販売されずに残っているということで、この辺のところの販売についてですね、協力ができないものなのかどうか、ご答弁を願いたいと思います。

次に、災害時の対策についてでありますけれども、これは実は2月の27日の震度5の地震があったときにですね、私沖繩本島におまして、部屋が10階だったものですから、物すごい揺れがありまして、本当にあたふたしておりましたけれども、さすがに本当に地震が起こったときにはみんなあんなものなんだろう

うなと思うんですが、それこそズボンも履けない状況で慌てふためいたということがありましてですね、びっくりしましたけれども、実はちょうどおりてきまして、下のほうでホテルの新聞を見ておりましたらですね、実は災害弱者の避難支援計画というので、県紙のほうの新聞に載っておりました。県内の21市町村の策定が間に合わないというふうなことです、実はこの中で県内で策定予定の市町村のうち、策定目標期限である本年度中に策定するとしたのは、宮古島市を含む15カ所ということになっているそうであります。この計画についてですね、その策定について聞きましたら、今年度じゅうの策定ということでありましてけれども、この辺のこととですね、もう一つ、市民にわかりやすい説明をしていただきたいなというふうに思います。先程午前中の山里雅彦議員の地域防災計画についても、似たような質問になるかもしれませんが、それはそれとして、やはりこの災害弱者の避難ということについての概要を市民にわかりやすい説明を求めたいと思います。

次に、エコハウスについてお伺いいたしますが、これは多くの議員の方が質問をしておりますので、1つだけお伺いをしたいと思います。利活用についてであります、これは我々議員は説明の中で見させていただきましたから、よく理解できましたけれども、あの建物どういうふう利用するのという市民の声が非常に多いと思います。そういう意味では、市民にわかりやすく、要するに完成後はどのような形で市民に利用していただきますよというふうな説明だけをしていただきたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いいたします。観光商工局についてでありますけれども、これはあわせて1つで質問をしたいんですが、トイレについて、本当に観光協会、そして観光関連の方に聞くこととですね、必ずこのトイレの話が出てくるんですね。何名かこの質問が出ていると思います。それもあわせて吉野海岸の管理であるとか、保良川ビーチの管理について、その管理をしている業者についてのですね、管理の強化に努めていただきたいなということの質問であります。というのは、実は吉野海岸の場合にですね、実際観光関連の方が見ている場でですね、業者同士が観光客の前でお客さんを奪い合うようなけんかが何度かあったということを見ているようであります。そういうことのないようにですね、やはり楽しく観光に来ている宮古島でこのようなことがあるとですね、やはり印象も非常に悪くなると思いますので、この辺のところも含めて、要するに観光商工局の業務についてですね、この辺も含めた管理の強化ができないものかどうか、お伺いをしたいと思います。

以上、答弁をお聞きして再質問をしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

環境行政についてお答えをします。

海岸の漂着ごみについて、現状と対応ですが、漂着ごみの量については、現在環境省が池間、狩俣地区で実施しているモデル調査事業において、宮古全体の数量を推計することになっております。参考として、ボランティア清掃での海岸ごみの搬入量については、昨年4月から今年2月末現在で約28トンが搬入されております。その処理については、国の臨時交付金を活用した小型焼却炉を設置して処理を行っております。

グリーンニューディール基金の活用についてであります。沖縄県は、平成21年度中に地域計画を策定する予定です。その計画に基づき平成22年度から平成23年度にかけて、本格的な回収、処理を実施いたします。回収、処理は地域計画で指定された重点海岸地域を行うこととなりますので、市といたしましては、

宮古島市の北海岸全域を指定するよう要望をいたしております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢について、下地島空港についてでございます。下地島空港の利活用につきましては、平成20年3月に策定されました下地島空港等利活用計画書、ご存じだと思いますけれども、その中におきまして、気候風土、立地条件等のポテンシャルを生かしたアジアの国際公共財として平常時の国際的な航空教育の拠点、災害時における国際緊急支援活動の拠点として利活用を示しているわけでございます。そしてまた、これまで県・市町村行政連絡会議や宮古圏域の振興発展に関する意見交換会におきましても、早期の具体的な進展について要望しているところでございます。これですね、どうしても県の管理する空港でございまして、市の計画書は示してあるんですが、なかなか県との考えのすり合わせもうまくできていない部分がございます。もうちょっとスピーディーに詰めてみたいと思います。

それから、宮古空港の移転についてでございます。下地島空港等利活用計画書におきまして、1市域2空港として機能分担を提示しており、宮古空港については国内定期航空路線として、下地島空港につきましては航空教育及びアジアの国際公共財として利活用を進めていくこととしております。位置づけ的にはそういう位置づけをさせてもらっております。宮古空港の移転につきましては、伊良部大橋開通による状況の変化や残地利用計画の推進、宮古圏域振興の新たな戦略的視点から、県が主体となる下地島空港活性化を検討する協議会の中で議論してまいりたいと思っております。

それから、保全係についてでございますが、市の公共施設の維持管理につきましては、現在各所属する部課などで管理をしております。施設の建設及び使用目的、補助制度などを考えますと、現在の管理方法が望ましいと考えております。特に学校あたりにつきましてはですね、それぞれの営繕担当がおりますので、そことの兼ね合いもちょっとありますし、それから市長部局におきましても、人員の問題もございまして、それからそのつくられた背景、経緯があつてですね、ちょっと簡単にはいかないと思います。ただ、検討してみる価値はあるとは思っています。

上下水道部について、人事について、異動を最小限にというふうなことでございました。職員の人事異動につきましては、これまでも適材適所を基本として行っているところでございます。4月に新たに設置する上下水道部の水道事業職員につきましても、水道技術を有する職員は、その技術が生かせる職場に配置するべきであり、行政サービスの向上や安定した行政運営の観点からもこれは当然のことと考えております。技術職以外の事務職につきましては、市民の奉仕者という立場において、広く他の職場との交流の中から、職員としての資質、能力を高めていく必要があると考えておりますので、他部局との人事交流については進めていくということになると思います。ただ、特に企業会計というところもございまして、その辺の部分は考慮しないといけないというふうに思っております。

観光商工局の業務についてということでございますが、観光商工局の業務内容につきましては、基本的に現在の観光商工課の業務と地域振興課のイベント交流系の業務を引き継ぐこととなります。局の中には2つの課を設置いたします。観光全般を担当する観光課は、企画、立案を担当する観光企画係と観光事業の推進を担当する観光推進係を設置いたします。商工と物産、イベントを担当する商工物産交流課は、物産や特産品、商工労働を担当する商工物産係とトライアスロン大会や100キロメートルワイドーマラソン大会など、イベントの交流事業などを担当するイベント交流係を設置いたします。観光、商工、物産とイ



ベント交流が1つの局として一体となった企画、戦略のもと、これまで以上に連携を深め、観光振興に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎教育長（川上哲也君）

垣花健志議員の成人式の開催についての質問にお答えします。

現在市としては、新成人を激励するという成人の日の意義を深めるために、マティダ市民劇場と伊良部公民館で市主催の成人式を行っております。地域によっては、市主催の成人式の後、地域等主催の成人祝賀会を催しているところがあります。地域で特色ある祝賀会を開催し、新成人を激励することは望ましい姿であると思います。現在の市の成人式のあり方は、地域とも連携が図られた内容となっており、継続していきたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

宮古那覇間の貨物、客船の就航について、また多良間海運フェリーの就航についてであります。鹿児島に本社がある船舶会社への要請についてであります。この船舶会社は宮古那覇間を就航しておりましたクルーズフェリー飛龍21を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から購入し、試験運航を行いましたが、船体の傷み等のふぐあいが確認されたため、現在運航が延期されているとのこととあります。要請については、本年1月14日に県知事に対し、沖縄21世紀ビジョンの中に先島航路の強化と整備について盛り込んでいただくよう要請をしたところとあります。

次に、多良間海運フェリーの就航についてであります。現在運航しているフェリーたらまゆうに確認したところ、フェリーたらまゆうは限定沿海区域のみの航行が可能であり、宮古那覇間の航路には近海区域があるため、航行はできないとのこととありました。

続きまして、エコハウスの利活用についてであります。利活用については、常暑地域の建物としての啓蒙を図ることから、市街地型は最長で1年間は市で管理を行い、郊外型につきましては3カ月間の啓蒙期間を経て指定管理をする予定であります。見学等を通し、エコハウスの啓蒙普及を図りながら、地域振興につなげていきたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

災害弱者の避難支援計画についてでありますけれども、まず策定についてということと、計画の概要についてであります。近年多発している災害の被害者の多くは、高齢者や障害者などです。このことを踏まえ、国は平成18年に災害時要援護者の避難支援ガイドラインを定め、各市町村も平成21年度までに避難支援計画を策定することになりました。本市においても、昨年8月策定委員会を立ち上げまして、今年度策定に向け作業を進めているところであります。計画の概要ですが、高齢者や障害者などの災害時に支援を必要とする方々を支援者の協力を得て指定した避難所に迅速かつ安全に避難誘導するための計画であります。この計画では、どのような方が対象となり、支援者をどのように募っていくか。また、避難情報の伝達方法や避難開始時期、避難場所などについても定めていきたいと考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時01分）

再開いたします。

(再開＝午後2時04分)

◎**経済部長（平良哲則君）**

まず1点目に、モズク生産者への支援と販売協力についてであります。昨年よりモズクは販売不振が続いており、取引数量や単価が下落して、生産者は非常に厳しい現状があります。そのため今年度において制定しました宮古島市水産養殖業補助金交付規程を活用しまして、漁具や資材の助成を行ってまいります。また、販売についてはトライアスロン等の市開催イベントのみならず、せたがやふるさと区民まつり等の都市圏開催イベントにも積極的に出店をしまして、消費拡大を図ってまいります。また、宮古島漁協が実施している農商工連携事業で開発した半生モズクは、宮古島モズクとして商標登録されていることから、漁協と連携して宮古島という名称を最大限にアピールして販売促進を行っていききたいというふうに考えております。

次に、観光地のトイレについてお答えします。観光地のトイレの管理は、設置場所や事業により、管理する部署が異なります。今年3月に独自で作成したトイレ快適性診断項目により、観光地のトイレ調査を実施いたしました。その結果をもとに、観光客や市民に快適なトイレが利用できるよう、関係部局間の連携を図りながら管理に努めてまいります。また、身体障害者用トイレについては、17カ所の観光地トイレであります。そのうち10カ所は対応可能でありますので、観光マップの中で表示してまいりたいというふうに考えております。

次に、吉野海岸の管理についてお答えします。吉野海岸は、駐車場とトイレ、シャワー施設の便利施設が指定管理者の管理となっておりますが、基本協定書の中でもモラル遵守等を明記しまして、指導してまいります。また、ビーチについては、今後は所管である沖縄県や関係機関と協力体制を構築しまして、事故、苦情等が出ないように対応してまいりたいと思っております。

次に、保良泉ビーチの管理についてであります。保良泉ビーチ施設は幼児プールや溪流下り等のほか、スイミングプール等多くの遊戯施設がありますので、夏場には観光客はもとより、多くの地元の子供たちが利用しております。今後は、利用者にアンケート調査等を実施するなど、要望、意見等の把握に努め、利用者のニーズにこたえるような努力をしていきたいというふうに考えております。

◎**教育部長（上地廣敏君）**

まず、漏水は担当職員や学校職員が発見したり、毎月の水道料金を前月の料金と比較して見つける場合などがあり、目視確認できるものにつきましては、早急に修繕をしております。また、地中あるいは建造物の中の場合、専門業者に漏水探査を依頼し、原因箇所を発見次第工事を行っているところであります。各学校における取り組みについて、光熱水費の節減に努めておりますが、参考までに申し上げますと、平成21年度に入りまして、およそ500万円程度の節減効果が出ております。

◎**生涯学習部長（長濱光雄君）**

市民運動会の開催についてでございますが、市民運動会の開催については、現在のところ考えておりません。現在市では、地域づくり協議会や体育協会を通して、スポーツやレクリエーション等の地域イベントに対して助成を行っているところであります。

◎**水道局次長（下地祥充君）**

漏水対策についてということですが、漏水対策としましては、計画的に老朽管の改良を行うとともに、各地区にメーターを設置し、24時間流量の監視を行いながら、漏水の早期発見に努めております。また、職員による漏水調査を作業計画に基づき定期的に行いながら、さらに精度の高い漏水調査業務の行える専門業者に年2回委託しております。さらなる漏水対策としましては、残存管及び不明管等の調査を重点的に行ってやっていきたいと考えております。ちなみに平成20年度の道路漏水件数は293件となっております。

#### ◎垣花健志君

ありがとうございました。少しばかり再質問をしたいと思います。

まず初めにですね、災害時の対策についての中で、災害弱者の避難支援計画ですが、これはどのような場所に避難所を指定するのか。現在のところわかっている場所だけでも結構ですので、お教え願いたいと思います。

次に、市民の運動会の開催についてですが、何か簡単にかわされてしまったようで少し寂しいんですが、ぜひですね、市民の健康増進のためにも、教育委員会よりも市長から本当は答弁をしていただきたいかったんですが、ぜひ運動会という何か競技性の高いものじゃなくてですね、やはりレクリエーション的なものでもいいですから、やはり市民が一堂に会してそうしてスポーツを楽しむという機会をつくっていただいていいんじゃないかと思いますけれども、ぜひできましたら市長から答弁をお願いをしたいなと思うところであります。

実は、漏水対策についてでありますけれども、293件という答弁がありました。少しびっくりしておりますが、実は石垣のほうに行きましたらですね、石垣のその漏水担当の方が話しておられましたけれども、学校を中心に漏水の対策をしているところだと言っていますけれども、石垣は漏水だけでも年間ですね、3億円ぐらいの損失があるということを言っておりました。そういう意味でも、この漏水対策はやはりきちんと取り組んでいかなければならない問題ではないかなと思って質問をしたところですが、ぜひ今現在24時間体制で頑張っているということを聞いてですね、今後とも継続してぜひ頑張りたいということをお願いしたいと思います。

次に、水産業についてであります。実はこの販売協力についてでありますけれども、私がいる場所ですね、実は漁協のほうから電話をしたんですが、できれば名古屋市とかですね、福岡とか、大きなところのモズクを販売するようなところに営業に行きたいということで、そういった費用の予算はあるかということを担当者に聞いておりました。当時はあるということで計画をしておりまして、その後で確認をしますと、いや、なかったんだと。ちょっと間違っていたというふうなことで、その計画がだめになった経緯がありますけれども、やはり出かけて行ってですね、例えば築地であるとか、福岡であるとか、名古屋であるとかという大きなところですね、市場に営業に行くということも非常に大事なことだと思うんです。ところが、その予算もないというふうなことだったので、この質問をしたところですが、ぜひ直接ですね、やはり営業をかけられるような支援体制を持っていただきたいということでの質問であります。もしよかったら答弁をお願いしたいと思います。

以上、お聞きして私の一般質問を終わりたいと思いますけれども、ぜひ本当に先程言いました市民運動会、前は非常に楽しかった覚えがあるんです。市民が一堂に会してスポーツを楽しむという機会ができな

いのかどうか。市長ぜひ前向きな答弁がいただけるとありがたいでありますけれども、ぜひひとつよろしく願って、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

市民運動会なんです、陸上競技場もリニューアルをいたしました。そして、ちゃんとした競技というのは、これからも向こうを使ってやると思います。市民運動会といいますか、要するに市民が楽しく健康的にやろうというふうな何か祭りがというお話であります。これは、運動会というよりも、市民が健康にいそむというかな、そういうふうなのができるような何かイベントというふうなのはできるのかどうか。そういうのは新しい観光商工局もありますから、そこでみんなが楽しめるようなものを仕込めるかどうか検討してまいりたいと思います。

モズクについてはですね、沖縄県漁連の中にモズク振興会というのがありましてね、そこで毎年モズクの大手に対して販売促進をやっておりました。おりましたというのは、今年からやらなくなったというふうに聞いております。今確かにモズクがだぶついております。県に対してはですね、何かその対策を立てるよという話もしてございまして、多分市町村のレベルでやっても、これは余り効果がないなと思っておりますので、全県的な形の取り組みが必要だと思っておりますから、県にも何らかの形で県漁連と一緒にやってもらうように話をしてみたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

先程答弁漏れといいますか、質問の中で漏れたのがあります。災害者ですね、その前にモデル調査事業の質問の中で、平成23年2月の報告書のまとめが遅いということでしたけども、このことについてはこれからはですね、平成23年度まで引き続きその検討委員会は開催するわけでありまして、これは国の事業でありまして、国の指示に従って宮古島市からも1人の委員を出しております。県内から各市町村の職員あるいは事業所の職員を委員に選定いたしまして、その検討委員会を立ち上げていますので、その中で決定した事項でありますので、その辺についてはよろしくご理解をお願いしたいと思います。予算につきましては、先程2,200万円余りの予算ということでありましたけども、この事業については先程も言いましたように、国の事業でありますので、全額国の予算で対応していくこととなります。

それから次に、災害弱者の避難場所について、その計画の中で避難場所はどういう形で進めているかということでありました。避難場所として設定するのはですね、バリアフリー、災害弱者ということはやっぱりそういうことから考えますと、バリアフリー整備の充実した施設ということになります。計画の中で当面考えているのは、社会福祉協議会各支所、それから公民館などの公共施設、それから病院も今交渉している段階です。これは開業医とかですね、バリアフリーの行き届いた設備のできたところと、それから割と面積の広い、確保できている場所を今交渉中であります。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時20分）

再開いたします。

（再開＝午後2時20分）

これで垣花健志君の質問は終了いたしました。

#### ◎池間 豊君

質問をいたす前に一言申し上げたいと思います。昨日新しく高校生として合格された皆さんには心からお祝いを申し上げたいと思います。ぜひ3カ年間頑張ってくださいね、新しく宮古島を背負う、そして社会人となるような3年間の頑張りをお願いしたいと思います。新しくこの教育長としてなられた川上哲也教育長も一生懸命支援すると申し上げておりますから、ぜひ頑張ってくださいたいと思っております。

それともう一点はですね、去った15日に下地幹郎事務所から本市への特別臨時交付金が12億1,846万6,000円入るというふうな、決定したというような報告がありましたから、秘書広報課長に翌日連絡をしたところ、ちゃんとファクスは届いていて、市長も大変喜んでいるという話をしておりましたから、ちなみに県全体で110億円ほどの特別交付金ですね、本市には12億円ということは、47市町村の県内にある市町村では2億円ちょっとほどの平均なんですね。12億円……

(「41」の声あり)

41、その程度の額が平均ですけども、本市は際立った数字になっておるんですね。これも下地敏彦市長初め、職員が一丸となって頑張っている成果かなというふうに思っておりますので、ぜひ平成22年度に向けても市長初め職員一同、市民福祉向上のために頑張ってくださいたいと思います。

それでは、質問をいたします。下地敏彦市長は、就任されて2回目の施政方針を示されました。圏域の均衡ある発展を目指し、丁寧でスピーディーな行政運営を行うとの信条のもとに、行革に取り組みしております。就任1年目は、畜産課を新たに設置しましたし、今回は水道局と下水道課を統合して、上下水道部と改めました。観光商工課も局に格上げいたしました。申し上げるまでもありませんが、行革の最大の目的は市民へのサービス向上、効率のよい行政運営、財源の抑制などであります。それで、就任2年目を迎えますけども、これまで行ってきた行革の中でどれほど効果があったのかをお答えいただきたいと思っております。

そして、もう一方では新設したこの畜産課において、死亡牛の問題も私は去った12月定例会でも申し上げましたけども、まだ解決されておりません。私は、市長に対しては大変アクションが早いスピーディーな行政運営をされているというふうに思っておりますけども、なぜこの死亡牛に対してはなかなか取り組まないのか。その辺をお答えいただきたいと思っております。死亡牛はですね、産業廃棄物扱いの中で、産業廃棄物処理法の中で不法投棄ということは禁止されております。ですから、今現在本市においては800頭ほどの死亡牛があるというふうに聞いておりますけども、これが今現在野放し状態になっているわけでありまして。ぜひそういう意味でも、本市は観光産業をリーディング産業として位置づけてもいるわけですし、ぜひ早い解決策をお願いしたいというふうに思っております。

次に、基本施策について何点か伺いをいたします。資源循環型社会、すなわちエコアイランド宮古島については、環境モデル都市、次世代エネルギーパーク計画、E3燃料の増産施設、マイクログリッド実証事業などの多様なエコに関する事業に取り組み、資源循環型社会の形成を目指すと示されております。そこで伺いますが、次世代エネルギーパーク計画の概要と目指す目的の説明、それからマイクログリッド事業については、事業の概要と進捗率、またE3の増産施設の完成はいつごろか。それから、E3増産施設が完成すれば本市に登録されている全車両に対してエタノール3%の供給は可能なのか。それと現在本

市で生産されているサトウキビでは、何%まで供給できるのが可能なのかをお答えいただきたいと思っております。

さらに、新たに太陽光発電についての助成制度というのが示されておりますが、この制度についての詳しい説明と、そして環境教育を目的とした水と環境をテーマにした副読本もできておりますが、その目的についての詳しい説明もお願いをいたします。

それから、何回か質問をいたしております。これに関連してですね、子供サミット、これは計画を進めているのかどうかもお答えをいただきたいと思っております。

次に、教育の振興についてをお伺いします。市長は、生徒の著しく減少している地域を対象にですね、学校の統廃合をするというふうに今施政方針に示されました。それについては、何名かの議員も質問をいたしておりますから、答弁は要りませんが、後で別の角度から少し質問をしたいと思っております。学校に太陽光パネルを設置するという計画も前の議会に申し出ておりましたけども、その計画は昨日ですかね、富永元順議員も質問いたしておりましたが、ぜひこの件もお答えをいただきたいと思っております。

それから、スポーツ競技や文化活動を支援するための派遣費用を増額すると示されました。現在の状況とその額について詳しくご説明をお願いをいたします。

それと、一事徹底教育とはどういったものなのか。この一事徹底の意味もお願いをしたいと思います。

また、宮古島病院跡地に建設する予定の新図書館建設でありますけども、合併特例債が向こう5カ年の中がもう期限であります。これは、新清掃センターも含めてのことなんですけども、そういった期限内に特例債が期限内に使えと、図書館も清掃センターもできるのかどうか、お伺いをいたしたいと思っております。もしこの図書館についてはですね、着工年度のめどがありましたらお答えをいただきたい。

次に、農水産業についてお伺いをいたします。サトウキビの年内操業に向けて、春植え植えつけ時の農薬補助を大幅に増やすと示されました。本市において、サトウキビは基幹作物であり、サトウキビの増産と年内操業に期待できるものと喜んでおります。今回の基金ではマンゴーと牛のブランド化に向けてマンゴーまつりと牛まつりの新たな計画を示しております。マンゴーまつり計画については、牛まつりも含めてですけれども、祭りそのものについては詳しい説明はいたしておりますから、答弁はよろしいですけども、ただこのブランド化に向けての取り組みですね、それについてはお答えをいただきたい。例えばマンゴーをブランド化するための例えば取り組みとしてはですね、糖度とか、重量だとか、色つやとか、そういった一定の基準を定めてですね、その基準に合致したマンゴー商品を出荷した中で、さらに消費者の方々から評価いただけるというような形がなければブランド商品ということにはならないというふうに思っているんですね。この一定の基準を定めた中でですね、人間の手作業だけで基準をクリアするようなことはなかなか不可能じゃないかというふうに思っております。そういう意味では、機械化の必要もありますし、その機械導入やそれから今現在は本市においてはマンゴー農家の方々は、個々の農家で販売というのが主流になっているように思われます。個々の農家で販売がばらばらでありますと、なかなかブランド商品としてのシールをどうするかという問題もありますから、その辺をまとめていく、あるいは農家を指導していくというような作業等も必要にはなるんじゃないかなというふうに思っておりますが、その取り組みはされているのか、その辺についても詳しくお答えをいただきたいと思っております。牛のブランド化についても同様ですね。ぜひお答えをお願いしたいと思います。

次に、観光とスポーツの振興についてお伺いをいたします。観光の振興については、教育旅行の推進、宮古島大使の創設、新エネルギー施設の見学、学習ツアー、環境保全活動や農業体験ツアーなどの新たな観光メニューの創設を図るとあります。新たな観光メニューの創設で観光客の増加も見込まれる一方で、特に先程山里雅彦議員の質問にあったようにですね、修学旅行の体験ツアーに対しては、受け入れ態勢をしっかりとしなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。現在本市への修学旅行生は、先程の答弁にもありましたけども、年間6,000人余と申されております。年々この倍々の増加でですね、増えており、近い将来4万、5万人という入域数になる可能性は十分にあるんじゃないかなというふうに思っております。先程申し上げました受け入れ態勢が脆弱であれば突然の病気だとか、事故とか、事件とかというのが突然起こる可能性は想定されるわけですから、それに対応できるような団体の指導ですね、そういったもの等はぜひ必要じゃないかなというふうに思っております。当局として、その団体等へのそういった指導、そういったのはどうされているのか。私としては、こういう団体も1団体だけじゃなくてですね、2つも3つも受け入れ団体をつくっていただいて、そして観光協会に加入していただいて、情報などいろんなのは観光協会の窓口一本にすれば割と対応はやりやすいんじゃないかなというふうな思いがありますけども、その辺の考え方をどういうふうに考えているのかのお答えもよろしくお伺いをいたします。

県立公園も県との要請をしっかりとやっているというふうにお伺いしています。どの程度の確信があるか、あるいは何年度ぐらいにできるかというめどがあるのかということがもし申し上げられるのであれば、お答えいただきたいと思えます。

それと、花の王国と千本桜公園と法定外目的税の導入、この件についてもお答えいただきたい。

次に、宮古島活性化プロジェクト推進についてを伺います。葬斎場建設や下里公設市場建設は、今定例会でも予算が承認されましたから、スムーズな着工と完成を望むものであります。また、マクラム通り拡幅整備事業も県営事業として実施されることになりましたが、残りのサンエーカママヒルズまでの区間がまだ取り残されておりますが、残りの区間について大原土地区画整理との関連もあると思えますが、その大原土地区画を早く終結してですね、残りの区間にも早急に取り組んでいただきたいと思っております。その件についてもお伺いいたします。

それと、平良港港湾整備の10年計画が昨年策定されております。にもかかわらずこの10年計画がなかなか進展をしておりません。この平良港港湾整備とですね、耐震バース建設についてをお答えいただきたいと思えます。

次に、合併の効果とひずみについてであります。合併5年目を迎えましたが、私の目からは合併初期の混乱やひずみはやや落ちついて正常化になりつつあるかなという感じをいたしております。ただ、先日平良隆議員の指摘にもあったようにですね、格差の解消がまだまだされていない。それと合併協議会で後回しされた事項等もまだあるような気がいたしております。私も合併を賛成した一人の議員でありますから、そういう意味においては、合併してよかったと言われるように、一日も早くそういったもろもろの改善をしていただきたい、そういうふうに思っております。

そこで伺います。合併をしてよかったと思われる効果はですね、先程の市長の答えの中にもいろいろ答えはありましたけども、特にひずみをどういうふうに解消していくのかという点についてのお答えをいた

だきたい。これは、例えば町なかからですね、遠く離れた地域ほどそういったひずみは格差はあるのじゃないかなというふうな思いをいたしております。3年ほど前に大神島の小学校も休校になりました。今回は、池間小中学校が統合されるというふうに答えております。そういう仕方がないという言葉では済まされないですよ。やっぱり遠く離れた地域ほど子育て世代の若い方がなかなか定着しない。やっぱりその理由は、皆さん言わなくてもわかっているはずなんですけども、ぜひその理由をですね、解消していただければ、そういった地域もますます元気が出るんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそのお答えをいただきたいと思います。

次に、海中公園についてをお伺いをいたします。海中公園については、来る7月ごろ着工をするというふうな答弁をいただきました。狩俣の地元出身の一人としてですね、このふれあいランド公園を建設する際に、大変甘い言葉と申しますかね、本当にそういった狩俣地域に対して大変メリットのあるようなたくさんのお話がありましたから、例えば公園をつくる、公園の中には宿泊施設もつくる、公園にはインフラの水道やら、そういったのも全部完備する、いろんなのがありましたから、やはり地域を挙げて賛成したんですね。4町歩近い有地を提供した中で、そのもろもろのはみんなカットされて、公園だけができたんです。あと数年すればこの公園は逆にお荷物にもなるんじゃないかなという心配もしていたところですけども、今幸いにもこの海中公園が今年の7月に着工するという運びになっております。ただですね、ふれあいランドをつくる際に、当時の話し合いの中で、しっかりとした契約と申しますか、そういったのが取り交わしがないうまにふれあいランド公園はできたもんですから、いろんなのがどんどん、どんどんなくなっていても、ああだ、こうだという申し入れもできないままにこうなった経緯があるんですけど、今回はですね、ぜひこういったしっかりした約束事を書面で、契約書の中でしっかりとやっていただければなというふうな思いがありますので、それらについてのお答えをお願いいたします。

次に、指定管理についてをお伺いします。指定管理については、ウインディーまいばまの指定管理でも大変議論をいたしました。また、今回も吉野海岸の指定についてを大変与党議員も含めてですね、多くの議員からいろんな質疑がございました。1度ならず2度までもですね、この指定管理についてこういうふうな多くの質疑をされておりますけれども、市長の指導もその辺では少し疑わなければならないというふうな思いがあります。1度のミスでとどめる。1度の過ちと言わないまでも、そういった部分をしっかりと2回、3回繰り返さないようにですね、やっていただくのがやっぱりトッパーでありますから、その辺は市長には頑張ってください。この指定管理者制度のですね、指定管理者選定委員会のあり方とですね、それから指定する際の選考の仕方、これを何回か答弁をいたしておりますけども、私にもしっかりとご答弁をお願いいたします。

次に、狩俣集落道の舗装についてをお伺いいたします。これは、狩俣の集落内はおかげさまで、ほとんどが舗装されたアスファルトの道路になっておりますけども、ただ行き当たりのような100メートル、200メートルぐらいのちょっとした短い区間、そこにはもちろん民家も二、三軒、四、五軒あります。そういった何カ所か舗装されていない箇所があります。その道路沿いにいる狩俣の住民の方はやはり雨が降るたびにでこぼこになりますから、自分らで耐えかねてリサイクルのそういった材料を使って少しならめではあるんですけども、ぜひそういった場所をですね、舗装していただきたいと思っております。

次に、荷川取公園の進入道路への整備についてを伺います。荷川取公園の進入道路の整備については、



昨年の9月定例会において利用頻度、優先順位の面からも当分の整備計画はありませんと答弁をされております。ただ、地域の住民の方々からは公民館の利用、そして荷川取公園の有効利用という観点からも、交通事故の危険性のある道路でありますから、速やかに整備してほしいという強い声がありますので、もう一度この進入道路の整備についてできないものかお伺いいたします。

次に、大神島のごみ問題についてお伺いいたします。大神島については、皆さんもご存じのように島内にごみ回収のパッカー車が行けないわけにありますから、もう何十年も前からですね、幸いに今の二、三年は港までごみを運んで、船で島尻漁港でパッカー車に出しているというのが現状でありますけれども、その何十年前からのごみ行政については、野放し状態だったんですね。手を差し伸べておりません。それで、やぶの中とか、がけのようなところとかにたくさんのごみが投棄されているんです。地域住民からの苦情がありますから、行ってみましたところ、確かにそういうふうになっていて、幸いにその件を担当のほうへ持っていきましたら、自分たちが休みの日に職員を動員して、もちろん機械も、機械を入れるとまたかなり予算つきますから、職員同士で手作業でできる範囲を一生懸命回収するというふうな話をいただきました。ぜひ行政としても何らかの手当てをしていただきたいなというふうな思いでありますので、よろしく願いをいたします。

お答えいただいて、再質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

お答えする前に、池間豊議員通告外の内容がですね、7件ほどございました。したがって、これルール上それはやってほしくないなということ、それ調べるのにちょっと時間がかかるかもしれません。ぜひ通告内容どおりという形をお願いしていただければありがたいと思います。

それでは、質問のありました合併について効果はどうなっているかというのについてお答えします。合併の効果については、午前中にもお答えしたところでありますけれども、合併後のこの4年余は、合併の大きな目的である地方分権社会に対応するための行政機能の強化、少子高齢化時代の到来を見据えた行政基盤の強化、そして国における行財政改革を進める中での宮古島市の財政基盤の強化など、今後の自治体運営で不可欠な基盤づくりを重点的に取り組んでまいりました。その結果、財政基盤は安定化に向かいつつあり、また環境問題や医療、福祉など、広域的に取り組むべき課題についても、その課題の解決とサービスの向上が図られてまいりました。そして、産業の振興については、それぞれの旧市町村が独自に持っていたすぐれたノウハウを集約することにより、相乗効果が発揮されているものと考えております。今後も活力ある島づくりの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、合併によるひずみや混乱があるんじゃないかということですが、合併直後は予期せぬ財政危機により、市民の皆様には市の行政運営に大変な不安とご心配をおかけいたしました。集中改革プランを策定し、迅速に対応したことにより、財政運営は好転してまいりました。しかし、旧町村部においては、活気がなくなった、あるいは人口が減少しているとの声があり、今後の課題となっています。市は、これまで新市建設計画や総合計画及び施政方針で示した諸施策を推進することにより、均衡ある島づくりを進めてまいりましたが、今年10月には合併から満5年を迎えることとなります。10月ごろには市民アンケートを実施することにしております。このアンケート調査は、合併の効果及び課題について、市民から広く意見を募るとともに、課題を検証し、今後の行政運営に反映してまいりたいというふうに思っております。

次に、死亡牛の問題であります。昨年4月に民間の処理施設が稼働を始めました。同施設の稼働実績は、平成21年4月から平成22年3月までで10頭を処理しております。そのうち子牛が6頭、成牛が4頭それぞれ焼却処理をしております。その民間の処理料金であります、子牛が1頭当たり2万5,000円、成牛で3万円、そのほかに引き取り料がそれぞれ2,000円としております。処理施設ができたことをこれまで農家の皆さんには市の広報誌に掲載し、周知を図っておりますけれども、当施設の利用率は低い状況にあります。平成20年5月に畜産農家に対し、その施設の処理の活用と望ましい料金についてアンケート調査を行いました。その結果、アンケートに答えた102名のうち、処理施設を利用するが39名、利用しないが16名、処理料金によるが38名となっています。料金については、適正な料金は幾らかという問いに対して、5,000円未満が49名、1万円未満が15名、2万5,000円が15名、1万7,500円が5名となっております。この結果を踏まえて、関係機関とも協議し、処理業者と処理料金についてどうするか、今後話し合いを進めていきたいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

海中公園の取り組みについてでございます。今回は、契約書をつくってしっかりと取り交わしてほしいという問いでございました。今回はですね、しっかりと狩俣部落の方々と話をしてですね、書面にして残したいというふうに思っております。

それから、マクラム通りのまだ未計画の部分でございますけれども、あそこは大原土地区画整理事業の区域に入っております、その区画整理事業を計画を見直しまして、それで見直した上で県のほうに引き継いで道路整備をしていただくというふうな方向で持っていきたいというふうに思っております。

それから、県立公園のめどとか、面積でございますけれども、これは具体的には県と話し合っているわけではありません。今度から話し合っていくつもりではございますけれども、ですからめどと申しますと、まず県のほうで予算措置、調査費をつけていただけたときにしっかりとしたものが見えてくると。その予算措置、調査費ですね、それを計上していただくまで要請をお願いして、内容等もその中で検討させていただくということになろうかと思えます。面積とか、内容等ですね、その中で要請する中で調整していきたいというふうに思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

池間豊議員の一事徹底についての質問についてお答えいたします。

これは、各学校で取り組んでおりますが、特色ある学校づくりあるいはこだわりの教育ということをとらえて、知、徳、体あるいは総合学習、そういう形で答えてみたいと思えます。

まず、心の教育推進ということで、清掃活動やあるいはボランティア活動、さらにはあいさつ運動が学校によってはよく取り組まれている学校がございます。それから、学力向上の部分については、数値目標を立てた読書冊数の確保あるいは達成、さらには家庭学習ノートの推進、学校によっては漢字あるいは英語検定、そういう諸テストの全員合格だとか、そういうものに取り組んでいる学校もでございます。スポーツ面においては、学校の伝統を受け継ごうということで、陸上はもとより、バスケットボール、バレーボールあるいは野球に上位を目指して頑張っていると、そういうのも一事徹底の一つかなと思えます。さらには、総合学習において、ふるさとのかるたづくりの試み、学校農園を生かした野菜栽培と販売、さらに地域の人材を活用した稲作学習、追い込み漁、それから9月18日の島言葉の集会和、そういう形で各学校

においては一事徹底という形で取り組んでおります。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

多岐にわたっておりますので、一つ一つお答えをしていきたいと思っております。

まず最初に、次世代エネルギーパークについてのご質問でありました。次世代エネルギーパークは、小学生から高齢者まで国民各層が新エネルギーを中心に我が国のエネルギー問題への理解の増進を深めることを通じて、エネルギー政策の推進に寄与することを期待するものですということで、国が進めてきた事業であり、現在全国で25カ所ございます。宮古島市の次世代エネルギーパークとしましては、事業の内容は風力、太陽光発電、エタノール実証試験、それからバイオマス循環システムの構築等がございます。エネルギーパークには、4つのエリアを設け、それぞれのエリアを周遊する学習見学、視察コースメニューを設定をいたします。宮古島全体をエネルギーパークとして位置づけるものであります。

それから、マイクログリッド事業であります。これもエネルギーパーク事業の中に入っております。大規模太陽光事業として4,000キロワットの太陽光発電システムであります。現在県のほうにその用地の設置申請を出してございます。

それから、E3等のエタノール施設の完成ですが、これは4月から稼働の予定というふうに聞いてございます。エタノール製造施設大規模プラントということで、4月から稼働するということであります。

それから、太陽光の補助であります。1キロワット5万円、上限20万円の補助を行います。予算額としましては500万円計上してございます。

それから、学校教育の副読本の目的等についてであります。まず第1に地下水保全のためには、どうしても子供に対する教育が重要であるという認識から、また宮古島の場合は本土のほうと違っていて、河川ダムあるいは地表ダム、河川等がございませんので、すべての飲み水あるいは農業用水を地下水に頼っております。そういった教育が必要であると。それから環境保全のためにも必要であるというようなことで、すべての小学校に配布しております。内容としましては、先程議員がおっしゃったように3種類になっていまして、副読本としましては「我が美ぎ島みゃーく」というのを作成をいたしております。それから、総合学習としては、宮古の島々の地下水を守るというのをつくってございます。それから、教員向けのマニュアル本もつくってございます。そのほかにはDVD等もつくってございます。

それから、子供サミットについてですが、子供サミットにつきましては、子供たちの環境保全の重要性を認識してもらい上からも大変重要であり、現在3都市連合、これは宮古島市と北九州市、水俣市であります。で提案をし、3者で現在話し合っております。非常に感触としては前向きで、できましたら平成22年度中にもですね、実現できるように話し合っていきたいなと思っております。

それから、民間のほうでもですね、子供サミットといいますか、宮古地区の全地域の子供たちの代表を集めてですね、エコについての会議を持ちたいと。これは、時期については伊良部大橋開通時にあわせたいというような案も出ております。そういったことから、民間、それから行政一緒になって進めていきたいと思っております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

指定管理者制度についてであります。一般質問の初日砂川明寛議員にもお答えをしたとおりでございます。指定管理者選定については、現在庁議としております。今後は、選定に際し、必要に応じて施設の

運営等に関して専門知識を有する者を出席させるなどして、意見を聴取することも検討してまいります。現在の指定管理者の選定方法について、十分でない部分もありますので、指針も含めて見直しをいたします。ここで十分でないという部分ではありますが、やはり現場の視察、調査というものを取り入れたい。それから、申請者の事業説明、聴取を取り入れたいという考えを持っております。

次に、図書館建設に当たりまして、合併特例債充当計画ですけれども、合併特例債の期限が切れた場合どうするかというご質問がございました。病院の移転は平成25年……

(議員の声あり)

◎総務部長(砂川正吉君)

移転を平成25年としておりますので、合併特例債の最終リミット期間平成27年度までに申請をすれば可能でございますので、大丈夫かなと思っております。

◎福祉保健部長(譜久村基嗣君)

大神島のごみ問題についてであります。大神島の原野等に放置されているごみについては、二、三日のうちに現場に確認に参ります。その上で、船舶会社の問題もありますので、船舶会社とも協議をいたしまして、その搬出方法などについて、早急に対応したいと思います。

◎経済部長(平良哲則君)

まず1点目が死亡牛についてお答えします。

死亡牛の処理については、昨年4月より民間の処理施設が稼働しておりますが、同施設の稼働実績は平成21年4月から平成22年3月現在10頭で、そのうち子牛6頭、成牛4頭で、焼却処理がされております。

(「市長が答弁したよ」の声あり)

◎経済部長(平良哲則君)

失礼しました。これは市長が答弁したということで、それじゃ次マンゴーにいきます。マンゴーのブランド化についてお答えします。

マンゴーの取り組みについては、産地協議会を立ち上げ、平成21年3月に拠点産地の認定を受けております。ブランド化に向けては、系統出荷を推進する中で、平成20年出荷より糖度、重量、色、形等の基準を設けて、宮古島特産マンゴーとして販売計画を立て、出荷をしております。しかし、ブランド産地としての使命である定時、定量、定品質という基本的な出荷原則に基づく計画出荷ができない状況にあります。今後系統出荷を推進することにより、選果機の導入など、出荷体制が強化できるものと考えておりますので、関係機関と協力した取り組みを行ってまいります。

次に、宮古牛のブランド化については、今後優良繁殖雌牛の自家保留の奨励を進めながら、肥育牛の拠点産地の認定、それに向けて取り組みをしていきたいというふうに考えております。

次に、観光産業の振興についてで、修学旅行を担う事務局体制や職員の配置、安全面などについてどう考えるかということですが、農家民泊では現在約90戸の農家が27戸、約6,000人の修学旅行生を受け入れております。修学旅行は、個人や法人等の需要が落ち込む中増加し、その傾向は今後とも続くものと予想されております。このことに対応するため、今年の2月本市や観光協会、観光関連事業者で構成する宮古圏域教育旅行誘致推進委員会を設立しまして、事務局は観光協会内に設置してあります。担当につきましては、新年度におきまして沖縄県雇用再生特別事業を活用しまして、観光協会に1人配置する予定

であります。また、農家民泊の受け入れ団体を今後各地域に育成する考えですが、特に安全面については留意するとともに、当委員会を通しまして、協議、指導等を行ってまいりたいと思っております。

次に、狩俣集落内の道路の舗装についてお答えします。狩俣集落内の集落内市道につきましては、計画箇所はほとんど整備されておりますが、整備の方法が排水溝の改善を中心に道路舗装がされております。そのため議員指摘の箇所につきましては、排水溝がないために、舗装がされなかった経緯があります。そういうことで、今後どういった方法で対処できるか検討してまいりたいというふうに思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

荷川取公民館への進入道路の整備について、ご質問の荷川取公民館への進入道路整備については、先日佐久本洋介議員の質問にも答弁いたしました。優先順位の面から当分整備の計画はございません。なお、優先順位といたしましては、利用頻度、緊急性、危険度、経済性、現況などの機能性など、総合的な判断が必要であると考えております。

次に、平良港港湾整備計画について、平良港は本土復帰以来重要港湾に指定され、防波堤整備や下崎地区埠頭用地整備、さらにコースタルリゾート整備など港湾整備が順調に進められてきました。平成20年11月には、新たな時代のニーズにこたえていくために、平良港港湾計画を改定をいたしました。その中で、船舶の大型化や高速化への対応、市民生活の安全や安心を確保するための耐震強化岸壁の整備など、漲水地区において新たな時代に対応する港づくりを計画しております。平成21年度は、漲水地区の緑地及び物揚場の整備を行っています。平成22年度は、漲水3号線道路の整備及び上屋倉庫の整備を予定しております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、選手派遣費の件でありますけれども、平成22年度当初予算におきまして、県内へ派遣する、主に那覇地域でありますけれども、小学生1人当たり8,000円、中学生が1万円、それから県外の場合、小学生が4万3,000円で、中学生が5万円ということになっております。どれくらいの増額があるかということですが、小学校費で323万5,000円、それから中学校費で161万5,000円、合計しますと485万円の増額であります。

次に、学校に設置する太陽光パネルの件でありますけれども、小中学校13校に設置をいたします。内訳は、小学校が9校、中学校が4校であります。今月24日に入札をいたしまして、来年6月30日ごろをめどに工事を進めてまいりたいと思っております。また、今後につきましては、未設置校に対しては、改築の際に順次設置していく計画を立てております。

（「休憩」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後3時14分）

では、再開します。

（再開＝午後3時17分）

#### ◎総務部参事（喜屋武重三君）

4つの基本政策に関連する7つの重点施策の中の行革のこれまでの成果ということでございました。平成20年度までの集中改革プランの効果額について答弁いたします。

平成20年度までの集中改革プランの効果額は、市税徴収対策強化や市有地の売却などで約12億6,000万円、事務事業費等の見直しで約3億5,000万円、職員削減等による人件費削減が約10億4,000万円でございます。合計で、約26億5,000万円となっております。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後3時18分)

再開します。

(再開=午後3時22分)

◎池間 豊君

行革の効果も出ておりますけれども、大変大きな効果が出ておりますね。今民主党も事業仕分けをやっておりますけれども、もっともっとういって無駄を省いてですね、派遣費用にありますように、こういった有効な利用ができれば非常にいいかなというふうに思っています。ぜひもっと効果をたくさん出すように頑張りたいというふうに思っております。

それから、花の王国、千本桜公園というふうにもお伺いしたんですけれども、この宮古を花いっぱいの花の王国にするというふうな思いでそういった言葉が出てきたかなというふうに思っておりますけれども、狩俣もですね、今度の28日に自治会の役員初め、老人クラブの団体、ほかの団体も含めて花を一斉に沿道に植えます、清掃も含めてですね。ですから、大変花の王国という響きは非常にいいんですけども、これを宮古全体にどういうふうにして普及していくのか。例えば狩俣が今度28日にするんですけども、これは私が情報を発信してありますから、そういうときに狩俣に来てどういうふうな支援をするのか、協力するのか、こういったのもこの花の王国を進めていく上では必要なというふうに思っておりますので、ぜひこの辺もお答えいただきたい。それから、千本桜公園とはどういった公園なのかですね。

海中公園については、ぜひ副市長からもしっかりと契約書に基づいて進めていくというふうな話がありましたけれども、第三セクターという中では、やっぱり若干複雑な部分があるんですね、漁協の問題もありますし、観光協会もありますし。そういったのがありますから、そういった各団体とのしっかりした協議ですね、話し合いもしっかりとやっていただきたい、そういうふうに思っております。

それから、大神のごみ問題に対しては、早速の手配をしていただくという福祉保健部長の答えでありますから、私も参加しますからね、本当に担当課の課長にも話をしましたら、今福祉保健部長の答弁のとおりしっかりと調査して撤去作業を行うというふうな話をいただきましたので、私にも声をかけていただきたいと思えます。

それから、狩俣のこの集落道の道路ですけども、やはり同じ狩俣に住んでいてですね、片や毎日舗装された道路の便宜を享受していると、片やまた自分らで直しながら使うという、こういうやっぱり不公平ですよ。早く直していただきたいと思えます。

それと、荷川取公園への進入道路については、これは調査はしたと言っていますけどね、これ少し疑問いそうですね。狩俣の健康ふれあいランドの調査も佐久本洋介議員に対してお答えもらったんですけども、あの調査も僕も半日ぐらい向こうにいた経緯もありますけど、なかなか少ないんですよ。言っていた数

字と全く違う。だから、そういった意味でこの荷川取公園の進入道路の整備についても、しっかりと調査した上で前向きなお答えをいただきたいと思います。私の質問は答えを聞いて終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

海中公園につきましてはですね、今議員ご指摘のとおりきちんと狩俣部落の方々と話し合っ、書面にするというのももちろんですけども、各団体、漁協、それから観光協会、それからその賛同して下さる方々としっかりと話し合っ、ちゃんとした受け皿会社をつくっていきたいというふうに思っております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 3 時 28 分）

再開します。

（再開＝午後 3 時 29 分）

◎経済部長（平良哲則君）

狩俣集落内道の舗装の件であります、先程申しましたようにどういった方法でできるか、例えば補助事業か、一般事業か、これを再度調べてですね、対処したいということでもあります。

◎建設部長（友利悦裕君）

荷川取公園の調査ですが、これは公園を利用した利用状況を調査したということです。それについては公園使用許可申請の利用が 4 件、あとは荷川取自治会を中心とした公園周辺の市民が利用しているということでもあります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 3 時 31 分）

再開します。

（再開＝午後 3 時 32 分）

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 3 時 32 分）

再開いたします。

（再開＝午後 3 時 45 分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

質問の発言を許します。

◎下地 智君

ちょうど眠たい睡魔が襲う時間帯でございますけども、しばらくの間おつき合いをしていただきたいと思います。

質問に入る前に、川上哲也先生、教育長ご就任おめでとうございます。多くの議員からもお祝いの言葉とですね、すばらしい賛辞の言葉をたくさん述べられています。これもやはり議員各位も先生に対するこれからの教育行政に対する期待感のあらわれじゃないのかなというふうに考えております。先生のおっしゃっている知、徳、体のバランスのとれた宮古の将来を担う創造性に富んだ誠意ある人づくりを目指して、このことはまさに私も同感であります。限りある可能性を秘めた子供たちの育成を軸にですね、教育全般について頑張っていたらと期待を申し上げておきたいと思っております。そしてまたね、これまで先生は台湾との交流事業も一生懸命やってくられました。引き続きですね、台湾とのすばらしい関係構築のためにも、教育長のご尽力を期待したいと思います。よろしく願い申し上げます。

17番目に登壇するというところで、通告項目もかなり重複しておりますので、割愛する部分は割愛して、要望にとどめる項目はとどめて、限られた時間で質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。そして、重複する部分があるんでね、角度を変えて質問する部分は、同じ答弁をしていただかないようにですね、ぜひしっかりと答弁していただきたいと思っております。

まず1点目ですが、先島台湾航路の再開についてであります。この件につきまして、私はさきの定例会でも質問をさせていただきました。この航路がですね、停止してから約2年目を迎えようとしております。その間那覇宮古石垣間の旅客交通手段は、空路のみであります。病気等で飛行機に乗れない方、例えば潜水病の方、これは気圧の関係で飛行機は敬遠するようであります。そして、修学旅行等の団体客ですね、また経済的な理由で飛行機を敬遠する人など、こういったことなどからこの航路の再開を多くの市民、観光客が待ち望んでおります。また、宮古圏域経済振興の観点から、物流の安定確保を図るためにも、また台湾の基隆市との交流を推進する意味でも、一日でも早く航路の再開をしていただくことが肝要かと思っております。ここで市長にお伺いしますが、県に対してですね、この航路の再開に対しての要請がどのようになされているのでしょうか。先程垣花健志議員への答弁の中で、鹿児島船舶会社が旧有村産業の船を購入して、それを運航する可能性もあるような答弁もいただきましたんで、その辺の期待も込めて、これにかかわる情報が提供できればその情報も含めて、今後どのようなアクションを起こしていくのか、そこら辺を質問したいと思います。

次に、施政方針についてであります。地域の均衡ある発展に向けた定住自立圏構想についてという項目については、これはもう新城元吉議員とか、平良隆議員からもいろいろ質問がありましたんで、割愛させていただきます。

次に、宮古と八重山圏域の共通課題解決のための連携についてであります。宮古と八重山圏域は今後まさに共同意識を持って、一体的に離島の振興という観点から共通課題解決のため共同作業をしていくことが肝要であり、そのことが本市の発展にも大きくかかわってくると思っております。既に先島台湾航路の再開についても、離島、医療、格差是正の問題、そして今後地理的条件を生かした台湾、香港、中国を視野に入れ、交通アクセスの充実を進めながら先島圏域と中国、台湾、香港との経済圏をぜひ確立して、観光産業、農林水産業の振興につなげていかなければいけないと思っております。そこでこれらのことを踏まえてですね、ちょっとお伺いしたいと思います。市長は、12月定例会の私の質問で、12月24日宮古と石垣、与那国、竹富、多良間、そしてそれぞれの首長が初めて協議会を本市で行いますという答弁をいただきました。



この協議会でどのような協議がなされたのでしょうか。また、今後のこの活動計画、こういうのはどういふふうになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、市民が設置する太陽光発電システムの導入について、新たな助成制度を創設するに当たっての事業内容と予算について、これも重複しておりますので、割愛させていただきます。

次の天然ガスの開発についての計画の内容についても、割愛をさせていただきます。

次にですね、E3の燃料の実用化とこれから普及されるであろう電気自動車ですね、整合性、これについてお伺いしたいと思います。E3燃料については、島内全域の車両に対応できる生産施設の完成が近々完成するということをお伺いしております。そして、いよいよ実用化に向けての準備が進められているわけですが、一方では日本の自動車各メーカーはですね、環境問題に乗じてガソリン車から電気自動車へ切りかえるべく研究開発がなされ、近い将来飛躍的に電気自動車が普及すると思われます。このことから本市でも電気自動車の普及が予想されるわけですが、本市のエコアイランドの推進、環境モデル都市の認定を受けて、このE3事業というのは非常に注目されていてですね、観光産業にも寄与しております。本事業が将来どのようなスタンスで活用されていくのか。一抹の不安を持つわけですが、市長の整合性についてですね、見解を賜りたいと思い、またE10についてこれらのことを踏まえて、可能性としてどうお考えか、お伺いをしたいと思います。

また、E3実証実験、生産施設の建築等に係るこれまでの事業に対して、本市が財政的な負担はどのような形になっているのか。あるのかないのか、あれば幾らぐらいなのか、答弁をお願いしたいと思います。

次に、畜産振興についてお伺いします。一昨年来ですね、子牛価格の低迷が続いております。飼料の高騰による生産コストの低減がなかなか図れない中、景気の低迷による消費量の落ち込み、またそれに加えて旧有村産業さんの運航停止、これによって牛の搬送に支障があることなど、購買者が宮古での競り参加を敬遠する傾向もあることなど、市の畜産業を取り巻く現状は厳しいものがあります。このような状況が続くと、生産者は廃業に追い込まれるのではないかと危惧しているところであります。畜産業が衰退すると、農業の命である土づくりにも大きく影響するわけですから、今こそ行政が足腰の強い経営体系を確立するために、いろんな施策を早急に講じていただきたいと思います。そこで、平成22年度の畜産業に関する予算を見ますと、前年比554万円減額の予算措置がなされております。畜産業が持ち直すまでは生産者をバックアップできるようなぜひ助成策を講じて予算を増やしていただきたいなという思いであります。ここでお聞きしますが、優良雌牛保留事業で平成22年度560万円計上されております。これは、継続事業であるんですが、補助対象基準が平成22年度から変わると聞いておりますので、その違いを聞かせていただきたいと思います。

次に、宮古牛ブランドについては、12月定例会でも質問しましたが、そのときの経済部長の答弁では宮古牛ブランド化を目指して、肥育頭数を増頭するためJAと協議して肥育牛の育成についてはJAのマニュアルを活用してまいりたいと述べておりますが、その後JAさんとは具体的にどのような話し合いがなされ、協議が進んでいるのか、お伺いします。

次に、法定外目的税の導入についての今後の取り組み、これは割愛させていただきます。

次の県立宮古病院の移転新築についての建設用地、これも決定しているようでありますから、これはちょっと質問させていただきます。県立宮古病院の移転建築については、建設用地も決定し、いよいよ本年

度から事業着手することとなっているようであります。平成25年に開院予定だと聞いております。そこで、病院建設規模についてですが、例えばベッド数、診療科目ですね、そして病院の敷地面積、箱物の面積、医療機器の設備関係等これについてはどういうふうになっているのか。また、十分な駐車場のスペースは確保できる計画なのか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

次に、脳神経外科医の確保についてであります。これについては新城啓世議員の答弁で1人の医師確保ができたようで、ひとまずは安心しているわけですが、ただ聞くところによりますと、徳州会病院ですね、その先生が宮古徳州会病院の先生が来ることになると、赴任することになるということを知っております。現在宮古病院で赴任なさっている先生とこれまでも一緒にですね、救急の手術があれば応援をしながら取り組んできたという実情がございます。そうなるそうですね、若干状況が違ってくると思うんです。確保できたのはいいんですが、その補助役としていた先生が宮古病院に移ると、今後いろんな救急の手術があった場合に、本当に今この赴任なさる先生1人でこの手術をやらんといけない羽目になるという状況も発生するわけですね。そして、私が一番心配するのは、1人というのはですね、これはもう先生にとっては精神的な不安がたくさんあると思うんです。24時間いつ患者さんが来るかわからない状態で、24時間体制で待機しながら患者を診るということですから、そこら辺を早く解消してあげないとですね、これはもうこの先生もいつやめるかわからない、こういう不安を抱えての私はスタートだというふうに思いますから、市長におかれましてはぜひですね、早急にあと1人、定員が2あるわけですから、早急にですね、医師の確保に向けて頑張っていたいただきたいと、そこら辺の市長の意思の確認をさせていただきたいと思っております。

次に、姉妹都市交流事業についてですが、本市と姉妹都市である世田谷区、そして西会津町、上越市、基隆市との交流事業、この内容をお伺いしたいと思います。そして、その交流事業がですね、もたらす本市へのメリットというのはどういったものがあるのか、お伺いしたいと思います。

次に、墓地の集団化事業についてお伺いします。本市の墓地の現状についてですが、皆さんもご存じのようにね、そぐわない場所に、しかも散在して墓が建てられたりしているのがよく見受けられます。しかも、宮古の風習としてですね、分家するとそれぞれがまた墓を建造していくという、そういうことなどから非常に将来的にですね、本市が墓がね、どんどん建てられていく可能性が大きいわけですから、そこら辺を踏まえて、今後このことについてどういうふうな対策をとっていくのか。来年度4月1日からは墓のですね、墓地の許認可の権限移譲が市に移れされます。それにかんがみながらどういうふうな施策を講じていくのか。そして、墓地団地ですね、建設の予定はないのかどうか。これ早急に進めないといけないと私は思うんですが、そこら辺の見解を求めたいと思っております。

次に、島内御嶽の整備計画についてお伺いします。御嶽については、古来人々の生活はですね、御嶽と密接なかかわりを持ってきました。五穀豊穰、無病息災、航海安全等を願い、集落、家族、個人単位で御嶽の祭祀祈願に参加するなど、先人たちから引き継がれた文化がいまだにはぐくまれております。本市では、旧平良市史の第9巻御嶽編が発刊されておりますが、宮古圏域内の90カ所御嶽の所在、立地、構造、由来、祭神、祭祀などを通して全体像を紹介しており、すばらしい内容となっております。そのことを踏まえてお伺いします。近年地域によっては、過疎化、高齢化が進んで、御嶽への祭祀祈願に参拝する人数がかなり減ってきており、御嶽の存在感が薄らぎ、また御嶽がですね、非常に荒れ地と化しているところ

も多数見受けられます。市として、旧平良市のね、調査をもとに、せめてこの御嶽の名称とかですね、由来とか、またどういった御嶽ですよとか、わかりやすいような案内板みたいなものを設置する考えはないのか、お伺いします。できましたら御嶽のマップづくりですね、こういうのも作成して、観光資源として例えば四国の88カ所回りみたいな感じで、宮古の御嶽めぐりというようなことはできないものかなということも思ったりします。市長の所見を賜りたいと思います。

次に、財政についてであります。それぞれの財政指標について、平成19年度、平成20年度実績と平成21年度の見通しについてお伺いします。

以上、答弁を聞いてから再質問いたします。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古と八重山圏域共通課題解決のための連携について、どのように取り組んでいくかということであり。宮古、八重山両圏域の課題解決のために、昨年12月に美ぎ島・美しゃ市町村会を結成いたしました。結成後最初の取り組みとして、本年1月に沖縄県が策定する沖縄21世紀ビジョンに東アジア地域と美ぎ島・美しゃ圏域との人的、物的交流の推進等6項目を盛り込むよう要請活動を展開しているところであります。ちなみにその6項目というのは、まず1つが東アジア地域と美ぎ島・美しゃ圏域との人的、物的交流の推進、2つ目が離島航路の強化と整備、3つ目が逼迫する離島医療対策の抜本拡充、4つ目が離島独自の財源対策の確立、5つ目が離島における環境対策の強化、6つ目が観光振興策の強化の6つであります。今後は、毎年5月に定期会議を開催し、もろもろの課題の解決策を検討するほか、情報交換を密にして連携を強化していきたいと考えております。なお、今年度は石垣市で開催の予定であります。先島船舶航路の再開や台湾との交流、周遊観光プランの開発、脳外科医の確保等共通課題の解決に連携して取り組むほか、国境周辺離島としての国土保全に果たす役割の重要性を訴えながら、道州制の導入、地方分権の進展等を見据えて、新たな財源の確保にも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

新築予定の宮古病院の規模について、ベッド数、それから面積、診療科目、医療機器等についてでございます。宮古病院整備基本計画によりますと、ベッド数が277床、敷地面積は2万2,900平方メートル、診療科目は21診療科となっております。医療機器は、基本計画では地域における中核病院として、急性期医療や2次救急、災害医療等にも対応できる高度な医療機器が整備される計画となっております。4月以降に詳細な計画が示されることになっております。診療科目は21、内科、診療内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、麻酔科、歯科口腔外科、産科、婦人科、眼科、そういったたぐいのものでございます。

あと駐車場の確保はどうかということでございますが、現在の病院のベッド数が305床で、240台駐車場を確保されているようですけれども、新築後は277床でございますが、350台一応確保できるということのようでございますので、十分だというふうに思います。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

先島台湾航路の再開についてでございますが、再開実現に向けて県への要請はどうなっているかということでございました。先島台湾航路の再開につきましては、宮古圏域の経済振興の観点から、また台湾基隆市との交流促進の観点からも、非常に重要であり、これまで県知事や県議会、さらには国会議員等へ要請を実施してきたところであります。また、昨年12月に石垣市等八重山3市町に呼びかけて、宮古、八重山

両圏域の市町村で構成する美ぎ島・美しゃ市町村会を結成したところですが、両圏域の共通課題として、本年1月14日に先程市長からのご説明ありましたように、沖縄県知事に対し、沖縄県策定の21世紀ビジョンの中に先島航路の強化と整備を盛り込むよう要請をいたしました。同時に県議会議長、沖縄総合事務局長に対しましても、側面からの支援を要請をしております。さらに、先月沖縄21世紀ビジョン（案）に対する意見の照会がありましたので、この中でも離島航路の利便性の向上策に関連して意見を提案しております。今後についても、美ぎ島・美しゃ市町村会として連携して台湾との交流を推進していく計画もありますので、先島台湾航路の再開につきましては、八重山圏域と連携して県や国、関係団体に重要性や必要性を訴えていきたいと考えております。

また、飛龍21を購入した鹿児島に本社がある船舶会社への要請につきましては、今後情報収集しながら美ぎ島・美しゃ市町村会として、県と一緒に進めていきたいと思っております。

それから、E3燃料の実用化と電気自動車の飛躍的な普及が予想されることとの整合性についてということでありました。あと1点、E3実証実験、今後E10計画にかかわる市との財政的なかわりについてということでもあります。E3燃料の実用化と電気自動車の普及との整合性についてであります。現在さまざまなエコカーが登場し、特に電気自動車が注目されております。充電設備の普及や走行距離の確保等本格普及のための課題も多く、今後しばらくはガソリン自動車主流である状況は続くと考えられます。したがって、従来のレギュラーガソリンの代替燃料として実用化が見込まれ、地球温暖化対策にも役立つバイオエタノール燃料はとて有効なものと考えております。現在りゅうせきにより運営され、稼働しているエタノール製造施設の隣に大規模プラントが完成し、4月から本格稼働する予定ですが、規模において宮古地区の全車両にE3燃料の供給が可能であると聞いております。また、新年度から経済産業省のE3地域流通スタンダードモデル創成事業で、E3と並行してE10の実証試験を実施いたしますが、事業費が1億7,000万円で、期間が平成22年度から平成23年度の2年間となっております。約30台の車で実証を行う予定となっております。事業につきましては、りゅうせきが事業主体で実施いたしますので、市との財政的なかわりは特にございません。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

財政指標の状況について、平成19年度、平成20年度、平成21年度の見込みについて示してもらいたいというお尋ねでございました。

まず、健全化判断比率の4指標についてお答えをいたします。実質赤字比率、平成19年度、平成20年度、黒字でございますから、指標はございません。平成21年度につきましても、黒字を見込んでおりますので、指標はございません。次に連結実質赤字比率、平成19年度、平成20年度赤字はありませんので、指標はございません。平成21年度につきましても、黒字を見込んでおりますのでございません。次に実質公債費比率、平成19年度13.0、平成20年度12.5、平成21年度の見込みとしまして11.7でございます。次に将来負担比率、平成19年度139.3、平成20年度120.4、平成21年度112.5を見込んでおります。ちなみに早期財政化基準値であります。この将来負担比率の基準値は350ということになっております。そのほかの指標でございますが、財政力指数平成19年度0.32、平成20年度0.33、平成21年度見込み0.32。次に実質収支比率、平成19年度4.4、平成20年度5.6、平成21年度は決算見ておりませんからございません。公債費負担比率、平成19年度20.2、平成20年度18.1、平成21年度見込み18.8、公債費比率、平成19年度13.3、平成20年度12.3、

平成21年度見込み11.8、起債制限比率、平成19年度11.9、平成20年度11.1、平成21年度見込み10.9、それから経常収支比率、平成19年度が90.9、平成20年度90.8、平成21年度見込み90.7、以上となっております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

脳外科医の確保の状況はどうなっているかという件であります。県立宮古病院の脳外科医の確保は、市民の生命、それから健康を守ることはもとより、観光産業及びスポーツアイランド構想の推進に取り組む本市にとっては、重要な課題と認識しております。このことについては、市長が先程答弁したとおりでありますけれども、宮古地区医師会、地区医師会なんです、それから関係医療機関と連携しながら、その結果現在1人の脳外科医が確保できる方向で進んでおります。このことについては、近日中にも公表することになっております。また、議員がご心配の脳外科医1人での対応については、多くの市民も同様に感じているというふうに思っております。そのことを受けまして、議員ご指摘の定数2人の体制を確保することについては、引き続き県立病院あるいは関係機関ともその確保について取り組む所存であります。

次に、墓地の集団化事業についてであります、議員ご指摘のように墓を建てるには県知事の許可が必要ですが、本市では無許可による墓地団地や個人墓地の設置、それに伴う墓地の散在化が見受けられております。市といたしましては、新年度より墓地埋葬法にかかわる権限が県から市へ移譲されることから、早い時期に市全地域におきまして、墓地の実態調査を行うとともに、墓地基本計画を策定する予定をしております。墓地の課題解決へ取り組みたいというふうに考えております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目に、優良雌牛の保留事業についての補助対象基準についてお答えします。

優良雌牛自家保留事業の補助対象基準については、宮古畜産技術員会の中で協議をした結果、現在の点数を引き上げることで、宮古の牛の育種価の高い牛を飼育することが望ましいということで、現在の登録点数を80点から80.5点に引き上げまして、今年の4月から対象にしたいということでありまして、この対象牛は平成19年4月1日から平成21年2月1日までに生まれた牛が補助対象となり、交付を受けるには家畜共済加入と市税等の未納がないか、また市に居住しているかが条件となっております。

次に、肥育牛の育成強化の取り組みについてお答えをいたします。現在肥育牛の育成は、JA肥育センターで行っており、約260頭飼育し、年間120頭出荷をしております。今後宮古牛ブランド化を目指すため、JAや農家の意向も聞きながら、育成強化を図ってまいりたいと考えております。また、希望する農家があれば、現在市が管理している肉用牛センターの利用も進めるとともに、その技術指導にもJAとの連携を図りながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、姉妹都市交流事業について、それぞれの交流事業の内容であります、本市と姉妹、交流並びに友好都市関係を結んでいる自治体は、国内外合わせて9団体ありまして、教育、文化、経済面の相互理解と交流及び親善を図っております。東京都世田谷区とは、せたがやふるさと区民まつりに参加し、特産品の宣伝、販売及び観光のPRを行うほか、宮古芸能を披露するなど、行政や観光団体、市民間の交流を行っております。また、福島県西会津町とは主に食生活改善推進員との研修交流を行っております。また、児童生徒のホームステイ交流は、国内においては世田谷区及び新潟県上越市板倉区、岐阜県白川町、一方外国ではハワイ州マウイ郡などで行っております。また、台湾基隆市とは平成19年の姉妹都市締結後、行政主体の交流を実施してきましたが、新年度においては交流の幅を一般市民まで拡大し、交流会のほか、

文化やスポーツなどの交流を実施したいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

島内御嶽の整備計画についてでございますが、要旨として、島内の御嶽マップの作成及び観光とリンクする整備の必要性についてでございます。文化財に指定されている御嶽については、平成18年度に文化財マップと文化財要覧を作成し、必要に応じ提供しております。また、宮古島市の文化財に指定されている御嶽については、説明板などを設置し、観光資源としても活用を図っているところであります。今後とも必要に応じて説明板等を年次的に設置し、観光資源としての活用を図ってまいりたいと考えております。

◎下地 智君

答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきたいと思っております。

先島台湾航路の再開についてですが、これは私はさきの定例会でもですね、長崎県の取り組み等を紹介して、県が100%船を新造して、それを航運会社に運航させて、離島の皆さんの軽減をかなり図るような、そういう事業に取り組んでいるということもありましたので、沖縄県に対してですね、本市もそういうことなども要請しながら、この航路本当にみんな市民、観光客も一日も早く再開してほしいという願いが強いもんですから、この件についてはしっかりとアクションを起こしていただきたいと、ぜひお願いしたいと思っております。

それと、宮古と八重山圏域の共通課題解決のために、先程市長がすばらしい内容の説明がございました。まさにこれからは、八重山圏域と手をとり合って、いろんな諸問題の解決も含め、今後本当に飛躍的に本市が自主財源を確保しながら経済を自立するためには、こういった構想がなくてはですね、なかなか発展の可能性がないとは思っておりますから、ぜひ美ぎ島・美しゅ市町村会、この会をね、ぜひしっかりと協議をしながら圏域の発展にですね、尽力していただくようお願いしたいなというふうに思っております。

それから宮古牛、それと優良雌牛保留事業についての補助対象の件なんですけど、これはですね、平成22年度で補助対象の基準が変わったという話がございました。その改正によってですね、補助対象牛の頭数、やっぱり基準をハードルを上げたわけですから、頭数減ると思うんですけど、どれぐらいの補助対象牛の減が見込まれるのか。そして、予算面でどれぐらいの減が見込まれるのか。そこら辺を再度お伺いしたいと思っております。

それとブランド化についてはですね、部長、農協さんとどういった話がなされているのか、そういった具体的な内容を私は聞いているつもりなんですけど、協議する協議するではですね、なかなか前に進まない。ぜひどういった話をしているんですよ、今後はまたどういうふうな方向で進めていきますよということですね、ぜひ詳しく話していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それと、先程指定管理者制度、これが抜けておりますから、これはつけ加えて質問をさせていただいたんですが、これは要望だけにしておきましょうね。本定例会でもですね、5件の指定管理者の指定について議案が提案されましたが、本会議の中でも質疑、委員会での質疑、そして一般質問でも複数の議員がこの指定管理者選定のあり方について取り上げられております。多くの問題点が指摘されておりますので、私は今後の指定管理者選定について幾つか要望をしておきたいと思っております。まず、採点をする各部長においては、しっかりと現場を視察して、現況を把握した上で応募者と面接、ヒアリングをして、書類提出の

信憑性を確認して採点はするようにしていただきたい。また、選定結果及び選定理由は、応募したそれぞれの団体の資料を透明性の確保や市民への説明責任を果たす意味でも添付していただきたい。この2点を要望したいなと思っておりますので、今後指定管理者の選定については、そのように取り計っていただきたいなと要望したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

一応答弁を聞いてから再々質問します。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後4時37分)

再開します。

(再開=午後4時38分)

◎市長(下地敏彦君)

肥育牛の件についてでございます。これまでではですね、子牛を増やすという形でまいりました。この肥育牛の拠点産地を目指すという話がどこから出たかといいますと、例の食肉センター、それが非常に赤字を出しているというのが1つ、もう一つは施設が老朽化していると、そういうことでこの食肉センターを何とかしてくださいよという話で、県の農水部長と話をしたときに、食肉センターを今あるやつをそのままの補助事業で改築するというのは難しいと。それよりも宮古のほうでは今までは子牛もやってきたんで、今度は肥育牛もやったらどうかという話が出て、そしてその肥育牛をたくさん増やすことによって、食肉センターも改築できるよという話になったわけですね。それで、じゃそうしましょうと、肥育牛を増やすということで、その席にはJAもおりましたんで、JAと一緒に、とりあえず今それを老廃牛やっているのはJAなんだから、今農家の持っている老廃牛をJAでもう一回再飼育をして、肉質を上げるということをやりましょうと。そうすれば子牛の質のいい子牛も農家はできると。肥育をすることによって、宮古牛ができるという話がこの間やったばかりなんですよね。それで、具体的なやつが何があるかと言われると、今のところそれは確かに持っておりません。ただ、JAとの間ではJAが農家から引き受けた場合のえさ代ぐらいは考えてもいいよというぐらいの話なんです。ですから、具体的な話というのはこれからJAと詰めてまいります。

◎経済部長(平良哲則君)

登録点数を80.5点以上にした場合、頭数はどれぐらいかということですが、平成21年における宮古島市管内の親牛登録数は、約750頭でありまして、そのうち登録点数が80.5以上を占める割合は、全体の約3割の225頭ということになります。

(議員の声あり)

◎経済部長(平良哲則君)

この1頭当たり8万円ですね、計画交配が5万円ですね、そういうふうになっております。

◎下地 智君

再々質問をさせていただきます。

まず、財政指標についてであります。先ほど指標の数字を挙げていただきました。健全化判断比率に

つきましては、順調なようで、しっかりと理解できております。ただ、財政力指数ですね、これは財政を示す数値として1に近いほど財源に余裕があるという指標なんですが、これが0.32ですね、公債費負担比率ですね、これが15%以上は警戒しなければいけないというそれを上回っております。それと公債費比率ですね、これも10%を超えておりますので、ちょっと問題である。それと経常収支比率については、やはり86%以上を超えていますのでね、本市の予算では膠着化が認められると。この4つの数値をですね、やはり平成22年度に向けては見据えながら予算を組んでいくことも必要だと思うんですが、そこら辺についてはどのような考えで予算編成を組まれたのか、お伺いしたいと思います。

そしてまた、この数値のですね、改善、正常値に戻すような改善策というのはどういうふうな施策を講じていこうという考えなのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

それと、墓地の問題なんですが、これは旧城辺町ですね、合併前に各学区ごとに墓地の計画がなされていたと私は記憶しているんですが、そこら辺について今後旧城辺町でですね、どういうふうな墓地団地の計画をしているのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。終わります。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

指標の中で、3点ほどのご指摘がございまして、それを踏まえた形でどういう予算編成をしたかというお尋ねであったかと思いますが、基本的には支出を下げるということは、一般単独事業の起債部分をまず抑制するというのが基本原則です。そういう形で予算編成を進めております。

それから、経常収支比率ですけれども、これはどうしても義務的経費を抑制しなければなりません。特に人件費です。それから扶助費、そして公債費含めて物件費です。これまでも何名かの議員から質問がございまして、石垣市と比較しまして、かなりの差がある。これは事実でございまして。すなわち5市町村が合併しましたから、当時の公共施設が5倍あると、これ同じです。5倍です。これいかに改善していくか。これ大きな本市の課題だと思っております。ですから、その課題を踏まえて、今後どういう形で公共施設の改善をしていくか、これに取り組む必要があると思っております。しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

旧城辺町の墓地の集団化事業についてということの内容だと思っておりますけれども、これはあくまでも二、三人の職員から聞いた話でありますけれども、2つほどあります。町有地を利用して墓地の建設を許可したということを知っております。もう一つは、土地改良事業の一環として、整備する地域の墓をその改良事業に伴いまして整備区域の1カ所に集めまして移転することを実施したということなんですが、現在それに関する資料がまだ入手できておりませんので、この資料をですね、再度調査したいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。検討いたします。

#### ◎議長（下地 明君）

これで下地智君の質問は終了いたしました。

#### ◎下地博盛君

5時10分前で、大変お疲れもピークにきているかと思っております。今日は最後ですので、しばらくおつき合いをいただきたいと思います。

一般質問を始める前に、新教育長にお祝いを申し上げます。各議員の皆さんもおっしゃっていますよう



に、大変大きな期待がございます。ぜひ教育行政、先生の力でますます宮古島市発展のためにご尽力をいただきますように、大きな成果が得られますように期待を申し上げます。

それでは、通告に沿って一般質問を行います。発言が18番目ということもあって、結構この順位ですと、重複する質問がかなり多くなってまいります。できるだけ割愛をしたいとは思いますが、一般質問なれておりませんので、割愛すると前後がわからなくなったりしますので、できるだけ簡潔にやっていきたいというふうに思います。市長並びに市当局におかれましては、できるだけ丁寧にご答弁をいただきますようお願いいたします。

まず最初に、施政方針についてお聞きをいたします。教育行政についてですけれども、これもたくさんの議員の方が質問をしております。学校の統廃合の課題であります。この件について、複式学級を導入している中学であるとか、あるいは小学校がどの程度数ありますかということと、将来展望をですね、若干簡潔に教えていただければというふうに思います。

それから、環境保全関係で観光行政も含めてですけれども、法定外目的税この導入についての部分がございます。この目的税に関しましては、新城啓世議員からも昨日ありまして、丁寧に企画政策部長お答えをしております。それから、地元のマスコミもですね、詳しく報道をされておりましたので、特にこの件については今後具体的な骨子が多分提示されてくるだろうというふうに思いますので、今後注目をしてまいります。答弁はよろしいかと思います。この部分に関しては割愛をさせていただきます。

それから次にですね、市の指定管理者制度についてお尋ねをいたします。指定管理者制度はですね、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る。いわば民間でできることはできるだけ民間にゆだねるという制度だと承知をしております。すなわち地方公共団体等がつくった施設を民間の団体等が管理運営するというものであります。施設は公のものでありますから、何よりも透明性であると。公正、公平な運営のされ方がなければならないというふうに思っております。そこで、市が指定をしております管理者制度について、次の点についてお伺いをいたします。

1点目です。市が指定管理者制度に付している施設の数について教えてください。2つ目に、施設ごとです、仕様書、いわゆる協定書ですね、協定書を作成していると思っておりますけれども、これが管理者に十分遵守されているのかどうかについてもお伺いをいたします。3つ目に、施設であるとか、あるいは設備の維持管理についてですね、それから事故あるいは災害、損害等に対する責任の所在、市が責任を持つ部分と管理者が責任を持つ部分とを明確に分けて取り決めをされているのかについてお聞きをいたします。4つ目に、管理者を公募する際の公募の方法について教えてください。5つ目です。管理者の指定管理者選定委員会はですね、選定会議に先立って該当する施設の現状等の視察を行っているのか、以上についてお聞かせください。

次に、漂流、漂着ごみ処理及び可燃ごみ袋等の流通についてお伺いをいたします。現在市は、漂流、漂着ごみに係る国内削減方策モデル調査地域検討会を沖縄県などと一緒に開催をしておりますけれども、その目的と内容について簡潔にご説明ください。この件は、市長からもありましたけれども、簡潔にもう一度お聞かせをいただきたいと思っております。

近年の漂着ごみは、主に宮古島の北海岸に見られており、その北海岸の一带でも場所的にばらつきがありますけれども、漂着物の種類も多様ですね、人力のみでの撤去は難しい漂着物もございます。現在宮

古島に漂着するごみの処理について、今後どのような対処の仕方を考えておられるのか、その予定と撤去に関する予定等がありましたらご説明をお願いします。

もう一つ、昨年12月の定例会で燃えるごみに使用する有料ごみ袋であるとか、ステッカーの卸売について、各支所でも小売店への卸売を実施できないかということで要望をいたしましたところ、それは可能であるというご答弁を部長からいただきました。この件について、現在の取り組み状況について教えていただきたいと思います。

次に、生活バスに係る住民サービスの向上についてお伺いをいたします。路線バスといったほうがわかりやすいかもしれませんが、その前に本市は新年度からですね、高齢者福祉事業として、タクシーの初乗り運賃の助成を県内で初めて実施することとしております。その成果が待たれるところでありますけれども、今回私の発言の趣旨は、宮古島市の高等学校に通う学生を持つ世帯、いわゆる子育て世帯への支援策についてであります。まず、生活バスの運行時間帯についてでありますけれども、一例として私が居住している保良集落と平良間の実情について述べてみます。保良からのバスの始発はですね、午前7時40分、同じく保良発の最終時刻は午後4時30分と聞いております。平良から保良向けの始発は午前9時20分、同じく最終発は平日で午後7時というふうに聞いております。バスを利用する高校生を持つ親の悩みの一つは、この最終発の時間の設定であります。高校生にあっては、学校での部活であるとか、放課後の活動などでしばしばこの最終バスに遅れるというような状況があります。そうなりますと、親の迎えを仰がなければならないということになって、親にとってはそのたびに負担が生じてきます。そのほかにも早朝、朝の7時30分から授業の始まるクラスもあったりということで、親の負担はですね、学校から遠隔地であればある分ですね、過重になるというような面があります。事実7時30分からの授業のための生徒がですね、その解消のために高校生と母親が市街地のアパートにですね、数年間世帯を離れて移り住んだという実態も実際にございました。高校生にとって、もう少し幅のある活動時間がとれるように、親のですね、負担軽減ももちろんですけれども、せめて現行の平良発の最終7時を午後8時半あるいは9時あたりに設定できればというのが利用者あるいは保護者からの切実な訴えであります。このことを訴えたいと思います。

それから、次のことは通告外ですけれども、関連がありますので、発言をいたします。生活バスの路線網には、市街地の主要施設が余り組み込まれていません。空港であるとか、港湾であるとか、県立病院、市役所、平良庁舎ここですけれども、それから実業高校であるとかですね、このあたりの近くをバスが路線化するなどすればですね、かなり市民ニーズに沿う形でのネットワークが整備できるんじゃないかと。このあたりを宮古島市主導で論議する場がつかれないものかなという、そういった思いもあります。

もう一つですけれども、高校生のバス通学費の減免についてお伺いをいたします。これもまた私の居住する集落からの通学費を例に持ち出すことで恐縮なんですけれども、保良から平良の間はですね、高校生の回数券1カ月分50枚と聞いておりますけれども、金額にして1万8,750円と聞いております。回数券じゃなくて現金でバス賃を支払うと片道500円、往復1,000円になります。保護者にとっては少なくない額であります。できれば市補助で無料化を求めたいところですが、どうか半額補助等の措置がとれないか、お尋ねをいたします。県と市は、ご承知のとおり生活バス路線確保対策助成金などの名目で、伊良部を含めてですね、宮古島市の3つのバス会社、事業所に対して平成21年度は8,200万円強の予算措置をしてお

ります。平成22年度も同額程度の赤字補てん分の予算を計上しておりますけれども、路線バスの確保も含めてですね、高校生を持つ子育て世帯への支援もぜひ実現をしていただきたいと思います。バスの利用料金が軽減されるとなれば、利用者が増加し、バス離れの緩和につながるものが予測をされます。高齢者、それから障害を持つ方々についても要望したいところですが、今回は控えることといたします。市民の負担感の均一化に向けても、この通学費の減免の件並びにバス運行時間帯拡大の件、ぜひ真摯な対応をいただきたいと思います。これは、地域間格差の問題でもあろうかというふうに思います。

次に、絶滅危惧種の保護についてお伺いをいたします。先日の地元紙に多良間村のヤシガニ保護条例の制定実現について報道がございました。宮古島市も早期に保護条例の制定を実現できればというふうに思います。12月の一般質問でも前向きなご回答をいただいておりますけれども、今回ヤシガニに加えてウミガメについても同様の条例の制定が望まれます。既にウミガメの保護条例を持つ自治体もあることから、あわせてですね、ヤシガニにあわせてウミガメのほうも推進できればというふうに思います。ぜひ早期に制定をいただきたくお伺いをいたします。

最後に、宮古空港の駐車場利用に係る有料化についてのお伺いをいたします。この件も前回定例会でお尋ねをいたしました。昨年12月までに県が募集をしました市民からの意見等について、県はインターネットを利用して市民の意見等を提示をしております。県の意向については、短時間駐車も含めてすべて有料化の方向を示す回答をしております。有料化が前提として既に存在しているかのような印象でありました。県議会で駐車料金等について、最終的には議決されることになるとは思われますけれども、その県議会の動向について、もし当局のほうで知り得ていることでしたら、その範囲で教えてください。

以上、答弁を受けまして再質問をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

漂流、漂着ごみの国内削減方策についてお答えをいたします。

現在環境省が池間、狩俣地区で実施をしております。地域の実情に応じた効率的な回収、処理方法及び対策のあり方を確立することを目的といたしております。地域検討会は、これまで2回の検討会を開催しております。平成22年度においても引き続き開催し、平成23年の2月に報告書を取りまとめるということになっております。池間、狩俣以外の地域の海岸については、グリーンニューディール基金を活用した県の事業で実施できるよう要望しているところであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

5項目ございました。指定管理者制度で管理している施設の数について、それから仕様書を管理者に遵守をどのようにさせているかということと、それから管理者の責任、それから市の責任のリスクですね、それから公募する際の方法について、それから選定会議に先立ち現状視察を行っているかという5項目でございました。一括してお答えいたしたいと思っております。

指定管理者選定に当たっては、公募による選定を原則としております。募集要項は庁議において決定し、宮古島市のホームページ、広報誌等に掲載するほか、施設の所管課において資料の配布等を行うなど、広く市民に周知しております。

それから、仕様書につきましては、施設の概要、管理体制、運営方針等を明記し、募集要項同様にインターネットホームページへ掲載しております。

それからリスク管理、責任分担につきましては、指針に基づきまして、指定管理者との間で指定管理基本協定及び年度協定を締結しております。宮古島市における現時点での指定管理施設は、27施設でございます。

それから、施設の現状視察につきましては、現状は行っておりません。書類審査を行っているのみで、施設の現状等につきましては、担当課からの説明を受けているという状況でございます。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

漂流、漂着ごみの総量及びその処理方策についてであります。総量については現在環境省が池間、狩俣地区で実施しているモデル調査事業において、宮古全体の量を推計していることになっております。参考といたしまして、ボランティア清掃での海岸ごみの搬入量については、昨年4月から今年2月末現在で約28トンが搬入されております。処理については、国の臨時交付金を活用して導入いたしました小型焼却炉を設置いたしまして処理しているところであります。

次に、可燃ごみ袋等の各支所での卸売についてであります。指定ごみ袋の卸売については、12月定例会で申し上げましたけども、各支所において4月から実施してまいりたいと思っております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目が生活（路線）バスに係る住民サービス向上について、その中の1点が生活バスの運行時間帯について、2点目がバス通学費の減免措置についてということですが、生活バス路線は移動手段がない方々や学生にとっては、必要不可欠であります。反面輸送を取り巻く環境は利用者減など、厳しい経営状況にあります。そのため平良発最終時刻繰り下げにつきましては、利用者の意向調査を行うとともに、バス会社と協議をしております。

また、通学費につきましては、現在でも通常料金の25%割引で回数券が購入できる減免措置がされておりますので、行政としても引き続きサービスが受けられるよう支援をしております。

次に、絶滅危惧種の保護についてであります。環境省の沖縄県レッドデータブックでは、ヤシガニ、ウミガメは絶滅危惧Ⅰ種、Ⅱ種に登録されておりますが、平成9年に制定をしました平良市自然環境保全条例では、保全種としてヤシガニは指定されておられません。また、ウミガメはワシントン条約で取引等ができない種となっておりますので、その保全措置はある程度なされるというふうに考えております。確かにヤシガニ、ウミガメ等は、宮古陸域や海域でも少なくなっていると考えますので、宮古島市自然環境保全条例で市長は保全種を指定することができるとしていることから、今後有識者等の意見を聞きながら検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

宮古空港駐車場の利用有料化について、県の条例の動向はというお尋ねでありました。宮古空港の駐車場有料化については、県議会において駐車場有料化条例を審議中とのことでしたが、先日県の県議会土木委員会で、駐車場有料化条例が可決されたとのことあります。条例の制定により、平成22年7月より駐車場有料化が実施されるとのことあります。ちなみに駐車料金についてですが、1時間100円、入庫後24時間までは1日料金が1,000円、定期駐車が1カ月3,000円を予定しているとのこと。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、学校の統廃合であります。これにつきましては何名かの議員にこれまで答弁をしてきておりま

すけれども、特に簡潔に答弁してくれということでもありますから、お答えをいたします。

まず、議員ご承知のとおり宮古島市は現在少子化、それから過疎化等によって、児童生徒数の減少が見られます。そういうことで、学校を取り巻く教育環境への対応が今求められております。学校においては、学習環境の面において、一定の児童数の確保は大変重要であります。そのためできるだけ早期に考える会を立ち上げて、宮古島市全域を見据えての通学区の見直しや弾力化などによって、学校規模の適正化について検討してまいります。

まず、規模の適正化の視点としまして、小規模校、大規模校、それぞれのメリット、デメリットを考慮し、国が学校規模の標準としているいわゆる12学級以上18学級以下を標準とするということでもありますので、それらを参考にして今後検討をしていきたいというふうに思います。

次に、複式学級数の導入校は何校かということですが、現在複式学級が存在する学校は、小学校で6校、中学校で3校であります。まず、複式学級解消のための対策としまして、宮古島市立小規模校の教育を考える会におきまして、先程答弁いたしましたように、全域を見据えて学校規模の適正化について検討していくということでもあります。

#### ◎下地博盛君

再質問を若干させていただきます。

学校の統廃合の問題に関しましては、たくさんの多くの議員の方々からも質問がありましたので、別にこれでよろしいかなというふうに思います。

それから、バス通学の関係ですけれども、宮古島市はほぼ毎年ですけれども、宮古本島のバス会社2社、それから伊良部1社の3社に対して多額の補助金を支給しております。これは、さきに述べましたように生活バス、いわゆる路線バスの赤字分への補てん額ということなんですけれども、確かに生活路線の維持、確保のために支出をせざるを得ない補助金と理解をしておりますけれども、これだけのたくさんの額の補助金を支出するのであれば、生活路線の維持あるいは確保のみならずですね、子育て世帯への負担軽減をもうちょっと踏み込んで行っていただけないのかなというふうに思います。そういう面で、平良発の最終バス時間帯に関しましては、事業者とご相談をするということもございますので、ぜひ高校生を持つ親であるとか、あるいは高校生を含めてですね、意見等聴取をいたしまして、十分実情を調査されて対応をしていただきたいというふうに思います。この点はぜひ行っていただきたいというふうに思います。大変苦情といいますか、切実にこれを訴えておりますので、よろしくお願いします。

それから、確かにバス料金片道現金で払いますと500円、往復1,000円です。これが50回も乗れば5万円近くぐらいになりますか。大変大きな額になりますが、今25%の割引をしているということもございますけれども、もうちょっとやはり私のところからですと、1万8,000円余りということになると、やっぱりそれなりに負担があります。特に厳しい生活をされている家庭であるとか、あるいは高校生が2人もいたりというようなですね、状況になりますと、大変厳しい面があります。ぜひそのあたりもこういう割引があつてですね、バスに乗る生徒が増えるということになりますと、バス運行の活性化にもつながりますので、もう一つそのあたりも踏み込んでお考えをいただきたいというふうに思います。

それから、絶滅危惧種の保護についてですけれども、ぜひヤシガニあるいはウミガメ、ウミガメのタイマイについては、ワシントン条約でしたか、取引が禁止をされているというような状況もあります。宮古

島では、カメの上陸が北海岸に集中しておりますけれども、なかなか海水浴客との兼ね合い等もあって、保護がですね、十分じゃないところがあります。その辺も含めまして、ぜひこのヤシガニあるいはウミガメについての保全策といいますか、保護をですね、条例化をしていただいて、きちりと守っていくというようなことをぜひお願いをしたいと思っております。この絶滅危惧種の保護についてもですね、ぜひ新しい年度、新年度でぜひ取り組んでいただきたいと思いますと強く要望をしておきます。

それから、宮古空港の駐車場の利用の有料化なんですけれども、大変残念です。長時間駐車あるいは夜間駐車が原因ですのに、何で1時間以内の駐車で料金払わなきゃならないのかという意見は確かにございます。そういうこともありまして、例えばこれまでは沖縄本島あたりから戻ったときに迎えに来てくれというような電話をすると、迎える人はタクシー乗りおり場じゃなくて駐車場に車を置いてから迎えに行くわけですから、ちょっと頼みにくいような状況も現出をしております。この駐車料金がもちろん発生しますと、あちこちで不法駐車を増えるのかなというふうにも思います。その辺も危惧をいたしますし、駐車料金たくさん取っても宮古島市には一銭も落ちないと。雇用効果は出るんでしょうけれども、そういう駐車料金が宮古島市に入ることはないだろうというふうにも思いますので、これに関しては非常に残念であります。このあたりぜひ市にあってはですね、市民の不利益にならないような施策を今後はお考えいただきたいと切にお願いをいたします。

ご答弁を聞いてですね、私の質問を終えたいと思っております。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

生活路線バスに係る住民サービスの向上についてでございますが、これはですね、確かに路線バスの活用という意味において、低減化していくということは非常に大事なことだろうと思っております。また、伊良部から今船で通っていらっしゃる方々もいらっしゃいますし、それから橋がかかると、そこから伊良部からまた通学なさるといった方々もいらっしゃるということになりますと、市としては総合的な交通体系の中で、一回きちっと話をしてみたいと思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

ヤシガニ、ウミガメの件であります。この件につきましては、新年度の早い段階で有識者等の意見を聞きながら検討したいというふうに思っております。

◎議長（下地 明君）

これで下地博盛君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後5時28分）

平成 22 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 23 日 (火) 8 日目

(一 般 質 問)

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

平成22年3月23日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ



平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成22年3月23日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後4時52分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治	下地支所長	與那嶺大
企画政策部長	古堅宗和	水道局次長	下地祥充
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
総務部参事	喜屋武重三	教育部長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
福祉保健部参事	長濱博文	生涯学習部長	長濱光雄
経済部長	平良哲則	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	下地信男
会計管理者	平良富男	財政課長	伊川秀樹
伊良部支所長	垣花勝	健康増進課長	豊見山京子
城辺支所長	狩俣照雄		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	前里安男		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に続き質問を続行します。

本日は、亀濱玲子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子君

一般質問最終日となっておりますけれども、私も通告に従いまして質問をさせていただきます。下地敏彦市政がスタートして2度目の予算議会となっております。ですので、合併から5年を迎えまして、宮古島市がどのような方向へ進んでいこうとしているのか、また下地市長がどういうふうにかじ取りをされているのか、この予算議会の中で、その施政方針も含めてその方向性、かじ取りを中心にして質問をさせていただきたいというふうに思っております。新年度の市長が強調する目標は、活力の実感できる島づくりということを目標に据えて、さまざまな施策、新規も含めてですね、挙げておりますので、質問をいたしたいと思えます。

まず、予算議会ですから、財政について、財政運営の見通しについてお尋ねしたいと思えます。今年度の予算は、通年予算で組んだのが特徴であるというふうに説明をいただいておりますけれども、まず1点目の質問ですが、本年度の予算編成の特徴、これはこれまでも少し出ておりますけれども、財政調整基金の積み立てについてという考えも含めて、本市の財政見通しについてお聞かせ願いたいと思えます。

2点目です。第二次集中改革プランの取り組みについてですが、これまでも何名かの議員さんがこれについては質疑をされておりますので、中に挙げております職員の適正化、定員の適正化については、これはお答えいただかなくて結構でございます。基本的な考え方を伺いたいと思えます。

まず、私たちの宮古島市の予算の規模ということを考えますと、しっかりと本来ならば去年の、昨年平成21年度に施政方針に示した財政計画を策定をして、それに基づいて実行するというのが昨年度の施政方針の中で、まず冒頭でうたわれていた政治姿勢だったというふうに、行政姿勢だと思います。それについては、今年度の施政方針の中では何ら示されているようなところが見受けられません。なので、これについてはまずお答えいただいてから再質問で、またさらに深めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

2番目の定住自立圏構想の推進と地域の均衡ある発展に向けてということに関しては、さきの議員の皆さんの中で既にお答えいただいておりますので、これから先の検証というのは、また次の議会ですていきたいと思いますので、これは割愛をさせていただきたいというふうに思えます。

続いて、施政方針の中にもうたわれておりますけれども、基本施策の冒頭に市長はエコアイランドの推進というふうに挙げておりますけれども、その中でも命の水である地下水の保全からスタートしたエコアイランドづくりであるということにこだわって書かれております。私は、今度の地下水の条例について改正をしたということについては、とても評価をいたしております。これについては、宮古島はすべての用

水を地下水に頼っている島ですから、地下水を公水、公的資源として位置づけるということがしっかりと条例の中でうたわれております。それについては、これから後つくられていく第3次地下水利用基本計画に生かされていくものというふうに思っておりますけれども、その基本的な考え方、そして私はもし市長の考えているのが地下水というもの、命の水である地下水にこだわってということは、本当にそうであると、私は宮古島において行政をつかさどる役割として一番第一義として挙げなきゃいけないのは、命の水を守るという、そのことであるというふうに考えております。ですので、地下水保全課というものがきちっと設置されて、マンパワーというんですかね、人的強化についてこれになされるということが、宮古島においては大事なことであろうというふうに考えております。市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

さらに、市長は施政方針の中で、これは平成21年度の施政方針の中でもうたわれておりました。本市の森林率が県平均を大きく下回っていることを指摘して、計画的な整備の必要性というのをうたっております。この間私は、何度か皆さんにも見ていただいた経緯があります。指標としている沖縄県の森林率は、これ2005年の上空写真でございます、46%、これが沖縄県の46%という、宮古島がこの間目標としてきた、比べる指標としてきた46%ですね。石垣市、これが36%ですね、石垣市がこんな状態です。山がありますから、中心部が大きく緑があります。ついては、宮古島16.2%、これはこんなふうに写ります。分水嶺のところはひだになって細く緑がありますけれども、白川田水源流域にある大野山林のみが三角で緑にあるという、まとまった緑はここだけなんです。これが16%、恐らくこの段階で16.……16%と書いてありますね。これが宮古島の状況です。これを踏まえてというふうに市長がお考えなのであれば、森林率あるいは緑地というふうに含んでもいいと思います。森林率のみだと、これは厳しい状況になると思いますので、緑地率というふうに置いてもいいと思うんですが、それを加えてでもその拡大についての取り組みをどのように、具体的目標を持ってしようとしていらっしゃるのか、そしてそれについては課題は何なのかということをお答えいただきたいというふうに思います。

続きまして、医療と福祉の充実についてお答えいたします。この間宮古病院の脳神経外科医の確保については、お一人が確保されているというようなことでありました。恐らくしっかりと命を守るという医療体制を整えるためには、手術ができる体制を県立宮古病院において確保するということがやっぱりどうしても、これ欠くことができないことというふうに考えております。これについては、もう一人の医師の確保も含めて2人体制にするための努力というものをこの間市長お答えいただいてもおりますけれども、さらに2人をいつ、できれば一日でも早いということであるわけですから、これについての取り組みをお聞かせ願いたいというふうに思います。

続きまして、平和行政の推進についてであります。去る1月28日、県紙の社説にですね、内閣官房長官の発言をとらえて、県民の心をもてあそぶなというような県紙の社説に載っておりました。この間、1月の10日でしたか、平野博文官房長官が下地島空港を上空から視察してから、5月までに結論を出すという政府方針の中で、県内にその鋒先が向いているという状況にあります。市長は、これまで恐らく12月の定例会です、政府の方針は県外あるいは国外ですか、それに向けてくれるであろうというふうに期待をしていますというのが、この間の市長の12月定例会の答弁でありました。今の状況を踏まえて、市長がどのようにお考えかということについて、市長のご見解をお聞かせ願いたいというふうに思います。

続きまして、福祉行政についてお聞きいたします。国民健康保険税に係る負担軽減についてであります。国保税の納付相談の主な内容とその対応、それをどのように行っているか、それから見える課題は何かということについてお聞かせ願いたいと思います。施政方針の中で掲げております国保税の負担軽減についての取り組みについてもお聞かせ願いたいというふうに思います。

続きまして、障害者福祉についてであります。この間当局は、障害者の当事者の皆さんにアンケートを行っております。その中でも大きな要望というのが幾つもの、幾つも出ております。その中から幾つか取り上げてお聞きしたいと思いますけれども、まず1点です。地域における障害者福祉、障害者の支援体制の強化、そして経済的負担の軽減の取り組みということを市長は施政方針で述べられておりますけれども、それは具体的にどのように進めていくお考えかをお答えいただきたいと思います。

続きまして、障害者の就労支援、私から見ると行政の就労支援の取り組みは非常に弱いというふうに思っております。ハローワークでも限りがあります。ですから、これはしっかりと戦略を立てて、今就労ネットワークというのができておりますけれども、それへの支援も含めて取り組まなければ改善はしていかない、前進はしていかない、向上はしていかないというふうに思っております。それについてお答えいただきたいというふうに思います。

障害を持っている人が当たり前で地域の中で、自分のスタイルで生きるということに関しては、行政努力としてグループホームの充実、そして地域への定着への支援というのが欠かせません。それについて、当局の取り組みをお聞きしたいというふうに思います。

さきの議会でも質問したんですけれども、これもアンケートの中で挙がった内容です。障害を持っている子が、親御さんが連れて本島のほうに訓練あるいは治療に行くということに関しては、宮古島市はまだ旅費の助成事業の実施ができておりません。これは、離島の自治体では実施しているところもあるんですが、それについて宮古島市もぜひ取り組んでいただきたい。その実施についてお聞きしたいと思います。

今度の施政方針の中でありましたので、まずこれは試験的にということで、宮古の平良庁舎のほうでスタートするようではございますけれども、オストメイト対応の障害者用のトイレというものがつくられるようです。この宮古島が観光客が減ってきている、そういうことが課題に挙げられておりますけれども、障害を持っている人も安心して来ることができる島、そして住む人も安心して障害を持っていても住める島、そういう島づくりを進めていって本当にいやしの島が言葉だけではない、住む人も来る人も、住んでよかった、来てよかったと思う島にするためには、障害を持っている人が当たり前で地域で暮らしていただけるということが挙げられます。障害者用トイレの設置、これは嵩原弘議員も随分取り上げていただいておりますけれども、オストメイト対応、人工肛門をつけた皆さんがどこへ行っても安心して行くことができる、出かけることができるというオストメイト対応の障害者用のトイレということについて、これからどのようにこれを普及していくかということについてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、環境行政についてお伺いいたします。海岸の保全に向けて、漂流・漂着ごみのクリーンアップ調査、フォローアップ調査が1年間をかけて国の事業として取り組まれることは、この間この議会でも示されております。これは、それを受けて本市がこれをどのように生かしていくかということに尽きるのだというふうに思いますけれども、これから後、結果は清掃マニュアルも、もう案もできております。それは、3月まで続けていって、それから後どうするかということになるわけですけど、本市としてはこ

のことを受けてどのように生かしていくおつもりなのかということについてお聞かせください。さらに、その会議を傍聴した際、委員長がこういうことをおっしゃいました。宮古島に海岸清掃のごみ焼却炉、海岸清掃から出たごみですね、焼却炉が運転されているようだけれども、これはこれから後さらに広げて清掃するにこれは対応できる規模ですかということが聞かれておりました。今の海岸の清掃から出たごみですね、の焼却についての運転状況、これからの見通しについてお聞かせ願いたいと思います。さらに、天然ガス活用のプロジェクト推進について、これが私はこれまでの説明の中ではどうもしっかりと見通すことができないんですが、これについて事業は詳しく説明することはできないかもしれませんが、概要と、そして課題についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

続きまして、本市の景観形成計画が策定されて、その後に来年度は条例が制定されるというふうに予定になっております。県のほうでも条例が制定されておりますけれども、この前せんだってその住民説明会に参加いたしましたけれども、かなり課題が大きいというふうに感じました。これについての景観形成計画の策定について、そして条例の制定に向けての基本的な考え方をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、海と遊べる公園事業についてですが、環境調査の内容についてお伺いしたいというふうに思います。そして、さきに新里聡議員も指摘いたしておりましたけれども、事業内容と運営についてということについて、課題を抱えつつスタートしようとしているというふうに思えます。それについては、いま一度確かめたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、子育て支援についてであります。安心して子供が育つ環境についてお聞きしたいと思いますが、子ども手当による義務教育、その前に基本的に子供の給食費あるいは子供に係る、学校に係る経費というものについては、これは国において基本的には無料であるべきというのが私の考えなんです。それに基づいて子ども手当が支給されますけれども、それはせんだって学校の先生方と話し合う機会がありました。これは、新聞にも載っておりました。アンケート調査、貧困に苦しむ子が増加しているという、この調査はこの定例会でも紹介されておりましたけれども、県内の教員8割が貧困に苦しむ子が多くなってきているということを実感をしていると、親の経済状況が子供の成長に影響しているということが87%、中でも給食費が払えずにいるというのが63%の教師から答えられております。これについて、子供たちが給食費を払えない状況で給食に向かわざるを得ないという状況を何とかしたいと、そのときに先生方の中からも子ども手当で本当にこれが子供のために使えないのかと、そのことが出ておりました。これについては、自治体判断でそれが可能かどうかについてお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、幼保一元化の動きが政府において随分論議されて、これは6月を目の前にして形になっていこうかという取り組みがなされているというふうに新聞報道で取り上げられておりますけれども、沖縄の幼稚園教育というのは公立の幼稚園で、全国でも幼稚園の就園率がトップだと思います。それについては、今小1プロブレムと言って、学級崩壊、なかなか授業として成り立たない小学校1年生の状況が全国にあると、それが沖縄においては幼稚園で集団で、ほぼですね、ほぼ公立の幼稚園で通っているという状況が特徴であるわけですね、それが幼保一元化によって待機児童を解消するという大きな国の流れであったとしても、沖縄の特殊な形が崩れていく、このことについては県内の市長会ではこのことをしっかりと県と向き合って国に上げていく、沖縄の独自のスタイルというものが実は学校教育に大きなプラスになっているということをししっかりと検証して、これを国に申し入れていく必要があるのではないかとこのように

に考えます。これについての市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

続いて、教育行政についてです。図書館の一時移転と県立図書館の譲渡作業について、今後の図書館運営の課題についてお聞きしたいと思います。

続きまして、2番目に文化財の保全と管理についてであります。国指定、県指定、市指定の文化財の管理及び清掃、保全の取り組み状況と課題についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

質問の最後になりますけども、男女共同参画行政について、本市の管理職への女性登用、審議会、委員会の委員起用について、本市の登用率の目標、これを具体的にお伺いしたいというふうに思います。

お答えをいただいてから、再質問をさせていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

平和行政についてお答えをしたいと思います。

下地島空港については、これまでもお答えしたとおりでありまして、平和利用と地域振興の2つの理念を生かしてやっていこうというふうに考えております。鋭意県とも協議を進めているところであります。

なお、今政府が進めている新たな基地というんですかね、普天間の移設についてどう思うかというお話であります。民主党は去る選挙においてですね、県外移設というふうなことで県民に約束をしたと私は理解をいたしましたしております。その約束というものは、約束したわけですから、やはりきちんと守ることがやっぱり政治を預かる者の基本であるというふうに理解をしております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢と市政運営についてでございます。予算編成の特徴と財政調整基金の積み立て等についてですね、平成22年度の予算編成に当たっては、これまで申し上げてきたとおりでございます。また、本市の財政状況は、歳入面では自主財源の柱である市税収入が歳入総額に占める割合が低い状況にあり、地方交付税や国、県支出金に大きく依存した構造であります。これは、ご案内のとおりでございます。一方、歳出面では人件費などの義務的経費の割合が高く、弾力性に乏しい構造となっております。また、加えてここ数年の社会保障関係費の増や基金残高がほとんどないことから、合併の交付金が減額されるという厳しい状況の中にあって、できるだけ剰余金については積み立てていくというふうな考え方でございます。

続きまして、第二次集中改革プランを策定するに当たっての基本的な考え方でございますが、平成21年度で終了する第一次集中改革プランでは、国が示した地方公共団体における行財政改革の推進のための新たな指針に基づいて取り組みを進めてまいりました。しかしながら、いまだ解決していない諸課題が山積しており、第二次集中改革プランを策定して組織の見直しや定員適正化、事務事業の再編、改善などについて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

それから、環境行政について、海と遊べる公園について、環境調査の内容、それから事業内容、運営についてでございます。環境調査の内容につきまして、環境調査の業務委託を3月16日に契約いたしました。業務期間は2カ月を予定しております。調査内容はですね、海浜の植生、これはほかの議員にもお伝えしたと思いますが、両生類や爬虫類の調査、昆虫の調査、鳥類の調査、哺乳類の調査、オカヤドカリ類、潮間帯生物の調査、サンゴ類、海草藻類、大型底生動物、魚類、それから水質、底質、そういったものの調査をする予定でございます。

事業内容といたしましては、海中トンネルの観察室でありますとか、その附帯施設といたしまして、冷

房施設や防災放送設備、それから海中植物生態学習施設、施設管理施設、連絡道、歩道等、それからいそ遊び施設、ボートやシーカヤック、それから取水施設等ですね、それから魚垣の復元というのも考えたりしております。

それから、運営につきましては、3漁協、観光協会、ホテル等関係業界、狩俣字、それから宮古島市等で運営をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、図書館の一時移転と県立図書館の譲渡作業についてでございますが、図書館は譲渡ではありません。一応そのまま無償で借り上げという形、無償賃貸ですね、建物自体は。譲渡は受けません。沖縄県立図書館宮古分館は、平成22年4月1日から宮古島市立平良図書館北分館として、本市が活用することにしており、市民が貸し出しサービスを利用できるのは5月の中旬を予定しております。

職員の配置につきましては、これまで同様の4人体制でサービスを提供したいと思っております。図書サービスにつきましては、従来どおりインターネット、電話、窓口等でのサービスの提供をしていくこととなります。スケジュールまでちょっと申し上げておきますが、3月中に図書データの抽出作業、県及び市の蔵書の振り分けですね、それからシステム統合化作業、県立図書館よりデータを受け取りまして、移行作業が4週間程度、北分館でのデータ整備作業がネットワーク開通等も含めまして4週間、5月中旬ごろになりますが、貸し出しのサービス開始というスケジュールになります。

それから、男女共同参画行政についてでございます。本市の役づけ職員への女性登用率は平成21年4月現在で12.28%であります。また、本市の審議会、委員への女性登用率は18.6%でございます。本市の男女共同参画計画では、平成23年度までに登用目標率を30%としております。ちょっと足りませんが、その目標達成に向けて女性登用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、地下水保全対策事業についてであります。その中の第3次地下水利用基本計画の基本的な考え方についてのご質問でありました。第3次地下水利用基本計画は、地下水保全条例第10条に基づき、地下水の保全と有効利用を図るために策定するものです。条例第1条でも規定されておりますが、宮古島市にとって地下水は公共的資源ですので、基本計画の策定では公共的な地下水利用の優先を明確にする方針です。計画に記載すべき内容は、条例第10条第2項に7項目が規定されており、地下水利用の現況や需給見通し、地下水採取許可の判断基準、保全対策などがその内容となっております。地下水保全条例施行に伴う地下水保全担当につきましては、新年度から設置されます上下水道部に入り保全業務を推進することになっております。

続きまして、環境行政についてであります。天然ガス活用のプロジェクト推進について、その事業内容と課題についてということでありました。天然ガスを利用した事業につきましては、エネルギー資源としての利活用と天然ガス採取に付随して産出される温泉水も重要であり、総合的な資源活用が考えられます。天然ガスにつきましては、小規模分散型エネルギー源としての特性を生かすコージェネレーションとしての利活用が適当と思われ、温泉水についてはクアハウス、福祉施設、観光施設、農業用水としての利活用が検討されております。また、天然ガスを使って発電したときに発生する二酸化炭素をビニールハウス等で使用し、トリジェネレーションとして農業に生かすといったような事業も展開できることから、天然ガス及び温泉水はさまざまな分野で利活用でき、地域振興の観点から大きな期待が持てます。ただ事業

を展開するに当たり多額の費用がかかることから、国、県と調整図りながら市の負担が大きくなるまいよう慎重に計画を進めてまいりたいと考えております。

◎総務部長（砂川正吉君）

地下水保全対策事業の質問の中で、地下水保全課の設置についてのお尋ねがございました。地下水保全業務につきましては、新年度からは上下水道部に移管をして行ってまいりますので、現在のところ地下水保全課を設置する考えはございません。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、宮古病院の脳神経外科医の確保についての取り組みと、その今後の対応についてという趣旨になります。県立病院の脳外科医の確保については、さきに市長からもお答え申し上げましたとおり、現在1人の脳外科医が確保できる方向で進んでおります。今後の対応としましては、現在定数を満たしていない脳外科や眼科、それから精神科等の医師についてまだ定数に達していないということで、これからも県の病院事業局や宮古病院も当然のことですけれども、宮古医師会などの関係機関と協力を得ながら、その確保に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

次に、国民健康保険税に係る負担軽減についてであります。まず1番目の国保税の納付相談の主な内容と対応について、その課題について伺いたいということでもあります。まず、納付相談の内容なんです。主に保険税が高くて払えない、それから収入が減って払えないがどうしたらよいかということ、それから国保税を引き下げたというが、まだまだ高いなどの相談がありました。その対応といたしましては、税の分割納付、それから減免制度の適用などで納付促進に努めております。また、課題といたしましては、現下の経済状況を反映して失業等による収入減の世帯の増加が今後も見込まれることから、その実態把握に努めるとともに、減免制度の適用に該当するか判断することなどのことがあると考えます。

次に、国民健康保険税の負担軽減に関しまして、国では応能、応益割に係る緩和策などが制度改正も示されていることから、これらに対応した国民健康保険条例の改正を予定しております。また、平成22年度も平成21年度に引き続き市独自の軽減措置を講じます。

次に、障害者福祉について、地域における支援体制の強化、経済的負担の軽減の取り組みについてであります。発達障害児（者）支援拠点の運営、グループホームの必要性和推進などに取り組むことにより、地域における支援体制を強化するとともに、補装具の給付、特別障害者手当の支給、重度心身障害者（児）の医療費助成事業などを引き続き実施して経済的負担の軽減に努めてまいります。

2番目に、障害者の就労支援について、障害者の就労支援については今年度から就労継続A型事業、これみやこ学園で行っていますけれども、水耕栽培を行っております。が開始されることで15名の雇用を見込んでおります。また、県緊急雇用創出事業を活用いたしまして、職員1人の雇用を考えております。今後民間企業、商工会議所、福祉の関係機関などで構成する障害者就労支援連絡会を活用いたしまして、支援体制を構築してまいります。

続きまして、グループホームの充実と地域定着への支援についてであります。グループホームについては、平成22年度中に1カ所の事業所が計画していることから、地域に定着できるように理解と協力を啓発し、今後もグループホームの必要性和推進に取り組めます。

次に、心身障害児（者）等に対する旅費助成事業の実施について、平成21年2月に行った障害児実態調



査の結果、宮古圏域での聴覚検査や訓練ができることなどの要望については、新宮古病院での対応ができるよう要請いたしております。その間障害児及びその保護者に対する航空運賃を助成することができるよう取り組みたいと考えておりますが、この事業が市単独事業になることから、ほかの補助事業との整合性も考慮いたしまして、調整してまいりたいというふうに思っております。

次に、障害者用トイレの設置の取り組みについてであります。障害者の社会参加を促進するために、今年度平良庁舎1階の障害者用トイレにオストメイト対応トイレの設置を予定しております。また、観光産業の推進に取り組む本市においては、議員がおっしゃるように宮古空港を初めとし、島内の観光スポットなど必要性の高い施設についても、オストメイト対応のトイレの設置について調査し、その対応に努めます。

次に、海岸の保全についてであります。漂流・漂着ごみのクリーンアップ調査、フォローアップ調査と今後の取り組みについてお聞きしたいということです。クリーンアップ調査は、種類別ごとの量や分布状況、周期変動、発生源などのデータを得るとともに、効率的、効果的な回収処理方法を検討します。また、フォローアップ調査は、クリーンアップ調査で得られたデータをもとに、清掃時期や清掃頻度、清掃方法を検討します。調査は、平成21年度は昨年12月、今年2月に実施されており、平成22年度は4月、9月の実施を予定しております。今後市といたしましては、モデル事業の成果を漂着ごみ対策事業に十分反映するとともに、海岸管理者、沖縄県ですけれども、を初めとしてボランティア団体と連携を図りながら、良好な海岸保全に努めてまいります。

次に、海岸清掃ごみ焼却炉の運転状況についてであります。昨年11月に設置した漂着ごみ処理専用の小型焼却炉、チリメーサーになりますけれども、1日5時間から6時間の稼働で現在行っておりますが、約80キロ弱の量を処理しております。回収された漂着ごみの全部を処理できるかどうかは、年間を通して統計をとらないと把握できませんが、状況を見ながらその増設も考えながら対応してまいりたいと思っております。

次に、安心して子供が育つ環境づくりについてであります。子ども手当による義務教育の全児童生徒への給食の保障について、自治体判断で可能か伺いたいということですが、平成22年度から次世代の社会を担う子供の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に1人につき月額1万3,000円の子ども手当が支給されます。子ども手当の支給に関する法律では、子ども手当の支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえされることができないと受給権の保護がうたわれております。したがって、子ども手当を児童生徒の給食費として受給権者以外の者に支給することはできないと解しております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

地下水保全対策事業について、水源涵養林の保全と森林率や緑地の保全についての取り組みと課題、目標ですが、水源涵養林の保全につきましては市及び旧宮古島上水道企業団で流域での涵養林の植栽活動に取り組んでまいりました。具体的には、流域（公益）育成林整備事業で地下水域保全のための植林及び保育事業を進めております。また、造林事業につきましては、特定森林造成事業も行っております。現在の宮古島市の森林率は議員指摘のとおり、16.2%、県全体と比較しても低い状況でありますので、今後ともこの2つの国庫補助事業を継続しながら森林率の向上に向け取り組みをするとともに、美ぎ島宮古

グリーンネットとも連携を図りながら造林地及び緑地の拡大を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

環境行政について。本市の景観形成計画策定及び条例の制定に向けて基本的な考え方をというお尋ねでございました。現在策定中の景観形成計画についての基本的な考え方ですが、本市は隆起サンゴ礁によりつくられた島の成り立ちを継承し、台風や強い日差し等の厳しい自然環境下にある風土の中で生まれた文化、先人の知恵、そしてその環境共生の精神を受け継ぐ新しい文化により構築される景観まちづくりを目指しております。すなわち、島の成り立ちを継承する、風土を生かした先人の知恵を伝え、育てる、環境共生の新しい景観をつくる等であります。条例の制定については、平成22年度中に制定をし、平成23年度より施行していきたいと考えております。

◎教育部長（上地廣敏君）

幼保一元化についてでございますが、幼保一元化については現在国において平成23年度からの法改正を進めていますが、これにより幼稚園、保育園の子供と一緒に教育、保育を受けることで、小学校への移行もスムーズに行うことができると考えております。特に就学前の5歳児は、幼保の交流保育を実施することで、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭の連携を進め、子供に関する情報共有や相互理解を深めることで、保育と教育の一層の充実を図ることが可能になると思っております。今後本市にあつては、園児の現在の就学率を維持しながら、就学前の教育を適切に受けられるようにする観点から、幼稚園と保育所の連携、協力方法等について検討してまいります。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

文化財の保全と管理についてですが、指定文化財については文化財が所在する地域の個人や団体に年間を通して委託管理をさせております。委託管理が困難な史跡や文化財等の清掃については、年間3回程度シルバー人材センター等へ委託しております。また、専門的技術等を伴う作業については、その都度一般業者に委託して対応しております。史跡等の清掃については、年4回程度が望ましいと考えていますが、予算面で厳しいものがあり、年二、三回程度にとどまっているのが現状でございます。

◎亀濱玲子君

再質問をさせていただきます。

財政についてでございますが、3点ほどに絞ってお聞きしたいと思います。昨年施政方針に挙げた、先程も話しましたが、財政計画というものは策定されておりますか。集中改革プランという前に、宮古島市が長期的展望に立って安定的、持続的に住民の福祉を図りながら、財政の健全化、そして弾力性を確保するという大きな枠での財政計画が立てられて、恐らく市長そのお考えだったと思うんです。昨年度の施政方針の中ではそのお考えであったであろうと、それは何であえて聞くかといいますと、宮古島市は臨時対策に係る事業が11市の中でもトップになっております。断トツでトップです。これは、自治体の借金であつて、いずれ交付税で補てんされるから大丈夫というふうに、そういう説明されるかもしれませんが、類似団体に比べると宮古島市は340億円という予算、約5万9,000人の名護市が259億円、石垣市が175億円、豊見城市が約5万5,000人の人口で184億円、糸満市が約5万7,000の人口で200億円、そういう中で340億円の宮古島市がこれから後財政をどう立て直して、順次合併特例債が切れるまでに、平成17年

から10年間、その後の段階的な措置をどういうふうに健全化に向けて取り組むのかという、だから基金が危ないと、基金が少ないというふうに財政課長は以前おっしゃったんだと思うんですね。ですので、財政計画が策定されているのかというのが1点。

2点目に、本市の適正な予算規模というものを市長はどのようなお考えをお持ちですか、適正な予算規模についてのお考えをお伺いしたいと思います。段階的な措置においての基金を、さっき私はもしかしたら聞き逃したかもしれません。基金をどういうふうに積み立てていって、恐らく11市の中でも最下位であろうと思われるその基金をどういうふうに積み立てていって健全化に向かわせるのかという、3点をお聞きしたいと思います。

続きまして、国民健康保険税ですよ。今福祉部長がおっしゃった国保税、そのとおりなんです。値段が高い、収入が減って払えない、どうしたらいいか、国保税を引き下げたというけど、まだ高いということが市民の77%に至るアンケート調査です。実態です。それについて、さっきおっしゃいました国保税の負担軽減を図っていききたいということ具体的にどのように進めていくのか、市独自の軽減策をお示してください。

続きまして、障害者福祉です。就労支援を、私質疑でも聞いたんですけど、就労支援について、支援連絡会があるんですが、それに例えば予算措置をして、もっとそれを活発に生かして就労支援をもっと前進させるという、そういうお考えはないかということをお聞かせ願いたいと思います。障害者の旅費助成、これはほかの自治体もやっているわけですから、ぜひ宮古島市でも取り組んでいただきたい。これについての見通し、今年度検討するということであるのであれば、そのことをお聞かせ願いたいというふうに思います。

海と遊べる公園です。これについては、副市長がおっしゃっていましたが降ってわいたような事業が9億円余で宮古島市においてきている、これについては十分に検証されないまま進んでいこうという危うさがあるわけですね。それについては、これは2カ月間生物を中心に調査を行う、これがもし影響があると判断されたときは、この事業はどうなりますか。それについてお答え願いたいと思います。

そして、事業内容、事業運営の主体が危惧されております。もしも台風でそれが損害を受ける、そのときのメンテナンス、プセナでも恐らくそのメンテナンスに多くのお金をかけていると思う、予算がかかっているのではないかと思うんですけど、この予算、メンテナンスとかに含めての予算、そして運営がなかなか厳しい、市長は3年で黒字になりますというふうに見通し立てていらっしゃいますけど、それがそのようにいかなかったときに、これは市に大きな負担とならないのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

図書館の一時移転の作業なんですけど、県立図書館を宮古島市が無償貸貸に当たって、そこを運営するに当たっては市民サービスを確保するというので、4名の職員をしっかりと配置するというので、これについてはぜひ実施していただきたい、そのように考えております。

男女共同参画事業ですけれども、これは平成23年度までに審議会、委員会を30%にしますという、これは言葉が踊っているだけになるわけです。具体的に、じゃ今年度は何%までを努力をしてみましようとお考えなのか、あるいは役づけ職員を何%までとお考えなのかということについてお答えいただきたいと思います。

お答えをいただきましてから、再度質問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

海で遊べる公園についてであります。これまでの議会でも答弁しているとおりでですね、当初これは県の予算でやろうということで、県がずっと調査をまいりました。そして、その中で環境調査も実施してまいりましたし、ほかの地域と比較してどこがいいかというふうなのもずっと調べてまいりました。それを県で事業するよりも、市でやったほうが事業の内容としてはそのほうがいいということで、県のほうでどうでしょうかという話があったんで、それじゃ引き取ってやりましょうと、ただし、その大型のそういうふうな海中の工事の経験は宮古島の職員は持っておりませんので、その分の職員の派遣をお願いしますよという形でやってまいりました。

どうも亀濱玲子議員の質疑の中では、環境調査というのと環境影響調査というのをどうも同レベルでお考えになっているんじゃないのかなという気がいたします。環境影響調査というのは、埋め立て等とかですね、大型の海での工事をする場合にやる事前の調査であります。今回はそういうふうな大型の形ではないというふうなことで、周辺の海の状況をどういうふうに調査するかという程度にとどめようということで、それをするのにそんなに時間はかからないと、その内容については先程副市長がお話をしたとおりであります。

次に、メンテについてであります。大型の台風が来てひっくり返ったらどうするかという話であります。構造上これまで来た台風に対応できるような形で一応設計を進めておりますので、そういうことはないだろうというふうに想定をして事業を進めているところでです。

運営について、うまくいかなかったら市の負担になるんじゃないかと言っていますけれども、宮古に来る観光客の少なくとも3分の2ぐらいは池間に行くわけですね、その池間に行くルートにあるということ、それから海の中を見る施設というのに対して、宮古の海はどうなっているのかという、見たいという観光客のそういうふうな要望も強いであろうということを考えれば、池間に行く観光客のほとんどがここを通るというふうに想定をしているわけです。それをしながらでも、なおかつかたい見通しでその運営の状況をお示ししてあるわけですし、実際にはもっと早い時期にですね、この運営はうまくいこうと思います。この運営会社、当然地元の狩俣も参加していただく、観光協会、そしてホテル、レンタカーの事業所もぜひやりたいというふうに申し入れもございます。市の持ち分をできるだけ少なくせよという議会からの附帯決議もございます。そういうのをあわせて運営についてはしっかりとやってまいりたいと思いますが、私どもの今の計画ではこれは十分運営はいけると思っているところでです。

もう一つ、女性の役職員何名ぐらいか、どれぐらいかというふうなのを具体的に示せということですが、それはですね、やっぱり今具体的にそれぞれの仕事についている職員の内、やっている仕事の内容、それから市全体の職員の中でのそれぞれのどの程度頑張っているかという内容等も考慮しながらやらなきゃならないと、ただ女性だから何%やればよいという単純な問題にはならないと、目標は目標として確かに持っております。その目標の達成に向けては努力してありますが、市の行政サービスがこれで低下するというわけにはいかない。したがって、全体の市の職員として、男性も女性も同じ目線で見、だれがこの仕事に適任かというものを考えながら、それでもなおかつ女性の登用というものはしっかりとやってまいりたいと、そう思っています。

### ◎副市長（長濱政治君）

財政健全化計画はあるのかなのかと、平成21年度中長期的な財政計画を作成するというふうな話が確かにあったという話でございますけども、これはですね、ある程度固めました、固めたんです。ところが、政権交代ございまして、子ども手当であるとか、高校の無料化であるとか、それから仕分けであるとか、そういった補助事業の見直し等もございまして、事務費を削減するとかというふうな話もございまして、ちょっと大幅な見直しがどうしても必要であるということから、この国の動向を見ながら新しいものを一応考えようかということで、今とめております。

それから、適正な予算規模というふうな話でございまして、これはどれだけが適正かというふうな話はですね、今ちょっと申し上げられませんが、極端に申し上げますと、これだけ例えば今年度になりましたら、補正予算で約30億円近くの金が来ているわけですね。これを、じゃ適正じゃないから要らないというふうな話にはちょっとならないはずなんですね。そして、例えば農林水産業の事業、それからハード面の例えば港湾、港、空港、こういったものが整備が進んでいけば、おのずと公共工事は減っていくわけでございますね。そういうふうな大きな事業が終われば、事業は減っていくというふうな形になっていくんで、例えば300なら300億円というふうな固定して考えるようなものではないというふうに思います。

それから、基金をどのように積み立てるのかというふうな話でございまして、これは非常に大変厳しい話になるわけございまして、できるだけ歳出を抑えるというのは当然でございますけれども、自主財源の確保や義務的経費も対象とする歳出の削減を徹底的にやっていると、そういったことを進めながら、できるだけ財政調整基金の中に計画的に積めるように事業を進めていきたいというふうに思っております。

### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず最初に、国民健康保険税の負担軽減を市独自でどの程度できるか、どういうふう考えているかということについてであります。先程もお話したように国保税についてはいろんな相談がありました。それを受けまして、窓口のほうでは分割納付とかですね、それから制度の活用についての説明はしております。議員がおっしゃるような負担軽減については、去年から市民の負担も軽減しようということで、所得割について4%の軽減をいたしました。今年度も所得税ということでは決定はしていませんけども、運営協議会の中でどういうふうなシミュレーションをしたほうがいいかという、どういうふうなシミュレーションでやったほうが負担軽減につながるかということを含めて検討してまいります。また、先程も言いましたように、国の制度改正、法律の改正がありますので、今までの原則として5割の応益、応能割の縛りがありましたけども、それが緩和されまして、市独自の比率でということも含めまして、これから検討してまいりたいということでもあります。またそれと加えてですね、市の一般財源からの繰り出し、赤字分についての補てんがどの程度できるかということもやっぱり課題の一つだと思いますので、いずれにいたしましてもシミュレーションをいたしまして、運営協議会の中で検討してまいりたいと思います。

次に、就労支援を具体的にどうするかという話でありました。先程の答弁の中で、今県の支援を受けまして、補助を受けまして、水耕栽培を宮古学園で行っておりますけども、市がどの程度これに加入できるかということは、まだ実際には具体化していません。今後もその施設でどの程度事業が創出できるかというものを踏まえてですね、県の補助事業とどれぐらいのつけるかということ、市がですよ、のっかって

いけるかということも検討していかないと考えております。それから、引き続きですね、民間企業、それから商工会議所などの機関とも連携をいたしましてですね、これからハローワークと協議しながら、どの業種に障害者の雇用ができるかということも調査いたしまして、体制を整えていきたいというふうに思っております。この事業も引き続きまた検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それから、障害児の旅費の助成の見通しなんですが、先程も言いましたように市単独でする事業ですから、どの程度できるかというものをまだ予算化は具体化しておりません。それで、今後その見通しをですね、たしか当初予算で要求したのが2,200万円ぐらい要求しましたけども、それは障害者本人とその保護者の旅費を100%助成するというので要望いたしました。それが財源が見つからないということでありましたので、引き続きそのことについても検討してまいりたいと、100%じゃなくてもですね、段階的にやっていくほうがいいかなということも、今個人的に考えておりますので、そこら辺を相談いたしまして、引き続き検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ◎亀濱玲子君

財政についてですけれども、ようやく合併からの大きな財政の課題を健全化に向けて立て直そうとするわけですから、はっきりしたことは言えませんよと、どの答えについてでもね、いうと、むしろそういう指標をしっかりと持って、それから多分もちろん臨時で出る事業もあるでしょう。ですけれども、その指標をしっかりとつくるのが本当に宮古島をどういう方向に向かってこれをかじ取っていくかということにつながるのだと、私は思うんです。それについては、時間がないので、また引き続き今年度、次の議会に先送りして、また聞かせていただきたいというふうに思います。

福祉保健部長がお答えになりました就労支援というのは、就労支援連絡会ネットワークにもっと強化をして、そこがもっと活発に動く、活動するということにすることが行政として必要、それに予算措置が必要なのではないかというふうなことの質問でしたので、少し……このことはまた続けて次の議会で聞かせていただきたいというふうに思います。

最後になりました。市長は、一貫して「こころつなぐ 結いの島 宮古」を目標にして頑張るとというのが市長の掲げた目標であります。まずは、丁寧でスピーディーな市政運営を、これはさらに検証されるべきというふうに思っております。市民の生活を守るという観点からいうと、今回今年度の市民所得は198万円、沖縄県は全国でも最下位の県民所得の中で、さらに宮古島低いという状況になります。市民生活を守るという観点からいうと、日々市民の相談を受けると、私は今おっしゃっている市民に役立つ市役所づくり、市民一人一人が公僕として自覚を持つべき、そのことについて市民のために本当に働く役所づくりを目指すというならば、まだ乖離はあるだろうというのが現在の私の感想です。これからもしっかりと取り組んで議会で取り上げていきたいと考えております。私の一般質問を終わります。

#### ◎議長（下地 明君）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

#### ◎長崎富夫君

通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。吉野海岸利便施設指定管理についてであります。今定例会に5件の指定管理者の指定についての議案が提案されております。その中で、吉野海岸利便施設以

外の4件につきましては、合併前の市町村で整備した既存の施設の指定管理であり、特に問題点はないだろうと思っております。吉野海岸につきましては、宮古島市の管理は駐車場含めた市有地であると、質疑の中でお答えをいただいておりますので、その海岸線までの市有地と私は理解しております。しかし、吉野海岸のビーチにつきましては、砂浜は県の管理、県と市が別々に管理するこのような複雑な事例での指定管理のあり方は正しいかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、県営公園につきましてであります。池間島での県営公園整備断念後、旧宮古市町村会は旧平良市での公園整備を決定いたしました。市長も当時は行政にかかわっていたことなので、内容についてはよくおわかりと思っております。この決定を受けまして、旧平良市では海、自然をテーマに高野自治会北側の白川田地区を公園予定地といたしまして、県の担当課と協議を進めてきた経緯があります。しかし、県営公園につきましては、市長は平成22年度施政方針でスポーツをテーマとした県営公園の早期整備を沖縄県に要請してまいりますというふうなうたっておりますが、旧平良市で提案した海、自然は県営公園の整備する際のテーマとしては検討しないと理解してよろしいのかどうかですね、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、エコハウスについてであります。下里・西里地区都市再生整備計画地の中に現在エコハウスを建築中であります。下里・西里地区都市再生整備計画策定については、今年度の策定作業予定を来年度に繰り越して明許費に示されておりますが、エコハウスと都市再生整備計画との整合性を示していただきたい。また、エコハウスは前年度の繰り越し事業で3月25日までの工期と思いますが、工期内完成は大丈夫なのかどうか、これについてもお答えいただきたい。

次に、新図書館建設についてお伺いたします。この件につきましては、昨年12月定例会で民有地が含まれているかどうか、ご質問させていただきました。副市長のご答弁では、民有地はないとのことでありました。しかし、情報によりますと宮古病院敷地は一部民有地を強制撤収したとの話があります。そのことについては調査されているかどうかですね、この辺をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、宮古馬厩舎環境整備事業についてお伺いたします。厩舎はどこに整備するのか、また既存の厩舎は植物園内に2年ほど前に体験滞在交付金事業を活用し、整備されたと記憶しております。交付金を活用した補助事業で整備した施設に、さらに補助事業の投入は可能かどうか、これについては会計検査上の問題は指摘されないのかどうかですね、この辺お答えいただきたいと思えます。

次に、水産業の振興についてであります。海業センターの運営についてお聞きいたします。海業センターの運営費分担金を納付している団体と、その各団体の納付金額を示していただきたい。また、分担金の未納はないか、それについてもお聞かせいただきたいと思っております。

次に、モズク、海ぶどう養殖事業についてであります。久松地区においては、沖縄県水産業構造改善事業を活用したモズクの種つけ施設整備が行われております。久松地区のモズク業者にとっては、待ち望んだ施設でありまして、モズク養殖業の安定的な生産が図られるものと喜んでおります。当局のご尽力に感謝申し上げます。

そこで、同様な事業を活用し、宮古全域の海ぶどう施設の整備はできないか、その辺お聞かせください。

次に、久松漁港の埋立地の活用計画につきましては、今後地元漁業従事者の意見を聞き、県と協議し、活用に向けて検討したいとのことですが、その協議についてはいつごろを予定されているのか、お答えい

ただきたいと思います。

次に、漁港の整備についてであります。これも久松地区の久貝墓地団地の西側に、昔から生活の場として地元の漁民が利用している赤浜漁港があります。確かにこの漁港、指定がなされていないために、この間地元の漁民である程度の補修整備し、利用してきたところであるんですが、しかし平成15年の台風14号でスロープが甚大な被害を受けまして、今コンクリートがむき出しの状態、船の揚げおろしに支障を来しております。また、伊良部大橋工事の影響か定かではありませんが、出入り口水路が砂で埋まってきており、干潮時には船の出入りに支障を来しております。何らかの整備方法がないのか、例えば久松地区の集落環境整備の中で赤浜地区の整備と一体となった整備手法はできないのか、ぜひ調査していただきたいと思っております。

次に、地域の振興策についてであります。むらづくり交付金事業についてお伺いします。1点目に、むらづくり交付金事業における平成21年度久松地区の実績を示していただきたいと思っております。

次に、松原市営住宅東側、これもとの沼地からなんですが、海岸に向けて排水路が整備されております。整備地に宇有地が含まれているのかどうかお答えいただきたいと思っております。経済部長、この件につきましては委員会で完了検査書の資料を求めたんですが、この資料いただけないかどうかですね、よろしくお願ひいたします。

3点目に、交付金事業で整備された市営住宅東交差点から市道29号線につなぐ道路が一部未舗装となっておりますが、整備予定についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、道路行政についてであります。伊良部7号線についてお伺いたします。市長は、施政方針で丁寧でスピーディーな市政運営を推進しております。就任直後は、前の年に発生した補助金不正受給の不祥事の対応に追われましたが、ようやく解決のめどが立ち、市民の皆様から信頼を取り戻すことができたのではないかと述べられておりますが、しかしこれと逆行するように繰り越し事業の工期内完了はできそうもない事業が多々あるように思われます。先程のエコハウスもそうなんですが、伊良部7号線もその事例と思われます。今定例会補正予算単独費3,500万円の補正予算が要求されております。副市長は今定例会2日目の質疑で、山里雅彦議員の質問に安全策をとって補正したとお答えになっておられます。全く意味がわかりません。安全策とは何なのかですね、その補正予算で整備する箇所と事業内容も示していただきたい。また、事業の開始年度及び工期、総事業費、補助率、事業の経緯、事業の遅れている理由、それぞれお答えいただきたいと思っております。

次に、市道松原22号線終点側の道路整備についてであります。これも12月定例会で質問いたしました通称フカイバー橋の整備であります。ご答弁で、迂回路があるので整備計画はないが、政府の2次補正の対応を見きわめたいとのことでありました。その後の経緯をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、業者指名についてであります。私は、12月定例会で指名回数ゼロ回などの改善を要求いたしまして、ご質問をさせていただきました。これは、あくまでも私の持っている資料なんですが、当時の指名回数ゼロの業者はAランクで11社、Cランクで3社、Dランクでは何と21社ありました。副市長はご答弁で、地域への貢献なども加味し、主観審査を入れましたと、指名は周年を通してやるもので、今ゼロだからといって年度途中であるので、今後の話ということに考えているとご答弁されておられます。どう改善されたか、ランクごとにお示しいただきたいと思っております。



次に、管工事と土木工事の指名のあり方についても再度ご質問いたします。管工事と土木工事の違いにつきましては、建設工事と建設業の種類という資料から、土木工事については下水道を一式として請け負うものということを示して、下水道工事はどの業種で指名するのかご質問させていただきました。副市長は管で指名しているとご答弁されましたんですが、この件につきましてはたしか沖縄総合事務局にも確認したと担当課はおっしゃっておられます。休憩中の質疑の中のご答弁でありましたので、確認の意味も含めて再度お聞きしますが、沖縄総合事務局のどの担当課に確認すればこういう事実がわかるのか、差しさわりのなければ名前も教えていただきたいと、こう思っております。

次に、宮原地区ほ場整備工事についてお伺いします。工事請負変更契約書についてであります。平成21年の5月18日付で契約した宮原地区ほ場整備工事の工事請負契約書(第2回)について、副市長は民法第632条の規定により有効であると答えられております。しかし、地方自治法上800日という工期については、大変問題があるだろうというふうに思っておりますが、市長はこの契約変更事務のあり方は今でも正しいと思っておられるかどうか。これ地方自治法上の問題点がかなりあると思うんですが、この点いかがでしょうか。市長は行政のプロですから、この契約書を見たときに疑問を感じなかったのか、市長のご見解をお願いいたします。

次に、平和行政についてであります。下地島空港及び宮古空港の平和利用についてお伺いいたします。市長は、就任1周年の記者会見で下地島空港の平和利用を強調いたしております。また、12月定例会では米軍の飛来については、緊急時以外の下地島空港の利用については反対であるというご答弁をされております。2001年5月に、中国をにらんで下地島の軍事利用を求める米国のシンクタンク、ランド研究所報告が出されました。前後して、フィリピン合同軍事演習に向かう途中、米軍ヘリが給油を口実に2006年をピークに何度も下地島空港や宮古空港に強行飛来してきた経緯があります。給油目的での強行飛来については、市長は緊急ととらえるかどうか、市長のご見解をお願いいたします。

次に、港湾事業につきましてであります。港湾機能高度化施設整備事業について、上屋建設を急ぐ理由は何なのかお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、教育行政についてであります。選手派遣費についてお伺いいたします。宮古島市立学校選手派遣補助金交付内規によりますと、宮古の児童生徒がスポーツ、文化面で島外へ派遣される場合、スポーツ活動で中学生に対する補助は団体または個人競技で優勝、準優勝、または宮古地区代表として派遣される場合とありますが、出場枠が3ないし4ある場合は、もちろん3位と4位には補助金が出ていないと。文化面でも宮古地区代表1位、2位のくくりがあるために、出場枠3位までの場合は3位には補助金が出ないということになります。特に団体競技の場合、1人の生徒が家庭の経済的な事情等により派遣することができない場合は、そのチーム全体が参加できないという事態が起こり得る可能性があります。補助金交付内規を見直して、出場枠の範囲で助成金交付ができないかどうか、以上お聞きいたします。

ご答弁をお聞きしまして、再質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

#### ◎市長(下地敏彦君)

まず、県営公園についてであります。当時池間島での県営公園整備を断念した後、かわりの案として旧平良市は別の場所に整備したいと考え、候補地として白川田地区を計画し、旧宮古支庁と調整をした経緯はありますが、正式な決定までには至っておりませんでした。県立公園につきましては、本市の掲げるス

ポーツアイランド構想に基づき、スポーツをテーマとした県営公園の早期整備を今要請しているところであります。

次に、平和行政についてであります。米軍のヘリが給油目的で飛来した場合、これを緊急と判断するのかどうかということであります。さきの12月定例会で答弁したとおりでありますけれども、下地島空港はまずここは県管理の空港でございます。基本的には、下地島への緊急時における米軍機飛来の対応については、県の判断に沿うこととなると思っております。あくまでも県管理の空港であると、判断は県がすべきというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

指定管理者制度についてですね、こういった県と市の管理する場所がふくそうするようなところで、指定管理を出すというのは正しいのか正しくないのかというふうな質問だったと思いますが、ご存じのとおり指定管理のあり方というものは、民間にできるものは民間にというふうな大前提でございますので、できるだけ市としては身軽になるということで、市の施設であっても、市の財産であっても、民間で管理できるものは管理していただくというふうな形で指定管理をこれまで進めてきたわけでございます。それは、その管理すべき施設がふくそうしているという場所であってもですね、それはそれでやっていかなければいけないというふうに思っております。

それから、新図書館建設について、宮古病院跡地は一部民有地があるというふうなことについて調査したかということですが、これは調査させていただきました。これは、大蔵省の宮古の出先事務所がございまして、そちらのほうとも話し合いを持っております。そして、確かに戦時中には旧海軍兵舎が置かれておりました。それは、また形としては国が買収したという形になっておまして、現在の所有者は大蔵省になっているというふうなことではございました。そのように確認しております。

それから、伊良部7号線についての事業の開始年度、総事業費、補助率等につきましてお答えいたします。この事業はですね、平成19年度から21年度までの3カ年事業でございます。総事業費が当初3億1,000万円、工区延長が全体延長で205メートル、道路幅員が8.25メートル、補助率が10分の8です。事業の経緯ですが、平成19年度に設計委託業務を発注し、完了いたしました。そして、平成20年度に下部工（橋台部）ですね、の工事を発注し、現在施工中であります。平成21年度で橋梁上部工と取り付け道路の発注を行います。

事業が遅れている理由でございます。当該工事はですね、現場での湧水量が多く、また既設の構造物（海中部分の取り壊し）の撤去及び想定以上の硬岩、とても堅い岩が出まして、矢板の打ち込みに不測の日数を要するなど、工事の執行に当初から苦労しており、進捗が思わしくありませんでした。それとまた、当初伊良部のほうで発注した工事でございますが、それが今度また本庁の建設部のほうに引き継がれるという、その手続でもちょっと遅れてしまったというところございまして、全体的に工期が非常に短い形になってきたというところでございます。

それで、今度の3,500万円の工事の補正を組んでおりますけれども、その補正予算の締め切りというふうなものが1月の末でございますが、その当時の出来高からしますとちょっと間に合わないなというふうなところがございまして、大体60%ぐらいの出来高だなというふうに思っておりました。ですから、残部の工事についてどうしても、これは橋脚部分でございますので、その橋脚をつくらないと上に乗っからない

というところがございまして、どうしてもこの工事は完成させなければいけないということで、その残工事相当分につきまして一応補正予算で組んで対応していくというふうなことを考えました。その間に業者にも一応ハッパをかけまして一生懸命やってくれということで、工期内の完成を今現在目指しているところがございます。3,500万円の残工事につきましては、橋脚部の部分、それからL型擁壁、石積み、路体盛り土でございます。

あと業者指名についてでございますが、皆様方にお渡ししてあると思いますけども、この表でございます。これのどこが改善されたかというふうなこと等につきましては、ごらんになれば大概わかると思いますが、ただ指名停止受けている業者もございまして、その辺は一応やっていないというところがございます。

それからあと、管工事の指名のあり方というふうなことでございましたが、確かに以前には土木でやったり、それから管でやったりと、何かちょっとばらついてたような部分があるようでございますが、今年度から管工事で発注しております。管工事は専門的、技術的な側面が強いため、下水道工事等の管工事については管工事登録業者を指名することが必要であると考えております。特に宮古島市下水道条例に基づく排水設備指定店の登録業者のほとんどが管工事業者であることや指定店登録業者に技術者を配置することになっており、スムーズな工事執行が期待できるというふうに考えております。それと、管工事で沖縄総合事務局とかというふうな話でしたけれども、沖縄総合事務局ではございません。国土交通省の総合政策局、法律の親元に聞きました。国土交通省の総合政策局の建設業課、電話番号03—5253—8111でございます。

それから、宮原地区の800日という工期は会計法上の問題はないかというふうなご質問でございました。宮原地区は場整備工事は、未施工分を含め請負業者へ支払われていることから、特に予算措置は必要ないものと判断して契約されております。変更契約書は民法、建設業法及び本工事の契約約款第23条の規定により、双方合意の上締結されておりますので、契約としては有効であるというふうに考えております。同工事につきましては、既に会計処理は完了しておりますことから、特に問題はないというふうに考えております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

長崎富夫議員の選手派遣費補助事業についてお答えいたします。

その前に、マスコミでも報道されておりますが、北中学校が全日本アンサンブルコンテストで見事全国一の金賞に輝いております。これは、子供たちの能力の高さを本当に証明したものの一つじゃないかなと思います。その道のりはですね、話によりますと、県大会でこの子たちは断トツだったそうです。九州大会でも本当に周りを驚かせるぐらいの優秀な成績で全国大会に出場したと、そういうのを聞いております。

それから、平良中学校のサッカーは県代表として、この春休みに九州大会に出場し、そこでまた競います。夢が膨らむばかりです。期待したいと思います。

さて、選手派遣補助は保護者の負担軽減と児童生徒の目的意識の高揚をねらったものです。1人当たりの補助金を大幅に増額したことについては、学校関係者、保護者に好評であります。しかし、議員ご指摘のとおり補助対象を原則として優勝、準優勝としますと、今までより補助対象者が減ったことに疑問の声もございまして、厳しい財政の中で、市としましてはできる限りの努力をしていることを理解していただき

ながら、今後も学校、保護者の意見を聞いて、よりよい派遣補助のあり方について検討していきます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

下里・西里地区都市再生整備計画につきましては、建設部長がお答えいたしますが、そこに建築中のエコハウスにつきましては、本年度事業で現在最終段階に入っております。工期完成に向けて頑張っているところであります。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目が宮古馬厩舎環境整備事業についてお答えします。宮古馬厩舎環境整備事業では、現厩舎周辺の地下水保全対策のため浄化槽の設置及び施設の改修を行います。今回の交付金事業は、既存の施設の改修等も可能でありますので、特に問題はないというふうに考えております。

次に、水産業の振興について、海業センター運営について、海業センターの運営分担金を納付している団体と納付金額を示してほしいということですが、分担金の内訳は宮古島市が215万4,000円、多良間村が14万2,000円、宮古島漁協が20万円、伊良部漁協が20万円、池間漁協が20万円で計289万6,000円です。現在未納している団体は3漁協であります。

次に、モズク、海ぶどう養殖についてお答えします。久松地区において沖縄県水産業構造改善事業を活用し、モズクの種つけ施設の整備を行っております。同様な事業を活用し、宮古全域の海ぶどう施設の整備ができないかという質問ですが、ご質問のモズクの種つけ施設は構造改善事業の補助事業で整備しております。海ぶどうの陸上養殖につきましては、構造改善事業での補助メニューはありませんが、農村漁村活性化プロジェクト支援交付金事業で整備が可能でありますので、今後海ぶどう生産希望者の意見を聞きながら、事業実施につきましては検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、久松漁港の埋立地の活用についてであります。これにつきましては平成22年度の早い時期に地元漁業関係者との意見交換会を持ちたいというふうに考えております。

次に、漁港の整備につきまして、久松の久貝墓地団地の西側に昔から生活の場として地元の漁業者が利用している赤浜漁港があります。これを久松地区の整備の中で赤浜地区の整備を一体として整備できないかということですが、久松漁港整備計画では赤浜地区の漁船も含めて久松漁港を利用することとなっております。赤浜地区は漁港区域外であることから、赤浜船だまりは補助事業での整備はできません。赤浜地区の漁業者も整備された漁港を利用させていただきたいというふうに考えております。久松漁港をです。

次に、地域の振興策につきまして、久松地区のむらづくり交付金事業について。むらづくり交付金事業における平成21年度の整備実績を示してほしいということですが、これにつきましては平成21年度で測量設計は完了しまして、農業用排水路及び農道は繰り越し事業として整備をいたします。

次に、同じく久松地区のむらづくり交付金事業について、松原市営住宅東側から海岸にして排水路の整備がされている。整備地に字有地は含まれているのかという点ですが、平成20年度で整備した農業用排水路には字有地は2筆ありまして、現在分筆測量業務を実施しております。業務が済み次第用地補償の契約を行ってまいります。

それから、委員会で要求されました資料は後ほど提出します。

同じく久松地区のむらづくり交付金事業について、交付金事業で整備された市営住宅東交差点から市道

29号線につながる道路が一部未舗装となっているが、整備予定はあるかという点であります。議員指摘の道路は農道3号線で平成20年度で整備しましたが、予算の関係で一部未舗装となっております。同事業は繰り越し事業となっていることから、その中で整備をしております。

◎建設部長（友利悦裕君）

エコハウスについて、下里・西里地区都市再生整備計画地の中に現在エコハウスを建築中であるが、都市再生整備計画との整合性を示してほしいというお尋ねでありました。下里・西里地区都市再生整備計画については、昨年7月に開催された第4回都市再生整備計画検討委員会で、いわゆる箱物をつくらず、エコ公園として整備することで了承されております。同じエコ観点から、整合していると考えております。

次に、市道松原22号線終点側の道路整備について、12月定例会の答弁で迂回路があるので整備計画はないが、政府の2次補正の対応を見きわめたい、その後どうなっているかというお尋ねであります。政府の2次補正での対応を検討してまいりましたが、市全体の事業の緊急性、重要性等を考慮して採択されませんでした。同路線の整備には、2カ年くらいの期間が必要であると考えております。次の5カ年計画にのせることができるかどうか、検討していきたいと思っております。

次に、港湾事業について、港湾機能高度化施設整備事業について、上屋整備を急ぐ理由についてであります。現在第2埠頭にある上屋倉庫は築30年以上が経過し、老朽化が進み、屋根や壁などのコンクリートが剥離し、落下するなど危険な状態であります。また、今後の港湾整備計画では、漲水地区再編事業で、第2、第3埠頭間の埋め立て工事の着手に伴い、従来の埠頭を利用していた船舶は第1埠頭にシフトします。現在の第1埠頭には上屋倉庫がなく、上屋倉庫を整備することにより円滑な荷役作業が可能となり、作業時間の短縮や確実な貨物の管理を行うとともに、横待ちコスト削減で輸送コストの大幅な縮減が可能となります。そのため早急に整備する必要があると考えております。

◎長崎富夫君

再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、吉野海岸の指定管理につきましては、先日経済工務委員会でも海岸を視察いたしました。砂浜が相当汚れております。これで観光客がもう一度宮古に来たいと思えるかどうか、相当疑問を感じております。仮に指定管理をするのであれば、県と協議いたしまして、砂浜の清掃まで含めた契約は可能かどうかですね、この辺再度お答えいただきたいと思っております。

県営公園につきましては、スポーツをテーマとしたということであるんですが、これ1月の新聞だったかと思っておりますが、宮古島市観光商工課が観光振興基本計画策定に役立てるため実施した観光動向アンケート調査によりますと、観光客が魅力を感じる資源は、まず海、これ34%です。自然景観23%で、海と自然で57%という調査結果が出ております。その結果からしますと、やはり観光の島をうたう宮古島市としては、県営公園のテーマは最も海、自然がふさわしいかなと私は思っております。どうしても隣の石垣市と比較になるんですが、石垣市では県内でも有数のバナナ自然公園を持っていると、体育施設につきましては体育館、野球場、陸上競技場は隣接して総合運動公園として整備されております。スポーツアイランドを推進する本市にとっても、運動公園は重要と考えますが、これは県営公園と切り離して総合運動公園の整備のあり方が望ましいかなと私は思っておりますが、その構想はないのかどうか、再度お聞かせいただきたいと思っております。

エコハウス、企画政策部長の答弁では最終段階で頑張っているということなのですが、工期あしたまでですよ、3月25日。通るたびに掲示されていますから見てあるんですが、その辺本当にこれ繰り越し事業の遅れが目立っているという点では、しっかりと頑張っていたきたいというふうに思っております。

新図書館につきましては、一部民有地の強制撤収については調査ということですが、やはり大きなプロジェクトの一つとしてとらえているということであれば、2010年10月の開館を目指しているということでありまして、この辺よく調査しまして、いわゆる工事の遅れがないようにしていただきたいと思っております。

それから、地域の振興策についての交付金事業で整備された市営住宅から市道に抜ける路線につきましては、実は市道29号線につなぐ道路の未舗装部分は2年前からそのままの状態であるということでありまして。その道路に面しては、私ごとで、私の耕作している畑がその未舗装の部分にあるんですが、その道路に関して農村総合整備課を昨年初、訪ねました。そのときの担当は、平成21年度で舗装工事はやりまして、私には答えているんですが、もう21年度も終わりです。工事が遅れている理由は再度お聞きしたんですが、早目の整備を要望したいと思っております。

それから、伊良部7号線につきまして、私この工事に反対しているものではありません。ただ平成18年に都市計画課で課長をしていたころですね、これにつきましては通行止めされている伊良部7号線を視察させていただきました。当時の市長、副市長も一緒でありました。橋と道路の段差がありまして、やはり伊良部島と下地島を結ぶ重要な道路という位置づけからすれば、早急な改善は必要だろうということが痛感いたしてきております。平成19年度から始まった事業であるんですが、改修工事については平成20年度私は着工していると思います。これは繰り越し事業ですから、今年度3月末で完成しなければならない事業であるだろうと、これは繰り越しもできない、だから単費で3,500万円補正したということなのかなと私思うんですが、ただ私の理解できないのは補助金事業に市民の税金、血税をですね、補てんしていくような、補てんかどうかちょっと言葉わかりませんが、そういう税金を使うということでもいいのかというのが一番疑問で私はあります。3,500万円の自主財源があれば、例えば80%の補助事業をやりまして2億8,000万円の公共工事ができますよね、副市長ね。その辺からすれば、あの橋がもう一本できて余るんです。こういう予算の使い方でもいいのかということ私を疑問でありまして、そうであれば県や国と関係機関とが工事完成に向けて協議をしていると思うんですが、どのような協議をされているか、県はその辺については認めておられるかどうかですね、その協議のあり方についてももう一度お答えいただきたいと思っております。

次に、平和利用について再質問させていただきます。市長ご答弁されたんですが、県管理の空港であるので、県が判断することということであるんですが、再度視点を変えてですね、その2001年から2006年までの強行飛来につきましては、私どもは宮古地区労及び市民団体中心としまして、また地域の方々と一緒になりまして、強行飛来に反対し、抗議行動を展開してきました。軍事専門家のお話では、米軍ヘリはフィリピンまでの飛行に要する燃料の搭載は十分可能であるということをおっしゃっております。また、艦船に搭載して運んだほうが経費的にも安上がりするということをおっしゃっております。下地島空港及び宮古空港の強行飛来については、両空港を利用することによって、まずは宮古の住民がどう思うかという一つの訓練を目的とした宣撫工作を含めた意味合いのものだろうということで、軍事専門家

はおっしゃっておいりました。私もまさにそのとおりにかなと思っております。粘り強い反対運動のおかげで、2007年ごろからはばたっとこれとまっておりますね。やはりあの関係で一つの宣撫工作ではなかったかなと思っておりますが、市長はこの件についてはどう思われるのか、もう一度お聞かせください。

上屋建設についてであります。急ぐ理由は、先程の説明でわかりました。であれば、上屋建設を第1埠頭にした場合には大型船もこの埠頭を利用するということなんです、建設予定地の埠頭先の泊地の水深何メートルかわかりますか、建設部長。5.5メートルです、港湾整備局の資料によりますとね。5.5メートルであると大型船のいわゆる琉球海運の1万トンの船が接岸できますか。私は絶対無理だと思うんです。上屋建設を急ぐ前に、であるのであれば、まずは浚渫工事が先かなと思っております、どう思われるか、再度お聞かせ願いたいと思います。

1月の22日の新聞報道にもありましたとおり、第2埠頭と第3埠頭の間は狭く、大型船の着岸に時間を要していると、特に北風の強いときは大変危険であると琉球海運の船長がおっしゃられております。今予定されている埠頭での建築となると、まず大型船がスムーズに入れず、出入港ができるように安全を考慮し、泊地の浚渫が先であろうかと思っておりますが、また仮に向こう浚渫する場合ですね、第1埠頭の浚渫するときの耐震構造についてはどうなのか、その辺の調査もあればお聞かせ願いたいと思っております。

次に、教育行政、選手派遣費につきましては、子供たちは各種の競技におきましては、まずは優勝、できれば3位以内を目指したいと、子供たちはそれを目指して頑張っております。少なくとも3位以内までは表彰台に上がるわけですから、補助金を交付して島外の生徒と技を競い合わすということも大切でなかろうかなと思っております。宮古は特にスポーツ面で、また隣の石垣と比較するんですが、大きく遅れをとっているような気がします。石垣は、今度第33回沖縄一周市郡対抗駅伝競走大会でも優勝しました。甲子園にも行っております。やはりスポーツ面での底上げを図るためにも、やはり優秀な人材、選手を育てる意味においても、ぜひ出場枠での範囲拡大ですね、その辺をご検討、これ要望として検討していただきたいと思っております。

答弁をお聞きしまして、再度質問させていただきます。よろしくお願いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

県立公園、海と自然をテーマにしたというのが望ましいと思うよと、アンケート調査でも海と自然を、観光客はそれを求めて来ていると、それが57%ぐらいいるんだというお話でした。海と自然を求めて来ているというのがわかるから、例の海中トンネルもつくろうと、そういう発想であったわけでありまして、宮古の海と自然をできるだけ観光客にも、より見やすいような形でそれを提供したいなというふうに思っています。県営公園は海と自然をテーマに、そしてスポーツについては総合運動公園だというお話ですけども、提案としてはわかります。要は、私としてはスポーツアイランド構想の中でどうやったら市民がですね、運動に親しんで健康な生活ができるかというのが、できればよいというふうにおっしゃって、どっちが早くできるのかなということ。ただ海と自然をテーマにして白川田のあたりでやりますと、また一部木を切らなければならないということもあるのかなと、できるだけあのあたり一帯はさわりたくない、もしやるとしても別のところだろうなというふうにおっしゃって、それでとりあえず県営公園でやりたいと、そう思っているところです。

それから、平和利用について、長崎富夫議員の専門家を含めた見解というのは見解として承っておきた

いと思います。米軍のヘリがですね、緊急時かどうかという判断なかなかできないというのが、それが現実だとは思っております。緊急時以外に来たらどうするかと言われても、判断するすべを持っていないわけですから、管理している県に聞いて緊急時だよと言われると、それはしようがないと、それを知る手だてがないだけに非常に歯がゆい思いをしますけれども、現実的にはそういう形でしか対応できないと思っています。

#### ◎副市長（長濱政治君）

吉野海岸が非常に砂浜汚れているということで、その砂浜を含めた清掃も含めて指定管理できないかという質問でございましたけども、砂浜の管理は県になりますので、直接私どもが指定管理をするというわけには、これまいたらないというふうに思います。

それから、伊良部7号線についてどのような協議が県となされているのかというふうな話でございました。まず、事故繰りができないかというふうなことは何度か交渉してみました。なかなか難しいということでした。それで、ほとんど無理だなというふうなところまでいきまして、あとは工法であるとか、出来高であるとか、そういうふうなところの調整、それから請求をですね、いつごろまで上げるかというふうな、こういったことなどについて何度か協議をしているところでございます。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

第1埠頭の泊地の浚渫についてであります。現在5.5メートル、計画で7.5メートルの浚渫を計画しております。耐震バースの整備計画については、まだ事業採択されておりませんので、今後事業採択に向けて要請をしております。大型船については、下崎埠頭を暫定的に使用しております。現在の船は第1埠頭にシフトしていくということになります。

#### ◎長崎富夫君

再度質問させていただきたいと思っております。

伊良部7号線につきましては、差し引き簿によると1億5,762万3,900円、これ2社で繰り越しされております。今日資料いただいたんですが、1社しか工事に関する資料がありませんが、もう1社分の資料もできればぜひ提出させていただきたいと思っております。

先程申したように、この事業に関しては早目にこれは工事完成していただきたいという思いが強いものですから、ただ3,500万円の単費を組むということ自体、僕にはまずもって理解できないということでありまして、しっかりと工事が完了することを願っているんですが、これにつきましては再度また検証しながら指摘できる部分は指摘していきたいなと思っております。

上屋建設につきまして、僕は建設部長ちょっと質問したのは、浚渫する場合に地先のね、埠頭が工事に影響しないかという話を質問したと思っております。その辺再度泊地を浚渫する場合に、どうしてもあと2メートルまで掘り下げるわけですから、第1埠頭がね、構造上大丈夫かという話でありますので、再度お答えさせていただきたいと思っております。

宮原の契約の件なんです。副市長は民法をですね、適用したと、民法第632条の請負は、当事者の一方がある仕事を完成することを約しと云々あるんですが、それよりは工事をする場合には民法上そのとおりかなと思っております。まずはその前に地方自治では地方自治法があるだろうということで、地方自治法第220条、予算の執行及び事故繰越しなんです。その辺が一番重要視されるかなと、これについて



予算は3年にまたがっては繰り越しできないと、繰り越しするのであれば、それは事故繰り越しにならざるを得ないという条文かと思いますが、この件についてももう一度見解をお伺いして私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部7号線につきましては、これは繰り越し事業で本当にごさいますして、業務分掌の扱いからしまして、伊良部で発注した工事を本庁で受け継がなければいけないと、そういうところから出だしでちょっとつまずきまして、それから現場での湧水、それから堅い盤が出てきているというふうなところ等ございまして、ちょっと本当に遅れてしましまして、今本当に完成に向けて一生懸命頑張っているところでございまして、本当に頑張りたいと思います。

それから、宮原地区の問題でございすけれども、これは確かに会計上の問題は単年度、それから繰り越しということになるわけでございますけれども、ただこの工事につきましては残工事分を含めまして、もう既にすべて払って、もう支出してあるわけですね。それが工事として、補助事業としての体裁というよりは、債務不履行というふうな民法上の関係なのかなというふうには思っております。そういうことで、先程の800日ということについてはお答えしたつもりでございます。

◎建設部長（友利悦裕君）

港湾整備についてお答えいたします。

第1埠頭、一部改修されていて、泊地についてもマイナス7.5メートル、ちょうど2埠頭との間の岸壁が最近整備済みであります。浚渫は先のほうを浚渫を予定しておりますので、支障はないと考えております。

（「議長、少しの間休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後零時13分）

再開します。

（再開＝午後零時14分）

これで長崎富夫君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時15分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問を進めさせていただきます。

まず最初に、平和行政についてお伺いいたします。第1に、米軍普天間基地移設問題についてですが、

鳩山由紀夫内閣が首相の県外、国外の公約を投げ捨てて、県内たらい回しという自公政権への路線に逆戻りを始めました。与党や閣僚からは取りざたされる移設先、これはキャンプ・シュワブ陸上案、勝連沖の埋め立て案、嘉手納基地との統廃合案など、県内の候補地ばかりが続々と挙がっています。県民の怒りはおさまりません。県議会は、すべての会派が一致して普天間基地の早期閉鎖、そして返還を求める決議を上げています。その決議の中身は、県内移設反対、これを明快に盛り込んだ内容となっています。その実現を目指すために県議会、ここは県民大会を4月の25日に開催します。県議会は、県内すべての自治体の長に実行委員になっていただき、大会を開く方針ですが、そこでお伺いいたします。米軍普天間飛行場の県外・国外への移設を求める意見書が市議会でも可決されました。下地敏彦市長は、それをどう受けとめ、今後どのように行動されるのか、お伺いいたします。

次に、県立病院についてですが、県立宮古病院の脳神経外科医師の確保についてお伺いいたします。お一人の医師が確保できたとお聞きして、大変喜んでいます。ご尽力なされた関係者の方々に心から敬意を表します。そこで、現場では手術の可能な2人体制、これを要求しています。ですが、2人目の確保についてはどういう方向で取り組みを進めているのか、具体的な報告がなされていません。

そこで、改めてお伺いします。2人目の確保、これは手術を保証するという点でも大事です。さらに、1人の医者で忙しい中、いつも不安な状況で患者と接する、そういう体制を改める必要があると思います。ぜひ2人目の確保に向けて積極的な対応をお願いし、どのようになっているのか、その件お伺いいたします。

次に、福祉行政についてですが、国民健康保険についてお伺いいたします。国保税の収納率、現段階でどうなっていますか。市長の国保収納率の現状についての見解を求めます。

2つ目に、失業による国保加入数何件になっているのでしょうか。その加入者からの国保税の収納状況についてもお伺いいたします。

次に、一般財源から繰り入れを行って高過ぎる国保税の引き下げを実施すべきです。新年度の計画についてお伺いします。

次に、国保加入世帯すべてに国民健康保険手帳を届けるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、中学生以下の子供のいる滞納世帯に短期保険証が発行されるようになりましたが、その発行件数は何件でしょうか。さらに、新年度7月から高校生のいる世帯まで拡大されることになりましたが、その件数は何件になりますか。私は、本市として7月から国の施策としてその実施を待つのではなく、前倒しをして新年度4月からこの高校生への短期証の発行を実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、市長は高過ぎる国民健康保険税を引き下げのために、国に対して国保事業に対する現在の負担率をもとに戻すこと、あわせて国保税の収納率の高い自治体に交付金を減額するペナルティーをやめること、これを強く要求すべきだと考えます。いかがでしょうか。同時に県に対しても、市町村国保への独自の財政支援を行うよう要求すべきですが、いかがでしょうか。

次に、一部負担金減免制度、これは窓口の医療費を支払うのが困難な方の3割負担を軽減する措置であります。軽減ないしは免除する措置、国のモデル事業で宮古島市その取り組みを進めるという議会でのご答弁がありましたけども、その後どうなっているのか、取り組みの状況についてお伺いします。

次に、子どもの医療費助成についてですが、子どもの医療費助成、これを中学校3年生まで拡充すべき

だ、そう考えます。いかがでしょうか。拡充に必要な財源は幾らになりますか。

次に、本市の現在の乳幼児医療費の払い戻しの方法、一たん窓口で立てかえ払いをして、領収書を持って市役所に来て還付申請をする、これに返還まで、通帳に振り込まれるまで6カ月を要しているということですが、それを自動償還払いの方式にすれば、そういう手間暇が省け、自治体の職員の事務量も減ると聞いています。この自動償還払い、これを早期に早急を実施すべきと考えますが、現在の関係機関との協議、その取り組み状況、これはどうなっているのでしょうか。また、窓口で医療費を支払う、そういう負担をなくす現物給付制度、これを県に対して強く要請すべきだと考えます。いかがでしょうか。

次に、保育行政についてお伺いします。職員定数の適正化で、民間にできることは民間にという行政改革が国から押しつけられて久しいものがあります。公立保育園への国の支援が縮小される、法人保育所への補助は手厚くなされています。今はそうでも、将来ともその補助が継続される保障はありません。経営が成り立たなくなると、閉鎖するのが民間です。いつでも安心して子供を預けることのできる公立保育所の役割は重要だと考えます。そこで伺います。施政方針で保育所の大量退職が予定されているとうたっていますが、何人の退職になるのでしょうか。その職員の補充はしないのでしょうか。しないとすれば、民間委託か、それとも現体制の臨時職員もしくは嘱託職員で対応していくことになりませんが、低所得者に対してもしっかり保育の責務を果たす、そういう公的な保育の責任、これを放棄してはならないと考えます。いかがでしょうか。

次に、後期高齢者医療制度についてですが、この制度が発足して今度の4月で2年目を迎えます。2年目を迎えて保険料が上がるどころ、下がるどころ、そして据え置かれたところ、さまざまですが、私が12月定例会でこの後期高齢者医療制度の廃止、これを求める私の質問に、当局は制度の性急な廃止は大きな混乱を招くことが予測されますとご答弁いたしました。それは、自民公明や厚労省幹部が言ってきた議論と全く同じ中身です。75歳以上のお年寄りを切り離して差別的な保険制度に追いやる、まるでうば捨て山ではないか、そういう怒りの声が沸き起こって、2008年の6月、史上初めて参議院で廃止法案が可決されました。さらに、続く2009年の総選挙では国民の審判で衆議院でも廃止を掲げる勢力が多数になって、これで悪法を廃止できる、このように多くの国民が期待したものです。宮古島市議会でも廃止を求める意見書が可決されています。しかし、鳩山政権は2013年までは現行制度を維持する、そういう方針を打ち出しました。鳩山由紀夫首相や長妻昭厚生労働大臣はシステム改修に2年かかる。老人保健制度にも疑問がある。新しい制度をつくったほうがよいと言いますが、後期高齢者医療制度の発足にかかわった専門家の間、ここでもとに戻すには3カ月もあればすぐにもとの老人保健制度に戻すことは可能だ、このように現場からの反論の声が上がっています。

そこで、伺います。市長は市民の声にこたえて、国に対して政府は公約を守って後期高齢者医療制度の廃止をすべきだ、そう要求すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、介護保険制度について伺います。月額3万円、これで老齢年金で暮らしている知り合いのご夫婦がいらっしゃいますが、3万円、これで年金から介護保険料を引かれたら暮らしていけない。ぐあいが悪くても医者にかかるのを我慢せざるを得ない。これではお年寄りは早く死ねというのか、そういう不安と憤りを募らせています。

そこで、伺いますけれども、一般会計からの繰り入れを増やして、保険料や利用料の減免、これを

独自に拡充して本市独自の減免制度を確立して経済的理由で介護が受けられない市民をなくすべき、そう考えます、いかがでしょうか。

次に、市長はだれもが安心して利用し、働ける公的介護保険制度の実現へ介護保険の抜本の見直しを国に求めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、市職員の雇用についてお伺いいたします。市の臨時職員、嘱託職員の雇用についてです。まず、市職員を減らしている中、廃止する事業もない、こういう質疑でのご答弁です。臨時職員を減らしていく方針が施政方針ではうたわれています。住民サービスの低下が予測されますが、市長のご見解をお伺いします。

次に、現在市の臨時、嘱託職員の雇用の規定、これはどのようになっているのでしょうか。

次に、ワーキングプアが問題になっていますが、長期に雇用してきた臨時職員が雇用継続を希望すれば、それにこたえるべきだと考えます。いかがでしょうか。

次に、合併した平成17年から年次ごとの市職員数、臨時職員数、嘱託職員数はどうなっていますか。また、男女の職員の構成はどうなっていますか。平成21年度の臨時職員と嘱託職員で、期限が切れ更新された人数、期限が切れ更新されなかった人数、新たに雇用された人数は月ごとにどうなっていますか、お伺いします。

次に、教育行政についてお伺いします。就学援助の拡充についてであります。12月定例会で私は要保護に医療費助成対象となっている眼鏡、これの準要保護に対する支給、これをすべきだという要求をいたしました。お答えは、医療費助成対象となっているのは虫歯や学校保健法第17条に基づく治療のみとなっている。しかしながら、今の宮古島市では要保護児童生徒に対して近視用眼鏡が医療費の補助対象として取り扱っていると、準要保護は対象外になっていますけども、調査して教育長は来年度からできるだけ実施する方向で検討するというご答弁でした。

そこで、お伺いします。生活保護受給になっていない準要保護は、眼鏡を買うゆとりもなく困っている子供がいます。近視用眼鏡を準要保護世帯へも適用すべきだと考えますが、その取り組みはどうなっていますか、お伺いいたします。

次に、公共交通網の整備についてお伺いいたします。公共施設を結ぶ巡回バスの運行、合併後この問題、私は継続して取り上げてまいりました。と申しますのは、下地博盛議員からもありましたとおり、地域が市の面積が広がったことによって交通弱者の足が確保できない状況が生まれているからであります。せめて公共施設を結ぶ交通網の整備、これは今交通権という権利、これが今国際的な権利条項としてこれを提案している交通権学会がありますが、いわゆる移動手段の選択権ですね、例えば障害者が下地智議員がおっしゃったように飛行機には乗れない、気圧の関係で体に異常を来すというような、そういったさまざまな方々に足を保証するという、そういう交通権です。その保証としての公共交通網の整備が求められます。その計画はどうなっているのでしょうか。

それから、現在試験運行しているコミュニティーバスの利用状況はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、航路についてお伺いします。航空運賃とフェリー航路についてですが、航空運賃の引き下げ、軽減を求める声が高まっています。それから、市議会でも決議が上がりました。市長は、これをどのように

受けとめ、どう行動してきたんでしょうか。今後どのように行動するのか、お伺いします。

次に、フェリー航路がなくなって困っている方々が大勢いらっしゃいます。先程の交通権とも関係しますけども、宮古、石垣、那覇、加えて台湾を結ぶ、そういう定期航路が急がれます。取り組みはどうなっているのか、お伺いします。

次に、航路標識についてお伺いします。航路標識の設置についてですけども、以前船舶の安全航行のために、来間島東環礁群、このリーフに航路標識が設置されていました。ところが、台風でこれが破壊された後、設置されていないままになっています。船舶やレジャーボートの安全航行に支障を来しています。標識の設置が急がれますが、本市はどのようにこの問題取り組んでいるのか、関係者は市に対し、県に対して要請をしてきたと言いますが、その状況についてご報告をお願いします。

次に、海中公園についてですが、事業名と環境影響調査についてお伺いします。まず、建設予定地の環境影響調査の内容と調査期間についてお伺いします。先程の長崎富夫議員にもご答弁がありました。この中身ですね、いわゆる2カ月で終了するということでしたけども、単なる調査しましたでは、私は済まないものがあると思うんですよ。そういった観点でお聞きします。

それから、事業名が施政方針では海と遊べる公園というふうになっていますが、それは海中公園事業のことと理解していいのでしょうか。

以上お伺いしまして、再質問をさせていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

平和行政について、米軍の普天間基地移設について市議会で可決をしたのをどう受けとめているかということでもあります。議会の議決は、大変重いものがあり、尊重しなければならぬと考えております。市といたしましても、普天間基地の移設問題については議会議決を踏襲していきたいというふうに考えております。

なお、先程何か実行委員会の話がありましたけれども、確認をしましたところ、今実行委員になってほしいという要望はまだ届いておりません。

#### ◎副市長（長濱政治君）

市職員の雇用について、市の臨時職員、嘱託職員の雇用についての1、市職員を減らしていく中で廃止する事業がないのに臨時職員も減らしていく方針ですかということですね。本市の職員数は正職員、それから臨時職員ともに県内の類似団体と比較して多い状況にあることから、職員数の適正化が大きな課題となっております。そのため、平成22年度においては合併特例期間満了の5年後を見据えて臨時職員の削減、特に事務系の職員の削減を進め、職員数の適正化を図ってまいりたいと考えております。削減に当たりましては、行政サービスの維持向上をしっかりと念頭に置きながら適正に進めていきたいというふうに考えております。

同じく市の臨時職員、嘱託職員の雇用について、現在市の臨時職員の雇用の規定はどのようになっているかということをございます。宮古島市の臨時職員の任用につきましては、宮古島市臨時職員に関する規則に基づいて行っております。臨時職員の任用は、まず職員を必要とする部署の任用申請が行われます。任用が必要と認められれば、本市に勤務を希望する者の中から人選を行い、申請部署へ配置するという手続になります。

同じく市の臨時職員、嘱託職員の雇用についてでございます。③ですね、ワーキングプアが問題になっておりますという件です。現在経済の長期低迷による雇用の悪化は、宮古島出身の若者たちにも深刻な影響を与えております。本土などでの就職の機会を断たれた若者たちが市役所の臨時の職を求めて、多くの方々がそういう市役所の臨時の職を求めていると、若い方々がですね、このような状況下にあって本市で臨時に雇用する職員については、母子、父子家庭や専門的知識、技能を必要とする職以外の職員については、ある一定以上の継続雇用はしないとする基準を設けました。それは、雇用の厳しい今日だからこそ、市の臨時職員の雇用のあり方を改め、働く機会の門戸を広くする必要があると考えているからでございます。

海中公園の建設について、これは先程午前中に長崎富夫議員にもお答えしたとおりでございますが、去る3月16日に契約をしております。調査期間は2カ月を予定しております。同じことの繰り返しになりますが、調査内容としましては海浜の植生、両生類、爬虫類、昆虫、鳥類、哺乳類、オカヤドカリ類、それから潮間帯生物、サンゴ礁、海藻草類、大型底生動物、魚類、水質、底質、そういった中身をやる予定でございます。

答弁漏れがございました。海中公園の件です。施政方針では、海と遊べる公園となっているが、海中公園のことか、そのとおりでございます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

航空運賃の軽減についてが1点目、それからあと1点が宮古石垣那覇間を結ぶ定期航路についてでありました。一括してお答えをいたします。航空運賃の低減化につきましては、航空路線が住民の足として生活に密着した役割を果たしていること、そして本市が掲げる観光振興を推進するためにもその必要性については深く認識しているところであります。この問題の解決に当たりましては、航空会社の採算性を考慮しなければならないという課題もありますが、住民の利便性の向上及び諸産業の振興、発展を図る観点から、今後も引き続き関係する離島市町村と歩調を合わせ、国、県に対し強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、船便による定期航路の確保についてですが、これまでも議会等とともに何度か要請を行ってまいりましたが、今年初めに宮古、八重山の5市町村で県知事及び県議会議長を訪ねた際に、鹿児島船舶会社が話題になりました。現在その船舶会社につきましては、いろいろ情報を収集しているところでありますが、今後はその船舶会社の運行状況等を注視しながら、宮古、八重山両圏域の課題として県と調整を図りながら検討してまいりたいと考えております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

市の臨時職員、嘱託職員の雇用についてでございます。平成17年から年次ごとの市の職員数、臨時職員数、嘱託職員数はどうなっているか、それから平成21年度の臨時職員数と嘱託職員数で、期限が切れ更新された人数、期限が切れ更新されなかった人数、新たに雇用された人数は月ごとにどうなっているか、それから職員数の男女構成比はどうなっているかというお尋ねでございました。

まず、各年度ごとの職員数でございますが、正職員数は平成17年度1,044名、平成18年度1,028名、平成19年度999名、平成20年度976名、平成21年度946名となっております。

次に、臨時職員数でございますが、平成17年度336名、平成18年度290名、平成19年度305名、平成20年

度321名、平成21年度338名となっております。

続いて、嘱託職員数ですが、平成17年度34名、平成18年度45名、平成19年度47名、平成20年度48名、平成21年度48名となっております。

次に、平成21年度の月ごとの増減についてですが、期限が切れ更新された人数は臨時職員が4月269名、7月113名、10月230名、1月375名、嘱託職員が4月39名となっております。

次に、期限が切れ更新されなかった人数は臨時職員が4月55名、6月5名、9月14名、10月1名、11月3名、12月15名、1月12名。

次に、嘱託職員が4月13名、8月1名、9月1名、1月1名となっております。

次に、新たに任用された人数ですが、臨時職員が4月69名、5月が3名、6月6名、7月19名、8月4名、9月1名、10月20名、11月9名、12月2名、1月21名。

次に、嘱託職員です。4月9名、7月1名、8月1名、9月2名、10月1名となっております。

次に、臨時職員の男女構成比でございますけども、男性が25%、女性が75%となっております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目に県立宮古病院の脳神経外科医の確保についてであります。県立宮古病院の脳神経外科医の確保の取り組み状況はどうなっていますかということですが、県立宮古病院の脳外科の医師の確保については、市民の生命、健康を守ることはもとより、観光産業及びスポーツアイランド構想の推進に取り組む本市にとっては重要な課題と認識しております。現在宮古地区医師会や関係医療機関と連携し、努力を重ねた結果、現在1人の脳神経外科医が確保できる方向で調整を進んでいるところであります。議員ご指摘の1人の医師では手術の際に支障を来すんであろうかという点ですが、2人目の医師の確保については、県立宮古病院あるいは県病院事業局、それから宮古地区医師会などの関係機関と連携いたしまして、その確保に向けて調整を進めてまいります。

次に、国民健康保険についてであります。国保税の収納率はどうなっていますか、市長の国保収納の現状についての見解を伺いますということですが、平成22年2月末の一般現年度分の収納率は65.46%で、対前年比でマイナスの1.26%となっております。国保税収納率の現状については、現下の経済状況に反映した収入減などが影響していることもその要因と考えており、その対策といたしまして、今年度も平成21年度に引き続き税率の引き下げを考えているところであります。市民の皆様には国民健康保険制度の趣旨をご理解していただき、本市の国保事業が適正に運営されるようご協力をお願い申し上げます。

次に、失業による国保加入者数はどうなっていますか、その加入者からの国保税の収納状況について伺いますという点と、それから一般財源からの繰り入れを行い、高過ぎる国保税の引き下げを実施すべきです。新年度の計画について伺いますという点であります。失業による国保加入世帯数の全数の把握は極めて困難であります。ただし、減免申請の際、失業保険受給者証などをもとに確認されている件数といたしましては、平成22年3月現在で離職によるものが44件、そのうちリストラによると思われるものが25件となっております。そのうち収納状況につきましては、44件中完納世帯が8件、未納世帯が36件となっております。新年度計画につきましては、施政方針にも挙げておりますように、平成21年度に引き続き国保税の負担緩和に向けた税率改正に取り組んでまいります。

次に、国保加入世帯すべてに国保証を届けるべきだと考えますが、いかがでしょうかという点でありま

すが、現行制度を踏まえて申し上げますと、被保険者証の全世帯交付は困難であると判断いたしております。

次に、中学生以下の子供のいる滞納世帯に短期保険証が発行されるようになりましたが、その発行件数はどうなっていますか。さらに、新年度7月から高校生のある世帯まで拡大されることになりましたが、その件数はどうなっていますか、本市として7月から実施を待つことなく新年度から前倒しで実施すべきだと思えますが、いかがですかという点であります。平成21年度の短期被保険者証発行世帯件数は123世帯であります。そのうち新年度において高校生世代を含む世帯は20世帯、対象人数は24人と見込まれております。4月から6月までの期間の取り扱いについては、国保法の改正がなされていないことから、現時点で市の裁量で前倒しすることはできかねますというふうに考えております。

次に、市長は高過ぎる国保税を引き下げるために、国に対して国保事業に対する現在の負担率をもとに戻すこととあわせて、国保税の収納率の悪い自治体に交付金を減額するペナルティーをやめることを要求すべきだと思えますが、いかがでしょうかという点と同時に、県に対して市町村国保への独自の財政支援を行うよう要求すべきだと思えますが、いかがでしょうかという点であります。国保負担率の引き上げや県への財政支援につきましては、沖縄県都市国保研究協議会において提出議題の形で要望していきたいと考えております。国保税の収納率による調整交付金のペナルティー解除についてであります。このことは九州ブロック都市国保協議会における国への要望事項として取り上げていることの一つであります。ちなみに、現在国保事業が市町村単位から都道府県単位化への方向に向けて動き出していることと関連して申し上げます。県の策定する広域化支援方針の中において、保険者規模別の目標収納率が織り込まれていけばペナルティー措置を適用しないことなどが示されております。

次に、7番目に一部負担金減免制度の整備をするべきです。取り組みはどうなっていますかという点であります。現在宮古島市国民健康保険一部負担金の免除、減免及び徴収猶予に関する規則を予定しており、新年度から運用に向け取り組みます。

次に、子どもの医療費助成についてであります。子どもの医療費助成を中学3年生まで拡充すべきだと思えますが、いかがでしょうか。拡充に必要な財源は幾らになりますかという点であります。現在本市が実施している乳幼児医療費助成事業は、沖縄県の制度に基づき乳幼児に限定しております。また、市単独事業として、昨年12月の定例会で通院の対象年齢を1歳拡充し、5歳未満に制度拡充して新年度の4月1日から実施いたします。児童生徒、中学3年生までですけれども、については助成制度以外の子どもインフルエンザ予防接種事業や食育関連事業などで健全育成を進めておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

また、入院、通院とも中学3年生まで拡充に必要な財源は、総事業費約1億2,600万円で、そのうち県補助が3,100万円、市負担が9,500万円となる試算であります。

議員がご指摘の、質問の中で申請から支払いの期間が6カ月かかるという点であります。現在乳幼児医療費の助成事業における支払いは、請求のあった月の翌月25日に支払う、振り込みをしている状況になっております。6カ月という期間は待たしておりません。

それから、本市の自動償還払いの取り組みなんですが、本市の自動償還払い実施の取り組みはどうなっていますか、窓口の負担をなくす現物給付制度を沖縄県へ要求すべきだと思えますが、いかがでしょうか



という点であります。自動償還払い方式の導入に向け、昨年6月から検討し、関係医療機関との調整を行ってまいりました。現時点では、制度導入目的については理解はいただいているものの制度導入した場合の人的負担が困難であると考えている医療機関があるのも事実であります。今後制度導入に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、現物給付については、実施した場合国保に対する国庫支出金の減額措置を行うこととなっており、県内市町村で足並みをそろえて現物給付を要求することは困難であると考えております。

次に、保育行政についてであります。施政方針で保育士の大量退職が予定されているとうたっていますが、何人の退職になるんですか、それに伴い公的な保育の……

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午後2時12分)

再開します。

(再開＝午後2時12分)

◎福祉保健部長(譜久村基嗣君)

それでは、福祉行政について、保育行政についてであります。質問要旨が就労支援の観点から、保育は第一義的に市の責務である。民間に任せっきりにはいけないという点であります。現在本市の公立保育所における保育士は133名で、うち正職員は82名であります。平成22年度の定年による退職者は4名、平成23年度の退職者は11名を予定しており、5年後の平成26年度には53名まで減少いたします。本市では、保育士の大量退職により子供たちにしわ寄せが来ないように、また保護者が安心して就労等ができるよう来年度より公立保育所の受け皿として認可外保育施設の認可化に向けて支援を行います。

次に、後期高齢者医療制度についてであります。市長は国に対して後期高齢者医療制度の廃止を要求すべきだと思えますがということではありますが、現在国においては……

(議員の声あり)

◎福祉保健部長(譜久村基嗣君)

現在国においては同制度を廃止し、新制度への移行を明確に打ち出しており、今のところ順調にいけば平成25年4月から新制度がスタートする予定であることを示唆しております。具体的には、高齢者医療制度改革会議の中での議論を踏まえて、中間まとめを示すことになっておりますので、これらの動向を見守ることとなります。

次に、介護保険についてであります。省略いたします。介護保険は、介護保険法によって国、県、市とそれぞれの法定負担割合が定められており、市としては法を遵守し、運用してまいります。

次に、介護保険についてであります。介護保険制度は平成12年に施行され、今年で10年目を迎えます。この間平成18年には、法改正が行われ、法定負担割合や所得の低い方への負担軽減措置など持続可能な制度へ改正されております。市といたしましては、今後も法を遵守し、関係機関と協議してまいります。失礼いたしました。

◎経済部長(平良哲則君)

航路標識の設置についてであります。来間島東側の航路は市と沖縄県の管轄外となっていることから、宮古島海上保安署に確認したところ、要請があった場合は海上保安署の指針に基づき判断をして設置するというふうに聞いております。市といたしましては、現状を踏まえてその必要性を窓口である宮古島海上保安署と協議しまして取り組みしていきたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

公共施設を結ぶ巡回バスの運行について、現在運行しているコミュニティーバスは国土交通省の地域経営推進事業、図書情報システム及びバイオコミュニティーバス導入による地域中継機能強化事業で運行しております。事業の目的としては、先端のIT図書情報システム、E3燃料を活用したコミュニティーバスを導入し、市街地から離れた地域住民の地理的不利を補いつつ、宮古島市の情報ギャップを埋めることにより、全国レベルの情報アクセス性と豊かな文化の享受実現を目的としております。なお、コミュニティーバスの運行については、年度後半の導入もあって事業の周知が十分ではなく、利用者が少ない状況もありますが、今年度の運行状況を検証し、次年度も継続されるよう国へ事業の申請をしていく予定であります。今年度の運行状況は、2月11日から開始され3月12日までの約1カ月間の間、利用者数は42名であります。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、準要保護世帯における近視用眼鏡の件であります。12月定例会でも答弁したとおり、現在市では要保護児童生徒に対してケースによって近視用眼鏡を補助対象として取り扱っております。準要保護世帯の児童生徒は、現在のところ補助対象外というふうになっておりますが、新年度におきまして準要保護世帯の児童生徒の中に学習活動において眼鏡を必要としている児童生徒が何人いるか、その実数を把握した上で検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎上里 樹君

再質問させていただきます。

まず、平和行政についてですけども、市長の12月定例会での私への答弁で、私が普天間基地の移設問題について問いましたところ、日本政府において沖縄県民の民意を反映した移設方針が出るものと期待しておりますとご答弁しています。それから、1月8日の県民大会の決議、要するに県内移設を許さないという決議が上がりましたけども、その決議が政府に届くよう期待しておりますと答弁しています。その市長の願い、それを実現するためにも、まだ県議会から要望が来ていないということなんですが、ぜひ要望が来るまでもなく、市民の先頭に立って実行委員務めていただきましてですね、この市長の願いも実現できるように、市民の願いも実現できるように、何よりも危険な普天間基地の閉鎖と撤去、そして返還ですね、これが実現できるように力を合わせるべきだと考えます。

そこで、お伺いしますけども、県民大会に呼応する宮古での大会、この開催を検討できないものかと思えます。市長のお考えをお伺いします。

それからですね、臨時嘱託職員の問題ですけども、私は任期満了通知を受けた臨時嘱託職員、それがいまだに将来どうなるのかわからないという中で、夜も眠れないと、それほど悩んでいることをご存じでしょうか。特に長期に5年、10年、15年と働いてきた、そういう職員は更新がされるものと期待しています。しかし、その通知を受け取って、もう3月も終わろうとしている。けれども、どうなるのかさっぱりわか

らないと、期限が来たらあすから来なくていいと言われたらたまったものではないということです。継続雇用がないというのなら、年休も行使したいという率直な意見をおっしゃっていました。

私は、サービスの低下を懸念しますけども、サービスの低下で具体事例を挙げていきたいと思いますが、これは委員会の議論でもありました。いわゆる図書館の分館が新たな施設として管理が増えます。ご答弁では、4人体制を維持するということでしたけども、その図書館関係、担当課が増員を求めましたところ、逆に5人の削減を言われたということなんですけど、そういう切れない部署というのがそういった市民サービスの施設との関係で多々あるんですね。ですから、現場の声をしっかり聞いて対応していただきたいと、こんなことがあってはならないと思いますので、職員は減らせばいいというものではないと思います。5年、10年、15年働かされてきた、これは結局賃金の実態考えましたら生活保護水準以下の賃金レベルですね。シングルマザーの方こぼしていました。銀行が住宅ローンを組んでくれないと、さらに不動産屋は物件を貸してくれないと、まさにこれはあってはならない官製ワーキングプアだと思います。基幹的な公務を担っている職員もいます、臨時の、嘱託も。懸命に働いているのにまともな生活ができない、ローンも組めない、そういう人たちを自治体が大量に生み出しているのが、何も本市だけではない、日本全国で起こっている事態です。

そんな中で、男女比で見た場合に宮古島市でも75%と女性の比率が高いものがあります。この中には母子家庭もいます。そういう低賃金で働いてきたのに、先程の副市長の答弁では配慮するようなご答弁でしたから、これは当然あるべきだと思いますし、それから長期雇用を改めて多くの人が雇用できるようにしていく方針を決めたとおっしゃいますけども、5年、10年、15年雇い続けてきた、私はそれはもっと重く考えるべきだと思うんですね。何も宮古島市、それから他府県に広がっている臨時、嘱託職員の増員、増加、これは私は国の責任だと思います。いわゆる三位一体改革を進める、それから集中改革プランで定員適正化を押しつける、その結果として国が交付税を削減してきた結果として、基幹的な大事な仕事を、住民サービスを低下させない、そのための手段として賃金職員の大量に雇うという結果が出たと思うんですね。

だから、私は提案したいと思いますが、臨時、嘱託職員継続を求めている人は、前の議会でも要求したとおり雇用を継続すべき、このように考えます。それから、社会保険や雇用保険にも加入させるべきです。それから、最低賃金の引き上げをすべきです。賃金が上がれば、必ず地域経済にもプラスになります。世界的には、公契約法、これはイギリスが規制緩和路線で働くルールがずたずたに破壊されました。それを修復して格差をなくしていく、民間を公務員労働者並みに賃金を上げろという国が指導します。そういう法律を制定して頑張っています。

国内では、千葉県野田市が昨年9月、私が公契約条例この議会で提案した、そのときなんですけれども、議会でこの条例が可決しました。私は、専門性の高い職種では正規雇用がされて当然だと考えます。それから、正規職員と非正規職員が同じ仕事をしている、その職場がありますけれども、これは保育所の現場ですね、先程住民サービスを低下させない、保育を維持する、その責務を果たすために認可外保育施設を認可していくというお話がありましたけども、ここで問題は、正規の職員が大量に退職するのに、その後を補充しないというのが問題だと思うんですね。ですから、ある自治体は半数以上が正規の雇用がなくて、7割、8割が嘱託職員で保育事業を担っているという自治体も他府県にはあります。果たしてそれ

でいいのかということですね。ですから、賃金職員は正規職員の大体3分の1以下の賃金なんですね、水準で年収200万円以下で働いています。保育の労働という同じ職場で同じ仕事をして、こういった差別を受ける、これでは憲法の本質からあつてはならないこと、このように考えますけども、日本国憲法は第27条ですべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふとうたっています。この憲法の規定、法制定の会議の速記録、ここには働く能力があつて働きたいという意欲のある者に対して勤労の機会を与えるという趣旨だと言っています。やれ、やれというふうに市民から求められてやるのではない、憲法の本質の義務として、責務として雇用問題、これは自治体が果たすべき責務だと、このように考えます。

そこで、お伺いしますけども、私が挙げました提案についての市長のご見解お伺いいたします。

それから、コミュニティーバスの運行、2月11日から運行が始まったこのチラシを私がいただいたのは、4日後でした。なかなか周知徹底が思うようにいかなかったようですけども、これを機会にですね、ぜひ権利としての足の確保、宮古島市は介護予防策として、外出支援策としてタクシーのチケット、初乗り運賃を助成すると言っています。私は、移動手段をしっかりと障害者にも高齢者にも確保するということは、それだけ単に移動手段が得られたというだけにとどまらない。医療費を抑制していく、そういうことにも資すると思います。ですから、その権利としての移動手段、この保証としての巡回バス、公共施設を結ぶ巡回バスの運行、ぜひ具体化していただきたいと思います。

それから、子どもの医療費の無料化、これについては拡充が行われました。命を支えて子育てを支援する非常に効果の高い施策だと考えます。本来は全国一律で国が実施すべきだと考えますけども、県も負担して100%の自治体で対応している。ですから、私はもう国の出番だと考えます。そんな中で、子ども手当、これが民主党の政権下で進められていますけども、保育所の増設、義務教育の完全無償化と医療費の無料化、こういう土台となる施策とあわせて進めてこそ効果が上がる事業だと考えます。

少し時間がなくなりましたが、お伺いして再度質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

平和行政についてであります。県民大会とあわせるというか、それと連動してというか、宮古でも大会を開いたらどうかという提言でございましたけれども、県民大会という形で沖縄県全域でやるわけですから、私はその大会だけで十分であるというふうに考えております。私がおの中に実行委員として行くのかどうかというふうなものについては、その大会そのものが具体的にどうなると、どんな形というのもまだ未知数の部分がございます。ただ私の考えとしては、県民大会があるのであれば参加はしたいと、それが県議会で議決した意思でもありますし、それは議員の皆様方もそれは独自でお考えになることだろうと思っておりますけれども、その意思を尊重したいというふうに思っております。

次に、臨時職員の件について一括してお答えをしたいと思っております。そもそも臨時職員とは何かというふうに根本的に考えてみれば、まさに正規の職員を補助するための職員であると、しかも臨時であるということですから、基本的には長期ということはありません。むしろ長期でやっているほうがおかしいというふうに、基本的な認識としては持っております。宮古島市再三述べているように、職員の数、合併してかなりの数があるわけですから、これも順次削減をしていかなければならないと、市の仕事であるわけですから、基本的には市の職員ですべてを補うというのは当然であります。したがって、市の職員の削減をしながら、なおかつ職務を正職員に置きかえていくという作業をすると、それが行財政の基本的な考えであ

るというふうに思っております。そうはいつでも、やはり必要な部署は出てまいります。ですから、そういう部署については、どうしても必要な部署については、それは補いとしての、臨時としての職員という形で処遇をしてみたいと思っております。

先程副市長が答えたように、その臨時の職員を雇用する場合に母子家庭、父子家庭については、これはやはりある意味では別枠という意味で、基本的に対処してあげなきゃならないということ、それから専門的知識、技能を持っている人もそれは考えなきゃいけないと、それは市の職員にいないというんであればですね、そういうふうなものも考えなければならぬだろうというふうに思います。

なお、これだけ不景気の中で若い人が仕事がないと、何とかしてくれと言っているわけですから、それも考慮しなきゃならないと、長年やっている人は、それはそれでいろいろとやってきたと思いますけれども、これは長年やってきたから当然だという権利化された形ではないと、先程から申し上げていますように、あくまでも臨時職員であるという基本認識のもとに、今後もその対応をしてみたいというふうに思っております。広く若い人も含めて宮古島市にいる人たちに雇用の場を提供したいと思っております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後2時35分)

再開します。

(再開=午後2時35分)

◎市長(下地敏彦君)

それについては、特に公募は考えておりません。やはりいろんな形で採用は決めてみたいと思っております。

◎上里 樹君

再々質問させていただきます。

時間もないんで、簡単になりますけども、雇用の問題なんですけど、これは何も長期雇用、補助的な仕事、これが本来は当たり前なんですよね、臨時職員。市長がおっしゃるとおりです。しかし、長期雇用されてきた人が裁判所に訴えてですね、裁判所の判例が出ています。どういう判例かといいますと、長期雇用してきた、そのことによって本来であれば基幹をなす仕事であったと判断できると、そうであるのならそういうことがあってはならないと、雇いどめですね、あってはならないと。ですから、残念ながら公務におけるそういう法整備がなされていないということから、法整備が必要という判断を出しているんですね。ですから、イギリスにおける公契約法の制定、本来でしたら国が制定すべきですけども、それから自治体においてもやっぱり公契約条例、これをつくるべきだと考えます。そこで、市長は臨時職員の公募をしないとおっしゃいましたけども、私は職安に行ってきたんですよ。50名余り公募しているじゃないですか。

(「囑託と言いましたよ」の声あり)

いいえ、臨時、囑託職員ですよ。

ですから、仕事の中身が同じなら、権利もお金もみんな同じと、人間の平等からいってもこれは当たり前のことだと思いますから、官製ワーキングプアを増やし続けることは許せないと思います。

以上、指摘して質問終わらせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

臨時職員長年採用していたら、それがある程度権利化するんじゃないかというお話ですけれども、通常の行政のベースでは、ある意味ではそれも考えられるかもしれません。でも私どもは合併したんですよ。合併してたくさんの職員を抱えている。その中においても、なおかつその臨時の職員も全部それをやれというふうになれば、私どもの財政はどうなるんです。基本的に今までずっと議会と私どもで論議しているのは、行財政を改革せよと、そしてちゃんとした形の財政運営をなさいと、そしてそれは皆さん方もそうおっしゃっているし、私どももそうしますとお話ししているわけです。一方でそういう話をしてもらおうと、ではどうやって進めていいのかわからなくなってしまうじゃないですか。これは、やはり基本は正職員をきちんとそれで当てると、足りない部分をやっていくと、その範囲でしかできないということです。

（議員の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 2 時39分）

再開します。

（再開＝午後 2 時40分）

これで上里樹君の質問は終了しました。

◎棚原芳樹君

私も一般質問の前に一言、川上哲也教育長就任本当におめでとうございます。これまでの先生の教育者としての経験を生かして、宮古島市教育長としてのご活躍を心から期待をいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。まず、市長の政治姿勢についてでございますが、県立宮古病院脳神経外科医対策について、多くの議員の皆様方の質問で、4月から1人の脳神経外科医の確保が決定していると聞いておりますが、1人で24時間体制では大変であることは言うまでもありません。上里樹議員もおっしゃっておりますように、どうしても2人確保しなければ、この1人の医師が何かあった場合、また本当に1人で24時間、365日、いつ起きるかわからない脳神経関係の病気に対応できるわけがありません。我が宮古島市は、これから観光市を目指す、そしてスポーツアイランドを目指す、プロ野球のキャンプ地としても有名になり、その他多くのスポーツのキャンプの皆様方が宮古島市でキャンプをしている実情でございます。観光客の皆様方も、またスポーツ関連の長期滞在する皆様方が安心して宮古島市でロングステイができるように、そしてもちろんスポーツ選手や観光客の皆様方だけじゃありません。我々市民も24時間、365日、当然安心して住める宮古島市をつくるために、どうしても脳神経外科医の2人医師確保というのは急務の課題だと私も思っております。答弁でこれからしっかり2人確保に向けては頑張っていくとおっしゃっておりますので、私は市民の安心、安全、そして観光客誘致にも、またスポーツ選手の皆様方のキャンプ誘致にもしっかりと安心して来てくださいと言えるように頑張ってもらいたいという要望で、これは終わりたいと思います。

引き続き新ごみ処理施設整備計画について、進捗状況と周辺住民とのコンセンサスは怎么样了のか、お伺いをいたします。

引き続き国営地下ダム第2期工事の進捗状況についてでございますが、2010年度国の土地改良事業費当初予算案は前年度比で63%縮小され、2,121億円と激減しております。4,889億円の要求に対して、2,129億円と6割激減に農林水産省も凍りついたと言われております。

そこで、お伺いいたしますが、国営地下ダム第2期工事2010年度の予算額と進捗状況をお聞かせください。

引き続きホテル売却公募の一時中断についてでございますが、宮古島市は裁判までして結果が出ているのに、これから公募して売却するのか、またいつまで和解交渉を続けていくのか、多くの市民の皆様は大きな疑問を抱いております。

そこで、お伺いいたしますが、現在どのように話し合いをなされ、今後どうなっていくのか、現状をお聞かせください。

引き続き定員適正化計画について、市町村合併15年後の2020年度の市職員適正化定数をこれまで600人以下ということでしたが、今回668人とする計画案があります。宮古島市の将来の件費の財源は大丈夫なのか、また今後この668人とする案が10年後、20年後にもたらす影響はないのか、お伺いをいたします。

引き続き伊良部大橋についてお伺いします。昭和49年の架橋実現要請以来、実に36年の歳月がたっております。離島区の解消はもとより、地域経済の活性化、農業、漁業、観光の発展、医療、福祉の向上が図られ、伊良部だけでなく、宮古島市全体の発展に大きな役割をするものと大きく期待されております。夢の大橋伊良部大橋建設がスタートして、はや5年目になりますが、2010年度の予算と進捗状況をお聞かせください。

引き続き道の駅、通称橋詰広場計画についてでございますが、最近いろいろ新聞に載り、場所もほぼ決定していくような状況でございます。現在の状況と今後の計画についてお伺いをいたします。

引き続き通り池のトイレの増設についてでございますが、女性用トイレが1カ所しかなく、バスが五、六台一緒に行くと大変な混雑で、観光客から多くの不満が出ております。観光客の皆様方の不満が解消できるよう、トイレの増設はできないものか、お伺いいたします。

引き続き伊良部地区Aコープ前より佐良浜石油までの県道204号線についてでございますが、佐久本洋介議員の質問で、3年後をめどに考えていくということでしたが、やはり伊良部地区で一番交通量の多い路線でもあるし、通行人が非常に危険な状況でございます。いつ大きな事故が起きてもおかしくないような状況でございます。死亡事故が起きないうちに、歩道設置の道路工事はできないのか、お伺いいたします。

引き続き下地島空港周辺残地の活用計画はどうなっておられるのか、現在の状況をお聞かせください。私は、去った12月定例会で下地島の中の島周辺で駐車場整備と砂浜までの遊歩道設置はできないか、お伺いいたしました。当局の答弁では、中の島周辺は県立自然公園に指定されているので、県の自然保護課と調整したいとおっしゃっていましたが、その後どうなっているのか、お聞かせください。

引き続き農業行政についてお伺いいたします。県営構造対策事業の平成22年度計画と平成23年度計画についてお聞かせください。

それから、マンゴー等販売促進事業の進捗状況と今後の計画についてもお聞かせください。

また、島ラッキョウの産地化に向けた取り組みと現在の状況についてお聞かせください。

引き続きトゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画についてでございます。私は、旧平良市時代より、何回か伊良部大橋の開通までに道路整備ができないものか、お伺いしてきましたが、現在の進捗状況をお聞かせください。

引き続き伊良部地区市道35号線の道路整備計画について、現在の状況をお聞かせください。

答弁をお聞きしまして再質問をしますので、よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

マリナーミナル社のホテル売却公募が一時中断しているんじゃないかと、状況がどうなっているかということですが、平成21年8月21日に開催しました取締役会においてホテルは公募により売却する方針を決定いたしました。これを受け、ホテルの土地、建物の資産評価は終了し、公募に向けて準備を進めてまいりました。その中において、平成22年2月12日、漲水リゾート社からホテルの土地、建物、什器、備品を含め相対取引したい旨の申し入れがありました。平成22年2月の26日、取締役会を開催し、その内容について報告するとともに、検討をいたしました。検討の結果、提案のある相対取引内容では対処困難であるので、漲水リゾート社と再度取引内容の充実について変更できるかどうか交渉すること、また什器、備品等の評価についてもマリナーミナル社として独自の評価を行うこと、この2点を決定をいたしました。現在漲水リゾート社と取引内容について交渉中であり、また什器、備品等の評価作業を行っているところであります。今後取引内容の変更交渉及び什器、備品等の評価が終了した時点で、取締役会を開催し、最終の処分方針を決定したいと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

道の駅（橋詰広場）計画についてでございます。橋詰広場は、伊良部大橋附帯施設として位置づけられており、伊良部大橋橋梁整備事業とあわせて地元の地域振興及び活性化を支援する附帯施設として現在計画されております。伊良部大橋をつくっております県は、平成21年度にですね、今年度橋詰広場検討委員会を設置いたしまして、これまで3回ほど委員会開いております。その中でいろいろ議論がされておりますけれども、今後は施設の内容や規模等について同委員会で検討されるということになります。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

下地島空港周辺残地の活用についてですが、現況についてのご質問でした。下地島空港周辺残地につきましては、平成20年3月に本市が策定をいたしました下地島空港等利活用計画書をもとに、現在沖縄県が主催する下地島空港残地有効利用連絡会議で計画されました各ゾーニングの検証を行っているところであります。また、昨年農業的利用ゾーンにおける調査及び事業導入を検討することを目的に、市としまして庁内に宮古島市下地島空港周辺用地農業的利用検討委員会を設置をいたしまして、12月に会議を行ったところであります。周辺残地につきましては、今後も関係部課で検討し、市の考えを提起しながら県と協議を進めてまいりたいと思っております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目が国営地下ダム第2期工事の進捗状況についてであります。国営宮古伊良部土地改良事業（国営2期事業）は平成21年7月に農林水産大臣から確定通知を受けまして、現在工事に伴うボーリング調査や測量業務等を終えて事業費14億円の中で6カ所の導水路工事の実施をしております。

次に、伊良部地区の通り池のトイレ増設についてであります。伊良部地区の通り池のトイレにつきました



ては、現在も観光バスが到着する場合には混雑をしている状況であります。伊良部大橋開通後はそれ以上の混雑が予想されるため、その対処に向けまして今後補助メニュー等の導入も検討しながら取り組みをしてまいります。

次に、下地島、中の島周辺での駐車場整備と砂浜までの遊歩道設置についてお答えをします。下地島の中の島周辺の駐車場等の整備につきましては、12月の定例会でもお答えしましたように、県立自然公園第1種特別地域に指定されていることから、県の事業としてとり行うことになっておりますので、引き続き県の自然保護課と調整、協議を行っております。

次に、伊良部、池間漁協の製氷施設整備の進捗状況についてお答えします。

(「質問していない」の声あり)

◎**経済部長（平良哲則君）**

次に、伊良部漁協への水感庫整備計画の進捗状況についてお答えします。

(「質問していない」の声あり)

◎**経済部長（平良哲則君）**

大変失礼しました。それでは、経営構造対策事業の平成22年度計画と平成23年度計画についてお答えをいたします。

平成22年度の計画としましては、伊良部長浜地区及び城辺福里地区に果樹温室各1カ所の整備を行います。平成23年度は、伊良部長浜地区に果樹温室1カ所と畜舎の建設、それから城辺福里地区に果樹温室1カ所の整備を計画しております。

次に、マンゴー等販売促進事業の進捗状況と今後の計画についてお答えをします。平成21年度は、九州地区を中心に大手スーパー5カ所で宮古島産マンゴー等のPR及び販売促進を行っております。年々増加するマンゴーの販路開拓のため、本年度も大手スーパー等への販売促進活動を積極的に行っていききたいというふうに考えております。

それでは、次にラッキョウ産地化計画と現状についてお答えをします。平成20年9月に農家及び関係機関で島ラッキョウ産地協議会を立ち上げまして、栽培技術の向上に取り組んでおります。取り組み状況として、平成20年度は県栽培要領と慣行区と比較試験、優良系統の選抜試験、先進地視察、栽培講習会等を実施しております。平成21年度は、前年の試験結果を踏まえ、講習会、現地検討会、芽ぞろえ会等で技術の普及を行っており、平成22年度も県のソフト事業を活用しまして、栽培技術の早期確立を行い、島ラッキョウの栽培普及を考えております。

◎**建設部長（友利悦裕君）**

伊良部大橋の進捗状況について、伊良部大橋の建設事業は県営事業であります。平成22年3月上旬現在の進捗率は下部工54%、仮栈橋で宮古島側が2,150メートル、93%、同じく仮栈橋で伊良部島側1,083メートル、82%であります。平成22年度末の進捗率は54%、総事業費320億円のうち173億円を予定しており、完成予定は平成25年3月末であります。なお、平成22年度の事業費は73億円ということであります。

次に、伊良部地区Aコープ前より佐良浜石油までの道路計画について、ご質問の路線は県道204号線ですが、この路線の整備計画については先日の佐久本洋介議員への答弁とも重複しますが、県は線形や勾配が厳しいことから、改良に向け検討した経緯があります。その中で、拡幅改良に伴う墓地等の移転や縦断

勾配を緩和するためには、段差が生じ、道路隣接地への乗り入れ等の問題があり、地域の合意に至らず、事業化ができなかったとのことであります。このため県では地元の理解を得て代替道路として、長山港一佐良浜線バイパス道路の整備を進め、平成12年度に供用開始しており、要望区間の整備については伊良部大橋供用後の島内の交通の変化を踏まえた上で検討したいとのことであります。

次に、トゥリバー地区臨港道路伊良部線の整備計画について、臨港道路伊良部線については12月定例会でも答弁いたしました。平成20年度に策定された港湾計画改訂で臨港道路伊良部島線として整備計画をしております。平成22年度において、測量試験費の予算を計上しております。事業年度は平成22年度から平成26年度までを予定しております。

次に、伊良部地区市道35号線の道路整備計画について、市道伊良部35号線については、これも同じく12月定例会において棚原芳樹議員のご質問にお答えしましたとおり、本路線は通勤、通学用道路として重要な道路であることから、平成23年度から平成24年度ころの事業採択に向けて要望を行ってまいります。

#### ◎福祉保健部参事（長濱博文君）

棚原芳樹議員の新ごみ処理施設整備計画の進捗状況と住民コンセンサスについてお答えいたします。

新ごみ処理施設建設のスケジュールについては、現在環境アセスメント調査を実施しており、今年10月ごろまでに完了する予定であります。その後準備書の作成、公告・縦覧、住民説明会の開催、そして県の環境審査会の審査を経て、知事意見が付されるまでの諸手続の完了が平成23年度中になる予定であります。その後工事に着手し、供用開始を平成25年度の後半を予定しております。なお、建設予定地の保里地区の住民代表とは随時意見交換を行っており、着手に向け理解が得られるよう努めているところです。

#### ◎総務部参事（喜屋武重三君）

定員適正化計画、2020年4月1日付で職員数を668名とすることについて財源は大丈夫なのかということ、もう一つ、20年以後にもたらす影響はないかというご質問でございます。

これまでの職員削減計画は、合併時に作成いたしました新しい島づくり計画の中の財政計画のデータに基づき、普通会計職員数500名、消防、水道職員100名と見込んで600名を職員数としておりました。今回新しい定員適正化計画の策定に当たり、その根拠となった前提条件を検討し、総務省のデータを基本といたしまして、本市と類似団体との相違点等を検証した結果、668名という適正職員数を導き出したところであり、この計画により算出される人件費による財政計画を策定しておりますので、財政上特に問題は生じることはないと考えております。

#### ◎棚原芳樹君

再質問をいたします。

新ごみ処理施設の整備計画でございますが、ぜひ特に保里2区の皆様方、また周辺の住民の皆様方の本心に合意形成だけはしっかりとっていただきたいし、話し合いというのは何度も話し合うことに意義があると、またご理解とご協力があると私は思っておりますので、本当に50年後ぐらいにこの周辺の子や孫が本当にここに合意形成してつくってよかったねと思われるような作り方をぜひお願いしたいと思っております。

また、国営地下ダム第2期工事についてでございますが、鳩山由紀夫政権下になって土地改良予算に何か目をつけられているというのかね、小沢一郎幹事長が全国土地改良事業団連合会会長、野中広務元自民

党幹事長をやり玉に上げているのかなと言われる節も見受けられております。これまでももちろん10%、20%の予算の減額は各省庁でいろんなところであったわけでございますが、6割減というのはこれまでの行政の中身として聞いたことも、見たこともない減だそうでございます。今全国の土地改良事業関連の皆様方が驚きと悲鳴を上げております。本当に食料自給率を上げなくちゃいけない、そのためにはやはり内地においては農業用のダムをつくって水の確保、我が宮古島市においては地下ダムをもっとつくって水の確保、そしてもっと土地改良整備を進めて、そこに畑かんを引いて、お年寄りでもスイッチを入れるだけで水がまける、農業ができる、それで我が宮古島市も将来の宮古の食料供給基地化を目指すということで、これまで頑張ってきております。この第2期の地下ダム工事が本当に事業仕分け、土地改良事業における全国で60パー減、これで我がこの第2期の地下ダム工事や土地改良事業に今後影響があるのではないかと、大変私は危惧しておりますが、今後どのような影響があるのか、またその対策はどういうふうにしていくのか、下地敏彦市長の考えをお聞かせください。

ホテル売却公募の一時中断についてでございますが、今備品等、そのまた内容等に検討しているということでございます。裁判でいろいろ争っているのを新聞紙上で市民もいろいろ見てきたもんですから、これ以上またどういふふうな話をやっていくのか、またこれが半年延びるのか、1年延びるのか、2年延びるのかもわかんない。一体全体どうなっているのかという疑問の声が投げかけられておりますので、早目に相談して、早目にできるのであれば家賃の滞納とかもいろいろあると思いますが、できるのであれば、それはそれでいいんですよ。しかし、できないのであれば、早目に解決してもらわないと市民の多くが困るんじゃないとおっしゃっておりますので、よろしく願いをいたします。

また、定員適正化計画についてでございますが、今のところ十分申し分ないし、心配はないということでございます。夕張市が破綻して19年でその穴埋めをやっていくということでありましたが、19年では到底穴埋めができない、30年以上かかると、その穴埋めに。そして、その間は厳しい行財政が強いられております。本当に夕張のテレビや新聞を見たら、あの悲惨さを目の当たりにしたら、これだけは宮古島市が20年後、30年後やっちゃいけないなと心配をしているところでございますので、この定員適正化もやはりもう少し真剣に考えながらやっていってほしいなと、10年後、20年後、30年後に本当にこれでよかったと思えるように、悔いのないように僕はやってほしいと思っております。

伊良部大橋についても、この事業仕分けで、また伊良部の予算も減のかなと危惧しておりました。あと3年でほぼ開通見通しだということですが、これが4年かかったり、5年かかったりするような状況や可能性は出ていないのか、お伺いをいたします。

道の駅（橋詰広場）計画について、いろいろ今内容等、またいろんなものを検討していると、企画等検討していると聞いております。いろんな平良にいる方々も、伊良部にいる方々も、農業している方々も、漁業している方々も、商売している皆様方もどういふふうな公募して、だれが入るのか、その条件はどうか、また指定管理者みたいなものやるのか、公募して抽せんでやるのか、いろいろ疑問を持っておりますし、本当に質問をよく投げかけられます。第3回が終わって、これからももちろんそういった中身に入っていくことだろうと思いますが、どうぞそういった中身等も市民が納得し得るような道の駅（橋詰広場）づくりをやっていってもらえればなど、そして早目にこういった内容が決まれば市民に、議会にだけじゃなくて市民にも全体的にこういうふうにご公募しますよ、こういうふうな条件ですよというのを知らせてほ

しいと思っております。

通り池のトイレの増設についてでございますが、五、六台バスが連なっていくとですね、ちょうど通り池が平良からずっと回ってきて中間あたりで、トイレに行きたいような方が多くなるんだそうです。本当に婦人の皆様方は雨風の中でも並んだりして、太陽の中でも並んで、五、六台行くかどうかという状況か、その現実を議員、市長にも、あなたも来て見てくれないかと、本当に大変なんですよと、この生理現象だけはちょっと待ってくださいとも言えないということで、本当に苦情を受けておりますので、3年後に伊良部大橋が開通したら、もっともっと大変になるから、それまでには考えると言っている場合じゃないんですよ、本当に。ですから、200名以上の方々があそこへ行って、通り池だけは必ず観光コースに入れるそうです。しかし、今のままの状況ではバスが1台ぐらいだと何とかなんですけど、四、五台や五、六台一緒に行くときもあるそうです。そういう状況にはもう耐えられないと、女性の皆様方がこれで本当に観光客を大事にしているのかと、本当に怒りを乗り越しているということも聞いておりますので、これは早目に観光協会の皆様方からも、観光関連に携わる皆様方から真剣に意見を聞いて、早目に私は、3年後とか4年後の話じゃなくて、早急にでもやらなくてはいけない大事な、私はことだと思っておりますので、そのほう早急にやる気があるのか、意見をお願いしたいと思えます。

Aコープ前より佐良浜石油までの道路についてでございます。私が一番危惧しているのは、本当に危険な状態であるということ、カーブを曲がったり、あの坂で大雨のときなんかは横滑りしたり、車がスリップしているんですよ。歩道もない、そういう中に本当に死亡事故があったときに、一人の生命は地球より重とおっしゃっておりますから、一人でも何か死亡事故につながるようなことがないように、早目に本当に生命と財産を守るという観点からですね、早目に僕は考えてほしいということをお願いしたいと思います。

下地島周辺残地計画についても順調に県と話し合いが進んでいるみたいでございますので、どうぞここはもう30年来いろんな計画が取りざたされて何もできておりません。リゾート計画なども30年間夢のような話が言われてきましたが、まだ何も進んでおりませんので、ぜひ早目に県との調整をお願いしたいと思います。中の島周辺も県としっかりまたやっていきたいということでありますので、早目の整備をお願いします。

質問を忘れましたので、伊良部、池間漁協製氷施設整備事業のしっかりと今やっていると聞いておりますが、進捗状況をお聞かせください。

また、伊良部漁協への氷感庫整備計画の進捗状況もお聞かせ願いたいと思っております。

経営構造対策事業の平成22年度、平成23年度の計画で、平成23年度までである程度の大型、そういった特にマンゴーハウスは終わると、終わって何年か様子を見るというのも、平成24年度からですか、668トンに計画が進んで、これが販売がさばけるのかどうかもわからない状態で、つくれ、つくれということはいかがなものかなと市長もおっしゃっておりますし、しかしマンゴーだけじゃなくて、別の野菜等、いろんな別のメニューを考えている方々にはぜひ経営構造改善事業は進めてもらいたいなと私は思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、マンゴー等販売促進事業の進捗状況も今頑張っておられるようでございます。本当にこれから毎年100トン単位で増えていくんですよ。今でも飛行機の積み残しもあるんですが、販路拡大をしなくては

年々100トン以上増えていく中に、やはりそこに行政がしっかりやっていくというのが大事だと、指導していくというのが大事だと、また引っ張っていくというのが大事だと思いますので、この事業もしっかり頑張ってもらいたい。

また、島ラッキョウの産地化については、今いろんな種類をまた実験をしているということでございます。これは、将来また宮古島の有望な戦略作物になるのではないかなと思っておりますので、ラッキョウの産地化目指して、取り組みについても頑張ってもらいますようお願いをいたします。

トゥリバー地区臨港道路伊良部線については、平成22年度から平成26年度にかけてしっかりやっていきたい。ぜひ伊良部大橋開通に間に合うように、これだけは取り組んでほしいなと思っております。

伊良部地区市道35号線道路整備計画について、伊良部地区の長浜、佐和田の方々の長年の夢でありますし、またお願いでありますので、平成23年度から平成24年度に向けてしっかり事業採択できるように頑張ってもらいますようお願いを申し上げまして、大変申しわけありませんが、再質問、再々質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

一括して答弁をいたします。

ごみ処理施設についてであります。予定をしております保里地区との合意形成、何度でも話し合って理解を得るように努めてまいりたいと思っております。

なお、どんな形のごみ処理施設がいいのかというのはありますので、それも先進地がかなりあると聞いております。4月早々にはそれを見てこようというふうに思っております。いずれにしても保里地区との合意形成にはこれからも努めてまいります。

それから、国営地下ダムも含めた土地改良事業についてであります。沖縄県全域で土地改良事業費減になっております。その中において、宮古の土地改良事業だけが伸びていると、対前年比よりも多いという状況になっておりまして、順調に土地改良の事業は進むものと思っております。

マリンターミナルにつきましては、先程説明したとおりでありまして、今最終の詰めをしております。どれぐらい相対の条件をですね、私どもは今ではだめだと言っているわけですから、もっとそれができるのかというのについての返答を見ながらですね、早期の解決を目指したいと思っております。

定員の適正化につきましては、600名から68名ほど、いろんなファクターを加えて増やしました。ただこれは、固定化しているわけではありません。行政は常に動いているわけですから、それを見ながら変動はすあり得ると、見直しもしながら常に行政のニーズに合った形でやってまいりたいと思っております。

次に、伊良部大橋については順調に推移しているということで、特に心配はないというふうに思います。

道の駅（橋詰広場）については、これは県が主体的になって協議会をつくってやっております。その中において、内容等についても論議がされます。その内容については、県も公表すると思っておりますけれども、市としてもあらゆる機会を通じてその論議の経過は広報してまいりたいと思っております。

通り池のトイレにつきましては、やはり大変だなと思っておりますから、これは早期の整備を検討します。

県道204号線、これについてはもともとあの路線の整備が難しいんで、代替のバイパスをつくらうという形で、それを整備した経緯があるというふうなのを県のほうは強く今言っているわけです。でも現実にあの道路を使っている伊良部の人たちはたくさんいるわけですから、その実情を訴えながら何ができるか、

これからまた交渉もやります。

マンゴーについてですが、経営構造改善事業等ではマンゴーをしばらく休むかなということですが、農家の人たちがですね、新たな品目を試してみたいというのであれば、その品目が有望かどうか、もちろん市の内部でも検討しますし、県の農業試験場等とも相談しながらですね、何ができるか、これも検討してまいりたいと思っております。

それから、製氷施設、氷感施設については、経済部長から答弁させます。よろしく。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目が伊良部、池間漁協の製氷施設整備の進捗状況であります。製氷施設整備につきましては2月に工事の発注を行い、現在は工事資材等の準備中でございます。工事の完了は、池間地区が9月の中旬、そして伊良部地区が10月の中旬を予定しております。製氷施設の地鎮祭はきのう池間地区で行いまして、伊良部地区は3月24日の予定をしております。

次に、伊良部漁協への氷感庫整備事業の進捗状況であります。氷感庫の整備につきましては平成21年の9月に着工しまして、平成22年の1月に完成をしております。施設は、プレハブ型の3坪で3トンの鮮魚保存ができ、現在鮮魚の氷感保存試験を行っております。現在までの試験では、当初目指したとおりの鮮度が保たれており、今後この魚価の向上、それと安定にですね、寄与できるものというふうに期待しております。

#### ◎棚原芳樹君

どうもありがとうございました。再々質問をいたします。

通り池のトイレの増設について、市長が前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。本当に観光客にとっては、バスが四、五台行くとパニック状態だと聞いておりますし、トイレに並んでいるだけで通り池は見ないで、ほとんどバスにまた乗っていく方も多いと聞いておりますので、有名な通り池だけは安心して観光できるようにね、一日でも早いトイレの増設をお願いしたいと思っております。

また、Aコープから佐良浜石油のほうへの道もいろいろ先程来の答弁でおっしゃっておりますが、私が危惧するのは本当に家から一歩出たら道路なんですよ、行って見てわかるように。それで、お年寄りでも、またちっちゃい子供さんでも何か車が滑ってきて家にぶつかったり、また事故があって本当に死亡事故につながったりしたときに、言ったでしょうと、早目に整備しておけば死亡事故がなかったのにねと言われないように、僕は整備をしてほしいなと思っております。よろしく申し上げます。

伊良部漁協製氷機、池間漁協は順調に進んでいるということでございますので、安心して池間漁協や伊良部漁協の漁師の皆様方が今後漁に、9月、10月からは出れるのかなと大変皆様方に感謝を申し上げます。また、伊良部漁協の氷感庫も順調に氷感保存試験も進んでいるということで、3坪で3トンは可能だと、本当にテレビでも新聞でもこの氷感庫は取り上げられております。今や全国のいろんなスーパー、またすし屋あたりでもちっちゃなのを入れているし、本当に臓器移植の輸送手段にも氷感庫がテストされているということでありますから、このすばらしい氷感庫を伊良部漁協にまた設置できて大変感謝を申し上げます。

最後になりました。このたび宮古島市、もちろん市役所並びに小中学校、幼稚園、保育所、その他宮古島市に関連する職責を退職される職員の皆様、大変お疲れさまでした。旧市町村、そして今日の宮古島市

があるのも、長年にわたり市勢発展にご尽力された皆様のおかげだと、心から御礼申し上げます。今後とも健康に留意されて、ますますご活躍されますとともに、宮古島市のさらなる発展のため変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、また長い間本当にお疲れさまでした。私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで棚原芳樹君の質問は終了しました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 3 時34分）

再開します。

（再開＝午後 3 時46分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

質問の発言を許します。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

施政方針について伺います。3月定例会は、まず大きな目玉として平成22年度、新年度の予算編成、それから市長の施政方針、これが出る議会になっておりまして、これに一番最大限注目していかなければならないんじゃないかと思っております。その観点から一般質問を行っていきたく思いますけれども、市長の施政方針読ませていただきました。タイトルが「活力の実感できる島づくり」、こういうことになっております。4つの基本施策と7つの重点施策というふうに柱がなっておりますけれども、一々取り上げると範囲が広いので、その中から幾つかピックアップしながら質問していきたく思います。

最初に、第二次集中改革プランについて伺いをいたします。平成17年度から、合併当初から策定されました第一次集中改革プラン、これが5年間で一応終結という形をとりまして、次年度から新しく向こう5年間の集中改革プランが示されております。示されているというか、今そのプランの骨格づくりをしている段階じゃないかと思っております。ここに集中改革プランの骨格の案がありますけれども、幾つか分かれております。1つ目に定員管理の適正化、それから2番目に組織・機構の見直し、それから3番目に歳入の確保、それから4番目に事務事業の再編・改善等、5番目に施設管理の見直し、6番目にその他の取り組み、その他の取り組みの中に国民健康保険事業とか公営企業関係のものが入っております。一番最後に、財政計画というふうになっておりますけれども、財政計画がまだ出ておりません。ですから、ここから先は推察の域を出ませんけれども、よろしく願いをいたします。

まず、集中改革プラン、その目玉的要素は何なのか、財政計画なのか、それとも行政の改革なのか、その辺がまだはっきりしません。先に定員適正化計画に触れますけれども、これは実は副市長がもう何度も言っておりますように、非常にいい計画案が出ております。これですね、宮古島市定員適正化計画、平成22年度から平成32年度、つくられたのは先月の2月、行財政改革案というのつくっております。これを簡単に言いますと、将来適正職員数、これが668人ということになっておりますね。これがどういうふうな内訳かといいますと、普通会計が588人、公営事業会計の職員が80人、合計で668人、いろんな計算方法に基づいて、これ本当に丁寧にですね、分析した結果この職員数になると、これが一番望ましいという適正

化案になっております。私も実はこれ非常に見てみますとですね、本当に納得できる、何も職員を減らすだけが能ではないと、つまり宮古島市が抱えている行政の体系、つまり空港ある、港湾ある、単独の消防持っている、そして水道もある。いろいろなものを宮古島市がこれを持っている。ですから、類似団体との比較では、単純には職員数ははかれないだろうというのが私も前から思っておりましたけれども、668名の内訳をですね、見るにつけて非常によく勉強して当局はこれをつくってくれたなと思って、私は評価したいと思っております。

ただ1つだけ気になることはですね、その中で公営事業会計の職員の中でですね、上水道事業の職員が平成32年の適正定員数35名となっているんです。今58名ですから、大体半分近く減ると。そして、市長の行政改革にもありますように、平成22年度から上下水道部として水道局と下水道課が一緒になって、上下水道部になるということになっておりますけれども、今まで上水道企業団、それから合併して水道局、そして今回の上下水道部、私がちょっと心配になるのはですね、専門職であるはずの水道局、この職員が58名から35名に減らされて、そして水道事業全体ですね、モチベーションの低下につながらないかなと思っております。当然統廃合がありました。工務課と管理課を一緒にしたりですね、それからあともう一つありましたけれども、結局課の数を減らす、そのときにこのシミュレーションどおりにですね、いったときに水道局の現在の体制を維持できるのかどうか、これちょっと通告外っぽいところあるんですけどもね、もしこれをよければ新たに設置される上下水道部についてですね、もう少し詳しく、宮古島市定員適正化計画に沿ってですね、これを答えていただきたい、このように思っております。

それと同時にですね、今度新たに観光商工局ですか、これが部局に昇格して体制が大幅に充実されます。私は、この件に関しましては前々から観光局を設置をして、もっともっとリーディング産業である観光部門を伸ばすべきだと、もっと全面的に取り組んでですね、イベント交流係も一緒になって、宮古島市の観光そのもの、あるいはイベントそのものをアピールしていくべきだというふうな持論も持っていたんですけども、早速下地敏彦市長がですね、スピーディーにこれを実現していただきまして、本当にありがたいことだなと思っております。やっぱり行政というものはですね、市長の意向がストレートに反映できるようなものでなければならないと思いますし、今度新しくできる観光商工局には、まだ中身がはっきりわからないんですけども、どのような当局としては抱負を持ってこの運営に当たっていかうとしているのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

次に、予算について伺いますけども、340億円余、今日午前中も亀濱玲子議員が細かに指摘をしておりましたけれども、この予算の中でですね、見渡したところ自主財源比率、これはどの議員もおっしゃっていますけど、自主財源比率が相当減っていると、16.4%ですか、減っていると。依存財源が83.6%、しかし私は別にこれはね、問題にする必要ないと思うんですよ。というのは、大方税収の伸び、自主財源の伸びというのはそんなに期待できないと、世の中の不況とかいろいろありますけれども、自主財源というのは急に伸びるものでもない、ただ依存財源が増え過ぎますと財政指標の面からいろんなことが起こってくるのは間違いないんですけどもね、しかしながらこの自治体で交付税が129億4,500万円いただける自治体は私はないと思っております。つまりそれはいろんな要因があるんですけども、宮古島市の特徴としましてですね、先程言いましたようにいろんな空港、港湾、それから農業、地下ダム関係ですね、いろんな事業を抱えている、普通の自治体と違うんです。だから、31億円確かに財政課長がおっしゃいましたよう



に、合併特例措置が切れたときに、31億円ぐらいのお金がちょっと減ってしまうと、しかしながら財政規模というものはそれなりにパイが大きければ当然自主財源比率が減ったり、あるいはほかの比率が悪くなるということもあるんですけども、そんなに気にする必要はない。むしろ市長が頑張って一生懸命予算を取ってきてくれている、私はそういうふうに評価すべきじゃないかと思います。

ただ支出の段階です、少し気になるのが民生費と衛生費と教育費、特に民生費と教育費は今年度も、平成22年度もですね、大幅な伸びを見せております。特に民生費は9億9,300万円余伸びます。これ教育費が5億9,600万円余伸びます。これは、年々間違いなく伸びていっている。そうすると義務的経費が増えますから、人件費はそれなりに適正化計画で落ちていきますけども、これ民生費の伸びとか扶助費ですね、それから教育費、これなんか伸びていく。もっと気になるのはですね、一般財源で例えば民生費の中、民生費の総額が92億7,200万円余ですけども、一般財源から51億7,600万円余出る、いわゆる教育費は41億9,800万円余ですけども、24億3,600万円余一般財源からの持ち出しがあると、どうしても一般財源を圧迫していく形になっている予算じゃないかと思っております。

ですから、大幅増のですね、民生費、衛生費は葬斎場の建設、こういったものがあって伸びたんですけども、教育費、これが今後ともこういうふうに伸び続けていったときに、どういうふうな財政上の問題が起こってくるか、その辺の説明があれば助かりますけども、よろしく願います。

自主財源比率の低下、依存財源の大幅な伸び、これは割愛させていただきます。

次に、飛びますけども、環境事業についてお伺いいたします。実は宮古島市環境美化推進条例というのございまして、この中でですね、目的、第1条、この条例は、市民等、事業者、土地又は建物の占有者等及び市が一体となって空き缶等のごみの散乱を防止するとともに、散乱ごみの清掃を行うことにより環境美化の促進を図り、快適な魅力あふれる美しい街づくりを目指すことを目的とするとあります。その中の第5条にですね、事業者の責務、事業者は、その事業活動によって生ずる空き缶等のごみの散乱を防止するとともに、環境美化の促進について被用者の啓発に努めなければならない。第3項、容器入り飲料を販売する小売業者は、空き缶等飲料容器（飲料を収納している缶、瓶その他の容器をいう。以下同じ。）の散乱防止に努め、その販売する場所に空き缶等回収容器を設け、これを適正に維持管理し、自ら処理しなければならない。こういった条例があります。

しかしながらですね、どこを見ても自動販売機のそばにですね、空き缶を収納する容器、ごみ箱、これをほとんど見たことがありません。この条例があるにもかかわらず、なぜ当局、特に環境保全課はですね、事業者等に対して徹底的な指導と改善を求めているのか。今まで何もしてこなかったのか。実は観光地とかりゾート地あるいは公共施設、こういったところにごみ箱を設置しないという市の方針が随分前に示されたときがあります。これは、なぜかといいますと、自分の家のところのごみを持ってきて、公共的な施設にあるごみ箱にどんどん入れて帰ると、バーベキューやったらバーベキューの残りを全部そこに入れて帰ってしまうと、つまり自分で出したごみは責任を持って自分で処理しよう、これが行政者側の説明だったんですけども、実際にビーチとか公共施設とか、それからいろんなところでごみ箱がないためにですね、例えば小学生、中学生、高校生、それから観光客、わざわざ家まで持って行って捨てるとか、観光客わざわざホテルに宿泊先に持って行って捨てるとか、そういうことあり得ないんです。この条例があるわけですから、厳然として生きているわけですから、宮古島市環境美化推進条例、これをもってです

ね、市民に徹底させて、特に事業者にも徹底させて、空き缶は発生したら責任を持って自動販売機を設置した業者が処理すると、こういうことを担当課には強く指導してもらいたいと思っていますけども、なぜこれまでこのようなことがなされてこなかったのか、その辺の説明も含めて説明をお願いします。

事業についてでありますけれども、1番から4番までマリインターミナル社、それからコーラルベジタブル社、それからうへのドイツ文化村、それから田園マルチメディア事業ありますけれども、これは数字がかなり込み入っていますね、少しはしょって質問したいと思いますけども、よろしくお願いします。

これいずれもですね、私が前から気にかけている事業でありまして、合併前の負の遺産と言ったら大げさになりますけれども、各自治体が持っていた事業、例えばここに入っていないんですけども、旧伊良部町はパブリックゴルフ場とか、旧平良市はマリインターミナル、それから旧上野村はうへのドイツ文化村、それから旧下地町はコーラル・ベジタブル株式会社、この決算書をですね、みんな私は見ております。全部赤字なんですね、別に事業仕分けをするつもりはないんですけども、たまたま今度の予算議案書の中にコーラル・ベジタブル株式会社の平成20年度の報告第2号、第3号がのっていますから、これを見る機会ありました。

コーラル・ベジタブル株式会社から触れたいと思うんですけども、これが簡単に言いますとですね、今期平成20年9月1日から平成21年8月31日、8月決算らしいので、そのようなことになっていると思いますけども、赤字額がですね、2,825万円余、これが出ております。これの株主資本等変動計算書というのがありますので、内訳をみてみますとですね、資本金の総額が5,850万円、ところがこれが既にすべてなくなっておまして、平成20年度の期末残高がマイナス7,659万円余に膨らんでおります。これ宮古島市は補助金を出しているわけじゃないんですけども、第三セクターですから財務状況というのは常に我々議会もですね、注視していなければならない、注意深く見守っていなければならないということがありますけれども、この決算状況見ますとですね、簡単に言いますとどんなふうにして営業しているのかなと、長期借入金が8,828万円余あるんですけども、これももうすべてゼロになって、従業員が30人前後いらっしゃいますけども、今期これだけの赤字を出して、まして運転資金もないということになるとですね、どんなふうに従業員の皆さんに給料も払っていけるのかなと、なぜこのようなことになったのか、これが私は非常に気になっているところであります。コーラル・ベジタブル株式会社ですね。

次に、田園マルチメディア事業についてお伺いをいたします。この事業は、合併前に広域圏事務組合と、それから宮古テレビ株式会社の共同事業によって、国、県から多大な補助金を受けてスタートした事業であります。国が31億円、県が6億円、そして旧宮古広域圏事務組合が5億円、そして宮古テレビが5億円、合計47億円でスタートした事業です。事業の内容は、皆さん既にご存じのとおりと思うんですけども、田園マルチメディア事業、今一体どうなっているのか、これ恐らく把握している人はほとんどいないと思います。当局の中にも担当者以外はほとんど知らないんじゃないかと思っております。ご存じのとおりあの宮古テレビが入っている建物、敷地は全部宮古島市の財産です。行政財産です。その中で、マルチメディア事業というのがどれだけあの建物の中で生かされているのか、それと予算的に毎年保守管理料とかいろんなものが関連会社及び宮古テレビに関して行政から出ております。かいつまんで言いますと、賃貸料とか保守管理料とか、そういったものの合計が、これは宮古テレビの関連会社ですけども、平成20年度3,299万円、それから田園マルチメディア事業に関する事業の宮古テレビさんが出している金額が1,844万円、そ

れとこれは共架料金といって、電信柱の借り賃なんですけども、これが沖縄電力さんに払っているお金が1,900万円、毎年このくらいのお金が出る。それで、当然田園マルチメディア事業に使っている端末機器は宮古島市の財産ですから、これが壊れたり、いろんなことになったりすると全部修繕費は宮古島市が出します。そういった大事な事業にもかかわらず、どんどん、どんどん行政チャンネルの中身そのもの、内容そのものが先細りをして、今や単なる文字放送に、しかも行政チャンネル1チャンネルしかない。この事業に毎年数千万円のお金を出していったいいものかどうか。

それと、私が一番気になるのは、ここまで言っているのかわからないんですけども、伝送料あります。伝送施設があります。宮古島市がお金をかけてつくった伝送施設で仮に宮古テレビさんが、これは契約違反でも何でもないというふうに言われるかもしれないんですけども、収益事業、光ファイバーだとかブロードバンドだとか、そういったものの契約的な収益事業やっているとすれば、公的な事業と、そして宮古テレビさんの私的な事業、営利目的の事業がごちゃ混ぜになってしまって、田園マルチメディア事業に、言葉ちょっと過ぎるかもしれませんが、のっかった宮古テレビさんの収益事業あるんじゃないかと、私はそのように考えておりますけれども、当局の説明があればよろしく願いをします。

それと、先程も棚原芳樹議員からありましたマリントーミナル社、公募状況、進捗状況お聞きしましたので、私はこれは聞きませんが、しかしこの決算書もいただいて見ましたけれども、もう既に金融機関からはある意味でさじを投げられて、数十億円の赤字を出して、累積赤字が出ております。数十億円と言ったら大げさかもしれませんが、これはどうしようもない状況になってきております。私ホテル棟が売れたとしても、第三セクターとしてのマリントーミナル事業、これを存続するかどうか非常に危ういと考えております。ですから、市長はもう既にすべてを把握しておられますからいいんですけども、これからのマリントーミナルをどのように立て直していくのか、裁判も終わって、あとは本当に淡々と処理していただくと思っておりますけれども、マリントーミナル事業、特に財政的な見通しについて説明をお願いしたいと思います。

次は、うえのドイツ文化村についてお伺いいたします。財団法人博愛国際交流センター平成21年度の決算を見ておりますけれども、今年度の赤字額がですね、1,338万円、累積で5,954万円あります。これもですね、今の宮古島市から補助金として2,250万円出ております。2,250万円の補助金を出しても、なおかつ赤字になる。この事業は、旧上野村が肝いりでですね、非常に旧上野村民の期待を集めて始まった事業で、私たちが最初見たときはすばらしい事業だと思って、これは宮古島市の宝であると思っておりましたけれども、だんだん、だんだん景気が悪化して行って、そして収益が落ちてくる。そして、いろんな施設を、箱物を抱えております。老朽化がもう既に始まって、修繕をするかどうか今非常に苦しい立場になっているんじゃないかと思うんですけども、今言いました4つの事業ですね、私が一番心配しているのは、この事業が存続すれば存続するほど宮古島市の財政を圧迫していくことになる、このように考えております。どうぞ一つ一つ担当課違うと思っておりますけども、丁寧な説明をよろしく願いしたいと思います。

答弁をお聞きして再質問したいと思いますので、よろしく願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

マリントーミナル社の財政状況と今後の見通しということですが、マリントーミナル社は平成19年10月に漲水リゾート社と契約解除を行っております。それ以降漲水リゾート社からのホテルの家賃収入、これ

は月額でいきますと2,310万円ではありますが、これが家賃収入がありません。そのかわり漲水リゾート社は供託金として月額1,000万円を振り込んでおりますが、財務内容は非常に厳しい状況にあるというのが現状であります。ちなみに、昨年度の決算で見ますと単年度で赤字が約2億円、累積で約15億円、債務超過が約7億4,000万円、漲水リゾート社の未収金が約3億900万円というふうな形になっておりまして、今年度の決算もほぼ2億円程度の赤字かなという気がいたしております。

現在マリンターミナル社は、ホテル等の売却をすべく準備を進めておりまして、この売却益を赤字の返済に充てるというのを進めると同時に、マリンターミナル社そのものもですね、民事再生法を適用して再生をしていかなければならないというふうに考えております。ホテルの売却とあわせて取締役会においても、今後のマリンターミナル社のあり方について規模を縮小しながらやっていくための方策を検討しているところであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

第二次集中改革プランの具体的説明というふうな中で、特に水道局の正職員が減るということで、モチベーションが下がるんじゃないかと、その辺の計算の内容等についてということでございました。この中身はちょっとさておきまして、この35名という数字につきましてはですね、もちろん組織のあり方、それから職員数のあり方につきましては、水道局と何度かキャッチボールいたしまして、お互いに議論をしながらこの数字でいこうというところの線を一応出しております。これはですね、宮古島市定員適正化計画20ページ、21ページに出てはいるんですが、ほかの市町村、類似の市町村と似たようなものを、標準的なものを一応出しております。その標準的なものを出していく中で、例えば伊良部営業所の職員が必要だと、浄水場の職員が必要であるとか、そういったふうな、たぐいのものを一応加算したり、減額したりした形で数字になっておりまして、その辺でこの数字を水道局に提示してですね、そこで議論を重ねてこの数字に何とか落ちついたというふうなところでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

高度情報化時代に対応すべく国、当時の郵政省であります、国の指導のもとで各地域、特に離島地域ですが、情報の格差是正を図るために事業推進が行われてきたという経緯がございます。そういった中で、宮古地区は情報技術の先端として宮古テレビが先導していたことから、共同事業として当時の宮古広域圏事務組合であります、そこと共同事業として整備をされてきたという経緯がございます。事業の趣旨に基づきまして業務分担、あるいは負担の分担について検証しながら、そういった問題を改めて協議してまいりたいと考えております。

宮古島市広域情報センターは指定管理で管理運営を行っておりますが、年数の経過に伴い、施設や整備、先程お話にありました伝送路の状況に変化がございます。今後施設等の効率的な運営、あるいは高度な活用を図るために適切な維持管理も行うために、管理運営や各契約関係の見直しも含めた協議を行い、さらによりよいシステムにしていく必要があると考えております。

内容につきましては、伝送路でありますとか、それから情報センター内の設備、それから協定書で示されます故障修理の条項、それから市の庁舎あるいは公共施設、各学校のインターネット使用について今後協議をしてまいりたいと思っております。

それから、先程お話にありました行政チャンネルであります、昨年の実績といたしましては「情報！

宮古アラカルト」あるいは「生き生き情報畑」、「農家訪問」、それから健康増進に関する番組としては「健康食コーナー」、「きびきび体操」、「メタボ体操」等の、そのほかイベント番組としては、ひまわりまつり、パヤオ祭りなど、合わせまして76番組放送をいたしております。その放送の間が通常のお知らせの文字放送ということになっております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

平成22年度の当初予算で大幅に増になっております民生費、衛生費、教育費におきまして、その理由についてお答えをいたします。

平成22年度当初予算において民生費が対前年度比で伸びた要因ですが、1つ目に新たに子ども手当が創設されたことにより約5億5,000万円の増になっております。2つ目に、平成21年度の国保税率の引き下げの継続実施に伴い、国保特会への繰り出し約2億9,000万円の増でございます。3つ目に、児童扶養手当において父子家庭を支給対象に加えたことにより約6,100万円の増でございます。4つ目に、生活保護扶助費約5,600万円の増となっております、これが主な内容となっております。

今後社会保障関係経費は、国の制度改正及び現在の経済不況等により引き続き増加することが予想されるところでございます。特に子ども手当については平成23年度は月額2万6,000円の支給となっておりますので、平成22年度の月額1万3,000円に比較しまして大幅に伸びることが見込まれております。

次に、衛生費の増の要因でございますが、新規事業としましてし尿等下水道投入事業に係る施設整備が約3億9,000万円、葬斎場建設事業が約1億9,000万円増となったことが主な要因となっております。今後は、新ごみ処理施設の整備が行われる予定となっております。

次に、教育費の伸びでございますが、平成22年度は北小学校が継続、池間小中学校、平良中学校の改築が新規となっております。特に平良中学校の改築約5億9,000万円の増が主な要因となっております。校舎改築に関しましては、次年度以降も老朽化の進んだ校舎の建替えを順次行っていく予定でありまして、予算規模はほぼ同水準で推移していくものと考えております。総体的に今後事業の推進に当たっては、やはり事業の選択ということが重要になってくると考えております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目にコーラル・ベジタブル株式会社の財務内容、今後の見通し、行政の指導についてであります。コーラル・ベジタブル株式会社は地域農産物の換金性を高め、生産農家の所得向上を目的に設立され、第11期を迎えております。経営状況は設立から3期まで赤字が続きましたが、4期から7期までは黒字になりました。しかし、8期、10期と赤字になり、累積赤字は7,600万円余と赤字が大幅で厳しい状況にあります。今後の見通しにつきましては、去った2月に会社経営方針発表会を開催しまして発表しましたように、原点回帰をキーワードに、農商工連携事業を積極的に導入し、商品開発及び販路拡大を図っていきます。そのために、会長直轄のプロジェクト事業推進室を立ち上げまして、室長を配置し、事業導入に向けて積極的に取り組んでいるところです。具体的内容につきましては、4月以降の発表を予定しております。

11期においては、3大方針のもと、対外的な最終判断は会長が、それから農商工連携推進は室長、社内総務全般は総務統括と3名の役割分担のもと、連携推進ができているため、期半ばでの組織の変更は今のところ予定はありません。行政としましては、同社が補助事業導入の目的であります内容に沿いまして、

運営が健全にできるように指導してまいりたいというふうに考えております。

次に、うへのドイツ文化村についてお答えします。うへのドイツ文化村を管理運営する博愛国際交流センターにおいては、昨年7月に新しく理事長と副理事長が選任されまして、11月には不在だった事務局長も就任して、現在新体制のもと運営体制の見直しや業務の改善に取り組んでいるところであります。今月末には理事会を開催しまして、施設運営方針を提出する予定になっております。今後は宮古島観光協会並びに観光関連事業者との連携を強化するとともに、宮古島南岸リゾートで事業を展開している民間企業との協力体制を推進しまして、集客増等に努めて活性化を図っていききたいというふうに考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

条例に基づくポイ捨て禁止とごみ箱の設置の徹底指導についてという内容であります。市の環境美化推進条例では、飲料水を販売する事業者に対し、ごみの散乱防止に努めるとともに、空き缶等の回収容器の設置を義務づけております。しかしながら、回収容器に一般ごみが投入され、ごみの散乱を招くことがあったため、撤去することになりました。今後自動販売機の管理状況を調査し、設置業者に対し散乱防止と管理の徹底を強化するよう指導してまいります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

環境事業について、都市公園のごみ箱の撤去についてであります。以前はごみ箱を設置しておりました。しかしながら、家庭ごみ等のポイ捨てが後を絶たず、悪臭や景観を損ねているなど、公園利用者からの苦情が後を絶ちませんでした。今後とも公園利用者の自己責任において処理していただくよう看板設置等による啓蒙を行い、周知を図ってまいりたいと思います。

#### ◎総務部参事（喜屋武重三君）

新たに設置する観光商工局の中身、設置目的でございます。観光商工局は平良庁舎向かいの旧宮古支庁に配置する予定であります。局長は部長級となっております。観光商工局の設置は、観光振興を目的としております。観光、商工、物産とイベント交流が1つの局として一体化した企画、戦略のもと、これまで以上の連携を深めて観光振興に取り組んでまいりたいと考えています。

#### ◎眞榮城徳彦君

美化推進条例なんですけどもね、部長、このようにちゃんとした条例をつくっている限りはですね、これは徹底的に市民に周知してもらって、これ守っていただくということにならないとですね、第1条から第23条まである、ほとんど空き缶に関する、あるいはごみに関する条例なんですよね。これをしっかり守っていただかないと何の意味もない。条例を制定するだけが能ではないんであって、これをいかに徹底して守っていただくか、これが大事なことでありますから、これぜひ実践していただきたいと思っております。

市長初めとして各部長に財務状況の各社の説明をしていただきましたけれども、今言った4つの事業がですね、すぐによくなるわけではないと、特にコーラル・ベジタブル株式会社、それからうへのドイツ文化村、それとマリントーミナル事業、これは一朝一夕によくなるとは思えない、またそういう財務内容になって非常に厳しい財務状況にあると私は認識しているから、一般質問で聞いているんですね。だから、例えばコーラル・ベジタブル株式会社の事業計画、次年度の見ても、2,800万円余赤字を出しているにもかかわらず、次年度は売り上げを3,500万円まで上げて、七百何十万円の黒字を出しますという事業報告

になっている。こんな簡単にいくんだったらね、だれも苦労しませんよ。なぜ2,800万円余もの赤字を出したのか、その原因は何なのか、だれが悪いのか、世の中が悪いのか、それとも中身が悪いのか、それまで含めて議論をしないとですね、数字だけを持って行って事業計画書で努力しますと言ったってですね、そんなに簡単にいくわけにはいかないと思うんです。

うえのドイツ文化村だってそうです。補助金2,250万円も出しているながら、これは毎年出すんです、多分ね。そうすると、毎年赤字を出す。補助金を出している会社には、あるいは財団法人にはもっと頑張ってもらわないと困る。

それと、マリナーミナル社のことに関しましては、市長が民事再生申し立てをこれから考えると、そしてこれに移行していくというふうになりますので、事業そのものがどうなるのか本当にね、大切な岐路に今立っているんじゃないかなと思います。恐らくホテル等が売却されても簡単にこの事業が黒字に転換していくと思えないし、もともとのターミナル事業というのが例えば伊良部大橋できたときに、ターミナル事業そのものが何の公益性があるのかという話にもなってくると思うんです。ですから、今のうちに見直すべきものと見直して、そして改めるべきことは改めて、財政にほころびが出ないように、こういった負の遺産を抱えている以上、どうしてもそういったものが毎年、毎年出てきて財政圧迫してもらっては困るわけですから、その改善策に全庁一体となってですね、議会も一緒になってこのことを真剣に考えていかないと、これからこういったものが次々に出てきたら困りますから、私はあえてそれを言いたいと思います。

ぜひ市長、財政健全化計画、議員の皆さんも余り触れないんですけども、今隠れている財政健全化しなければならぬことが山ほどあると思います。本当に好転もしてですね、宮古島の財政もよくなったということありますけども、気を許さずにですね、我々議会も一緒になってこれからの宮古島市の財政健全化、向こう10年間合併算定がえがなくなる、特別措置がなくなる、そのときに慌てないようにこれから財政問題しっかりと議論していきたいと私は願って、私の一般質問を終わります。

#### ◎議長（下地 明君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了いたしました。

#### ◎高吉幸光君

私で最終の質問者ということですが、新人議員で最終をやったというのが余り前例がないということでもありますけれども、ご容赦いただいて質問に移らせていただきたいというふうに思いますが、質問に入ります前に、川上哲也教育長の就任まことにおめでとうございませう。漏れ聞くとところによりますと、ソーシャルワーカーの件が非常に県のほうで評価をされているというふうに聞いておりますので、また宮古島の子供たちのためにしっかりとフォローできる体制をまたしっかりとやっていただくようよろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問のほうに移らせていただきます。なかなかですね、大神の問題というのは取り上げるのは、私か、池間豊議員か、どちらかということになってくると思いますが、私のおふくろが大神出身でありまして、大神の問題もいっぱい取り上げていきたいなというふうに思います。均衡ある発展ということで、市長がおっしゃっておいりましたので、またね、2013年に伊良部大橋がなりましたら、宮古島市として唯一の離島になってしまう大神のことはですね、これからはいっぱい取り上

げていきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

質問のほうにはですね、大神の中央道路というふうに書いてありますけれども、港から遠見台に向かっている一本道がありますけれども、こちらのほうにですね、ガードレール等がなくて段差が1メートルぐらいあるところがありまして、特に夜など街灯なども少ないため危険であるというふうにあります。街灯の整備などできないかというふうに一応書いてあったんですけども、一応現場のほうを見てきまして、コミュニティーセンターのところに1つ、その上のほうに1つ、集落内のところに1つ、遠見台の入り口に、こっちはソーラーですけども、ソーラーのものが1つ設置をされております。その中で、間隔がいろいろあるところがありまして、特にそこにもまた段差が非常にあります。実際こちらに落ちたという方ももう既に出ておりまして、街灯の整備が一番いいかなとは思うんですけども、街灯からそこにおいていくところというのは大体畑への入り口だったりしますので、手すりとか、もしくは防護柵的なものができれば本当はいいのかなというふうに思っております。こちらに関しては、本当に一部コミュニティーセンターのところは大丈夫なんですけれども、その次の街灯自体がついていないというふうに聞いておりますし、そちらのほうはまた下のほうに1軒だけですけども、お家がありまして、それがなかったら本当に真っ暗な中、歩いていけないといけないというふうな状況があります。

大神自体というのは、本当に非常にですね、電気が導入されたのが私が中学校上がったぐらいのころだったと思いますし、水道に関してもそのころだったと思います。非常にインフラ的に整備が遅れている島でありますけれども、こちらのほうをですね、既におばあちゃんも落ちたというふうに聞いておりますので、こちらのほうの整備をですね、安全の確保ということで整備をお願いをしたいと、街灯ではなくてもいいですし、いろんな安全策、何か検討できることを市当局としてお願いをしたいということでもあります。

2番目に、多目的広場、大神の南側になるんですけども、こちらのほうにですね、大きな広場が整備をされておるんですけども、こちらのソーラー式街灯が点灯していないということで、こちらの管理は多分県かなというふうには思っているんですけども、こちらの復旧もできたらお願いをしたいというふうに、島のほうから要望がありましたので、これをお願いしたいと思います。

それと、3番目にですね、大神小中学校の利活用についてですけども、またこれもね、取り上げていただいたことがありますけれども、現在大神小学校が2006年、大神中学校が2008年、それぞれ休校となっております。そのままずっと遊んでいるような状態になってはいるんですけども、全部を開放してくれということではなくて、たまにですね、船に乗り遅れる観光客の方がいらっしゃいまして、そのために少しだけ、1部屋だけ、ワンフロアだけでもいいですからあけていただいて、そのとき臨時で活用できるようにしていただけないかということでもあります。そうやって残された人がどういうふうにご覧しているかといいますと、漁港内の東屋か多目的広場にありますが東屋、こちらで朝まで過ごすという人もいらっしゃいますし、それを見かねて家のいとことかもやってはいるんですけども、家に上げて泊めているというような状況があります。特に下の東屋等で宿泊というか、寝たりしますとね、雨が降った場合、風が強い場合非常に大変かなと思いますので、そういったときのために臨時的にあけられるようなことはできないか、宿泊所とはなってはいますけれども、あくまでも臨時として、また人の手が少し入ることによって建物自体も長もちするのかなというふうに思っておりますので、この辺を何とか検討していただけてよろしく願いしたいと思います。



文化行政についてでありますけれども、こちらのほうは簡単にいきたいと思います。市博物館がありますけれども、こちらですね、本当にいろいろ所蔵しているものがあると思うんですけれども、こちらの収蔵品、もしジャンルがわかれば、ジャンルも含めて何点ぐらいあるのかということと、例えばそちらに保存されて、展示をされていないものに関するものもありますけれども、さまざまな文書、もしくは写真、資料等のデジタル化をやっているのか、またやっているのであれば、その進捗状況、こちらのほうも教えていただきたいというふうに思います。

以上、簡単でありますけれども、また答弁をお聞きしまして、再質問をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

大神島の街灯が少なく危険だから、街灯の整備ができないかということですが、今大神島には防犯灯を設置してあります。防犯灯は機能するんですが、諸般の理由で点灯していないのが現状であります。その対策についてですね、地域の中で話し合うよう働きかけてまいりたいというふうに思っております。

◎教育長（川上哲也君）

高吉幸光議員の大神小中学校の利活用についてのご質問にお答えいたします。

大神小中学校は現在休校中であり、学校の目的外の使用はできません。今後は住民の意見を聞きながら、廃校にするか十分に検討した上で、跡利用を考えていきます。

◎経済部長（平良哲則君）

大神島のソーラー式街灯についてであります。ご指摘の街灯につきましては調査をした結果、バッテリーが原因で消灯していますので、早目にバッテリーを入手しまして修繕を行います。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

総合博物館の収蔵品についてお答えをいたします。

本市の博物館では、約8,600点の博物館資料を収蔵しております。その内訳ですが、歴史、民俗、考古等の関係資料が7,200点、動植物、地質等の自然関係資料が1,100点、絵画、焼き物、織物等の美術工芸関係が300点となっております。

次に、博物館の資料等のデジタル化についてお答えをいたします。博物館の収蔵資料は、ほとんど紙やマイクロフィルム情報、写真等のアナログデータです。議員ご指摘のようにアナログ資料をデジタル化することによって、資料の劣化防止やデータ活用の効率化を図ることができます。現在は劣化の激しい収蔵資料を優先してデジタル化を進めております。市民が博物館資料を効率的に活用できるよう一層資料のデジタル化を図ってまいります。

なお、現在映像等のフィルム資料のDVD化を進めており、平成23年度には終了する計画であります。その後古文書等の書跡のデジタル化を順次進め、諸資料の保管と市民への情報提供がより簡便にできるよう努めてまいります。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございました。再質問についてはございませんけれども、私見を交えながら終了したいというふうに思います。

大神のほうはですね、本当に非常に平均年齢が高くて、もう既に70歳を超えております。小中学校につ

いてですけれども、本当に70歳を超えているところで子供が生まれる可能性がありませんので、もし廃校なら廃校で決めていただいて、しっかりとその利活用について考えていくのがいいのかなというふうに思いますし、もしくは民泊施設、そういったのをつくってですね、本当にそういうふうな島として活用していく方策をですね、やっていただくかなというふうに思っております。大神は現在28名しか今いません。周回道路のほうがありますけれども、こちらの周回が2.7キロ余りですね、標高が74メートル、あそこから、遠見台登られたことがある人はですね、わかると思いますけれども……手を挙げていただいて、ありがとうございます。本当に非常に眺めがいいです。その観光施設としても本当に非常にいい場所だなというふうに思っておりますけれども、今年度には浮き桟橋、こちらのほうも建設されるということで聞いておりますし、また定期船に関しても新造船が今年中に入ると、現在三十何名の定員なんですけれども、60名近い定員の大きな船が入ることなので、これからそういった観光にですね、また力を入れていっていただければなというふうに思います。

また、市博物館の収蔵品に関してですけれども、想像以上にやっぱり多いかと、8,600点で、現在はその映像関係のものに関してデジタル化を進めているということですが、市の図書館も建設されますし、デジタル化することによって市図書館、博物館、各学校とですね、ネットワークをつないでいただいて、特に宮古史、宮古の歴史ですね、沖縄の歴史、こちらに関する資料、こういったものが検索できるようにしていただけたらなというふうに思っております。そうすることによって、また子供たちの夏休みの研究課題ですとかね、そういったものが非常に調べやすくなるのかなというふうに思います。

私もよく久松五勇士についていろいろ調べることがあるんですけども、このときに本当に資料を探すのが大変で、ようやくインターネットからいろんなところから引っ張ってくるというような形がありますので、こういったネットワークでデジタル化して市民に提供できる、情報を提供できるというのは非常に素晴らしいことだと思いますし、それをやっていくことによって、また文化的な要素、文化の保存ですね、文化財の保存とか保全、またそういったところにも非常に意識がいくのかなというふうに思いますし、特に私は見るができなかったんですけども、あそこで行われた昔の宮古島の写真展でしたかね、そういったのがあったんですけども、戦前、戦中、戦後にかけてのどんどん、どんどん復興していく宮古島の写真ですね、あれを見た、また家のおふくろや妹があれはすごかったよ、ああいうふうなのをやっぱり残していかないといけないというふうに言っていました。これに関して、また市民からもいろいろ写真の提供をですね、していただいて、そういった総合的な歴史的な資料をデジタル化していくことによって、また場所も余りとらなくなりますし、そういうふうなものを作っていくというのが本当にこれからの宮古島市の文化、財産になっていくというふうに思います。

甚だ簡潔ではありますけれども、私の一般質問これで終了させていただきます。本当にありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後4時52分)

平成 22 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 24 日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

平成22年3月24日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第44号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第12号）	（市長提出）
" 第 2	" 第19号	宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例	（委員長報告）
" 第 3	" 第20号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 4	" 第21号	宮古島市水道局の組織変更に伴う市長部局関係条例の整備に関する条例	（ " ）
" 第 5	" 第22号	宮古島市水道局の組織変更に伴う水道局関係条例の整備に関する条例	（ " ）
" 第 6	" 第23号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 7	" 第24号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 8	" 第25号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 9	" 第26号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第10	" 第27号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第11	" 第28号	宮古島市手数料徴収条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第12	" 第29号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第13	" 第30号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第14	" 第31号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第15	" 第10号	平成22年度宮古島市一般会計予算	（ " ）
" 第16	" 第11号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ " ）
" 第17	" 第12号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ " ）
" 第18	" 第13号	平成22年度宮古島市老人保健特別会計予算	（ " ）
" 第19	" 第14号	平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ " ）
" 第20	" 第15号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ " ）
" 第21	" 第16号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ " ）
" 第22	" 第17号	平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ " ）
" 第23	" 第18号	平成22年度宮古島市水道事業会計予算	（ " ）
" 第24	" 第32号	市道の路線の廃止について	（ " ）
" 第25	" 第33号	市道の路線の変更について	（ " ）
" 第26	" 第34号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	（ " ）
" 第27	" 第35号	宮古島市保良泉ビーチ施設指定管理者の指定について	（ " ）

- 日程第28 議第第36号 宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定について (委員長報告)
- ” 第29 ” 第37号 宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第30 ” 第38号 宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第31 陳情書第1号 シルバー人材センター支援に関する要請書 ( ” )
- ” 第32 ” 第2号 「保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書」の採択を求める陳情 ( ” )
- ” 第33 ” 第5号 子どもと学校の安心・安全のために正規の学校職員の配置を保障することを求める要請(陳情) ( ” )
- ” 第34 ” 第4号 陳情書(小規模老人保健施設の設置計画について) ( ” )
- ” 第35 ” 第6号 野鼠対策の航空防除についての中止要請 ( ” )
- ” 第36 発議第1号 宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例 (議会運営委員会提出)
- ” 第37 意見書案第2号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書 ( ” )
- ” 第38 ” 第3号 保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書(文教社会委員会提出)
- ” 第39 決議案第1号 議決された「証人の虚偽証言に対する告発」はこれを告発しない決議 (議員提出)

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年3月24日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第10号	平成22年度宮古島市一般会計予算	原案可決
議案 第19号	宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例	”
議案 第20号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	”
議案 第21号	宮古島市水道局の組織変更に伴う市長部局関係条例の整備に関する条例	”
議案 第23号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第24号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第25号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第26号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第27号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	”
議案 第28号	宮古島市手数料徴収条例の一部を改正する条例	”

議案番号	件名	結果
議案 第29号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第30号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例	”
議案 第34号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	”
議案 第38号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	”

◎意見

議案第38号の宮古島市体験滞在交流施設の管理のあり方については、「最大限の努力」と「改善」をすべきである。



平成22年3月24日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第11号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第13号	平成22年度宮古島市老人保健特別会計予算	”
議案 第16号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計予算	”
議案 第17号	平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	”
議案 第31号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例	”

平成22年3月24日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第2号	「保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書」の採択を求める 陳情	採択すべきもの	
陳情書 第4号	陳情書（小規模老人保健施設の設置計画について）	継続審査	
陳情書 第5号	子どもと学校の安心・安全のために正規の学校職員の配置を保障することを求める要請（陳情）	不採択とすべきもの	

#### ◎採択の理由

陳情書第2号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

#### ◎不採択の理由

陳情書第5号については、働く権利というのはきちっと保障されるべきである。民間委託については「何を」ということが明快に謳われており、財源についても「地方交付税交付金を増やし必要な教育予算を確保するよう国に強く働きかけること」とあり、自治体で全部まかなえとは言っていない。十分採択していい中身であるという賛成意見と、全ての人を正規職員で採用するという状況が財政的に出来るのか、民間で出来ることは民間でやっということが財政健全化の中でも方針がある。また、この陳情の内容が「雇用を守るための、自分たちのことだけの意見を述べているものじゃないかと受け止められる」という反対意見があり、採決の結果、賛成少数で「不採択とすべきもの」と決した。

平成22年3月24日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 4 号	陳情書（小規模老人保健施設の設置計画について）

2. 理 由

陳情書第4号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成22年3月24日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第12号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第14号	平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	”
議案 第15号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	”
議案 第18号	平成22年度宮古島市水道事業会計予算	”
議案 第22号	宮古島市水道局の組織変更に伴う水道局関係条例の整備に関する条例	”
議案 第32号	市道の路線の廃止について	”
議案 第33号	市道の路線の変更について	”
議案 第35号	宮古島市保良泉ビーチ施設指定管理者の指定について	”
議案 第36号	宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	”
議案 第37号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について	”

### ◎議案第36号

議案第36号については、「指定管理者制度は、公の施設の管理委託をすることである。吉野海岸には、市有地に個人所有の建物が建っており、その個人所有の建物に関して指定管理者制度の適用ができるのか疑問であり、認められない。」との反対意見と、「個人所有の建物は、砂浜での営業ができないため、旧城辺町の承認を得て建てられた建物である。また、指定管理する施設は、その個人所有の建物は含まれておらず、トイレ、シャワー室及び駐車場のみであり、問題はないので認めるべき。」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数にて原案可決とした。

### ◎附帯決議

指定管理者の選定方法については、現在行われている提出された申請書類のみの審査による選定方法ではなく、申請書類の審査とともに申請者からも直接話を聞いて審査するなど、選定方法を見直すべきである。

また、庁議において指定管理者の審査がされているが、今後は自治会長などの地域の代表を委員に加えた指定管理者の選定委員会を新たに設置して審査することも検討すべきである。

平成22年3月24日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第1号	シルバー人材センター支援に関する要請書	採択すべきもの	
陳情書 第6号	野鼠対策の航空防除についての中止要請	継続審査	

#### ◎採択の理由

陳情書第1号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成22年3月24日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 6 号	野鼠対策の航空防除についての中止要請

2. 理 由

陳情書第6号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成22年3月24日

（開議＝午前10時10分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午前11時13分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治	下地支所長	與那嶺大
企画政策部長	古堅宗和	水道局次長	下地祥充
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育長	川上哲也
経済部長	平良哲則	教育部長	上地廣敏
建設部長	友利悦裕	生涯学習部長	長濱光雄
会計管理者	平良富男	企画調整課長	友利克
伊良部支所長	垣花勝	総務課長	下地信男
城辺支所長	狩俣照雄	財政課長	伊川秀樹

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	前里安男		



◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時10分）

（議員の声あり）

◎議長（下地 明君）

本日の出席議員は26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

休憩します。

（休憩＝午前10時10分）

再開します。

（再開＝午前10時14分）

この際、日程第1、議案第44号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

先程は、トライアスロンのポロシャツをつけて説明させていただくことを了解していただきまして、ありがとうございました。それでは、追加の議案についてご説明を申し上げます。

今定例会に追加提出しました議案についてご説明申し上げます。

追加提出した議案は、議案第44号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第12号）であります。今回の補正は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の追加交付によるものであり、453万1,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ376億9,282万1,000円と定めてあります。

以上、追加提出しました議案についてご説明を申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

議案第44号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第12号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第2、議案第19号から日程第35、陳情書第6号までの計34件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

総務財政委員会の審査結果を報告いたします。

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、下地明殿。総務財政委員会委員長、眞榮城徳彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第10号、平成22年度宮古島市一般会計予算、原案可決。

議案第19号、宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例、原案可決。

議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第21号、宮古島市水道局の組織変更に伴う市長部局関係条例の整備に関する条例、原案可決。

議案第23号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第24号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第25号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第26号、宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第27号、宮古島市税条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第28号、宮古島市手数料徴収条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第29号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第30号、宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第34号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第38号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について、原案可決。

なお、議案第38号の宮古島市体験滞在交流施設の管理のあり方については、「最大限の努力」と「改善」をすべきであるという意見がございました。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

文教社会委員会の審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第11号、平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第13号、平成22年度宮古島市老人保健特別会計予算、原案可決。

議案第16号、平成22年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第17号、平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第31号、宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例、原案可決。

次に、陳情書審査結果を報告いたします。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第2号、「保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書」の採択を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第4号、陳情書（小規模老人保健施設の設置計画について）、継続審査。

陳情書第5号、子どもと学校の安心・安全のために正規の学校職員の配置を保障することを求める要請（陳情）、不採択とすべきもの。

採択の理由。陳情書第2号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第5号については、働く権利というのはきちっと保障されるべきである。民間委託については「何を」ということが明快に謳われており、財源についても「地方交付税交付金を増やし必要な教育予算を確保するよう国に強く働きかけること」とあり、自治体で全部まかなえとは言っていない。十分採択していい中身であるという賛成意見と、すべての人を正規職員で採用するという状況が財政的にできるのか、民間で出来ることは民間でやっていこうということが財政健全化の中でも方針がある。また、この陳情の内容が、「雇用を守るための、自分たちのことだけの意見を述べているものではないかと受けとめられる」という反対意見があり、採決の結果、賛成少数で「不採択とすべきもの」と決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

議案番号、陳情書第4号、陳情書（小規模老人保健施設の設置計画について）。

理由。陳情書第4号については、閉会中も慎重審査を要する。

#### ◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

経済工務委員会の審査結果を報告いたします。

宮古市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定によ

り報告いたします。

議案第12号、平成22年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第14号、平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決。

議案第15号、平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第18号、平成22年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

議案第22号、宮古島市水道局の組織変更に伴う水道局関係条例の整備に関する条例、原案可決。

議案第32号、市道の路線の廃止について、原案可決。

議案第33号、市道の路線の変更について、原案可決。

議案第35号、宮古島市保良泉ビーチ施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第36号、宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第37号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について、原案可決。

議案第36号については、「指定管理者制度は、公の施設の管理委託をすることである。吉野海岸には、市有地に個人所有の建物が建っており、その個人所有の建物に関して指定管理者制度の適用ができるのか疑問であり、認められない。」との反対意見と、「個人所有の建物は、砂浜での営業ができないため、旧城辺町の承認を得て建てられた建物である。また、指定管理する施設は、その個人所有の建物は含まれておらず、トイレ、シャワー室及び駐車場のみであり、問題はないので、認めるべき。」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数にて原案可決とした。

附帯決議。指定管理者の選定方法については、現在行われている提出された申請書類のみの審査による選定方法ではなく、申請書類の審査とともに申請者からも直接意見を聞いて審査するなど、選定方法を見直すべきである。また、庁議において指定管理者の審査がされているが、今後は自治会長などの地域の代表を委員に加えた指定管理者の選定委員会を新たに設置して審査することも検討すべきである。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第1号、シルバー人材センター支援に関する要請書、採択すべきもの。

陳情書第6号、野鼠対策の航空防除についての中止要請、継続審査。

採択の理由。陳情書第1号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

開会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、開会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第6号、野鼠対策の航空防除についての中止要請。

理由。陳情書第6号については、閉会中の慎重審査を要する。

(議員の声あり)

#### ◎経済工務委員会委員長(嘉手納 学君)

済みません、訂正します。最後の部分……

(議員の声あり)

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

済みません。「閉会中」のことを「開会中」というふうに言っていたということですので、「閉会中」であります。

◎議長（下地 明君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

議案第38号の報告で、宮古島市体験滞在交流施設の管理のあり方については、「最大限の努力」と「改善」をすべきであるという意見が付されていますけども、その内容について少し教えてください。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

これ伊良部地区にある宮古島市体験滞在交流施設でありますけれども、実は収支報告書が出ておりまして、事業内容も出ておりまして、しかしながら収支報告書の中身が、営業努力と申しますかそういったものがよく見えてこない。余りにも収支報告書の中身がですね、ちょっと努力が足りないんじゃないかということで、指定管理者を継続してやってもらうためには一層の企業としてのと申しますか、そういった努力が必要であるという意見が多数を占めまして、表見的には最大限の努力とか改善という形になりましたけれども、具体的なのは結構いろんな指摘がございました。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第2、議案第19号、宮古島市エコハウス設置及び管理に関する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第3、議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第4、議案第21号、宮古島市水道局の組織変更に伴う市長部局関係条例の整備に関する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第5、議案第22号、宮古島市水道局の組織変更に伴う水道局関係条例の整備に関する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、日程第6、議案第23号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第7、議案第24号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は可決されました。

次に、日程第8、議案第25号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は可決されました。

次に、日程第9、議案第26号、宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第10、議案第27号、宮古島市税条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第11、議案第28号、宮古島市手数料徴収条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第12、議案第29号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第13、議案第30号、宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。



〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第14、議案第31号、宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第15、議案第10号、平成22年度宮古島市一般会計予算に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は可決されました。

次に、日程第16、議案第11号、平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第17、議案第12号、平成22年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は可決されました。

次に、日程第18、議案第13号、平成22年度宮古島市老人保健特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第19、議案第14号、平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は可決されました。

次に、日程第20、議案第15号、平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第21、議案第16号、平成22年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第22、議案第17号、平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第23、議案第18号、平成22年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第24、議案第32号、市道の路線の廃止について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第25、議案第33号、市道の路線の変更について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第26、議案第34号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第27、議案第35号、宮古島市保良泉ビーチ施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第28、議案第36号、宮古島市吉野海岸利便施設指定管理者の指定についての討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第29、議案第37号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第30、議案第38号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は可決されました。

次に、日程第31、陳情書第1号、シルバー人材センター支援に関する要請書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号は採択されました。

次に、日程第32、陳情書第2号、「保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書」の採択を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号は採択されました。

次に、日程第33、陳情書第5号、子どもと学校の安心・安全のために正規の学校職員の配置を保障する

ことを求める要請（陳情）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第5号については、これを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（下地 明君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第5号は不採択されました。

次に、日程第34、陳情書第4号及び日程第35、陳情書第6号の2件については、所管委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの2件については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第4号は文教社会委員会に、陳情書第6号は経済工務委員会に、それぞれ閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第36、発議第1号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（新城啓世君）

発議第1号、宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例。みだしの議案を地方自治法第109条第7項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。平成22年3月24日、宮古島市議会議長、下地明殿。議会運営委員会委員長、新城啓世。

提案理由。組織機構の改正による「宮古島市行政組織条例」および、「宮古島市水道事業の設置等に関する条例」等の一部改正に伴い、委員会条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例。宮古島市議会委員会条例（平成17年条例第226号）の一部を次のとおり改正する。

第2条第3号中、「経済部」を「農林水産部」に、「・水道局」を「・上下水道部」に改める。

附則。この条例は平成22年4月1日から施行する。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております発議第1号については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

発議第1号、宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより発議第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は可決されました。

次に、日程第37、意見書案第2号及び日程第38、意見書案第3号の2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(新城啓世君)

意見書案第2号、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成22年3月24日、宮古島市議会議長、下地明殿。議会運営委員会委員長、新城啓世。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での  
採択に向けた取り組みを求める意見書

これまでわが国は世界で唯一の核被爆国として、核保有国に対して核廃絶を強く求めてまいりました。しかしながら、いくつかの国では核軍備の拡大、開発が依然として続いており、加えて局地的に頻発しているテロによる平和破壊は後に想像を絶する核戦争への危険性をいっそう高めております。

昨年4月のオバマ米国大統領のプラハ演説以来、核兵器のない世界構築はいまや国際的な機運となっております。また、わが国においても昨年9月、国連安全保障理事会首脳特別会議において、鳩山由起夫首相は被爆国として核兵器廃絶の先頭に立つとの決意を明確に表明されました。さらに、日本政府が米国などと共同提案した核廃絶決議案についても、国連総会第一委員会で採択されるなど、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

宮古島市は平成19年8月、平和憲法の花神から非核三原則の完全実施を願ひ、すべての国の核兵器の全面廃絶と軍備縮小を訴え、人類の永遠の平和を希求し「核兵器廃絶平和都市」となることを宣言しました。



こうした中で、核兵器廃絶を早期に実現するため、広島、長崎両市を含む世界3,396都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が、今年5月に開催されるNPT再検討会議で採択されることを目指しています。

つきましては、国会および政府におかれて、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け核保有国をはじめとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

沖縄県宮古島市議会

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣。

核兵器廃絶平和都市としての宮古島市の名において、全会一致の採択をよろしく願います。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

意見書案第3号、保育所・児童入所施設的环境改善を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成22年3月24日、宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

保育所・児童入所施設的环境改善を求める意見書

少子高齢化社会を迎えている中において、次世代育成支援は、国の喫緊の課題となっています。また、保育の実施義務がある地方自治体にとっても、最優先課題の一つとなっているところです。

このようなことから、子どもの福祉の向上に必要な保育所・児童入所施設の在り方については、少子化が進行し財政状況が厳しい地方自治体へ配慮するとともに、地域の保育機能の崩壊を招くことのないよう検討されなければなりません。

保育は、子どもに良好な育成環境を保障し次世代の担い手を育成する公的性格も有するものです。

よって、国においては、保育制度の議論に当たっては、子どもの立場に立ち、下記の事項に配慮するよう強く要望いたします。

記

1. 保育所・児童入所施設の設置及び運営に対し、必要な財源を確保すること。
2. 保育所・児童入所施設の最低基準については、改善に向けて十分に配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

沖縄県宮古島市議会

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、少子化対策担当大臣。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件の意見書案については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第37、意見書案第2号、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は可決されました。

次に、日程第38、意見書案第3号、保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は可決されました。

次に、日程第39、決議案第1号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎亀濱玲子君

決議案第1号、議決された「証人の虚偽証言に対する告発」はこれを告発しない決議。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出いたします。平成22年3月24日、宮古島市議会議長、下地明殿。提出者議員、亀濱玲子。賛成者議員、嘉手納学議員、眞榮城徳彦議員、上地博通議員、前里光恵議員、高吉幸光議員、池間豊議員、平良隆議員、仲間則人議員、新城啓世議員、新城元吉議員、富永元順議員、下地博盛議員、嵩原弘議員、棚原芳樹議員、長崎富夫議員、前川尚誼議員、佐久本洋介議員、山里雅彦議員、西里芳明議員、新里聰議員、下地智議員、垣花健志議員、砂川明寛議員。

提案理由。平成20年3月4日に議決された「証人の虚偽証言に対する告発について」の2件については、これを告発しないため本案を提出する。

文案を読み上げます。

議決された「証人の虚偽証言に対する告発」は

これを告発しない決議

平成20年第3回3月定例会3月4日の会議において議決された別紙2件の告発案件については、平成20年6月18日宮古島警察署の求めに応じ、告発議決書、会議録、特別委員会記録、証人出頭請求書、宣誓書、委員会調査報告書、少数意見報告書の7件の写しについて提供し、これまで受理前の検討資料として審査が行われてきたところである。

また、議決から2年余の年月が経過し、その間においては諸々の状況の変化等もあったところである。

これら諸般の事情に鑑みた場合、議決の重みは痛感しつつも、このような状態をいたずらに放置するべきではない。

よって、平成20年3月4日議決の「証人の虚偽証言に対する告発について」の2件については、これを告発しないこととする。

以上、決議する。

平成22年3月24日

宮古島市議会

以上です。よろしくお願いいたします。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

決議案第1号について質疑をいたします。

議決された「証人の虚偽証言に対する告発」はこれを告発しない決議なんですけども、2年がたったと、大変重大な決議だったと思うんですね。ですから、2年が経過した中で、私はその当時の議員としてですね、この告発には反対の立場で臨みました。ですから、告発しない決議を上げること、これは当然賛成の立場なんですけども、ただその決議の文案からですね……

（議員の声あり）

◎上里 樹君

いえ、違いますよ。2年余の年月が経過して諸々の状況の変化等もあったと、それから諸般の事情に鑑みた場合、議決の重みは痛感しつつもという表現になっていて、この間の経緯が見えてこないんですよ。ですから、私は会派として認められていないんで、代表、要するに会派代表間で協議がされたようですが、どういういきさつがあってこういう議決を上げることになったのか、お伺いします。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午前11時08分)

再開します。

(再開＝午前11時09分)

◎亀濱玲子君

ただいまの質疑についてお答えいたします。

この議会が議決上げたのが、書かれておりますように平成20年の3月定例会ですが、これからちょうど2年がたっております。この間の諸々の状況の変化ということについての質問ですので、お答えいたします。まず、その後ですね、その年、平成20年の12月末で前市長が退任されたことが1点です。2点目に、昨年11月、ここにいらっしゃる議員さんそうですが、新しく議員が構成されたこと、何よりも下崎地区の土地売買に関する調査特別委員会は、もう特別委員会としては閉じられているという状況の中で、その後事務作業を警察に、当時の委員長、そして議会事務局が告発として警察に資料を提出したわけですが、それは受理されておりません。今申し上げたとおり受理前の審査が行われてきたところというふうで紹介いたしましたけれども、この間時間が経過している中でこれが宙ぶらりんの状態になっているということがあって、今年2月の2日に議会事務局と警察との状況確認というものが行われております。そのときに警察のほうでは、提出された、今読み上げました関係資料ですね。それを審査をしたところ、証拠に値しない、受理するに値しないというふうな回答でありました。それについて、さらに今月、3月9日に再確認をしたところ、そうであるということが確認されています。ですから、私たちはこれは議会の議決を行って告発というふうに至ったわけですから、受理されていないという状況ということと、その告発に上げましたお二人のためにも議会できちっとけじめをつけることが議会の責任であるというふうを考えております。ですので、願わくば全会一致であることが望ましいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

決議案第1号、議決された「証人の虚偽証言に対する告発」はこれを告発しない決議に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成22年第2回宮古島市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午前11時13分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成22年3月24日

宮古島市議会

議長 下地 明

議員 嵩原 弘

” 山里 雅彦